

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月31日

【発行者名】 UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ
(UBS (Lux) Key Selection SICAV)

【代表者の役職氏名】 チェアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
ロバート・スティンガー (Robert Süttinger)
メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
イオアナ・ナウム (Ioana Naum)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1855、J.F.ケネディ通り33A
(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券に係る外国投資法人の名称】
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ
ーグローバル・アロケーション (米ドル)
ーグローバル・アロケーション (ユーロ)
ーダイナミック・アルファ (米ドル)
ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)
(UBS (Lux) Key Selection SICAV
- Global Allocation (USD)
- Global Allocation (EUR)
- Dynamic Alpha (USD)
- Digital Transformation Themes (USD))
※本書は、EDINETコード「G06324」(UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ
ーグローバル・アロケーション (米ドル)、(ユーロ) / ダイナミック・アル
ファ (米ドル)) と「G13889」(UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ
ー デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)) を統合したもので
ある。

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券の形態及び金額】

記名式無額面投資証券

グローバル・アロケーション (米ドル)

クラスP-a c c投資証券

円建クラスP-a c c投資証券

グローバル・アロケーション (ユーロ)

クラスP-a c c投資証券

ダイナミック・アルファ (米ドル)

クラスP-a c c投資証券

ユーロ・ヘッジクラスP-a c c投資証券

デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)

クラスP-a c c投資証券

上限見込額は以下のとおりである。

グローバル・アロケーション (米ドル)

クラスP-a c c投資証券

15億5,000万米ドル (約2,057億円)

円建クラスP-a c c投資証券

1,542億8,000万円

グローバル・アロケーション (ユーロ)

クラスP-a c c投資証券

13億9,200万ユーロ (約1,969億円)

ダイナミック・アルファ (米ドル)

クラスP-a c c投資証券

12億3,030万米ドル (約1,633億円)

ユーロ・ヘッジクラスP-a c c投資証券

9億2,870万ユーロ (約1,314億円)

デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)

クラスP-a c c投資証券

12億6,030万米ドル (約1,672億円)

(注1) 上限見込額は、便宜上、各サブ・ファンドの投資証券の2022年12月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている。(グローバル・アロケーション (米ドル) クラスP-a c c投資証券については15.50米ドルに1億口、グローバル・アロケーション (米ドル) 円建クラスP-a c c投資証券については15,428円に1,000万口、グローバル・アロケーション (ユーロ) クラスP-a c c投資証券については13.92ユーロに1億口、ダイナミック・アルファ (米ドル) クラスP-a c c投資証券については123.03米ドルに1,000万口、ダイナミック・アルファ (米ドル) ユーロ・ヘッジクラスP-a c c投資証券については92.87ユーロに1,000万口およびデジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル) クラスP-a c c投資証券については126.03米ドルに1,000万口をそれぞれ乗じて算出した金額である。)

(注2) 米ドルおよびユーロの円貨換算は、便宜上、2022年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1米ドル=132.70円および1ユーロ=141.47円) による。

(注3) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、投資証券は米ドル建て、ユーロ建てまたは円建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルまたはユーロまたは円貨をもって行う。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

第一部【証券情報】

第1【外国投資証券（外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。）】

(1) 【外国投資法人の名称】

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ

ーグローバル・アロケーション (米ドル)

ーグローバル・アロケーション (ユーロ)

ーダイナミック・アルファ (米ドル)

ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)

(UBS (Lux) Key Selection SICAV

- Global Allocation (USD)

- Global Allocation (EUR)

- Dynamic Alpha (USD)

- Digital Transformation Themes (USD))

(以下、UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブを「本投資法人」、UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブーグローバル・アロケーション (米ドル) / グローバル・アロケーション (ユーロ) / ダイナミック・アルファ (米ドル) / デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル) をそれぞれ「ファンド」または「サブ・ファンド」という。ただし、文脈により、グローバル・アロケーション (米ドル) / グローバル・アロケーション (ユーロ) / ダイナミック・アルファ (米ドル) / デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル) を含む本投資法人のサブ・ファンドを、個別にまたは総称して、「ファンド」または「サブ・ファンド」ということがある。)

(2) 【外国投資証券の形態等】

各投資証券は記名式無額面投資証券であり、追加型である。

グローバル・アロケーション (米ドル)

クラスP-a c c投資証券

円建クラスP-a c c投資証券

グローバル・アロケーション (ユーロ)

クラスP-a c c投資証券

ダイナミック・アルファ (米ドル)

クラスP-a c c投資証券

ユーロ・ヘッジクラスP-a c c投資証券

デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)

クラスP-a c c投資証券

(注1) 上記の他、各ファンドにはクラスP-a c c投資証券、円建クラスP-a c c投資証券およびユーロ・ヘッジクラスP-a c c投資証券以外の投資証券も存在するが、その他の投資証券は日本で販売されていないため、以下、各ファンドについて「投資証券」というときは、上記の各クラスP-a c c投資証券、円建クラスP-a c c投資証券および／またはユーロ・ヘッジクラスP-a c c投資証券を指すものとする。

(注2) 名称の一部に「P」を含むクラスの投資証券は、すべての投資家に提供される。

名称に「- a c c」を含む各クラス投資証券は、本投資法人が別途定める場合を除き、収益の分配を行わない。

(注3) 名称の一部に「ヘッジ」を含む、サブ・ファンドの会計通貨以外の通貨建てのクラス投資証券については、サブ・ファンドの基準通貨に対して当該クラス投資証券の参照通貨建ての価格が変動するリスクに対し、為替取引を行う。為替取引の金額は、原則として、基準通貨以外の通貨建ての投資証券クラスの純資産価額の95%から105%の間に定められている。ポートフォリオの時価ならびに基準通貨建てではない投資証券の購入および買戻しの変動により、為替取引が一時的に上記の制限を超える場合がある。本投資法人および投資運用会社は、ヘッジを上記の制限内に戻すためにあらゆる必要な措置を講じる。上記の為替取引は、サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての投資対象から生じる可能性がある為替リスクに対しては、影響を与えない。

本投資法人の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

(3) 【発行(売出)数】(日本国内募集分)

グローバル・アロケーション(米ドル)

クラスP-a c c投資証券について1億口

円建クラスP-a c c投資証券について1,000万口

グローバル・アロケーション(ユーロ)

クラスP-a c c投資証券について1億口

ダイナミック・アルファ(米ドル)

クラスP-a c c投資証券について1,000万口

ユーロ・ヘッジクラスP-a c c投資証券について1,000万口

デジタル・トランスフォーメーション・テーマ(米ドル)

クラスP-a c c投資証券について1,000万口

を上限とする。

(4) 【発行(売出)価額の総額】

上限見込額は以下のとおりである。

グローバル・アロケーション(米ドル)

クラスP-a c c投資証券 15億5,000万米ドル(約2,057億円)

円建クラスP-a c c投資証券 1,542億8,000万円

グローバル・アロケーション(ユーロ)

クラスP-a c c投資証券 13億9,200万ユーロ(約1,969億円)

ダイナミック・アルファ(米ドル)

クラスP-a c c投資証券 12億3,030万米ドル(約1,633億円)

ユーロ・ヘッジクラスP-a c c投資証券 9億2,870万ユーロ(約1,314億円)

デジタル・トランスフォーメーション・テーマ(米ドル)

クラスP-a c c投資証券 12億6,030万米ドル(約1,672億円)

(注1) 上限見込額は、便宜上、各サブ・ファンドの投資証券の2022年12月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている。(グローバル・アロケーション(米ドル)クラスP-a c c投資証券については15.50米ドルに1億口、グローバル・アロケーション(米ドル)円建クラスP-a c c投資証券については15,428円に1,000万口、グローバル・アロケーション(ユーロ)クラスP-a c c投資証券については13.92ユーロに1億口、ダイナミック・アルファ(米ドル)クラスP-a c c投資証券については123.03米ドルに1,000万口、ダイナミック・アルファ(米ドル)ユーロ・ヘッジクラスP-a c c投資証券については92.87ユーロに1,000万口およびデジタル・トランスフォーメーション・テーマ(米ドル)クラスP-a c c投資証券については126.03米ドルに1,000万口をそれぞれ乗じて算出した金額である。)

(注2) 米ドルおよびユーロの円貨換算は、便宜上、2022年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=132.70円および1ユーロ=141.47円)による。以下、別段の記載がない限り、米ドルおよびユーロの円換算表示はすべてこれによるものとする。

(注3) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、投資証券は米ドル建て、ユーロ建てまたは円建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルまたはユーロまたは円貨をもって行う。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してまたは切り捨てて記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(5) 【発行(売出)価格】

購入の申込みがファンド営業日(以下に定義する。)の遅くともサブ・ファンドの下記で指定される締切時間(以下「締切時間」という。)までにノーザン・トラスト・グローバル・サービシズSE(Northern Trust Global Services SE)(以下「管理事務代行会社」という。)に登録された場合、そ

の日の締切時間後に計算した純資産価格（以下、購入および買戻しの申込みを「注文」といい、注文が登録される日を「注文日」という。）。

適用される締切時間は以下の通りである。

サブ・ファンド	締切時間（中央ヨーロッパ標準時間）
グローバル・アロケーション（米ドル）	13：00
グローバル・アロケーション（ユーロ）	13：00
ダイナミック・アルファ（米ドル）	15：00
デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）	15：00

（注）発行価格は、下記（10）記載の申込取扱場所に照会することができる。

（6）【申込手数料】

日本国内における申込手数料は申込価額の2.75%（税抜き2.50%）を上限とする。具体的な手数料の金額または料率については下記（10）に記載された申込取扱場所に照会することができる。

（7）【申込単位】

原則として1口以上1口単位。また金額単位の申込みも受け付けるが、かかる申込みについては、日本における販売会社（以下に定義する。）が定める。詳細については後記「（10）申込取扱場所」に照会のこと。

（8）【申込期間】

2023年4月1日（土曜日）から2024年3月29日（金曜日）まで

原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社（以下に定義する。）の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日（すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）をいい、12月24日および31日、ルクセンブルグの個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、日本における申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、後記「（12）払込取扱場所」に記載されるファンド払込日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

（注）申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出する事により更新される。

（9）【申込証拠金】

なし

（10）【申込取扱場所】

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

丸の内永楽ビルディング

電話番号 03-5293-3100

ホームページ・アドレス <https://www.ubs-sumitrust.com/>

（以下「UBS SuMi TRUST」または「日本における販売会社」という。）

(注) 上記日本における販売会社の本支店において申込みの取扱いを行う。

(11) 【払込期日】

投資者は、申込注文の成立を日本における販売会社が確認した日（以下「約定日」という。）から起算して日本での4営業日目までに申込金額および申込手数料を日本における販売会社に支払うものとする（日本における販売会社が投資者との間で別途取り決める場合を除く。）。

(12) 【払込取扱場所】

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

丸の内永楽ビルディング

各申込日の発行価格の総額は、申込日から起算してルクセンブルグにおける4営業日目（以下「ファンド払込日」という。）に日本における販売会社によって保管受託銀行であるUBSヨーロッパSEルクセンブルグ支店のファンド口座に表示通貨で払い込まれる。

(13) 【引受け等の概要】

- ① 日本における販売会社は、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）（「元引受会社」）との間の各ファンドの日本における投資証券の販売および買戻しに関する2006年2月24日付、2006年5月17日付および2020年8月14日付各契約に基づき投資証券の募集を行う。
- ② 日本における販売会社は直接または他の販売・買戻し取扱会社（以下、販売会社と併せて「販売取扱会社」という。）を通じて間接に受けた投資証券の買戻し請求をファンドへ取り次ぐ。

(注) 販売取扱会社とは、販売会社と投資証券の取次業務にかかる契約を締結し、投資主からの投資証券の申込みまたは買戻しを販売会社に取り次ぎ、投資主からの申込金額の受入れまたは投資主に対する買戻し代金の支払い等にかかる事務等を取り扱う取次金融商品取引業者および（または）取次登録金融機関をいう。

- ③ 元引受会社はUBS SuMi TRUSTを日本におけるファンドの代行協会員に指定している。

(注) 代行協会員とは、外国投資証券の発行者と契約を締結し、1口当たり純資産価格の公表を行い、また決算報告書その他の書類を他の販売取扱会社に送付する等の業務を行う協会員をいう。

(14) 【手取金の使途】

「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針」記載の有価証券の取得。

(15) 【その他】

- ① 申込みの方法

申込証拠金はない。

投資証券の申込みを行う投資主は、販売取扱会社と外国証券の取引に関する契約を締結する。このため、日本における販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」を投資主に交付し、投資主は当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出する。

申込金額は、原則として円貨で支払われるものとし、表示通貨と円貨との換算は裁量により販売取扱会社が決定するレートによるものとする。また、販売取扱会社の応じうる範囲で投資主の希望する通貨で支払うこともできる。表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により販売取扱会社が決定するレートによるものとする。

- ② 日本以外の地域における発行

本募集に並行して、ヨーロッパを中心とした海外（アメリカ合衆国を除く。）でアメリカ合衆国国民および同国居住者以外の者に対して投資証券の販売が行われる。

第2【外国新投資口予約権証券】

該当事項なし。

第3【外国投資法人債券（短期外債を除く。）】

該当事項なし。

第4【短期外債】

該当事項なし。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【外国投資法人の概況】

(1)【主要な経営指標等の推移】

(グローバル・アロケーション (米ドル))

(別段の記載がない限り金額は米ドル表示)

	2018年9月末日に 終了する 会計年度末	2019年9月末日に 終了する 会計年度末	2020年9月末日に 終了する 会計年度末	2021年9月末日に 終了する 会計年度末	2022年9月末日に 終了する 会計年度末
(a) 営業収益 ⁽¹⁾	25,611,406.24	5,277,996.20	13,409,415.73	48,904,898.19	−74,070,251.33
(b) 経常利益金額または 経常損失金額	25,611,406.24	5,277,996.20	13,409,415.73	48,904,898.19	−74,070,251.33
(c) 当期純利益金額または 当期純損失金額	25,611,406.24	5,277,996.20	13,409,415.73	48,904,898.19	−74,070,251.33
(d) 出資総額 ⁽²⁾	492,951,333.20	410,826,248.90	350,935,668.05	339,421,733.18	240,728,330.00
(e) 発行済投資口総数	(クラスP-a c c 投資証券) 25,420,348.334口 (円建クラス P-a c c 投資証券) 2,103.694口	(クラスP-a c c 投資証券) 20,142,323.307口 (円建クラス P-a c c 投資証券) 6,421.050口	(クラスP-a c c 投資証券) 17,146,791.111口 (円建クラス P-a c c 投資証券) 1,283.694口	(クラスP-a c c 投資証券) 15,485,088.907口 (円建クラス P-a c c 投資証券) 1,283.694口	(クラスP-a c c 投資証券) 14,459,087.048口 (円建クラス P-a c c 投資証券) 1,133.000口
(f) 純資産額	492,951,333.20	410,826,248.90	350,935,668.05	339,421,733.18	240,728,330.00
(g) 資産総額	493,694,309.77	413,080,589.85	351,836,364.14	342,633,714.76	251,977,023.89
(h) 1口当たり純資産価格	(クラスP-a c c 投資証券) 15.80 (円建クラス P-a c c 投資証券) 13,518円	(クラスP-a c c 投資証券) 16.04 (円建クラス P-a c c 投資証券) 13,076円	(クラスP-a c c 投資証券) 16.68 (円建クラス P-a c c 投資証券) 13,269円	(クラスP-a c c 投資証券) 19.18 (円建クラス P-a c c 投資証券) 16,132円	(クラスP-a c c 投資証券) 14.78円 (円建クラス P-a c c 投資証券) 16,139円
(i) 1口当たり当期純利益金 額または当期純損失金額	(クラスP-a c c 投資証券) 0.80 (円建クラス P-a c c 投資証券) 5.02	(クラスP-a c c 投資証券) 0.16 (円建クラス P-a c c 投資証券) 1.32	(クラスP-a c c 投資証券) 0.61 (円建クラス P-a c c 投資証券) 23.51	(クラスP-a c c 投資証券) 2.70 (円建クラス P-a c c 投資証券) 18.85	(クラスP-a c c 投資証券) −4.53 (円建クラス P-a c c 投資証券) −35.96
(j) 分配総額	なし	なし	なし	なし	なし
(k) 1口当たり分配金額	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(l) 自己資本比率	99.85%	99.45%	99.74%	99.06%	95.54%
(m) 自己資本利益率 ⁽³⁾	(クラスP-a c c 投資証券) 4.43% (円建クラス P-a c c 投資証券) 5.34%	(クラスP-a c c 投資証券) 1.52% (円建クラス P-a c c 投資証券) −3.27%	(クラスP-a c c 投資証券) 3.99% (円建クラス P-a c c 投資証券) 1.48%	(クラスP-a c c 投資証券) 14.99% (円建クラス P-a c c 投資証券) 21.58%	(クラスP-a c c 投資証券) −22.94% (円建クラス P-a c c 投資証券) 0.04%

(1) 営業収益には投資収益ならびに実現および未実現利益 (損失) を含めている。以下各サブ・ファンドについて同じ。

(2) ファンドは変動資本を有する会社型投資信託であり、純資産総額を記載している。以下各サブ・ファンドについて同じ。

(3) 自己資本利益率は、当該会計年度の1口当たり純資産価格の前年度に対する増減の比率であるが、当該会計年度に初めて当該投資証券が発行された場合には、当初募集価格に対する増減の比率で表すものとする。以下各サブ・ファンドについて同じ。

(注1) 2008年4月以降の各取引日に使用された1口当たり純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の1口当たり純資産価格と異なる場合がある (財務書類に対する注記1参照)。以下同じ。

(注2) グローバル・アロケーション (米ドル) は2004年9月24日に運用を開始し、円建クラスP-a c c投資証券は2013年8月5日に募集が開始された。

(注3) 2009年5月31日付でクラスB投資証券はクラスP-a c c投資証券に名称が変更された。以下各サブ・ファンドについて同じ。

(注4) 「主要な経営指標等の推移 (e) 発行済投資口総数、(h) 1口当たり純資産価格、(i) 1口当たり当期純利益金額または当期純損失金額、(k) 1口当たり分配金額および (m) 自己資本利益率」は、日本で販売しているクラスのみ記載している。以下同じ。

（グローバル・アロケーション（ユーロ））

（別段の記載がない限り金額はユーロ表示）

	2018年9月末日に 終了する 会計年度末	2019年9月末日に 終了する 会計年度末	2020年9月末日に 終了する 会計年度末	2021年9月末日に 終了する 会計年度末	2022年9月末日に 終了する 会計年度末
(a) 営業収益	17,929,323.89	2,105,991.58	2,668,977.84	53,870,716.39	－67,924,974.00
(b) 経常利益金額または 経常損失金額	17,929,323.89	2,105,991.58	2,668,977.84	53,870,716.39	－67,924,974.00
(c) 当期純利益金額または 当期純損失金額	17,929,323.89	2,105,991.58	2,668,977.84	53,870,716.39	－67,924,974.00
(d) 出資総額	398,734,669.63	328,913,271.81	299,205,464.13	353,908,219.11	252,042,193.82
(e) 発行済投資口総数	(クラスP－a c c 投資証券) 19,142,095.594口	(クラスP－a c c 投資証券) 16,017,058.264口	(クラスP－a c c 投資証券) 14,046,893.386口	(クラスP－a c c 投資証券) 14,173,706.335口	(クラスP－a c c 投資証券) 12,351,613.119口
(f) 純資産額	398,734,669.63	328,913,271.81	299,205,464.13	353,908,219.11	252,042,193.82
(g) 資産総額	399,500,953.51	330,676,684.16	301,678,099.82	358,251,863.46	262,662,660.79
(h) 1口当たり純資産価格	(クラスP－a c c 投資証券) 14.45	(クラスP－a c c 投資証券) 14.48	(クラスP－a c c 投資証券) 14.76	(クラスP－a c c 投資証券) 17.18	(クラスP－a c c 投資証券) 13.56
(i) 1口当たり当期純利益金額 または当期純損失金額	(クラスP－a c c 投資証券) 0.61	(クラスP－a c c 投資証券) －0.04	(クラスP－a c c 投資証券) 0.24	(クラスP－a c c 投資証券) 2.39	(クラスP－a c c 投資証券) －3.89
(j) 分配総額	959,265.49	982,503.44	808,076.75	839,829.90	994,368.62
(k) 1口当たり分配金額	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(l) 自己資本比率	99.81%	99.47%	99.18%	98.79%	95.96%
(m) 自己資本利益率	(クラスP－a c c 投資証券) 3.96%	(クラスP－a c c 投資証券) 0.21%	(クラスP－a c c 投資証券) 1.93%	(クラスP－a c c 投資証券) 16.40%	(クラスP－a c c 投資証券) －21.07%

（注）グローバル・アロケーション（ユーロ）は2004年9月24日に運用を開始した。

(ダイナミック・アルファ (米ドル))

(別段の記載がない限り金額は米ドル表示)

	2018年9月末日に 終了する 会計年度末	2019年9月末日に 終了する 会計年度末	2020年9月末日に 終了する 会計年度末	2021年9月末日に 終了する 会計年度末	2022年9月末日に 終了する 会計年度末
(a) 営業収益	-5,548,557.72	-1,866,718.30	2,516,151.41	4,633,581.73	-5,130,544.96
(b) 経常利益金額または 経常損失金額	-5,548,557.72	-1,866,718.30	2,516,151.41	4,633,581.73	-5,130,544.96
(c) 当期純利益金額または 当期純損失金額	-5,548,557.72	-1,866,718.30	2,516,151.41	4,633,581.73	-5,130,544.96
(d) 出資総額	87,150,059.39	57,425,010.94	43,140,160.78	49,030,139.47	44,885,879.32
(e) 発行済投資口総数	(クラスP-a c c 投資証券) 91,312.874口 (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) 28,167.455口	(クラスP-a c c 投資証券) 52,426.405口 (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) 14,138.013口	(クラスP-a c c 投資証券) 43,866.273口 (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) 7,333.213口	(クラスP-a c c 投資証券) 29,414.659口 (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) 5,009.118口	(クラスP-a c c 投資証券) 28,901.371口 (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) 5,595.423口
(f) 純資産額	87,150,059.39	57,425,010.94	43,140,160.78	49,030,139.47	44,885,879.32
(g) 資産総額	88,483,008.36	58,441,620.45	44,745,629.66	50,174,476.94	46,499,632.57
(h) 1口当たり純資産価格	(クラスP-a c c 投資証券) 117.15 (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) 96.43ユーロ	(クラスP-a c c 投資証券) 118.02 (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) 94.27ユーロ	(クラスP-a c c 投資証券) 118.53 (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) 92.75ユーロ	(クラスP-a c c 投資証券) 130.94 (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) 101.47ユーロ	(クラスP-a c c 投資証券) 119.77 (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) 91.13ユーロ
(i) 1口当たり当期純利益金 額または当期純損失金額	(クラスP-a c c 投資証券) -6.45 (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) -9.98	(クラスP-a c c 投資証券) -0.41 (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) -14.91	(クラスP-a c c 投資証券) 0.81 (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) 8.28	(クラスP-a c c 投資証券) 16.30 (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) 14.57	(クラスP-a c c 投資証券) -11.39 (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) -24.56
(j) 分配総額	44,818.23	31,414.86	28,341.66	26,768.32	24,904.57
(k) 1口当たり分配金額	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(l) 自己資本比率	98.49%	98.26%	96.41%	97.72%	96.53%
(m) 自己資本利益率	(クラスP-a c c 投資証券) -3.84% (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) -6.34%	(クラスP-a c c 投資証券) 0.74% (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) -2.24%	(クラスP-a c c 投資証券) 0.43% (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) -1.61%	(クラスP-a c c 投資証券) 10.47% (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) 9.40%	(クラスP-a c c 投資証券) -8.53% (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券) -10.19%

(注) ダイナミック・アルファ (米ドル) は2005年6月24日に運用を開始した。

(デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル))

(別段の記載がない限り金額は米ドル表示)

	2020年9月末日に 終了する 会計年度末	2021年9月末日に 終了する 会計年度末	2022年9月末日に 終了する 会計年度末
(a) 営業収益	86,131,360.16	292,076,335.30	－341,357,114.02
(b) 経常利益金額または 経常損失金額	86,131,360.16	292,076,335.30	－341,357,114.02
(c) 当期純利益金額または 当期純損失金額	86,131,360.16	292,076,335.30	－341,357,114.02
(d) 出資総額	1,173,862,788.93	1,502,931,307.14	527,403,962.77
(e) 発行済投資口総数	(クラスP－a c c 投資証券) 101,712.788口	(クラスP－a c c 投資証券) 369,510.189口	(クラスP－a c c 投資証券) 335,518.873口
(f) 純資産額	1,173,862,788.93	1,502,931,307.14	527,403,962.77
(g) 資産総額	1,196,567,784.15	1,515,918,114.84	531,328,903.24
(h) 1口当たり純資産価格	(クラスP－a c c 投資証券) 151.30	(クラスP－a c c 投資証券) 187.77	(クラスP－a c c 投資証券) 118.88
(i) 1口当たり当期純利益金 額 または当期純損失金額	(クラスP－a c c 投資証券) 3.79	(クラスP－a c c 投資証券) 25.06	(クラスP－a c c 投資証券) －70.99
(j) 分配総額	なし	なし	なし
(k) 1口当たり分配金額	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(l) 自己資本比率	98.10%	99.14%	99.26%
(m) 自己資本利益率	(クラスP－a c c 投資証券) 51.30%	(クラスP－a c c 投資証券) 24.10%	(クラスP－a c c 投資証券) －36.69%

(注) デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル) は、2020年4月6日に運用を開始した。

(2) 【外国投資法人の目的及び基本的性格】

a. 外国投資法人の目的および基本的性格

投資法人（「本投資法人」）の名称		UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブ （UBS（Lux）Key Selection SICAV）	
法的形態		集合投資事業に関する2010年12月17日法（以下「2010年法」という。）のパートⅠの規定に従い設立された可変資本投資会社（SICAV）形態によるオープン・エンド型投資ファンド	
設立日		2002年8月9日	
ルクセンブルグ商業および法人登記所登録番号		R.C.S. B 88.580	
会計年度		10月1日から9月30日	
定時株主総会		本投資法人の登録された事業所において、毎年3月20日の午前10時に開催する。3月20日がルクセンブルグの営業日（ルクセンブルグの銀行が営業を行っている日の営業時間）でない場合は翌営業日に開催する。	
定款			
	当初公告	2002年8月23日	官報、企業・団体の部（Mémorial, Recueil des Sociétés et Associations）（以下「メモリアル」という。）で公告される。
		2004年3月24日	2004年6月15日
	修正	2011年5月9日	2011年8月11日
		2015年10月30日	2015年11月25日
管理会社		UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ （UBS Fund Management（Luxembourg）S.A.） R.C.S. ルクセンブルグB 154.210	

本投資法人の基本定款の統合版は、ルクセンブルグ商業および法人登記所において閲覧に供されている。修正版は保管通知により会社公告集（*Recueil Electronique des Sociétés et Associations*）（以下「RESA」という。）に、また「報告書を受領する権利」に記載されているその他の方法で公告され、株主総会で承認を受けた後、法的に拘束力のあるものになる。

個々のサブ・ファンドの純資産は全体として本投資法人の純資産総額を構成し、常に本投資法人の株式資本に相当する。本投資法人の株式資本は全額払込済株式と無額面株式で構成される。

本投資法人は投資者に対し、本投資法人への投資後に投資主名簿に投資者自身の氏名を記載された場合に投資主の権利（特に総会に参加する権利）からのみ利益を得ることに留意するよう求める。しかし、投資者が仲介機関を通じ間接的に本投資法人に投資し、かかる仲介機関が投資者のためにその名義で投資を行い、その結果として当該仲介機関が投資者のために投資主名簿に記載される場合、上記の投資主の権利は投資者ではなく仲介機関に認められることがある。従って、投資者は、投資判断を行う前に自らの投資者としての権利について助言を求めることが望まれる。

総会では投資主は、サブ・ファンドの株式価格の違いに関係なく、保有する株式一口につき一票の議決権を有する。特定のサブ・ファンドに関係する総会での議決に際して、当該サブ・ファンドの投資証券には一票の議決権が付与されている。

本投資法人は法主体を構成する。株主との関係においては各サブ・ファンドは独立した法主体とみなされ、あるサブ・ファンドの資産は当該サブ・ファンドについて生じた債務についてのみ責任を負う。債務は投資証券クラス間で分割されないため、一定の状況においては、名称に「ヘッジ」を含む

投資証券クラスの通貨ヘッジ取引が、同じサブ・ファンドの他の投資証券クラスの純資産価額に影響を及ぼす債務を生じさせるリスクがある。

本投資法人は、適宜既存のサブ・ファンドを清算し、新たなサブ・ファンドを設立し、サブ・ファンド内で個別的な特性を有する様々な投資証券クラスを設定する権限を有する。販売目論見書は新たなサブ・ファンドが設立される度に更新される。

本投資法人に存続期間および総資産に関する制限はない。

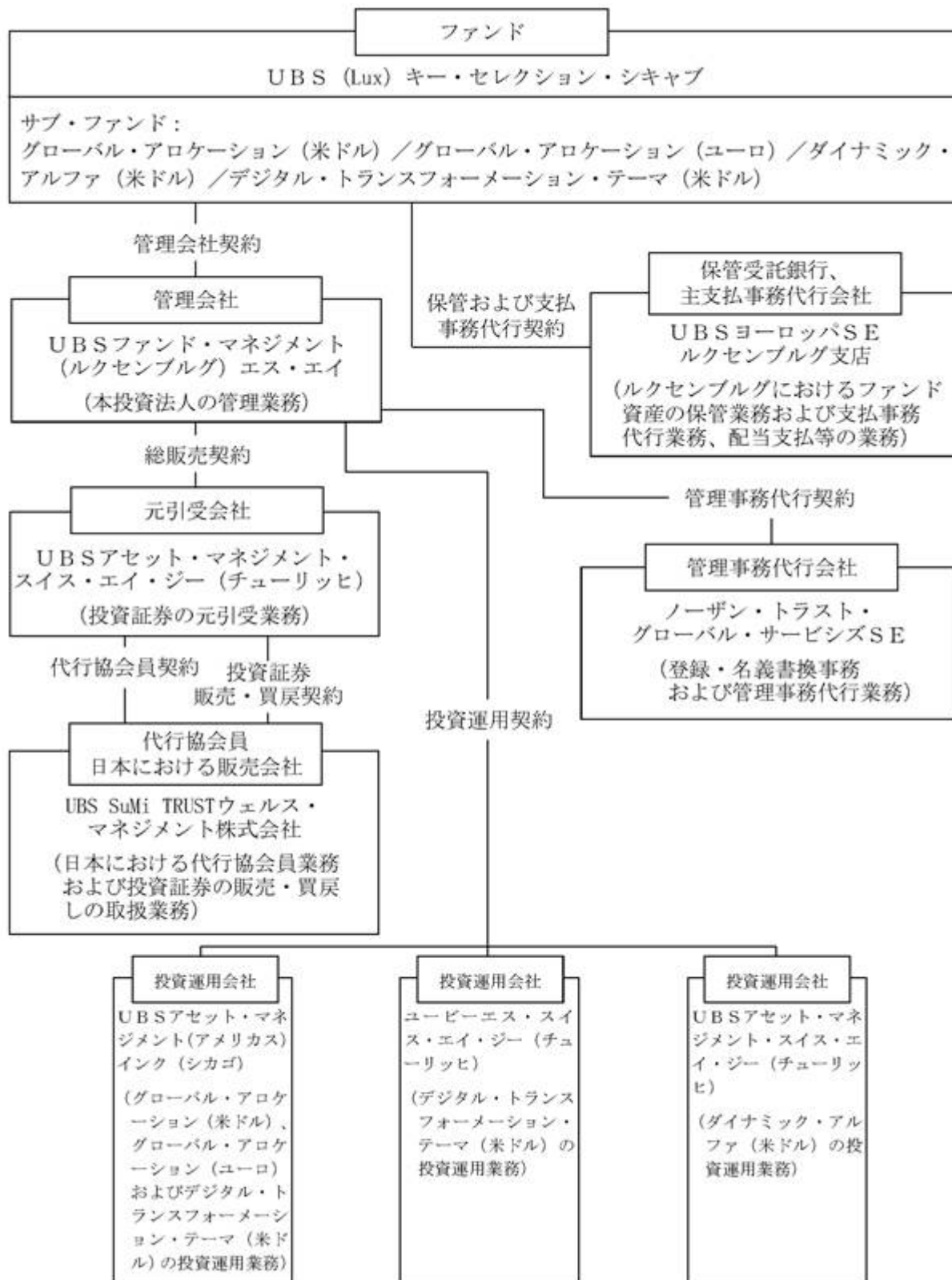
本投資法人は、1988年3月30日に制定された集合投資事業に関するルクセンブルグ法パート I に従い S I C A V 形態によるオープン・エンド型投資ファンドとして2002年8月9日に設立され、集合投資事業に関する2002年12月20日法の要件に適合するため2004年2月に改変された。2011年7月1日以降は2010年法に従う。2011年5月16日付で、本投資法人はUBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイを管理会社に任命した。

b. 外国投資法人の特色

本投資法人の目的は、元本の保全と資産の流動性を十分考慮しながら、高収益および／または期間収益を確保することである。

(3) 【外国投資法人の仕組み】

a. ファンドの仕組み



b. 本投資法人および関係法人の名称、運営上の役割および関係業務の内容

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
UBS (Lux) キー・ セレクション・シキャブ (UBS (Lux) Key Selection SICAV)	外国投資法人	2002年8月9日付で定款を締結(2004年3月24日付、2011年5月9日付および2015年10月30日付で修正済み。)。ファンド資産の運用、管理、投資証券の発行、買戻し、ファンドの終了等について規定している。
UBS ファンド・マネジメン ト (ルクセンブルグ) エス・ エイ (UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.)	管理会社	本投資法人との間で管理会社契約 ^(注1) (2011年5月16日付効力発生) 締結。集合投資事業に関する法律に基づき、管理会社の職務および責任について規定している。
UBS ヨーロッパ SE ルクセンブルグ支店 (UBS Europe SE, Luxembourg Branch)	保管受託銀行、 主支払事務代行会社	2016年10月13日付で本投資法人との間で保管および支払事務代行契約 ^(注2) を締結。ファンド資産の保管業務および支払事務について規定している。
ノーザン・トラスト・ グローバル・サービス SE (Northern Trust Global Services SE)	管理事務代行会社	管理会社との間で管理事務代行契約 (2017年10月1日効力発生) ^(注3) を締結。ファンドの登録事務・名義書換事務代行および投資証券の純資産価格の計算等の管理事務について規定している。
UBS アセット・マネジメン ト (アメリカス) インク (シ カゴ) (UBS Asset Management (Americas) Inc., Chicago)	投資運用会社	管理会社との間で投資運用契約(2018年12月13日および2020年4月3日効力発生) ^(注4) を締結(随時改訂)。グローバル・アロケーション(米ドル)、グローバル・アロケーション(ユーロ)およびデジタル・トランスフォーメーション・テーマ(米ドル)に関しての運用会社業務および投資顧問業務について規定している。
ユービーエス・スイス・エ イ・ジー (チューリッヒ) (UBS Switzerland AG, Zurich)	投資運用会社	管理会社との間で投資運用契約(2020年4月3日効力発生) ^(注4) を締結(随時改訂)。デジタル・トランスフォーメーション・テーマ(米ドル)に関しての運用会社業務および投資顧問業務について規定している。

UBS アセット・マネジメン ト・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ) (UBS Asset Management Switzerland AG, Zurich)	投資運用会社	管理会社との間で投資運用契約 (2018年 12月13日効力発生) (注4) を締結 (2019 年 5 月 20 日付更改契約により更改済) (随時改訂)。ダイナミック・アルファ (米ドル) に関しての運用会社業務およ び投資顧問業務について規定している。
UBS アセット・マネジメン ト・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ) (UBS Asset Management Switzerland AG, Zurich)	元引受会社	2014年 7 月 28 日付で管理会社との間で総 販売契約 (注5) を締結 (随時改訂)。投 資証券の元引受業務について規定してい る。
UBS SuMi TRUSTウェルス・ マネジメント株式会社	代行協会員 日本における販売会社	2006年 2 月 24 日付、2006年 5 月 17 日付お よび2020年 8 月 14 日付で元引受会社との 間で代行協会員契約 (注6) を締結。日本 における代行協会員業務について規定し ている。2006年 2 月 24 日付、2006年 5 月 17 日付および2020年 8 月 14 日付で投資証 券販売・買戻契約 (注7) を締結。投資証 券の販売および買戻しについて規定して いる。

(注1) 管理会社契約とは、本投資法人により任命され、ルクセンブルグの法律に従い管理会社として行為し、本投資法人に対し、ポートフォリオの管理、管理事務代行ならびに登録・名義書換代行業務を行う他、当該契約に詳述される業務を提供することを約する契約である。

(注2) 保管および支払事務代行契約とは、定款の規定に基づき、本投資法人によって資産の保管会社として任命された保管受託銀行ならびに主支払事務代行会社が、有価証券の保管、引渡し等ファンド資産の保管業務等および分配金支払い等を行うことを約する契約である。

(注3) 管理事務代行契約とは、管理会社によって任命された管理事務代行会社が、純資産価格計算、投資証券の発行、買戻し業務等を行うことを約する契約である。

(注4) 投資運用契約とは、管理会社によって任命された投資運用会社が、投資方針および投資制限に従ってファンド資産の日々の運用を行うことを約する契約である。

(注5) 総販売契約とは、管理会社によって任命された元引受会社が、投資証券の元引受業務を行うことを約する契約である。

(注6) 代行協会員契約とは、ファンドのために元引受会社によって任命された日本における代行協会員が投資証券に関する目論見書の配布、投資証券 1 口当たりの純資産価格の公表等を行うことを約する契約をいう。

(注7) 投資証券販売・買戻契約とは、投資証券の日本における募集の目的で投資証券を販売会社が日本の法令・規則および目論見書に準拠して販売することを約する契約をいう。

(4) 【外国投資法人の機構】

① 統治に関する事項

本投資法人は、3 名以上の構成員（本投資法人の投資主であることを要しない。）から構成される取締役会により経営されるものとする。取締役は 6 年以下の任期で選任されるものとする。取締役は投資主総会において選任されるものとする。投資主総会は、取締役の数、取締役の報酬および取締役の任期も定めるものとする。取締役は、総会において、投資主が出席している（または代表されている）投資証券の過半数により選任されるものとする。

取締役会の構成員は、総会において採択された決議により、理由の有無にかかわらずこれを解任することができる、これを交代させることができる。

取締役の役職に空席が生じた場合、残存する取締役は一時的にかかる空席を埋めることができる。投資主は、次回の総会においてかかる任命に関する最終的な決定を行うものとする。

取締役会は、その構成員から議長を選任するものとし、その構成員から1名または複数名の副議長を選任することができる。取締役会は書記役も選任するものとし、書記役は、取締役であることを要せず、取締役会の会合および投資主総会の議事録への記入および同議事録の管理を行うものとする。取締役会は、議長またはいずれか2名の取締役の招集により、取締役会通知において記載された場所において会合するものとする。

取締役会の議長は、取締役会の会合および投資主総会を司るものとする。取締役会の議長が不在の場合、投資主または取締役は、過半数の賛成により、別の取締役を当該集会または総会の議長とすることを決定するものとする。

取締役会は、本投資法人が本投資法人の業務および管理のために必要とみなす役員およびジェネラル・マネジャーを任命することができる。役員は本投資法人の取締役または投資主であることを要しない。定款に別段の規定がある場合を除き、役員は取締役会により当該役員に付与される権限を有するものとする。

緊急事態における場合を除き、取締役会の会合の書面通知は、当該会合に設定された日の少なくとも24時間前に行われなければならない。

上記の書面の通知は、関係者の同意を得ることを条件として、電報、テレックス、ファックスまたはその他の類似の通信手段に代えることができる。取締役会が採択した決議に定める時刻および場所で開催する取締役会に関して別途通知を送付する必要はないものとする。取締役は電報、テレックス、ファックスまたはその他の類似の通信手段による書面で別の取締役を代理人に任命して取締役会で行為を行うことができる。また取締役は複数の同僚の代理人を務めることができる。

取締役は参加者がお互いの声を聞くことができるテレビ電話によって取締役会に参加することができ、かかる手段によって取締役会に参加した場合、本人が取締役会に出席したことになるものとする。

取締役会は少なくとも取締役本人または代理人の過半数が出席した場合に限って有効に審議し、または行動することができる。ただし、取締役会がその他の前提条件を定めた場合はこの限りではない。

取締役会の決議は取締役会の議長が署名した議事録に記録する。司法手続きに提出するかかる議事録の写しには議長または2名の取締役が署名するものとする。

決議は取締役本人または代理人が投じた票の過半数をもって採択される。取締役会の議長は決定票を有する。

取締役全員が承認し、証明した書面の決議は取締役会での投票に付された決議と同じ効力を有するものとする。それぞれの取締役は電報、テレックス、ファックスまたはその他の類似の通信手段による書面で決議を承認するものとする。かかる承認は書面で確認し、かかる確認書を決議の議事録に添付するものとする。

取締役会は本投資法人の目的の範囲内で、定款第17条に定める投資方針に従ってすべての処分行為および管理行為を行う最も幅広い権限を有する。

法律または定款で明確に投資主総会に留保されていないすべての権限は取締役会の権限の範囲内とする。

② 運用体制

本投資法人の取締役会は、ファンドの投資方針のすべてに責任を持つ。

管理会社は、投資運用会社と投資運用契約を締結し、当該契約により投資運用会社は、ファンドの資産の運用に責任を負う。

(5) 【外国投資法人の出資総額】

各会計年度末および2022年12月末日現在の出資総額および発行済投資証券総数は以下のとおりである。

なお、発行可能投資口総口数には原則として制限がない。

(グローバル・アロケーション (米ドル))

	出資総額		発行済投資証券総数	
	米ドル	百万円	(口)	
2017年9月末日に 終了する会計年度末	579,473,856.08	76,896	クラスP－a c c 投資証券	32,021,781.969
			円建クラス P－a c c投資証券	2,116.247
2018年9月末日に 終了する会計年度末	492,951,333.20	65,415	クラスP－a c c 投資証券	25,420,348.334
			円建クラス P－a c c投資証券	2,103.694
2019年9月末日に 終了する会計年度末	410,826,248.90	54,517	クラスP－a c c 投資証券	20,142,323.307
			円建クラス P－a c c投資証券	6,421.050
2020年9月末日に 終了する会計年度末	350,935,668.05	46,569	クラスP－a c c 投資証券	17,146,791.111
			円建クラス P－a c c投資証券	1,283.694
2021年9月末日に 終了する会計年度末	339,421,733.18	45,041	クラスP－a c c 投資証券	15,485,088.907
			円建クラス P－a c c投資証券	1,283.694
2022年9月末日に 終了する会計年度末	240,728,330.00	31,945	クラスP－a c c 投資証券	14,459,087.048
			円建クラス P－a c c投資証券	1,133.000
2022年12月末日	241,979,654.39	32,111	クラスP－a c c 投資証券	13,814,616.207
			円建クラス P－a c c投資証券	1,133.000

(グローバル・アロケーション (ユーロ))

	出資総額		発行済投資証券総数	
	ユーロ	百万円	(口)	
2017年9月末日に 終了する会計年度末	444,836,493.62	62,931	クラスP－a c c 投資証券	22,129,455.908
2018年9月末日に 終了する会計年度末	398,734,669.63	56,409	クラスP－a c c 投資証券	19,142,095.594
2019年9月末日に 終了する会計年度末	328,913,271.81	46,531	クラスP－a c c 投資証券	16,017,058.264
2020年9月末日に 終了する会計年度末	299,205,464.13	42,329	クラスP－a c c 投資証券	14,046,893.386
2021年9月末日に 終了する会計年度末	353,908,219.11	50,067	クラスP－a c c 投資証券	14,173,706.335
2022年9月末日に 終了する会計年度末	252,042,193.82	35,656	クラスP－a c c 投資証券	12,351,613.119
2022年12月末日	248,655,717.56	35,177	クラスP－a c c 投資証券	11,975,636.440

(ダイナミック・アルファ (米ドル))

	出資総額		発行済投資証券総数	
	米ドル	百万円	(口)	
2017年9月末日に 終了する会計年度末	148,135,783.47	19,658	クラスP－a c c 投資証券	184,954.960
			ユーロ・ヘッジクラス P－a c c投資証券	40,224.891
2018年9月末日に 終了する会計年度末	87,150,059.39	11,565	クラスP－a c c 投資証券	91,312.874
			ユーロ・ヘッジクラス P－a c c投資証券	28,167.455
2019年9月末日に 終了する会計年度末	57,425,010.94	7,620	クラスP－a c c 投資証券	52,426.405
			ユーロ・ヘッジクラス P－a c c投資証券	14,138.013
2020年9月末日に 終了する会計年度末	43,140,160.78	5,725	クラスP－a c c 投資証券	43,866.273
			ユーロ・ヘッジクラス P－a c c投資証券	7,333.213
2021年9月末日に 終了する会計年度末	49,030,139.47	6,506	クラスP－a c c 投資証券	29,414.659
			ユーロ・ヘッジクラス P－a c c投資証券	5,009.118
2022年9月末日に 終了する会計年度末	44,885,879.32	5,956	クラスP－a c c 投資証券	28,901.371
			ユーロ・ヘッジクラス P－a c c投資証券	5,595.423
2022年12月末日	50,749,687.84	6,734	クラスP－a c c 投資証券	27,403.529
			ユーロ・ヘッジクラス P－a c c投資証券	5,595.423

(デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル))

	出資総額		発行済投資証券総数 (口)	
	米ドル	百万円		
2020年9月末日に 終了する会計年度末	1,173,862,788.93	155,772	クラスP－a c c 投資証券	101,712.788
2021年9月末日に 終了する会計年度末	1,502,931,307.14	199,439	クラスP－a c c 投資証券	369,510.189
2022年9月末日に 終了する会計年度末	527,403,962.77	69,987	クラスP－a c c 投資証券	335,518.873
2022年12月末日	279,791,651.79	37,128	クラスP－a c c 投資証券	311,747.808

(注) デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル) は、2020年4月6日に運用を開始した。

(6) 【主要な投資主の状況】

1993年4月5日付ルクセンブルグ法第41条により課されるルクセンブルグ銀行機密規定 (改訂済) に
より、当該サブ・ファンドの主要な投資主に関する情報は公開できない。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

一般投資原則

本投資法人のサブ・ファンドの資産は、リスク分散の原則に従って投資される。サブ・ファンドは、それぞれの資産を、世界中の債務証券および債権、ならびに、投資証券、協同投資証券 (cooperative shares) ならびに配当権証書および参加証書 (その他の投資証券および投資証券の権利) 等のその他の株式類似持分、短期債、短期金融商品ならびに新株予約権証書 (ワラント) に投資する。債務証券および債権は、債券、証書、あらゆる種類の資産担保証券、転換社債、兌換券、ワラント債およびその他すべての法律で認められた資産を含む。

さらに、サブ・ファンドは、米国預託証書 (A D R s)、国際預託証書 (G D R s) およびエクイティ・リンク債等の株式に連動する仕組み商品に投資することができる。

個々のサブ・ファンドの会計通貨は各サブ・ファンドの純資産価額を計算する通貨のみを指し、サブ・ファンドの投資対象の通貨を指さない。投資はサブ・ファンドのパフォーマンスに最も適した通貨で行われる。

「(4) 投資制限 1. 本投資法人が可能な投資 1.1 g)」および「(4) 投資制限 5. 証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」に従って、本投資法人は、各サブ・ファンドの投資方針を達成するための主要要素として、法令により認められる範囲内で、有価証券、短期金融商品およびその他の金融商品を原資産とする特殊な手法および金融商品を利用することができる。

金融派生商品の市場は変動が激しく、有価証券への投資に比べて利益を上げる可能性も損失を被るリスクも大きい。

各サブ・ファンドは、その純資産の20%を限度として、付随的流動資産に投資することができる。20%の上限は一時的に超えることができるが、例外的に不利な市況によりその必要が生じた場合およびかかる違反が投資者の利益を考慮して正当化される場合に必要不可欠な期間に限られる。かかる制約は、デリバティブ金融商品のリスクをカバーするために保有される流動資産には適用されない。2010年法第41(1)条の基準を満たす銀行預金、短期金融商品またはマネー・マーケット・ファンドは、2010年法第41(2)条の意味する範囲における付随的流動資産としての適格性を有しない。付随的流動資産への投資は、要求払い銀行預金 (経常的支払いまたは例外的な支払いに即時に対応可能な、銀行の当座預金口座に保管される現金等) または2010年法第41(1)条に基づく適格資産への再投資に要する期間もしくは不利な市況により必要不可欠となる期間に限られなければならない。サブ・ファンドは、単一の機関の要求払い預金にその純資産総額の20%を超えて投資することはできない。サブ・ファンドの投資は、市場、セクター、発行体、格付けおよび企業別にも幅広く分散化すべきである。関係するサブ・ファンドの投資方針に異なる定めがない限り、サブ・ファンドは、純資産の10%を限度として、既存のUCITS (譲渡性証券集合投資事業) およびUCI (集合投資事業) に投資することができる。

ESGインテグレーション

UBSアセット・マネジメントは、一定のサブ・ファンドを「ESG統合型ファンド」に分類している。投資運用会社は、投資プロセスにサステナビリティを組み込みつつ投資家の財務上の目標を達成することを目指す。投資運用会社は、サステナビリティを、発行体の長期的なパフォーマンスに寄与する投資機会の創出およびリスクの軽減を図りながら事業慣行の環境面、社会面およびガバナンス面 (ESG) の要因を活用する能力 (以下「サステナビリティ」という。) と定義している。投資運用会社は、これらの要因を考慮すればより十分な情報を得た上での投資決定が実現され则认为している。ESG統合型ファンドは、投資ユニバースが絞込まれていることがある、ESG特性を推進している投資信託またはサステナビリティもしくはインパクトにおける具体的な目標を有する投資信託とは異なり、財務パフォーマンスを最大化することを主に目指す投資信託であり、そのためESGの諸側面が投資プロセ

スにおけるインプット要因となっている。アクティブ運用を行うすべての投資信託に適用される投資ユニバースの制限は、サステナビリティ・エクススクージョン・ポリシーに取り込まれている。該当する場合、さらなる強制力のある要因がサブ・ファンドの投資方針において概説される。

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性があるサステナビリティ要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。投資運用会社は、重大なESGリスクがある企業を識別するために、複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。投資運用会社の投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、次を取るべき行動の決定に役立つリスク・シグナルが投資運用会社に対してESGリスクを明確に示す。企業以外の発行体の場合、投資運用会社は、最も重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用することができる。重大なサステナビリティ／ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

投資運用会社は、根底となる戦略（対象投資信託を含む。）における配分時にESGインテグレーションを考慮に入れる。UBSが運用する根底となる戦略の場合、投資運用会社は、ESGインテグレーションに関する上記リサーチに基づきESG統合資産を特定する。外部により運用される戦略の場合、ESG統合資産は、第三者提供会社によるリサーチの過程で特定される。

サステナビリティ・エクススクージョン・ポリシー

投資運用会社のサステナビリティ・エクススクージョン・ポリシーは、サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外（エクススクージョン）事項を概説したものである。

<https://www.ubs.com/global/en/asset-management/investment-capabilities/sustainability.html>

サステナビリティに関する年次報告

「UBSのサステナビリティ報告書」はUBSによるサステナビリティ情報開示を行うための手段である。当該報告書は毎年公表され、オープンにかつ透明性をもってUBSのサステナビリティへのアプローチおよびサステナビリティに向けた活動を開示することを目的とし、UBSの情報ポリシーおよび情報開示に関する原則を一貫して適用している。

<https://www.ubs.com/global/en/asset-management/investment-capabilities/sustainability.html>

サステナビリティ・フォーカス／インパクト・ファンド

UBSアセット・マネジメントは、一定のサブ・ファンドをサステナビリティ・フォーカス／インパクト・ファンドに分類している。サステナビリティ・フォーカス／インパクト・ファンドは、ESG特性を促進するか、または投資方針に定められる特定のサステナビリティ目標を有する。

グローバル・アロケーション（米ドル）

グローバル・アロケーション（ユーロ）

UBSアセット・マネジメントは、特別なESG特性を推進せず、サステナビリティまたはインパクトにおける具体的な目標を持っていないESG統合型ファンドにサブ・ファンドを分類している。

アクティブ運用される当該サブ・ファンドは、リスク管理のための参考として、以下の合成ベンチマークを用いる。

グローバル・アロケーション（米ドル）：

60%のMSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（正味配当金再投資）、40%のFTSE世界国債インデックス（TR）（米ドル・ヘッジ）

グローバル・アロケーション（ユーロ）：

60%のMSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（正味配当金再投資）（ユーロ・ヘッジ）、40%のFTSE世界国債インデックス（TR）（ユーロ・ヘッジ）

サブ・ファンドの目的は、幅広い分散投資を図りながら成長余力を有する世界の金融市場に参加することである。

この目的を達成するために、サブ・ファンドは、直接または間接的に、既存のUCIおよびUCITSを通じて上記の投資方針の枠内において投資を行う。かかる投資を行う際、投資の35%を限度にハイ・イールド商品に投資することができる。ハイ・イールド商品には、ハイ・イールド債、ハイ・イールド・ファンドおよびハイ・イールド指数デリバティブを含む。ハイ・イールドの投資とは、格付けがBB+からC（スタンダード・アンド・プアーズ）または別の公認格付機関から同等の格付けを得ているか、まだ公的な格付けがない新規発行銘柄に関してはユービーエス社内の同等の格付けへの投資を含む。ただし、CCCからCの格付けの債券への直接の投資については10%を超えないものとする。かかる投資に伴うリスクについては「ハイ・イールド債」の項に記載する。

上記の証券は2010年法第41条に定める証券に該当する。

サブ・ファンドの投資は、パフォーマンスのために最も適すると考えられる通貨で行われ、会計通貨に関連して積極的に運用される。

すべての投資対象を、市場、セクター、発行体、格付けおよび企業別に幅広く分散化するために、UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ — グローバル・アロケーション（米ドル）は、総資産を既存のUCITSに投資することができる。UCITS以外のUCIへの投資は、サブ・ファンドの純資産の30%を超えてはならない。こうした投資手法および関連費用については「UCIおよびUCITSへの投資」の項で説明する。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ — グローバル・アロケーション（ユーロ）は、純資産の合計で10%を限度としてUCITSまたはその他のUCIに投資することができる。

サブ・ファンドは、法律上認められる枠内で、不動産資産クラスに焦点を合わせた投資対象（例えば、不動産投資信託の形態）にも投資することができる。

サブ・ファンドの資産の25%を限度として、コモディティ指数のパフォーマンスへの利益参加を通じて、コモディティ資産クラスに投資することもできる。かかる場合、各サブ・ファンドに対する現物引渡しはないことが常に確保される。各ポートフォリオ・マネジャーは、例えば、上記の指数に基づきスワップ契約を締結することにより当該利益参加を達成する。その際、各サブ・ファンドは、スワップ取引の当事者であり、トータル・リターン（TR）コモディティ・インデックスからインデックスで用いられた現金レートを差し引いたプラスのパフォーマンスを受領する。スワップの想定元本は、通常、日々調整することができる（例えば、投資戦略を調整する際に株式の申込による資金流入または買戻しもしくはポートフォリオのバランス変更による資金流出の場合）。スワップから生じるカウンターパーティ・リスクは、（スワップ契約上の想定元本ではなく）オープンな利益または損失である。かかるリスクを可能な限り軽減し、常に法律上認められた枠内にとどめるため、オープンな利益または損失は、通常、月に一度または法律上認められたカウンターパーティ・リスクの制限値に達する場合にはいつでも（リセットを通じて）決済される。サブ・ファンドは、さらに、コモディティ指数に基づく上場投資信託（ETF）に投資することもでき、当該投資信託は、概して、コモディティに対するエクスポージャーを得るため上記のスワップを利用する。各ポートフォリオ・マネジャーはまた、コモディティ指数に基づきETF証券を購入することもできる。これらは、株式市場で取引される証券であり、その価

格は、コモディティ指数のパフォーマンスに連動しており、法律により定められた基準に従うべきものである。各サブ・ファンドはまた、上記の投資制限に従い、コモディティ指数への利益参加を通じてのみ投資を行うことを条件にコモディティに重点を置きつつ、既存のUCIおよびUCITSにも投資することができる。

一般に、コモディティ投資のポートフォリオは、エクイティのみで構成されるポートフォリオより高いボラティリティ（変動性）を有する傾向にある。それ故、投資者はサブ・ファンドが中レベルから高レベルのボラティリティ（変動性）を受け入れる用意がある投資者に適していることに留意すべきである。

サブ・ファンドの投資対象は、環境的に持続可能な経済活動のためのEU基準が考慮されたものではない（持続可能な投資を促進するための枠組みの確立に関するおよび規則（EU）2019/2088を改正する2020年6月18日付欧州議会および理事会規則（EU）2020/852（以下「タクソノミー規則」という。）の第7条）。

サブ・ファンドは、金融サービスセクターにおける持続可能性関連の開示に関する2019年11月27日付欧州議会および理事会規則（EU）2019/2088（以下「SFDR」という。）の第6条を遵守している。したがって、サブ・ファンドは、その投資戦略および原投資対象の性質を理由とする持続可能性要因への主要な悪影響を考慮していない（SFDR第7条（2））。

基準通貨は、グローバル・アロケーション（米ドル）については米ドル、グローバル・アロケーション（ユーロ）についてはユーロである。

典型的な投資家の特性

アクティブ運用されるこれらのサブ・ファンドは、キャピタル・ゲインを重視しつつ、関連するサブ・ファンドの名称に記載される表示通貨をもって、世界規模で分散されるポートフォリオへの投資を追求する投資家に適している。

ダイナミック・アルファ (米ドル)

サブ・ファンドは、幅広い分散投資およびダイナミックな運用に基づき成長余力を有する世界の金融市場に参加するために、上記の一般投資原則に従い投資を行う。アクティブ運用される当該サブ・ファンドは、パフォーマンス評価のための参考として、ベンチマークであるF T S E米ドル3か月ユーロ預金+4.5%を用いる。ある為替ヘッジ投資証券クラスの募集が開始され、当該為替ヘッジ投資証券クラスの通貨についてベンチマークを利用することができる場合、その旨販売目論見書等に記載され／募集が開始される。例えば、(ユーロ・ヘッジ) 投資証券クラスは、ベンチマークであるF T S Eユーロ3か月ユーロ預金+4.5%と比較されることになる。サブ・ファンドの投資対象およびパフォーマンスは、ベンチマークとは異なることがある。したがって、サブ・ファンドのパフォーマンスは、市場のボラティリティが高い期間においてベンチマークとはかなり異なることがある。

法律の定めに従い、最大でサブ・ファンドの純資産の25%がコモディティに限定して投資される。かかる投資は、上場派生商品もしくは店頭派生商品(差金決済取引、トータル・リターン・スワップおよびコモディティ指数オプション等)、仕組み商品(上場コモディティ(E T C))、またはU C IおよびU C I T S(上場投資信託(E T F)を含む。)を通じて間接的に行われる。その場合、サブ・ファンドに対するコモディティの現物引渡しはないことが常に確保される。トータル・リターン・スワップにおいて、サブ・ファンドは、トータル・リターン(T R) コモディティ・インデックスから同インデックスで用いられた現金レートを差し引いたパフォーマンスに関するスワップ取引の当事者となる。スワップの想定元本は、通常、(例えば、株式の申込みによる資金流入、株式の買戻しによる資金流出、または投資戦略の調整の場合と同様に)日々調整することができる。スワップから生じるカウンターパーティ・リスクは、(スワップ契約上の想定元本ではなく)オープンな利益である。かかるリスクを可能な限り軽減し、常に法律上認められた範囲内に維持するため、オープンな利益は、通常、月に一度または法律上認められたカウンターパーティ・リスクの制限値に達した場合にはいつでも、(リセットを通じて)決済される。一般に、コモディティを含むポートフォリオは、エクイティのみで構成されるポートフォリオより高いボラティリティ(変動性)を有する。よって、投資者は、サブ・ファンドが中レベルから高レベルのボラティリティ(変動性)を受け入れる用意がある投資者にのみ適していることに留意すべきである。

サブ・ファンドは、対象ファンドの投資方針の大部分がサブ・ファンドの投資方針に適合することを条件に、その純資産の10%を限度としてU C IおよびU C I T Sに投資することができる。

純資産の20%を限度として、格付けがB B +からCまで(スタンダード・アンド・プアーズ)または他の公認格付機関から同等の格付けを得ている債券に投資することができ、まだ公的な格付けがない新規発行銘柄に関してはユービーエス社内の同等の格付けとする。格付けがB B +からCまでの投資銘柄は、平均利回りを上回る可能性があるが、同時に、借り手である一流発行体の証券への投資と比較すると信用リスクも高い。

上記の証券は、2010年法第41条に定める証券に相当する。サブ・ファンドの投資は、パフォーマンスに最も適するとみなされる通貨で行われ、サブ・ファンドの会計通貨に関し積極的に運用される。

また、サブ・ファンドは、新興市場国に投資することもできる。これは、サブ・ファンドが、世界中の市場を広く対象とした投資に固有のリスクよりも大きな特定のリスクにさらされることを意味する。新興市場に重点を置いた投資に関連するリスクの概要については、「新興市場への投資」の項に記載されている。

派生商品の利用は、投資目的の達成において中心的な要素となっている。派生商品は、期待される市場実績にあずかる目的および／またはヘッジ目的で利用されるものとする。

サブ・ファンドは相当な変動（ボラティリティ）にさらされる可能性があり、そのため、特により長期的な投資者に適している。

サブ・ファンドは、環境面、社会面またはガバナンス面（ESG）の特性を推進しているものではなく、サステナビリティまたはインパクトにおける目標を追求しているものでもない。投資戦略および原投資対象の種類に基づいてサステナビリティ・リスクが体系的に統合されるわけではない。サブ・ファンドは、根底となるESG統合型戦略に投資することができる。ただし、かかる投資への配分が行われることにより、UBSアセット・マネジメントが本サブ・ファンドをESG統合型ファンドに区分することが可能となるわけではない。現在のところ、サステナビリティ・リスクがサブ・ファンドのリターンに大きな影響を及ぼすとは予想されていない。

サブ・ファンドの投資対象は、環境的に持続可能な経済活動のためのEU基準が考慮されたものではない（持続可能な投資を促進するための枠組みの確立に関するおよび規則（EU）2019/2088を改正する2020年6月18日付欧州議会および理事会規則（EU）2020/852（以下「タクソノミー規則」という。）の第7条）。

サブ・ファンドは、金融サービスセクターにおける持続可能性関連の開示に関する2019年11月27日付欧州議会および理事会規則（EU）2019/2088（SFDR）の第6条を遵守している。したがって、サブ・ファンドは、その投資戦略および原投資対象の性質を理由とする持続可能性要因への主要な悪影響を考慮していない（SFDR第7条（2））。

基準通貨は、米ドルである。

典型的な投資家の特性

アクティブ運用されるこのサブ・ファンドは、世界規模で分散されたポートフォリオへの投資を希望する投資家で、中レベルから高レベルのリスク許容度を持った投資家に適している。投資家は、あらゆる市場環境において魅力的な利回りを得る投資機会を利用することを追求し、それに伴うリスクを受け入れる用意がある。

デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）は、その資産を主に世界中の先進国および新興国の企業の株式およびその他の持分に投資する。サブ・ファンドは、投資運用会社が投資の観点から魅力的であると考ええるデジタル方面に焦点を当てる。これらの方面には、あらゆるセクター、国および会社資本が含まれ得る。可能なデジタル方面としては、eコマース、セキュリティ・安全対策、デジタルデータ、実現技術、フィンテックおよびヘルステックが考えられる。本サブ・ファンドは、環境的および／または社会的特性を促進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する規則（EU）2019/2088（SFDR）の第8条を遵守している。環境面および／または社会面の特性に関する詳細は本書の「別紙」に記載される（SFDRの細則（RTS）第14条（2））。

サブ・ファンドは、不動産投資信託（以下「不動産投資信託」という。）に補助的に投資することができる。不動産投資信託の投資は、（i）UCITSもしくはその他のUCI、または（ii）譲渡可能証券の基準を満たす場合に認められる。規制市場に上場されているクローズド・エンド型不動産投資信託は、規制市場に上場されている証券の基準を満たしており、ルクセンブルグ法に基づきサブ・ファンドに許容される投資を構成する。

サブ・ファンドは、そのグローバルな傾向から、多くの外貨に投資しているため、関連する外貨リスクを低減するために、ポートフォリオまたはその一部をサブ・ファンドの基準通貨に対してヘッジすることができる。

サブ・ファンドは、パフォーマンスおよびESG特性を計測するため、またESGおよび投資リスク管理ならびにポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークであるMSCI ACワールド（正味配当金再投資）を用いる。ベンチマークは、ESG特性を促進させるよう策定されたものではない。ポートフォリオ・マネージャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、銘柄または組入比率の点においてベンチマークに縛られない。つまり、サブ・ファンドの投資パフォーマンスは、ベンチマークから乖離することがある。

投資家は、サブ・ファンドのエクスポージャーには、上海-香港ストック・コネクトまたは深圳-香港ストック・コネクトを通じて取引される中国A株式も含まれる可能性があることに留意すべきである。中国A株は、中国本土に所在する会社の人民元建てのA株であり、上海証券取引所や深圳証券取引所などの中国の証券取引所で取引されている。サブ・ファンドは、先進国市場と新興国市場の両方に投資する可能性がある。関連するリスクは、後記「3 投資リスク ① リスク要因 一般的なリスク情報」の項に列挙される。上記に加えて、投資家は、上海-香港ストック・コネクトまたは深圳-香港ストック・コネクトを通じて取引される投資に関連するリスクを読み、認識し、考慮すべきである。本事項に関する情報は、後記「3 投資リスク ① リスク要因 一般的なリスク情報」以降に記載される。以上の理由から、サブ・ファンドはリスク意識のある投資家に特に適している。

基準通貨は、米ドルである。

サブ・ファンドのために、ユービーエス・スイス・エイ・ジーは、期間長期運用テーマおよびそれに呼応するエクイティ・ユニバースおよび投資パラメータを定める責務を負う。UBSアセット・マネジメント（アメリカス）インクは、ユービーエス・スイス・エイ・ジーにより提供された情報を、自らの基礎調査の結果とあわせて用い、サブ・ファンドの投資を決定する。UBSアセット・マネジメント（アメリカス）インクは、所定の投資パラメータにそったあらゆる関連する取引を実行する。

典型的な投資家の特性

アクティブ運用を行うこのサブ・ファンドは、主として世界規模で分散された先進国および新興国の株式およびその他の持分からなるポートフォリオならびに環境および／または社会的特性を促進するサブ・ファンドへの投資を希望し、かつ、株式に伴うリスクを進んで受け入れる投資家に適している。

(2) 【投資対象】

上記「(1) 投資方針」を参照のこと。

(3) 【分配方針】

本投資法人の各サブ・ファンドの投資主総会では、本投資法人の取締役会の提案に従って、年次決算後に、各サブ・ファンドまたは投資証券クラスが分配金を支払うか否か、またどの程度の分配金を支払うかを決定するものとする。分配金は、収益（例えば、受取配当金および受取利息）または元本から成る可能性があり、また、手数料および費用を含み、または含まない場合がある。特定諸国の投資者は、分配された資本について、ファンドの受益証券の売却によるキャピタル・ゲインに対する税率よりも高い税率を課せられる可能性がある。従って、投資者の中には、分配型（-d i s t、-m d i s t）投資証券クラスの代わりに累積型（-a c c）投資証券クラスに投資することを選択する者もある。投資者は、分配型（-d i s t、-m d i s t）投資証券クラスに投資した場合に比べて累積型（-a c c）投資証券クラスに投資した場合の方が、発生する収益および資本に対する課税がより遅い時期に行なわれる可能性がある。投資者は、各自の状況に関して税務専門家に助言を求めるべきである。サブ・ファンドの投資証券の1口当たり純資産価格は、各分配によって、直ちに減少することになる。また分配金の支払いの結果として、本投資法人の純資産が法律に定める最低資産額を下回ってはならない。分配を行う場合、会計年度が終了してから4か月以内に支払いを行うものとする。分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある。将来の分配金の支払およびその金額について保証するものではない。

本投資法人の取締役会は、中間配当を支払うか否かおよび分配金の支払いを中止するか否かを決定する権限を有する。

支払期日から5年以内に請求されなかった分配金および割当金に対する権利は失効し、関係するサブ・ファンドまたはその投資証券クラスに返還される。当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスが既に清算している場合、分配金および割当金は本投資法人の残存するサブ・ファンドまたは関係するサブ・ファンドの残存する投資証券クラスにそれぞれの純資産に応じて計上される。本投資法人の取締役会の提案に従って、総会で正味投資収入およびキャピタル・ゲインの割当てに関連して無償株式を発行することを決定することができる。収入調整金は分配金と実際に収入を受け取る権利が一致するように計算する。

(4) 【投資制限】

投資原則

本投資法人のサブ・ファンドの投資について、以下の規定が適用される。

1. 本投資法人が可能な投資

1.1 本投資法人の投資対象は以下の一項または複数の項のみとする。

- a) 金融商品の市場に関する2004年4月21日の欧州議会／理事会指令2004／39／E Cに定義する規制された市場に上場され、または取引されている有価証券および短期金融商品。
- b) 公認され、規制され、定期的に取りが行われており、かつ公開されている加盟国の別の市場で取引される有価証券および短期金融商品。「加盟国」とは欧州連合加盟国を指す。欧州経済地域に関する契約の当事者であるが、欧州連合の加盟国ではない国は、当該契約およびその関係契約の制限範囲内で欧州連合の加盟国と同じであるとみなされる。
- c) E U非加盟国の証券取引所に正式に上場されている、またはヨーロッパ、アメリカ、アジア、アフリカまたはオーストラリアの国々（以下「承認された国」という。）の定期的に取りが行われ公認かつ公開の別の市場で取引されている有価証券および短期金融商品。

- d) 新規発行の有価証券および短期金融商品。ただし、発行条件に1.1 a) 乃至1.1 c) の各項に定める証券取引所または規制された市場での上場許可の申請を行っており、かかる上場許可は有価証券が発行されてから一年以内に認められる旨の条項が盛り込まれていることを条件とする。
- e) 2010年法に定めるEU加盟国またはEU非加盟国に登記上の事務所を置く、指令2009/65/ECに基づき認められているUCITSの受益証券ならびに／または指令2009/65/ECの第1条(2) a) およびb) に該当するその他のUCIの受益証券、ただし、
- － ルクセンブルグ金融監督委員会（以下「CSSF」という。）の判断に従ってヨーロッパ共同体法に基づく健全性監督と同程度の監督が適用される法令に従って承認されたその他のUCIであり、当局間の協力を確保する十分な規定が存在すること、
 - － その他のUCIの受益者に与えられる保護のレベルが本投資法人の投資主に与えられる保護のレベルと同等であり、特に資産の分別保有、借入れ、有価証券および短期金融商品の貸付および空売りに適用される規則が指令2009/65/ECに定める基準と同等であること、
 - － その他のUCIの事業運営が年次報告書および半期報告書に記載され、報告期間中に起因する資産、負債、所得および取引の評価が可能であること、
 - － 受益証券を取得したUCITSまたは当該他のUCIが約款またはその設立書類に従って資産の10%を超えることなくその他のUCITSまたはUCIの受益証券に投資できることを条件とする。
- 各サブ・ファンドは、当該サブ・ファンドの投資方針に異なる趣旨の定めがない限り、その資産の10%を超えることなく他のUCITSまたはUCIに投資することができる。
- f) 期間が12か月までの金融機関の要求払預金または通知預金。ただし、当該金融機関の登記上の事務所がEU加盟国にあること、EU非加盟国に登記上の事務所がある場合はCSSFがヨーロッパ共同体法に基づく監督規則と同等とみなす監督規則が適用されることを条件とする。
- g) 上記のa)、b) およびc) に記載する規制された市場で取引されている金融派生商品（以下「派生商品」といい、同等の現金等価商品を含む。）または証券取引所で取引されていない派生商品（以下「店頭派生商品」という）。ただし、
- － 派生商品の利用が、各サブ・ファンドの投資目的および投資方針に一致しており、その達成に適していること、
 - － 原証券は上記の1.1のa) および1.1のb) の各項に規定する商品または本投資法人の投資方針により、直接、または既存のUCIもしくはUCITSを通じて間接的に投資することが許可されている金融指数もしくはマクロ経済指数、金利、通貨またはその他の裏付け商品であること、
 - － サブ・ファンドが原資産の適切な分散を通じて、「2. リスク分散」の項に記載されるサブ・ファンドに適用される分散要件を確実に遵守すること、
 - － 店頭派生商品に関する取引の相手が、CSSFが承認し本投資法人が明確に承認した種類に該当する機関であり、かつ健全性監督に服する機関であること。本投資法人による承認手続が、UBSアセット・マネジメント・クレジット・リスクにより作成され、取引相手方の資本提供の意思に加え、とりわけ同種の取引決済に関わる取引相手方の信用力、評判および経験に関連する原則に基づくものであること。本投資法人が自ら承認した取引相手方のリストを保持していること、
 - － 店頭派生商品は日々信頼できる検証可能な評価が行われ、本投資法人の戦略に基づき適切な公正価格でいつでも売却でき、また、バック・ツー・バック取引により清算または決済できることを条件とする。
 - － 各取引相手方が、各サブ・ファンドが運用するポートフォリオの組入銘柄（トータル・リターン・スワップもしくは類似の性格を有する金融派生商品等の場合）、または各店頭派生商品の原資産の構成につき裁量権を付与されていないこと。

h) 規制された市場で取引されていない「投資方針」の項に定義する短期金融商品。

ただし、短期金融商品の発行または発行体に預金および投資家を保護する規則が既に適用されていること、またかかる商品は、

- － 加盟国の中央、地域もしくは地方機関または中央銀行、欧州中央銀行、欧州連合または欧州投資銀行、EU非加盟国、または連邦国家の場合に連邦の加盟国または少なくとも一加盟国が属する国際機関が発行または保証していること、
- － 1.1のa)、b)およびc)の各項に定める規制された市場で有価証券が取引されている事業体が発行していること、
- － ユーロッパ共同体法に定める基準に基づく健全性監督に服す機関またはC S S Fの判断によりヨーロッパ共同体法に定める監督と少なくとも同程度に厳格な、同法を遵守した監督に服す機関が発行もしくは保証し、またはC S S Fが承認した種類に属するその他の発行体が発行していることを条件とする。ただし、かかる商品への投資には上記の第1文、第2文および第3文に定める基準と同等の投資家を保護する規則が適用されること、発行体は1,000万ユーロ以上の自己資本を有し、第4号理事会指令78/660/EECに定める規定に基づいて年次決算書を作成し公表する法人であるか、または一社以上の上場企業を擁するグループ内の資金調達を担当する法人であるか、または銀行が提供する信用供与枠を利用して債務の証券化の資金調達をする法人であることを条件とする。

1.2 第1項1号に定める投資制限にかかわらず、各サブ・ファンドは純資産の10%を限度に第1項1号に定める以外の有価証券および短期金融商品に投資することができる。

1.3 本投資法人は派生商品に関係する全体のリスクが本投資法人の純資産総額を超えないように配慮しなければならない。投資戦略の一環として、各サブ・ファンドは2.2および2.3の各項に定める制限の範囲内で派生商品に投資することができる。ただし、原商品全体のリスクが第2項に定める投資制限を超えないことを条件とする。

1.4 各サブ・ファンドは付随的流動資金を保有することができる。

2. リスク分散

2.1 リスク分散原則に従って、本投資法人はサブ・ファンドの純資産の10%以上を同一金融機関が発行した有価証券または短期金融商品に投資してはならない。本投資法人はサブ・ファンドの純資産額の20%以上を同一金融機関の預金に投資してはならない。サブ・ファンドが店頭派生商品の取引を行う場合、取引相手方リスクがサブ・ファンドの資産の10%を超えてはならない。取引相手が1.1 f)に定義する金融機関である場合、他の取引相手との取引で許容される取引相手方リスクの上限は5%に引き下げられる。サブ・ファンドの純資産の5%以上を占める金融機関が保有する有価証券および短期金融商品のポジションの総価値が当該サブ・ファンドの純資産の40%を超えてはならない。当該制限は健全性監督に服する金融機関における預金およびかかる金融機関との店頭派生商品の取引には適用されない。

2.2 2.1項に定める制限に関係なく、各サブ・ファンドは同一金融機関に対し

- － 当該機関が発行した有価証券または短期金融商品
- － 当該機関の預金および／または
- － 当該機関との間で取引される店頭派生商品

を組み合わせる純資産の20%以上を投資してはならない。

2.3 上記の規定に反して、以下の規定が適用される。

- a) 第2項1号に定める最大10%の制限は、欧州議会／理事会指令(EU)2019/2162の第3条(1)に定義されるカバードボンドおよびEU加盟国に本拠地を有し、かつ債券の保有者を保護するために当該特定国において公的機関の特別な健全性監督に服する金融機関が2022年7月8日より前に発行した債券については、25%に引き上げられる。特にかかる2022年7月8日より前に発

行された債券の発行に起因する資金は法律に従って、債券の存続期間中に当該債券から発生した債務を十分にカバーする資産に投資するものとし、発行体が破産した場合、元利の支払いに関して優先権が付与されなければならない。サブ・ファンドが同一発行体の債券に純資産の5%以上を投資する場合、当該投資の総額はサブ・ファンドの純資産価額の80%を超えてはならない。

- b) 本最大10%制限はEU加盟国またはEU加盟国の地方機関、その他の承認された国または一か国以上のEU加盟国がメンバーである公的国際機関が発行または保証した有価証券または短期金融商品に関しては35%に引き上げられる。

2.3のa) およびb) に定める特別規則に該当する有価証券および短期金融商品は上記のリスク分散の最大40%制限を計算する際には計算に含めない。

- c) 2.1、2.2、2.3のa) およびb) の各項に定める制限は累計することはできないため、これらの各項において定める同一発行体が発行した有価証券または短期金融商品、当該金融機関への預金または派生商品への投資はそれぞれサブ・ファンドの純資産の35%を超えてはならない。
- d) 理事会指令83/349/EECまたは国際的に認められた会計基準に基づく連結財務諸表の目的上同じ企業グループに属す企業は、本項に定める投資制限を計算する際には同一発行体とみなす必要がある。ただし、同一グループ企業が発行した有価証券および短期金融商品への投資は合計してサブ・ファンドの資産の20%を限度とする。
- e) リスク分散のために、本投資法人はサブ・ファンドの純資産の100%を限度としてEU加盟国またはEU加盟国の地方政府、その他公認されたOECD加盟国、中国、ロシア、ブラジル、インドネシアもしくはシンガポールまたは一か国以上のEU加盟国が属する公的国際機関が保証または発行した各種の有価証券および短期金融商品に投資することができる。ただし、かかる有価証券および短期金融商品は少なくとも6回の発行分で構成され、一回の発行分がサブ・ファンドの純資産額の30%を超えてはならない。

2.4 その他のUCITSまたはUCIsへの投資に関しては以下の規定が適用される。

- a) 本投資法人はサブ・ファンドの純資産の20%を限度として同一UCITSまたはUCIの受益証券に投資することができる。本投資制限の履行上、複数のサブ・ファンドから成るUCIのそれぞれのサブ・ファンドは、第三者について個別に債務を負う場合には独立した発行体とみなされる。
- b) UCITS以外のUCIの受益証券に対する投資は、サブ・ファンドの純資産の30%を超えてはならない。UCITSまたは他のUCIに投資された資産は2.1、2.2および2.3の各項に定める上限の計算には含まれない。
- c) 投資方針に従って大半の資産をその他のUCITSおよび／またはその他のUCIの受益証券に投資するサブ・ファンドに関して、サブ・ファンドおよびサブ・ファンドが投資する予定のその他のUCITSおよび／またはその他のUCIが徴収する上限報酬については「4. 手数料等および税金(4) その他の手数料等」の項に記載する。

2.5 サブ・ファンドは、本投資法人の一または複数の他のサブ・ファンドが今後発行するまたは同サブ・ファンドによる発行済みの投資証券を購入し、取得しおよび／または保有することができるが、以下を条件とする。

- 対象サブ・ファンドは自ら、当該対象サブ・ファンドに投資しているサブ・ファンドに投資しないこと、
- 取得される複数の対象サブ・ファンドが同一のUCIの他の対象サブ・ファンドの受益証券に投資することができる資産は、対象サブ・ファンドの販売目論見書または設立書類に従い、合計で10%を超えてはならないこと、
- 当該有価証券に関連する議決権は、当該サブ・ファンドが当該証券を保有している期間中、財務書類および定期報告書における適正評価にかかわらず、停止されること、

- ― いずれの場合にも、関連するサブ・ファンドが当該有価証券を保有している限り、当該有価証券の価値は2010年法下における最低純資産の検証のためには2010年法に基づくサブ・ファンドの純資産価格の計算において考慮されないこと、および
- ― 対象サブ・ファンドに投資したサブ・ファンドまたは対象サブ・ファンドのいずれのレベルでも、管理／申込みまたは買戻しの手数料は重複して請求されないこと。

2.6 サブ・ファンドの投資方針が、C S S Fにより認定された一定の株式または債券の指数の連動を目的としている場合、本投資法人は、当該サブ・ファンドの純資産の20%を限度に同一機関が発行した株式および／または債券に投資することができる。ただし、以下を条件とする。

- ― 指数の構成が十分に分散されていること、
- ― 指数が、その参照する市場の適正ベンチマークを示していること、
- ― 指数が適切に公開されていること。

例外的市況および特に一部の有価証券または短期金融商品がきわめて支配的なポジションを占めている規制された市場に基づき正当であると判断される場合の制限は35%である。かかる上限までの投資は、同一発行体の場合にのみ認められる。

意図せずに、または新株引受権の行使によって1. および2. の各項に記載する制限を超えた場合、本投資法人は投資主の利益を十分に考慮した上で事態を是正するために有価証券の売却を最優先しなければならない。

新たに設定されたサブ・ファンドは、引き続きリスク分散投資の原則を遵守することを条件として、当局から認可されてから6か月間は上記のリスク分散制限に関する特定の制限を逸脱することができる。

3. 投資制限

本投資法人は、以下の行為をしてはならない。

- 3.1 継続販売について契約書による制限を遵守しなければならない証券を取得すること。
- 3.2 本投資法人が、または、本投資法人の管理下にある他の投資信託と共同で、発行体の経営に重大な影響力を行使することを可能とする議決権付株式を取得すること。
- 3.3 以下を取得すること。
 - ― 同一発行体の議決権のない投資証券の10%以上
 - ― 同一発行体の社債の10%以上
 - ― 同一UCITSまたはUCIの受益証券の25%以上
 - ― 同一発行体の短期金融商品の10%以上

後3者について、債務証券または短期金融商品の総額または発行済受益証券の純額を取得時に決定することが不可能である場合、かかる証券取得に関する制限を遵守する必要はない。

3.2および3.3の各項の適用が免除されるのは以下の証券である。

- ― EU加盟国またはその地方機関もしくは別の承認国が発行または保証している有価証券および短期金融商品
- ― EU非加盟国が発行または保証している有価証券および短期金融商品
- ― 一または複数のEU加盟国が属する公的国際機関が発行した有価証券および短期金融商品
- ― EU非加盟国の法律において当該保有が当該非加盟国の発行体の証券に投資する合法的な唯一の方法である場合に、EU非加盟国で設立された会社で、その住所を当該非加盟国に置く発行体の証券にその資産を主に投資する会社の株式、かかる場合、2010年法の規定を遵守しなければならない。
- ― 専ら本投資法人に代わり子会社が所在する国における投資者の請求による受益証券の買戻しについて、子会社が所在する国で一定の管理、助言または販売の業務を実行する子会社の投資証券。

- 3.4 証券、短期金融証券または1.1のe)、g)およびh)の各項に規定されるその他の商品の空売りを行うこと。
- 3.5 貴金属またはそれに関連する証書を取得すること。
- 3.6 不動産に投資すること、商品または商品契約を購入し、販売すること。
- 3.7 借入れを行うこと。ただし、下記の場合は除外される。
- － バック・ツー・バック・ローンによる外国通貨の買付のための借入れ
 - － 一時的かつ当該サブ・ファンドの純資産額の10%を超えない借入れ
- 3.8 第三者のためにローンを認めまたは保証人となること。ただし、本制限は、全額払込済でない証券、短期金融商品、または1.1のe)、g)およびh)に挙げられるその他証書の取得を妨げるものではない。
- 3.9 上記の投資の禁止にかかわらず、本投資法人は、以下の金融商品に投資することができる。
- － 指令2007/16/ECの第2条に定める証券要件にしたがい、指数の運用実績に連動する組み込み派生商品を含まない、個別の貴金属を裏付け資産とする広義での証書
 - － 指令2007/16/ECの第2条に定める証券要件にしたがい、指数の運用実績に連動する組み込み派生商品を含まない、個別のコモディティまたはコモディティ指数を裏付け資産とする広義での証書
- 本投資法人は、投資主の利益に留意しつつ、いつでも投資制限を追加する権利を有する。ただし、かかる追加的制限は、本投資法人の投資証券が募集および販売される国々の法令を遵守する必要がある。

4. 資産のプーリング

本投資法人は効率性のために特定のサブ・ファンドの資産を内部統合および／または共同管理することを許可することができる。この場合、様々なサブ・ファンドの資産を一緒に管理する。共同管理下の資産を「プール」と呼ぶ。プールは内部管理目的に限定して使用され、公式なファンドではなく、投資主が直接、プールを利用することはできない。

プール

本投資法人は2つ以上のサブ・ファンド（以下「参加サブ・ファンド」という。）のポートフォリオ資産の一部または全部をプール形式で投資し、運用することができる。こうした資産プールは各参加サブ・ファンドから現金ならびにその他の資産を（プールの投資方針に合致している場合）資産プールに移し替えることによって設定される。その後、本投資法人は個々の資産プールへの移し替えを行なうことができる。また、その参加額を上限として資産を参加サブ・ファンドに戻すこともできる。

各資産プール内で参加サブ・ファンドが保有する投資証券は、同じ価値を有するみなし受益証券を基準にして評価する。資産プールを設定した際、本投資法人は（本投資法人が適当と判断する通貨で）みなし受益証券の当初価値を定め、各参加サブ・ファンドに対してサブ・ファンドが拠出した現金（またはその他の資産）に相当するみなし受益証券を配分する。その後、資産プールの純資産を既存のみなし受益証券の口数で除して、みなし受益証券の価値を決定する。

追加の資金または資産が資産プールに拠出され、または資産プールから引き出された場合、参加サブ・ファンドによって拠出されたもしくは引き出された現金の額または資産の価値をプールの参加サブ・ファンドの投資額の現在価値で除して決定した数だけ関係する参加サブ・ファンドに配分されたみなし受益証券の口数を増減させる。資産プールに現金が拠出される場合、計算上、かかる現金の投資に関連する取引費用および取得費用に加え税務費用を考慮して本投資法人が適当と判断する金額を減額する。現金の引き出しの場合、資産プールの有価証券またはその他の資産の処分において発生する費用の額を織り込んだ減額が行なわれる。

資産プールの資産から得た分配のような配当、利息およびその他の所得は当該資産プールに配分され、その結果として各純資産が増加することになる。本投資法人が清算した場合、資産プールの資産は資産プール内の各持分に比例して各参加サブ・ファンドに配分される。

共同管理

運営管理費を削減すると同時に、幅広い分散投資を可能にするために、本投資法人は1つ以上のサブ・ファンドの資産の一部または全部をその他のサブ・ファンドまたはその他の集合投資事業に帰属する資産と一緒に管理することを決定することができる。以下の段落で「共同管理ファンド」とは、本投資法人およびその各サブ・ファンドおよびすべてのファンドで共同管理契約が存在するものをいい、「共同管理資産」とは、上記の契約に従って管理が行なわれる共同管理ファンドのすべての資産をいう。

共同管理の一環として、各投資運用会社は、共同管理ファンドに関しては連結ベースで、本投資法人およびそのサブ・ファンドのポートフォリオの構成に影響を及ぼす投資と資産の売却に関する決定を下すことができる。それぞれの共同管理ファンドは共同管理資産における持分を有し、共同管理資産の全体価値に対して各共同管理ファンドの純資産が占める割合に相当する。こうした比例ベースの資産保有（以下「参加比率」という。）は、共同管理下で保有または取得したすべての資産クラスに適用される。投資および／または資産の売却に関する決定は、上記の参加比率には影響しないが、追加の投資分は同じ割合で共同管理ファンドに割り当てられる。一方、資産を売却した場合、これらは、個々の共同管理ファンドが保有する共同管理資産から比例的に差し引かれる。

ある共同管理ファンドに新規の購入申込みがあった場合、購入申込みの恩恵を受ける共同管理ファンドは純資産が増加するため、それによる変化を織り込んだ参加比率に従って購入申込代金を各共同管理ファンドに配分する。その際、共同管理ファンド間で資産を移し替えることによって、変化した参加比率に合致するように投資レベルを調整する。同様に、ある共同管理ファンドに買戻しがあった場合、買戻しの対象となった共同管理ファンドは純資産が減少するため、それによる変化を織り込んだ参加比率に従って共同管理ファンドの流動資金から必要な資金を引き出し、変化した参加比率と合致するように投資レベルを調整する。

本投資法人または本投資法人の委託先が特別な措置を取らない限り、共同管理契約の結果として、個々のサブ・ファンドの資産の構成が購入申込み、買戻しなどの他の共同管理ファンドに関係する出来事に影響される点に投資主の注意を喚起する。つまり、その他の点に変更がない限り、サブ・ファンドと共同管理下にあるファンドが購入申込みを受けた場合、サブ・ファンドの手元現金は増加することになる。逆に、サブ・ファンドと共同管理下にあるファンドに買戻しがあった場合、サブ・ファンドの手元現金は減少することになる。しかし、購入申込みおよび買戻しは、契約の枠外で、各共同管理ファンドが開設した購入申込みおよび買戻し専用の特別勘定で行なうことも可能である。特別勘定には大量の購入申込みと買戻しを計上することができるほか、本投資法人または本投資法人の委託先がサブ・ファンドの共同管理契約への参加打ち切りを決定できるため、本投資法人および投資主の利益に悪影響が及ぶ恐れがある場合、サブ・ファンドはポートフォリオの再編成を回避することができる。

別の共同管理ファンドの買戻しまたは別の共同管理ファンドに帰属する（本投資法人または当該サブ・ファンドに帰属するとは見なされない）報酬および費用の支払いによって、本投資法人のポートフォリオの構造またはその一もしくは複数のサブ・ファンドのポートフォリオ構成が変更される結果、本投資法人または当該サブ・ファンドに適用される投資制限に違反する場合、変更を実施する前の資産を共同管理契約の対象外として、上記調整の影響を受けないようにすることができる。

サブ・ファンドの共同管理資産は、投資決定が個々のサブ・ファンドの投資方針とすべての点で合致するように、同じ投資目的に従って投資される資産に限って共同で管理される。また、共同管理資産は同じ投資運用会社が投資と資産の売却に関する決定を下す権限を有し、かつ保管受託銀行が預託機関を務め、当該保管受託銀行がその機能として十分な能力を有し、2010年法および適用される法規定に従っ

て本投資法人およびそのサブ・ファンドに対する義務を履行することができる資産に限って共同で管理される。保管受託銀行は常に本投資法人の資産をその他の共同管理資産と分別しなければならない。これによって保管受託銀行は個々のサブ・ファンドの資産を正確に区別することができる。共同管理ファンドの投資方針はサブ・ファンドの投資方針と正確に一致する必要はないが、個々のサブ・ファンドの投資方針よりも制限的になる可能性がある。

本投資法人は予告なしで共同管理契約を終了させることを決定することができる。

投資主はいつでもその時点で共同管理契約が結ばれている共同管理資産と共同管理ファンドの比率について、本投資法人の登録事務所に問合せを行なうことができる。

共同管理資産の構成と比率については年次報告書に記載しなければならない。

ルクセンブルグ籍以外のファンドとの共同管理契約は、(1) ルクセンブルグ籍以外のファンドが関係する契約がルクセンブルグの法律に準拠し、ルクセンブルグの管轄権に服すること、または(2) 各共同管理ファンドが、ルクセンブルグ籍以外のファンドのいかなる破産管財人およびいかなる債権者も、資産へのアクセスを有さず、または資産を凍結する権利がないとする権限を有することを条件に許可される。

5. 証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段

本投資法人およびそのサブ・ファンドは、2010年法の条件および制限に従い、CSFにより定められる要件に従う効率的なポートフォリオ運用のために、レポ契約、リバースレポ契約、証券貸付契約ならびに／または、有価証券および短期金融商品を裏付資産とするその他の技法および手段（以下「技法」という。）を採用することができる。かかる取引が、派生商品の使用に関連する場合には、条件および制限が、2010年法の規定を遵守しなければならない。技法は、「証券金融取引のエクスポージャー」と題する項に記載されるとおり継続的に利用されるが、市況に応じて、停止または証券金融取引のエクスポージャーの軽減が随時決定されることがある。このような技法および手段の利用が、投資家の最善の利益に一致するものでなければならない。

レポ契約とは、一方の当事者が、ある証券を相手方当事者に対して売却すると同時に、当該証券を、指定された将来の日に、当該証券の表面利率とは無関係の市場金利を反映した指定価格で買い戻す取り決めを行う取引である。リバースレポ契約とは、サブ・ファンドが、ある証券を相手方当事者から購入すると同時に、当該証券を、合意された日にかかる価格で、相手方当事者に売却することを約束する取引である。証券貸付契約とは、「ローン」の対象である証券の権原を「貸主」から「借主」に移転し、借主が将来の日に貸主に「これに相当する証券」を交付することに合意する契約である（「証券貸付」）。

クリアストリーム・インターナショナルまたはユーロクリア等の公認決済機関を通じて、またはかかる業務を専門とする一流金融機関を利用して、当該機関が定める手順に従ってのみ、証券の貸付が認められる。証券貸付取引の場合、本投資法人は、原則として、少なくとも貸付証券の総額および未払利息に等しい金額の担保を受けなければならない。かかる担保は、ルクセンブルグ法の規定により容認された金融上の担保の形で発行されなければならない。かかる担保は、取引が貸付証券価額の返済を本投資法人に保証するクリアストリーム・インターナショナルまたはユーロクリアもしくは他の機関を通じて行われている場合は、不要である。

「3 投資リスク、① リスク要因、担保の運用」の項の規定は、証券貸付の範囲内で本投資法人に提供された担保の運用に従い適用される。「担保の運用」の項の例外規定として、金融セクターから取得する株式は、証券貸付の枠組みの範囲内で有価証券として認められる。

証券貸付の分野で本投資法人に業務を提供しているサービス提供会社は、その業務に対して市場基準に見合う報酬を受領する権利を有する。かかる報酬の金額は毎年見直され、必要に応じて調整される。

現在、独立当事者間で交渉された証券貸付取引から受け取る総所得の60%は関連するサブ・ファンドに計上され、総所得の40%は、証券貸付仲介業者たるUBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店およ

び証券貸付業務提供会社たるUBSスイスAGによってコスト／費用として保持される。証券貸付プログラムの運用に係るすべてのコスト／費用は、総収益に占める証券貸付代行会社の持分から支払われる。これには、証券貸付業務を通じて生じたすべての直接および間接のコスト／費用が含まれる。UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店およびUBSスイスAGはUBSグループの一員である。

さらに、本投資法人は、証券貸付に関する社内の枠組み合意を作成している。かかる枠組み合意には、関連する定義、証券貸付取引の契約管理にかかる原則および基準についての記載、担保の品質、認可済取引相手方、リスク管理、第三者に支払う報酬および本投資法人が受領する報酬に加え、年次報告書および半期報告書に開示される情報を中心とする内容が含まれる。

本投資法人の取締役会は、以下の資産クラスの金融商品を、証券貸付取引からの担保として承認し、これらの証券に対して以下の元本減免を適用する旨決定した。

資産クラス	最低元本減免率 (市場価格からの減額率) (%)
固定及び変動利付証券	
G10参加国（米国、日本、英国、ドイツおよびスイスを除く国々。発行体として当該国の連邦州および小郡を含む。）により発行され、格付けがA＊以上の証券。	2 %
米国、日本、英国、ドイツおよびスイス（その連邦州および小郡＊＊を含む。）により発行された証券。	0 %
格付けがA以上の債券。	2 %
国際的組織によって発行された証券。	2 %
法主体によって発行され、格付けがA以上の銘柄の証券。	4 %
地方機関によって発行され、格付けがA以上の証券。	4 %
株式	8 %
以下の指数に組み込まれている株式は、容認できる担保として認められる。	ブルームバーグ I D
オーストラリア (S&P／ASX 50 INDEX)	AS31
オーストリア (AUSTRIAN TRADED ATX INDX)	ATX
ベルギー (BEL 20 INDEX)	BEL20
カナダ (S&P／TSX 60 INDEX)	SPTSX60
デンマーク (OMX COPENHAGEN 20 INDEX)	KFX
欧州 (Euro Stoxx 50 Pr)	SX5E
フィンランド (OMX HELSINKI 25 INDEX)	HEX25
フランス (CAC 40 INDEX)	CAC
ドイツ (DAX INDEX)	DAX
香港 (HANG SENG INDEX)	HSI
日本 (NIKKEI 225)	NKY
オランダ (AEX－Index)	AEX
ニュージーランド (NZX TOP 10 INDEX)	NZSE10
ノルウェー (OBX STOCK INDEX)	OBX
シンガポール (Straits Times Index STI)	FSSTI
スウェーデン (OMX STOCKHOLM 30 INDEX)	OMX

スイス (SWISS MARKET INDEX)	SMI
スイス (SPI SWISS PERFORMANCE IX)	SPI
英国 (FTSE 100 INDEX)	UKX
米国 (DOW JONES INDUS. AVG)	INDU
米国 (NASDAQ 100 STOCK INDX)	NDX
米国 (S&P 500 INDEX)	SPX
米国 (RUSSELL 1000 INDEX)	RIY

* 上記の表における「格付」は、スタンダード・アンド・プアーズが使用する格付尺度を意味する。スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズおよびフィッチによる格付は、それぞれに対応する尺度をもって使用される。これらの格付機関がある発行体に付与した格付が一致しない場合、一番低い格付を適用する。

*** これらの国による格付のない銘柄も容認される。かかる銘柄について、元本減免は行われない。

一般的に、以下の要件がレポ契約／リバースレポ契約および証券貸付契約に適用される。

- (i) レポ契約／リバースレポ契約または証券貸付契約の取引相手方は、OECDの法域に基本的に所在する、法人格を有する事業体である。取引相手方は、信用評価の対象となる。取引相手方が、ESMAにより登録され、かつ監督を受ける機関から信用格付を付与されている場合、かかる格付を信用評価において考慮する。ある信用格付機関が、取引相手方の信用格付をA2またはそれを下回る格付（もしくはこれに相当する格付）に引き下げの場合、かかる取引相手方に関する新たな信用評価を遅延なく実施する。
- (ii) 本投資法人は、いつでも、貸付された証券をリコールできるか、または締結した証券貸付契約を終了できなければならない。
- (iii) 本投資法人がリバースレポ契約を締結する場合、本投資法人は、発生ベースまたは時価評価ベースのいずれかにより、現金全額（リコールの実施時まで発生する利息を含む。）のリコールまたはリバースレポ契約の終了をいつでも行えることを徹底しなければならない。現金のリコールをいつでも時価評価ベースで行える場合、該当するサブ・ファンドの純資産価額の算出のために、リバースレポ契約の時価評価額を利用しなければならない。7日以内の固定期間のリバースレポ契約は、本投資法人がいつでも資産をリコールできるという条件付の契約であるとみなすべきである。
- (iv) 本投資法人がレポ契約を締結する場合、本投資法人は、レポ契約に従い証券をリコールするか、または締結済のレポ契約の終了をいつでも行えるよう、徹底しなければならない。7日以内の固定期間のレポ契約は、本投資法人がいつでも資産をリコールできるという条件付の契約であるとみなされるべきである。
- (v) レポ契約／リバースレポ契約または証券貸付契約は、UCITS指令の目的上の借入または貸付を構成するものではない。
- (vi) 効率的なポートフォリオ運用の技法から生じるすべての収益（直接および間接の運営コスト／費用控除後）は、該当するサブ・ファンドに返却される。
- (vii) 効率的なポートフォリオ運用の技法から生じる直接および間接の運営コスト／費用のうち、該当するサブ・ファンドに配分される収益から控除される可能性があるものは、帳簿外収益を含んではならない。このような直接および間接の運営コスト／費用は、本投資法人の年次報告書または半期報告書に記載される事業体に対して支払われ、かかる報告書において、各報酬の金額、および当該事業体が管理会社または保管受託銀行と関連があるかを示すものとする。

一般的に、以下の要件がトータル・リターン・スワップに適用される。

- (i) トータル・リターン・スワップから得た総リターン100%から直接および間接の運営コスト／費用を差し引いたものがサブ・ファンドに戻される。

(ii) トータル・リターン・スワップに関して発生したすべての直接および間接の運営コスト／費用

は、本投資法人の年次報告書および半期報告書に記載される事業体に対して支払われる。

(iii) トータル・リターン・スワップについては報酬分割の取決めはない。

本投資法人およびサブ・ファンドは、いかなる状況下でも、これらの取引のために投資目的を逸脱してはならない。同様に、これらの技法の利用により、該当するサブ・ファンドのリスク水準を本来のリスク水準（すなわち、これらの技法を利用しない場合）から大幅に上昇させてはならない。

かかる技法の利用に本質的に付随するリスクに関しては、後記「3 投資リスク a. リスク要因 効果的なポートフォリオ運用の技法に関連するリスク」の項に記載の情報を参照のこと。

本投資法人は、リスク管理手続きの一環として、本投資法人または本投資法人が指定する業務提供会社のうちの一つにより、これらの技法の利用を通じて発生する、取引相手方リスクを中心とするリスクの監視および管理を行うことを徹底する。本投資法人、管理会社および保管受託銀行の関連会社との取引により生じる潜在的な利益相反の監視は、主に、定期的な契約および関連する手続きを検証することを通じて実施される。また、本投資法人は、これらの技法および手段を利用しているとしても、投資家の買戻注文の実施をいつでも可能とすることを徹底する。

3【投資リスク】

① リスク要因

サブ・ファンドの投資は大幅な価格変動を伴い、本投資法人の株価が取得時の価格を下回らないとの保証はない。投資法人は預貯金と異なる。

こうした価格変動を発生させる要因またはその影響は以下のとおりであるが、これらに限定されない。

- ・ 個別企業に特有の要因の変化
- ・ 金利の変動
- ・ 為替レートの変動
- ・ 雇用、公共支出および負債、インフレ等の経済要因に関する変化
- ・ 法環境の変化
- ・ 特定の資産クラス（持分証券）、市場、国、業種および部門に対する投資家の信頼の変化、および
- ・ 商品の価格の変化

投資を分散させることにより、投資運用会社は、サブ・ファンドの価格に対する上記リスクのマイナスの影響を軽減させる努力をしている。

その投資の性質によって特定のリスクにさらされるサブ・ファンドについて、関係するリスク情報は当該サブ・ファンドの投資方針に規定される。

一般的リスク情報

新興国市場への投資

「新興国市場」という用語は、インターナショナル・ファイナンス・コーポレーション・コンポジット・インデックスおよび／またはMSCIエマージング・マーケット・インデックスに含まれる市場、ならびに経済発展の程度が同程度であるかまたは新しい株式市場があるその他の国々を表すために使用される。

新興市場は、発展の初期段階にあり、収用、国有化ならびに社会的、政治的および経済的に不確定な大きなリスクを負っている。

以下は、新興市場に伴う一般的リスクの概要である。

— 偽造証券

監督システムの脆弱さにより、サブ・ファンドが購入する証券が偽造される可能性がある。したがって、損失を被ることもありうる。

— 非流動性

証券の売買が、先進国市場より費用と時間がかかり、一般に難しい可能性がある。流動性に関する困難により価格の変動性が高まることも考えられる。多くの新興市場は小規模で取引高が少ないため、流動性が低く価格の変動性が高い。

— ボラティリティ

新興市場への投資は、先進国市場への投資よりもパフォーマンスの変動性が高くなる。

— 通貨の変動

サブ・ファンドが投資を行う国の通貨は、その通貨への投資後に、当該サブ・ファンドの基準通貨に比べ大幅に変動する可能性がある。そうした変動は、サブ・ファンドの収益に大きく影響する。新興市場国のすべての通貨に対し通貨リスクのヘッジ技法を適用することは不可能である。

— 通貨流出の制限

新興市場が通貨の流出を制限するまたは一時的に停止するという可能性を排除できない。その結果、サブ・ファンドが投資資金を遅延なく引き出すことができない場合がある。買戻請求に対する影響を最小限にとどめるため、サブ・ファンドは、数多くの市場に投資を行う予定である。

－ 決済および保管リスク

新興市場国における決済および保管システムは、先進市場のシステムのように発達していない。基準がそれほど高くなく、監督機関は経験豊富とはいえない。したがって、決済が遅延し流動性や証券に不利益を及ぼすことも考えられる。

－ 売買の制限

場合によっては、新興市場が外国人投資家の売買に制限を設けることがある。したがって、外国人株主に許可される最大所有株数を超過したために、サブ・ファンドが入手できない株式もある。さらに、外国人投資家の収益、キャピタルおよび分配への参加が制限や政府による許可の対象となることもありうる。新興市場が、外国人投資家による証券販売を制限する可能性もある。そのような制限によりある新興市場において証券の販売を制限される場合、サブ・ファンドは当局から例外的な認可を入手する、または別の市場へ投資を行うことでそうした制限の悪影響に対処を試みることになる。サブ・ファンドは、制限が容認できるような市場にのみ投資する予定である。ただし、追加の制限を課せられることを避けることは不可能である。

－ 会計

新興市場の企業に求められる会計、監査および報告の基準、方法、慣行および開示は、投資家への情報提供の内容、質および期限に関して先進国市場とは異なる。したがって、投資選択を正確に評価することは難しい。

サブ・ファンドは、個々のサブ・ファンドの新興市場への投資の配分に応じてリスクを意識する投資家を対象としている。これに関しては、本書の「典型的な投資家の特性」の項を参照されたい。

ESGリスク

「サステナビリティ・リスク」とは、投資価値に重大なまたは潜在的に相当な悪影響をもたらすおそれのある環境、社会またはガバナンスに関する事由または状況をいう。投資に伴うサステナビリティ・リスクが現実のものとなった場合には、投資価値の減少につながるおそれがある。

中華人民共和国（以下「中国」という。）に投資する際の特定リスク

本項の目的において、「サブ・ファンド」とは、投資運用会社のQFII（適格外国投資家）資格、中国銀行間債券市場（以下「CIBM」という。）、上海-香港ストック・コネクトまたは深圳-香港ストック・コネクト（以下「ストック・コネクト」という。）、ボンド・コネクト、中国A株／中国オンショア債券および／またはETF等のアクセス商品にエクスポージャーを有するUCITSまたはその他のUCIを通じて中国A株（以下「A株」ということがある。）および／または中国のオンショア債券に投資する各関連サブ・ファンドをいう。

a) 中国市場リスク

中国の証券市場への投資は、新興国への投資に伴うリスク全般および中国市場への投資特有のリスクにさらされる。中国の経済改革の多くは、前例がないかまたは経験に基づくものではなく、調整および修正を必要とし、かかる調整および修正は、中国の株式会社またはA株等の上場証券への外国投資に必ずしも良い影響を与えるとは限らない。

サブ・ファンドの投資対象の利益性は、中国またはグローバル市場の一般的な経済状況の悪化によって悪影響を受けることがある。中国政府の政策、財政政策、金利、インフレ、投資家心理、中国における資金借入の可能性および費用、中国の金融市場の流動性および株価の水準および変動性

等の要因は、サブ・ファンドの基礎となる投資対象の価値ひいては株価に重大な影響を及ぼすことがある。

投資運用会社が現時点で利用できるA株式および人民元建て債券の選択肢は、その他の市場で利用できる選択肢に比べて限定的であることがある。また、関連する中国市場の流動性は低水準である場合があり、連結時価総額および投資に利用可能な有価証券の数に関しては、その他の市場と比べて相対的に少ない。これは、深刻な価格変動性につながる可能性がある。

中国の資本市場および株式会社に関する国内の規制上および法律上の枠組みは、先進国と比べていまだに発展途上である。しかしながら、A株式市場全体に対する改革の効果は現時点ではわかっていない。さらに、これらの証券市場における規制および執行活動は相対的に低い水準にある。取引の決済は、遅延および管理上の不確実性にさらされることがある。さらに、規制は、発展し続け、通知なく変更する場合があり、これにより、買戻しがさらに遅れまたは流動性が制限されることがある。中国証券市場ならびに投資家、ブローカーおよびその他の市場参加者の活動の規制および監督に関しては、より発展した市場におけるものに相当するものが存在しないことがある。

中国企業は、一定程度国際会計基準に準拠する中国会計基準および慣行に従う必要がある。しかしながら、中国会計基準および慣行に従って会計士が作成した財務諸表と国際会計基準に従って作成されたものの間に大きな違いがあることがある。

上海証券市場および深圳証券市場は、発展および変化の過程にある。これは、取引の変動性、取引の決済および記録上の困難、関連する規則の解釈および適用上の困難の要因となることがある。中国政府は、商事法に関する包括的な制度を発展させてきており、企業組織、ガバナンス、外国投資、商取引、課税および取引等の経済事項に関する法令の施行について大きな進歩が見られた。これらの法令および法令上の要求は比較的新しいため、これらの解釈および執行は、不確実性を伴う。さらに、投資家保護に関する中国法は、いまだに発展段階にあり、先進国の法律よりも洗練されていないことがある。

中国への投資は、中国の社会、経済またはその他の政策の大幅な変更の影響を非常に受けやすい。かかる感応度は、上記に示した理由により、資本増加ひいてはこれらの投資対象のパフォーマンスに悪影響を与えることがある。

中国政府による通貨転換の管理および為替の将来の変動は、サブ・ファンドが投資する企業の経営および財務成績に悪影響を及ぼすことがある。上記の要因を踏まえると、A株式の価格は、一定の状況において大幅に下落することがある。

b) Q F I（適格外国投資家）リスク

Q F I 資格

中国の現行の規制に基づき、外国人投資家は、中国においてQ F Iステータス等の資格のあるステータスを得た機関を通じてA株市場およびその他のQ F I 認定証券に投資することができる。現在のQ F I 規制は、A株投資に対して厳格な規制（投資ガイドライン等）を課している。

サブ・ファンド自体は、Q F Iではないが、投資運用会社または投資顧問会社のQ F IステータスによりA株およびその他のQ F I 認定証券に直接投資することができる。投資を予定する者は、サブ・ファンドが投資運用会社または投資顧問会社のQ F I 資格から利益を得続ける保証およびサブ・ファンドのみが利用可能である保証はないことに留意すべきである。

関連する法令の不利な変更（Q F I 送金制限の変更を含む。）により買戻請求が適時に処理される保証はない。かかる制限は、サブ・ファンドの取引の停止を結果としてもたらすことがある。

投資運用会社または投資顧問会社がQ F Iステータスを喪失し、取引を停止したまたは解任された場合、サブ・ファンドは、投資運用会社または投資顧問会社のQ F I 資格を通じてA株またはその他のQ F I 認定証券に投資することができなくなる場合があり、また、サブ・ファンドは、その

持分の処分を要求されることがあり、これにより、当該サブ・ファンドは重大な悪影響を受ける可能性がある。

QFI規制

中国におけるQFIによる投資、送金および通貨転換に関して定めたQFI規制は比較的新しい。そのためQFI規制の適用および解釈は、相対的に試されておらず、適用方法に関しては不確実性がある。中国証券監督管理委員会（以下「CSRC」という。）および中国国家為替管理局（以下「SAFE」という。）は、QFI規制において幅広い裁量を与えられており、これらの裁量が現在または将来どのように行使されるかについては前例がなく、不確実である。この初期の発展段階において、QFI規制は、将来さらに改定される可能性がある。かかる改定がQFIに損害を与えない保証またはCSRCおよびSAFEにより随時審査される投資運用会社または投資顧問会社のQFI資格が完全に削除されない保証はない。

PRCブローカー

QFIとして、関連する投資運用会社または投資顧問会社はまた、中国市場においてサブ・ファンドのために取引を実行するブローカー（以下「中国ブローカー」という。）を選定する。サブ・ファンドは、QFIとして、投資運用会社または投資顧問会社が任命することができるブローカーの数に関する規制／制限等、適用あるQFI規制に基づく規制／制限または経営上の制約に従ってQFI認定証券の取引の最良執行の達成に困難を極めることがある。中国ブローカーがサブ・ファンドに対して、中国市場において最良慣行であると投資運用会社または投資顧問会社が合理的に考える執行基準を提示した場合、投資運用会社または投資顧問会社は、取引が最高価格で執行されない可能性があるにもかかわらず、取引を当該中国ブローカー（関連会社の場合を含む。）と継続して執行することを決定することができ、サブ・ファンドが取引を執行した際の価格と関連する時期において市場で入手できたその他の価格との差に関してサブ・ファンドに説明責任を負わないものとする。

保管

保管受託銀行は、サブ・ファンドの資産を保有する。サブ・ファンドの代理として行為するQFIおよび保管受託銀行は、サブ・ファンドについて副保管人（以下「中国副保管人」という。）を任命する。上記の中国副保管人は、投資運用会社または投資顧問会社のQFI資格を通じて中国において投資されたサブ・ファンドの資産を保有する。

投資運用会社または投資顧問会社のQFI資格を通じてサブ・ファンドが取得したQFI認定証券は、別個の証券勘定において中国副保管人が維持し、適用ある法律に従ってサブ・ファンドまたは（サブ・ファンドを代理する）本投資法人の単独の利益および使用のために登録される。中国副保管人による資産の分離があるため、サブ・ファンドの資産は、QFIとしての投資運用会社または投資顧問会社、中国副保管人または中国ブローカーの資産の一部を構成しない。しかしながら、投資規制に従い、QFIとしての投資運用会社または投資顧問会社は、当該証券勘定における証券に対する権利を有する当事者になる可能性があり（本権利が所有権を構成しないことまたは投資運用会社または投資顧問会社がサブ・ファンドを代理して証券を購入することを妨げないことにかかわらず）、当該証券は、投資運用会社または投資顧問会社の清算人による請求の影響を受けやすく、サブ・ファンドのみの名義で登録された場合と同様に十分に保護されないことがある。特に、投資運用会社または投資顧問会社の債権者がサブ・ファンドの資産が投資運用会社または投資顧問会社に帰属すると誤って仮定し、当該債権者が当該債権者に対する投資運用会社または投資顧問会社の債務支払のためにサブ・ファンドの資産の管理獲得を追求するリスクがある。

投資家は、中国副保管人に対してサブ・ファンドの現金勘定に預託される現金は、分離されないが、中国副保管人が預託者としてのサブ・ファンドに対して負う債務になる場合があることに留意するべきである。かかる現金は、中国副保管人の他のクライアントに属する現金と共にプールされる。中国副保管人が破産または清算した場合、サブ・ファンドは、かかる現金勘定に預託された現

金に対する所有権を有さず、サブ・ファンドは、中国副保管人のその他すべての無担保債権者と同ランクの無担保債権者になる可能性がある。サブ・ファンドは、かかる債務の回収において困難に直面することおよび／もしくは遅延を被ることまたはこれを全額または全く回収することができないことがあり、この場合、サブ・ファンドは損失を被る。

買戻し制限

サブ・ファンドの勘定による送金は、サブ・ファンド／本投資法人（場合による。）の株式の正味買付および買戻しに応じて投資運用会社または投資顧問会社のQFII資格を通じて中国副保管人が毎日実行することができる。

将来、中国におけるサブ・ファンドによる資金の送金について規制上の制限が適用されない確証はないことに留意されたい。送金に関してSAFEが採用する投資規制および／または手法は、随時変更される場合がある。

清算準備金リスク

QFII規則に基づき、中国副保管人は、最低清算準備金を預託するよう求められ、その割合は、中国証券登記決算有限責任会社（上海、深圳および北京支店）（以下「CSDCC」という。）によって適切な時期に決定される。中国副保管人は、最低清算準備金の一部としてサブ・ファンドの資産の一部を預託する。最低清算準備金率は、CSDCCにより随時決定され、中国副保管人によって最低清算準備金に預託される。中国において証券価格が上がった場合、最低清算準備金として保有するサブ・ファンドの資産は、サブ・ファンドのパフォーマンスに悪影響を与える可能性がある。他方で、サブ・ファンドのパフォーマンスは、中国の証券価格が下がっている期間に比べて改善する可能性がある。

c) スtock・コネクトを通じて中国本土で取引する証券に関するリスク

サブ・ファンドの中国本土への投資がStock・コネクトを通じて取引される場合、かかる取引に関する追加のリスク要因がある。投資主は特に、Stock・コネクトが新しい取引制度であることに留意するべきである。現在、経験的データは存在しない。更に、対応する規定は将来変更される可能性がある。Stock・コネクトは、サブ・ファンドがStock・コネクトを通じて適時に取引を行う能力を制限する可能性のあるクォータ制限に従う。これは、サブ・ファンドが投資戦略を効果的に実施する能力を害する可能性がある。Stock・コネクトの範囲は、当初、SSE180インデックスおよびSSE380インデックスに含まれるすべての証券ならびに上海証券取引所（以下「SSE」という。）に上場されるすべての中国A株を含む。またその範囲は、深圳成分指標および深圳中小型イノベーション指数に含まれ最低60億人民元の時価総額を持つすべての証券ならびに深圳証券取引所（以下「SZSE」という。）に上場されたすべての中国A株に及ぶ。投資主は、適用される規則に基づき、証券がStock・コネクト制度から除外される可能性があることに留意するべきである。これは、例えば、投資運用会社がStock・コネクト制度から除外された証券を取得することを希望する場合など、サブ・ファンドが投資目的を達成する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

SSE株式／SZSE株式の実質的所有者

Stock・コネクトは、サブ・ファンド等の香港および海外の投資家がSSEに上場される中国A株（以下「SSE株式」という。）および／またはSZSEに上場される中国A株（以下「SZSE株式」という。）を取得し、かつ、保有することのできる「ノースバウンド」リンクおよび中国本土の投資家が香港証券取引所（以下「SEHK」という。）に上場される株式を取得し、かつ、保有することのできる「サウスバウンド」リンクから構成される。サブ・ファンドは、本投資法人の副保管人と関係があり、SEHKにおいて認められるそのブローカーを通じてSSE株式および／またはSZSE株式を取引する。ブローカーまたは保管銀行（清算代理人）が清算を行った後、これらのSSE株式またはSZSE株式は、香港の中央証券保管機関兼名義人である香港中央

結算有限公司(以下「HKSCC」という。))により維持される香港中央清算決済システム(以下「CCASS」という。)の口座において保有されるものとする。次に、HKSCCは、中国本土の中央証券保管機関である中国証券預託振替機構にその名義で登録される「単独名義人総合証券勘定」において参加者全員のSSE株式および／またはSZSE株式を保有する。

HKSCCが単なる名義人であり、SSE株式および／またはSZSE株式の実質的所有者ではないため、HKSCCが香港で清算された場合、SSE株式および／またはSZSE株式は、中国法上でも、債権者に分配可能なHKSCCの一般資産の一部とみなされない。ただし、HKSCCは、中国本土でSSE株式および／またはSZSE株式の投資家を代理して権利を行使するために、法的措置を講じるかまたは訴訟を開始する義務を負わない。ストック・コネクトを通じて投資を行い、HKSCCを通じてSSE株式および／またはSZSE株式を保有する海外投資家(当該本サブ・ファンドなど)は、資産の実質的所有者であるため、名義人を通じて、排他的にその権利を行使する権利を有する。

投資家補償基金

ストック・コネクトを通じた投資はブローカーを利用して行われ、かかるブローカーの債務弁済不履行のリスクにさらされる。2020年1月1日以降に生じる弁済の不履行については、香港の投資家補償基金が、SSEまたはSZSEによって運営される株式市場で取引され、その売買注文が、ストック・コネクト契約のノースバウンド・リンクを通じて送信されることがある有価証券に関して投資家の損失を補填する。ただし、関連するサブ・ファンドは、中国本土の証券ブローカーではなく香港の証券ブローカーを通じてノースバウンド取引を行うため、当該サブ・ファンドは、中国本土の中国証券投資家保護基金によって保護されない。

クォータがすべて使用されるリスク

ノースバウンド取引およびサウスバウンド取引の1日のクォータがすべて利用された場合、相当する買い注文の受付は直ちに停止され、その日が終わるまで、追加の買い注文は受け付けられない。受付済の買い注文は1日のクォータがすべて利用されたことによる影響を受けない。売り注文は、引き続き受け付けられる。

中国証券預託振替機構における支払不履行のリスク

中国証券預託振替機構は、リスク管理システムを構築し、CSRCにより承認された措置を講じており、CSRCの監督下にある。CCASSの一般規則に基づき、中国証券預託振替機構(主要な取引相手方として)がその義務を履行しない場合、HKSCCは、場合に応じて、利用可能な法的手段により、CSRCの清算中に、ストック・コネクトの発行済証券および中国証券預託振替機構の資金を請求するよう誠実に努力するものとする。次に、HKSCCは、管轄権を有するストック・コネクトの機関の規則に従い、再請求されうるストック・コネクトの証券および／または資金を、資格を有する参加者に対して按分して分配するものとする。投資家は、サブ・ファンドに投資し、ノースバウンド取引に参加する前に、かかる規則および中国証券預託振替機構による支払不履行の潜在的なリスクを認識するべきである。

HKSCCにおける支払不履行のリスク

HKSCCがその義務の履行を遅滞することにより、またはその義務の履行を怠ることでも、支払不履行または関連するストック・コネクトの証券および／または資金の損失を生じさせる可能性がある。その結果、サブ・ファンドおよびその投資家は、損失を被る可能性がある。サブ・ファンドおよび投資運用会社は、かかる損失について責任または債務を負わない。

ストック・コネクトの証券の所有権

ストック・コネクトの証券は証券化されず、HKSCCにより、それらの保有者を代理して保有される。ノースバウンド取引の対象であるサブ・ファンドは、ストック・コネクトの証券の物理的な預託および払戻を行うことはできない。

サブ・ファンドの所有および所有権ならびにストック・コネクトの証券の権利（その法的性質、エクイティ上その他にかかわらない。）は、適用される要件（外国株式の所有に関する権利および制限の開示に関する法律を含む。）に従う。紛争の場合には、中国の裁判所が投資家を正当と認め、中国企業に対して法的手段を開始する資格を投資家に付与するか否かは不明である。これは複雑な法的分野であり、投資家は、独立専門家の助言を求めるべきである。

d) 中国株式市場の取引停止に関連するリスク

中国の証券取引所は一般に、関連する取引所で取引される有価証券の取引を停止または制限する権利を有する。特に、証券取引所によりA株式の取引許容変動幅制限が課され、これにより、関連する証券取引所におけるA株式の取引は、有価証券の取引価格が取引許容変動幅制限を超えて変動した場合に停止されることがある。かかる停止は、既存のポジションの取引を不可能にし、サブ・ファンドに損失を発生させる可能性がある。さらに、停止がその後解除された場合、サブ・ファンドは、有利な価格でポジションを清算することができないことがあり、これにより、サブ・ファンドは損失を受ける場合がある。

e) 投資制限

中国の規則において、中国上場企業1社についてすべての実質的な外国人投資家および／または単独の外国人投資家が保有する株式総数には制限があるため、サブ・ファンドがA株式に投資を行う能力は、すべての実質的な外国人投資家の活動によって影響を受ける。投資家は様々なQFIIまたはその他の認定経路を通じて投資を行うことができるため、実際、QFIIとしての投資運用会社が実質的な外国人投資家の投資対象を監視することは困難である。

f) 利益の開示および短期売買差益規則

利益要件の中国の開示に基づき、サブ・ファンドは、投資運用会社のグループ内で管理されるその他のファンドもしくはサブ・ファンドまたは投資運用会社のグループの実質的株主と協力して行っていると思われる場合があるため、中国法に基づき合計持分が報告閾値（現在、関連する中国上場企業の発行済株式総数の5％）に達する場合、サブ・ファンドの持分を上記に言及されたかかるその他のファンドまたはサブ・ファンドの持分と合算して報告しなければならないことがあるというリスクにさらされる場合がある。これにより、サブ・ファンドの持分が一般に開示され、サブ・ファンドのパフォーマンスに悪影響が及ぶことがある。

さらに、中国の裁判所および中国の規制機関の解釈に従い、中国の短期売買差益規則は、サブ・ファンドの投資対象に適用されることがあり、結果として、サブ・ファンドの持分（場合により、サブ・ファンドの協力当事者であるとみなされるその他の投資家の持分と合計する。）が中国上場企業1社の発行済株式総数の5％を超え、サブ・ファンドが、かかる企業の株式の最終購入から6か月以内にかかる企業の持分を削減することができないことがある。サブ・ファンドが規則に違反し、6か月以内にかかる企業の持分を売却した場合、かかる取引によって実現した利益を返還するよう上場企業に要求される場合がある。さらに、中国の民事手続に基づき、サブ・ファンドの資産はかかる企業が行った請求の範囲について凍結されることがある。これらのリスクは、サブ・ファンドのパフォーマンスに著しく影響することがある。

g) 人民元の通貨リスク

中国政府の通貨管理および為替の将来の変動は、サブ・ファンドが投資する企業の経営および財務成績に悪影響を及ぼすことがある。人民元は自由交換可能通貨ではなく、中国政府の外国為替管理政策および送金規制に従う。かかる政策または規制が将来変更した場合、サブ・ファンドまたはその投資家のポジションは悪影響を受けることがある。

交換がさらに困難または不可能にならない保証または人民元が切下げ、再評価または利用困難に陥らない保証はない。人民元が下落しない保証もない。

h) 固定利付証券リスク

中国の債券市場への投資は、より発展した市場の債券への投資よりも高いボラティリティおよび価格変動性にさらされる可能性がある。

人民元建ての債券は、異なるリスク特性を有する可能性がある中国国内外の様々な発行体によって発行される可能性があり、これらの格付けは異なることがある。人民元建ての債券は、一般に、担保が付されていない無担保債務である。サブ・ファンドは、無担保債権者として、取引相手型の信用／支払不能リスクに全面的にさらされる場合がある。

中国のマクロ経済政策（すなわち、金融政策および財政政策）の変更は、資本市場に影響を及ぼし、債券の価格、ひいては、サブ・ファンドのリターンに影響を与える。サブ・ファンドが保有する人民元建ての債券の価額は一般に、金利の変動とは逆に変化し、かかる変化は、これに従いサブ・ファンドの資産の価額に影響を与えることがある。

人民元建ての債券は、ミスマッチングまたは不適切評価のリスク、すなわち、債券が適切に価格設定されない運用リスクにさらされる。評価は主に、価格が入手できる独立の第三者のソースからの評価に基づいているため、時折、評価の不確実性を伴うことがあり、正当な計算および独立の価格設定情報は、常に利用可能ではないことがある。

中国の債券の多くは、国際的な信用機関によって付与された格付けを有していない。中国の信用評価システムは、いまだに初期の発展段階にあり、資産を評価するために用いられる標準的な信用評価方法は存在せず、同一の格付けスケールが異なる機関において異なる意味を持つこともある。付与された格付けは、評価資産の実際の財務上の強みを反映していないことがある。

財務上のポジションの不利な変化または発行体の信用格付けの下落は、変動性を高め、関連する人民元建ての債券の価格に悪影響を及ぼすことがある。同様に、これは、これらの債券を売却することがより困難になるという流動性の意味合いにおいても不都合な影響を及ぼす可能性がある。

適用ある中国の規則およびサブ・ファンドの投資目的に従って、サブ・ファンドの資産は、より高格付けの債券よりも高い元利損失リスクにさらされる無格付けまたは低格付け債券に投資されることがある。

i) 中国の有価証券に対するエクスポージャーを有するその他の事業に投資するリスク

サブ・ファンドは、特定の投資先ファンドの持分に比例して、その他の事業と同じ種類のリスクにさらされる。サブ・ファンドが投資する異なる投資先ファンドは、異なる投資先投資対象を有する。かかる投資先投資対象、特に中国の有価証券に対するエクスポージャーを有する投資先投資対象に関するリスクは、上記のリスクと類似する。

j) C I B Mで取引される債券に関するリスク情報

中国の債券市場は、銀行間債券市場および上場債券市場により構成される。C I B Mは、店頭取引市場（O T C）として1997年に設立され、中国で取引される全債券の90%を占める。主に、政府債、社債、国有銀行により発行された債券および中期債務証券がC I B Mで取引される。

C I B Mは、発展と国際化の段階を迎えている。出来高が少ないことによるマーケット・ボラティリティおよび潜在的な流動性の欠如が、C I B Mで取引される特定の債券の大幅な変動をもたらしている。サブ・ファンドはそのため、C I B Mへの投資により流動性リスクおよびボラティリティ・リスクに晒され、中国債券取引による損失を被ることがある。とりわけ、中国債券の買呼値および売呼値のスプレッドは拡大することがあり、かかる商品の売却価格には、疑問視されるような多額の取引および実現コストがサブ・ファンドに生じることがある。サブ・ファンドにはまた、

決済プロセスおよび取引相手方の債務不履行に関するリスクが伴う。サブ・ファンドは、適切な証券の受渡しまたは支払いの義務が履行できない取引相手方と取引を締結する可能性がある。CIBMにはさらに規制リスクが伴う。

ｋ) ボンド・コネクトのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMで取引される投資対象に関するリスク情報

ボンド・コネクト(債券通)とは、2017年7月に導入された、香港と中国本土の間で相互の債券市場にアクセスすることができる新しいスキーム(以下「ボンド・コネクト」という。)である。ボンド・コネクトは、中国外為交易中心・全国銀行間融資中心(以下「CFETS」という。)、中央国債登記結算有限責任公司(以下「CCDC」という。)、上海清算所(以下「SCH」という。)、香港証券取引所(以下「HKEX」という。)および香港証券保管決済機関(以下「CMU」という。)により設定された。中国本土の適用ある規制に従い、適格外国人投資家は、ボンド・コネクトのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMにおいて債券に投資することができる。ノースバウンド取引リンクでは、投資割当ては課されない。ノースバウンド取引リンクの一環として、適格外国人投資家は、CFETSまたは中国人民銀行(以下「PBC」という。)により承認された他の機関を登録事務所に任命しなければならず、かかる任命により、適格外国人投資家はPBCに登録することができる。

ノースバウンド取引リンクは、CFETSに接続された中国本土外の取引プラットフォームを利用し、適格外国人投資家は、ボンド・コネクトによりCIBMで債券の取引注文を出すことができる。HKEXおよびCFETSは、CFETSを通じて適格外国人投資家と中国本土の適格オンショアトレーダーの間の直接取引を可能にする電子取引サービスおよびプラットフォームを提供するために、オフショア債券電子取引プラットフォームと提携している。適格外国人投資家は、トレードウェブやブルームバークなどのオフショア債券電子取引プラットフォームを介して利用可能なノースバウンド取引リンクを通じて、CIBMで債券の取引注文を出すことができる。その後、これらのプラットフォームは、投資家の呼値提示リクエストをCFETSに送信する。CFETSは、当該呼値提示リクエストを中国本土の適格オンショアトレーダー(マーケットメイキング業務に従事するマーケットメイカーおよびその他のブローカーを含む。)に対し広範囲に送信する。適格オンショアトレーダーは、CFETSを通じて当該呼値提示リクエストに応じ、その後、当該オフショア債券電子取引プラットフォームを通じて適格外国人投資家にレスポンスを送信する。適格外国人投資家が提示された呼値を承諾した場合は、CFETSにおいて当該取引が手仕舞いされる。

一方、ボンド・コネクトを利用してCIBMで取引されている債券の決済および保管は、オフショア預託機関であるCMUと、中国本土のオンショア預託機関兼清算機関であるCCDCおよびSCHの間における決済・保管リンクを通じて実行される。決済リンクにおいて、CCDCまたはSCHは、約定されたオンショア取引をグロスベースで決済し、一方、CMUは、適格外国人投資家のために、適用ある規則に従い、CMU参加者からの債券決済指図の処理を行う。

中国本土の適用ある規制に従い、香港金融管理局(以下「HKMA」という。)により認可されたオフショア預託機関であるCMUは、PBCにより承認されたオンショア預託機関(すなわち、CCDCおよび香港銀行同業結算有限公司)に名義人口座を開設する。適格外国人投資家が保有するすべての債券は、CMU名義で登録され、CMUは当該債券の名義人保有者となる。

資産の分別

ボンド・コネクトの下では、資産は、オンショアおよびオフショアの中央証券預託機関(以下「CSD」という。)により、厳格に分けられた3つのレベルで保管される。ボンド・コネクトを通じて取引を行う投資家は、自己の債券を、最終投資家の名義でオフショア預託機関により維持される個別勘定で保有することが義務付けられている。ボンド・コネクトを通じて取得された債券

は、HKMAの名義でCCDCのオンショア口座にて保有される。最終的に、投資家は、香港のCMUにおける分別口座の仕組みにより、当該債券の実質所有者となる。

清算および決済リスク

CMUおよびCCDCは清算ネットワークを構築しており、かかるネットワークにおいて、それぞれ他方の清算会員となっている。これは、クロスボーダー取引の清算および決済の促進に資するものとなっている。一つの市場で開始されたクロスボーダー取引において、当該市場の清算機関は、自己の清算会員との間で当該取引の清算／決済を行い、これと同時に、取引相手方の清算機関に対し、自己の清算会員の清算および決済義務の履行を保証する。中国証券市場の国内清算機関として、CCDCは、包括的な債券の清算、決済および保管ネットワークを運営している。CCDCは、PBCにより承認され、監視下に置かれているリスク管理フレームワークおよび対策を構築している。CCDCによる債務不履行リスクは、極めて低いものと考えられる。清算会員との契約に基づき、万が一CCDCが債務不履行に陥った場合、ボンド・コネクトの債券に関するCMUの義務は、清算会員によるCCDCに対する請求の主張を支援することに限定される。CMUは、利用可能な法的手段またはCCDCの清算により、未償還の債券および金額をCCDCから回収するよう誠実にあらゆる努力を尽くす。かかる場合、関連するサブ・ファンドにおいて、これらの金額の回収に遅れが生じることがある。一定の状況下において、関連するサブ・ファンドは、CCDCから損失を全額回復することができない場合がある。

規制リスク

ボンド・コネクトは、これまでにない構想である。したがって、現段階における条件等はまだ実証されておらず、実際にどのように運用されるかは不透明である。また、現行の規制は変更（適及適用される場合がある。）される可能性があるとともに、ボンド・コネクトのスキームが恒久的であるとの保証はない。時が経過すれば、中国および香港の監督当局が、ボンド・コネクトの下での事業活動、請求権の法律に基づく強制執行およびクロスボーダー取引に関連する新たな規制を導入する可能性がある。かかる変更が行われた場合、関連するサブ・ファンドが悪影響を受けることがある。

マクロ経済政策の改革および変更（金融および財政政策に対するものなど）により、金利が影響を受けることがある。これにより、ポートフォリオにおいて保有されている債券の価格および利回りが悪影響を受ける可能性がある。

外国為替リスク

ボンド・コネクトを通じてCIBMで取引されている債券への投資は人民元に転換されなければならないため、基準通貨が人民元でないサブ・ファンドも通貨リスクにさらされる可能性がある。また、かかる通貨の転換によって、関連するサブ・ファンドに転換コストが生じることもある。為替レートは変動する可能性がある。人民元の価値が下落した場合、関連するサブ・ファンドは、CIBM債券の売却益をその基準通貨に転換する際に損失を被ることがある。ボンド・コネクトに関するさらなる情報は、ウェブサイト（<http://www.chinabondconnect.com/en/index.html>）上で確認することができる。

中国の税務上の勘案事項

本項の目的において、(i)「サブ・ファンド」とは、投資運用会社のQFII資格および／もしくはQFII資格もしくはUBSグループ内のその他の事業体のQFII資格および／もしくはQFII資格を通じて、QFII認定証券／QFII認定証券に直接投資もしくは間接投資を行うか、または、CIBMにおいて、もしくはボンド・コネクトを通じて直接取引される中国国内の債券に投資を行うサブ・ファンドをいい、また(ii)「投資運用会社」とは、文脈に応じて、投資運用会社およびUBSグループ内のその他の事業体をいう。

中国の現行の規制に基づき、外国投資家(サブ・ファンドを含む。)は、一般に、QFIIもしくはQFIまたはストック・コネクトを通じて、中国A株その他の一定の投資商品に投資することができる。サブ・ファンドは、CIBMまたはボンド・コネクトを通じて中国国内の債券に直接投資することにより、中国の税務当局によって課される源泉徴収税その他の税金の対象となることがある。

中国の企業所得税(以下「企業所得税」という。)

サブ・ファンドが中国の課税対象居住者企業とみなされる場合、サブ・ファンドは、その課税対象となる全世界所得に対して25%の中国の企業所得税を課される。サブ・ファンドが中国に恒久的な施設または事業所(以下「恒久的施設」という。)を有する非課税対象居住者企業とみなされる場合、当該恒久的施設に帰属する利益には、25%の企業所得税が課されることが考えられる。

2008年1月1日に施行された中国の企業所得税法に基づき、中国に恒久的施設を有しない非中国課税対象居住者企業は、一般に、その中国国内源泉所得(受動的所得(例えば、配当、利息、資産譲渡益等)を含むが、これに限られない。)に対して10%の源泉所得税(以下「源泉所得税」という。)が課される。

投資運用会社は、企業所得税の目的においてサブ・ファンドが中国の課税対象居住者企業または中国に恒久的施設を有する非中国課税対象居住者企業とみなされることのないようにサブ・ファンドを運用および運営する予定であるが、中国の税金に関する法律および慣行には不確実性があるため、かかる結果となる保証はない。

(i) 利息および配当

中国の現行の税金に関する法令に基づき、QFII/QFIは、中国の上場企業からの現金配当、特別配当、利益分配および利払いに対して10%の中国の源泉所得税を課される。かかる中国の源泉所得税は、適用される二重課税防止条約に基づき減額され、または国内の税法の規定に基づき免税される可能性がある。2018年11月22日、中国財政部(以下「財政部」という。)および中国国家税務総局(以下「国税総局」という。)は、外国機関投資家が中国の債券市場への投資により得た債券の利息収入に関する税務上の問題に対処するべく、共同で財税通達(2018年)第108号(以下「通達第108号」という。)を発表した。通知第108号に従い、2018年11月7日から2021年11月6日の間に、中国に恒久的施設を有しない(または中国に恒久的施設を有するが、そのようにして中国で生じた所得が当該恒久的施設とは実質的に関係していない)外国機関投資家が得た債券の利息収入は、一時的に企業所得税を免除される。通達第108号に従いかかる免除は一時的なものに過ぎないため、かかる免除が2021年11月6日の後も適用されるか否かについては不明確なままである。

管轄権を有する国務院財政局が発行した国債および/または国務院が承認した地方債から生じた利息については、中国の企業所得税法に基づき中国の企業所得税は免除される。

(ii) キャピタル・ゲイン

企業所得税法およびその施行規則に基づき、非中国課税対象居住者企業が中国国内源泉から得た「財産譲渡所得」は、適用される租税条約に基づき免税または減税率を課される場合を除き、10%の中国の源泉所得税を課されることとされている。

2014年11月14日、中国の財政部、国税総局および証監会は、QFIIおよびQFIが得た持分投資のキャピタル・ゲインに関する税務上の問題に対処するべく、共同で財税通達(2014年)第79号(以下「通達第79号」という。)を発表した。通達第79号に基づき、(中国に恒久的施設を有しない、または中国に恒久的施設を有するが、そのようにして中国で生じた所得が当該恒久的施設とは実質的に関連性のない)QFII/QFIの場合、かかるキャピタル・ゲインは、2014年11月17日以降に実現されたものである場合には一時的に中国の源泉所得税を免除され、2014年11月17日より前に実現されたものである場合には適用ある法律に従い10%の中国の源泉所得税が課されることとなった。

通達第79号では、この一時的な免税はA株以外の有価証券にも適用されるのか否かについてのさらなる指針は提示されなかった。

明確な規則がない場合、企業所得税の適用は中国の企業所得税に関する法律の一般税務規定に服することとなる。中国の債務証券の処分に係るキャピタル・ゲインについて、中国の税務当局は、かかるキャピタル・ゲインは中国で生じたとはみなされず、よって中国で適用される源泉所得税を課されないと何度も言及している。ただし、このことを裏付ける明文化された税務規定はない。実際に現状では、外国人投資家が中国の債務証券を取引することにより得たキャピタル・ゲインに源泉所得税は適用されていない。中国の税務当局が将来かかる所得に課税することを決定した場合、投資運用会社は、中国の税務当局に対し、サブ・ファンドをルクセンブルグの課税対象居住者として取り扱うこと、および中国とルクセンブルグとの間の二重課税防止条約に定められるキャピタル・ゲイン税の免除を実施することを要求するが、これを保証することはできない。

中国の増値税（以下「増値税」という。）

2016年5月1日に施行された増値税改革の最終段階に関する財税通達（2016年）第36号（以下「通達第36号」という。）に従い、2016年5月1日から中国の国内証券の譲渡による利得に増値税が課されることとなった。

通達第36号および財税通達（2016年）第70号（以下「通達70号」という。）に従い、QFII/QFIが中国の債務証券を譲渡することにより実現した利益は、2016年5月1日以降増値税を免除されている。

通達第36号に従い、QFII/QFIが稼得した中国の国内債券への投資に係る利息収入には、特別の免税規定が適用されない場合、6%の増値税が課される（下記通達第108号に対する注記を参照のこと。）。通達第36号に従い、預金に係る利息収入に増値税は課されず、国債に係る利息収入も増値税を免除される。通達第108号は、2018年11月7日から2021年11月6日の間に中国の債券市場に投資する外国機関投資家が得た債券の利息収入に対する増値税の免除について規制している。通達第108号に従いかかる免除は一時的なものに過ぎないため、かかる免除が2021年11月6日の後も適用されるのか否かについては不確かなままである。増値税が支払われる場合、適用ある増値税の最大12%に相当する追加税（都市建設維持税、教育付加税および地方教育付加税を含む。）も適用される。

中国の印紙税

売り手は、中国の上場株式の売却に際しての売却対価の0.1%の税率の印紙税を課される。国債および社債を保有する非中国課税対象居住者には、かかる債券の発行またはその後の譲渡に際して印紙税は課されない見込みである。

ストック・コネクトを通じた中国A株への投資

2014年11月14日と2016年12月2日に、財政部、国税総局および証監会は、ストック・コネクトに関する中国の税制についての疑問を明確にするため、共同で財税通達（2014年）第81号（以下「通達第81号」という。）および財税通達（2016年）第127号（以下「通達第127号」という。）を発表した。通達第81号および通達第127号に従い、外国投資家がストック・コネクトを通じたA株の取引により実現したキャピタル・ゲインは、中国において適用される企業所得税および増値税を一時的に免除される。外国投資家は、中国において適用される10%の配当源泉所得税を支払う義務を負う。かかる税金は、中国で上場されている企業により源泉控除され、中国において管轄権を有する税務当局に支払われる。税務上の目的で中国と租税条約を締結する国に居住する投資家は、中国で支払った源泉所得税の超過額の還付を申請することができる。ただし、当該租税条約が中国において支払われた税率よりも低い税率の配当源泉所得税を定めることを条件とする。

サブ・ファンドは、ストック・コネクトを通じたA株の処分の際に於ける売却対価の0.1%の税率で、中国で適用される印紙税を課税される。

中国の税務上のリスク要因

中国A株その他の有価証券に関する税務上の勘案事項

(適及的に適用される場合がある) サブ・ファンドによる中国の証券への投資に係る実現キャピタル・ゲインおよび実現利息収入に関する中国の適用ある税金に関する法令および現在の税務上の慣行には、リスクおよび不確実性が伴う。サブ・ファンドの税金債務が多額である場合、サブ・ファンドの価額に悪影響が及ぶ可能性がある。サブ・ファンドの税金引当金の設定には、独立した専門家による税務上の助言に基づき策定された以下の原則が適用される。

- (i) 10%の源泉所得税については、中国の国債以外の国内債券に関して、中国において発行体による源泉徴収税として源泉所得税を課されなかった、2018年11月7日より前に発生した利息収入に対して引当金を設定する。
- (ii) 6.3396%の増値税(課徴金を含む。)については、中国の国債以外の国内債券に関して、中国において発行体による源泉徴収税として増値税を課されなかった、2018年11月7日より前に発生した利息収入に対して引当金を設定する(この増値税制度は、2016年5月1日より適用される)。

税金に関する法令にさらなる変更が生じた場合、取締役会は、(投資運用会社と協議の上) 実務上可能な限り速やかに、自らが必要とみなすとおりに、納税引当金の額に対して関連する調整を加える。かかる納税引当金の額は、個々のサブ・ファンドの計算書において開示される。

中国の税務当局により課された実際の税額が投資運用会社の引き当てた金額を上回り、納税引当金の額に不足が生じた場合、サブ・ファンドが最終的に追加の租税債務を負担しなければならないため、投資家は、サブ・ファンドの純資産価額が納税引当金の額を超える金額を被ることがあることを考慮に入れるべきである。かかる場合、現在および新規の株主は、不利益を被る立場に置かれる。中国の税務当局により課された実際の適用税額が取締役会の引き当てた金額を下回り、納税引当金の額に余剰が生じた場合、この点に関して中国の税務当局が裁定、決定または指導を行う前に株式を買い戻した株主は、過剰引当による損失を被ることから、不利益を被ることになる。かかる場合、現在および新規の株主は、納税引当金と実際の租税債務の差額がサブ・ファンドの勘定に返還することができる場合には利益を得ることができる。

UCIおよびUCITSへの投資

特別投資方針に従って、既存のUCIおよびUCITSにその資産の少なくとも半分を投資したサブ・ファンドは、ファンド・オブ・ファンズの構造を有する。

ファンド・オブ・ファンズの一般的利点は、ファンドに直接投資する場合に比べて幅広い投資またはリスクの分散化が図られることにある。ファンド・オブ・ファンズでは、投資対象(以下「対象ファンド」という。)自体も厳格なリスク分散原則が適用されるためポートフォリオの分散化はポートフォリオだけに止まらない。ファンド・オブ・ファンズの投資家は、二重にリスクを分散した商品に投資できるため、個々の投資対象に内在するリスクは最小限に抑えられ、大部分の投資の対象となるUCITSおよびUCIの投資方針は、本投資法人の投資方針と可能な限り一致しなければならない。本投資法人が一種類の商品への投資しか許可していない場合でも、投資家は多数の有価証券に間接的に投資できることになる。

既存のファンドに投資する場合、一部の手数料と費用の支払いが二回以上発生することがある(例として、保管受託銀行および中央管理事務代行会社の手数料ならびに投資先のUCIおよび／またはUC

ITSに支払う運用報酬／顧問報酬および発行手数料／買戻手数料)。こうした手数料および費用は対象ファンドだけでなく、ファンド・オブ・ファンズのレベルでも徴収される。

サブ・ファンドはまた、UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイまたはUBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイと共通の経営もしくは支配によるかもしくは多額の直接持分もしくは間接持分を有するその関連会社が運用しているUCIおよび／またはUCITSにも投資することができる。かかる場合、当該受益証券の申込または買戻し時に発行手数料または買戻手数料は請求されない。ただし、上記の手数料および費用の二重請求は継続する。

既存のファンドに投資する際の一般的費用およびコストについては「4 手数料等及び税金(4) その他の手数料等」と題する項に記載する。

ABS／MBSの使用に伴うリスク

投資者は、アセットバック証券(以下「ABS」という。)、モーゲージ担保证券(以下「MBS」という。))および商業用不動産担保证券(以下「CMBS」という。))への投資が非常に複雑であり、かつ、透明性が低い可能性がある旨を知らされている。これらの商品は、債権のプール(ABSの債権の場合、自動車もしくは学生ローンまたはクレジットカード契約に起因するその他の債権となる可能性があり、MBSまたはCMBSの債権の場合は不動産ローンである。))のエクスポージャーを伴い、かかる事柄を唯一の目的として設立され、かつ、法的、簿記上および経済的な観点から見てプール内の債権の貸主から完全に分離している機関により発行される。原債権からの支払フロー(利息、債権の償却および不定期の償却を含む。))は、これらの商品の投資者に移転される。これらの商品は、階層に従う異なるトランシェを含む。かかる構成によりトランシェ間の払戻しおよび不定期の特別払戻しの順位が定められる。金利が上昇または低下する場合に、債務者の借換えの選択権の上昇または低下に起因して予定外に原債権に対する特別償却が増減すると、投資者は、払戻しまたは再投資が増減するリスクにさらされる。

サブ・ファンドによるABS／MBSへの投資の平均期間は、債券につき設定された満期日と異なることが多い。平均期間は最終満期日より概して短く、払戻フローの日付に依拠する。払戻フローは通常、有価証券の構造ならびにキャッシュ・インフローの優先順位および／または借換え、払戻しおよび債務不履行に関する借り手の行為に基づくものである。

異なる法律体系を有する異なる国のABS／MBSが存在する。ABS／MBSは投資適格であるか、非投資適格であるか、または、格付を有しないことがある。

債務担保证券(CDO)／ローン担保证券(CLO)の利用に関連するリスク

投資者は、一部のサブ・ファンドが債務担保证券(CDO)として知られる一定の種類の資産担保证券、または原資産がローンである場合にローン担保证券(CLO)に投資することがあることに留意すべきである。CLOおよびCDOは基本的に、支払順位が異なる複数のトランシェから構成され、最上位のトランシェは原資産のプールからの元利金の支払順位が最も高く、その次が第二位のトランシェで、その先は元利金からの支払順位が最下位のトランシェ(エクイティ・トランシェ)まで支払順位が順番に下がっていく。CDO／CLOは原資産の価値の下落により著しく不利な立場に置かれることがある。さらに、複雑な仕組みにより評価が難しくなることがあり、異なる市場のシナリオにおけるパフォーマンスを予測することは困難である。

偶発転換社債(CoCo債)の使用に関連するリスク

CoCo債とは、関連する特定の条件に従い、予め定義されたトリガー事由が発生するとすぐに、予め決定された価格で自己資本に転換されるか、償却されるか、または、価値が切り下げられる可能性のあるハイブリッド債である。

C o C o 債の利用は、流動性リスクおよび転換リスクを含む構造特有のリスクを生じさせる。ある場合において、発行体は、転換証券を普通株式に転換するように手配することがある。転換証券が普通株式に転換された場合、本投資法人は、通常はこれらの普通株式に投資しない場合でも、自己のポートフォリオにおいてこれらの株式を保有することがある。

C o C o 債はまた、トリガー水準リスクにさらされる。トリガー水準と自己資本比率の間の差異によって、これらのトリガー水準は変動し、転換リスクの程度を決定する。サブ・ファンドのポートフォリオ・マネージャーは、債務証券の自己資本への転換を要求するトリガーを予測することが困難であることがある。

また、C o C o 債は、資本構造反転リスクにさらされる。発行体の資本構造において、C o C o 債は通常、従来の転換社債と比べて劣後するものとして分類される。ある場合において、C o C o 債への投資家は資本損失を被ることがあり、その一方で、株主は、後々影響を受けるだけであるか、または、全く影響を受けない。

C o C o 債の利用は、リターン・リスクまたは評価リスクにさらされることにも留意すべきである。C o C o 債の評価は、多くの予測不可能な要因、例えば、発行体の信用度およびその資本損失の変動、C o C o 債の需要および供給、一般的な市場状況および利用可能な流動性または発行体、発行体が事業を行う市場もしくは金融市場全般に影響を及ぼす経済、金融および政治における出来事などにより影響を受ける。

さらに、C o C o 債は、利払い停止のリスクにさらされる。C o C o 債の利払いは、発行体の裁量によって行われ、発行体は、いつでも、かつ、理由の如何を問わず、かかる支払を無期限に停止することができる。自由裁量による支払の停止は、支払の不履行とはみなされない。利払いの再導入または停止された支払の後日の支払を請求することは不可能である。利払いはまた、発行体の監督当局による承認を条件とし、利用することができる分配可能な準備金が不十分な場合には停止されることがある。利払いに関する不確実性により、C o C o 債は変動性が高くなる。利払いの停止は、急激な値下がりを生じる可能性がある。

C o C o 債はまた、繰上償還延期リスクにさらされる。C o C o 債は、永久債であり、管轄権を有する監督当局による承認を得た後、予め定められた日付にのみ償還することができる。サブ・ファンドがC o C o 債に投資した資本が返還されるという保証はない。

最後に、C o C o 債は、比較的新しく、よって、その市場および規制環境は未だ発展段階にあるため、未知のリスクにさらされる。したがって、C o C o 債の市場全体が発行体に関するトリガーまたは利払い停止に対してどのように反応するかは不確実である。

派生商品の利用

「(4) 投資制限 2. リスク分散」に規定される制限を遵守する一方、本投資法人は、各サブ・ファンドにつき派生商品を活用することができる。金融派生商品とは、その他の金融商品(原資産)から価値を派生する商品である。

派生商品は、条件付の場合と無条件の場合とがある。条件付派生商品(条件付請求権)は、合法的取引の一当事者に金融派生商品(オプション等)を利用する権利(義務ではない。)を付与するものである。無条件派生商品(先物)は、両当事者に対して、契約書に規定される特定の時点において支払を行う業務の履行を義務付けるものである(先渡し、先物、スワップ等)。

派生商品は、取引所で取引されるもの(上場派生商品)に加え、店頭で取引されるもの(店頭派生商品)がある。取引所で取引される金融派生商品の場合、取引所自身が各取引の一当事者となる。かかる取引は、清算機関(清算代理人)を通じて清算および決済される。店頭派生商品は二当事者により直接締結されるが、上場派生商品は仲介人を利用して締結される。サブ・ファンドが利用する派生商品には、先物契約(例えば、株式、指数、ボラティリティの先物契約)、オプション(例えば、株式、金利、指数、債券、通貨、コモディティ指数、スワップ、ボラティリティ、先物、インフレまたはその他

の金融商品のオプション)、先渡契約(為替予約を含む。)、スワップ(例えば、トータル・リターン・スワップ、通貨スワップ、コモディティ指数スワップ、金利スワップ、配当スワップ、株式バスケット・スワップ、ボラティリティ・スワップおよびバリエーション・スワップ)、信用派生商品(クレジット・デフォルト・デリバティブ、クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)および信用スプレッド・デリバティブを含む。)、ワラントおよび仕組み派生商品(クレジット・リンク証券および株式リンク証券等)が含まれることがある。

派生商品取引(信用デリバティブ等)は、第三者のデフォルト・リスクに対するヘッジのために利用することができる。各当事者は、このようなヘッジを行うために、売り手が第三者のデフォルトに伴う買い手のリスクを補償する見返りとして、買い手から継続的な保証料(プレミアム)を受領する、CDSを締結することができる。このような補償は、指定される有価証券の受け渡しまたは現金による支払を通じて行うことができる。このような種類の派生商品取引は、保険に似たもので、いずれかのサブ・ファンドが、売り手または買い手のどちらの立場においても、締結することができる。サブ・ファンドは、(買い手の側からの)ヘッジまたは(売り手の側からの)投資という目的で、信用デリバティブを利用できる。2014年以降、CDSは中央清算機関により決済されている。

派生商品の利用に伴うリスク

派生商品への投資は、一般的な市場リスク、決算リスク、信用リスク、ボラティリティ・リスクおよび流動性リスクという制限がある。

しかしながら、上記リスクは、派生商品の特性により変化することがあり、時として原資産への投資に伴うリスクに比べてより高いリスクとなることもある。

このため、派生商品の利用は原資産についての理解のみならず、派生商品自体についてのより深い知識が求められる。

派生商品に関する信用リスクとは、一当事者が特定または複数の契約に基づく支払義務を履行しなくなる(または履行できない)リスクである。証券取引所で売買されている派生商品の信用リスクは、市場で売買されている各派生商品の取引相手として行為する清算代理人が決済保証を行うため、一般論として公開市場で取引されている店頭派生商品のリスクに比べて低い(上記参照のこと。)。上記の保証は、全体の債務不履行のリスクを軽減するために清算人が維持する日払いシステムによって支えられ、かかるシステムにおいてこれをまかなうために必要な資産が計算される(下記参照のこと。)。かかる決済保証のない派生商品を除き、通常、その不履行リスクは、「(4)投資制限 2. リスク分散」の項に記載される投資制限により限定される。原資産の引渡しまたは交換(オプション、先渡し、クレジット・デフォルト・スワップ等)とは違い、双方の支払義務の差額(金利スワップ、トータル・リターン・スワップ等)を負担する場合でも、取引相手方による債務不履行時に本投資法人が負う潜在的損失は、かかる差額分に限定される。

信用リスクは担保の設定により軽減される。証券取引所で派生商品を取引する場合、参加者は流動性のある資金により清算代理人に担保を預託しなければならない(当初証拠金)。清算代理人は、各参加者の持高を評価(および、適切な場合、決済)すると共に、残存する担保を日次ベースで再評価する。担保の価値が一定の基準(維持証拠金額)を下回る場合、当該参加者は、追加の担保(変動証拠金)を支払うことで元の水準までその評価額を引き上げることを清算代理人により要求される。また、店頭派生商品に関する信用リスクは、各取引相手方の提供する担保(下記参照のこと。)、当該取引相手方との間で締結された様々な派生商品の持高による相殺に加え、取引相手方の選択を慎重に吟味することにより、低減される場合がある(「(4)投資制限 1. 本投資法人が可能な投資」の1.1 g) 4項を参照のこと。)

有価証券、指標、金利または通貨等の原資産の小さな価格変動であっても金融派生商品の価格に大きな変動をもたらすことがあるため、金融派生商品の価格は、非常に変動が激しい場合がある。金融派生商品への投資は、当初の投資額を超える損失を生じることがある。

一部の商品は売買が難しいため、流動性リスクもある。特に派生商品取引の規模がとりわけ大きい場合または関係する市場が流動性を欠いている場合（公開市場の店頭で取引される派生商品の多くはそうであるといえる。）、一部の場合に、取引を完全に執行することが常に可能というわけではなく、またはこれによって上昇した価格でポジションを処分するしかできないことがある。

派生商品の利用に伴うその他のリスクとしては、派生商品の価格の評価または決定の不正確さがある。派生商品が原資産、金利、または指数と完全に相関しない可能性もある。派生商品は複雑で、主観的に評価される場合が多く、不適切な評価は取引相手に関連する支払要求額がより大きくなり、各サブ・ファンドに損失が発生する結果となる。

スワップ契約

サブ・ファンドは、各種の投資先の資産（通貨、金利、証券、集団投資スキームおよび指数を含む。）に関連してスワップ契約（トータル・リターン・スワップおよび差金決済取引を含む。）を締結することができる。スワップとは、ある当事者が、他方の当事者から何か（例えば、特定の資産または資産のバスケットのパフォーマンス）と引き換えに、かかる他方の当事者に対して何か（例えば、合意された料率による支払い）を与えることに合意する契約である。サブ・ファンドは、例えば、金利の変動および為替相場の変動による影響を防ぐために、これらの技法を用いることができる。サブ・ファンドは証券指数または特定の証券価格のポジションをとるか、またはこれらの変動による影響を防ぐために、これらの技法を用いることもできる。

サブ・ファンドは、為替に関して、為替スワップ契約を利用することができ、サブ・ファンドは、これらの契約において、変動為替レートにおける通貨を固定為替レートにおける通貨と交換するか、その逆の交換を行うことができる。サブ・ファンドは、これらの契約により、保有している投資対象の通貨建てのエクスポージャーを管理することができ、機動的な通貨のエクスポージャーを獲得することもできる。これらの商品において、サブ・ファンドのリターンは、当事者間で合意済の固定為替レートによる金額に対する為替レートの変動に基づいている。

サブ・ファンドは、金利に関して、金利スワップ契約を利用することができ、この契約において、サブ・ファンドは固定金利と変動金利を交換することができる（その逆の交換を行うこともできる）。サブ・ファンドは、これらの契約により、金利のエクスポージャーを管理することができる。これらの商品において、サブ・ファンドのリターンは、当事者間で合意済の固定金利に対する金利の変動に基づいている。サブ・ファンドは、キャップおよびフロアを利用することができる。これは、金利のスワップ契約で、リターンが、当事者間で合意済の固定金利に対するプラス（キャップの場合）またはマイナス（フロアの場合）の金利変動にのみ、基づいている。

サブ・ファンドは、証券および証券指数に関して、トータル・リターン・スワップ契約を利用することができる。サブ・ファンドは、トータル・リターン・スワップ契約において、金利のキャッシュ・フローを、株式もしくは固定債券商品または証券指数のリターンに基づくキャッシュ・フロー等と、交換することができる。サブ・ファンドは、これらの契約において、一定の証券または証券指数のエクスポージャーを管理することができる。サブ・ファンドのリターンは、これらの商品において、関連する証券または指数のリターンに対する金利の変動に基づいている。サブ・ファンドは、サブ・ファンドのリターンが、関連する証券の価格のボラティリティに対応しているスワップ（ボラティリティ・スワップといい、ある特定の商品のボラティリティを連動先とする先渡契約を指す。これは、純粋なボラティリティ商品で、投資家が、株式の価格による影響を控除した株式のボラティリティのみに基づく投資を行うことが出来る。）、またはバリエーション（ボラティリティの2乗）に対応しているスワップ（バリエーション・スワップといい、ボラティリティ・スワップの一種で、ボラティリティではなくバリエーションに対する直線的な相関関係により支払を行うため、支払がボラティリティよりも高い割合で上昇する。）を利用することもできる。

サブ・ファンドがトータル・リターン・スワップを締結する（または同じ特徴を有するその他の金融派生商品に投資する）場合、サブ・ファンドのために、OECDの法域に基本的に所在する、法人格を有する事業体である取引相手方との間でしか、締結することができない。このような取引相手方は、信用評価の対象となる。取引相手方が、ESMAにより登録され、かつ監督を受ける機関から信用格付を付与されている場合、かかる格付を信用評価において考慮する。ある信用格付機関が、取引相手方の信用格付をA2またはそれを下回る格付（もしくはこれに相当する格付）に引き下げの場合、かかる取引相手方に関する新たな信用評価を遅延なく実施する。投資運用会社は、これらの条件を遵守することを条件に、該当するサブ・ファンドの投資目的および方針を実行するためにトータル・リターン・スワップの締結の取引相手方の任命において、完全な裁量を有している。

クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)とは、売り手と買い手との間で信用リスクを移転および転換するメカニズムを有する派生商品である。プロテクションの買い手は、プロテクションの売り手から、投資先の証券に関するデフォルトまたはその他の信用事由の結果として発生しうる損失のためのプロテクションを購入する。プロテクションの買い手は、かかるプロテクションのための保証料（プレミアム）を支払い、プロテクションの売り手は、CDS契約で定められる多数の具体的な信用事由のいずれか一つの発生時に生じる損失から、プロテクションの買い手を補償するための支払いを行うことに合意する。サブ・ファンドは、CDSの利用において、プロテクションの買い手もしくはプロテクションの売り手になるか、またはその双方となる場合がある。信用事由とは、クレジット・デリバティブで参照される投資先である事業体の信用格付の悪化に関連する事由である。信用事由が発生すると、通常、取引のすべてまたは一部が終了し、プロテクションの売り手がプロテクションの買い手に対して支払を行うことになる。信用事由には、破産、不払、業務再編および債務不履行が含まれるが、これらに限られない。

スワップ取引相手方の支払不能リスク

ブローカーが、スワップ契約に関連する預託証拠金を保有する。スワップ契約は、各当事者を他方当事者の支払不能から保護するための条項を盛り込んだ構成になっているが、かかる条項に効果があるとは限らない。かかるリスクは、スワップ契約の取引相手方を信頼できる相手に限定して選定することにより、さらに軽減される。

取引所で取引される商品およびスワップ契約に起こりうる流動性の欠如

本投資法人は、市場の状況（一日の値幅制限の適用を含む。）次第で、取引所で常に希望する価格で売買注文を実行できるとは限らず、オープン・ポジションを常に清算できるとも限らない。取引所での取引が停止または制限される場合、本投資法人は、投資運用会社が望ましいと考える条件で、取引を実行できない、またはポジションを手仕舞えない場合がある。

スワップ契約は、単独の相手との店頭契約であるため、流動性が低くなることがある。十分な流動性を得るためにスワップ契約を手仕舞うことがあるが、極端な市況において、かかる手仕舞いが不可能となるか、または本投資法人が多額の費用を負担することがある。

流動性リスク

サブ・ファンドは、流動性の低下により売却することが困難であることが後に判明する証券に投資することがある。これは当該証券の市場価格に、そして結果として当該サブ・ファンドの純資産価額に悪影響を及ぼす可能性がある。当該証券の流動性の低下は、発行体の信用格付の格下げまたは効率的市場の欠如などの異例または異常な経済または市場の事由によって生じることがある。極端な市況においては、自発的な買主がほとんどいないことがあり、選択した時期に投資対象を売却することが容易ではないことがある。また、当該サブ・ファンドは、投資対象を売却するためにより低い価格に同意しなければならないことがあり、または投資対象を売却することがまったくできないことがある。一定の証券ま

たはその他の商品の取引は、関連する取引所または政府機関もしくは規制機関により停止されまたは制限されることがあり、これにより当該サブ・ファンドは損失を被る可能性がある。ポートフォリオのポジションを売却できないことは、当該サブ・ファンドの価値に悪影響を及ぼすかまたは当該サブ・ファンドのその他の投資機会の利用を妨げる可能性がある。買戻請求に応じるため、当該サブ・ファンドは、不利な時期にかつ／または不利な条件で、投資対象の売却を強いられることがある。

債券

債券は、実際のおよび認識された信用力の測定にさらされる。債券、特にハイ・イールド債は、否定的なヘッドラインおよび投資者の側の批判的な認識によって損なわれることがある。かかる認識は、ファンダメンタル分析に基づいていないことがあり、債券の価格および流動性に悪影響を及ぼす可能性がある。

ハイ・イールド債

債務証券への投資は、金利リスク、セクター・リスク、セキュリティ・リスクおよび信用リスクを伴う。投資適格債券と比べて、ハイ・イールド債は、当該証券に関連するより低い信用格付のリスクまたはより高い債務不履行のリスクを相殺するために、一般的により低い格付けとなり、通常はより高い利回りを提供する。ハイ・イールド債は、債務不履行または現行の金利を下回る実効金利の場合に、資本減少についてより高いリスクを伴う。経済状況および金利水準の変動は、当該債券の価格に相当な影響を及ぼす可能性がある。また、ハイ・イールド債は、高格付けの債券と比べて、より高い信用リスクおよび債務不履行リスクにさらされる可能性がある。当該債券は、高格付けの証券と比べて、市場リスクおよび信用リスクに影響を及ぼす事象への反応が高い傾向がある。ハイ・イールド債の価格は、景気の低迷または金利上昇の期間などの全体的な経済状況により悪影響を受ける可能性がある。ハイ・イールド債は、高格付けの債券と比べて、流動性が低く、有利な時期にまたは有利な価格で売却しまたは評価することが困難であることがある。特に、ハイ・イールド債は、しばしば規模が小さく、信用力が低くかつ負債の多い会社により発行され、かかる会社は概して財政的に健全な会社と比べて、予定通りに元本および利息を支払うことができないことが多い。

劣後債

一部のサブ・ファンドは、劣後債に投資することがある。発行体が支払不能に陥った場合、劣後債はシニア債の後に返済される。劣後債はシニア債が返済されるまで返済されないため、発行体が支払不能に陥った場合に返済を受けられる可能性は低い。したがって、劣後債は投資者にとってより高いリスクを伴う。

中小型株に関連するリスク

一部のサブ・ファンドは、中小型株に投資する。小規模かつ知名度の低い企業の有価証券への投資は、より大規模かつ成熟した知名度の高い企業への投資に比べ、より高いリスクを伴い、価格の変動がより大きい可能性がある。小規模企業の株式価格は、大規模企業の株式価格および幅広い株式市場指標とは独立して変動する場合があるが、その理由に、成長見通しがやや不透明であること、かかる株式の市場流動性が低いことおよび市況の変化による脆弱性が高いことが挙げられる。例えば、事業リスクの高さは、製品ライン、市場、流通チャネルならびに財源および経営資源の規模が小さく、かつ、限定されていることに関連する。

効果的なポートフォリオ運用の技法に関連するリスク

サブ・ファンドは、前記「2 投資方針（4）投資制限 5. 有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」の項に記載される条件および制限に従い、買い手または売り手とし

て、レポ契約およびリバースレポ契約を締結することができる。レポ契約またはリバースレポ契約の取引相手方が不履行になる場合、サブ・ファンドは、レポ契約またはリバースレポ契約に関連してサブ・ファンドが保有する投資先の証券および／またはその他の担保の売却による手取金が、買戻価格または投資先の証券の評価額（該当がある場合。）を下回る範囲で、損失を被るおそれがある。さらに、レポ契約またはリバースレポ契約の他方当事者の破産もしくはこれに類する手続き、またはそれ以外の場合で買戻日に債務を履行できない場合、サブ・ファンドが損失（証券の金利もしくは元本の損失、およびレポ契約もしくはリバースレポ契約の遅延および強制執行に関連する費用を含む。）を被るおそれがある。

サブ・ファンドは、前記「2 投資方針（4）投資制限 5. 有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」の項に記載される条件および制限に従い、証券貸付取引を締結することができる。証券貸付取引は、貸付証券が適時に返還されないまたは買戻しできないリスクを含むカウンターパーティ・リスクを伴う。証券の借主がサブ・ファンドによって貸し付けられた証券を返還しない場合、担保の不正確な価格付け、不利な市場変動、担保発行体の信用度の低下、担保の取引市場の流動性の欠如、担保を保有している保管会社の過失もしくは支払不能または（例えば支払不能による）法的契約の解除によるかを問わず、受け取った担保が貸付証券よりも低い価値で換金される可能性があるというリスクがあり、これはサブ・ファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼすものである。証券貸付取引の他方当事者が不履行になる場合、サブ・ファンドは、証券貸付取引に関連して本投資法人が保有する担保資産の売却による手取金が、貸付対象の証券の評価額を下回る範囲で、損失を被るおそれがある。さらに、証券貸付取引の他方当事者の破産もしくはこれに類する手続き、または合意済の証券の返却が行われない場合には、サブ・ファンドが損失（証券の元利金の損失、ならびに証券貸付契約の遅延および強制執行に関連する費用を含む。）を被るおそれがある。

サブ・ファンドは、該当するサブ・ファンドのリスクの低減（ヘッジ）または追加的な資本もしくは収益の創出のいずれかを目的とする場合にのみ、レポ契約、リバースレポ契約または証券貸付取引を利用する。このような技法を利用する場合、サブ・ファンドは前記「2 投資方針（4）投資制限 5. 有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」の項に定める規定を常に遵守する。レポ契約、リバースレポ契約および証券貸付取引の利用により発生するリスクは、詳細に精査され、このようなリスクの低減を目指すために、かかる技法（担保の運用を含む。）が採用される。レポ契約、リバースレポ契約および証券貸付取引は、一般的に、サブ・ファンドの運用実績に重大な影響を及ぼすものではないが、このような技法の利用により、サブ・ファンドの純資産価額に、マイナスかプラスかの一方により、重大な影響を及ぼすことがある。

証券金融取引のエクスポージャー

サブ・ファンドのトータル・リターン・スワップ、レポ契約／リバースレポ契約および証券貸付取引のエクスポージャー（いずれの場合も、純資産価額に対する割合）は、以下のとおりである。

サブ・ファンド	トータル・リターン・スワップ		レポ契約／リバースレポ契約		証券貸付契約	
	予想値	最大値	予想値	最大値	予想値	最大値
グローバル・アロケーション（米ドル）	0%－10%	50%	0%	10%	60%	75%
グローバル・アロケーション（ユーロ）	0%－10%	50%	0%	10%	40%	75%
ダイナミック・アルファ（米ドル）	0%－10%	50%	0%	10%	45%	75%
デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）	0%	15%	0%	25%	0%－40%	50%

リスク管理

リスク管理は、適用法および規制条項に基づき、市場リスクの予想最大損失額を算出する指標であるバリュアット・リスク（VaR）手法やコミットメント手法により行なわれる。リスク管理手続は

また、（E T Fおよびその他のU C I T S銘柄に関するE S M Aガイドラインに関する）C S S F指令14／592に従い、担保の運用（下記「担保の運用」の項参照のこと。）およびポートフォリオの効率的運用のための技法および手段（（４）投資制限 ５．証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段）の項参照のこと。）の範囲内で適用される。

レバレッジ

バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）アプローチを用いるUCITSのレバレッジは、CSSF指令11/512に従い、各サブ・ファンドが利用する派生商品の「想定元本の総額」として確定される。投資主は、これにより、レバレッジ額が人為的に増加することがあり、そのため、とりわけ、以下の理由で実際の経済的リスクを正確には反映しない場合があることに留意するべきである。

- － 派生商品が投資またはヘッジ目的で利用されているか否かにかかわらず、派生商品が、想定元本の総額のアプローチに従って算定されるレバレッジ額を増加させるため。
- － 金利派生商品のデュレーションが考慮されていないため。その結果、短期金利派生商品が極めて低い経済的リスクを生じさせるにもかかわらず、短期金利派生商品は、長期金利派生商品と同じレバレッジとなる。

VaRアプローチに従うUCITSの経済的リスクは、UCITSのリスク管理手法の一部として決定される。かかる手法は、とりわけ、VaRの制限を含み、派生商品を含むすべてのポジションの市場リスクを伴う。VaRは、包括的なストレス・テスト・プログラムによって補足される。

VaRアプローチを用いる各サブ・ファンドのレバレッジの平均水準は、以下に記載される範囲にとどまるものと予測される。レバレッジは、想定元本の総額と問題のサブ・ファンドの純資産価額との比率として示される。

一定の状況の下では、すべてのサブ・ファンドについて、レバレッジ額がより多くなることがある。

サブ・ファンド	リスク計算法	想定される レバレッジ 範囲	参照ポートフォリオ
グローバル・ アロケーション (米ドル)	相対的VaR手法	0－2.0	60%のMSCIオール・カン トリ・ワールド・インデックス (正味配当金再投資)、40%の FTSE世界国債インデックス (TR) (米ドル・ヘッジ)
グローバル・ アロケーション (ユーロ)	相対的VaR手法	0－2.0	60%のMSCIオール・カン トリ・ワールド・インデックス (正味配当金再投資) (ユー ロ・ヘッジ)、40%のFTSE 世界国債インデックス (TR) (ユーロ・ヘッジ)
ダイナミック・ アルファ (米ドル)	絶対的VaR手法	0－5.0	該当なし
デジタル・ トランス フォーメーション・ テーマ (米ドル)	コミットメント手法	該当なし	該当なし

担保の運用

本投資法人が店頭取引を実行する場合、本投資法人は店頭取引相手の信用力に関連するリスクを負うことがある。本投資法人が先物契約、オプションおよびスワップ取引を行うかまたはその他の派生技法を利用する場合、本投資法人は店頭取引相手が特定または複数の契約に基づくその債務を履行しないこ

とがある（または履行することができない）リスクを負うことがある。取引相手リスクは、証券を預託することにより軽減することができる（以下「担保」という。）。

担保は流動性の高い通貨、流動性の高い株式および高格付の政府債のような流動資産の形で提供される場合がある。本投資法人は、（客観的かつ適切な評価を行った後）適切な期間内に換金が可能であるとされる金融商品のみを、担保として認める。本投資法人または本投資法人が任命するサービス提供会社は、最低一日一回、担保の評価額を精査しなければならない。担保の評価額は、各店頭市場の取引相手方の持高の評価額を上回っていなければならない。ただし、かかる評価額が、2回続く評価の間で、変更する場合がある。もっとも、それぞれの評価後、かかる担保が、（適切な場合は、追加の担保を請求することで）各店頭市場の取引相手方の持高の評価額に見合う金額分上昇していることを確保しなければならない（値洗い）。当該担保に関連するリスクを適切に考慮するために、本投資法人は、要求される担保価値を引き上げるべきか、またはかかる評価額を慎重に算定される適切な金額に減額（元本減免）すべきかを判断する。担保の評価額の変動が大きいほど、引き下げ額は大きくなる。

本投資法人は、受け入れる担保の種類、各担保の加算額および差引き額に加え、担保として預託された流動性のある資金の投資方針を中心に、上記の要件および評価額の詳細を決定する社内枠組み合意につき決定を行う。かかる枠組み合意は、適切な場合本投資法人により定期的に検討され、適合される。

本投資法人の取締役会は、以下の資産クラスの金融商品を、店頭取引派生商品からの担保として承認し、これらの証書に対して以下の元本減免を適用する旨決定した。

資産クラス	最低元本減免率 (市場価格からの減額率) (%)
固定及び変動利付証券	
スイス・フラン、ユーロ、英ポンド、米ドル、日本円、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル建ての流動性のある資金。	0%
次の国々（オーストラリア、オーストリア、ベルギー、デンマーク、ドイツ、フランス、日本、ノルウェー、スウェーデン、英国、米国）の1つにより発行される短期性証券（1年以内）で、発行国がA以上の格付けを有するもの。	1%
上記と同じ要件を満たし、かつ償還残存期間が中期（1－5年）の商品。	3%
上記と同じ要件を満たし、かつ償還残存期間が長期（5－10年）の商品。	4%
上記と同じ要件を満たし、かつ償還残存期間が超長期（10年超）の商品。	5%
償還残存期間が10年以内の米国インフレ連動債。	7%
米国債ストリップス債またはゼロクーポン債（償還残存期間を問わない。）。	8%
償還残存期間が10年を超える米国インフレ連動債	10%

証券貸付からの担保に対して適用される元本減免については、適用ある場合、「5. 証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」において説明されている。

担保として預託された有価証券は、相対する店頭市場の取引相手方により発行されなかったか、または当該店頭市場の取引相手方との密接な関係になかった可能性がある。このため、金融機関からの投資証券は担保として認められない。担保として預託された有価証券は、本投資法人に代わり保管受託銀行が保管し、本投資法人が売却、投資、および担保設定を行うことができない。

本投資法人は、譲渡された担保を、地理的分散、複数市場間での分散、集中リスクの分散を中心に、適切に分散することを確保する。担保として保有され、かつ単一発行体が発行する証券および短期金融商品が、各サブ・ファンドの純資産価額の20%を超えない場合、十分に分散されているとみなされる。

上記の項の免除を受け、かつ、2014年8月1日のETFおよびその他のUCITS銘柄に関するESMAガイドライン（ESMA/2014/937）の改正後の第43条（e）に従い、本投資法人は、EU加盟国、その一もしくは複数の現地当局、第三国または一もしくは複数の欧州連合加盟国が属する公的国際機関により発行または保証される様々な譲渡性のある証券および短期金融商品により完全に担保されることができる。この場合、本投資法人は、少なくとも6つの異なる銘柄の証券を受領することを確保しなければならないが、一銘柄の証券は各サブ・ファンドの純資産価額の30%を超えてはならない。

本投資法人の取締役会は、上記の免除条項を利用し、各サブ・ファンドの純資産価額の50%を上限として、米国、日本、英国、ドイツおよびスイスにより発行または保証される国債による担保を受領する旨決定した。

流動性のある資金として預託される担保は、本投資法人が投資することができる。投資対象は、「（4）投資制限 1. 本投資法人が可能な投資」第1.1（f）項に従う要求払預金または通知預金；高格付の政府債；「（4）投資制限 5. 証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」に規定される買戻取引（当該取引の相手方が、「1. 本投資法人が可能な投資」第1.1（f）項に規

定される金融機関であり、かつ、本投資法人がいつでも当該取引を中止し、投資額（発生済利息を含む。）の返還を請求する権利を有することを条件とする。）；ならびに欧州短期金融商品の定義に関するCESRガイドライン10-049に規定される短期マネー・マーケット・ファンドのみに限定される。前段落に記載される制限は、集中リスクの分散にも適用される。

保管受託銀行またはその副保管人／取引銀行ネットワークに関する破産および支払不能事由またはその他の信用事由の結果、担保に関連する本投資法人の権利が遅らされるかまたはその他の方法で制限されることがある。本投資法人が該当契約に基づき担保を提供している場合、当該担保は本投資法人与店頭取引相手との合意により店頭取引相手に移転されることになる。店頭取引相手、保管受託銀行またはその副保管人／取引銀行ネットワークに関する破産および支払不能事由またはその他の信用破綻事由の結果、担保に関連する本投資法人の権利または申立ての認定が遅らされる、制限されるかまたは削減されることすらあり、担保が当該債務をカバーするためあらかじめ提供されていたにもかかわらず、本投資法人は店頭取引の枠組みでその債務を履行せざるをえなくなると思われる。

② 投資リスクに対する管理体制

投資運用会社はリスク分散により意図せざるリスクの影響を回避し、長期的な資産価値の増大を図る。リスク特性の分析に当たっては、投資運用会社はUBSアセット・マネジメントが開発したリスク管理および統制基準ならびにUBSアセット・マネジメントが管理する全ての資産に関するリスク問題の識別、測定、モニタリング、報告に活用する。

UBSアセット・マネジメントでは、法規制度遵守（コンプライアンス）に対する認識は組織全体に浸透しており、すべてのビジネス活動の根幹となっている。すべての従業員およびディレクターはUBSの内部規則、ガイドラインおよび手続きと同様に、UBSが営業を行う国の法律、規則、規定に従うことが求められている。業務機能から独立した統制プロセスは、リスクの性質や大きさに相応して実行される。統制機能は、業務部門のリスク管理およびリスク負担活動の監督の効果を独立して監視する。リスク・エクスポージャーの統制、リスク集中の早期識別、明確かつ方法論的に適切な会社全体のリスク測定原則および透明性のあるリスク報告は、会社全体のリスクに対する緊密に結びついた管理および統制に不可欠である。

ファンドは、ヘッジ目的に限定せず、デリバティブ取引等を行っている。管理会社は、ファンドに関して、デリバティブ取引等およびそれらに伴うリスクを、ルクセンブルグの投資信託に関する2010年12月17日法（改訂済）の下で認められたVaR手法により管理している。

③ 投資リスクの変更

提出日現在、上記投資リスクに関して重要な変更はない。

④ 重要事象等

本投資法人が将来にわたって営業活動を継続するにあたり重要な疑義を生じさせるような事象または状況、その他本投資法人の経営に重要な影響を及ぼす事象は、本書提出日現在、存在しない。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

a. 海外における申込手数料

申込手数料は、以下を上限とする。

サブ・ファンド	購入時手数料率 (上限)
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ ーグローバル・アロケーション (米ドル)	純資産価格の4%
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ ーグローバル・アロケーション (ユーロ)	純資産価格の4%
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ ーダイナミック・アルファ (米ドル)	純資産価格の4%
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)	純資産価格の5%

b. 日本国内における申込手数料

日本国内における申込手数料は申込価額の2.75% (税抜き2.50%) を上限とする。

(2)【買戻し手数料】

a. 海外における買戻し手数料

買戻し手数料は徴収されない。

b. 日本国内における買戻し手数料

該当事項なし。

(3)【管理報酬等】

本投資法人は、投資証券に関し、各サブ・ファンドの平均純資産額に基づき計算された月次上限定率報酬を支払う。

サブ・ファンド名 UBS (Lux) キー・ セレクション・シキャブ	上限定率報酬 (上限管理報酬)	上限定率報酬 (上限管理報酬) 名称に「ヘッジ」を含む クラス受益証券の料率
ーグローバル・アロケーション (米ドル)	年率2.040% (年率1.630%)	年率2.090% (年率1.670%)
ーグローバル・アロケーション (ユーロ)	年率2.040% (年率1.630%)	年率2.090% (年率1.670%)
ーダイナミック・アルファ (米ドル)	年率1.920% (年率1.540%)	年率1.970% (年率1.580%)
ーデジタル・トランス フォーメーション・テーマ (米ドル)	年率1.710% (年率1.370%)	年率1.760% (年率1.410%)

かかる報酬は以下のとおり用いられるものとする。

本投資法人の運用、管理事務、ポートフォリオ管理、投資助言および販売に関して (該当する場合)、また保管受託銀行のすべての職務 (本投資法人の資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等) に関して、次の規定に従い本投資法人の資産から本投資法人の純資産価額に基づく上限定率報酬が支払われる。すなわち当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースで本投資法人の資産に対し請求さ

れ、毎月支払われる(上限定率報酬)。名称に「ヘッジ」を含むクラス投資証券の上限定率報酬には、為替リスクをヘッジするための報酬が含まれる。関連する上限定率報酬は対応する投資証券クラスが発行されるまで請求されない。

実際に適用される上限定率報酬については、年次報告書および半期報告書で参照することができる。

2022年9月末日に終了する会計年度中の各サブ・ファンドの報酬は以下のとおりである。

ーグローバル・アロケーション(米ドル)	5,722,680.49米ドル
ーグローバル・アロケーション(ユーロ)	5,830,584.47ユーロ
ーダイナミック・アルファ(米ドル)	122,468.32米ドル
ーデジタル・トランスフォーメーション・ テーマ(米ドル)	7,207,699.59米ドル

(4) 【その他の手数料等】

上限定率報酬は、以下の報酬および本投資法人の資産にも請求される追加の費用を含まない。

- a) 資産の売買のための本投資法人の資産の管理に関する一切の追加の費用(市場、手数料、報酬等に合致する買呼値および売呼値のスプレッド、仲介手数料)。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に基づくシングル・スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
- b) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に関する一切の手数料。
- c) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびに本投資法人の管理事務に関して監査人が提供するサービスに関して監査人に支払われるか、または法律によって許可される一切のその他の報酬。
- d) 本投資法人の設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、本投資法人およびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
- e) 本投資法人の純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト(翻訳コストを含む。)
- f) 本投資法人の法的文書に関するコスト(目論見書、主要な投資家向け資料(以下「K I I D」という。)、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書)。
- g) 外国の監督官庁への本投資法人の登録に関するコスト(該当する場合、外国の監督官庁に支払う手数料、翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。)
- h) 本投資法人による議決権または債権者の権利の使用により発生した費用(外部顧問報酬を含む。)
- i) 本投資法人の名義で登録された知的財産または投資法人の利用者の権利に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、投資運用会社または保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用(例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト)を本投資法人の資産に対して請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ開示されており、本投資法人の総費用率(T E R)の開示において考慮されている。

1) 本投資法人の取締役を支払われる手数料、コストおよび費用（合理的な立替費用、保険料および取締役会に関連する合理的な交通費ならびに取締役の報酬）。

管理会社は、本投資法人の販売業務をカバーするために手数料を支払うことができる。

管理会社またはその代理人は、投資者に直接リベートを支払う場合がある。リベートは、関係する投資者に帰属するコストを削減するものである。

リベートは、以下の場合に許可される。

- ・ 管理会社またはその代理人の報酬からリベートが支払われ、サブ・ファンドの資産を追加的に損なうことがない場合
 - ・ 客観的な基準に基づきリベートが付与される場合
 - ・ 客観的な基準を等しく満たし、リベートを要求するすべての投資者に対してリベートが同程度に付与される場合
 - ・ リベートにより、リベート付与の対象となるサービスの質が向上し（例えば、サブ・ファンドの資産増加に寄与することで、資産のより効率的な運用が可能になり、サブ・ファンドの清算の可能性が低下し、および／またはすべての投資者が比例按分で負担する固定費が減少する場合など）、かつ、すべての投資者がサブ・ファンドの報酬およびコストを公平に負担する場合
- リベート付与の客観的な基準は、以下のとおりである。

- ・ リベートの対象となるサブ・ファンドの投資証券クラスの投資者が保有する資産総額

以下の追加の基準が適用される場合もある。

- ・ 投資者が保有するUBS集団投資スキームの資産総額、および／または
- ・ 投資者が居住する地域

管理会社またはその代理人は、投資者の要求に応じて、該当するリベートの金額を無償で開示するものとする。

本投資法人はまた、本投資法人の所得および資産に賦課されるすべての租税、特に年次税を支払う。

定率報酬制度を用いない他のファンド・プロバイダーとの一般的比較可能性を持たせることを目的に、「上限管理報酬」は定率報酬の80%と定める。

個々のサブ・ファンドに配分可能なすべての費用は当該サブ・ファンドに請求される。

投資証券のクラスに配分できる費用は当該投資証券のクラスに請求される。ただし、費用が複数または全部のサブ・ファンド／投資証券のクラスに関係して発生する場合は、それぞれの純資産価額に応じて関係するサブ・ファンド／投資証券のクラスに請求される。

各サブ・ファンドの投資方針の条項により、その他のUCIまたはUCITSに投資することができるサブ・ファンドの場合、サブ・ファンドだけでなく、関係する投資先ファンドのレベルでも費用が発生する。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬（成功報酬を除く。）は、販売報酬を考慮して最大で3.00%となる場合がある。

管理会社により、または共同運用もしくは支配によるまたは多額の直接的もしくは間接的な保有により管理会社と関係する別の会社により、直接的もしくは委任により運用されるファンドの受益証券への投資に関して、投資を行うサブ・ファンドは、対象ファンドの発行または買戻しの手数を請求されないことがある。

本投資法人の現在発生している費用の詳細はKIIDに記載されている。

2022年9月末日に終了する会計年度中の各サブ・ファンドのその他の費用は以下のとおりである。

ーグローバル・アロケーション（米ドル）	383,495.30米ドル
ーグローバル・アロケーション（ユーロ）	399,555.35ユーロ
ーダイナミック・アルファ（米ドル）	35,916.29米ドル
ーデジタル・トランスフォーメーション・ テーマ（米ドル）	313,907.64米ドル

管理会社の報酬方針

管理会社の取締役会は、報酬が適用ある規則（具体的には、（i）UCITS指令2014/91/EU、2016年3月31日付で公表されたUCITS指令およびAIFMDに基づく健全な報酬方針に関するESMAの最終報告書、（ii）オルタナティブ投資ファンド運用者（AIFM）指令2011/61/EU（2013年7月12日付オルタナティブ投資ファンド運用者に関する法律（改正済）によってルクセンブルグの国内法が制定された。）、2013年2月11日付で公表されたAIFMに基づく健全な報酬方針に関するESMAのガイドライン、ならびに（iii）2010年2月1日付で発表された金融セクターにおける報酬方針のガイドラインに関するCSSF指令10/437に定義される規定）に従っていることを確保し、かつ、UBSグループ・エイ・ジーの報酬方針を遵守することを目的とする報酬方針を採用している。かかる報酬方針は、少なくとも年1回、検証される。

報酬方針により、堅実かつ効果的なリスク管理の枠組みを促し、投資主の利益を守り、かつかかるUCITS/AIFのリスク特性、約款もしくは定款に反するリスクを防止する。報酬方針は、また、管理会社およびUCITS/AIFの戦略、方針、価値および利益を守り、利益相反を防止する措置を含む。

さらに、この手法は、以下を目的とする。

- ・サブ・ファンドにおける投資主の推奨される保有期間に適した複数年にわたる期間で、パフォーマンスを評価すること。これは、評価プロセスが、本投資法人の長期的なパフォーマンスおよびその投資リスクに依拠し、かつ、パフォーマンスに関連した報酬が同期間にわたり支払われることを徹底するためである。
- ・固定報酬部分および変動報酬部分の間でバランスが取れている報酬を従業員に与えること。報酬総額のかなりの部分を固定報酬部分が占め、このことが機動性を有する賞与の戦略を可能にする。これには変動報酬を支払わないという選択肢が含まれる。この固定報酬は、個々の従業員の役割（彼らの責任および業務の複雑性、パフォーマンスおよび各地の市況を含む。）により決定される。さらに、管理会社が、自身の裁量により、従業員に対して手当を提供する可能性があることに留意すべきである。これらが固定報酬の不可欠な部分を構成する。

関連する開示は、UCITS指令2014/91/EUの規定に従い、管理会社の年次報告書において行われるものとする。

投資家は、報酬方針に関する詳細（報酬および利益の算定方法の概要、報酬委員会（もしあれば）の構成を含め報酬および利益を付与する責任を負う者の情報を含むが、それらに限らない。）をhttp://www.ubs.com/lu/en/asset_management/investor_information.htmlで閲覧することができる。

かかる文書の書面による写しは、請求によって管理会社から無料で入手可能である。

（５）【課税上の取扱い】

① 日本の投資主に対する課税

本書の日付現在、日本の投資主に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

- （１）投資証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。
- （２）ファンドの投資証券への投資に対する課税については、他の上場外国株式において受領する所得に対するものと同じ取扱いとなる。なお、ファンドの投資証券はルクセンブルグ証券取引所に上場されている。
- （３）日本の個人投資主についてのファンドの配当金は、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、上場株式等（租税特別措置法に定める上場株式等をいう。以下同じ。）に係る配当課税の対象とされ、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）の税率による源泉徴収が行われる（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%）の税率となる。）。

日本の個人投資主は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることができるが（申告分離課税を選択した場合の税率は、源泉徴収税率と同一である。）、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

申告分離課税を選択した場合または源泉徴収選択口座へ受け入れたファンドの配当金について、上場株式等の譲渡損失（繰越損失を含む。）との損益通算が可能である。

- (4) 日本の法人投資主については、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、ファンドの配当金に対して、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が行われる（2038年1月1日以後は15%の税率となる。）。
- (5) 日本の個人投資主が、投資証券を買戻し請求等により発行会社に譲渡した場合は、その対価が発行会社の税務上の資本金等に相当する金額を超えるときは、当該超える部分の金額はみなし配当として上記（3）における配当金と同様の課税関係が適用される。対価からみなし配当額を控除した金額は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、投資証券の譲渡損益（譲渡価額（みなし配当額を除く）から取得価額等を控除した金額（邦貨換算額）をいう。以下同じ。）に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）の税率による源泉徴収が行われる（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%）の税率となる。）。投資証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合、申告分離課税の対象となり、その場合の税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能である。申告分離課税を選択した場合、損失の翌年以降3年間の繰越も可能である。

- (6) 日本の個人投資主についての配当金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。

(注) 日本の投資主は、個人であるか法人であるかに関わらず、ルクセンブルグに住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、ファンドの投資証券への投資に対しルクセンブルグ税務当局により課税されることは一切ない。

なお、税制等の変更により上記記載の取扱いは変更されることがある。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨する。

② ルクセンブルグ

本投資法人はルクセンブルグの法律に基づく。ルクセンブルグ大公国の現行法に従い、本投資法人は、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象とならない。ただし、各サブ・ファンドは、純資産総額について年利0.05%またはF、I-A 1、I-A 2、I-A 3、I-B、I-X、およびU-Xクラスについては0.01%のルクセンブルグの年次税を課せられ、各四半期末に支払わなければならない。かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。管轄権を有する税務当局が投資家の課税上の地位を変更した場合、クラスF、I-A 1、I-A 2、I-A 3、I-B、I-XおよびU-Xのすべての投資証券について0.05%の課税が行われる可能性がある。

提示される課税金額は、算定時の最新の入手可能なデータに基づく。

投資者は、現行税法上、ルクセンブルグの所得税、贈与税、相続税またはその他の税金を支払う義務を負わない。ただし、当該サブ・ファンドまたは投資者がルクセンブルグに住所を有するか、居住するか、または常用の住居を維持する場合、あるいはルクセンブルグに以前居住しており、本投資法人の投資証券の10%以上を保有する場合を除く。

上記は財務上の効果に関する概要であり、完全であると断言するものではない。投資証券の購入者は、居住地に関連する、またその国籍を有する人に関する投資証券の購入、保有および売却を規定する法律および規則に関する情報を求める責任を負う。

情報自動交換－FATCAおよび共通報告基準

ルクセンブルグ籍の本投資法人は、その投資家および課税上の地位に関する特定の情報を収集し、当該情報をルクセンブルグの税務当局に提供するための以下に記載する協定（および場合に応じて将来締結される可能性があるその他の協定）などの自動情報交換に関する一定の協定により拘束される。さらに、ルクセンブルグの税務当局は、かかる情報を当該投資家が税務上の目的で居住者となっている法域の税務当局に送信することがある。

米国の外国口座税務コンプライアンス法およびその関連法（以下「FATCA」と総称する。）に基づき、本投資法人は、ルクセンブルグと米国との間で締結された政府間協定（以下「IGA」という。）に定義される特定米国人が所有する金融口座について米国財務省が報告を受けることを確保するために設けられた徹底的なデューディリジェンスの実施義務および報告義務を遵守しなければならない。本投資法人は、上記の義務を遵守しなかった場合、一定の米国源泉の所得および2019年1月1日以降は総所得に対し米国の源泉徴収税を課されることとなる。IGAに従い、本投資法人は「遵守（Compliant）」に分類されており、特定米国人が所有する金融口座を特定し、これを直ちにルクセンブルグの税務当局に報告した場合には源泉徴収税が課されない。ルクセンブルグの税務当局は、かかる報告を受けた場合、当該金融口座に関する情報を米国内国歳入庁に提供する。

世界的なオフショアの租税回避に対処するため、経済協力開発機構（OECD）は、FATCAの実施に向けた政府間の取り組みに多大な支援を行い、共通報告基準（以下「CRS」という。）を策定した。CRSの下では、参加CRS法域に設立された金融機関（本投資法人等）は、投資者のすべての個人情報および口座情報を現地の税務当局に提供する義務を負い、該当する場合は、当該金融機関を管轄する法域との間で情報交換協定を締結している他の参加CRS法域の居住者である支配者についても同様の情報提供義務を負う。参加CRS法域の税務当局は、年に1回、かかる情報の交換を行う。ルクセンブルグは、CRSを導入するための法律を制定した。そのため、本投資法人は、ルクセンブルグにおいて適用されるCRS上のデューディリジェンス義務および報告義務を遵守しなければならない。

投資予定者は、本投資法人がFATCAおよびCRSに基づく義務を履行できるよう、投資を行う前に個人情報および自らの課税上の地位に関する情報を本投資法人に提供し、これらの情報を常に最新の状態に維持する義務を負っている。投資予定者は、本投資法人がかかる情報をルクセンブルグの税務当局に提供する義務を負っていることに留意する必要がある。投資者は、本投資法人が、上記の要求された情報を投資者が本投資法人に提供しなかった場合に本投資法人に課される源泉徴収税ならびに発生するその他一切のコスト、利息、罰金、その他の損失および債務を投資者が負担することを確実にするため、投資者の本投資法人における持分に関して必要と考える措置を講じることができる点に留意する必要がある。また、上記には、投資者が、FATCAもしくはCRSに基づき発生した米国の源泉徴収税もしくは罰金の支払い、および／または当該投資者の本投資法人における持分の強制買戻しもしくは清算について責任を負うことが含まれる場合もある。

投資予定者は、FATCAおよびCRS、ならびにかかる自動情報交換制度が及ぼしうる影響に関して、適格な税務アドバイザーに相談する必要がある。

FATCAにより定義される「特定米国人」

「特定米国人」という用語は、（i）米国の公認の裁判所が適用法に基づき信託財産の管理の全ての面において命令または判決を発行することを認められている場合、または（ii）一または複数の特定米国人が信託財産または米国市民もしくは米国居住者であった遺言者の財産に関してすべての重要な決定を行うことを授權されている場合に、米国市民、米国居住者または米国に住所を有するもしくは米国の連邦もしくは州の法律に基づき設立されたパートナーシップもしくは有限会社の形態を有する法人もしくは信託会社を指す。本項は、米国内国歳入法を遵守していなければならない。

2018年ドイツ投資税法に基づく部分的課税免除

管理会社は、以下のサブ・ファンドを運用する際、サブ・ファンドの特別な投資方針に定められる投資制限に加え、2018年ドイツ投資税法（I n v S t G）第20条第（1）項および第（2）項に基づき部分的課税免除に関する条項も考慮する。

投資対象ファンドに投資している場合、サブ・ファンドは、自己のエクイティ参加比率を計算する際に当該対象投資ファンドを考慮に入れる。対象投資ファンドはエクイティ参加比率が少なくとも毎週計算・公表されるものに限られ、そのデータが利用可能な範囲において、同法第2条第（6）項または第（7）項に従い当該対象投資ファンドのエクイティ参加比率を考慮に入れる。

このため、以下のサブ・ファンドは、同法第20条第（1）項に基づく部分的課税免除の適用を目的として同法第2条第（6）項に規定される「エクイティ・ファンド」の適格要件を満たすため、各資産の50%以上をエクイティ投資対象（同法第2条第（8）項および関連ガイドラインに定義される。）に継続的に投資する。

- ・ UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブーアジア・エクイティーズ（米ドル）
- ・ UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）
- ・ UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブーヨーロッパ・エクイティ・バリュー・オポチュニティ（ユーロ）
- ・ UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブーグローバル・エクイティーズ（米ドル）
- ・ UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブーターンアラウンド・エクイティ・オポチュニティ（米ドル）
- ・ UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブーヨーロッパ・エクイティ・サステナブル・リーダーズ（ユーロ）

以下のサブ・ファンドは、同法第20条第（2）項に基づく部分的課税免除の適用を目的として同法第2条第（7）項に規定される「ミックス・ファンド」の適格要件を満たすため、各資産の25%以上をエクイティ投資対象（同法第2条第（8）項および関連ガイドラインに定義される。）に継続的に投資する。

- ・ UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブー中国株・アンコンストレインド（米ドル）
- ・ UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブーデジタル・トランスフォーメーション・ダイナミック（米ドル）

上記に明記されたサブ・ファンド以外のサブ・ファンドはすべて、同法に規定される「その他のファンド」とみなされる。

ドイツ投資家は、同法に基づく「エクイティ・ファンド」、「ミックス・ファンド」または「その他のファンド」への投資の税法上の影響に関して自身の税務専門家にアドバイスを求めるべきである。

DAC 6 – 報告対象となるクロスボーダー税務アレンジメントに関する開示要請

2018年6月25日、報告対象となるクロスボーダー・アレンジメントに関連する税務分野における強制的な自動情報交換に関する規則を導入する理事会指令（EU）2018/822（以下「DAC 6」という。）が発効した。DAC 6の目的は、EU加盟国の税務当局が濫用的租税回避の可能性のあるアレンジメントに関する包括的かつ関連する情報を取得できるようにすること、ならびに当局が有害な税務慣行に迅速に対処し、法律の制定または適切なリスク評価の実施および税務監査の実施によって抜け穴を塞げるようにすることである。

DAC 6に基づく約定は2020年7月1日までは適用されないが、2018年6月25日から2020年6月30日の間に実施された一切のアレンジメントの通知が必要な場合がある。同指令はEUの仲介業者に対

して、報告対象となるクロスボーダー・アレンジメント（関係する仲介業者および関係する納税者、すなわち報告対象となるクロスボーダー・アレンジメントを利用することができる者の身元を特定するアレンジメントおよび情報に関する詳細事項を含む。）に関する情報を、関連する現地の税務当局に提供することを義務付けている。その後、現地の税務当局は他のEU加盟国の税務当局と当該情報を交換する。そのため、本投資法人は、報告要件の対象であるクロスボーダー・アレンジメントに関して知っているか、所有しているか、または、管理下にある情報を、権限を有する税務当局に開示することを法律によって義務付けられる可能性がある。この法律は、必ずしも濫用的租税回避であるとは限らないスキームにも関係する可能性がある。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(グローバル・アロケーション (米ドル))

(2022年12月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
投資信託	ルクセンブルグ	172,879,927.82	71.13
	アイルランド	36,991,373.86	15.22
	小計	209,871,301.68	86.35
短期金融商品	アメリカ合衆国	11,282,314.42	4.64
	小計	11,282,314.42	4.64
その他の証券	アイルランド	5,615,126.01	2.31
	小計	5,615,126.01	2.31
ポートフォリオ合計		226,768,742.11	93.30
現金・その他資産		16,274,279.72	6.70
資産総額		243,043,021.83	100.00
負債総額		1,063,367.44	0.44
合計 (純資産総額)		241,979,654.39 (約32,111百万円)	99.56

(注) 投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下各サブ・ファンドについて同じ。

（グローバル・アロケーション（ユーロ））

（2022年12月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（ユーロ）	投資比率（%）
株式	アメリカ合衆国	65,871,599.56	25.86
	イギリス	6,638,828.57	2.61
	フランス	6,221,331.20	2.44
	スイス	3,814,137.16	1.50
	ドイツ	2,739,968.85	1.08
	オランダ	2,574,983.18	1.01
	デンマーク	2,062,371.64	0.81
	アイルランド	1,830,762.15	0.72
	日本	1,458,536.99	0.57
	フィンランド	1,342,841.89	0.53
	スペイン	1,125,481.40	0.44
	ノルウェー	845,518.20	0.33
	カナダ	664,091.38	0.26
	香港	489,757.72	0.19
	ベルギー	371,792.91	0.15
	ルクセンブルグ	330,050.00	0.13
	イタリア	303,885.00	0.12
	スウェーデン	197,957.53	0.08
	小計	98,883,895.33	38.82
短期金融商品	アメリカ合衆国	54,763,187.96	21.50
	小計	54,763,187.96	21.50
債券	国際機関	48,955,762.95	19.22
	小計	48,955,762.95	19.22
投資信託	ルクセンブルグ	14,598,875.75	5.73
	小計	14,598,875.75	5.73
その他の証券	アイルランド	2,550,047.31	1.00
	小計	2,550,047.31	1.00
ポートフォリオ合計		219,751,769.30	86.26
現金・その他資産		34,993,144.75	13.74
資産総額		254,744,914.05	100.00
負債総額		6,089,196.49	2.39
合計（純資産総額）		248,655,717.56 (約35,177百万円)	97.61

(ダイナミック・アルファ (米ドル))

(2022年12月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
債券	アメリカ合衆国	8,755,842.28	16.93
	ドイツ	1,939,464.91	3.75
	日本	1,921,850.90	3.72
	ニュージーランド	1,427,296.85	2.76
	フランス	1,417,443.93	2.74
	イギリス	1,234,944.92	2.39
	カナダ	1,232,642.53	2.38
	アイルランド	1,166,798.00	2.26
	オーストラリア	1,045,322.91	2.02
	国際機関	712,817.15	1.38
	オランダ	600,931.96	1.16
	スペイン	578,967.02	1.12
	韓国	398,332.00	0.77
	メキシコ	306,974.21	0.59
	ポーランド	254,559.81	0.49
	シンガポール	249,655.57	0.48
	中国	240,023.66	0.46
	ルーマニア	233,415.58	0.45
	スイス	204,975.40	0.40
	ブラジル	199,800.00	0.39
	フィンランド	104,131.87	0.20
	ベルギー	96,245.25	0.19
	イタリア	84,362.95	0.16
	ジャージー	70,724.41	0.14
	コロンビア	51,212.50	0.10
	ケイマン諸島	24,306.75	0.05
	小計	24,553,043.32	47.49
短期金融商品	アメリカ合衆国	17,615,611.37	34.07
	小計	17,615,611.37	34.07
投資信託	アイルランド	2,347,444.00	4.54
	小計	2,347,444.00	4.54
ポートフォリオ合計		44,516,098.69	86.10
現金・その他資産		7,187,761.54	13.90
資産総額		51,703,860.23	100.00
負債総額		954,172.39	1.85
合計 (純資産総額)		50,749,687.84 (約6,734百万円)	98.15

（デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル））

（2022年12月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
株式	アメリカ合衆国	220,995,613.24	78.42
	中国	12,537,242.37	4.45
	オランダ	10,455,184.85	3.71
	台湾	8,112,501.34	2.88
	日本	5,224,938.45	1.85
	アイルランド	5,022,996.16	1.78
	カナダ	4,607,384.78	1.63
	韓国	4,187,247.85	1.49
	スイス	3,244,133.20	1.15
	小計	274,387,242.24	97.36
ポートフォリオ合計		274,387,242.24	97.36
現金・その他資産		7,436,385.02	2.64
資産総額		281,823,627.26	100.00
負債総額		2,031,975.47	0.72
合計（純資産総額）		279,791,651.79 (約37,128百万円)	99.28

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（グローバル・アロケーション（米ドル））

（2022年12月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	業種	利率 (%)	満期 (年／月／日)	口数／数量 (1,000)	取得金額 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資 比率 (%)
1	UBS(LUX)EQUITY SICAV-GBL DEFENSIVE SUSTAINABLE(USD)U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	0.397	39,700,000.00	36,355,501.29	14.96
2	UBS(LUX)BOND SICAV - USD HIGH YIELD U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	1.117	23,133,677.30	22,347,908.36	9.20
3	UBS(IRL)INVESTOR SELECTION PLC-GLOBAL EQUITY LNG SHT-U-B-CAP	アイルランド	投資信託	—	—	—	0.101	14,726,674.84	15,859,409.07	6.53
4	UBS(LUX)EQUITY SICAV - GLB EM OPP(USD)-U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	0.580	18,734,265.57	15,302,569.20	6.30
5	UBS(LUX)EQUITY FUND - EUROPEAN OPP SUST(EUR)U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	0.441	14,073,354.91	15,181,044.89	6.25
6	UBS(LUX)EQUITY SICAV - GL HI DIV(USD)-I-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	60.352	15,267,848.96	15,068,687.36	6.20
7	UBS(LUX)BOND SICAV - CHINA FIXED INCOME(RMB)(USD)U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	1.456	15,514,095.08	14,726,144.16	6.06
8	UBS(LUX)KEY SELE SICAV - EURO EQU VALUE OPP(EUR)U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	1.165	11,565,120.80	13,549,010.51	5.57
9	ETFX DJ-UBS ALL COMMODITIES FORWARD 3 MONTH FUND USD	アイルランド	投資信託	—	—	—	545.274	11,089,256.84	12,608,098.07	5.19
10	UBS(LUX)EMERGING ECONOMIES FUND-GLOBAL BONDS(USD)-U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	1.059	12,283,934.04	12,553,333.05	5.17
11	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 16.06.22-15.06.23	アメリカ合衆国	短期金融商品	—	0.0000	2023/ 6 /15	10,500.000	10,274,416.25	10,288,332.60	4.23
12	UBS(LUX)BOND SICAV - GLOBAL CORPORATES U-X-DIST	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	0.958	12,366,486.70	10,117,505.06	4.16
13	UBS IRL INVESTOR SELECTION PLC-O'CONNOR CHINA-U-B-PF-USD	アイルランド	投資信託	—	—	—	0.808	8,663,331.56	8,523,866.72	3.51
14	UBS(LUX)EQUITY SICAV - GLOBAL OPPORTUNITY(USD)U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	0.600	7,267,380.00	6,320,430.00	2.60
15	UBS(LUX)BOND SICAV - ASIAN HIGH YIELD U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	0.744	9,102,185.31	5,818,347.84	2.39
16	ISHARES PHYSICAL GOLD ETC 11-PRP	アイルランド	その他の証券	—	—	—	158.418	6,097,043.84	5,615,126.01	2.31
17	UBS(LUX)EQUITY FUND - CHINA OPPORTUNITY(USD)U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	0.559	4,833,410.03	3,749,855.85	1.54
18	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 24.02.22-23.02.23	アメリカ合衆国	短期金融商品	—	0.0000	2023/ 2 /23	1,000.000	991,428.40	993,981.82	0.41
19	UBS(LUX)MONEY MARKET FUND - USD SUSTAINABLE U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	0.071	797,563.53	810,873.25	0.33
20	UBS(LUX)EQUITY FUND - MID CAPS USA U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	0.060	593,474.40	500,065.80	0.21
21	UBS(LUX)EQUITY FUND - SMALL CAPS USA(USD)U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	0.060	591,898.80	478,651.20	0.20

（グローバル・アロケーション（ユーロ））

（2022年12月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	業種	利率（%）	満期（年／月／日）	口数／数量（1,000）	取得金額（ユーロ）	時価（ユーロ）	投資比率（%）
1	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 16.06.22-15.06.23	アメリカ合衆国	短期金融商品	—	0.0000	2023/ 6 /15	17,000.000	16,772,223.63	15,607,683.67	6.13
2	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 19.05.22-18.05.23	アメリカ合衆国	短期金融商品	—	0.0000	2023/ 5 /18	14,800.000	14,691,593.97	13,632,656.01	5.35
3	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 24.02.22-23.02.23	アメリカ合衆国	短期金融商品	—	0.0000	2023/ 2 /23	11,000.000	10,382,931.81	10,244,834.87	4.02
4	UBS(LUX)EQUITY SICAV - GL HI DIV(USD)-I-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	40.810	9,667,225.81	9,547,379.53	3.75
5	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 14.07.22-13.07.23	アメリカ合衆国	短期金融商品	—	0.0000	2023/ 7 /13	6,000.000	5,850,730.19	5,488,313.48	2.15
6	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 27.01.22-26.01.23	アメリカ合衆国	短期金融商品	—	0.0000	2023/ 1 /26	5,500.000	5,435,600.31	5,140,655.28	2.02
7	UBS(LUX)BOND SICAV - ASIAN HIGH YIELD U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	—	—	—	0.688	7,105,230.47	5,041,375.20	1.98
8	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 08.09.22-09.03.23	アメリカ合衆国	短期金融商品	—	0.0000	2023/ 3 / 9	5,000.000	5,026,835.12	4,649,044.65	1.82
9	INTERNATIONAL BK FOR RECONSTR & DEVE 1.37500% 21-20.04.28	国際機関	債券	—	1.3750	2028/ 4 /20	5,000.000	4,458,628.02	4,069,707.89	1.60
10	INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 1.12500% 21-20.07.28	国際機関	債券	—	1.1250	2028/ 7 /20	5,000.000	4,400,766.20	3,977,903.16	1.56
11	INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 1.12500% 21-13.09.28	国際機関	債券	—	1.1250	2028/ 9 /13	4,750.000	4,164,562.91	3,767,228.27	1.48
12	INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 1.25000% 21-10.02.31	国際機関	債券	—	1.2500	2031/ 2 /10	4,700.000	3,837,009.56	3,554,135.03	1.40
13	MICROSOFT CORP COM USD0.0000125	アメリカ合衆国	株式	インターネット・ソフトウェア・ITサービス	—	—	14.024	1,336,220.89	3,151,310.08	1.24
14	INTERNATIONAL BK FOR RECONSTR & DEVELOP 1.62500% 21-03.11.31	国際機関	債券	—	1.6250	2031/11/ 3	4,000.000	3,473,685.25	3,067,730.82	1.20
15	ABBVIE INC COM USD0.01	アメリカ合衆国	株式	医薬品・化粧品・医療用品	—	—	19.584	2,226,988.44	2,965,537.82	1.16
16	INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 1.12500% 21-13.01.31	国際機関	債券	—	1.1250	2031/ 1 /13	3,650.000	3,033,141.25	2,731,865.54	1.07
17	INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 0.87500% 20-14.05.30	国際機関	債券	—	0.8750	2030/ 5 /14	3,500.000	2,900,850.69	2,605,296.80	1.02
18	ISHARES PHYSICAL GOLD ETC 11-PRP	アイルランド	その他の証券	—	—	—	76.782	2,387,443.22	2,550,047.31	1.00
19	INTERNATIONAL BANK FOR REC & DEV 2.50000% 22-29.03.32	国際機関	債券	—	2.5000	2032/ 3 /29	2,900.000	2,729,369.13	2,385,050.92	0.94
20	INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 2.25000% 19-18.06.29	国際機関	債券	—	2.2500	2029/ 6 /18	2,500.000	2,331,558.78	2,092,483.23	0.82
21	APPLE INC COM NPV	アメリカ合衆国	株式	コンピューター・ハードウェア／ネットワーク	—	—	16.567	557,639.54	2,016,912.92	0.79
22	INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 3.50000% 22-14.09.29	国際機関	債券	—	3.5000	2029/ 9 /14	2,200.000	2,016,795.53	1,980,907.97	0.78
23	AMAZON COM INC COM USD0.01	アメリカ合衆国	株式	小売り・百貨店	—	—	24.882	1,502,271.26	1,958,386.51	0.77
24	ASIAN DEVELOPMENT BANK 1.50000% 21-04.03.31	国際機関	債券	—	1.5000	2031/ 3 / 4	2,500.000	2,168,092.94	1,925,228.39	0.76
25	INTERNATIONAL DVPT ASSOCIATION-REG-S 1.00000% 20-03.12.30	国際機関	債券	—	1.0000	2030/12/ 3	2,500.000	2,067,597.31	1,845,087.87	0.72
26	INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 0.75000% 20-26.08.30	国際機関	債券	—	0.7500	2030/ 8 /26	2,500.000	2,049,927.86	1,827,150.01	0.72
27	INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 1.75000% 19-23.10.29	国際機関	債券	—	1.7500	2029/10/23	2,250.000	2,014,194.57	1,812,564.99	0.71
28	AMERIPRISE FINL INC COM	アメリカ合衆国	株式	金融・投資・多角化企業	—	—	5.900	1,100,960.78	1,721,323.96	0.68

29	WILLIAMS COS INC COM USD1	アメリカ 合衆国	株式	エネルギー・水	—	—	54.148	1,370,110.66	1,669,214.52	0.66
30	MONDELEZ INTL INC COM USD0.01	アメリカ 合衆国	株式	食品・ 清涼飲料	—	—	26.450	1,361,079.17	1,651,808.39	0.65

（ダイナミック・アルファ（米ドル））

（2022年12月末日現在）

順位	銘柄	国・ 地域名	種類	業種	利率 (%)	満期 (年／月／日)	口数／数量 (1,000)	取得金額 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資比 率 (%)
1	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 24.02.22-23.02.23	アメリカ 合衆国	短期金 融商品	—	0.0000	2023/ 2 /23	3,400.000	3,371,080.73	3,379,538.19	6.54
2	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 24.03.22-23.03.23	アメリカ 合衆国	短期金 融商品	—	0.0000	2023/ 3 /23	2,600.000	2,556,303.82	2,575,800.60	4.98
3	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 21.04.22-20.04.23	アメリカ 合衆国	短期金 融商品	—	0.0000	2023/ 4 /20	2,600.000	2,550,253.33	2,566,102.11	4.96
4	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 19.05.22-18.05.23	アメリカ 合衆国	短期金 融商品	—	0.0000	2023/ 5 /18	2,600.000	2,543,337.33	2,555,984.83	4.94
5	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 16.06.22-15.06.23	アメリカ 合衆国	短期金 融商品	—	0.0000	2023/ 6 /15	2,400.000	2,343,284.13	2,351,618.88	4.55
6	ISHARES EDGE MSCI WORLD VALUE FACTOR-ETF-ACCUM	アイル ランド	投資 信託	—	—	—	68.840	1,957,321.72	2,347,444.00	4.54
7	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 27.01.22-26.01.23	アメリカ 合衆国	短期金 融商品	—	0.0000	2023/ 1 /26	2,200.000	2,168,115.16	2,194,545.74	4.24
8	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 11.08.22-09.02.23	アメリカ 合衆国	短期金 融商品	—	0.0000	2023/ 2 / 9	2,000.000	1,971,936.81	1,992,021.02	3.85
9	AMERICA, UNITED STATES OF 0.25000% 20-31.05.25	アメリカ 合衆国	債券	—	0.2500	2025/ 5 /31	1,850.000	1,814,002.73	1,679,453.13	3.25
10	GERMANY, REPUBLIC OF-REG-S 0.00000% 20-11.04.25	ドイツ	債券	—	0.0000	2025/ 4 /11	1,630.000	1,872,818.27	1,643,190.50	3.18
11	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.37500% 30.04.20-30.04.25	アメリカ 合衆国	債券	—	0.3750	2025/ 4 /30	1,010.000	989,098.84	921,782.80	1.78
12	IRELAND, REPUBLIC OF-REG-S 1.00000% 16-15.05.26	アイル ランド	債券	—	1.0000	2026/ 5 /15	880.000	1,029,740.91	890,077.91	1.72
13	CANADA, GOVERNMENT 1.50000% 19-01.09.24	カナダ	債券	—	1.5000	2024/ 9 / 1	1,250.000	967,238.79	884,902.58	1.71
14	JAPAN 0.40000% 15-20.03.25	日本	債券	—	0.4000	2025/ 3 /20	108,850.000	998,188.28	831,292.42	1.61
15	AMERICA, UNITED STATES OF 1.75000% 22-28.02.27	アメリカ 合衆国	債券	—	1.8750	2027/ 2 /28	840.000	775,917.19	769,321.88	1.49
16	JAPAN 0.100%/CPI LINKED 16- 10.03.26	日本	債券	—	0.1051	2026/ 3 /10	84,000.000	755,289.10	696,882.96	1.35
17	AMERICA, UNITED STATES OF 1.37500% 16-30.09.23	アメリカ 合衆国	債券	—	1.3750	2023/ 9 /30	570.000	583,302.35	556,106.25	1.08
18	AMERICA, UNITED STATES OF 1.62500% 16-30.04.23	アメリカ 合衆国	債券	—	1.6250	2023/ 4 /30	560.000	554,181.25	554,793.74	1.07
19	NEW ZEALAND 3.000%/CPI LINKED 13-20.09.30	ニュージー ランド	債券	—	3.6870	2030/ 9 /20	680.000	630,720.98	553,851.90	1.07
20	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 0.50000% 21-15.05.26	ニュージー ランド	債券	—	0.5000	2026/ 5 /15	870.000	566,503.58	479,059.06	0.93
21	FRANCE, REPUBLIC OF-OAT-REG- S 0.00000% 19-25.03.25	フランス	債券	—	0.0000	2025/ 3 /25	450.000	511,136.87	451,400.64	0.87
22	AUSTRALIA-REG-S 2.25000% 16- 21.05.28	オーストラ リア	債券	—	2.2500	2028/ 5 /21	700.000	530,299.36	440,535.73	0.85
23	KOREA WATER RESOURCES CORP- REG-S 3.87500% 18-15.05.23	韓国	債券	—	3.8750	2023/ 5 /15	400.000	398,688.00	398,332.00	0.77
24	JAPAN BANK FOR INTL COOPERATION 0.62500% 20- 22.05.23	日本	債券	—	0.6250	2023/ 5 /22	400.000	398,784.00	393,675.52	0.76
25	AMERICA, UNITED STATES OF 1.50000% 16-28.02.23	アメリカ 合衆国	債券	—	1.5000	2023/ 2 /28	380.000	388,942.58	378,255.49	0.73
26	SPAIN, KINGDOM OF-REG-S 1.60000% 15-30.04.25	スペイン	債券	—	1.6000	2025/ 4 /30	330.000	394,476.13	342,015.54	0.66
27	JPMORGAN CHASE & CO 3.20000% 13-25.01.23	アメリカ 合衆国	債券	—	3.2000	2023/ 1 /25	330.000	330,603.22	329,745.66	0.64
28	ASIAN DEVELOPMENT BANK 1.62500% 20-24.01.23	国際機関	債券	—	1.6250	2023/ 1 /24	300.000	297,960.00	299,480.81	0.58
29	GERMANY, REPUBLIC OF-REG-S 0.00000% 21-16.06.23	ドイツ	債券	—	0.0000	2023/ 6 /16	280.000	292,519.11	296,274.41	0.57

30	AERCAP IRELAND CAPITAL DAC / AERCAP 1.65000% 21-29.10.24	アイル ランド	債券	—	1.6500	2024/10/29	300.000	299,634.00	276,720.09	0.54

（デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル））

（2022年12月末日現在）

順位	銘柄	国・ 地域名	種類	業種	利率 (%)	満期 (年/月/日)	口数/数 量 (1,000)	取得金額 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資 比率 (%)
1	MICROSOFT CORP COM USD0.0000125	アメリカ 合衆国	株式	インターネット・ソ フトウェア・IT サービス	—	—	56.668	12,042,381.45	13,590,119.76	4.82
2	VISA INC COM STK USD0.0001	アメリカ 合衆国	株式	銀行・他の金融機関	—	—	42.776	8,623,733.28	8,887,141.76	3.15
3	JP MORGAN CHASE & COM USD1	アメリカ 合衆国	株式	銀行・他の金融機関	—	—	61.995	6,916,511.26	8,313,529.50	2.95
4	ALPHABET INC CAP STK USD0.001 CL A	アメリカ 合衆国	株式	インターネット・ソ フトウェア・IT サービス	—	—	93.081	8,538,691.17	8,212,536.63	2.91
5	AMAZON COM INC COM USD0.01	アメリカ 合衆国	株式	小売・百貨店	—	—	86.251	12,833,993.21	7,245,084.00	2.57
6	APPLE INC COM NPV	アメリカ 合衆国	株式	コンピューター・ ハードウェア/ネッ トワーキング	—	—	53.853	6,282,707.44	6,997,120.29	2.48
7	ORACLE CORP COM USD0.01	アメリカ 合衆国	株式	インターネット・ソ フトウェア・IT サービス	—	—	84.413	6,733,949.40	6,899,918.62	2.45
8	MCDONALD'S CORP COM USD0.01	アメリカ 合衆国	株式	宿泊・外食産業・レ ジャー施設	—	—	25.791	6,057,871.30	6,796,702.23	2.41
9	SCHWAB (CHARLES) CP COM USD0.01	アメリカ 合衆国	株式	金融・投資・多角化 企業	—	—	78.867	4,927,853.99	6,566,466.42	2.33
10	TENCENT HLDGS LIMI HKD0.00002	中国	株式	インターネット・ソ フトウェア・IT サービス	—	—	148.800	9,150,685.01	6,367,651.30	2.26
11	INTUITIVE SURGICAL COM USD0.001	アメリカ 合衆国	株式	医薬品・化粧品・医 療用品	—	—	23.258	4,990,187.32	6,171,510.30	2.19
12	NIKE INC CLASS'B'COM NPV	アメリカ 合衆国	株式	繊維・衣料・革製品	—	—	52.331	6,041,911.46	6,123,250.31	2.17
13	CBOE GLOBAL MARKET COM USD0.01	アメリカ 合衆国	株式	金融・投資・多角化 企業	—	—	48.591	5,460,459.45	6,096,712.77	2.16
14	ASML HOLDING NV EURO.09	オランダ	株式	電子機器・半導体	—	—	11.310	4,680,596.26	6,081,167.02	2.16
15	TAKE TWO INTERACTI COM USD0.01	アメリカ 合衆国	株式	インターネット・ソ フトウェア・IT サービス	—	—	57.718	7,955,287.91	6,010,175.34	2.13
16	IQVIA HOLDINGS INC COM USD0.01	アメリカ 合衆国	株式	医薬品・化粧品・医 療用品	—	—	29.202	6,749,886.78	5,983,197.78	2.12
17	HUBSPOT INC COM USD0.001	アメリカ 合衆国	株式	インターネット・ソ フトウェア・IT サービス	—	—	20.551	6,660,896.91	5,941,910.63	2.11
18	MARVELL TECHNOLOGY COM USD0.002	アメリカ 合衆国	株式	金融・投資・多角化 企業	—	—	159.089	6,268,861.69	5,892,656.56	2.09
19	ADVANCED MICRO DEV COM USD0.01	アメリカ 合衆国	株式	電子機器・ 半導体	—	—	89.493	6,747,349.40	5,796,461.61	2.06
20	BROADCOM CORP COM USD1.00	アメリカ 合衆国	株式	コンピューター・ ハードウェア/ネッ トワーキング	—	—	10.168	5,489,178.74	5,685,233.84	2.02
21	S&P GLOBAL INC COM USD1	アメリカ 合衆国	株式	グラフィック・出 版・印刷媒体	—	—	16.844	5,738,940.84	5,641,729.36	2.00
22	ANALOG DEVICES INC COM	アメリカ 合衆国	株式	電子機器・ 半導体	—	—	33.578	4,301,602.84	5,507,799.34	1.95
23	TAIWAN SEMICON MAN ADS REP 5 ORD TWD10	台湾	株式	電子機器・ 半導体	—	—	72.600	5,169,515.70	5,407,974.00	1.92
24	JD.COM INC USD0.00002	中国	株式	小売・百貨店	—	—	185.974	5,870,665.12	5,246,859.34	1.86
25	SONY GROUP CORPORA NPV	日本	株式	電子機器・ 半導体	—	—	68.700	7,461,190.16	5,224,938.45	1.85
26	ARISTA NETWORKS IN COM USD0.0001	アメリカ 合衆国	株式	インターネット・ソ フトウェア・IT サービス	—	—	42.039	2,591,833.77	5,101,432.65	1.81
27	ACCENTURE PLC SHS CL A 'NEW'	アイル ランド	株式	その他サービス業	—	—	18.824	4,350,809.87	5,022,996.16	1.78
28	FORTINET INC COM USD0.001	アメリカ 合衆国	株式	インターネット・ソ フトウェア・IT サービス	—	—	96.609	5,540,066.27	4,723,214.01	1.68

29	LULULEMON ATHLETIC COM STK USD0.01	カナダ	株式	繊維・衣料・革製品	—	—	14.381	4,557,093.15	4,607,384.78	1.63
30	MASTERCARD INC COM USD0.0001 CLASS 'A'	アメリカ 合衆国	株式	銀行・他の金融機関	—	—	12.774	4,101,107.22	4,441,903.02	1.58

②【投資不動産物件】

該当事項なし（2022年12月末日現在）。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項なし（2022年12月末日現在）。

（３）【運用実績】**①【純資産等の推移】**

（グローバル・アロケーション（米ドル））

	資産総額		純資産総額		１口当たり純資産価格 （クラスP－a c c 投資証券）		１口当たり純資産価格 （円建クラス P－a c c投資証券）
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円	米ドル	円	円
2013年９月末日に 終了する会計年度末	1,762,831.25	233,928	1,759,979.85	233,549	13.41	1,780	9,961
2014年９月末日に 終了する会計年度末	1,708,708.04	226,746	1,705,386.97	226,305	14.51	1,925	12,040
2015年９月末日に 終了する会計年度末	1,375,597.96	182,542	1,367,136.34	181,419	13.40	1,778	12,133
2016年９月末日に 終了する会計年度末	910,579.87	120,834	907,408.13	120,413	13.71	1,819	10,486
2017年９月末日に 終了する会計年度末	582,758.85	77,332	579,473.86	76,896	15.13	2,008	12,833
2018年９月末日に 終了する会計年度末	493,694.31	65,513	492,951.33	65,415	15.80	2,097	13,518
2019年９月末日に 終了する会計年度末	413,080.59	54,816	410,826.25	54,517	16.04	2,129	13,076
2020年９月末日に 終了する会計年度末	351,836.36	46,689	350,935.67	46,569	16.68	2,213	13,269
2021年９月末日に 終了する会計年度末	342,633.71	45,467	339,421.73	45,041	19.18	2,545	16,132
2022年９月末日に 終了する会計年度末	251,977.02	33,437	240,728.33	31,945	14.78	1,961	16,139
2022年１月末日	323,428.74	42,919	320,959.26	42,591	18.43	2,446	16,012
２月末日	315,109.10	41,815	312,335.39	41,447	18.00	2,389	15,625
３月末日	308,936.15	40,996	307,756.57	40,839	17.96	2,383	16,435
４月末日	291,700.17	38,709	288,245.67	38,250	16.98	2,253	16,588
５月末日	289,133.15	38,368	286,650.75	38,039	16.99	2,255	16,475
６月末日	267,313.03	35,472	266,068.78	35,307	15.90	2,110	16,285
７月末日	273,179.44	36,251	270,547.12	35,902	16.30	2,163	16,428
８月末日	263,176.80	34,924	259,526.49	34,439	15.73	2,087	16,450
９月末日	251,977.02	33,437	240,728.33	31,945	14.78	1,961	16,139
10月末日	258,484.28	34,301	246,668.80	32,733	15.24	2,022	17,080
11月末日	257,304.13	34,144	254,256.28	33,740	15.75	2,090	16,577
12月末日	243,043.02	32,252	241,979.65	32,111	15.50	2,057	15,428

（グローバル・アロケーション（ユーロ））

	資産総額		純資産総額		1口当たり純資産価格 (クラスP-a c c 投資証券)	
	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円	ユーロ	円
2013年9月末日に 終了する会計年度末	846,307.20	119,727	844,137.82	119,420	12.05	1,705
2014年9月末日に 終了する会計年度末	935,484.95	132,343	932,751.74	131,956	13.27	1,877
2015年9月末日に 終了する会計年度末	900,718.78	127,425	890,068.31	125,918	12.74	1,802
2016年9月末日に 終了する会計年度末	703,001.40	99,454	701,053.38	99,178	12.84	1,816
2017年9月末日に 終了する会計年度末	463,010.52	65,502	444,836.49	62,931	13.90	1,966
2018年9月末日に 終了する会計年度末	399,500.95	56,517	398,734.67	56,409	14.45	2,044
2019年9月末日に 終了する会計年度末	330,676.68	46,781	328,913.27	46,531	14.48	2,048
2020年9月末日に 終了する会計年度末	301,678.10	42,678	299,205.46	42,329	14.76	2,088
2021年9月末日に 終了する会計年度末	358,251.86	50,682	353,908.22	50,067	17.18	2,430
2022年9月末日に 終了する会計年度末	262,662.66	37,159	252,042.19	35,656	13.56	1,918
2022年1月末日	347,625.43	49,179	342,948.42	48,517	16.68	2,360
2月末日	337,755.16	47,782	330,920.39	46,815	16.29	2,305
3月末日	339,650.35	48,050	326,077.48	46,130	16.19	2,290
4月末日	314,406.24	44,479	307,735.54	43,535	15.36	2,173
5月末日	311,218.74	44,028	303,663.60	42,959	15.29	2,163
6月末日	291,265.75	41,205	284,501.82	40,248	14.44	2,043
7月末日	295,867.51	41,856	292,600.72	41,394	14.84	2,099
8月末日	292,078.82	41,320	270,876.55	38,321	14.32	2,026
9月末日	262,662.66	37,159	252,042.19	35,656	13.56	1,918
10月末日	266,542.21	37,708	257,058.57	36,366	13.98	1,978
11月末日	262,983.29	37,204	260,739.97	36,887	14.34	2,029
12月末日	254,744.91	36,039	248,655.72	35,177	13.92	1,969

（ダイナミック・アルファ（米ドル））

	資産総額		純資産総額		1口当たり純資産価格 (クラスP-a c c 投資証券)		1口当たり純資産価格 (ユーロ・ヘッジ クラスP-a c c 投資証券)	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円	米ドル	円	ユーロ	円
2013年9月末日に 終了する会計年度末	258,953.31	34,363	254,143.67	33,725	118.92	15,781	103.03	14,576
2014年9月末日に 終了する会計年度末	473,889.35	62,885	472,380.96	62,685	127.15	16,873	110.25	15,597
2015年9月末日に 終了する会計年度末	1,062,891.89	141,046	1,027,428.98	136,340	118.76	15,759	103.01	14,573
2016年9月末日に 終了する会計年度末	628,939.97	83,460	627,651.77	83,289	116.73	15,490	100.38	14,201
2017年9月末日に 終了する会計年度末	160,366.06	21,281	148,135.78	19,658	121.83	16,167	102.96	14,566
2018年9月末日に 終了する会計年度末	88,483.01	11,742	87,150.06	11,565	117.15	15,546	96.43	13,642
2019年9月末日に 終了する会計年度末	58,441.62	7,755	57,425.01	7,620	118.02	15,661	94.27	13,336
2020年9月末日に 終了する会計年度末	44,745.63	5,938	43,140.16	5,725	118.53	15,729	92.75	13,121
2021年9月末日に 終了する会計年度末	50,174.48	6,658	49,030.14	6,506	130.94	17,376	101.47	14,355
2022年9月末日に 終了する会計年度末	46,499.63	6,171	44,885.88	5,956	119.77	15,893	91.13	12,892
2022年1月末日	48,409.13	6,424	46,887.38	6,222	131.40	17,437	101.48	14,356
2月末日	48,338.11	6,414	46,856.68	6,218	130.10	17,264	100.40	14,204
3月末日	49,794.74	6,608	48,774.84	6,472	129.75	17,218	100.02	14,150
4月末日	48,251.74	6,403	47,078.26	6,247	126.82	16,829	97.60	13,807
5月末日	49,341.31	6,548	47,825.68	6,346	128.12	17,002	98.45	13,928
6月末日	46,724.85	6,200	45,830.58	6,082	122.65	16,276	94.08	13,309
7月末日	48,519.90	6,439	47,337.64	6,282	124.34	16,500	95.10	13,454
8月末日	47,409.17	6,291	46,468.82	6,166	123.26	16,357	94.08	13,309
9月末日	46,499.63	6,171	44,885.88	5,956	119.77	15,893	91.13	12,892
10月末日	45,680.47	6,062	44,744.68	5,938	120.11	15,939	91.21	12,903
11月末日	50,274.33	6,671	46,811.17	6,212	123.14	16,341	93.25	13,192
12月末日	51,703.86	6,861	50,749.69	6,734	123.03	16,326	92.87	13,138

（デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル））

	資産総額		純資産総額		1口当たり純資産価格 （クラスP－a c c 投資証券）	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円	米ドル	円
2020年9月末日に 終了する会計年度末	1,196,567.78	158,785	1,173,862.79	155,772	151.30	20,078
2021年9月末日に 終了する会計年度末	1,515,918.11	201,162	1,502,931.31	199,439	187.77	24,917
2022年9月末日に 終了する会計年度末	531,328.90	70,507	527,403.96	69,987	118.88	15,775
2022年1月末日	1,384,955.19	183,784	1,379,970.84	183,122	175.68	23,313
2月末日	760,334.81	100,896	756,677.75	100,411	169.22	22,455
3月末日	763,893.08	101,369	761,596.26	101,064	171.18	22,716
4月末日	656,816.47	87,160	652,528.66	86,591	147.22	19,536
5月末日	647,363.18	85,905	645,292.25	85,630	144.28	19,146
6月末日	593,296.72	78,730	591,829.98	78,536	130.46	17,312
7月末日	644,339.27	85,504	643,096.01	85,339	142.31	18,885
8月末日	604,000.39	80,151	602,595.88	79,964	135.28	17,952
9月末日	531,328.90	70,507	527,403.96	69,987	118.88	15,775
10月末日	549,980.25	72,982	549,228.22	72,883	125.00	16,588
11月末日	304,921.74	40,463	304,103.99	40,355	135.05	17,921
12月末日	281,823.63	37,398	279,791.65	37,128	126.03	16,724

（注）デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）は、2020年4月6日に運用を開始した。

ファンドの投資証券は、ルクセンブルグ証券取引所に上場されている。
同取引所での実質的な取引実績はない。

②【分配の推移】

(グローバル・アロケーション (米ドル))

クラスP-a c c投資証券/円建クラスP-a c c投資証券

該当事項なし。

(グローバル・アロケーション (ユーロ))

クラスP-a c c投資証券

該当事項なし。

(ダイナミック・アルファ (米ドル))

クラスP-a c c投資証券/ユーロ・ヘッジクラスP-a c c投資証券

該当事項なし。

(デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル))

クラスP-a c c投資証券

該当事項なし。

③【自己資本利益率 (収益率) の推移】

(グローバル・アロケーション (米ドル))

会計年度	収益率 (%)	
	(クラス P-a c c 投資証券)	(円建クラス P-a c c 投資証券)
2013年9月末日に終了する会計年度末	9.02	-0.39
2014年9月末日に終了する会計年度末	8.20	20.87
2015年9月末日に終了する会計年度末	-7.65	0.77
2016年9月末日に終了する会計年度末	2.31	-13.57
2017年9月末日に終了する会計年度末	10.36	22.38
2018年9月末日に終了する会計年度末	4.43	5.34
2019年9月末日に終了する会計年度末	1.52	-3.27
2020年9月末日に終了する会計年度末	3.99	1.48
2021年9月末日に終了する会計年度末	14.99	21.58
2022年9月末日に終了する会計年度末	-22.94	0.04

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 会計年度末の1口当たり純資産価格 (当該会計年度の分配金の合計金額を加えた額)

b = 当該会計年度末の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格 (分配前の額)

ただし、最初の会計年度については、1口当たり当初発行価格 (グローバル・アロケーション (米ドル) クラスP-a c c投資証券については10.00米ドル、グローバル・アロケーション (米ドル) 円建クラスP-a c c投資証券については10,000円、グローバル・アロケーション (ユーロ) クラスP-a c c投資証券については10.00ユーロ、ダイナミック・アルファ (米ドル) クラスP-a c c投資証券については100.00米ドル、ダイナミック・アルファ (米ドル) ユーロ・ヘッジクラスP-a c c投資証券については100.00ユーロおよびデジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル) クラスP-a c c投資証券については100米ドル)

以下各サブ・ファンドについて同じ。

（グローバル・アロケーション（ユーロ））

会計年度	収益率（%） （クラスP－a c c投資証券）
2013年9月末日に終了する会計年度末	11.37
2014年9月末日に終了する会計年度末	10.12
2015年9月末日に終了する会計年度末	－3.99
2016年9月末日に終了する会計年度末	0.78
2017年9月末日に終了する会計年度末	8.26
2018年9月末日に終了する会計年度末	3.96
2019年9月末日に終了する会計年度末	0.21
2020年9月末日に終了する会計年度末	1.93
2021年9月末日に終了する会計年度末	16.40
2022年9月末日に終了する会計年度末	－21.07

（ダイナミック・アルファ（米ドル））

会計年度	収益率（%）	
	（クラスP－a c c投資証券）	（ユーロ・ヘッジクラスP－a c c投資証券）
2013年9月末日に終了する会計年度末	3.54	3.03
2014年9月末日に終了する会計年度末	6.92	7.01
2015年9月末日に終了する会計年度末	－6.60	－6.57
2016年9月末日に終了する会計年度末	－1.71	－2.55
2017年9月末日に終了する会計年度末	4.37	2.57
2018年9月末日に終了する会計年度末	－3.84	－6.34
2019年9月末日に終了する会計年度末	0.74	－2.24
2020年9月末日に終了する会計年度末	0.43	－1.61
2021年9月末日に終了する会計年度末	10.47	9.40
2022年9月末日に終了する会計年度末	－8.53	－10.19

（デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル））

会計年度	収益率（%） （クラスP－a c c投資証券）
2020年9月末日に終了する会計年度末	51.30
2021年9月末日に終了する会計年度末	24.10
2022年9月末日に終了する会計年度末	－36.69

（注）デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）は、2020年4月6日に運用を開始した。

6【手続等の概要】

① 販売手続等

申込取扱場所／払込取扱場所

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

丸の内永楽ビルディング

（注）各申込日の発行価格の総額は、申込日から起算してルクセンブルグにおける4営業日目（「ファンド払込日」）に日本における販売会社によって保管受託銀行であるUBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店のファンド口座に表示通貨で払い込まれる。

申込期間

2023年4月1日（土曜日）から2024年3月29日（金曜日）まで

原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日（すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）をいい、12月24日および31日、ルクセンブルグの個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、前記「第一部 証券情報（12）払込取扱場所」に記載されるファンド払込日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

（注）申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出する事により更新される。

払込期日

投資者は、申込注文の成立を日本における販売会社が確認した日（「約定日」）から起算して日本での4営業日目までに申込金額および申込手数料を日本における販売会社に支払うものとする（日本における販売会社が投資者との間で別途取り決める場合を除く。）。

発行価格

注文が注文日の遅くとも各サブ・ファンドの下記で指定される締切時間までに管理事務代行会社に登録された場合、その日の締切時間後に計算した純資産価格。

適用される締切時間は以下の通りである。

サブ・ファンド	締切時間（中央ヨーロッパ標準時間）
グローバル・アロケーション（米ドル）	13：00
グローバル・アロケーション（ユーロ）	13：00
ダイナミック・アルファ（米ドル）	15：00
デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）	15：00

（注）発行価格は、日本における販売会社に照会することができる。

販売代金の支払いは、原則として円貨によるものとし、表示通貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。また販売会社の応じうる範囲で投資主の希望する通貨で支払うこともできる。表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。

申込手数料

日本国内における申込手数料は申込価額の2.75%（税抜き2.50%）を上限とする。

申込単位

原則として1口以上1口単位。また金額単位の申込みも受け付けるが、かかる申込みについては、日本における販売会社が定める。

② 買戻し手続等

日本における投資者は、原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に買戻請求をすることができる。買戻請求は、手数料なしで日本における販売会社および販売取扱会社を通じ、ファンドに対し行うことができる。「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日（すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）をいい、12月24日および31日、ルクセンブルグの個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、日本における販売会社および販売取扱会社において買戻請求を受け付けられない場合がある。

投資証券の1口当たりの買戻価格は、注文が注文日の遅くとも各サブ・ファンドの下記で指定される締切時間までに管理事務代行会社に登録された場合、その日の締切時間後に計算した純資産価格とする。

適用される締切時間は以下の通りである。

サブ・ファンド	締切時間（中央ヨーロッパ標準時間）
グローバル・アロケーション（米ドル）	13：00
グローバル・アロケーション（ユーロ）	13：00
ダイナミック・アルファ（米ドル）	15：00
デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）	15：00

買戻し単位

原則として1口単位

買戻し代金の支払い

買戻代金の支払いは、外国証券取引口座約款の定めるところに従い、日本における販売会社を通じ約定日から起算して日本での営業日後4営業日目に原則として円貨で行われる。円貨で支払われる場合、表示通貨と円貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。また、販売会社の応じうる範囲で投資主の希望する通貨で支払うこともできる。表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。

③ 乗換え

日本における投資主は、自己の投資証券から他のサブ・ファンドまたは他のクラスの投資証券に乗換えを行うことができない。

なお、日本証券業協会の協会員である日本における販売会社は、ファンドの純資産が1億円未満となる等、同協会の定める外国証券取引に関する規則中の「外国投資証券の選別基準」に投資証券が適合しなくなったときは、投資証券の日本における販売を行うことができない。

7【管理及び運営の概要】

1 資産管理等の概要 (1) 資産の評価	(i) 純資産価格の計算 各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格、買戻価格および乗換価格は当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの会計通貨で表示され、各ファンド営業日に、各投資証券クラスに帰属するサブ・ファンド全体の純資産価額をサブ・ファンドの当該投資証券クラスに関して発行されている投資証券の数で除して計算する。 上記の規則に基づく評価が実行不可能または不正確であることが分かった場合、本投資法人は純資産価額を適正に評価するため誠意をもって一般に認められ、証明可能なその他の評価基準を適用する権限を有する。 さらに、特別な状況の場合、当日のうちに追加の評価を行うことができる。その後、かかる新評価が投資証券の事後の発行、買戻しおよび転換について正式となる。新評価は、当該日の唯一の純資産価格が公表される前にのみ行われる。発行、買戻しおよび転換は、唯一の純資産価格に基づいてのみ処理される。 (ii) 純資産価格の計算、販売、買戻しおよび乗換えの停止 本投資法人は、指定された条件が満たされた場合、一または複数のサブ・ファンドの純資産価格の計算を一時的に停止でき、従ってサブ・ファンドの投資証券の発行、買戻しおよび個々のサブ・ファンド間の乗換えを一時的に停止することができる。
(2) 保管	日本の投資主に販売される投資証券の券面または確認書は、記名式の券面は発行されず、日本における販売会社の保管者により保管者名義で保管される。
(3) 存続期間	本投資法人は、無制限の期間存続する投資会社として設立されたが、法規定を遵守した臨時投資主総会により解散することもできる。
(4) 計算期間	本投資法人の決算期は毎年9月30日である。
(5) その他	(i) 投資法人およびそのサブ・ファンドの解散；サブ・ファンドの合併 <u>本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散</u>

定足数および過半数の投票要件に関する法律条件を満たす投資主総会は本投資法人を清算することができる。

本投資法人の純資産総額が所定の最低資本金の3分の2または4分の1以下になった場合、本投資法人の取締役会は、本投資法人を清算するか否かについて投資主総会の採決を求めなければならない。

同一サブ・ファンド内で各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの純資産総額が当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスを経済的に合理的な管理のため要求される価額を下回ったまたはかかる価額に達しなかった場合、または政治、経済もしくは金融の状況が著しく変化した場合または合理化の一環として、投資主総会または本投資法人の取締役は、該当する投資証券クラスのすべての投資証券を決定が効力を生じる評価日または時間における純資産価格にて（投資対象の実際の換金率および換金経費を考慮して）買い戻して消却することを決定することができる。

本投資法人またはサブ・ファンドと他の投資信託またはそのサブ・ファンドとの合併：サブ・ファンドの合併

合併は2010年法に規定される状況において認められる。合併の法律上の効果は2010年法に準拠する。

その他

投資者が投資証券クラスの要件を満たさない場合（日本において募集される投資証券クラスについては該当しない。）、本投資法人は、さらに当該投資者に以下の事項を行うよう要求する義務を負う。

- a) 投資証券の買戻しの規定に従い、30暦日以内にその投資証券を返還すること、
- b) 投資証券の取得に関する投資証券クラスの要件を満たす者に対してその投資証券を譲渡すること、または
- c) 投資証券クラスの取得要件に従って、その投資証券から、適格な当該サブ・ファンドの他の投資証券クラスに乗り換えること。

さらに、本投資法人は

- a) その裁量により投資証券の購入申込を拒絶することができる。
- b) 排斥条項に違反して購入された投資証券を常に買い戻すことができる。

(ii) 授權発行限度額

投資証券の授權発行限度額は無制限である。

(iii) 本投資法人の定款の変更

	本投資法人の定款変更は、法律に規定する定足数および決議要件に従い、投資主総会の特別決議によって行うことができる。 定款変更は、会社法第67条の1に従い、発行済投資証券総数の2分の1の定足数を必要とし（ただし、定足数に満たなかったために再度招集される投資主総会においては、定足数は必要とされない。）、かつ、出席または代理出席による投資証券の3分の2の賛成投票を必要とする。 定款のすべての変更は、RESAに公告され、商業および法人登録局に登録される。 日本の投資主に対しては、定款の重要事項の変更は、公告または通知書によって知らされる。
2 利害関係人との取引制限	利益相反 取締役会、管理会社、投資運用会社、保管受託銀行、管理事務代行会社およびその他の本投資法人のサービス提供会社ならびに／またはそれらの関連会社、構成員、従業員もしくはこれらと関係する者は、本投資法人との関係において様々な利益相反にさらされる可能性がある。 管理会社、本投資法人、投資運用会社、管理事務代行会社および保管受託銀行は、利益相反のための方針を採用し、実施している。利益相反が避けられない場合には、本投資法人の利益が損なわれるリスクを最小限に抑えるとともに本投資法人の投資者が公正に扱われるよう、利益相反を特定、管理するための適切な組織的・事務的な方法を取っている。
3 投資主・外国投資法人債権者の権利等 (1) 投資主・外国投資法人債権者の権利	投資主の有する主な権利は次のとおりである。 (a) 配当請求権 (b) 買戻請求権 (c) 残余財産分配請求権 (d) 損害賠償請求権 (e) 投資主総会における権利 (f) 配当受領権 (g) 紛失、棄損、汚損証券を交換する権利 (h) 報告書を受領する権利
(2) 為替管理上の取扱い	投資証券の配当金、買戻代金等の送金に関して、ルクセンブルグにおける外国為替管理上の制限はない。

(3) 本邦における代理人	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 上記代理人は、本投資法人から日本国内において、 (a) 本投資法人に対するルクセンブルグおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他訴訟関係書類を受領する権限、および (b) 日本における投資証券の公募、販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されており、また関東財務局長に対する投資証券の当初の募集に関する届出および継続開示ならびに金融庁長官に対する投資証券に関する届出等の代理人は下記のとおりである。 弁護士 三浦 健 弁護士 大西 信治 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所

第2【財務ハイライト情報】

- a. 「財務ハイライト情報」においては、有価証券届出書「第三部 外国投資法人の詳細情報」の「第5 外国投資法人の経理状況」の「財務諸表」に記載すべき「貸借対照表」および「損益計算書」等（これらの作成に関する重要な会計方針の注記を含む。）を記載している。これらの記載事項は、「第三部 外国投資法人の詳細情報」の「第5 外国投資法人の経理状況」の「財務諸表」に記載すべき財務諸表（以下「財務書類」ともいう。）から抜粋して記載されたものである。
- b. ファンドの直近2会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- c. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- d. 原文の財務書類は、ユーロおよび米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2022年12月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝141.47円、1米ドル＝132.70円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

1 【貸借対照表】

(1) 2022年9月30日終了年度

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ・グローバル・アロケーション (米ドル)
純資産計算書

	2022年9月30日現在	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券、取得価額	248,933,920.95	33,033,531
投資有価証券、未実現評価 (損) 益	(28,679,085.37)	(3,805,715)
投資有価証券合計	220,254,835.58	29,227,817
現金預金、要求払預金および預託金勘定	5,596,009.65 *	742,590
その他の流動資産 (マージン)	9,170,599.18	1,216,939
有価証券売却未収金	13,295,542.15	1,764,318
発行未収金	37.63	5
流動資産に係る未収利息	3,072.15	408
前払費用	75,241.41	9,985
先渡為替契約に係る未実現利益	3,581,686.14	475,290
資産合計	251,977,023.89	33,437,351
負 債		
金融先物に係る未実現損失	(3,320,461.73)	(440,625)
当座借越に係る未払利息	(2,055.62)	(273)
有価証券購入未払金	(7,401,841.06)	(982,224)
買戻未払金	(74,184.80)	(9,844)
定率報酬引当金	(395,213.59)	(52,445)
年次税引当金	(8,455.11)	(1,122)
その他の手数料および報酬に係る引当金	(46,481.98)	(6,168)
引当金合計	(450,150.68)	(59,735)
負債合計	(11,248,693.89)	(1,492,702)
期末現在純資産	240,728,330.00	31,944,649

* 2022年9月30日現在、当該現金額は取引の相手方のために担保に供されており、バンク・オブ・アメリカについては430,000.00米ドルおよびゴールドマン・サックスについては250,000.00米ドルである。

2【損益計算書】

U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ・グローバル・アロケーション (米ドル) 運用計算書

自2021年10月1日 至2022年9月30日

	(米ドル)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	59,317.13	7,871
有価証券に係る利息	356,052.74	47,248
配当金	340,156.66	45,139
スワップに係る受取利息	538,151.29	71,413
証券貸付に係る純収益	3,102.27	412
その他の収益	13,570.53	1,801
収益合計	1,310,350.62	173,884
費 用		
スワップに係る支払利息	(261,821.57)	(34,744)
定率報酬	(5,722,680.49)	(759,400)
年次税	(29,566.07)	(3,923)
その他の手数料および報酬	(56,237.12)	(7,463)
現金および当座借越に係る利息	(35,870.54)	(4,760)
費用合計	(6,106,175.79)	(810,290)
投資純(損)益	(4,795,825.17)	(636,406)
実現(損)益		
無オプション市場価格証券に係る実現(損)益	(629,416.14)	(83,524)
オプションに係る実現(損)益	1,091,431.45	144,833
利回り評価証券および短期金融商品に係る 実現(損)益	42,162.66	5,595
金融先物に係る実現(損)益	(13,431,687.61)	(1,782,385)
先渡為替契約に係る実現(損)益	2,297,546.02	304,884
スワップに係る実現(損)益	(3,249,457.56)	(431,203)
為替差(損)益	(1,418,029.30)	(188,172)
実現(損)益合計	(15,297,450.48)	(2,029,972)
当期実現純(損)益	(20,093,275.65)	(2,666,378)
未実現評価(損)益の変動		
無オプション市場価格証券に係る 未実現評価(損)益	(56,173,622.69)	(7,454,240)
利回り評価証券および短期金融商品に係る 未実現評価(損)益	38,779.48	5,146
金融先物に係る未実現評価(損)益	(3,454,929.02)	(458,469)
先渡為替契約に係る未実現評価(損)益	3,448,279.64	457,587
スワップに係る未実現評価(損)益	2,164,516.91	287,231
未実現評価(損)益の変動合計	(53,976,975.68)	(7,162,745)
運用の結果による純資産の純増(減)	(74,070,251.33)	(9,829,122)

**UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブ・グローバル・アロケーション（ユーロ）
純資産計算書**

	2022年9月30日現在	
	（ユーロ）	（千円）
資 産		
投資有価証券、取得価額	227,286,756.68	32,154,257
投資有価証券、未実現評価（損）益	5,703,025.32	806,807
投資有価証券合計	232,989,782.00	32,961,064
現金預金、要求払預金および預託金勘定	13,235,526.75 *	1,872,430
その他の流動資産（マージン）	14,140,771.40	2,000,495
有価証券売却未収金	1,656,650.41	234,366
発行未収金	1,503.42	213
有価証券に係る未収利息	198,115.32	28,027
未収配当金	93,993.81	13,297
前払費用	97,970.97	13,860
その他の未収金	248,346.71	35,134
資産合計	262,662,660.79	37,158,887
負 債		
金融先物に係る未実現損失	(3,094,154.73)	(437,730)
先渡為替契約に係る未実現損失	(4,781,539.25)	(676,444)
スワップに係る未実現損失	(1,101,702.10)	(155,858)
有価証券購入未払金	(445,958.01)	(63,090)
買戻未払金	(721,914.53)	(102,129)
定率報酬引当金	(393,264.76)	(55,635)
年次税引当金	(28,025.34)	(3,965)
その他の手数料および報酬に係る引当金	(53,908.25)	(7,626)
引当金合計	(475,198.35)	(67,226)
負債合計	(10,620,466.97)	(1,502,477)
期末現在純資産	252,042,193.82	35,656,409

* 2022年9月30日現在、当該現金額は取引の相手方のために担保に供されており、バンク・オブ・アメリカについては479,763.18ユーロおよびゴールドマン・サックスについては280,000.00ユーロである。

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャプ・グローバル・アロケーション（ユーロ）

運用計算書

自2021年10月1日 至2022年9月30日

	(ユーロ)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	91,213.96	12,904
有価証券に係る利息	2,250,660.26	318,401
配当金	2,415,712.75	341,751
スワップに係る受取利息	1,424,596.82	201,538
証券貸付に係る純収益	78,609.02	11,121
その他の収益	11,284.90	1,596
収益合計	6,272,077.71	887,311
費 用		
スワップに係る支払利息	(100,099.52)	(14,161)
定率報酬	(5,830,584.47)	(824,853)
年次税	(133,816.22)	(18,931)
その他の手数料および報酬	(73,918.06)	(10,457)
現金および当座借越に係る利息	(91,721.55)	(12,976)
費用合計	(6,230,139.82)	(881,378)
投資純（損）益	41,937.89	5,933
実現（損）益		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	32,917,365.35	4,656,820
オプションに係る実現（損）益	1,055,535.52	149,327
利回り評価証券および短期金融商品に係る 実現（損）益	3,052,397.02	431,823
金融先物に係る実現（損）益	(15,507,798.34)	(2,193,888)
先渡為替契約に係る実現（損）益	(38,836,777.86)	(5,494,239)
スワップに係る実現（損）益	(4,248,078.68)	(600,976)
為替差（損）益	10,128,876.26	1,432,932
実現（損）益合計	(11,438,480.73)	(1,618,202)
当期実現純（損）益	(11,396,542.84)	(1,612,269)
未実現評価（損）益の変動		
無オプション市場価格証券に係る 未実現評価（損）益	(51,863,493.10)	(7,337,128)
利回り評価証券および短期金融商品に係る 未実現評価（損）益	2,300,839.20	325,500
金融先物に係る未実現評価（損）益	(3,678,183.06)	(520,353)
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	(3,100,473.63)	(438,624)
スワップに係る未実現評価（損）益	(187,120.57)	(26,472)
未実現評価（損）益の変動合計	(56,528,431.16)	(7,997,077)
運用の結果による純資産の純増（減）	(67,924,974.00)	(9,609,346)

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブダイナミック・アルファ（米ドル）

純資産計算書

	2022年9月30日現在	
	（米ドル）	（千円）
資 産		
投資有価証券、取得価額	41,462,962.75	5,502,135
投資有価証券、未実現評価（損）益	(3,462,079.31)	(459,418)
投資有価証券合計	38,000,883.44	5,042,717
現金預金、要求払預金および預託金勘定	6,754,458.27 *	896,317
その他の流動資産（マージン）	1,551,912.54	205,939
有価証券に係る未収利息	135,824.23	18,024
流動資産に係る未収利息	502.49	67
前払費用	56,051.60	7,438
資産合計	46,499,632.57	6,170,501
負 債		
金融先物に係る未実現損失	(479,414.68)	(63,618)
先渡為替契約に係る未実現損失	(200,934.26)	(26,664)
スワップに係る未実現損失	(85,630.05)	(11,363)
当座借越	(817,353.17)	(108,463)
買戻未払金	(12,066.57)	(1,601)
定率報酬引当金	(9,399.72)	(1,247)
年次税引当金	(1,632.75)	(217)
その他の手数料および報酬に係る引当金	(7,322.05)	(972)
引当金合計	(18,354.52)	(2,436)
負債合計	(1,613,753.25)	(214,145)
期末現在純資産	44,885,879.32	5,956,356

* 2022年9月30日現在、当該現金額は取引の相手方のために担保に供されており、モルガン・スタンレー、ロンドン支店については138,000.00米ドルである。

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブーダイナミック・アルファ（米ドル）

運用計算書

自2021年10月1日 至2022年9月30日

	(米ドル)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	26,080.86	3,461
有価証券に係る利息	449,267.95	59,618
スワップに係る受取利息	114,249.88	15,161
証券貸付に係る純収益	13,223.78	1,755
その他の収益	6,489.22	861
収益合計	609,311.69	80,856
費 用		
スワップに係る支払利息	(3,449.04)	(458)
定率報酬	(122,468.32)	(16,252)
年次税	(6,887.37)	(914)
その他の手数料および報酬	(14,355.00)	(1,905)
現金および当座借越に係る利息	(11,224.88)	(1,490)
費用合計	(158,384.61)	(21,018)
投資純（損）益	450,927.08	59,838
実現（損）益		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	(195,450.44)	(25,936)
利回り評価証券および短期金融商品に係る 実現（損）益	30,056.50	3,988
金融先物に係る実現（損）益	(315,020.67)	(41,803)
先渡為替契約に係る実現（損）益	1,059,356.20	140,577
スワップに係る実現（損）益	34,641.52	4,597
為替差（損）益	(585,410.61)	(77,684)
実現（損）益合計	28,172.50	3,738
当期実現純（損）益	479,099.58	63,577
未実現評価（損）益の変動		
無オプション市場価格証券に係る 未実現評価（損）益	(4,629,819.52)	(614,377)
オプションに係る実現（損）益	(3,099.40)	(411)
利回り評価証券および短期金融商品に係る 未実現評価（損）益	18,266.92	2,424
金融先物に係る未実現評価（損）益	(569,643.18)	(75,592)
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	(127,319.52)	(16,895)
スワップに係る未実現評価（損）益	(298,029.84)	(39,549)
未実現評価（損）益の変動合計	(5,609,644.54)	(744,400)
運用の結果による純資産の純増（減）	(5,130,544.96)	(680,823)

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブ
ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）
純資産計算書

	2022年9月30日現在	
	（米ドル）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	609,196,162.67	80,840,331
投資有価証券、未実現評価（損）益	(94,006,264.95)	(12,474,631)
投資有価証券合計	515,189,897.72	68,365,699
現金預金、要求払預金および預託金勘定	13,905,969.81	1,845,322
発行未収金	1,668,849.21	221,456
未取配当金	219,003.70	29,062
前払費用	181,801.64	24,125
その他の未収金	163,381.16	21,681
資産合計	531,328,903.24	70,507,345
負債		
先渡為替契約に係る未実現損失	(1,568,824.27)	(208,183)
買戻未払金	(1,824,451.71)	(242,105)
定率報酬引当金	(359,216.02)	(47,668)
年次税引当金	(28,293.31)	(3,755)
その他の手数料および報酬に係る引当金	(144,155.16)	(19,129)
引当金合計	(531,664.49)	(70,552)
負債合計	(3,924,940.47)	(520,840)
期末現在純資産	527,403,962.77	69,986,506

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ
ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)
運用計算書

自2021年10月1日 至2022年9月30日

	(米ドル)	(千円)
収益		
流動資産に係る利息	50,997.46	6,767
配当金	4,536,859.10	602,041
証券貸付に係る純収益	106,308.96	14,107
その他の収益	509,084.06	67,555
収益合計	<u>5,203,249.58</u>	<u>690,471</u>
費用		
定率報酬	(7,207,699.59)	(956,462)
年次税	(171,422.20)	(22,748)
その他の手数料および報酬	(142,232.38)	(18,874)
現金および当座借越に係る利息	(253.06)	(34)
費用合計	<u>(7,521,607.23)</u>	<u>(998,117)</u>
投資純 (損) 益	<u>(2,318,357.65)</u>	<u>(307,646)</u>
実現 (損) 益		
無オプション市場価格証券に係る実現 (損) 益	69,273,703.69	9,192,620
先渡為替契約に係る実現 (損) 益	(16,128,142.97)	(2,140,205)
為替差 (損) 益	4,774,265.87	633,545
実現 (損) 益合計	<u>57,919,826.59</u>	<u>7,685,961</u>
当期実現純 (損) 益	<u>55,601,468.94</u>	<u>7,378,315</u>
未実現評価 (損) 益の変動		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価 (損) 益	(397,715,129.22)	(52,776,798)
先渡為替契約に係る未実現評価 (損) 益	756,546.26	100,394
未実現評価 (損) 益の変動合計	<u>(396,958,582.96)</u>	<u>(52,676,404)</u>
運用の結果による純資産の純増 (減)	<u><u>(341,357,114.02)</u></u>	<u><u>(45,298,089)</u></u>

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ

財務書類に対する注記

2022年9月30日現在

重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されている。UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ・チャイナAエクイティ・クオンティティティブ(米ドル)に関して、計算書は当該サブ・ファンドの非継続企業の前提に基づいて作成された。重要な会計方針は、以下のとおりに要約される。

a) 純資産価額の計算

各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの計算通貨で表示され、各投資証券クラスに帰するサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの特定投資証券クラスの発行済投資証券数で除することにより営業日毎に計算される。ただし、投資証券の純資産価格は、以下の項に記載される通り、投資証券の発行または買戻しを行わない日にも算出されることがある。この場合、純資産価格は公表されることがあるが、運用実績、統計または報酬を算出する目的のためのみに利用することができる。いかなる状況においても申込みまたは買戻しの注文のための根拠として利用してはならない。

この場合の「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行営業日(即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日)を指し、12月24日および31日、ルクセンブルグの個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。

さらに、サブ・ファンドであるUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ・チャイナ・アロケーション・オポチュニティ(米ドル)に関して、中華人民共和国における通常の銀行営業日でない日は本サブ・ファンドの営業日とはみなされない。

サブ・ファンドであるUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ・マルチ・ストラテジー・オルタナティブズ(ユーロ)に関して、以下の日は営業日(「MSA営業日」)とはみなされない。

a) 英国およびアメリカ合衆国において通常の銀行営業日とみなされない日。

b) マスターファンド(DB PLATINUM IV UBS Multi-Strategy Alternatives)が投資証券の発行および買戻しを行わない日。

サブ・ファンドの各投資証券クラスに帰する純資産価額の百分率は、投資証券の発行または買戻しの度に変動する。この百分率は、当該投資証券クラスに課される報酬を考慮し、サブ・ファンドの発行済投資証券総数に対する各投資証券クラスの発行済投資証券の比率によって決定される。

b) 評価原則

- 流動資産は、(現金、銀行預金、為替手形、小切手、約束手形、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息という形態にかかわらず) いずれも額面として評価されるが、かかる価額が全額支払われるか受領される可能性が低い場合はこの限りではなく、かかる場合、その評価額は、その真正価値に達するために適切とみなされる減額分を考慮して決定される。
- 証券取引所に上場されている証券、派生商品およびその他の資産は、直近の入手可能な市場価格で評価される。当該証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合には、当該資産の主要市場である証券取引所における直近の入手可能な価格が適用される。

証券取引所において通常取引されない証券、派生商品およびその他の資産について、標準的な市場に基づく値付けによる流通市場が証券トレーダー間で存在する場合、本投資法人はこれらの価格に基づいて当該証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場

されていないが、公認され、公開の他の定期的に関われる規制ある市場で取引されている証券、派生商品およびその他の投資対象は、当該市場における直近の入手可能な価格により評価される。

- 証券取引所に上場されておらずまたは他の規制ある市場で取引されておらず、適正価格を入手することができない証券およびその他の投資対象は、予想販売価格に基づき誠意をもって本投資法人が選ぶその他の原則に従って本投資法人が評価する。
- 証券取引所に上場されていない派生商品（店頭派生商品）は、独立の価格提供業者に基づいて評価される。派生商品について、利用できる独立の価格提供業者がただ1社のみの場合、得られた評価の妥当性は、派生商品の原資産の時価に基づき本投資法人および本投資法人の監査人が認めた計算モデルを使用して検証される。
- その他の譲渡性証券集合投資事業（UCITS）および／または集合投資事業（UCIs）の受益証券は、その最終資産価額で評価される。
サブ・ファンドであるUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ・マルチ・ストラテジー・オルタナティブズ（ユーロ）に関して、純資産価額の計算は、マスターファンドの純資産価額を適時に受領することに依拠する。
- 証券取引所または一般に公開されている他の規制市場で取引されていない短期金融商品は、関連するカーブに基づいて評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドから計算される。このプロセスには次の原則が適用される。残余期間が最も近い金利が、各短期金融商品について補間される。このように計算された金利は、裏付けとなる借り手の信用力を反映する信用スプレッドを加えることによって市場価格に転換される。この信用スプレッドは、借り手の信用格付けに重大な変更がある場合には調整される。
- 関連するサブ・ファンドの会計通貨以外の通貨で表示され、為替取引によるヘッジを行わない証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、ルクセンブルグの平均為替レート（買呼値と売呼値の仲値）または入手不可能な場合、当該通貨を最も代表する市場におけるレートを用いて評価される。
- 定期預金および信託預金は、額面価額に累積利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部のサービス提供会社が計算し、別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。かかる計算はすべての現金流入額と正味現在価値を基準とする。特別な場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルと市場データに基づく。）および／またはブローカーの報告評価を利用することができる。評価方法は、当該証券に依拠し、適用されるUBS評価方針に従い選択される。

上述した規則による評価が実行不可能または不正確になった場合、本投資法人は、純資産の適切な評価を遂行するために、誠意をもって他の一般に認められておりかつ検証可能な評価基準を用いる権限を付与されている。

本投資法人のサブ・ファンドの一部が、資産の評価時に終了している市場に投資される可能性があるため、本投資法人は、上記の規定に従うことなく、評価時のこれらのサブ・ファンドの資産の適正価格をより正確に反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。実際に、サブ・ファンドが投資される証券は、概して、上記の1口当たりの純資産価格を計算する時に入手可能な最新の価格に基づいて評価される。ただし、サブ・ファンドが投資する市場の終了時と評価時に実質的な時差がある可能性がある。

結果として、かかる証券の価格に影響を与える可能性があり、市場の終了時と評価時の間に生じる変化は、通常、関連するサブ・ファンドの1口当たりの純資産価格には考慮されない。この結果、本投資法人が、サブ・ファンドのポートフォリオの証券の入手可能な最新価格がその適正価格を反映していないとみなした場合、本投資法人は、評価時のポートフォリオの想定適正価格を反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。かかる調整は、本投資法人が定める投資方針

および数々の慣行に基づく。上記のとおり価格を調整する場合、当該価格は、同一のサブ・ファンドのすべての投資証券クラスに常に適用される。

本投資法人は、適切とみなす場合にはいつでも、上記の措置を本投資法人の関連するサブ・ファンドに適用する権利を留保する。

適正価格での資産の評価は、容易に入手可能な市場評価が参照可能な資産の評価よりも評価の信頼性を高める。また、適正価格での評価は、価格報告者が適正価格を定めるために使用するクオンツ・モデルに基づく。本投資法人が1口当たりの純資産価格を自ら定める頃に資産を売却しようとする場合、本投資法人が資産の適正評価を正確に定めることができるという保証はない。結果として、1つ以上の参加権を適正価格で評価する場合に本投資法人が純資産価格で受益証券を売却または償還する場合、現投資主の経済的参加権を希薄化するまたは増大させる可能性がある。

さらに、特別な状況の場合、当日のうちに追加の評価を行うことができる。かかる新評価が投資証券の事後の発行、買戻しおよび転換について有効となる。再評価は、当該日の唯一の純資産価格が公表される前にのみ行われる。発行、買戻しおよび転換は、唯一の純資産価格に基づいてのみ処理される。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は投資証券1口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するために、取締役会はその裁量により、投資証券1口当たり純資産価格に対して希薄化調整を行うことができる（「スイング・プライシング」）。

投資証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、投資証券1口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の投資証券1口当たり純資産価格が適用される。かかる希薄化調整が行われる状況は、取締役会の裁量により決定される。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける投資証券の申込みまたは買戻しの規模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の投資主（申込みの場合）または残存する投資主（買戻しの場合）が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は、以下の場合に行われることがある。

- (a) サブ・ファンドが一定の下落（すなわち買戻しによる純流出）を記録した場合。
- (b) サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。
- (c) サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、
- (d) 投資主の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、投資証券1口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは投資証券1口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、(i) 見積もり税金費用、(ii) サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および(iii) サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が（上方または下方に）調整される。一部の株式市場および国々では買主および売主の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整は異なることがある。調整は通常、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の最大2%に制限されるものとする。取締役会は、例外的な状況（例えば、高い市場ボラティリティおよび／または流動性、例外的な市況、市場の混乱等）において、サブ・ファンドおよび／または評価日に関して、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に

適用することを決定することができる。ただし、当該調整が実勢の市況を代表するものであることおよび投資主の最善の利益に資するものであることを取締役会が正当化できることを条件とする。当該希薄化調整は、取締役会が決定した方法に従って計算される。投資主は、一時的措置が導入された時点および終了した時点で、通常の連絡経路を通じて通知される。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資家の取引の特定の状況には関連しない。

c) 証券売買実現純（損）益

証券売買実現損益は、売却証券の平均原価に基づいて計算される。

d) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約の未実現（損）益は、評価日に適用される先渡為替レートに基づいて評価される。

e) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される直近の入手可能な公表価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は、運用計算書に記帳される。実現損益は、先入先出法に従って計算される。すなわち、最初の取得契約が最初に売却されるものと考えられる。

f) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て保有される銀行勘定、その他の純資産および投資有価証券評価額は、評価日の最終現物相場の仲値で換算される。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建て収益および費用は、支払日の最終現物相場の仲値で換算される。為替差損益は運用計算書に計上される。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て証券の取得原価は、取得日の最終現物相場の仲値で換算される。

g) 組入証券取引の会計処理

組入証券取引は、取引日の翌銀行営業日に会計処理される。

h) 連結財務書類

本投資法人の連結財務書類は、ユーロ（EUR）で表示される。本投資法人の2022年9月30日現在の連結純資産計算書および連結運用計算書の各種科目は、以下の為替レートでユーロに換算された各サブ・ファンドの財務書類の対応する科目の合計に等しい。

以下の為替レートが、2022年9月30日現在の連結財務書類の換算に用いられた。

為替レート

1 ユーロ＝ 0.964221 スイスフラン（CHF）

1 ユーロ＝ 0.979650 米ドル（USD）

償還または統合したサブ・ファンドに関して、連結財務書類の換算に使用された為替レートは、償還日または統合日のものである。

i) 収益の認識

源泉税控除後の配当金は、「配当落ち」日に収益として認識される。受取利息は、日々ベースで発生する。

j) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引による未収金が含まれる。また「有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引による未払金が含まれる。

外国為替取引による未収金および未払金は相殺される。

k) サブ・ファンド間投資

2022年9月30日現在、UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ—グローバル・アロケーション (米ドル) は、UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブの他のサブ・ファンドに以下の投資を行った。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ —グローバル・アロケーション (米ドル)	金額 (米ドル)
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ —ユーロ・エクイティ・バリュー・オポチュニティ (ユーロ) クラス I—B—ACC 投資証券	9,411,460.57
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ —グローバル・エクイティーズ (米ドル) クラス U—X—ACC 投資証券	4,866,993.44
合計	14,278,454.01

サブ・ファンド間投資の総額は、45,724,784.78ユーロである。したがって、会計年度末現在の調整済み連結純資産は、5,010,052,461.07ユーロである。

1) スワップ

本投資法人は、金利スワップ契約、金利スワップションの金利先渡し契約およびクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。ただし、当該契約は、この種の取引を専門とする第一級の金融機関との間で執行される場合に限る。

シンセティック・エクイティ・スワップは、投資先の株式価格を基に評価される。スワップと株式が同じ通貨建てでない場合、株式価格が換算される。

スワップ取引の価値は、外部のサービス提供会社が計算し、また別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。かかる計算は、インフローとアウトフロー双方のすべてのキャッシュフローの正味現在価値に基づいている。

特定の場合に、ブルームバーグより入手可能なモデルと市場データに基づいた当社内部での算出額および／またはブローカーの報告評価を利用することができる。

評価方法は、それぞれの証券に依拠し、UBS 評価方針に従って決定される。

当該評価方法は、取締役会によって認可されている。

未実現損益の変動は、「スワップに係る未実現評価 (損) 益」の変動の下で運用計算書に計上される。

終了もしくは満期の時点で生じたスワップの損益は、運用計算書に「スワップに係る実現 (損) 益」として記帳される。

(2) 2021年9月30日終了年度

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャプ・グローバル・アロケーション (米ドル)
純資産計算書

	2021年9月30日現在	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券、取得価額	296,472,117.23	39,341,850
投資有価証券、未実現評価 (損) 益	27,455,757.84	3,643,379
投資有価証券合計	323,927,875.07	42,985,229
現金預金、要求払預金および預託金勘定	8,774,362.76 *	1,164,358
その他の流動資産 (マージン)	9,398,401.26	1,247,168
発行未収金	2,011.87	267
有価証券に係る未収利息	198,831.94	26,385
その他の未収金	64,358.07	8,540
金融先物に係る未実現利益	134,467.29	17,844
先渡為替契約に係る未実現利益	133,406.50	17,703
資産合計	342,633,714.76	45,467,494
負 債		
スワップに係る未実現損失	(2,164,516.91)	(287,231)
買戻未払金	(718,358.71)	(95,326)
定率報酬引当金	(269,102.70)	(35,710)
年次税引当金	(5,818.99)	(772)
その他の手数料および報酬に係る引当金	(54,184.27)	(7,190)
引当金合計	(329,105.96)	(43,672)
負債合計	(3,211,981.58)	(426,230)
期末現在純資産	339,421,733.18	45,041,264

* 2021年9月30日現在、当該現金額は取引の相手方のために担保に供されており、J.P.モルガン・チェース (ニューヨーク) については140,000.00米ドルおよびシティバンクについては60,000.00米ドルである。

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャプ・グローバル・アロケーション（米ドル）

運用計算書

自2020年10月1日 至2021年9月30日

	(米ドル)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	9,152.10	1,214
有価証券に係る利息	1,299,894.20	172,496
スワップに係る受取利息	1,059,134.38	140,547
証券貸付に係る純収益	27,871.25	3,699
その他の収益	35,500.31	4,711
収益合計	2,431,552.24	322,667
費 用		
スワップに係る支払利息	(340,078.08)	(45,128)
定率報酬	(6,582,353.54)	(873,478)
年次税	(41,740.70)	(5,539)
その他の手数料および報酬	(55,771.96)	(7,401)
現金および当座借越に係る利息	(49,051.50)	(6,509)
費用合計	(7,068,995.78)	(938,056)
投資純（損）益	(4,637,443.54)	(615,389)
実現（損）益		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	32,794,623.75	4,351,847
利回り評価証券および短期金融商品に係る 実現（損）益	3,082.98	409
金融先物に係る実現（損）益	5,722,610.82	759,390
先渡為替契約に係る実現（損）益	3,337,318.34	442,862
スワップに係る実現（損）益	5,287,103.76	701,599
為替差（損）益	(1,303,425.10)	(172,965)
実現（損）益合計	45,841,314.55	6,083,142
当期実現純（損）益	41,203,871.01	5,467,754
未実現評価（損）益の変動		
無オプション市場価格証券に係る 未実現評価（損）益	12,054,479.29	1,599,629
利回り評価証券および短期金融商品に係る 未実現評価（損）益	(1,471.67)	(195)
金融先物に係る未実現評価（損）益	(245,324.57)	(32,555)
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	(435,414.46)	(57,779)
スワップに係る未実現評価（損）益	(3,671,241.41)	(487,174)
未実現評価（損）益の変動合計	7,701,027.18	1,021,926
運用の結果による純資産の純増（減）	48,904,898.19	6,489,680

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブ・グローバル・アロケーション（ユーロ）
純資産計算書

	2021年9月30日現在	
	(ユーロ)	(千円)
資 産		
投資有価証券、取得価額	274,127,833.00	38,780,865
投資有価証券、未実現評価（損）益	55,265,679.22	7,818,436
投資有価証券合計	329,393,512.22	46,599,300
現金預金、要求払預金および預託金勘定	17,606,065.46 *	2,490,730
その他の流動資産（マージン）	8,692,969.01	1,229,794
有価証券売却未収金	706,940.48	100,011
発行未収金	223,533.50	31,623
有価証券に係る未収利息	681,608.11	96,427
流動資産に係る未収利息	11,971.50	1,694
未収配当金	77,731.88	10,997
その他の未収金	273,502.97	38,692
金融先物に係る未実現利益	584,028.33	82,622
資産合計	358,251,863.46	50,681,891
負 債		
先渡為替契約に係る未実現損失	(1,681,065.62)	(237,820)
スワップに係る未実現損失	(914,581.53)	(129,386)
当座借越に係る未払利息	(413.57)	(59)
有価証券購入未払金	(1,011,120.58)	(143,043)
買戻未払金	(372,912.23)	(52,756)
定率報酬引当金	(269,666.20)	(38,150)
年次税引当金	(39,447.51)	(5,581)
その他の手数料および報酬に係る引当金	(54,437.11)	(7,701)
引当金合計	(363,550.82)	(51,432)
負債合計	(4,343,644.35)	(614,495)
期末現在純資産	353,908,219.11	50,067,396

* 2021年9月30日現在、当該現金額は取引の相手方のために担保に供されており、シティバンクについては19,743.73ユーロである。

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャプ・グローバル・アロケーション（ユーロ）

運用計算書

自2020年10月1日 至2021年9月30日

	(ユーロ)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	14,054.22	1,988
有価証券に係る利息	2,247,039.24	317,889
配当金	2,215,961.09	313,492
スワップに係る受取利息	1,703,736.30	241,028
証券貸付に係る純収益	82,355.22	11,651
その他の収益	3,104.24	439
収益合計	6,266,250.31	886,486
費 用		
スワップに係る支払利息	(151,824.74)	(21,479)
定率報酬	(6,236,110.92)	(882,223)
年次税	(153,213.10)	(21,675)
その他の手数料および報酬	(54,405.86)	(7,697)
現金および当座借越に係る利息	(94,112.43)	(13,314)
費用合計	(6,689,667.05)	(946,387)
投資純（損）益	(423,416.74)	(59,901)
実現（損）益		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	27,229,214.23	3,852,117
利回り評価証券および短期金融商品に係る 実現（損）益	73,124.33	10,345
金融先物に係る実現（損）益	3,429,660.66	485,194
先渡為替契約に係る実現（損）益	(2,670,572.17)	(377,806)
スワップに係る実現（損）益	3,060,851.40	433,019
為替差（損）益	1,896,660.97	268,321
実現（損）益合計	33,018,939.42	4,671,189
当期実現純（損）益	32,595,522.68	4,611,289
未実現評価（損）益の変動		
無オプション市場価格証券に係る 未実現評価（損）益	22,036,344.04	3,117,482
利回り評価証券および短期金融商品に係る 未実現評価（損）益	62,154.24	8,793
金融先物に係る未実現評価（損）益	557,192.61	78,826
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	(228,849.19)	(32,375)
スワップに係る未実現評価（損）益	(1,151,647.99)	(162,924)
未実現評価（損）益の変動合計	21,275,193.71	3,009,802
運用の結果による純資産の純増（減）	53,870,716.39	7,621,090

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブーダイナミック・アルファ（米ドル）

純資産計算書

	2021年9月30日現在	
	（米ドル）	（千円）
資 産		
投資有価証券、取得価額	41,843,242.58	5,552,598
投資有価証券、未実現評価（損）益	1,152,572.69	152,946
投資有価証券合計	42,995,815.27	5,705,545
現金預金、要求払預金および預託金勘定	5,930,648.74	786,997
その他の流動資産（マージン）	770,801.82	102,285
有価証券に係る未収利息	129,469.97	17,181
流動資産に係る未収利息	34.40	5
その他の未収金	45,078.45	5,982
金融先物に係る未実現利益	90,228.50	11,973
スワップに係る未実現利益	212,399.79	28,185
資産合計	50,174,476.94	6,658,153
負 債		
先渡為替契約に係る未実現損失	(73,614.74)	(9,769)
当座借越	(1,056,584.37)	(140,209)
定率報酬引当金	(5,172.61)	(686)
年次税引当金	(1,808.02)	(240)
その他の手数料および報酬に係る引当金	(7,157.73)	(950)
引当金合計	(14,138.36)	(1,876)
負債合計	(1,144,337.47)	(151,854)
期末現在純資産	49,030,139.47	6,506,300

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブダイナミック・アルファ（米ドル）

運用計算書

自2020年10月1日 至2021年9月30日

	(米ドル)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	16,029.98	2,127
有価証券に係る利息	511,073.05	67,819
スワップに係る受取利息	111,213.21	14,758
証券貸付に係る純収益	12,310.11	1,634
その他の収益	153.27	20
収益合計	650,779.62	86,358
費 用		
スワップに係る支払利息	(3,957.58)	(525)
定率報酬	(140,615.82)	(18,660)
年次税	(7,255.57)	(963)
その他の手数料および報酬	(8,160.55)	(1,083)
現金および当座借越に係る利息	(28,130.85)	(3,733)
費用合計	(188,120.37)	(24,964)
投資純（損）益	462,659.25	61,395
実現（損）益		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	145,167.15	19,264
利回り評価証券および短期金融商品に係る 実現（損）益	11,539.89	1,531
金融先物に係る実現（損）益	2,617,028.31	347,280
先渡為替契約に係る実現（損）益	362,016.10	48,040
スワップに係る実現（損）益	4,793.53	636
為替差（損）益	(44,435.82)	(5,897)
実現（損）益合計	3,096,109.16	410,854
当期実現純（損）益	3,558,768.41	472,249
未実現評価（損）益の変動		
無オプション市場価格証券に係る 未実現評価（損）益	456,026.28	60,515
利回り評価証券および短期金融商品に係る 未実現評価（損）益	(17,994.62)	(2,388)
金融先物に係る未実現評価（損）益	203,516.44	27,007
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	328,889.95	43,644
スワップに係る未実現評価（損）益	104,375.27	13,851
未実現評価（損）益の変動合計	1,074,813.32	142,628
運用の結果による純資産の純増（減）	4,633,581.73	614,876

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ
ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)
純資産計算書

	2021年9月30日現在	
	(米ドル)	(千円)
資産		
投資有価証券、取得価額	1,177,277,875.53	156,224,774
投資有価証券、未実現評価 (損) 益	303,708,864.27	40,302,166
投資有価証券合計	1,480,986,739.80	196,526,940
現金預金、要求払預金および預託金勘定	32,959,500.76	4,373,726
有価証券売却未収金	19.03	3
発行未収金	1,472,566.85	195,410
未収配当金	402,103.28	53,359
その他の未収金	97,185.12	12,896
資産合計	1,515,918,114.84	201,162,334
負債		
先渡為替契約に係る未実現損失	(2,325,370.53)	(308,577)
有価証券購入未払金	(8,334,656.51)	(1,106,009)
買戻未払金	(1,763,565.82)	(234,025)
定率報酬引当金	(457,944.43)	(60,769)
年次税引当金	(65,983.25)	(8,756)
その他の手数料および報酬に係る引当金	(39,287.16)	(5,213)
引当金合計	(563,214.84)	(74,739)
負債合計	(12,986,807.70)	(1,723,349)
期末現在純資産	1,502,931,307.14	199,438,984

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブ
ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）
運用計算書

	自2020年10月1日 至2021年9月30日	
	(米ドル)	(千円)
収益		
配当金	4,758,167.17	631,409
証券貸付に係る純収益	251,216.31	33,336
その他の収益	18,987.66	2,520
収益合計	5,028,371.14	667,265
費用		
定率報酬	(9,948,384.37)	(1,320,151)
年次税	(251,054.76)	(33,315)
その他の手数料および報酬	(223,445.92)	(29,651)
現金および当座借越に係る利息	(561.02)	(74)
費用合計	(10,423,446.07)	(1,383,191)
投資純（損）益	(5,395,074.93)	(715,926)
実現（損）益		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	78,506,810.27	10,417,854
先渡為替契約に係る実現（損）益	1,844,992.59	244,831
為替差（損）益	(3,202,179.01)	(424,929)
実現（損）益合計	77,149,623.85	10,237,755
当期実現純（損）益	71,754,548.92	9,521,829
未実現評価（損）益の変動		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価（損）益	222,039,149.03	29,464,595
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	(1,717,362.65)	(227,894)
未実現評価（損）益の変動合計	220,321,786.38	29,236,701
運用の結果による純資産の純増（減）	292,076,335.30	38,758,530

3【金銭の分配に係る計算書】

該当なし

4【キャッシュ・フロー計算書】

該当なし

第3【外国投資証券事務の概要】

(1) 投資証券の名義書換

記名投資証券の譲渡またはその他の形態の法律上の譲渡はすべて投資主名簿に登録される。投資主名簿における記載は、記名投資証券の所有権の証拠となる。本投資法人は、保有されている投資証券の確認書を発行することができる。

記名投資証券の譲渡は、譲渡の十分な証拠となる文書が本投資法人に引渡された場合、または譲渡の宣言が投資主名簿に記載され、これに譲渡人および譲受人または当該行為を授權された者が日付を付して署名した場合、効力を発生する。

投資主は、通知送付先住所を、本投資法人の登記上の事務所に通知しなくてはならない。住所に変更があった場合も同様とする。

日本の投資主については、投資証券の保管を販売会社に委託している場合、その販売会社を通じて名義書換を行い、それ以外の場合は本人の責任で手続を行う。

(2) 投資主総会

年次投資主総会は、本投資法人の登記上の事務所もしくは総会の通知書に明記するルクセンブルグ内の他の場所において、毎年3月20日の午前10時に、ルクセンブルグの法律に基づき開催される。当日がルクセンブルグにおける法定休日である場合には、翌営業日に開催される。追加の臨時投資主総会は、総会通知に明記する場所および日時において開催される。取締役会がその絶対的裁量により決定する特別な事情がある場合には、投資主総会を外国で開催することができる。

どのサブ・ファンドおよび／またはサブ・ファンドのどの投資証券クラスの各投資証券も、ルクセンブルグ法および定款の規定に従い、一議決権を行使することができる。投資主は、投資主総会において、書面またはファクシミリ、郵便もしくはその他の類似通信手段による委任状（以下「委任状」という。）により他の者（以下「代理人」という。）を任命してかかる権利を行使することができる。当該者は、投資主である必要はなく、また本投資法人の取締役または任命された役員であっても認められる。

法律または定款に異なる定めがある場合を除き、投資主総会における決議は、代理を含む出席投資主の議決権の単純多数決によりなされる。

(3) 投資証券に対する特典、譲渡制限等

本投資法人の投資証券は、米国内において募集、譲渡または交付を行うことができない。

本投資法人の投資証券は、米国人である投資者に対して、募集、譲渡または交付が行われない。米国人とは以下の者である。

- (i) 1986年米国内国歳入法（改正済）第7701条(a)(30)およびこれに基づき公布された財務省規則に規定する米国人
- (ii) 1933年米国証券取引法レギュレーションSに規定する米国人（連邦規則集第17編第230.902(k)条）
- (iii) 米国商品先物取引委員会規則ルール4.7に規定する非米国人ではない者（連邦規則集第17編第4.7(a)(1)(iv)条）
- (iv) 1940年米国投資顧問法（改正済）ルール202(a)(30)–1に規定する米国にいる者
- (v) 米国人が本投資法人に投資できるようにする目的で設立された信託、事業体またはその他の組織

第4【外国投資法人の詳細情報の項目】

外国投資法人の詳細情報の項目は、以下のとおりである。

第1 外国投資法人の追加情報

- 1 外国投資法人の沿革
- 2 役員の状況
- 3 外国投資法人に係る法制度の概要
- 4 監督官庁の概要
- 5 その他

第2 手続等

- 1 申込(販売)手続等
- 2 買戻し手続等
- 3 乗換え手続等
- 4 その他

第3 管理及び運営

- 1 資産管理等の概要
 - (1) 資産の評価
 - (2) 保管
 - (3) 存続期間
 - (4) 計算期間
 - (5) その他
- 2 利害関係人との取引制限
- 3 投資主・外国投資法人債権者の権利等
 - (1) 投資主・外国投資法人債権者の権利
 - (2) 為替管理上の取扱い
 - (3) 本邦における代理人
 - (4) 裁判管轄等

第4 関係法人の状況

- 1 資産運用会社の概況
 - (1) 名称、資本金の額及び事業の内容
 - (2) 運用体制
 - (3) 大株主の状況
 - (4) 役員の状況
 - (5) 事業の内容及び営業の概況
- 2 その他の関係法人の概況
 - (1) 名称、資本金の額及び事業の内容
 - (2) 関係業務の概要
 - (3) 資本関係

第5 外国投資法人の経理状況

1 財務諸表

- ① 貸借対照表
- ② 損益計算書
- ③ 金銭の分配に係る計算書
- ④ キャッシュ・フロー計算書
- ⑤ 投資有価証券明細表等

2 外国投資法人の現況

純資産額計算書

第6 販売及び買戻しの実績

第三部【外国投資法人の詳細情報】

第1【外国投資法人の追加情報】

1【外国投資法人の沿革】

2002年8月9日	本投資法人の設立
2002年8月23日	本投資法人の定款のルクセンブルグのメモリアルへの公告
2004年3月24日	定款の修正
2011年5月9日	定款の修正
2015年10月30日	定款の修正

2【役員の状況】

(2023年1月1日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
ロバート・スティンガー (Robert Süttinger)	チェアマン	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー、チューリッヒ マネージング・ディレクター	該当なし
フランチェスカ・ガニーニ (Francesca Guagnini)	メンバー・オブ・ザ・ ボード	UBSアセット・マネジメント (UK) リミテッド、ロンドン マネージング・ディレクター	該当なし
ジョゼ・リンダ・デニス (Josée Lynda Denis)	メンバー・オブ・ザ・ ボード	ルクセンブルグ インディペンデント・ディレクター	該当なし
ラファエル・シュミット・リ ヒター (Raphael Schmidt-Richter)	メンバー・オブ・ ザ・ボード	UBSアセット・マネジメント (ド イツ) ゲーエムベーハー、フランク フルト エグゼクティブ・ディレクター	該当なし
イオアナ・ナウム (Ioana Naum)	メンバー・オブ・ ザ・ボード	UBSアセット・マネジメント・ スイス・エイ・ジー、チューリッ ヒ、 エグゼクティブ・ディレクター	該当なし

(注) 本投資法人に従業員はいない。本投資法人の独立監査人は、アーンスト・アンド・ヤング・エス・エイである。

3【外国投資法人に係る法制度の概要】

a. 準拠法の名称

本投資法人は、ルクセンブルグの会社法、特に1915年8月10日の商事会社に関する法律（改正済み）（以下「1915年8月10日法」という。）の下で変動資本を有する会社型投資信託として設立され、2010年法の下で投資信託としての資格を有している。

また、本投資法人は、2010年法、勅令、金融監督委員会（Commission de Surveillance du Sector Financier）（「CSSF」）の通達に従っている。

b. 準拠法の内容

① 1915年8月10日法

1915年8月10日法は、（FCPおよび／または非セルフ・マネージドSICAVの）管理会社、および（2010年法により明確に適用除外されていない限り）SICAVの形態をとるか公開有限責任会社（société anonyme）の形態をとるかにかかわらず投資法人自身（および会社型投資信託における買戻子会社（もしあれば））に対し適用される。

以下は、公開有限責任会社の形態をとった場合についてのものであるが、SICAVにもある程度適用される。

イ. 会社設立の要件(改正済1915年8月10日法第26条)

- ・最低1名の株主が存在すること。
- ・公開有限責任会社の資本金の最低額は30,000.00ユーロ相当額である。

ロ. 定款の必要的記載事項(改正済1915年8月10日法第27条)

定款には、以下の事項の記載が必要とされる。

- (i) 定款が自然人もしくは法人またはその代理人により署名された場合における当該自然人または法人の身元
 - (ii) 会社の形態および名称
 - (iii) 登録事務所の所在地
 - (iv) 会社の目的
 - (v) 発行済資本および授權資本(もしあれば)の額
 - (vi) 当初払込済の発行済資本の額
 - (vii) 発行済資本および授權資本を構成する株式の種類の記載
 - (viii) 記名式または無記名式の株式の形態および転換権(もしあれば)に対する制限規定
 - (ix) 現物出資の内容および条件、出資者の氏名ならびに監査人の報告書の結論
- (注) 1915年8月10日法に基づき、現物出資については、通常、会社設立証書または資本金増加証書と共に結論が公表される特別監査報告書の中に記載されるものとする。
- (x) 発起人に認められている特定の権利または特権の内容およびその理由
 - (x i) 資本の一部を構成しない株式(もしあれば)およびかかる株式に付随する権利に関する記載
 - (x ii) 取締役および監査役の選任に関する規約が法の効力を制限する場合、その規約およびかかる者の権限の記載
 - (x iii) 会社の存続期間
 - (x iv) 会社が負担する、または会社の設立に際しもしくは設立に伴って支払責任が生じる費用および報酬(その種類を問わない。)の見積

ハ. 公募により設立される会社に対する追加要件(1915年8月10日法第29条)

会社が募集によって設立される場合、以下の追加要件が適用される。

- (i) 設立定款案を公正証書の形式で作成し、これをR E S Aに公告すること
- (ii) 応募者は、会社設立のための設立定款案の公告から3か月以内に開催される定時総会に招集されること

ニ. 発起人および取締役の責任(1915年8月10日法第31条および第32条の1(2))

発起人および増資の場合における取締役は、有効に引き受けられなかった部分または25%に達しなかった部分の会社資本の払込み、および会社が当該法律の該当条項に記載されたいずれかの理由によって適法に設立されなかった結果として応募者が蒙る一切の損害につき、それに反する定めがあったとしても、応募者に対し連帯して責任を負う。

② 2010年法

2010年法は、2009年7月13日付欧州理事会指令2009/65/EC(「指令」)(ルクセンブルグの投資信託制度における同国法律ならびにその他の変更を2001/107/ECおよび2001/108/ECにより修正済)の規定を組み入れている。

イ. 2010年法は、5つのパートから構成されている。

- パートI UCITS(以下「パートI」という。)
- パートII その他のUCI(以下「パートII」という。)
- パートIII 外国のUCI(以下「パートIII」という。)
- パートIV 管理会社(以下「パートIV」という。)

パートV UCITSおよびその他のUCIに適用される一般規定(以下「パートV」という。)

2010年法は、パートIが適用される「譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託」(以下「UCITS」という。)とパートIIが適用される「その他の投資信託」(以下「UCI」という。)を区分して取り扱っている。2010年法パートIIに基づくUCIは、2013年法に規定するAIFとしての資格を有するのに対して、UCITSは、2013年法の範囲から除外されている。

ロ、欧州連合(以下「EU」という。)のいずれか一つの加盟国内に登録され、2010年法パートIに基づき譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(以下「パートIファンド」という。)としての適格性を有しているすべてのファンドは、他のEU加盟国において、その株式または受益証券を自由に販売することができる。

ハ、2010年法第2条第2項は、同法第3条に従い、パートIファンドとみなされるファンドを、以下のように定義している。

- 公衆から調達した投資元本を譲渡性のある証券または2010年法第41条第1項に記載されるその他の流動性のある金融資産に投資し、かつリスク分散の原則に基づき運営することを唯一の目的とするファンド、ならびに
- その受益証券が、所持人の請求に応じて、投資信託の資産から直接または間接に買い戻されるファンド(受益証券の証券取引所での価格がその純資産価格と著しい差異を生じることがないようにするためのUCITSの行為は、かかる買い戻しに相当するとみなされる。)。

4【監督官庁の概要】

本投資法人は、C S S Fの監督に服している。

監督の主な内容は次のとおりである。

① 登録の届出の受理

イ) ルクセンブルグに所在するすべての投資信託（すなわち、契約型投資信託の管理会社または会社型投資信託の登記上の事務所がルクセンブルグに存在する場合）は、C S S Fの監督に服し、C S S Fに登録しなければならない。

ロ) 譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（UCITS）で、ヨーロッパ共同体加盟国で設立され、かつ指令の要件に適合していることを設立国の監督官庁により証明されているものについては、かかる登録を必要としない。かかるUCITSは、C S S Fに事前通知し、所定の書類を提出し、所在地事務代行会社としてルクセンブルグの銀行を任命し、かつC S S Fが、かかる通知および書類の提出から法令上の期限以内に異議を述べない場合、ルクセンブルグ国内において販売することができる。

ハ) 外国法に準拠して設立または設定され、運営されている上記以外の投資信託は、ルクセンブルグにおいてまたはルクセンブルグから国外の公衆に対してその投資信託証券を販売するためには、C S S Fへの事前登録を要する。

当該投資信託が設立された国において、投資者の保護を保証するために当該国の法律により設けられた監督機関による恒久的監督に服している場合にのみかかる登録が可能である。

② 登録の拒絶または取消

投資信託が適用ある法令、通達を遵守しない場合、独立の監査人を有しない場合またはその監査人が投資者に対する報告義務もしくはC S S Fに対する開示義務を怠った場合は、登録が拒絶されまたは取り消されうる。

また、投資信託の役員または投資信託もしくは管理会社の取締役がC S S Fにより要求される専門的能力および信用についての十分な保証の証明をしない場合は、登録は拒絶されうる。さらに、投資信託の機構または開示された情報が投資家保護のため十分な保証を有しない場合は、登録は拒絶されうる。

登録が拒絶または取り消された場合、ルクセンブルグの投資信託の場合は地方裁判所の決定により解散および清算されうる。またルクセンブルグ以外の投資信託の場合は、上場廃止となり、かつ公衆に対しての販売が停止されうる。

③ 目論見書に対する査証の交付

投資証券の販売に際し使用される目論見書もしくは説明書等は、C S S Fに提出されなければならない。C S S Fは書類が適用ある法律、勅令、通達に従っていると認めた場合には、申請者に対し異議のないことを通知し、関係書類に査証を付してそれを証明する。

④ 財務状況、その他の情報に関する監督

投資信託の財務状況ならびに投資家およびC S S Fに提出されたその他の情報の正確性を確保するため、投資信託は、独立の監査人の監査を受けなければならない。

監査人は財務状況その他に関する情報が不完全もしくは不正確であると判断した場合には、その旨をC S S Fに直ちに報告する義務を負う。また監査人は、C S S Fが要求するすべての情報（投資信託の帳簿その他の記録を含む。）をC S S Fに提出しなければならない。

5【その他】

a. 定款の変更

本投資法人の定款は、本投資法人の投資主総会により適用を拡大するかまたはその他の方法で変更することができる。変更は、1915年8月10日法に規定される定足数および過半数の要件に従わなければならない。

b. 事業譲渡または事業譲受

① 合併

2010年法によれば、ルクセンブルグで設立されたUCITSは、吸収される側のUCITSとしてもまたは吸収する側のUCITSとしても、UCITSまたはUCITSのその他のコンパートメントとの、国境を越える合併または国内合併の対象となる可能性がある。

合併には3種類ある。

- UCITS（またはそのうちの一または複数のコンパートメント）（以下「吸収される側のUCITS」という。）が、清算することなく、資産および負債の全部を別の既存のUCITS（以下「吸収する側のUCITS」という。）に移転する場合
- 2つ以上のUCITS（またはその／それらの一または複数のコンパートメント）が、清算することなく、資産および負債の全部を、設立した新たなUCITSに移転する場合
- 負債が消滅するまで存続する一または複数のUCITS（またはコンパートメント）が、自らが設立した同一のUCITSの別のコンパートメントまたは別のUCITS（またはコンパートメント）に資産を移転する場合

吸収される側のUCITS（一部または全部が吸収される）がルクセンブルグで設立された場合、合併はCSSFから事前の承認を受ける。

吸収する側のUCITSがルクセンブルグで設立された場合、CSSFの役割は、吸収される側のUCITSの所在国規制機関と緊密に共同して、当該UCITSの投資家の利益を保護することである。

吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITS双方の預託機関（複数の場合もある。）は、合併の条件のドラフト（特に、合併の種類、合併日付、および移転される資産を記載しているもの）がUCITS文書だけでなく2010年法を遵守していることを、声明書において個別に確認しなければならない。

吸収される側のUCITSがルクセンブルグにある場合、2010年法第67条は、CSSFは以下の一連の情報を提供されていなければならないと定めている。

- a) 吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSにより正式に承認された、合併案の共通の条件のドラフト
- b) 目論見書および吸収する側のUCITSが別の加盟国で設立された場合、指令2009/65/EC第78条において言及されている、目論見書および重要投資家情報の最新情報
- c) 2010年法第70条に従い、2010年法第69条第1項a)、f) およびg) に記載されている詳細が2010年法および約款またはそれぞれのUCITSの設立証書の要件を遵守していることを立証したという、吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSの各預託機関による声明書。吸収する側のUCITSが別の加盟国で設立された場合、吸収する側のUCITSの預託機関により発行されたこの声明書は、指令2009/65/EC第41条に従い、2010年法第40条第1項a)、f) およびg) に記載された詳細が、指令2009/65/ECおよびUCITSの約款または設立証書の要件を遵守していることが立証されていることを確認するものである。
- d) 吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSがそれぞれの受益者に提供することを予定している、合併案に関する情報

ファイルの記入が完了すると、CSSFは吸収する側のUCITSの規制機関と連絡を取り、20就業日以内に承認される。

吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSがルクセンブルグにある場合、それらの受益者は、自己の投資対象に関する影響可能性に対し説明を受けた上で決定し、ならびに2010年法第66条第4項および第73条に基づく自己の権利を行使することを可能にする等の、合併案に関する適切かつ正確な情報を提供されるものとする。

2010年法第73条(1)によれば、吸収される側のUCITSおよび／または吸収する側のUCITSがルクセンブルグで設立された場合、受益者は、投資回収費用に応じるためにUCITSにより留保されるものを除き、手数料なしに、自己の受益証券の買戻しまたは償還を請求する権利、または可能な場合には、類似する投資方針を有し、かつ同じ管理会社により管理されている別のUCITSの受益証券、または当該管理会社が共通の経営陣もしくは支配権により関連もしくは実質的に直接もしくは間接保有により関連しているその他の会社により管理されている別のUCITSの受益証券に転換することを請求する権利を有する。この権利は、吸収される側のUCITSの受益者および吸収する側のUCITSの受益者が2010年法第72条に従い合併案につき情報を提供された時点から有効となるものとし、2010年法第75条第1項で言及されている交換率を計算する日付の5就業日前に消滅するものとする。

以下の項を損なうことなく、ルクセンブルグで法人形態で設立されたUCITSの設立文書は、受益者総会または取締役会または重役会（該当する場合）のうちの誰が、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有するかを予定しておかなければならない。ルクセンブルグで設立されたFCPの法的形態を有するUCITSについては、これらのUCITSの管理会社は、約款で別途規定されていない限り、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有する。約款または設立証書が受益者総会による承認を規定している場合、これらの文書は、適用される定足数要件および多数要件を規定しなければならない。ただし、受益者による合併の共通の条件のドラフトの承認については、かかる承認は、総会に出席または代理出席している受益者による投票総数の75%を超えることまでは必要としなが、少なくとも単純過半数により採用されなければならない。

約款または設立証書に特定の規定がない場合、合併は、コモン・ファンドの法的形態を有する吸収される側のUCITSの管理会社により、および法人形態の吸収される側のUCITSの総会に出席または代理出席している受益者の投票総数の単純過半数により決定する受益者総会により、承認されなければならない。

吸収される側のUCITSが消滅する投資法人である場合の合併については、合併の発効日は、定款（本項の規定が適用されることが了解されている。）に規定されている定足数要件および多数要件に従い決定を行う吸収される側のUCITSの受益者総会により決定されなければならない。

消滅する吸収される側の投資法人については、合併の発効日は、公正証書により記録されなければならない。

吸収される側のUCITSが消滅するFCPである場合の合併については、合併の発効日は、約款で別途規定されていない限り、当該UCITSの管理会社により決定されなければならない。吸収される側の消滅するコモン・ファンドについては、合併の発効日についての決定は、1915年8月10日法の規定に従って、商業および法人登録所に預託されなければならない、かつ商業および法人登録所への当該決定の預託通知として、RESAに公告されなければならない。

合併が上記規定により受益者の承認を要求する限りにおいて、当該UCITSの約款または設立証書が別途規定していない限り、合併に関係するコンパートメントの受益者の承認のみが必要であるものとする。

② 資産の譲渡

SICAVの投資主またはFCPの管理会社の決定に基づき、UCITSは、その資産のすべてを別のUCITSに譲渡することができ、その後、空のUCITSが清算される。

UCITSは、特別な状況において、またCSSFおよび適用法により要求される手続に従い（例えば、サブ・ファンドの合併によるかまたは分離により）、その資産の一部を相手方のUCITSに譲渡することができる。

c. 出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

d. 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

海外における販売手続等

本投資法人のサブ・ファンドの投資証券の発行価格は、後記「第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要（1）資産の評価（i）純資産価格の計算」の項に従って計算する。

別途規定されない限り、販売会社（投資額に係る購入時手数料の計算に際して利用される方法は投資者に事前に通知している。）に応じて、サブ・ファンドの投資証券の販売に関わる販売会社および／または金融仲介機関への支払いのために、以下の投資額に係る購入時手数料が純資産価額に対して控除（もしくは追加で徴収）または加算されることがある。

サブ・ファンド	購入時手数料率（上限）
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ ーグローバル・アロケーション（米ドル）	純資産価格の4%
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ ーグローバル・アロケーション（ユーロ）	純資産価格の4%
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ ーダイナミック・アルファ（米ドル）	純資産価格の4%
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）	純資産価格の5%

さらに、各販売国で発生する租税、手数料およびその他の料金がかかる。追加情報は各販売国の各種申込書類で確認することができる。

本投資法人の投資証券の購入申込みは、本投資法人、管理事務代行会社ならびに保管受託銀行、販売代行会社および支払代理人が受け付ける。販売代行会社および支払代理人は購入申込みを本投資法人に取り次ぐ。

保管受託銀行および／または購入申込金の受取りを委託された代理人は、適用法令に従って、その裁量で、また投資家の要請により、各サブ・ファンドの口座の表示通貨および購入申込みが行われる投資証券クラスの申込み通貨以外の通貨建ての支払いを受理することができる。採用される為替レートは、該当する2通貨間の呼び値スプレッドを基準に各代理人によって決定されるものとする。投資者は、通貨の換算に関連するすべての手数料を負担するものとする。上記にかかわらず、人民元（RMB）建ての投資証券に関する申込価格の支払いは、人民元（オフショア人民元）（CNH）でのみ行なわれるものとする。かかる投資証券クラスの申込みに関しては、他のいかなる通貨も受理されないものとする。

投資証券はまた、地域で一般的な市場基準に従い貯蓄制度、支払制度または乗換制度を通じて購入申込みを行うことができる。さらに、この点に関する情報は、地域の販売会社に請求することができる。

サブ・ファンドの投資証券の発行価格は遅くとも注文日の翌日から起算して3日後（以下「決済日」という。）までに保管受託銀行に開設したサブ・ファンドの口座に払い込む。

決済日または注文日から決済日までの期間のいかなる日においても、投資証券クラスの通貨の国の銀行が営業していない場合、または対応する通貨が銀行間決済システムにおいて取引されていない場合、これらの日は、計算の目的上、決済日とはみなされない。かかる銀行が営業する日、または対応する通貨が決済システムにおいて取引可能になる日のみが決済日となる。

支払事務代行会社の支店は、最終投資家または名義人に代わり、当該取引を請け負うことができる。支払事務代行会社によるこのサービスのために発生する費用は、投資家に請求することができる。

投資主の依頼により、本投資法人はその裁量により一部または全部が現物による購入申込みを受け付けることができる。その場合、現物による購入申込みは関係するサブ・ファンドの投資方針および投資制限に合致しなければならない。さらに、かかる現物による支払いは本投資法人が任命した監査人が検査を行う。関連費用は関係する投資家に請求される。

投資証券は記名式投資証券としてのみ発行される。すなわち、本投資法人への投資者の関連するすべての権利義務を随伴する投資主としての地位は、本投資法人の名簿への各投資者の記載を根拠とすることになる。記名式投資証券の無記名式投資証券への乗換えは要求されない。投資主は、記名式投資証券がクリアストリームのような承認された外部の清算機関を通じ清算されることに留意すべきである。

すべての発行された投資証券には同じ権利が付与されている。ただし、基本定款には特定のサブ・ファンド内で異なった特徴を有する様々な投資証券クラスを発行できることが定められている。

さらに、すべてのサブ・ファンド／投資証券クラスについて端株も発行することができる。端株は小数点以下第三位まで表示され、総会での議決権は付与されないが、関係するサブ・ファンドまたは投資証券クラスが清算した場合は保有者は端株の権利を有し、清算代金の分配または比例分配を受ける権利を認める。

日本における販売手続等

原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日（すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）をいい、12月24日および31日、ルクセンブルグの個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、前記「第一部 証券情報（12）払込取扱場所」に記載されるファンド払込日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。日本における販売会社は「外国証券取引口座約款」を投資主に交付し、投資主は当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出する。販売の単位は、原則として1口以上1口単位とする。また金額単位の申込みも受け付けるが、かかる申込みについては、日本における販売会社が定める。

投資証券1口当たり販売価格は、注文が注文日の遅くとも各サブ・ファンドの下記で指定される締切時間までに管理事務代行会社に登録された場合、その日の締切時間後に計算した純資産価格である。

適用される締切時間は以下の通りである。

サブ・ファンド	締切時間（中央ヨーロッパ標準時間）
グローバル・アロケーション（米ドル）	13：00
グローバル・アロケーション（ユーロ）	13：00
ダイナミック・アルファ（米ドル）	15：00
デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）	15：00

日本における約定日は、日本における販売会社が当該注文の成立を確認した日であり、約定日から起算して約定日を含む日本における4営業日目に受渡しを行うものとする。

外国証券取引口座約款を提出した投資主は、販売取扱会社から、販売代金と引換えに保管証明書の交付を受ける。

販売代金の支払いは、原則として円貨によるものとし、表示通貨と円貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。また販売会社の応じうる範囲で投資主の希望する通貨で支払うこともできる。表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。

なお、日本証券業協会の協会員である日本における販売会社は、ファンドの純資産が1億円未満となる等、同協会の定める外国証券取引に関する規則中の「外国投資証券の選別基準」に投資証券が適合しなくなったときは、投資証券の日本における販売を行うことができない。

前記「海外における販売手続等」の記載は、適宜、日本における販売手続等にも適用されることがある。

2【買戻し手続等】

海外における買戻し手続等

買戻し申込みは、管理会社、管理事務代行会社、保管受託銀行または他の授權された販売代行会社もしくは支払代理人が受け付ける。

買戻しを行うサブ・ファンドの投資証券の買戻代金は遅くとも注文日の翌日から起算して3日後（以下「決済日」という。）に支払われる。ただし、外国為替管理、資本移動の制限等の法律規定または買戻し申込みが提出された国に買戻代金を送金できない保管受託銀行の支配の及ばないその他の事情がある場合はこの限りではない。

決済日または注文日から決済日までの期間のいかなる日においても、投資証券クラスの通貨の国の銀行が営業していない場合、または対応する通貨が銀行間決済システムにおいて取引されていない場合、これらの日は、計算の目的上、決済日とはみなされない。かかる銀行が営業する日、または対応する通貨が決済システムにおいて取引可能になる日のみが決済日となる。

サブ・ファンドの投資証券クラスの純資産総額の金額が、本投資法人の取締役会が決定した投資証券の経済効率の良い運用のための最低水準を下回った場合、または当該水準に達しない場合、取締役会により決定された銀行営業日に、本投資法人の取締役会は当該投資証券クラスのすべての投資証券を買戻し価格で買い戻すことを決定することができる。関係するクラスまたはサブ・ファンドの投資者は、当該買戻しの結果、いかなる追加費用または経済的負担を負わない。必要に応じ、後記「第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要（1）資産の評価」に記載されるシングル・スイング・プライシングの原理が適用される。

異なる通貨で表示された複数の投資証券クラスを有するサブ・ファンドについて、投資主は、原則として、当該投資証券クラスの通貨または当該サブ・ファンドの口座の通貨でのみ買戻し代金と同等の金額を受け取ることができる。

保管受託銀行および／または買戻し代金の支払いを委託された代理人は、適用法令に従って、その裁量で、また投資者の要請により、各サブ・ファンドの口座の表示通貨および買戻しが行われる投資証券クラスの表示通貨以外の通貨で支払いを行うことができる。採用される為替レートは、該当する2通貨間の呼び値スプレッドを基準に各代理人によって決定されるものとする。投資者は、通貨の換算に関連するすべての手数料を負担するものとする。かかる手数料ならびに販売が行なわれた各国において発生し、例えば、取引銀行により徴収される可能性がある一切の税金、手数料およびその他の費用は、該当する投資者に請求されるものとし、買戻し代金から差し引かれるものとする。上記にかかわらず、人民元（RMB）建ての投資証券に関する買戻し代金の支払いは、人民元（オフショア人民元）（CNH）でのみ行なわれるものとする。投資者は、人民元（オフショア人民元）（CNH）以外の通貨建ての買戻し代金の支払いを要求することはできない。

各販売国で発生する租税、手数料またはその他の料金（取引銀行により徴収されるものも含む。）も課される。

ただし、買戻し手数料は販売代行会社により徴収されない。

純資産価額のパフォーマンスは、買戻し価格が投資者が支払った発行価格を上回るか、下回るかにより決定される。

本投資法人は、ある注文日におけるすべての申込みがサブ・ファンドの純資産の10%超の資金流出をもたらす場合、当該注文日におけるすべての買戻し申込みおよび乗換え申込みの実行を抑制する権利（買戻しゲート）を有する。かかる場合、本投資法人は、買戻し申込みおよび乗換え申込みの一部のみを実行し、当該注文日における残りの買戻し申込みおよび乗換え申込みの実行について、優先的に取り扱うこと、および、通常20営業日を超えない期間であることを条件として、延期することを決定することができる。

買戻注文が大量に上った場合、本投資法人は本投資法人の関係資産を不要な遅延なく売却するまで買戻注文の執行を延期することができる。こうした措置が必要な場合、同じ日に受け取ったすべての買戻注文は同じ価格で計算される。

支払事務代行会社の支店は、最終投資者または名義人に代わり、当該取引を請け負うことができる。支払事務代行会社によるこのサービスのために発生する費用、ならびに取引銀行により徴収される費用は、投資者に請求することができる。

投資主の依頼により、本投資法人はその裁量により投資者に対し一部または全部が現物による買戻を受け付けることができる。その場合、本投資法人は、現物による買戻後でも残存するポートフォリオは関係するサブ・ファンドの投資方針ならびに投資制限に合致し、かかるサブ・ファンドの残存する投資者が現物による買戻により不利を被ることがないように保証する。さらに、かかる支払は本投資法人が任命した監査人が検査を行う。関連費用は関係する投資家に請求される。

日本における買戻し手続等

日本における投資者は、原則として、ファンド営業日かつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に買戻請求をすることができる。買戻請求は、手数料なしで日本における販売会社および販売取扱会社を通じ、ファンドに対し行うことができる。「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日（すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）をいい、12月24日および31日、ルクセンブルグの個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、日本における販売会社および販売取扱会社において買戻請求を受け付けられない場合がある。買戻代金は外国証券取引口座約款に定める方法により買戻手数料なしで支払われる。

投資証券の1口当たりの買戻価格は、注文が注文日の遅くとも各サブ・ファンドの下記で指定される締切時間までに管理事務代行会社に登録された場合、その日の締切時間後に計算した純資産価格とする。

適用される締切時間は以下の通りである。

サブ・ファンド	締切時間（中央ヨーロッパ標準時間）
グローバル・アロケーション（米ドル）	13：00
グローバル・アロケーション（ユーロ）	13：00
ダイナミック・アルファ（米ドル）	15：00
デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）	15：00

買戻代金の支払いは、外国証券取引口座約款の定めるところに従い、日本における販売会社を通じ買戻請求が行われたファンド営業日後日本における4営業日目に原則として円貨で行われる。円貨で支払われる場合、表示通貨と円貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。また、販売取扱会社の応じうる範囲で投資主の希望する通貨で支払うこともできる。表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。投資証券の買戻しは原則として1口以上を単位とする。

前記「海外における買戻し手続等」の記載は、適宜、日本における買戻し手続等にも適用されることがある。

3【乗換え手続等】

海外市場における乗換え

投資主は適宜自己の投資証券を同じサブ・ファンド内の別の投資証券クラスにおよび／または別のサブ・ファンドの投資証券に乗換えを行うことができ、乗換え注文には投資証券の発行および買戻しの手続と同じ手続が適用される。

投資主が既存の投資証券の乗換えを行った結果の投資証券の数は以下の公式に従って計算する。

$$\alpha = \frac{\beta \times \chi \times \delta}{\varepsilon}$$

α = 乗換え先の新しいサブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券の数。

β = 乗換え元のサブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券の数。

χ = 乗換えのために提出された投資証券の純資産価額。

δ = 関係するサブ・ファンドまたは投資証券クラスの為替レート。両方のサブ・ファンドまたは投資証券クラスが同じ会計通貨で評価されている場合、係数は1である。

ε = 乗換え先のサブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券の純資産価格プラス租税、手数料およびその他の料金。

販売会社（最大乗換手数料の計算に際して利用される方法は投資者に事前に通知している。）に応じて、サブ・ファンドの投資証券の販売に関わる販売会社および／または金融仲介機関への支払いのために、投資額に係る最大購入時手数料の金額と同額の最大乗換手数料が純資産価額に対して控除もしくは追加で徴収）または加算されることがある。かかる場合、「買戻し手続等」の項に従い、買戻手数料が徴収されることはない。

保管受託銀行および／または乗換え支払金の受取りを委託された代理人は、適用法令に従って、その裁量で、また投資家の要請により、各サブ・ファンドの口座の表示通貨および／または乗換えが行われる投資証券クラスの基準通貨以外の通貨建ての支払いを受理することができる。採用される為替レートは、該当する2通貨間の呼び値スプレッドを基準に各代理人によって決定されるものとする。手数料ならびにサブ・ファンドの乗換えに際して個々の国で発生する料金、租税および印紙税は投資主に請求される。

日本における乗換え

日本における投資主は、自己の投資証券から他のサブ・ファンドまたは他のクラスの投資証券に乗換えを行うことができない。

4【その他】

投資証券の発行と買戻しに関する条件

本投資法人のサブ・ファンドの投資証券は各ファンド営業日に発行され、買い戻される。「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（すなわち、銀行が通常の営業時間中、営業している日）をいい、12月24日および31日、ルクセンブルグの個々の法定外休日ならびに各サブ・ファンドが投資を行った主要国の取引所が閉鎖している日またはサブ・ファンドの50%以上の投資対象を十分に評価することができない日を除く。

「法定外休日」とは、銀行および金融機関が閉鎖している日をいう。

後記「第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要（1）資産の評価（ii）純資産価格の計算、販売、買戻しおよび乗換えの停止」と題する項に定める要領で本投資法人が純資産価額の計算を行わないことを決定した日に発行または買戻しは行われない。さらに、本投資法人はその裁量により購入申込みを拒絶する権限を有する。

本投資法人は、売買タイミング、事後取引等（これらに限らない。）、潜在的に投資主の利益を損なうと判断する取引を許可しない。本投資法人は上記の実務に関係すると判断した場合、購入または転換の申込みを拒絶する権利を有する。また、本投資法人は投資主を当該実務から保護するために必要とみなす措置を講じる権利を有する。

注文は、注文日の遅くとも各サブ・ファンドの下記で指定される締切時間までに管理事務代行会社に登録された場合に、その日の締切時間後に計算した純資産価額に基づいて処理される（以下当該計算を行った日を「評価日」という。）。

適用される締切時間は以下の通りである。

サブ・ファンド	締切時間（中央ヨーロッパ標準時間）
グローバル・アロケーション（米ドル）	13：00
グローバル・アロケーション（ユーロ）	13：00
ダイナミック・アルファ（米ドル）	15：00
デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）	15：00

ファクシミリで送られるすべての注文は、遅くともファンド営業日の関係するサブ・ファンドの前述の締切時間の1時間前に管理事務代行会社に受領されなければならない。しかし、前述の特定した時刻より早い締切時間は、顧客に対し管理事務代行会社への正確な申込受付注文を保証するためにスイスのユービーエス・エイ・ジーの中央決済機関、販売会社またはその他の仲介機関において適用される。これらの情報は、スイスのユービーエス・エイ・ジーの中央処理機関、関係する販売会社またはその他の仲介機関で入手できる。各々のファンド営業日の締切時間後に管理事務代行会社に登録された注文については、翌ファンド営業日が注文日とみなされる。

上記の規定はあるサブ・ファンドの投資証券を、関係するサブ・ファンドの純資産価額に基づいて、本投資法人の別のサブ・ファンドの投資証券に転換する場合にも適用される。

つまりは、決済のための純資産価額は注文を入れた時点では分からないことになる（先渡し価格）。純資産価額は最新の知れている市場価格に基づいて計算される（すなわち、計算時点で入手可能であることを条件に、入手可能な直近の市場価格または終価を用いる）。適用される個々の評価原則は上記に記載される。

注文の受付を委託された販売会社は、適用法令に従って、同意書もしくは注文書に基づくか、またはこれと同等の手段による申込注文、買戻注文および／または乗換え注文を要請し、投資者からこれらの注文を受け付けるものとする（電子的手段による注文の受領を含む。）。同意書または注文書と同等の手段を書面として適用するためには、管理会社および／またはUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーがその裁量により事前に書面で同意をする必要がある。

マネー・ロンダリングおよびテロリスト金融の防止

本投資法人の販売会社はルクセンブルグのマネー・ロンダリングおよびテロリスト金融の防止に関する2004年11月12日法（改正済）の条項ならびにC S S Fの法定文書および該当通達を遵守しなければならない。

よって、投資家は、購入申込みを受け付ける販売会社または販売代行会社に対して、身分証明を提出しなければならない。販売会社または販売代行会社は、投資家に対して少なくとも以下の本人確認書類を求める義務を負う。個人に関しては、（販売会社もしくは販売代行会社または地方行政機関によって認証された）旅券または身分証明書の認証謄本、会社およびその他の法人に関しては、定款の認証謄本、商業および法人登記簿の認証抄本、および最新の公刊された年次報告書の写し、実質的所有者全員のフルネーム。販売会社または販売代行会社は、状況に応じて、投資証券の申込みまたは買戻しを請求する投資者に対し追加の身元確認書類または情報を求める義務を負う。

販売会社は、販売代行会社が上記の身元確認手続を遵守していることを確認する義務を負う。管理事務代行会社および本投資法人は、随時、販売会社に対して上記の手続が遵守されていることの確認を求めることができる。管理事務代行会社は、販売会社または販売代行会社がマネー・ロンダリングおよびテロリスト金融の防止に関するルクセンブルグ法またはEU法と同等の要件に従わない国々の販売代行会社または販売会社から受け取った購入および買戻しの申込みに関して上記の規則の遵守状況を監視する。

さらに、販売会社およびその販売代行会社はそれぞれの国において施行中のマネー・ロンダリング防止およびテロリスト金融防止に関するすべての規則を遵守する義務を負う。

データ保護

国家データ保護委員会の体制および一般データ保護枠組みに関する2018年8月1日付ルクセンブルグ法（改正済）ならびに個人データの処理に係る自然人の保護および当該データの自由な移動に関する2016年4月27日付規則（EU）2016/679（以下「データ保護法」という。）の規定に従って、本投資法人は、データ管理者を務め、投資者が求めるサービスを履行する目的で、また、本投資法人の法律上および監督上の義務を果たすために、投資者が提供するデータを電子的またはその他の手段により収集、保存および処理する。

処理されるデータには、特に、投資者の氏名、連絡先の詳細（住所または電子メールアドレスを含む。）、銀行口座の詳細、本投資法人への投資の金額および性質（ならびに投資者が法人の場合、その連絡先の人物および／または実質的所有者等、当該法人に関連する自然人のデータ）（以下「個人データ」という。）が含まれる。

投資者は、自己の裁量により、本投資法人への個人データの移転を拒否することができる。ただし、この場合に、本投資法人は、投資証券の申込注文を拒否する権利を有する。

投資者の個人データは、本投資法人と契約を締結した際に、投資証券の申込みの実行（すなわち、契約の履行）、本投資法人の正当な利益の保護および本投資法人の法的義務の履行のために処理される。個人データは、特に、（i）投資証券の申込み、買戻しおよび転換を行い、投資者に配当を支払い、顧客口座を管理するため、（ii）顧客との関係を管理するため、（iii）過剰取引および市場タイミング慣行に関する確認ならびにルクセンブルグまたは外国の法令（FATCAおよびCRSに関する法令を含む。）により義務付けられる納税に関する身元確認を行うため、（iv）適用されるマネー・ロンダリング防止規則を遵守するために処理される。投資主から提供されたデータは、（v）本投資法人の投資主名簿の管理のために処理される。さらに、個人データは、（vi）マーケティング目的で使用する事ができる。

上記の正当な利益には、以下が含まれる。

- 本「データ保護」の項の上記（ii）および（vi）に記載されたデータ処理の目的
- 本投資法人の会計上および監督上に関する義務全般を履行すること
- 適切な市場基準に従い本投資法人の事業を遂行すること

この目的のために、また、データ保護法の規定に従って、本投資法人は、個人データをそのデータ受領者（以下「受領者」という。）に移転することができる。受領者は、上記の目的に関連する本投資法人の活動を支援する関連会社または外部会社である場合がある。これらには、特に、本投資法人の管理会社、管理事務代行会社、販売会社、保管受託銀行、支払事務代行会社、投資運用会社、所在地事務代行会社、元引受会社、監査人および法律顧問が含まれる。

受領者は、自己の責任で個人データを自己の代表者および／または代理人（以下「再受領者」という。）に提供することができ、当該代表者および／または代理人は、受領者が本投資法人のためにサービスを遂行することおよび／または法的義務を履行することを支援することのみを目的として、個人データを処理することができる。

受領者および再受領者は、データ保護法が適切な水準の保護を提供しない可能性のある欧州経済地域（E E A）内外の国に所在することができる。

適切なデータ保護基準を持たないE E A外の国に所在する受領者および／または再受領者に個人データを移転する場合、本投資法人は、投資者の個人データが、データ保護法によって規定される保護と同じ保護を確実に与えられるように、契約上の保護手段を確立するものとし、そのために欧州委員会によって承認されたモデル条項を使用することができる。投資者は、上記の本投資法人の住所に書面による請求を送付することにより、個人データを当該国に移転することを可能にする関連文書の写しを請求する権利を有する。

投資証券の申込みに際して、すべての投資者は、個人データが上記の受領者および再受領者（E E A外に所在する会社、特に適切な水準の保護を提供しない国に所在する会社を含む。）に移転され、処理される可能性があることを明示的に再認識させられる。

受領者および再受領者は、本投資法人の指示に基づきデータを取り扱う際には処理者として、または、個人データを自己の目的、すなわち自己の法的義務を履行するために処理する場合は自己の権利で管理者として、個人データを処理することができる。本投資法人はまた、E E A内外の税務当局を含む政府および監督当局等の第三者に対し、適用される法令に従って、個人データを移転することができる。特に、個人データは、ルクセンブルグ税務当局に提供され、その後ルクセンブルグ税務当局は管理者を務め、このデータを外国の税務当局に転送することができる。

データ保護法の規定に従い、すべての投資者は、上記の本投資法人の住所に書面による請求を送付することにより、以下の権利を有する。

- ・ 個人データへのアクセス権（すなわち、個人データが処理されているか否かを本投資法人に確認する権利、ファンドが個人データをどのように処理しているかについての一定の情報を得る権利、当該データにアクセスする権利、および処理された個人データのコピーを得る権利（法定免除の対象となる。））
- ・ 個人データが不正確または不完全である場合に、個人データを修正させる権利（すなわち、不正確もしくは不完全な個人データまたは事実誤認の適宜の更新または訂正を本投資法人に義務付ける権利）
- ・ 個人データの利用を制限する権利（すなわち、同意するまで、個人データの処理を、一定の状況下での当該データの保管に限定することを要求する権利）
- ・ マーケティング目的での個人データの処理を含む、個人データの処理に異議を申し立てる権利（すなわち、投資者の特定の状況に関連する理由により、公益または本投資法人の正当な利益のために遂行された業務の成果を根拠とした個人データの処理に異議を申し立てる権利。投資者の利益、権利および自由に優先してデータを処理するための差し迫った正当な根拠があること、または法的請求の立証、行使または防御のためにデータを処理する必要があることを本投資法人が証明できない限り、本投資法人は当該処理を終了する。）
- ・ 個人データを削除させる権利（すなわち、本投資法人が当該データを収集または処理した目的において当該データを処理する必要がなくなった場合を含む特定の状況において、個人データの削除を要求する権利）

- ・ データポータビリティ (すなわち、技術的に可能であれば、構造化され、広く使用され、機械で読み取り可能なフォーマットで、投資者または他の管理者へのデータの移転を要求する権利)

また、投資者は、ルクセンブルグ大公国、L-4361エシュ＝シュル＝アルゼット、ロックンロール通り 1 の国家データ保護委員会に対して、または他の EU 加盟国に居住している場合は他の国家データ保護当局に対して、異議を申し立てる権利を有する。

個人データは、データが処理される目的に必要な期間を超えて保存されない。関連するデータ保存の法定期限が適用されるものとする。

指数提供者

ブルームバーグ

BLOOMBERG®は、ブルームバーグ・ファイナンス・エルピーの商標およびサービスマークである。ブルームバーグ・ファイナンス・エルピーおよびその関連会社 (ブルームバーグ・インデックス・サービス・リミテッドを含む。) (総称して、以下「ブルームバーグ」という。) またはブルームバーグのライセンサーは、販売目論見書に記載されるブルームバーグの指数におけるすべての所有権を有する。

FTSE

出典：ロンドン証券取引所グループ・ピー・エル・シーおよびそのグループ会社 (総称して、以下「LSE グループ」という。)。©2020年LSEグループ。FTSE Russellは、一部のLSEグループ会社の商号である。

「FTSE®」は、関連するLSEグループ会社の商標であり、使用許諾に基づき、その他のLSEグループ会社により使用されている。FTSE Russellの指数またはデータに関するすべての権利は、当該指数またはデータが帰属する各LSEグループ会社により所有されている。LSEグループおよびそのライセンサーのいずれも当該指数またはデータにおける誤りまたは欠落について責任を負わず、いずれの者も、この情報に記載される指数またはデータに依拠してはならない。LSEグループからのデータは、関連するLSEグループ会社の明示的な書面による同意なしに譲渡されてはならない。LSEグループは、この情報の内容につき促進、後援または援助を行っていない。

ICEバンクオブアメリカ・メリルリンチ

ICEデータ・インディーズ (以下「ICEデータ」という。) は、許可を得て使用される。ICEデータ、その関連会社およびこれらの各第三者提供者は、指数、指数データおよびこれらに関係し、関連し、または由来するあらゆるデータを含め、商品性または特定の目的もしくは使用に対する適合性の保証を含め、明示・黙示を問わず、一切の保証および表明を否認する。ICEデータ、その関連会社およびこれらの第三者提供者のいずれも、いかなる損害賠償についても責任を負わず、また指数もしくは指数データまたはこれらのいずれの部分の適切性、正確性、適時性または完全性についても責任を負わない。指数、指数データおよびこれらの構成要素は、「現状のままで」提供され、自己のリスク負担で使用される。ICEデータ、その関連会社およびこれらの各第三者提供者は、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーおよびその関連会社についても、これらの商品およびサービスについて後援せず、保証せずかつ推奨しない。この免責事項は英語版が優先する。

J.P.モルガン

この情報は、信頼性があると確信する情報源から入手したものであるが、J.P.モルガンは、その完全性または正確性を保証しない。指数は、許可を得て使用される。指数は、J.P.モルガンの事前の書面による同意なしに、複製し、配布し、または何らかの形で使用することはできない。(2016年著作権所有。J.P.モルガン・チェース・アンド・カンパニー。無断複製禁止。)

MSCI

MSCIデータは、内部での使用に限定されている。MSCIデータは、いかなる形においても複製または再配布してはならず、金融商品または金融指数の基準または構成要素として使用してはならない。MSCIデータのいずれも、投資アドバイスまたは何らかの種類の投資判断を行うこと（もしくは行わないこと）の推奨であることを意図しておらず、そのようなものとして依拠してはならない。過去のデータおよび分析は、将来のパフォーマンス、分析、予想または予測の指標または保証として解釈されるべきではない。MSCIデータは、「現状のままで」提供され、その使用者は、当該情報の使用についてのすべてのリスクを負う。MSCI、そのすべての関連会社およびMSCIデータの編集、計算または作成に関与したまたは関連するその他のすべての個人（総称して、以下「MSCI当事者」という。）は、当該情報に関するすべての保証（創作性、正確性、完全性、適時性、非侵害性、商品性および特定目的への適合性の保証を含む。）を明示的に否認する。上記のいずれも損なうことなく、いかなる場合も、MSCI当事者は、直接的、間接的、特別、付随的、懲罰的、派生的（逸失利益を含むが、これに限られない。）またはその他のあらゆる損害賠償について、一切責任を負わないものとする。

リフィニティブ

リフィニティブの情報に基づき、リフィニティブによって計算されるリフィニティブ・インデックス

ベンチマーク規則

販売目論見書の日付においてサブ・ファンドがベンチマークとして使用する指数（規則（EU）2016/1011（以下「ベンチマーク規則」という。）に基づき定義される「使用」）は、以下のすべてまたはいずれかのベンチマーク管理者が提供する。

- (i) ベンチマーク規則第36条に従ってESMAが保管する管理者およびベンチマークの登録簿に記載されているベンチマーク管理者。ベンチマークがEUベンチマーク管理者および第三国ベンチマークのESMA登録簿に記載されている管理者によって提供されるか否かについての最新情報は、<https://registers.esma.europa.eu>で入手可能である。
- (ii) ベンチマーク規則に規定される第三国のベンチマーク管理者の地位を有しており、かつ、FCAが保管する管理者およびベンチマークの登録簿（この登録簿は<https://register.fca.org.uk/BenchmarksRegister>で入手可能である。）に記載されている、英国の2019年ベンチマーク（変更および移行規定）（EU離脱）規則（以下「英国ベンチマーク規則」という。）に基づき認可を受けたベンチマーク管理者。
- (iii) ベンチマーク規則に基づく移行措置が適用されるため、ESMAが保管する管理者およびベンチマークの登録簿にまだ記載されていないベンチマーク管理者。

ベンチマーク管理者の移行期間およびベンチマーク規則に基づく管理者としての認可および登録の申請期間は、関係するベンチマークの分類およびベンチマーク管理者の住所地の両方によって決まる。

ベンチマークに重大な変更が生じた場合またはベンチマークが停止された場合、管理会社は、ベンチマーク規則第28条（2）で要求されるとおり、かかる場合に取りべき措置を含む書面による危機管理計画を有している。投資主は、管理会社の登記上の事務所において当該危機管理計画について無料で相談することができる。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

(i) 純資産価格の計算

本投資法人の各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格、買戻価格および乗換価格は当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの会計通貨で表示され、各ファンド営業日に、各投資証券クラスに帰属するサブ・ファンド全体の純資産価額をサブ・ファンドの当該投資証券クラスに関して発行されている投資証券の数で除して計算する。

ただし、投資証券の純資産価格は、以下の項に記載される通り、投資証券の発行または買戻しを行わない日にも算出されることがある。この場合、純資産価格は公表されることがあるが、運用実績、統計または報酬を算出する目的のためのみに利用することができる。いかなる状況においても申込みまたは買戻しの注文のための根拠として利用してはならない。

あるサブ・ファンドの各投資証券クラスに帰属する純資産価額の割合は、投資証券が発行または買戻しを行う毎に変化する。かかる割合は、かかる投資証券クラスについて課される手数料を勘案した上で、各投資証券クラスの発行済み投資証券とサブ・ファンドの発行済投資証券の比率に従って算定される。

サブ・ファンドが保有する資産の価値は以下の要領で計算する。

- a) 流動資産は、(現金、銀行預金、為替手形、小切手、約束手形、前払費用、配当金ならびに上記の宣言済または発生済で未受額の利息という形態にかかわらず) いずれも額面として評価されるが、かかる価額が全額支払われるか受領される可能性が低い場合はこの限りではなく、かかる場合、その評価額は、その真正価値に達するために適切とみなされる減額分を考慮して決定される。
- b) 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は入手可能な最新の市場価格で評価される。当該有価証券、派生商品またはその他の投資対象が複数の証券取引所に上場されている場合は、当該投資対象の主要市場である証券取引所の最新価格を適用する。通常、証券取引所で取引されるものではなく、証券トレーダー間で流通市場が存在し市場標準に基づき価格が決定される有価証券、派生商品およびその他の投資対象の場合、本投資法人はかかる有価証券、派生商品およびその他の投資対象を当該価格を基準に評価することができる。有価証券、派生商品およびその他の投資対象が証券取引所には上場されていないが、定期的に運用され、公認され、公開されたその他の市場で売買されている場合、かかる市場の入手可能な最新価格で評価する。
- c) 証券取引所に上場されておらず、別の規定された市場でも取引されておらず、適当な価格が入手できない有価証券およびその他の投資対象は、予想売却価格に基づいて本投資法人が誠実に選んだその他の原則に従って本投資法人が評価する。
- d) 証券取引所に上場されていない派生商品(店頭派生商品)は独立した価格ソースに基づいて評価する。派生商品进行评估する独立した価格ソースが一つしかない場合、派生商品の基礎となる原資産の市場価格に基づいて本投資法人と本投資法人の監査人が認めた計算モデルを使って入手評価の妥当性を検証しなければならない。
- e) 譲渡性証券集合投資事業(UCITS)および/または集合投資事業(UCI)の受益証券は最新の資産総額で評価する。
- f) 証券取引所で取引されていないまたは公開されている他の規制された市場で取引されていない短期金融商品は、関連するイールドカーブを基準として評価される。イールドカーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドから算出する。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品について、満期までの残余期間の金利にもっとも近似した金利が差し込まれる。このように

計算される金利は、原発行体の信用力を反映する信用スプレッドを加算して市場価格に転換される。発行体の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整される。

- g) 関係するサブ・ファンドの参照通貨以外の通貨で表示され、外国為替取引によるヘッジを行わない有価証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける取引の公示仲値(売買価格の仲値)またはこれが提供されない場合には当該通貨を最も代表する市場における公示仲値で評価する。
- h) 定期預金および信託投資はその名目価値に経過利息を加えて評価する。
- i) スワップの価値は、外部のサービス提供会社が計算し、別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。計算はすべての現金流出入額の正味現在価値を基準とする。特別な場合に、内部計算(ブルームバーグから提供されたモデルと市場データに基づく。)および/またはブローカーの報告評価を利用することができる。評価方法は、それぞれの証券に依拠し、適用されるUBSグローバル評価方針に基づき決定される。

上記の規則に基づく評価が実行不可能または不正確であることが分かった場合、本投資法人は純資産価額を適正に評価するため誠意をもって一般に認められ、証明可能なその他の評価基準を適用する権限を有する。

本投資法人のサブ・ファンドの一部が、資産の評価時に終了している市場に投資される可能性があるため、本投資法人は、上記の規定に従うことなく、評価時のサブ・ファンドの資産の適正価格をより正確に反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。実際に、サブ・ファンドが投資する証券は、概して、評価時に入手可能な最新の価格に基づいて評価され、かかる評価時に、上記の1口当たりの純資産価格が計算される。ただし、サブ・ファンドが投資する市場の終了時と評価時に実質的な時差がある可能性がある。

結果として、かかる証券の価格に影響を与える可能性があり、市場の終了時と評価時の間に生じる変化は、通常、関連するサブ・ファンドの1口当たりの純資産価格には考慮されない。この結果、本投資法人が、サブ・ファンドのポートフォリオの証券の入手可能な最新価格がその適正価格を反映していないとみなした場合、本投資法人は、評価時のポートフォリオの想定適正価格を反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。かかる調整は、本投資法人が定める投資方針および数々の慣行に基づく。上記のとおり価格を調整する場合、当該価格は、同一のサブ・ファンドのすべての受益証券クラスに常に適用される。

本投資法人は、適切とみなす場合にはいつでも、上記の措置を本投資法人の関連するサブ・ファンドに適用する権利を留保する。

適正価格での資産の評価は、容易に入手可能な市場評価が参照可能な場合の資産の評価よりも評価の信頼性を高める。また、適正価格での評価は、価格報告者が適正価格を定めるために使用するクオンツ・モデルに基づく。本投資法人が1口当たりの純資産価格を自ら定める頃に資産を売却しようとする場合、本投資法人が資産の適正評価を正確に定めることができるという保証はない。結果として、1つ以上の参加権を適正価格で評価する場合に本投資法人が純資産価格で受益証券を売却または償還する場合、現投資主の経済的参加権を希薄化するまたは増大させる可能性がある。

さらに、特別な状況の場合、当日のうちに追加の評価を行うことができる。その後、かかる新評価が投資証券の事後の発行、買戻しおよび転換について正式となる。新評価は、当該日の唯一の純資産価格が公表される前にのみ行われる。発行、買戻しおよび転換は、唯一の純資産価格に基づいてのみ処理される。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は投資証券1口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するため

に、取締役会はその裁量により、投資証券1口当たり純資産価格に対して希薄化調整を行うことができる(スイング・プライシング)。

投資証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、投資証券1口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の投資証券1口当たり純資産価格が適用される。かかる希薄化調整が行われる状況は、取締役会の裁量により決定される。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける投資証券の申込みまたは買戻しの規模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の投資主(申込みの場合)または残存する投資主(買戻しの場合)が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は、以下の場合に行われることがある。

- (a) サブ・ファンドが一定の下落(すなわち買戻しによる純流出)を記録した場合。
- (b) サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。
- (c) サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、
- (d) 投資主の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、投資証券1口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは投資証券1口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、(i) 見積もり税金費用、(ii) サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および(iii) サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が(上方または下方に)調整される。一部の株式市場および国々では買主および売主の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整は異なることがある。調整は通常、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の最大2%に制限されるものとする。取締役会は、例外的な状況(例えば、高い市場ボラティリティおよび/または流動性、例外的な市況、市場の混乱等)において、サブ・ファンドおよび/または評価日に関して、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができる。ただし、当該調整が実勢の市況を代表するものであることおよび投資主の最善の利益に資するものであることを取締役会が正当化できることを条件とする。当該希薄化調整は、取締役会が決定した方法に従って計算される。投資主は、一時的措置が導入された時点および終了した時点で、通常の間接経路を通じて通知される。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資家の取引の特定の状況には関連しない。

(ii) 純資産価格の計算、販売、買戻しおよび乗換えの停止

以下の場合、本投資法人は純資産価額の計算、ひいてはサブ・ファンドの投資証券の発行、買戻しおよびサブ・ファンド間の乗換えを1ファンド営業日以上一時的に中止することができる。

- 大部分の純資産を評価する基礎となる一箇所以上の証券取引所もしくはその他の市場または純資産価額もしくは大部分の純資産の表示通貨の外国為替市場が通常の休日でない日に閉鎖している、もしくは上記の証券取引所もしくは市場での取引が中止されているまたは上記の証券取引所もしくは市場が規制され、もしくは短期的に大幅に価格変動している場合。
- 本投資法人および/または管理会社の支配、責任または影響の及ばない出来事によって、投資主の利益に悪影響を及ぼすことなく通常どおり純資産を利用できない場合。

- － 通信網の混乱またはその他の理由により、純資産価額もしくは大部分の純資産を計算できない場合。
- － 通常の為替レートにより、本投資法人が当該サブ・ファンドの投資証券の買戻しの支払のための本国送金を行うことができない場合または投資証券の換金もしくは取得または買戻しによる支払に伴い送金を行うことができないと取締役会が判断する場合。
- － 本投資法人の支配または影響が及ばない政治的、経済的、軍事的その他の状況により、投資主の利益を重大に害することなく通常の状況の下で本投資法人の資産を処分することが不可能である場合。
- － その他の理由から、サブ・ファンドの投資対象の価格を迅速または正確に決定することができない場合。
- － 本投資法人の解散のため臨時投資主総会の招集通知が公告された場合。
- － 本投資法人の合併または一もしくは複数のサブ・ファンドの合併のため臨時投資主総会の招集通知が公告された場合、または本投資法人の取締役会が一もしくは複数のサブ・ファンドの合併を決定したことを投資主に知らせる通知が公告された場合に、投資主を保護するための必要性から当該停止が正当であると判断される場合。
- － 外国為替および資本変動に関する規制により、本投資法人が事業を継続できない場合。
- － サブ・ファンドがフィーダー・ファンドとして投資しているマスター・ファンドが、(i) 1口当たりの純資産価格の計算、(ii) 受益証券の発行、(iii) 受益証券の買戻しおよび／または(iv) 受益証券の乗換えを停止している場合。

純資産価額の計算、投資証券の発行、買戻しおよびサブ・ファンド間の乗換えの中止は、本投資法人の投資証券を一般市民に販売する承認を受けた国の関係当局に遅滞なく連絡するとともに、後記の「報告書を受領する権利」に記載されている方法で公告するものとする。

(2) 【保管】

記名投資証券の所有権は本投資法人の投資主名簿への登録により証明される。投資主は自らの取引に関する確認書を受け取る。記名証券は発行されない。

大券は、クリアストリーム・インターナショナルおよびユーロクリアにより登録式共同大券の手配が行われたときは発行可能である。大券は管理事務代行会社または保管受託銀行の投資主名簿にクリアストリーム・インターナショナルおよびユーロクリアの共同預託名義において登録される。大券に関して、証券自体は発行されない。クリアストリーム・インターナショナル、ユーロクリアおよび中央支払事務代行会社間で手配が行われたときは、大券は記名証券に転換可能な場合に限り発行することができる。

大券および取扱手続についての情報は名義書換代行会社またはインベスター・サービス・センターに請求することにより、入手可能である。

上記は日本の投資主には適用されない。日本の投資主に販売される投資証券の券面または確認書は、記名式の券面は発行されず、日本における販売会社の保管者により保管者名義で保管される。

(3) 【存続期間】

本投資法人は、無制限の期間存続する投資会社として設立されたが、法規定を遵守した臨時投資主総会により解散することもできる。

(4) 【計算期間】

本投資法人の決算期は毎年9月30日である。

(5) 【その他】

(i) 投資法人およびそのサブ・ファンドの解散、サブ・ファンドの合併

本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散

定足数および過半数の投票要件に関する法律条件を満たす投資主総会は本投資法人を清算することができる。

本投資法人の純資産総額が所定の最低資本金の3分の2または4分の1以下になった場合、本投資法人の取締役会は、本投資法人を清算するか否かについて投資主総会の採決を求めなければならない。本投資法人が解散する場合、清算は一名以上の清算人が実行する。投資主総会は、清算人を任命し、清算人の報酬および権限の範囲を決定する。清算人は投資主の最善の利益にかなうように本投資法人の資産を売却して、サブ・ファンドの清算による正味収入を投資主の保有量に比例して当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資主に分配する。清算の完了時（9か月かかる可能性がある）に投資主に分配できない清算収入は遅滞なくルクセンブルグの供託金庫（Caisse de Consignation）に預託される。

償還日の定められたサブ・ファンドは、それぞれの期間の終了時に自動的に解散および清算される。

同一サブ・ファンド内で各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの純資産総額が当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスを経済的に合理的な管理のため要求される価額を下回ったまたはかかる価額に達しなかった場合、または政治、経済もしくは金融の状況が著しく変化した場合または合理化の一環として、投資主総会または本投資法人の取締役は、該当する投資証券クラスのすべての投資証券を決定が効力を生じる評価日または時間における純資産価格にて（投資対象の実際の換金率および換金経費を考慮して）買い戻して消却することを決定することができる。

下記「本投資法人の総会または関係するサブ・ファンドの投資主総会」の項の規定が、投資主総会の決定に適宜適用される。取締役会はまた、上記に記載される規定に従い一サブ・ファンドまたは投

投資証券クラスを解散または清算できる。投資証券の買い戻しのための投資主総会または本投資法人の取締役会の決定は、「報告書を受領する権利」の項に記載される通り関係するサブ・ファンドの投資主に通知する。

本投資法人またはサブ・ファンドと他の投資信託（「UCI」）またはそのサブ・ファンドとの合併、サブ・ファンドの合併

「合併」とは、以下の取引である。

- a) 一もしくは複数のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸収対象UCITS」が、清算なしのその解散に基づき、すべての資産および負債を別の既存のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸収UCITS」に移転し、吸収対象UCITSの投資主が見返りに吸収UCITSの投資証券および適宜、当該投資証券の純資産価額の10%を超えない支払額を受け取る取引。
- b) 二つ以上のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸収対象UCITS」が、清算なしのその解散に基づき、すべての資産および負債を当該UCITSが設立した別のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸収UCITS」に移転し、吸収対象UCITSの投資主が見返りに吸収UCITSの投資証券および適宜、当該投資証券の純資産価額の10%を超えない支払額を受け取る取引。
- c) 負債が完済されるまで存続し続ける一もしくは複数のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸収対象UCITS」が、すべての純資産を同じUCITSの別のサブ・ファンド、当該UCITSが設立した別のUCITSまたは別の既存のUCITSもしくは当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸収UCITS」に移転する取引。

合併は、2010年法に規定される状況において認められる。合併の法律上の効果は、2010年法に定められている。

「本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散」の項に記載される状況の下で、本投資法人の取締役会は、サブ・ファンドまたは投資証券クラスの資産を本投資法人の別の既存のサブ・ファンドもしくは投資証券クラスまたは2010年法パートIに基づきルクセンブルグの別のUCIに配分することまたは2010年法の規則に基づき海外UCITSに配分することおよび、（必要な場合、分裂または統合により、および投資主の比例的権限に相当する金額の支払を通じ）当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券を別のサブ・ファンドまたは別の投資証券クラスの投資証券として指定変更することを決定することができる。前項の本投資法人の取締役会の権限にかかわらず、上記のサブ・ファンドを合併する決定もまた、当該サブ・ファンドの投資主総会において採択することができる。

合併に関するあらゆる決定は「報告書を受領する権利」に記載されている方法で投資主に通知する。決定が公告されてから30日以内に投資主は保有する投資証券の一部または全部を、前記「第2 手続等 2 買戻し手続等」と題する項に記載するガイドラインに従って、買戻手数料またはその他の管理料金を支払わずに、その時点の純資産価額で買い戻す権限を有する。買戻しのために提出されなかった投資証券は、転換比率が決定される日と同日に計算した関係するサブ・ファンドの投資証券の純資産価額に基づいて交換される。（契約型オープン投資信託として設立された）投資ファンドの受益証券が割り当てられる場合、上記の決定は割当てに賛成票を投じた投資主だけを拘束する。

本投資法人の総会または関係するサブ・ファンドの投資主総会

サブ・ファンドの清算および合併のいずれの場合についても、本投資法人の総会または関係するサブ・ファンドの投資主総会の定足数は要求されず、決定は総会に出席または代理出席している投資証券の単純多数によって承認されることができる。

その他

投資者が投資証券クラスの要件を満たさない場合（日本において募集される投資証券クラスについては該当しない。）、本投資法人は、さらに当該投資者に以下の事項を行うよう要求する義務を負う。

- a) 投資証券の買戻しの規定に従い、30暦日以内にその投資証券を返還すること、
- b) 投資証券の取得に関する投資証券クラスの要件を満たす者に対してその投資証券を譲渡すること、または
- c) 投資証券クラスの取得要件に従って、その投資証券から、適格な当該サブ・ファンドの他の投資証券クラスに乗り換えること。

さらに、本投資法人は

- a) その裁量により投資証券の購入申込を拒絶することができる。
- b) 排斥条項に違反して購入された投資証券を常に買い戻すことができる。

(ii) 授権発行限度額

投資証券の授権発行限度額は無制限である。

(iii) 本投資法人の定款の変更

本投資法人の定款変更は、法律に規定する定足数および決議要件に従い、投資主総会の特別決議によって行うことができる。

定款変更は、会社法第67条の1に従い、発行済投資証券総数の2分の1の定足数を必要とし（ただし、定足数に満たなかったために再度招集される投資主総会においては、定足数は必要とされない。）、かつ、出席または代理出席による投資証券の3分の2の賛成投票を必要とする。

定款のすべての変更は、RESAに公告され、商業および法人登録局に登録される。

日本の投資主に対しては、定款の重要事項の変更は、公告または通知書によって知らされる。

(iv) 関係法人との契約の更改等に関する手続

管理会社契約

管理会社契約は、いずれの当事者も3か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、ルクセンブルグ大公国の法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

投資運用契約

投資運用契約は、いずれの当事者も3か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも当該月の末日をもって終了させることができる。ただし本契約は、契約の履行について故意かつ重大な過失がある場合、相手方当事者への書面による通知でいつでも終了できる。

同契約は、ルクセンブルグ大公国の法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

保管および支払事務代行契約

保管および支払事務代行契約は、いずれの当事者も3か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、ルクセンブルグ大公国の法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

管理事務代行契約

管理事務代行契約は、両当事者の相互の合意によりいつでも修正することができ、無期限の期間にわたり完全な効力を有するものとするが、一方当事者が他方当事者に対し、書面による通知を送達または郵便料金前払いで投函することにより終了することができ、かかる終了は、かかる送達日または投函日から3か月を経過した後に、効力を有するものとする。ただし、各当事者は、以下の場合にはいつでも、同契約を即時に終了することができる。

- 清算、他方当事者の管理者、審査官もしくは管財人の任命、または、適切な規制当局もしくは管轄権を有する裁判所の指示により同様の事態が発生する場合。

- － 他方当事者が、同契約の条項に違反し、是正が可能であるにもかかわらず、かかる違反の是正を求める通知の送達日から30日以内に、かかる違反を是正できない場合。
- － 同契約の継続的な履行がいずれかの理由により違法行為となる場合。

総販売契約

総販売契約は、いずれの当事者も6か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。ただし、契約の各当事者は、他方当事者への書面による通知の30日以内に改善されなかった契約書に含まれる重要事項または重過失の違反の場合、相手方当事者への書面による通知でいつでも終了できる。

同契約は、スイスの法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

投資証券販売・買戻契約

投資証券販売・買戻契約は、いずれの当事者も3か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、日本国の法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

代行協会員契約

代行協会員契約は、いずれの当事者も3か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、日本国の法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

(v) 苦情処理、議決権行使方針および最良執行

ルクセンブルグの法律および規則に従い、管理会社は、苦情処理手続、最良執行および議決権行使方針に関する追加情報を、以下のウェブサイトに掲載する。

http://www.ubs.com/lu/en/asset_management/investor_information.html

2【利害関係人との取引制限】

利益相反

取締役会、管理会社、投資運用会社、保管受託銀行、管理事務代行会社およびその他の本投資法人のサービス提供会社ならびに／またはそれらの関連会社、構成員、従業員もしくはこれらと関係する者は、本投資法人との関係において様々な利益相反にさらされる可能性がある。

管理会社、本投資法人、投資運用会社、管理事務代行会社および保管受託銀行は、利益相反のための方針を採用し、実施している。利益相反が避けられない場合には、本投資法人の利益が損なわれるリスクを最小限に抑えるとともに本投資法人の投資者が公正に扱われるよう、利益相反を特定、管理するための適切な組織的・事務的な方法を取っている。

管理会社、保管受託銀行、投資運用会社、主たる販売会社、証券貸付代行会社および証券貸付業務提供会社は、UBSグループの一員である（以下「関係者」という。）。

関係者は、世界中でフルサービスを提供するプライベート・バンク、投資銀行、資産管理会社兼金融サービス会社であり、世界の金融市場における主要な参加者でもある。そのため、関係者は、様々な事業活動を積極的に行っており、本投資法人が投資を行う金融市場においてその他の直接または間接的な利害を有する可能性がある。

関係者（その子会社および支店をも同様に）は、本投資法人と締結する金融デリバティブ契約に関して取引相手方として行為することができる。保管受託銀行が本投資法人にその他の商品またはサービスを提供する関係者の独立した法人と密接に関係している場合、利益相反が潜在的に生じる可能性がある。

関係者は事業遂行において、関係者の様々な事業活動と本投資法人または投資者との間に利益相反を引き起こす可能性のある行為または取引を特定し、管理し、必要な場合は禁止するよう努める。関係者は、最高水準の健全性および公正な取引に従った方法により利益相反を管理するよう努めている。かかる目的において、関係者は、本投資法人またはその投資者の利益を害するおそれのある利益相反を引き起こす事業活動が適切な程度の独立性をもって行われ、かつ、かかる利益相反が公正に解決されることを確保する手続きを実施している。投資家は、管理会社宛てに書面で請求することにより、利益相反に関する管理会社および／または本投資法人の方針の追加情報を無料で取得することができる。

管理会社による最善の努力および相当な注意にもかかわらず、利益相反を管理するために管理会社が講じた組織的・事務的な措置は、合理的な確信をもって本投資法人またはその投資主の利益が害される全てのリスクを回避するために十分ではないというリスクがある。この場合、いかなる軽減されない利益相反およびそれに関して下されたいかなる決定も、管理会社の以下のウェブサイトにおいて投資家に報告される。

http://www.ubs.com/lu/en/asset_management/investor_information.html

各情報は、管理会社の登録事務所においても無料で入手可能である。

さらに、管理会社および保管受託銀行が同じグループの構成員であることを考慮しなければならない。したがって、両者は（i）当該関係から生じるあらゆる利益相反を特定し、（ii）かかる利益相反を回避するためにあらゆる合理的な措置を講じることを確保する方針および手続きを導入している。

管理会社と保管受託銀行との間のグループ上の関係から生じる利益相反を回避することができない場合、管理会社または保管受託銀行は、本投資法人および投資主の利益への悪影響を防ぐため、かかる利益相反を管理、監視および開示する。

保管受託銀行により委託された全ての保管業務の概要ならびに保管受託銀行の全ての委託先および再委託先の一覧は、以下のウェブページで閲覧することができ、これらに関する最新情報は、請求により投資家に提供される。

<https://www.ubs.com/global/en/legalinfo2/luxembourg.html>

利害関係人の取引制限

本投資法人および本投資法人の投資運用会社は、いずれも、投資主の損害において投資運用会社または第三者の利益を得ることを目的として行われる取引などの、投資主の利益保護と利害が相反すると認識される取引、または、ファンドの資産の運用に不利益であると認識される取引を行わない。

3【投資主・外国投資法人債権者の権利等】

(1)【投資主・外国投資法人債権者の権利】

投資主が権利を本投資法人に対し直接行使するためには、投資証券名義人として登録されていなければならない。

従って、販売取扱会社に投資証券の保管を委託している日本の投資主は、投資証券の登録名義人でないため、本投資法人に対し直接権利を行使することはできない。これらの投資主は販売取扱会社との間の外国証券取引口座約款に基づき販売取扱会社をして権利を自己のために行使させることができる。投資証券の保管を販売取扱会社に委託しない日本の投資主は本人の責任において権利行使を行う。

投資主の有する主な権利は次のとおりである。

(a) 配当請求権

各投資主は、本投資法人の年次投資主総会または（中間配当の場合には）取締役会が決定した当該ファンドに関する本投資法人の収益分配をその投資証券数に応じて受領する権利を有する。

(b) 買戻請求権

投資主は、本投資法人に対し、上記制限に従って投資証券の買戻しをいつでも請求することができる。

(c) 残余財産分配請求権

本投資法人またはファンドが解散された場合、投資主は本投資法人に対し、その投資証券数に応じて本投資法人の投資証券の残余財産の分配を請求する権利を有する。

(d) 損害賠償請求権

投資主は、本投資法人の取締役がルクセンブルグの法律に規定する義務に違反している場合、本投資法人の取締役に対し損害賠償を請求することができる。

(e) 投資主総会における権利

本投資法人の適法に成立した投資主総会は、本投資法人の投資主全員を代表するものとする。定款に従ってその決議は、投資主により所有される投資証券のクラスにかかわらず、本投資法人の投資主全員を拘束するものとする。本投資法人の投資主総会は、1915年8月10日法に基づき、本投資法人の業務運営に関する行為につき命令し、実行し、または裁可する最大の権限を有する。

年次投資主総会は、ルクセンブルグの法律に基づき、毎年3月20日の午前10時（ルクセンブルグ時間）に本投資法人の登録上の事務所で開催される。3月20日がルクセンブルグにおける銀行営業日でない場合は、ルクセンブルグにおける翌銀行営業日に開催される。他の投資主総会は、招集通知に記載ある日時およびルクセンブルグ内の場所で開催することができる。投資主総会は、議題に明記される通知により、取締役により招集され、ルクセンブルグの法律に基づき、RESAおよび取締役会の定める新聞に掲載される。

通知には、総会の場所および日時、出席要件、議題、定足数ならびに決議要件を明記する。1口につき1議決権が与えられる。書面、ケーブル、電報、テレックスまたはファクシミリで代理人を選任することができる。年次投資主総会の決議は出席投資主の議決権の単純多数決による。適切な通知に基づき、取締役会が総会を招集することもある。特定のサブ・ファンドの権利に影響を及ぼす決議および投資主への配当金の宣言を行う場合は、その都度採決される。

(f) 配当受領権

配当に関する公告は、ルクセンブルジェ・ワートおよび本投資法人が随時決定するその他の新聞紙上に掲載される。本投資法人が保有する支払期日後の配当には利息を付さない。

(g) 紛失、棄損、汚損証券を交換する権利

保険会社が発行する保証書を引渡すことを含むがそれに限定されず本投資法人が決定する条件および保証の下で、証券の盗難、紛失もしくは棄損の場合には新しい証券と交換することができる。汚損

証券が本投資法人に引渡された場合、新しい証券と交換される。実費全額および合理的額の費用は投資主の負担とする。

(h) 報告書を受領する権利

各サブ・ファンドおよび本投資法人について、9月30日現在の年次報告書および3月31日現在の半期報告書が発行される。

上記報告書は、各サブ・ファンドまたはそれぞれの各投資証券クラスの詳細に関連する会計通貨で記載する。本投資法人全体の連結資産の詳細は、ユーロ建てで表示される。

会計年度末から4か月以内に公表される年次報告書には、独立監査人により監査された年次計算書類が含まれる。また、信用リスク軽減のため、各サブ・ファンドが金融派生商品の利用を通じて投資した裏付け資産および当該派生商品取引の相手方ならびに取引相手方からサブ・ファンドに預託された担保の金額および種類の詳細も記載されている。

投資主は、本投資法人の登記上の事務所および保管受託銀行において、これらの報告書を入手することができる。

各サブ・ファンドの投資証券の発行価格および買戻価格は、ルクセンブルグの本投資法人の登記上の事務所および保管受託銀行において入手可能である。

投資主への通知はウェブサイト (www.ubs.com/lu/en/asset_management/notifications) 上で公告され、かつ、かかる通知を電子メールで受け取る目的で電子メールアドレスを提供した投資主には、電子メールで送付できる。投資主が電子メールアドレスを提供していない場合、投資主への通知は投資主名簿に記載されている住所へ郵送される。ルクセンブルグ法またはルクセンブルグの監督官庁がその旨を定める場合または関係する販売国の法律で要求される場合も、投資主への通知は、投資主名簿に記載されている住所へ郵送されるか、またはルクセンブルグ法が許す他の方式により公告されるか、その両方により行われる。

(2) 【為替管理上の取扱い】

投資証券の配当金、買戻代金等の送金に関して、ルクセンブルグにおける外国為替管理上の制限はない。

(3) 【本邦における代理人】

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

上記代理人は、本投資法人から日本国内において、

- (a) 本投資法人に対するルクセンブルグおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他訴訟関係書類を受領する権限、および
- (b) 日本における投資証券の公募、販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されており、また関東財務局長に対する投資証券の当初の募集に関する届出および継続開示ならびに金融庁長官に対する投資証券に関する届出等の代理人は下記のとおりである。

弁護士 三浦 健

弁護士 大西 信治

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

(4) 【裁判管轄等】

日本の投資主が取得したファンド証券の取引に関連する訴訟の裁判管轄権は下記の裁判所が有することを本投資法人は承認している。

東京地方裁判所 東京都千代田区霞が関一丁目1番4号

確定した判決の執行手続は、関連する法域の適用法律に従って行われる。

第4【関係法人の状況】

1【資産運用会社の概況】

(1)【名称、資本金の額及び事業の内容】

① UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ（「管理会社」）

a. 資本金（株主資本）の額

2022年12月末日現在の株主資本総額は、13,000,000ユーロ（約18億円）

b. 事業の内容

UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイは、商事会社に関するルクセンブルグの1915年8月10日付法律（以下「1915年8月10日法」という。）に基づき、2010年7月1日にルクセンブルグに設立された。1915年8月10日法は、設立、運営、株式の募集等商事会社に関する基本的事項を規定している。集合投資事業に関する2010年法第15条に基づき、譲渡性証券集合投資事業の管理会社としての資格を有している。

② UBSアセット・マネジメント（アメリカス）インク（シカゴ）（「投資運用会社」）

a. 資本金（株主資本）の額

2022年12月末日現在の資本金額は、10,167,024米ドル（約13億円）

b. 事業の内容

元引受会社の子会社であり、投資顧問会社として米国証券取引委員会に登録されている。投資会社、年金プラン、財団、政府、金融機関および事業会社を含む、様々な法人および個人の顧客向けに、個別の投資一任業務および投資顧問業務を提供している。

③ ユービーエス・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）（「投資運用会社」）

a. 資本金（株主資本）の額

2022年12月末日現在、10,000,000スイス・フラン（約14億円）

（注）スイス・フランの円貨換算は、便宜上、2022年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場（1スイス・フラン=143.74円）による。以下同じ。

b. 事業の内容

ユービーエス・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）の目的は、銀行の運営である。その業務範囲は、スイス国内外におけるあらゆる種類の銀行業務、金融、アドバイザリー、トレーディングおよびサービス業務に及ぶ。投資運用会社としては、主に年金プラン、財団、政府、金融機関、法人等の機関投資家向けに株式、債券の運用を行っている。

④ UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）（「投資運用会社」）

a. 資本金（株主資本）の額

2022年12月末日現在、500,000スイス・フラン（約7,187万円）

b. 事業の内容

UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）は、スイス内外のファンドならびに機関投資家および非機関投資家のクライアントに対し、ポートフォリオ運用を提供している。UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）が提供する運用の範囲は、アクティブ株式、システムティックならびにインデックス投資、債券、インベストメント・ソリューション、不動産およびプライベート・マーケットに及ぶ。

(2)【運用体制】

A. 管理会社

定款に基づき、管理会社は、株主総会によって任命される3名以上の取締役（株主であるか否かを問わない。）から成る取締役により運営される。株主総会は、取締役の員数および報酬を定めるものとし、いつでも取締役を解任することができる。

取締役会は、互選により会長1名を選任し、適切とみなされる場合は、一または複数の副会長を選任するものとする。最初の会長は、特例により、株主総会により直接任命されるものとする。

取締役会は、会長の招集により、または、会長が行為できない場合は、副会長の招集により、または、副会長が不在の場合は、最年長の取締役の招集により、開催されるものとする。

取締役会は、管理会社の利益のために必要とされる場合および2名以上の取締役が要求した場合に招集されるものとする。取締役会は、会長が議長を務め、または会長が行為できない場合は、副会長が議長を務め、または副会長が不在の場合は、最年長の取締役が議長を務めるものとする。

取締役会は、その構成員の過半数が本人または代理人により出席する場合にのみ、有効に審議を行い、決定を行うものとする。

決定は、本人または代理人により出席する構成員の単純過半数によって行われるものとする。可否同数の場合、当該取締役会の議長を務める者が決定票を有するものとする。

行為することができない取締役または欠席する取締役は、海外電信、テレックスまたはファクシミリにより、取締役会のいずれかの構成員に対し、取締役会において当該取締役を代理し、当該取締役の代わりに議決を行う権限を書面により付与することができる。取締役は、一または複数の構成員を代理することができる。

取締役の全構成員により合意されたすべての決定は、一または複数の個別の文書に関する決定を含め、当該決定が取締役会によって行われた場合と同様の効力を有するものとする。かかる決定の日付は、最後の署名がなされた日とする。

取締役会は、法律、定款または運用する投資信託の約款により規定される制限のみに従い、管理会社の目的を達成するために必要または有効なあらゆる行為を遂行する権限を有する。

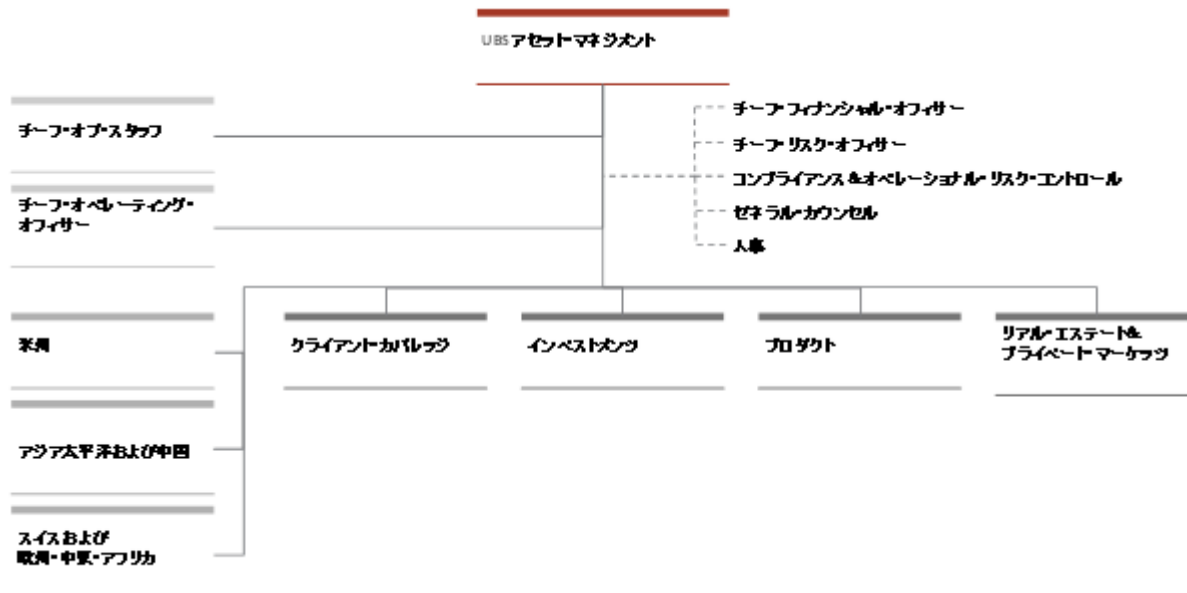
B. 投資運用会社

本投資法人の取締役会は、ファンドの投資方針のすべてに責任を持つ。

本投資法人は、投資運用会社と投資運用契約を締結し、当該契約により投資運用会社は、ファンドの資産の運用に責任を負う。投資運用会社は、投資運用任務をいずれの子会社または関係会社に委託する権利を有しており、また本投資法人の承認を得た場合その他の者に委託することができる。

投資運用会社の運用体制は以下のとおりである。

(イ) 投資運用体制（全投資運用）



2022年9月末現在、UBSアセット・マネジメントは世界各地に約810名の運用プロフェッショナルを配している。

(ロ) 投資運用方針の意思決定プロセス

投資運用会社は、堅実で長期的なリスク調整済みのパフォーマンスを上げることが目標として、統制された厳格なプロセスを設けている。運用の成功は、この成果を反復させることに基づく。そのため、投資運用会社は、個人というよりチームの役割を重視している。チーム体制は、個々のメンバーの洞察と統制されたプロセスとのバランスを取り、個々のメンバーの洞察がすべての顧客のポートフォリオに首尾一貫して隈なく行き渡ることを確実にしている。

リサーチは、投資運用会社のグローバルに統合された運用体制の根本的な要素である。投資専門家のチームは、鋭い分析とグローバルな視点を伴う質の高いファンダメンタルなリサーチを行っている。各ポートフォリオは、銘柄および業界の徹底的な精査に基づいている。グローバル経済に関して、真にグローバルな洞察や評価を行うためにはすべての地域の銘柄を調査することが不可欠である。運用チームは、最先端のリスク管理とポートフォリオ構築システムにより、実際の取引を行う前に実現する可能性のあるシナリオを評価することができる。ポートフォリオ構築は、ボトム・アップの体制を取っており、銘柄の選定が鍵を握っている。投資運用方針の決定プロセスは、投資決定段階で終了するわけではない。投資運用会社は、義務の履行やコーポレート・ガバナンスの質によってもパフォーマンスが左右されると考えるからである。

投資運用会社は、2段階のリサーチに注力している。ファンダメンタルなリサーチは、現在の投資機会を掘り起こすために策定されており、業界リサーチは、資産運用業務に関連する主要事項に注目することにより、業界の見方の最前線にとどまるための助けとなっている。

- ファンダメンタルなリサーチ 従来のソースや慣例にとらわれないソースからの質の高いリサーチを提供するため、通常当該業務に要求される質以上のことに踏み込むことを目的とする。また、投資運用会社は、経験からの実践的な洞察力に重きを置き、担当する業界出身のアナリストを多数雇用している。こうした深く掘り下げたリサーチにより多くの投資機会が掘り起こされ、顧客に対し真の価値を付加している。
- 業界リサーチ 投資運用会社の投資専門家らは、金融サービス業界に多くのリサーチ結果を寄稿している。投資運用会社の一連の白書は、理論上の投資概念の実践への適用に重きを置く一方、投資運用における最良の執行を推奨している。こうした白書は、世界中の主要な業界の刊行物や学術誌に掲載されている。

投資運用会社のリサーチは投資アプローチと連携しており、グローバルに統合された運用体制を支えている。

運用プロセス

(a) グローバル・アロケーション・ファンド (米ドル) / グローバル・アロケーション・ファンド (ユーロ)

プロセス・ドリブン・アプローチを用い、各プロセスにおいて責任の所在を明確にし、規律・再現性・持続性を重視した一貫性のある運用を行う。以下に示されるとおり、運用プロセスは3段階に総括される。

体系的な運用体制



運用部門と分析およびモデリング部門の継続的なコミュニケーション

規律、信頼性、再現性、持続性を重視

トレード・アイデア創出および討議

トレード・アイデアの創出・獲得・リサーチは、アルファ・キャプチャー部門およびアセット・アロケーション部門が担当しているが、インベストメント・ソリューション部門の全員がトレード・アイデアを提案することができる。

体系的なリサーチ・アプローチを取ることで、幅広い投資機会から投資アイデアを獲得することができる。よって、定性的・定量的リサーチは、明確な目的をもったリサーチ・ワーキング・グループにより体系的に行う体制をとる。

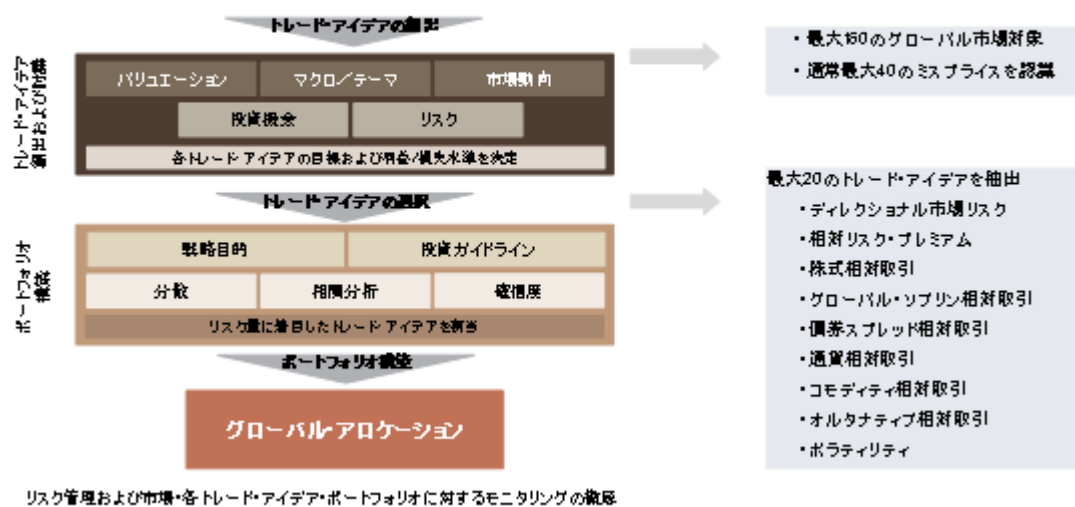
- ・株式
- ・債券
- ・通貨
- ・クロス・アセット
- ・コモディティ

投資運用会社は、リサーチに対する体系的で綿密なアプローチを通じて、一連の経済環境内において資産クラスに及び、かつその中にある多数のトレード・アイデアを創出するために必要な本質的要素を明らかにする。インベストメント・ソリューション部門全体でトレード・アイデアを創出し、毎週行われる投資委員会の会合で投資テーマを提案する。

投資テーマにおいては、投資理論、実現までのタイムスケール（時間枠）、取引コスト、およびそのような見解が正しいか否かを示すために想定されるマイルストーン（評価時点）を定めなければならない。会議の目的は、コンセンサスを得ることではなく、討議のための公開討論の場を設け、あらゆる投資決定が及ぼす予想外の結果をすべて検証することである。提案者は、投資を行えるようにするために、トレードの承認および共同承認を行う、議決権を有する投資委員会のメンバー2名の承認を得なければならない。トレードが承認を得られれば、トレード・トラッカー（ポートフォリオ・マネジャーがポートフォリオ内に組み入れる選択肢を有するトレード・アイデアの「メニュー」）に追加される。

提案者、承認者および共同承認者の報酬が、トレード・トラッカーのメニューに追加されるあらゆるトレードのパフォーマンスに連動することになる点は、重要である。

運用プロセス



規律、信頼性、再現性、持続性を重視

ポートフォリオ構築

指名を受けたポートフォリオ・マネジャーは、自らの責任で、各ファンドの各々の投資方針に一致する適切なトレードをトレード・トラッカーから選び出し、ポートフォリオを構築する。このような決定には、ポートフォリオのリスクおよびリターンの方針や、ポートフォリオ・マネジャーのトレードそのものに対する確信度を前提とした、トレードのフィージビリティ（実現可能性）およびスータビリティ（適合性）の評価が含まれる。

ポートフォリオ・マネジャーは、分析およびモデリング部門と密接に連携し、ポートフォリオのリスク・バジェットおよび方針、現行の投資機会およびその他の資金のエクスポージャーを前提に、トレードに配分する適正なリスク量を決定する。分析およびモデリング部門は、このプロセスを支援するために、トレード・トラッカーの「メニュー」上の様々なトレード全体のシナリオと相関性の分析を行い、各トレードを組み入れることがファンド全体のリスクや分散に及ぼす影響を評価し、かつ、予想外の要因によるエクスポージャーの把握、管理、およびモニタリングを徹底して行うよう努める。

独立したリスク部門が、グローバル・リスク・システム（GRS）を使用してポートフォリオおよびモデルを監視する。投資リスクに加え、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、規制リスク、信用リスクおよび取引相手リスクを継続的に監視する。

ポートフォリオの構築において、トレード間の相関性や市場のベータ（ β ）値に対する相関性が重要な判断材料であることは明らかである。一方で、投資運用会社は、タイムホライズン（時間幅）を通じた分散がもう一つのポイントであると考えている。ここで鍵となるのは、短期、中期および長期のタイムホライズンで適度にバランスの効いたトレードを含む、分散されたファンドを構築することである。

モニタリング

毎週行われる投資委員会の会合は、市場、投資パフォーマンスおよびトレード・トラッカーの「メニュー」上の個々のトレードに及ぶリスクのモニタリングを行うための、正式な公開討論の場を設けている。

これを円滑に進めるために、投資委員会の会合では、トレード・トラッカーの「メニュー」に含まれるすべてのトレード（元々のトレード・テーマ、パフォーマンスの綿密な分析や、事前に

定める利益／損失の計測水準に対してトレードが負担するリスクを含む。)を徹底的に究明する機会を設けている。

議長は交代制で、議長は自らの責任で、市場や経済の動向を根拠に、元々のトレード・テーマ、マイルストーン、設定時に定めた利益／損失の計測水準を参照しながらトレードへの承認者との交渉に臨むため、会合で重要な役割を果たしている。リスク部門のメンバーも、投資委員会の会合に出席し、さらに、すべてのポートフォリオの正式なリスク検証の司会を毎月務めている。

(b) ダイナミック・アルファ（米ドル）

プロセス・ドリブン・アプローチを用い、各プロセスにおいて責任の所在を明確にし、規律・再現性・持続性を重視した一貫性のある運用を行う。以下に示されるとおり、運用プロセスは3段階に総括される。

体系的な運用体制



運用部門と分析およびモデリング部門の継続的なコミュニケーション

規律、信頼性、再現性、持続性を重視

投資運用会社は、リサーチに対する体系的で綿密なアプローチを通じて、一連の経済環境内において資産クラスに及び、かつその中にある多数のトレード・アイデアを創出するために必要な本質的要素を明らかにする。

マルチ・アセット・ポートフォリオ運用部門全体でトレード・アイデアを創出し、隔週で行われるマルチ・アセットの投資委員会の会合で投資テーマを提案する。

投資テーマにおいては、投資理論、実現までのタイムスケール（時間枠）、取引コスト、およびそのような見解が正しいか否かを示すために想定されるマイルストーン（評価時点）を定めなければならない。会議の目的は、コンセンサスを得ることではなく、討議のための公開討論の場を設け、あらゆる投資決定が及ぼす予想外の結果をすべて検証することである。

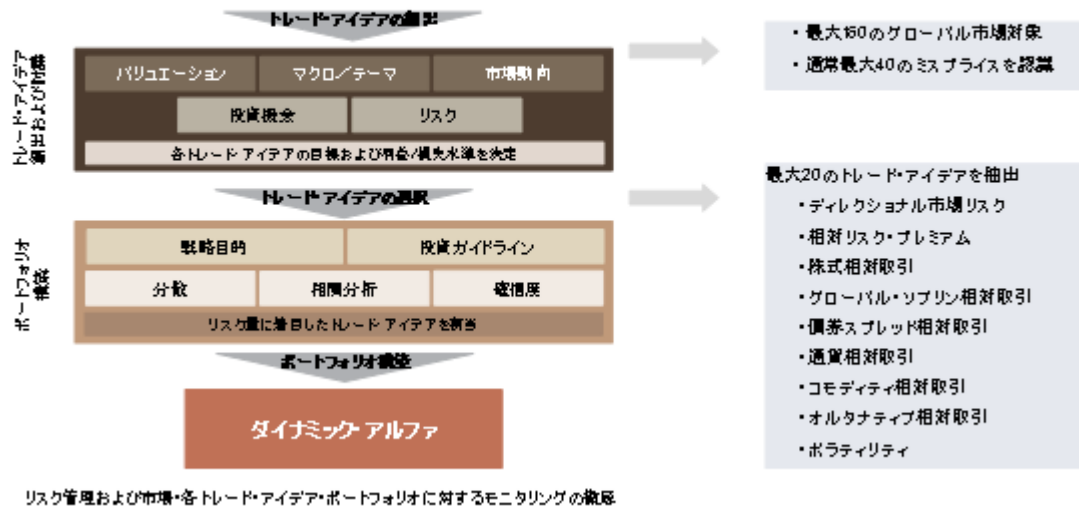
提案者は、投資を行えるようにするために、トレードの承認および共同承認を行う、議決権を有する投資委員会のメンバー8名のうちの2名の承認を得なければならない。トレードが承認を得られれば、トレード・トラッカー（ポートフォリオ・マネジャーがポートフォリオ内に組み入れる選択肢を有するトレード・アイデアの「メニュー」）に追加される。

提案者、承認者および共同承認者の報酬が、トレード・トラッカーのメニューに追加されるあらゆるトレードのパフォーマンスに連動することになる点は、重要である。

指名を受けたポートフォリオ・マネジャーは、自らの責任で、各ファンドの各々の投資方針に一致する適切なトレードをトレード・トラッカーから選び出し、ポートフォリオを構築する。このような決定には、ポートフォリオのリスクおよびリターンの方針や、ポートフォリオ・マネ

ジャーのトレードそのものに対する確信度を前提とした、トレードのフィージビリティ（実現可能性）およびスータビリティ（適合性）の評価が含まれる。

運用プロセス



リスク管理および市場・各トレード・アイデア・ポートフォリオに対するモニタリングの徹底

規律、信頼性、再現性、持続性を重視

ポートフォリオ・マネジャーは、分析およびモデリング部門と密接に連携し、ポートフォリオのリスク・バジェットおよび方針、現行の投資機会およびその他の資金のエクスポージャーを前提に、トレードに配分する適正なリスク量を決定する。分析およびモデリング部門は、このプロセスを支援するために、トレード・トラッカーの「メニュー」上の様々なトレード全体のシナリオと相関性の分析を行い、各トレードを組み入れることがファンド全体のリスクや分散に及ぼす影響を評価し、かつ、予想外の要因によるエクスポージャーの把握、管理、およびモニタリングを徹底して行うよう努める。

独立したリスク部門が、グローバル・リスク・システム（GRS）を使用してポートフォリオおよびモデルを監視する。投資リスクに加え、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、規制リスク、信用リスクおよび取引相手リスクを継続的に監視する。

(c) デジタル・トランスフォーメーション・テーマ(米ドル)

このアクティブ運用を行うエクイティ戦略は、テーマ、セクターおよび国別に分散された50～80の銘柄にグローバルに投資している。

UBSデジタル・トランスフォーメーションは、我々の日常生活のあらゆる側面に関わるデジタル・トランスフォーメーションおよびイノベーションに伴う著しい成長機会に対するエクスポージャーを提供することを目指す。eコマース、フィンテック、デジタルデータ、セキュリティ・安全性、ヘルステックおよび実現技術などを含む、デジタル化の恩恵を受ける様々な厳選され、特定されたテーマおよび銘柄へのアクセスを提供する。

このプロセスはボトムアップであるが、これらのテーマから利益を得るために適した位置付けにある企業を特定することを目指している。また、デジタル・トランスフォーメーションの最前線で力強い成長を遂げている企業(ただし、これらに限られない。)に対するエクスポージャーを提供し、デジタル・トランスフォーメーションを通じて主導的な地位に復活したより成熟した企業に加え、デジタル・トランスフォーメーションを可能にする基盤技術を販売する企業を特定することを目指している。

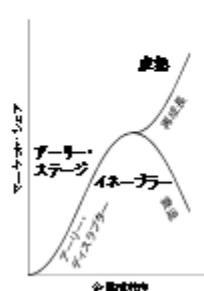
UBSグローバルウェルス・マネジメント(WM)の中心は、投資ユニバースを提供

1. UBS WMはデジタルトランスフォーメーションのテーマと株式ユニバース(最大800銘柄)を決定
2. テーママッピングのため、追加商品の群を



UBSアセット・マネジメントは、銘柄選定し、ポートフォリオを管理

3. 投資チームは、特定されたユニバースおよびそれを越えて、企業に関するファンダメンタル調査を実施
4. 特定されたポートフォリオおよびリスク管理ツールを用いて、デジタルトランスフォーメーション・ユニバースに基づいた「ベストアイディア」銘柄のポートフォリオを作成
5. 特定された戦略に従ってポートフォリオを管理しつつ、機会とリスクを追求



ポートフォリオ管理
(約10～60銘柄)

UBS Global Key Selection
シキャプ・デジタル・トランスフォーメーションテーマ
(EFL)

投資プロセスにおいては、UBSウェルス・マネジメント(WM)のCIOリサーチ能力と、UBSアセット・マネジメント(AM)の銘柄選択およびポートフォリオ管理の専門知識を組み合わせる。前者は投資テーマおよびユニバースを定義し、後者は銘柄選択およびポートフォリオ管理を行う。

銘柄選択に関して、UBS AMの投資チームは、4つの次元(すなわち、UBS ESGコンセンサススコア、絶対的ESGリスク、ガバナンスリスクおよび論争)にわたるESGリスクの特定および監視をサポートする独自のUBSリスク・ダッシュボードを参照しつつ、ESGリスク要因をプロセスに組み込んでいる。

ポートフォリオ・マネージャー、証券アナリストおよびサステナブル・インベストメント・リサーチ&スペシャリスト・チームは、質的洞察によりESGリスク・ダッシュボードを補完するために共同で取り組んでいる。企業リサーチはすべて、エンゲージメント・ノートおよび企業リサーチノートを含む共通リサーチプラットフォーム上で共有されており、これらには、とりわけ企業のサステナビリティ・プロファイルを扱う一連の質問が含まれる。

UBS独自の ESG リスク・ダッシュボード

4つの次元にわたりESGリスクを特定および監視する独自の手法

UBS ESG リスク・シグナル

- ・ 社内外の情報源から構築されたコンセンサスコア
- ・ 10,000を超える企業をカバー
- ・ リサーチおよび企業に対するエンゲージメントの最先順位付けのための、明確かつ実用的なシグナル

企業	セクター	ESG リスク・シグナル	環境・社会・ガバナンス		「ESG」リスク	
			UBS ESGコンセンサスコア	環境・社会・ガバナンス	ESG リスク	リスク
A	生命・健康保険	なし	4.0	中	6.2	合併
B	消費財	あり	3.7	中	9.0	合併
C	インフラストラクチャー・サービス	あり	6.5	高	1.5	不合併
D	テクノロジー・ハードウェア・サービス	なし	4.2	中	10.0	監視リスト
E	多様な消費財・サービス	あり	2.1	低	5.0	合併
F	ソフトウェア・サービス	なし	6.5	低	10.0	合併
G	金融	あり	1.5	高	5.0	合併
H	消費財	なし	3.4	高	4.0	監視リスト

リスク管理／リスク統制

グローバル・インベストメント・ソリューションズ・チームの一部であるリスク管理グループの主な目的は、投資運用会社のポートフォリオ・マネジャーが最大のリスク調整後リターンを得るよう手助けすることである。

すべてのリスク・モデルおよびリスク・システムは、投資プロセスを通じて展開される。状況に合わせたリスク管理ツールが必要であるため、「画一的な」リスク管理商品には依拠していない。投資運用会社は、すべての資産クラスのための意思決定プロセスに適合する最先端の独自モデルの開発に多額の資金を注入してきた。

独自のリスク管理システムは、株式、債券および多様な資産から成るポートフォリオを対象とする。ポジションは、毎日の営業終了時にファンドの会計システムからダウンロードされ、夜を徹して処理される。その結果は、イントラネットを通じてポートフォリオ・マネジャーに配信される。このようにして、ポートフォリオ・マネジャーは正確かつ最新のリスク情報を受け取る。

グローバル・エクイティ・リスク管理システム（GERS）は、独自の株式リスク・モデルを提供する。これらのモデルは、リスクに関する長期および短期の見解を提示する。リスク・モデル要素は、業種、国および規模によってグループ化され、投資プロセスに対応する。また、GERSのBarraリスク・モデルも提供され、ポートフォリオ・マネジャーに対しリスクに関する代替的／補完的見解を示す。

リスク管理は、責任や名声に関する損害を回避するためにも、資産運用業務にとって特に重要な要素となる。最高水準のリスクの特定、リスク管理およびリスク統制は、運用グループの成功、評判および継続的な強さにとって不可欠であり、経営陣とスタッフはあらゆるリスクに対し最善の市場慣行を開発し適用することに注力している。

UBSアセット・マネジメントのリスク管理は、職務の適切な分離を含む強固な内部統制の原則に基づいている。リスク管理・統制は、投資運用・リサーチ部門と共に業務分野全体で行われており、リスク担当最高責任者と緊密に連携しているグループ内のリスク管理部門により別途監視されている。

法務／コンプライアンス

法務／コンプライアンス・グループは、グローバル投資運用部門および顧客勘定管理部門と明確に分離されている。コンプライアンス・オフィサーと法務スタッフは、運用部門の規制上および業務上の手続きの検討を行う。さらに、顧客ガイドラインおよび契約遵守についてポートフォリオのレビューを行う会議が定期的に設定されている。

ファンドの管理体制**管理会社**

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブ

UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ

投資運用会社

UBSアセット・マネジメント（アメリカス）インク（シカゴ）

ユービーエス・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）

UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）

(3) 【大株主の状況】

① UBSファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ

(2022年12月末日現在)

名 称	住 所	所有株式数 (株)	比率 (%)
UBSアセット・マネジメント・エイ・ジー (UBS Asset Management AG)	バーンホフ・シュトラッセ45、 CH-8001 チューリッヒ、スイス	6,500	100

② UBSアセット・マネジメント (アメリカス) インク (シカゴ)

(2022年12月末日現在)

名 称	住 所	所有株式数 (株)	比率 (%)
UBSアメリカス・インク (UBS Americas Inc.)	コーポレーション・サービス・ カンパニー、 251 リトル・フォールズ・ドライブ、 ウィルミントン、 デラウェア州、アメリカ合衆国	50	100

③ ユービーエス・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)

(2022年12月末日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
ユービーエス・エイ・ジー (UBS AG)	バーンホフ・シュトラッセ45、 CH-8001 チューリッヒ、スイス	100,000,000	100

④ UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)

(2022年12月末日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
UBSアセット・マネジメント・エイ・ジー (UBS Asset Management AG)	バーンホフ・シュトラッセ45、 CH-8001 チューリッヒ、スイス	5,000,000	100

(4) 【役員の状況】

① UBSファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ

(2022年12月末日現在)

氏名	役職名	就任	略歴	所有株式
マイケル・ケール (Michael Kehl)	チェアマン	2022年1月1日	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー、チューリッヒ、スイス、ヘッド・オブ・プロダクト	該当なし
フランチェスカ・ジリ・プリム (Francesca Gigli Prym)	ディレクター／ ボード・メンバー	2019年12月5日	UBSファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ、ルクセンブルグ、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	該当なし
ウジェーヌ・デル・シオッポ (Eugène Del Cioppo)	ディレクター／ ボード・メンバー	2022年9月2日	UBSファンド・マネジメント (スイス) エイ・ジー、バーゼル、スイスチーフ・エグゼクティブ・オフィサー	該当なし
アン・シャルロット・ローヤー (Ann-Charlotte Lawyer)	インディペンデント・ディレクター／ ボード・メンバー	2022年1月1日	ルクセンブルグ大公国、インディペンデント・ディレクター	該当なし
ミリアム・ウエベル (Miriam Uebel)	インディペンデント・ディレクター／ ボード・メンバー	2022年3月8日	UBSアセット・マネジメント (ドイツ・ランダ) ゲーエムベーハー、フランクフルト、ドイツ・インスティテューショナル・クライアント・カバレッジ	該当なし

② UBSアセット・マネジメント (アメリカス) インク (シカゴ)

(2022年12月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
ジョン・クリーグ (John Krieg)	ディレクター	2021年6月14日就任	非公開
ジェームス・ポーチャー (James Poucher)	チェア・オブ・ザ・ ボード／ディレクター	2022年1月1日就任	非公開

③ ユービーエス・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)

(2022年12月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有ユービーエス・グループ・エイ・ジー株式 (2021年12月31日現在)
マーカス・ロナー (Markus Ronner)	チェアマン	2022年4月5日就任	非公開
ロジャー・フォン・メントレン (Roger von Mentlen)	ディレクター／ ボード・メンバー	2020年4月24日就任	非公開
バーバラ・ランバート (Barbara Lambert)	ディレクター／ ボード・メンバー	2022年4月5日就任	非公開
ダニエル・ジェイ・クリティン (Daniel J. Crittin)	ディレクター／ ボード・メンバー	2016年4月25日就任	非公開
クリスチャン・エッケハート・ブルーム (Christian Eckehard Bluhm)	ディレクター／ ボード・メンバー	2016年4月25日就任	非公開
ガブリエラ・フーバー (Gabriela Huber)	ヴァイス・ チェアマン	2015年6月12日就任	非公開

④ UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)

(2022年12月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
ミーダーホフ・マーカス・ ジョアンヌ (Miederhoff Markus Johannes)	ディレクター／ ボード・メンバー	2019年6月20日就任	該当なし
ケッテラー・レト・ユー (Ketterer Reto U.)	ディレクター／ ボード・メンバー	2020年9月24日就任	該当なし
サリバ・ガイレー・フアド (Saliba Gaylee Fouad)	ヴァイス・チェアマン	2021年12月1日就任	該当なし
イヴァノビッチ・アレクサン ダー (Ivanovic Aleksandar)	チェアマン	2020年9月24日就任	該当なし
スティラート・シャープ・ イボンヌ・シルビア (Stillhart Sharp Yvonne Silvia)	社外インディペンデ ント・ディレクター	2019年6月20日就任	該当なし
ビョーハイム・ジェイコブ (Bjorheim Jacob)	社外インディペンデ ント・ディレクター	2019年6月20日就任	該当なし

(5) 【事業の内容及び営業の概況】

① UBSファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ

管理会社は、本投資法人と管理会社契約を締結し、当該契約に詳述された業務を遂行する。管理会社は本投資法人の所在地事務代行業務も行う。

2022年12月末日現在、管理会社は以下のとおり、447本の投資信託／投資法人のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

国別 (設立国)	種類別 (基本的性格)	本数	純資産額の合計 (通貨別)
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託／投資法人	401	481,891,209.52 オーストラリア・ドル
			2,758,097,733.27 カナダ・ドル
			14,763,434,613.31 スイス・フラン
			5,463,677,997.72 中国元
			485,008,011.70 デンマーク・クローネ
			52,272,014,603.82 ユーロ
			1,957,490,049.61 英ポンド
			323,260,734.40 香港ドル
			422,088,912,557.13 日本円
			30,237,616.11 シンガポール・ドル
			112,237,302,126.19 米ドル
アイルランド	オープン・エンド型 投資信託／投資法人	46	552,126,690.99 オーストラリア・ドル
			177,694,939.91 スイス・フラン
			1,228,359,129.10 ユーロ
			1,783,550,959.69 英ポンド
			19,526,189,426.16 日本円
			29,653,511,159.04 米ドル

② UBSアセット・マネジメント (アメリカス) インク (シカゴ)

2022年12月末日現在、UBSアセット・マネジメント (アメリカス) インク (シカゴ) は51本のサブ・ファンドを運用しており、そのうち運用資産額上位10位のサブ・ファンドは、以下のとおりである。

	名称	基本的性格	設定日	純資産総額 (ユーロ)
1	UBS (Lux) Real Estate Funds Selection - Global	変動資本を有する 投資法人	2008年6月30日	8,720,671,316
2	UBS (Irl) Fund plc - UBS (Irl) Select Money Market Fund - USD Sustainable	公開有限責任会社	2002年9月13日	6,031,194,527
3	UBS (Lux) Equity Sicav - Long Term Themes (USD)	変動資本を有する 投資法人	2016年1月28日	4,473,289,935
4	Focused Fund - Corporate Bond Sustainable USD	契約型投資信託	2003年9月9日	2,217,567,139
5	UBS (Irl) Fund plc - UBS (Irl) Select Money Market Fund - US Treasury	公開有限責任会社	2018年11月14日	1,882,008,548
6	UBS (Lux) Bond Sicav - USD Investment Grade Corporates Sustainable (USD)	変動資本を有する 投資法人	2017年1月30日	1,709,045,458
7	Focused Sicav - US Corporate Bond Sustainable USD	変動資本を有する 投資法人	2016年11月7日	1,542,986,352
8	UBS (Lux) Equity Sicav - USA Growth (USD)	変動資本を有する 投資法人	2004年10月8日	1,234,862,097
9	UBS (Lux) Equity Sicav - US Total Yield Sustainable (USD)	変動資本を有する 投資法人	2013年2月15日	720,537,481
10	UBS (Lux) Equity Sicav - Engage for Impact (USD)	変動資本を有する 投資法人	2017年10月13日	709,241,515

(注1) 一単位当たり純資産価格は開示していない。

(注2) 上記は管理会社から提供された情報に基づく。

③ ユービーエス・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)

2022年12月末日現在、ユービーエス・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ) は47本のサブ・ファンドを運用しており、そのうち運用資産額上位10位のサブ・ファンドは、以下のとおりである。

	名称	基本的性格	設定日	純資産総額 (ユーロ)
1	UBS(Lux)Equity Sicav - Long Term Themes(USD)	変動資本を有する 投資法人	2016年1月28日	4,473,289,935
2	Key Alternative Platform Master ICAV - Diversified Hedge Master Fund	アイルランド集団 資産運用ビークル	2019年5月13日	1,436,582,692
3	UBS(Lux)Strategy Fund - Yield Sustainable(CHF)	契約型投資信託	1991年9月10日	1,173,919,642
4	UBS(Lux)Strategy Fund - Balanced Sustainable(CHF)	契約型投資信託	1994年7月1日	1,156,354,396
5	Global Opportunities Access - Sustainable Bonds	変動資本を有する 投資法人	2019年5月13日	1,097,546,976
6	Global Opportunities Access - Sustainable Equities	変動資本を有する 投資法人	2019年5月13日	1,088,005,868
7	Key Alternative Platform ICAV - Diversified Hedge Fund	アイルランド集団 資産運用ビークル	2019年12月2日	809,002,217
8	Global Opportunities Access - High Yield and EM Bonds	変動資本を有する 投資法人	2014年11月3日	801,397,963
9	UBS(Lux)Strategy Fund - Yield Sustainable(USD)	契約型投資信託	1991年9月10日	684,773,986
10	UBS(Lux)Strategy Fund - Balanced Sustainable(USD)	契約型投資信託	1994年7月1日	644,005,993

(注1) 一部のファンドについては、ユービーエス・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ) は、管理会社の選定およびアセット・アロケーションについてのみ責任を負っている。

(注2) 上記は管理会社から提供された情報に基づく。

④ UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)

2022年12月末日現在、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ) は119本のサブ・ファンドを運用しており、そのうち運用資産額上位10位のサブ・ファンドは、以下のとおりである。

	名称	基本的性格	設定日	純資産総額 (ユーロ)
1	Focused Sicav - High Grade Long Term Bond USD	変動資本を有する 投資法人	2006年10月26日	4,011,635,058
2	UBS(Lux)Bond Sicav - Convert Global(EUR)	変動資本を有する 投資法人	2004年11月18日	3,977,233,016
3	UBS(Lux)Money Market Fund - USD Sustainable	契約型投資信託	1988年11月25日	2,378,744,094
4	UBS(Lux)Institutional Fund - Equities Europe(ex UK ex Switzerland)Passive II	契約型投資信託	2020年 5 月13日	2,230,430,392
5	Focused Sicav - World Bank Long Term Bond USD	変動資本を有する 投資法人	2018年 2 月13日	2,054,919,435
6	UBS(Lux)Fund Solutions - Sustainable Development Bank Bonds UCITS ETF	変動資本を有する 投資法人	2018年11月 8 日	1,951,759,544
7	Focused Sicav - High Grade Bond USD	変動資本を有する 投資法人	2005年 8 月30日	1,723,232,665
8	UBS(Lux)Money Market Fund - EUR Sustainable	契約型投資信託	1989年10月 9 日	1,270,613,555
9	Focused Sicav - High Grade Long Term Bond EUR	変動資本を有する 投資法人	2006年11月 2 日	1,186,463,559
10	UBS(Lux)Strategy Fund - Yield Sustainable(CHF)	契約型投資信託	1991年 9 月10日	1,173,919,642

(注1) 一単位当たり純資産価格は開示していない。

(注2) 上記は管理会社から提供された情報に基づく。

2【その他の関係法人の概況】

(1)【名称、資本金の額及び事業の内容】

① UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店（「保管受託銀行」「主支払事務代行会社」）

a. 資本金（株主資本）の額

UBSヨーロッパSEの資本金は、2022年12月末日現在、446,001,000ユーロ（約631億円）である。なお、UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店に資本金はない。

b. 事業の内容

UBSは1973年からルクセンブルグに存在している。

UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店は、UBS（ルクセンブルグ）エス・エイがUBS ドイツランド・アーゲーに合併され、合併と同時に、UBSヨーロッパSEの名称で欧州会社（Societas Europaea）の法的形態が採用されたことにより設立された。

同社は主にプライベート・バンキング業務および多数の投資信託に対する保管業務を提供する。

② ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズSE

（Northern Trust Global Services SE）（「管理事務代行会社」）

a. 資本金（株主資本）の額

ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズSEの資本金は、2022年12月末日現在、393,067,791ユーロ（約556億円）である。

b. 事業の内容

ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズSEは、欧州会社（Societas Europaea）であり、1915年8月10日法、欧州会社に関する法律に係る2001年10月8日欧州理事会規則（EC）2157/2001、金融セクターに関する1993年4月5日ルクセンブルグ法（改正済）およびその定款に準拠する。同社の目的は、公衆から預金またはその他の元本返還資金を受領すること、信用を供与すること、また、ルクセンブルグ法のもとで信用機関が遂行できるその他の活動（投資会社のものを含む）に従事することである。

③ UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）（UBS Asset Management Switzerland AG, Zurich）（「元引受会社」）

a. 資本金の額

2022年12月末日現在、500,000スイス・フラン（約7,187万円）

b. 事業の内容

UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）は、スイス内外のファンドならびに機関投資家および非機関投資家のクライアントに対し、ポートフォリオ運用を提供している。UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）が提供する運用の範囲は、アクティブ株式、システムティックならびにインデックス投資、債券、インベストメント・ソリューション、不動産およびプライベート・マーケットに及ぶ。

④ UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社（「代行協会員」「日本における販売会社」）

a. 資本金（株主資本）の額

2022年12月末日現在、5,165百万円

b. 事業の内容

金融商品取引法に基づき、日本における金融商品取引業者としての業務を行う。

(2) 【関係業務の概要】**① UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店**

本投資法人は保管受託銀行との間で保管および支払事務代行契約を締結した。当該契約により、保管受託銀行はファンド資産の保管銀行として行為し、2002年12月20日付ルクセンブルグ法に基づく保管者としての任務および責任を担い、すべての必要な支払事務代行業務を行うことに同意した。

② ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズSE

ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズSEは、ルクセンブルグ法に規定されたファンドの運営に関与する一般的な管理事務業務に責任を負う。かかる管理事務業務には、主に1口当たり純資産価格の計算、ファンドの口座の維持および業務報告の実施が含まれる。

③ UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)

ファンド資産について元引受会社として、投資証券の販売に必要な業務を行う。

④ UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

日本における投資証券の代行協会員ならびに販売会社としての業務を行う。

(3) 【資本関係】

該当事項なし。

第5【外国投資法人の経理状況】

1【財務諸表】

a. ファンドの直近2会計年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。

b. 原文の財務書類は、UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブおよびすべてのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。本書において原文の財務書類については、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを記載している。ただし、「財務書類に対する注記」については、原文は全文を記載している。

日本語の作成にあたっては関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。ただし、各サブ・ファンドには以下に記載した投資証券以外の投資証券も存在するが、以下に記載した投資証券に関連する部分を抜粋して日本語に記載している。

グローバル・アロケーション (米ドル) クラスP-a c c 投資証券

グローバル・アロケーション (米ドル) 円建クラスP-a c c 投資証券

グローバル・アロケーション (ユーロ) クラスP-a c c 投資証券

ダイナミック・アルファ (米ドル) クラスP-a c c 投資証券

ダイナミック・アルファ (米ドル) ユーロ・ヘッジクラスP-a c c 投資証券

デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル) クラスP-a c c 投資証券

c. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。

d. 原文の財務書類は、ユーロおよび米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2022年12月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝141.47円、1米ドル＝132.70円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 【2022年9月30日終了年度】

① 【貸借対照表】

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ・グローバル・アロケーション (米ドル)
純資産計算書

	2022年9月30日現在	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券、取得価額	248,933,920.95	33,033,531
投資有価証券、未実現評価 (損) 益	(28,679,085.37)	(3,805,715)
投資有価証券合計 (注1)	220,254,835.58	29,227,817
現金預金、要求払預金および預託金勘定	5,596,009.65 *	742,590
その他の流動資産 (マージン)	9,170,599.18	1,216,939
有価証券売却未収金 (注1)	13,295,542.15	1,764,318
発行未収金	37.63	5
流動資産に係る未収利息	3,072.15	408
前払費用	75,241.41	9,985
先渡為替契約に係る未実現利益 (注1)	3,581,686.14	475,290
資産合計	251,977,023.89	33,437,351
負 債		
金融先物に係る未実現損失 (注1)	(3,320,461.73)	(440,625)
当座借越に係る未払利息	(2,055.62)	(273)
有価証券購入未払金 (注1)	(7,401,841.06)	(982,224)
買戻未払金	(74,184.80)	(9,844)
定率報酬引当金 (注2)	(395,213.59)	(52,445)
年次税引当金 (注3)	(8,455.11)	(1,122)
その他の手数料および報酬に係る引当金 (注2)	(46,481.98)	(6,168)
引当金合計	(450,150.68)	(59,735)
負債合計	(11,248,693.89)	(1,492,702)
期末現在純資産	240,728,330.00	31,944,649

* 2022年9月30日現在、当該現金額は取引の相手方のために担保に供されており、バンク・オブ・アメリカについては430,000.00米ドルおよびゴールドマン・サックスについては250,000.00米ドルである。

注記は当財務書類の一部である。

②【損益計算書】

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ・グローバル・アロケーション (米ドル)
運用計算書

自2021年10月1日 至2022年9月30日

	(米ドル)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	59,317.13	7,871
有価証券に係る利息	356,052.74	47,248
配当金 (注1)	340,156.66	45,139
スワップに係る受取利息 (注1)	538,151.29	71,413
証券貸付に係る純収益 (注18)	3,102.27	412
その他の収益 (注4)	13,570.53	1,801
収益合計	1,310,350.62	173,884
費 用		
スワップに係る支払利息 (注1)	(261,821.57)	(34,744)
定率報酬 (注2)	(5,722,680.49)	(759,400)
年次税 (注3)	(29,566.07)	(3,923)
その他の手数料および報酬 (注2)	(56,237.12)	(7,463)
現金および当座借越に係る利息	(35,870.54)	(4,760)
費用合計	(6,106,175.79)	(810,290)
投資純 (損) 益	(4,795,825.17)	(636,406)
実現 (損) 益 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現 (損) 益	(629,416.14)	(83,524)
オプションに係る実現 (損) 益	1,091,431.45	144,833
利回り評価証券および短期金融商品に係る 実現 (損) 益	42,162.66	5,595
金融先物に係る実現 (損) 益	(13,431,687.61)	(1,782,385)
先渡為替契約に係る実現 (損) 益	2,297,546.02	304,884
スワップに係る実現 (損) 益	(3,249,457.56)	(431,203)
為替差 (損) 益	(1,418,029.30)	(188,172)
実現 (損) 益合計	(15,297,450.48)	(2,029,972)
当期実現純 (損) 益	(20,093,275.65)	(2,666,378)
未実現評価 (損) 益の変動 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る 未実現評価 (損) 益	(56,173,622.69)	(7,454,240)
利回り評価証券および短期金融商品に係る 未実現評価 (損) 益	38,779.48	5,146
金融先物に係る未実現評価 (損) 益	(3,454,929.02)	(458,469)
先渡為替契約に係る未実現評価 (損) 益	3,448,279.64	457,587
スワップに係る未実現評価 (損) 益	2,164,516.91	287,231
未実現評価 (損) 益の変動合計	(53,976,975.68)	(7,162,745)
運用の結果による純資産の純増 (減)	(74,070,251.33)	(9,829,122)

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブ—グローバル・アロケーション（米ドル）

純資産の変動

	自2021年10月1日 至2022年9月30日	
	(米ドル)	(千円)
期首現在純資産	339,421,733.18	45,041,264
発行額	3,494,073.77	463,664
買戻額	(28,117,225.62)	(3,731,156)
純発行（買戻）合計	(24,623,151.85)	(3,267,492)
投資純（損）益	(4,795,825.17)	(636,406)
実現（損）益合計	(15,297,450.48)	(2,029,972)
未実現評価（損）益の変動合計	(53,976,975.68)	(7,162,745)
運用の結果による純資産の純増（減）	(74,070,251.33)	(9,829,122)
期末現在純資産	240,728,330.00	31,944,649

発行済投資証券数の変動表

	自2021年10月1日 至2022年9月30日
クラスP-acc	(口)
期首現在発行済投資証券数	15,485,088.9070
期中発行投資証券数	111,098.1340
期中買戻投資証券数	(1,137,099.9930)
期末現在発行済投資証券数	14,459,087.0480
円建クラスP-acc	(口)
期首現在発行済投資証券数	1,283.6940
期中発行投資証券数	0.0000
期中買戻投資証券数	(150.6940)
期末現在発行済投資証券数	1,133.0000

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブ—グローバル・アロケーション（米ドル）

3年度比較数値

	ISIN	2022年9月30日	2021年9月30日	2020年9月30日
純資産額（米ドル）		240,728,330.00	339,421,733.18	350,935,668.05
クラスP-acc	LU0197216392			
発行済投資証券数（口）		14,459,087.0480	15,485,088.9070	17,146,791.1110
1口当たり純資産価格（米ドル）		14.78	19.18	16.68
1口当たり発行・買戻価格（米ドル） ¹		14.78	19.18	16.68
円建クラスP-acc	LU0953722104			
発行済投資証券数（口）		1,133.0000	1,283.6940	1,283.6940
1口当たり純資産価格（日本円）		16,139	16,132	13,269
1口当たり発行・買戻価格（日本円） ¹		16,139	16,132	13,269

¹ 注記1を参照

パフォーマンス

	通貨	2021年／2022年	2020年／2021年	2019年／2020年
クラスP-acc	米ドル	-22.9%	15.0%	4.0%
円建クラスP-acc	日本円	0.0%	21.6%	1.5%

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、投資証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

サブ・ファンドは、ベンチマークを持たない。

組入証券の構造

2022年9月30日現在

地域別分布表	（純資産に対する百分率）	業種別分布表	（純資産に対する百分率）
ルクセンブルグ	71.50 %	投資信託	83.74 %
アイルランド	14.39	国および中央政府	5.61
アメリカ合衆国	5.61	抵当および資金貸出機関	2.15
合計	91.50	合計	91.50

注記は当財務書類の一部である。

**UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブ・グローバル・アロケーション（ユーロ）
純資産計算書**

	2022年9月30日現在	
	（ユーロ）	（千円）
資 産		
投資有価証券、取得価額	227,286,756.68	32,154,257
投資有価証券、未実現評価（損）益	5,703,025.32	806,807
投資有価証券合計（注1）	232,989,782.00	32,961,064
現金預金、要求払預金および預託金勘定	13,235,526.75 *	1,872,430
その他の流動資産（マージン）	14,140,771.40	2,000,495
有価証券売却未収金（注1）	1,656,650.41	234,366
発行未収金	1,503.42	213
有価証券に係る未収利息	198,115.32	28,027
未収配当金	93,993.81	13,297
前払費用	97,970.97	13,860
その他の未収金	248,346.71	35,134
資産合計	262,662,660.79	37,158,887
負 債		
金融先物に係る未実現損失（注1）	(3,094,154.73)	(437,730)
先渡為替契約に係る未実現損失（注1）	(4,781,539.25)	(676,444)
スワップに係る未実現損失（注1）	(1,101,702.10)	(155,858)
有価証券購入未払金（注1）	(445,958.01)	(63,090)
買戻未払金	(721,914.53)	(102,129)
定率報酬引当金（注2）	(393,264.76)	(55,635)
年次税引当金（注3）	(28,025.34)	(3,965)
その他の手数料および報酬に係る引当金（注2）	(53,908.25)	(7,626)
引当金合計	(475,198.35)	(67,226)
負債合計	(10,620,466.97)	(1,502,477)
期末現在純資産	252,042,193.82	35,656,409

* 2022年9月30日現在、当該現金額は取引の相手方のために担保に供されており、バンク・オブ・アメリカについては479,763.18ユーロおよびゴールドマン・サックスについては280,000.00ユーロである。

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ・グローバル・アロケーション (ユーロ) 運用計算書

自2021年10月1日 至2022年9月30日

	(ユーロ)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	91,213.96	12,904
有価証券に係る利息	2,250,660.26	318,401
配当金 (注1)	2,415,712.75	341,751
スワップに係る受取利息 (注1)	1,424,596.82	201,538
証券貸付に係る純収益 (注18)	78,609.02	11,121
その他の収益 (注4)	11,284.90	1,596
収益合計	6,272,077.71	887,311
費 用		
スワップに係る支払利息 (注1)	(100,099.52)	(14,161)
定率報酬 (注2)	(5,830,584.47)	(824,853)
年次税 (注3)	(133,816.22)	(18,931)
その他の手数料および報酬 (注2)	(73,918.06)	(10,457)
現金および当座借越に係る利息	(91,721.55)	(12,976)
費用合計	(6,230,139.82)	(881,378)
投資純 (損) 益	41,937.89	5,933
実現 (損) 益 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現 (損) 益	32,917,365.35	4,656,820
オプションに係る実現 (損) 益	1,055,535.52	149,327
利回り評価証券および短期金融商品に係る 実現 (損) 益	3,052,397.02	431,823
金融先物に係る実現 (損) 益	(15,507,798.34)	(2,193,888)
先渡為替契約に係る実現 (損) 益	(38,836,777.86)	(5,494,239)
スワップに係る実現 (損) 益	(4,248,078.68)	(600,976)
為替差 (損) 益	10,128,876.26	1,432,932
実現 (損) 益合計	(11,438,480.73)	(1,618,202)
当期実現純 (損) 益	(11,396,542.84)	(1,612,269)
未実現評価 (損) 益の変動 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る 未実現評価 (損) 益	(51,863,493.10)	(7,337,128)
利回り評価証券および短期金融商品に係る 未実現評価 (損) 益	2,300,839.20	325,500
金融先物に係る未実現評価 (損) 益	(3,678,183.06)	(520,353)
先渡為替契約に係る未実現評価 (損) 益	(3,100,473.63)	(438,624)
スワップに係る未実現評価 (損) 益	(187,120.57)	(26,472)
未実現評価 (損) 益の変動合計	(56,528,431.16)	(7,997,077)
運用の結果による純資産の純増 (減)	(67,924,974.00)	(9,609,346)

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャプ・グローバル・アロケーション（ユーロ） 純資産の変動

	自2021年10月1日 至2022年9月30日	
	(ユーロ)	(千円)
期首現在純資産	353,908,219.11	50,067,396
発行額	17,405,395.87	2,462,341
買戻額	(50,352,078.54)	(7,123,309)
純発行（買戻）合計	(32,946,682.67)	(4,660,967)
支払配当金	(994,368.62)	(140,673)
投資純（損）益	41,937.89	5,933
実現（損）益合計	(11,438,480.73)	(1,618,202)
未実現評価（損）益の変動合計	(56,528,431.16)	(7,997,077)
運用の結果による純資産の純増（減）	(67,924,974.00)	(9,609,346)
期末現在純資産	252,042,193.82	35,656,409

発行済投資証券数の変動表

	自2021年10月1日 至2022年9月30日
クラスP-acc	(口)
期首現在発行済投資証券数	14,173,706.3350
期中発行投資証券数	336,295.5610
期中買戻投資証券数	(2,158,388.7770)
期末現在発行済投資証券数	12,351,613.1190

3年度比較数値

	ISIN	2022年9月30日	2021年9月30日	2020年9月30日
純資産額（ユーロ）		252,042,193.82	353,908,219.11	299,205,464.13
クラスP-acc	LU0197216558			
発行済投資証券数（口）		12,351,613.1190	14,173,706.3350	14,046,893.3860
1口当たり純資産価格（ユーロ）		13.56	17.18	14.76
1口当たり発行・買戻価格（ユーロ） ¹		13.56	17.18	14.76
¹ 注記1を参照				

パフォーマンス

	通貨	2021年／2022年	2020年／2021年	2019年／2020年
クラスP-acc	ユーロ	-21.1%	16.4%	1.9%

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、投資証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

サブ・ファンドは、ベンチマークを持たない。

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ・グローバル・アロケーション (ユーロ)

組入証券の構造

2022年9月30日現在

地域別分布表	(純資産に対する百分率)	業種別分布表	(純資産に対する百分率)
アメリカ合衆国	57.42 %	国際機関	21.03 %
国際機関	8.01	国および中央政府	20.91
ルクセンブルグ	5.73	投資信託	9.05
アイルランド	4.88	インターネット、ソフトウェア・ITサービス	6.77
イギリス	3.35	医薬品・化粧品・医療品	4.89
フィリピン	2.97	金融および持株会社	4.68
フランス	2.93	食品・清涼飲料	2.47
スイス	1.50	銀行および金融機関	2.35
オランダ	1.15	小売り・百貨店	1.88
ドイツ	0.99	保険	1.80
デンマーク	0.77	電子工学・半導体	1.59
スペイン	0.58	エネルギー・水道	1.42
日本	0.58	たばこ・アルコール	1.38
フィンランド	0.55	コンピュータ・ハードウェア、ネットワーク装置	1.33
カナダ	0.34	抵当および資金貸出機関	1.01
ベルギー	0.17	機械工学・産業機器	0.93
香港	0.16	宿泊・仕出し・レジャー	0.87
ノルウェー	0.15	グラフィックデザイン・出版・メディア	0.84
イタリア	0.14	バイオテクノロジー	0.73
スウェーデン	0.07	石油	0.73
合計	92.44	ヘルスケア、社会事業	0.70
		通信	0.66
		自動車	0.66
		化学	0.65
		繊維・衣服・革製品	0.59
		交通・運輸	0.52
		不動産	0.41
		航空宇宙産業	0.38
		電気装置・部品	0.33
		各種非分類会社	0.30
		建築業・資材	0.14
		環境保護・リサイクル	0.14
		非鉄金属	0.12
		各種サービス	0.10
		農業・漁業	0.08
		合計	92.44

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブダイナミック・アルファ（米ドル）

純資産計算書

	2022年9月30日現在	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券、取得価額	41,462,962.75	5,502,135
投資有価証券、未実現評価（損）益	(3,462,079.31)	(459,418)
投資有価証券合計（注1）	38,000,883.44	5,042,717
現金預金、要求払預金および預託金勘定	6,754,458.27 *	896,317
その他の流動資産（マージン）	1,551,912.54	205,939
有価証券に係る未収利息	135,824.23	18,024
流動資産に係る未収利息	502.49	67
前払費用	56,051.60	7,438
資産合計	46,499,632.57	6,170,501
負 債		
金融先物に係る未実現損失（注1）	(479,414.68)	(63,618)
先渡為替契約に係る未実現損失（注1）	(200,934.26)	(26,664)
スワップに係る未実現損失（注1）	(85,630.05)	(11,363)
当座借越	(817,353.17)	(108,463)
買戻未払金	(12,066.57)	(1,601)
定率報酬引当金（注2）	(9,399.72)	(1,247)
年次税引当金（注3）	(1,632.75)	(217)
その他の手数料および報酬に係る引当金（注2）	(7,322.05)	(972)
引当金合計	(18,354.52)	(2,436)
負債合計	(1,613,753.25)	(214,145)
期末現在純資産	44,885,879.32	5,956,356

* 2022年9月30日現在、当該現金額は取引の相手方のために担保に供されており、モルガン・スタンレー、ロンドン支店については138,000.00米ドルである。

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブーダイナミック・アルファ（米ドル）

運用計算書

自2021年10月1日 至2022年9月30日

	(米ドル)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	26,080.86	3,461
有価証券に係る利息	449,267.95	59,618
スワップに係る受取利息（注1）	114,249.88	15,161
証券貸付に係る純収益（注18）	13,223.78	1,755
その他の収益（注4）	6,489.22	861
収益合計	609,311.69	80,856
費 用		
スワップに係る支払利息（注1）	(3,449.04)	(458)
定率報酬（注2）	(122,468.32)	(16,252)
年次税（注3）	(6,887.37)	(914)
その他の手数料および報酬（注2）	(14,355.00)	(1,905)
現金および当座借越に係る利息	(11,224.88)	(1,490)
費用合計	(158,384.61)	(21,018)
投資純（損）益	450,927.08	59,838
実現（損）益（注1）		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	(195,450.44)	(25,936)
利回り評価証券および短期金融商品に係る 実現（損）益	30,056.50	3,988
金融先物に係る実現（損）益	(315,020.67)	(41,803)
先渡為替契約に係る実現（損）益	1,059,356.20	140,577
スワップに係る実現（損）益	34,641.52	4,597
為替差（損）益	(585,410.61)	(77,684)
実現（損）益合計	28,172.50	3,738
当期実現純（損）益	479,099.58	63,577
未実現評価（損）益の変動（注1）		
無オプション市場価格証券に係る 未実現評価（損）益	(4,629,819.52)	(614,377)
オプションに係る実現（損）益	(3,099.40)	(411)
利回り評価証券および短期金融商品に係る 未実現評価（損）益	18,266.92	2,424
金融先物に係る未実現評価（損）益	(569,643.18)	(75,592)
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	(127,319.52)	(16,895)
スワップに係る未実現評価（損）益	(298,029.84)	(39,549)
未実現評価（損）益の変動合計	(5,609,644.54)	(744,400)
運用の結果による純資産の純増（減）	(5,130,544.96)	(680,823)

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブダイナミック・アルファ（米ドル）

純資産の変動

	自2021年10月1日 至2022年9月30日	
	(米ドル)	(千円)
期首現在純資産	49,030,139.47	6,506,300
発行額	6,636,767.93	880,699
買戻額	(5,625,578.55)	(746,514)
純発行（買戻）合計	1,011,189.38	134,185
支払配当金	(24,904.57)	(3,305)
投資純（損）益	450,927.08	59,838
実現（損）益合計	28,172.50	3,738
未実現評価（損）益の変動合計	(5,609,644.54)	(744,400)
運用の結果による純資産の純増（減）	(5,130,544.96)	(680,823)
期末現在純資産	44,885,879.32	5,956,356

発行済投資証券数の変動表

	自2021年10月1日 至2022年9月30日
クラスP-acc	(口)
期首現在発行済投資証券数	29,414.6590
期中発行投資証券数	4,911.5640
期中買戻投資証券数	(5,424.8520)
期末現在発行済投資証券数	28,901.3710
ユーロ・ヘッジクラスP-acc	(口)
期首現在発行済投資証券数	5,009.1180
期中発行投資証券数	1,287.7570
期中買戻投資証券数	(701.4520)
期末現在発行済投資証券数	5,595.4230

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブダイナミック・アルファ (米ドル)

3年度比較数値

	ISIN	2022年9月30日	2021年9月30日	2020年9月30日
純資産額 (米ドル)		44,885,879.32	49,030,139.47	43,140,160.78
クラスP-acc	LU0218832805			
発行済投資証券数 (口)		28,901.3710	29,414.6590	43,866.2730
1口当たり純資産価格 (米ドル)		119.77	130.94	118.53
1口当たり発行・買戻価格 (米ドル) ¹		119.77	130.94	118.53
ユーロ・ヘッジクラスP-acc	LU0849401350			
発行済投資証券数 (口)		5,595.4230	5,009.1180	7,333.2130
1口当たり純資産価格 (ユーロ)		91.13	101.47	92.75
1口当たり発行・買戻価格 (ユーロ) ¹		91.13	101.47	92.75

¹ 注記1を参照

パフォーマンス

	通貨	2021年／2022年	2020年／2021年	2019年／2020年
クラスP-acc	米ドル	-8.5%	10.5%	0.4%
ユーロ・ヘッジクラスP-acc	ユーロ	-10.2%	9.4%	-1.6%

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、投資証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブダイナミック・アルファ (米ドル)

組入証券の構造

2022年9月30日現在

地域別分布表	(純資産に対する百分率)	業種別分布表	(純資産に対する百分率)
アメリカ合衆国	49.92 %	国および中央政府	56.71 %
アイルランド	6.76	銀行および金融機関	6.96
日本	3.41	投資信託	4.74
ドイツ	3.13	金融および持株会社	4.68
カナダ	3.05	国際機関	1.68
オーストラリア	2.87	エネルギー・水道	1.40
フランス	2.66	石油	1.05
イギリス	2.59	保険	1.03
ニュージーランド	2.10	医薬品・化粧品・医療品	1.00
オランダ	1.20	化学	0.98
中国	1.16	交通・運輸	0.93
スペイン	1.14	不動産	0.51
ルクセンブルグ	0.78	各種サービス	0.50
フィリピン	0.66	通信	0.36
メキシコ	0.58	公共、非営利機関	0.32
ケイマン諸島	0.50	抵当および資金貸出機関	0.29
ルーマニア	0.47	電子工学・半導体	0.25
ポーランド	0.39	ヘルスケア、社会事業	0.22
バミューダ	0.25	電気装置・部品	0.21
フィンランド	0.21	機械工学・産業機器	0.14
ベルギー	0.20	グラフィックデザイン・出版・メディア	0.13
イタリア	0.16	たばこ・アルコール	0.13
ジャージー	0.16	コンピュータ・ハードウェア、ネットワーク装置	0.09
コロンビア	0.11	航空宇宙産業	0.09
国際機関	0.09	バイオテクノロジー	0.07
ベネズエラ	0.06	各種非分類会社	0.05
多国籍	0.05	インターネット、ソフトウェア・ITサービス	0.05
合計	84.66	各種消費財	0.04
		小売り・百貨店	0.03
		繊維・衣服・革製品	0.02
		合計	84.66

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブ
ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）
純資産計算書

	2022年9月30日現在	
	（米ドル）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	609,196,162.67	80,840,331
投資有価証券、未実現評価（損）益	(94,006,264.95)	(12,474,631)
投資有価証券合計（注1）	515,189,897.72	68,365,699
現金預金、要求払預金および預託金勘定	13,905,969.81	1,845,322
発行未収金	1,668,849.21	221,456
未取配当金	219,003.70	29,062
前払費用	181,801.64	24,125
その他の未収金	163,381.16	21,681
資産合計	531,328,903.24	70,507,345
負債		
先渡為替契約に係る未実現損失（注1）	(1,568,824.27)	(208,183)
買戻未払金	(1,824,451.71)	(242,105)
定率報酬引当金（注2）	(359,216.02)	(47,668)
年次税引当金（注3）	(28,293.31)	(3,755)
その他の手数料および報酬に係る引当金（注2）	(144,155.16)	(19,129)
引当金合計	(531,664.49)	(70,552)
負債合計	(3,924,940.47)	(520,840)
期末現在純資産	527,403,962.77	69,986,506

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ
ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)
運用計算書

自2021年10月1日 至2022年9月30日

	(米ドル)	(千円)
収益		
流動資産に係る利息	50,997.46	6,767
配当金 (注1)	4,536,859.10	602,041
証券貸付に係る純収益 (注18)	106,308.96	14,107
その他の収益 (注4)	509,084.06	67,555
収益合計	<u>5,203,249.58</u>	<u>690,471</u>
費用		
定率報酬 (注2)	(7,207,699.59)	(956,462)
年次税 (注3)	(171,422.20)	(22,748)
その他の手数料および報酬 (注2)	(142,232.38)	(18,874)
現金および当座借越に係る利息	(253.06)	(34)
費用合計	<u>(7,521,607.23)</u>	<u>(998,117)</u>
投資純 (損) 益	<u>(2,318,357.65)</u>	<u>(307,646)</u>
実現 (損) 益 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現 (損) 益	69,273,703.69	9,192,620
先渡為替契約に係る実現 (損) 益	(16,128,142.97)	(2,140,205)
為替差 (損) 益	4,774,265.87	633,545
実現 (損) 益合計	<u>57,919,826.59</u>	<u>7,685,961</u>
当期実現純 (損) 益	<u>55,601,468.94</u>	<u>7,378,315</u>
未実現評価 (損) 益の変動 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価 (損) 益	(397,715,129.22)	(52,776,798)
先渡為替契約に係る未実現評価 (損) 益	756,546.26	100,394
未実現評価 (損) 益の変動合計	<u>(396,958,582.96)</u>	<u>(52,676,404)</u>
運用の結果による純資産の純増 (減)	<u><u>(341,357,114.02)</u></u>	<u><u>(45,298,089)</u></u>

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブ
ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）

純資産の変動

	自2021年10月1日 至2022年9月30日	
	(米ドル)	(千円)
期首現在純資産	1,502,931,307.14	199,438,984
発行額	236,060,060.24	31,325,170
買戻額	(870,230,290.59)	(115,479,560)
純発行（買戻）合計	(634,170,230.35)	(84,154,390)
投資純（損）益	(2,318,357.65)	(307,646)
実現（損）益合計	57,919,826.59	7,685,961
未実現評価（損）益の変動合計	(396,958,582.96)	(52,676,404)
運用の結果による純資産の純増（減）	(341,357,114.02)	(45,298,089)
期末現在純資産	527,403,962.77	69,986,506

発行済投資証券数の変動表

	自2021年10月1日 至2022年9月30日
クラスP-acc	(口)
期首現在発行済投資証券数	369,510.1890
期中発行投資証券数	38,788.5790
期中買戻投資証券数	(72,779.8950)
期末現在発行済投資証券数	335,518.8730

注記は当財務書類の一部である。

**UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ
ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)**

最重要数値

	ISIN	2022年9月30日	2021年9月30日	2020年9月30日
純資産額 (米ドル)		527,403,962.77	1,502,931,307.14	1,173,862,788.93
クラスP-acc	LU2054465674			
発行済投資証券数 (口)		335,518.8730	369,510.1890	101,712.7880
1口当たり純資産価格 (米ドル)		118.88	187.77	151.30
1口当たり発行・買戻価格 (米ドル) ¹		118.88	187.77	151.30

¹ 注記1を参照

パフォーマンス

	通貨	2021年／2022年	2020年／2021年	2020年
クラスP-acc	米ドル	-36.7%	24.1%	—

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、投資証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

組入証券の構造

2022年9月30日現在

地域別分布表	(純資産に対する百分率)	業種別分布表	(純資産に対する百分率)
アメリカ合衆国	78.35 %	インターネット、ソフトウェア・ITサービス	30.14 %
中国	5.01	電子工学・半導体	14.85
オランダ	3.23	金融および持株会社	12.01
台湾	2.80	銀行および金融機関	8.41
カナダ	2.16	小売り・百貨店	6.51
アイルランド	1.85	医薬品・化粧品・医療品	5.23
韓国	1.56	コンピュータ・ハードウェア、ネットワーク装置	4.27
日本	1.52	繊維・衣服・革製品	3.82
スイス	1.20	宿泊・仕出し・レジャー	2.29
合計	97.68	グラフィックデザイン・出版・メディア	2.22
		保険	2.22
		各種サービス	2.19
		通信	1.19
		食品・清涼飲料	1.02
		電気装置・部品	0.89
		自動車	0.42
		合計	97.68

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ

財務書類に対する注記

2022年9月30日現在

注1－重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されている。UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ・チャイナAエクイティ・クオンティティティブ(米ドル)に関して、計算書は当該サブ・ファンドの非継続企業の前提に基づいて作成された。重要な会計方針は、以下のとおりに要約される。

a) 純資産価額の計算

各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの計算通貨で表示され、各投資証券クラスに帰するサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの特定投資証券クラスの発行済投資証券数で除することにより営業日毎に計算される。ただし、投資証券の純資産価格は、以下の項に記載される通り、投資証券の発行または買戻しを行わない日にも算出されることがある。この場合、純資産価格は公表されることがあるが、運用実績、統計または報酬を算出する目的のためのみに利用することができる。いかなる状況においても申込みまたは買戻しの注文のための根拠として利用してはならない。

この場合の「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行営業日(即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日)を指し、12月24日および31日、ルクセンブルグの個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。

さらに、サブ・ファンドであるUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ・チャイナ・アロケーション・オポチュニティ(米ドル)に関して、中華人民共和国における通常の銀行営業日でない日は本サブ・ファンドの営業日とはみなされない。

サブ・ファンドであるUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ・マルチ・ストラテジー・オルタナティブズ(ユーロ)に関して、以下の日は営業日(「MSA営業日」)とはみなされない。

a) 英国およびアメリカ合衆国において通常の銀行営業日とみなされない日。

b) マスターファンド(DB PLATINUM IV UBS Multi-Strategy Alternatives)が投資証券の発行および買戻しを行わない日。

サブ・ファンドの各投資証券クラスに帰する純資産価額の百分率は、投資証券の発行または買戻しの度に変動する。この百分率は、当該投資証券クラスに課される報酬を考慮し、サブ・ファンドの発行済投資証券総数に対する各投資証券クラスの発行済投資証券の比率によって決定される。

b) 評価原則

- 流動資産は、(現金、銀行預金、為替手形、小切手、約束手形、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息という形態にかかわらず) いずれも額面として評価されるが、かかる価額が全額支払われるか受領される可能性が低い場合はこの限りではなく、かかる場合、その評価額は、その真正価値に達するために適切とみなされる減額分を考慮して決定される。
- 証券取引所に上場されている証券、派生商品およびその他の資産は、直近の入手可能な市場価格で評価される。当該証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合には、当該資産の主要市場である証券取引所における直近の入手可能な価格が適用される。

証券取引所において通常取引されない証券、派生商品およびその他の資産について、標準的な市場に基づく値付けによる流通市場が証券トレーダー間で存在する場合、本投資法人はこれらの価格に基づいて当該証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場

されていないが、公認され、公開の他の定期的に関われる規制ある市場で取引されている証券、派生商品およびその他の投資対象は、当該市場における直近の入手可能な価格により評価される。

- 証券取引所に上場されておらずまたは他の規制ある市場で取引されておらず、適正価格を入手することができない証券およびその他の投資対象は、予想販売価格に基づき誠意をもって本投資法人が選ぶその他の原則に従って本投資法人が評価する。
- 証券取引所に上場されていない派生商品（店頭派生商品）は、独立の価格提供業者に基づいて評価される。派生商品について、利用できる独立の価格提供業者がただ1社の場合、得られた評価の妥当性は、派生商品の原資産の時価に基づき本投資法人および本投資法人の監査人が認めた計算モデルを使用して検証される。
- その他の譲渡性証券集合投資事業（UCITS）および／または集合投資事業（UCIs）の受益証券は、その最終資産価額で評価される。
サブ・ファンドであるUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ・マルチ・ストラテジー・オルタナティブズ（ユーロ）に関して、純資産価額の計算は、マスターファンドの純資産価額を適時に受領することに依拠する。
- 証券取引所または一般に公開されている他の規制市場で取引されていない短期金融商品は、関連するカーブに基づいて評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドから計算される。このプロセスには次の原則が適用される。残余期間が最も近い金利が、各短期金融商品について補間される。このように計算された金利は、裏付けとなる借り手の信用力を反映する信用スプレッドを加えることによって市場価格に転換される。この信用スプレッドは、借り手の信用格付けに重大な変更がある場合には調整される。
- 関連するサブ・ファンドの会計通貨以外の通貨で表示され、為替取引によるヘッジを行わない証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、ルクセンブルグの平均為替レート（買呼値と売呼値の仲値）または入手不可能な場合、当該通貨を最も代表する市場におけるレートを用いて評価される。
- 定期預金および信託預金は、額面価額に累積利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部のサービス提供会社が計算し、別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。かかる計算はすべての現金流入額と正味現在価値を基準とする。特別な場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルと市場データに基づく。）および／またはブローカーの報告評価を利用することができる。評価方法は、当該証券に依拠し、適用されるUBS評価方針に従い選択される。

上述した規則による評価が実行不可能または不正確になった場合、本投資法人は、純資産の適切な評価を遂行するために、誠意をもって他の一般に認められておりかつ検証可能な評価基準を用いる権限を付与されている。

本投資法人のサブ・ファンドの一部が、資産の評価時に終了している市場に投資される可能性があるため、本投資法人は、上記の規定に従うことなく、評価時のこれらのサブ・ファンドの資産の適正価格をより正確に反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。実際に、サブ・ファンドが投資される証券は、概して、上記の1口当たりの純資産価格を計算する時に入手可能な最新の価格に基づいて評価される。ただし、サブ・ファンドが投資する市場の終了時と評価時に実質的な時差がある可能性がある。

結果として、かかる証券の価格に影響を与える可能性があり、市場の終了時と評価時の間に生じる変化は、通常、関連するサブ・ファンドの1口当たりの純資産価格には考慮されない。この結果、本投資法人が、サブ・ファンドのポートフォリオの証券の入手可能な最新価格がその適正価格を反映していないとみなした場合、本投資法人は、評価時のポートフォリオの想定適正価格を反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。かかる調整は、本投資法人が定める投資方針

および数々の慣行に基づく。上記のとおり価格を調整する場合、当該価格は、同一のサブ・ファンドのすべての投資証券クラスに常に適用される。

本投資法人は、適切とみなす場合にはいつでも、上記の措置を本投資法人の関連するサブ・ファンドに適用する権利を留保する。

適正価格での資産の評価は、容易に入手可能な市場評価が参照可能な資産の評価よりも評価の信頼性を高める。また、適正価格での評価は、価格報告者が適正価格を定めるために使用するクオンツ・モデルに基づく。本投資法人が1口当たりの純資産価格を自ら定める頃に資産を売却しようとする場合、本投資法人が資産の適正評価を正確に定めることができるという保証はない。結果として、1つ以上の参加権を適正価格で評価する場合に本投資法人が純資産価格で受益証券を売却または償還する場合、現投資主の経済的参加権を希薄化するまたは増大させる可能性がある。

さらに、特別な状況の場合、当日のうちに追加の評価を行うことができる。かかる新評価が投資証券の事後の発行、買戻しおよび転換について有効となる。再評価は、当該日の唯一の純資産価格が公表される前にのみ行われる。発行、買戻しおよび転換は、唯一の純資産価格に基づいてのみ処理される。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は投資証券1口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するために、取締役会はその裁量により、投資証券1口当たり純資産価格に対して希薄化調整を行うことができる（「スイング・プライシング」）。

投資証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、投資証券1口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の投資証券1口当たり純資産価格が適用される。かかる希薄化調整が行われる状況は、取締役会の裁量により決定される。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける投資証券の申込みまたは買戻しの規模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の投資主（申込みの場合）または残存する投資主（買戻しの場合）が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は、以下の場合に行われることがある。

- (a) サブ・ファンドが一定の下落（すなわち買戻しによる純流出）を記録した場合。
- (b) サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。
- (c) サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、
- (d) 投資主の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、投資証券1口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは投資証券1口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、(i) 見積もり税金費用、(ii) サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および(iii) サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が（上方または下方に）調整される。一部の株式市場および国々では買主および売主の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整は異なることがある。調整は通常、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の最大2%に制限されるものとする。取締役会は、例外的な状況（例えば、高い市場ボラティリティおよび／または流動性、例外的な市況、市場の混乱等）において、サブ・ファンドおよび／または評価日に関して、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に

適用することを決定することができる。ただし、当該調整が実勢の市況を代表するものであることおよび投資主の最善の利益に資するものであることを取締役会が正当化できることを条件とする。当該希薄化調整は、取締役会が決定した方法に従って計算される。投資主は、一時的措置が導入された時点および終了した時点で、通常の連絡経路を通じて通知される。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資家の取引の特定の状況には関連しない。

c) 証券売買実現純(損)益

証券売買実現損益は、売却証券の平均原価に基づいて計算される。

d) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約の未実現(損)益は、評価日に適用される先渡為替レートに基づいて評価される。

e) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される直近の入手可能な公表価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は、運用計算書に記帳される。実現損益は、先入先出法に従って計算される。すなわち、最初の取得契約が最初に売却されるものと考えられる。

f) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て保有される銀行勘定、その他の純資産および投資有価証券評価額は、評価日の最終現物相場の仲値で換算される。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建て収益および費用は、支払日の最終現物相場の仲値で換算される。為替差損益は運用計算書に計上される。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て証券の取得原価は、取得日の最終現物相場の仲値で換算される。

g) 組入証券取引の会計処理

組入証券取引は、取引日の翌銀行営業日に会計処理される。

h) 連結財務書類

本投資法人の連結財務書類は、ユーロ(EUR)で表示される。本投資法人の2022年9月30日現在の連結純資産計算書および連結運用計算書の各種科目は、以下の為替レートでユーロに換算された各サブ・ファンドの財務書類の対応する科目の合計に等しい。

以下の為替レートが、2022年9月30日現在の連結財務書類の換算に用いられた。

為替レート

1ユーロ＝ 0.964221 スイスフラン(CHF)

1ユーロ＝ 0.979650 米ドル(USD)

償還または統合したサブ・ファンドに関して、連結財務書類の換算に使用された為替レートは、償還日または統合日のものである。

i) 収益の認識

源泉税控除後の配当金は、「配当落ち」日に収益として認識される。受取利息は、日々ベースで発生する。

j) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引による未収金が含まれる。また「有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引による未払金が含まれる。

外国為替取引による未収金および未払金は相殺される。

k) サブ・ファンド間投資

2022年9月30日現在、UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ—グローバル・アロケーション (米ドル) は、UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブの他のサブ・ファンドに以下の投資を行った。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ —グローバル・アロケーション (米ドル)	金額 (米ドル)
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ —ユーロ・エクイティ・バリュー・オポチュニティ (ユーロ) クラス I—B—ACC 投資証券	9,411,460.57
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ —グローバル・エクイティーズ (米ドル) クラス U—X—ACC 投資証券	4,866,993.44
合計	14,278,454.01

サブ・ファンド間投資の総額は、45,724,784.78ユーロである。したがって、会計年度末現在の調整済み連結純資産は、5,010,052,461.07ユーロである。

1) スワップ

本投資法人は、金利スワップ契約、金利スワップションの金利先渡し契約およびクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。ただし、当該契約は、この種の取引を専門とする第一級の金融機関との間で執行される場合に限る。

シンセティック・エクイティ・スワップは、投資先の株式価格を基に評価される。スワップと株式が同じ通貨建てでない場合、株式価格が換算される。

スワップ取引の価値は、外部のサービス提供会社が計算し、また別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。かかる計算は、インフローとアウトフロー双方のすべてのキャッシュフローの正味現在価値に基づいている。

特定の場合に、ブルームバーグより入手可能なモデルと市場データに基づいた当社内部での算出額および／またはブローカーの報告評価を利用することができる。

評価方法は、それぞれの証券に依拠し、UBS 評価方針に従って決定される。

当該評価方法は、取締役会によって認可されている。

未実現損益の変動は、「スワップに係る未実現評価（損）益」の変動の下で運用計算書に計上される。

終了もしくは満期の時点で生じたスワップの損益は、運用計算書に「スワップに係る実現（損）益」として記帳される。

注2 一定率報酬

本投資法人は、サブ・ファンドの平均純資産額に基づき計算された月次上限定率報酬を投資証券クラス「P」「N」「K-1」「F」「G」「Q」「QL」「I-A1」「I-A2」および「I-A3」のために支払う。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ—デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)

定率報酬	上限定率報酬 名称に「ヘッジ」を含む クラス受益証券の料率

名称に「P」が付く投資証券クラス	1.710%	年率1.760%

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャプ・ダイナミック・アルファ (米ドル)

上限定率報酬

定率報酬	名称に「ヘッジ」を含む クラス受益証券の料率

名称に「P」が付く投資証券クラス	1.920%	年率1.970%

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャプ・グローバル・アロケーション (ユーロ)

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャプ・グローバル・アロケーション (米ドル)

上限定率報酬

定率報酬	名称に「ヘッジ」を含む クラス受益証券の料率

名称に「P」が付く投資証券クラス	2.040%	年率2.090%

上記の定率報酬から、以下の報酬が支払われる。

1. 本投資法人の運用、管理事務、ポートフォリオ管理、投資助言および販売に関して（該当する場合）、また保管受託銀行のすべての職務（本投資法人の資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、次の規定に従い本投資法人の資産から本投資法人の純資産価額に基づく上限定率報酬が支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースで本投資法人の資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率報酬）。名称に「ヘッジ」を含むクラス投資証券の上限定率報酬には、為替リスクをヘッジするための報酬が含まれる。関連する上限定率報酬は対応する投資証券クラスが発行されるまで請求されない。上限定率報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドおよび特別な投資方針」に記載されている。

本報酬は、「定率報酬」として運用計算書に計上されている。

2. 上限定率報酬は、以下の報酬および本投資法人の資産にも請求される追加の費用を含まない。
 - a) 資産の売買のための本投資法人の資産の管理に関する一切の追加の費用（市場、手数料、報酬等に合致する買呼値および売呼値のスプレッド、仲介手数料）。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に基づくスイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
 - b) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に支払う一切の手数料。
 - c) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して監査人が提供するサービスに関して監査法人に支払われるか、または法律によって許可される一切のその他の報酬。アドホック・レポートの作成に関してマスターファンドから請求される費用。ただし、当該費用は、UBS (Lux) キー・セレクション・シキャプ・マルチ・ストラテジー・オルタナティブズ（ユーロ）の年次報告書または中間報告書の作成に関連して生じるものとする。
 - d) 本投資法人の設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、本投資法人およびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。

- e) 本投資法人の純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト(翻訳コストを含む。)
- f) 本投資法人の法的文書に関するコスト(目論見書、K I I D s、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書)。
- g) 外国の監督官庁への本投資法人の登録に関するコスト(該当する場合、外国の監督官庁に支払われる手数料ならびに翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。)
- h) 本投資法人による議決権または債権者の権利の使用により発生した費用(外部顧問報酬を含む。)
- i) 本投資法人の名義で登録された知的財産または本投資法人の使用権に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用(例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト)を本投資法人の資産に対して請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ公表されており、および／または本投資法人の総費用率(T E R)の開示において考慮される。

当該手数料および報酬は、「その他の手数料および報酬」として運用計算書に計上されている。

- 1) 本投資法人の取締役役に支払われる手数料、コストおよび費用(合理的な立替費用、保険料および取締役会に関連する合理的な交通費ならびに取締役の報酬)。

3. 管理会社は、本投資法人の販売業務をカバーするために手数料を支払うことができる。

本投資法人の収益および資産に対し課せられるすべての税金、特に年次税("taxe d'abonnement")も本投資法人が負担する。

定率報酬制度を用いない他のファンド・プロバイダーとの一般的比較可能性を持たせることを目的に、「上限管理報酬」は定率報酬の80%と定める。

投資証券クラス「I-B」について、報酬は、ファンドの管理事務費用(本投資法人、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる)を賄うために請求される。資産運用および販売に関する費用は、投資者とUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは公認の代理人との間で直接結ばれた個別契約に基づき、本投資法人を除いて請求される。

投資証券クラス「I-X」「K-X」および「U-X」の資産運用、ファンド管理事務(本投資法人、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる)および販売について実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが受け取る資格を有する報酬によって賄われる。

投資証券クラス「K-B」の資産運用を目的として実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは公認の販売パートナーの1つが受け取る資格を有する報酬によって賄われる。

個々のサブ・ファンドに帰属する費用はすべて、それらのサブ・ファンドに請求される。

個々の投資証券クラスに帰属する費用は、それらの投資証券クラスに請求される。費用が複数またはすべてのサブ・ファンド／投資証券クラスに関連して発生した場合には、これらの費用は当該サブ・ファンド／投資証券クラスに対してその純資産額に比例して請求される。その投資方針がその他の現存する投資信託(U C I sまたはU C I T S)に投資することを容認するサブ・ファンドに関しては、当該対象ファンドおよびサブ・ファンドの両段階で支払が生じる。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬は、販売報酬を考慮して最大で3.00%となる場合がある。

サブ・ファンドが、管理会社により、または共同経営もしくは支配を通じてまたは実質的に直接保有もしくは間接保有を通じて、管理会社と関係する別の会社により、直接的または委託によって運営されるファンドの受益証券への投資を行う場合、対象ファンドの受益証券に関して、投資を行うサブ・ファンドに発行または買戻手数料は課されることはない。

本投資法人の現行の手数料の詳細は、K I I D s に記載されている。

注３－年次税

ルクセンブルグの現行法規に準拠して、本投資法人は、四半期毎に支払われ各四半期末日の各サブ・ファンドの純資産額に基づいて計算される年率0.05%の年次税を課されているが、機関筋の投資証券クラスに関しては年率0.01%になる減額された年次税を課されている。

ルクセンブルグ法の法定条項に準拠して、既に年次税を支払っている他の投資信託の受益証券もしくは投資証券に投資されている純資産の部分に関して、年次税は課されない。

注４－その他の収益

その他の収益は、主にスイング・プライシングから生じる収益で構成される。

注５－収益の分配

各サブ・ファンドの投資主総会は、管理会社の取締役会の提案によりサブ・ファンドの年次決算の終了後に、各サブ・ファンドおよび／または投資証券クラスから分配を行うか、および支払われる分配金の程度を決定する。本投資法人の純資産額が法律に規定されている最低資産額を下回る場合には、分配の支払は行われず。分配が行われる場合、分配金は年度末後４ヵ月以内に支払われる。

分配の詳細については、未監査である。

取締役会は、中間配当金を支払い、また分配金支払を停止する権限を有している。

注６－ソフト・コミッション契約

ポートフォリオ・マネジャーに適用される法律で認められている場合、ポートフォリオ・マネジャーおよびその関係会社は、サブ・ファンドの代わりに証券取引を行う特定のブローカーとソフト・コミッション契約を結ぶことができる。この契約では、投資判断をサポートするために提供された特定の商品およびサービスは、見返りに直接支払うことなく受け取ることになる。このようなコミッションは、香港証券先物委員会によりソフト・ダラーと定義される。これは、取引執行が最良執行基準に合致している場合のみであり、執行サービスおよび／またはブローカーが提供するブローカー・サービスの価値に関連して、ブローカー・フィーが妥当であるという信念に基づいて決定されている。

受け取った商品およびサービスには、調査サービスのみが含まれていた。ブローカーから受け取る調査の相対的な費用または便益は、ポートフォリオ・マネジャーおよびその関連会社とその顧客または運用するファンドに対する全般的な責任を果たす上で、受け取った調査が全体として有利になると考えられるため、特定のクライアントまたはファンド間で配分されない。実行されたソフト・コミッション契約を有するブローカーと締結した取引金額および当該取引のためにサブ・ファンドにより支払われた関連報酬は、以下のとおりである。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	実行された ソフト・コミッション契約を 有するブローカーと締結した 取引金額 (米ドル)	当該取引のために サブ・ファンドにより 支払われた関連報酬 (米ドル)
該当なし		

上記の項目を除き、他のサブ・ファンドと比較可能な契約はない。

注7ー金融先物およびスワップの契約

2022年9月30日現在の個々のサブ・ファンドおよび各通貨の金融先物、オプションおよびスワップに係る契約は、以下のように要約できる。

a) 金融先物

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	指数関連金融先物 (購入)	指数関連金融先物 (売却)
ーダイナミック・アルファ (米ドル)	12,743,243.59 米ドル	4,879,694.69 米ドル
ーグローバル・アロケーション (ユーロ)	67,890,738.25 ユーロ	41,004,279.77 ユーロ
ーグローバル・アロケーション (米ドル)	56,030,934.81 米ドル	31,642,803.76 米ドル
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	債券関連金融先物 (購入)	債券関連金融先物 (売却)
ーダイナミック・アルファ (米ドル)	3,545,173.29 米ドル	2,208,523.71 米ドル
ーグローバル・アロケーション (ユーロ)	60,540,009.89 ユーロ	6,480,955.32 ユーロ
ーグローバル・アロケーション (米ドル)	61,534,833.97 米ドル	6,241,456.56 米ドル
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	金利関連金融先物 (購入)	金利関連金融先物 (売却)
	該当なし	

債券または指数に係る金融先物契約 (もしあれば) は、金融先物の時価 (契約数×想定契約規模×先物の市場価格) に基づき計算される。

b) スワップ

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	クレジット・デフォルト・スワップ (購入)	クレジット・デフォルト・スワップ (売却)
ーダイナミック・アルファ (米ドル)	ー 米ドル	2,009,418.00 米ドル
ーグローバル・アロケーション (ユーロ)	ー ユーロ	38,403,511.46 ユーロ
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	指数スワップおよび 指数先渡スワップ (購入)	指数スワップおよび 指数先渡スワップ (売却)
	該当なし	
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	金利スワップおよび 金利先渡スワップ (購入)	金利スワップおよび 金利先渡スワップ (売却)
	該当なし	
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	シンセティック・エクイティ・スワップ (購入)	シンセティック・エクイティ・スワップ (売却)
	該当なし	

注8ー総費用比率 (TER)

この比率は、アセット・マネジメント・アソシエーション・スイス (AMAS) / スイス・ファンズ・アンド・アセット・マネジメント・アソシエーション (SFAMA) の「TERの計算および公表に関するガイドライン」現行版に従って計算された。比率はまた、純資産の百分率として遡及的に計算され、純資産 (運用費用) に対し継続ベースで請求されるすべての費用および手数料の合計を表す。

過去12ヵ月のTERは、以下のとおりである。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	総費用比率 (TER)
ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル) クラスP-a c c投資証券	1.77%
ーダイナミック・アルファ (米ドル) クラスP-a c c投資証券	2.00%
ーダイナミック・アルファ (米ドル) ユーロ・ヘッジクラスP-a c c投資証券	2.05%
ーグローバル・アロケーション (ユーロ) クラスP-a c c投資証券	2.11%

ーグローバル・アロケーション（米ドル）クラスP-a c c投資証券	2.13%
ーグローバル・アロケーション（米ドル）円建クラスP-a c c投資証券	2.13%

運用期間が12ヵ月未満の投資証券のクラスに関するT E Rは、年率換算されている。

取引コスト、利息費用、証券貸付費用および為替ヘッジに関連して生じたその他コストは、T E Rに含まれていない。

注9ーポートフォリオ回転率（PTR）

ポートフォリオ回転率は、以下のとおり計算される。

（購入合計＋売却合計）－（発行合計＋買戻し合計）

当期中の平均純資産

当期中のポートフォリオ回転率の統計は、以下のとおりである。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	ポートフォリオ回転率（PTR）
ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）	54.72%
ーダイナミック・アルファ（米ドル）	80.47%
ーグローバル・アロケーション（ユーロ）	194.98%
ーグローバル・アロケーション（米ドル）	165.00%

注10ー取引費用

取引費用には、当年度中に発生したブローカー手数料、印紙代、地方税およびその他の海外費用が含まれる。取引報酬には、購入および売却証券の費用が含まれる。

2022年9月30日に終了した年度に、ファンドは、以下のような投資有価証券の購入または売却ならびに類似取引に関連する取引費用を負担した。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	取引費用
ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）	629,113.47米ドル
ーダイナミック・アルファ（米ドル）	7,297.27米ドル
ーグローバル・アロケーション（ユーロ）	195,290.34ユーロ
ーグローバル・アロケーション（米ドル）	51,299.16米ドル

注11ー関連当事者との取引

本注記の文脈での関連当事者とは、ユニット・トラストおよびミューチュアル・ファンドに関する香港証券先物委員会の規約に定義されている関連当事者をいう。サブ・ファンドとその関連当事者との間で年度中に締結されたすべての取引は、通常の業務の過程において通常の取引条件で行われた。

a) 証券取引およびデリバティブ金融商品取引

香港で販売が許可されている以下のサブ・ファンドに関して、2021年10月1日から2022年9月30日までの会計年度において管理会社の関連会社であるブローカー（オプションを除く）、ポートフォリオ運用会社、保管受託銀行または取締役会を通じて行われた証券およびデリバティブ金融商品の額について、記述されている。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	関連当事者との証券および デリバティブ金融商品の取引額 該当なし	証券取引比率

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	関連当事者との証券取引および デリバティブ金融商品取引の 手数料 該当なし	手数料平均比率

注記10「取引費用」に記載のとおり、確定利付投資、取引所で取引される先物契約およびその他のデリバティブ契約の取引費用は、投資の売買価格に含まれるため、ここでは個別には記載されていない。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	関連当事者との(株式、株式類似証券 およびデリバティブ金融商品を除く) その他の有価証券の取引数量 該当なし	証券取引比率

通常の市場慣行に従い、関連当事者との「(株式および株式類似証券を除く)その他の有価証券」に係る取引に関して本投資法人に課せられる手数料はなかった。

当該取引は、通常の取引の過程で、通常の取引条件で締結された。

関連当事者との取引の額のサブ・ファンドの通貨への換算に関して、2022年9月30日現在の財務書類の為替レートが使用された。

b) 本投資法人の投資証券取引

関連当事者は、サブ・ファンド／投資証券クラスが実質的な純資産を有するまでに投資され続けることを意図して、シード・キャピタル(「直接投資」)を提供する目的で、新しいサブ・ファンド／投資証券クラスに投資することができる。当該投資は独立企業間で行われ、事後取引／マーケット・タイミング防止の要件をすべて満たしている。関連当事者は、ファンドまたは本投資法人に対する管理または支配力を行使する目的で投資することができない。

2022年9月30日現在、管理会社およびその関連会社／関連当事者は、香港で登録されたサブ・ファンド／投資証券クラスにシード・キャピタルを提供していなかった。

c) 取締役の保有

管理会社およびその関連当事者は、サブ・ファンドの投資証券の発行および買戻しが認められている。管理会社の取締役および本投資法人の取締役は、2022年9月30日現在、香港で販売許可を受けたサブ・ファンドを保有していない。

注12—マスター・フィーダー・ストラクチャー

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ—マルチ・ストラテジー・オルタナティブズ (ユーロ) について、記述されている。

注13—名称の変更

以下の名称の変更が生じた。

旧名称	新名称	日付
該当なし		

注14—償還

サブ・ファンドであるUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ—チャイナAエクイティ—クオンティティティブ (米ドル) が、2022年3月22日に償還した。

注15—デフォルト証券

期末現在、デフォルト状態にあるため、英文目論見書に規定されているクーポン／元本の支払いが行われていない多くの債券が存在する。これらの債券の相場価格が存在する場合、最終的な支払いが期待され、投資有価証券明細表に開示される。さらに、相場価格が存在せず、最終的な支払いが見込まれない過去にデフォルトした債券も存在する。これらの債券はファンドによって全額償却されている。これらの債券から生じる可能性のあるリターンをサブ・ファンドに配分する管理会社によって監視されている。それらは投資有価証券明細表に表示されず、この注記において別個に表示される。

債券	通貨	想定元本
TIANHE CHEMICALS G USD0.000001	香港ドル	2,680,000.00

注16—事象

ウクライナにおける戦争は、ロシアやウクライナの証券をはじめとして、世界的に広範な市場に重大な影響を及ぼしたが、依然として重大な影響を及ぼしている。状況は依然として非常に不安定であり、投資主の利益を保護するために適切な措置を迅速にとるために、本投資法人の経営陣によって綿密に監視されている。

適用される法規制、特に、EU、スイス、英国、米国および国連（UN）で最近施行された制裁（これらに限定されない。）を常に遵守するために必要な措置が講じられた。制裁を受けたロシアの証券の範囲を越えた厳しい取引制限が実施されているため、（入手可能であれば）価格が現在の市場価値を反映していないと考えられるすべての関連証券に対して公正価値評価が適用されている。

また、本報告書作成日現在、本投資法人およびそのサブ・ファンドのパフォーマンス、継続企業または運用のいずれも、本投資法人の経営陣による評価に大きな影響を与えていない。

注17—適用法、業務地および公認言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、投資主、管理会社および保管受託銀行との間ですべての法的紛争処理を行う場所である。ルクセンブルグ法が適用される。しかし、他の国の投資家の賠償請求に関する件については、管理会社および／または保管受託銀行は、ファンドの投資証券が売買された国の裁判管轄権に自らおよびファンドを服せしめることを選択することができる。

当財務書類についてはドイツ語版が公認されたものであり、ドイツ語版のみが監査人によって監査された。しかし、本投資法人投資証券の購入および売却が可能なその他の国の投資家に対して投資証券が販売される場合、本投資法人および保管受託銀行は、当該国の言語への承認された翻訳（すなわち、本投資法人によって承認されたもの）に自らが拘束されるものと認めることができる。

注18—店頭派生商品および証券貸付

本投資法人が店頭取引を実行する場合、本投資法人は店頭取引相手の信用力に関連するリスクを負うことがある。本投資法人が先物契約、オプションおよびスワップ取引を行うかまたはその他の派生技法を利用する場合、本投資法人は店頭取引相手が特定または複数の契約に基づくその債務を履行しないことがある（または履行することができない）リスクを負うことがある。取引相手リスクは、証券を預託することにより軽減することができる。本投資法人が適用される契約に基づき担保が提供される場合、当該担保は、本投資法人のため保管受託銀行により保管されるものとする。店頭取引相手、保管受託銀行またはその副保管人／取引銀行ネットワークに関する破産および支払不能事由またはその他の信用事由の結果、担保に関する本投資法人の権利または承認が遅延するか、制限されるか、または消滅することもある。その場合、本投資法人は、当該債務を担保するためにそれまでに利用可能であった証券を有していたにもかかわらず、強制的に店頭取引の枠組みにおいて債務を履行することになる。

本投資法人は、第三者に本投資法人の組入証券の一部分を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の

業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店は、証券貸付代理店として従事している。

店頭派生商品*

以下のサブ・ファンドの無担保店頭派生商品は、代わりに証拠金勘定を有する。

サブ・ファンド 取引相手	未実現(損)益	受領した担保
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ(米ドル)		
バンク・オブ・アメリカ	-837,190.38 米ドル	0.00 米ドル
パークレイズ	-401,790.15 米ドル	0.00 米ドル
シティバンク	5,159.40 米ドル	0.00 米ドル
ゴールドマン・サックス	-2,512.51 米ドル	0.00 米ドル
ジェー・ピー・モルガン	-18,557.90 米ドル	0.00 米ドル
モルガン・スタンレー	-333,905.45 米ドル	0.00 米ドル
スタンダードチャータード銀行	11,368.50 米ドル	0.00 米ドル
ステート・ストリート	8,604.22 米ドル	0.00 米ドル
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ ーダイナミック・アルファ(米ドル)		
バンク・オブ・アメリカ	-527,515.98 米ドル	0.00 米ドル
パークレイズ	28,316.16 米ドル	0.00 米ドル
ゴールドマン・サックス	-99,201.55 米ドル	0.00 米ドル
シティバンク	292,030.05 米ドル	0.00 米ドル
HSBC	40,786.60 米ドル	0.00 米ドル
ジェー・ピー・モルガン	34,667.49 米ドル	0.00 米ドル
モルガン・スタンレー	42,601.09 米ドル	0.00 米ドル
ユービーエス・エイ・ジー	-2,180.36 米ドル	0.00 米ドル
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ ーグローバル・アロケーション(ユーロ)		
バンク・オブ・アメリカ	-407,050.64 ユーロ	0.00 ユーロ
パークレイズ	-69,060.36 ユーロ	0.00 ユーロ
カナディアン・インペリアル・バンク	28,916.33 ユーロ	0.00 ユーロ
シティバンク	1,880,957.88 ユーロ	1,950,000.00 ユーロ
ゴールドマン・サックス	-486,652.09 ユーロ	0.00 ユーロ
HSBC	684,143.10 ユーロ	460,000.00 ユーロ
ジェー・ピー・モルガン	935,576.55 ユーロ	682,000.00 ユーロ
モルガン・スタンレー	-8,117,756.55 ユーロ	0.00 ユーロ
スタンダードチャータード銀行	-220,433.52 ユーロ	460,000.00 ユーロ
ステート・ストリート	166,160.95 ユーロ	0.00 ユーロ
ウエストパック・バンキング・コーポレーション	823,659.10 ユーロ	0.00 ユーロ
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ ーグローバル・アロケーション(米ドル)		
バンク・オブ・アメリカ	-771,038.07 米ドル	0.00 米ドル
パークレイズ	-64,581.82 米ドル	0.00 米ドル
カナディアン・インペリアル・バンク	184,778.14 米ドル	0.00 米ドル
シティバンク	2,194,486.96 米ドル	1,818,328.56 米ドル
ゴールドマン・サックス	-444,024.96 米ドル	0.00 米ドル
HSBC	1,322,971.87 米ドル	481,008.15 米ドル
ジェー・ピー・モルガン	351,744.41 米ドル	907,000.00 米ドル
スタンダードチャータード銀行	144,343.84 米ドル	450,000.00 米ドル
ステート・ストリート	-55,691.19 米ドル	0.00 米ドル
ウエストパック・バンキング・コーポレーション	718,696.96 米ドル	0.00 米ドル

* 公認の取引所市場で取引される派生商品は、決済機関により保証されているため、本表に含まれない。取引相手に債務不履行が生じた場合、決済機関は、損失リスクを想定する。

UBS（Lux）ボンド・シキャプーグローバル・アロケーション（ユーロ）	
商品種別構成	比重（%）
シティバンク、HSBC、ジェー・ピー・モルガン、スタンダードチャータード銀行	
現金	100.00%
債券	0.00%
株式	0.00%

UBS（Lux）ボンド・シキャプーグローバル・アロケーション（米ドル）	
商品種別構成	比重（%）
シティバンク、HSBC、ジェー・ピー・モルガン、スタンダードチャータード銀行	
現金	100.00%
債券	0.00%
株式	0.00%

貸付証券

	2022年9月30日現在の貸付証券による 相手方エクスポージャー*		2022年9月30日 現在の担保内訳 (比重 %)		
	貸付証券の時価	担保（ユービーエス・ スイス・エイ・ジー）	株式	債券	現金
UBS（Lux）キー・セクション・ シキャプ					
ーデジタル・トランスフォーメーション・ テーマ（米ドル）	32,514,275.83 米ドル	34,043,509.35 米ドル	44.30	55.70	0.00
ーダイナミック・アルファ（米ドル）	6,550,273.09 米ドル	6,858,349.99 米ドル	44.30	55.70	0.00
ーグローバル・アロケーション（ユーロ）	17,712,202.23 ユーロ	18,545,254.57 ユーロ	44.30	55.70	0.00
ーグローバル・アロケーション（米ドル）	12,090,317.40 米ドル	12,658,957.43 米ドル	44.30	55.70	0.00

* 相手方エクスポージャーの価格および為替レート情報は、2022年9月30日に証券貸付代理人から直接入手されるため、2022年9月30日現在の財務書類の作成に使用された終値および為替レートとは異なる可能性がある。

	UBS（Lux）キー・セクション・シキャプ ーデジタル・トランスフォーメーション・ テーマ（米ドル）	UBS（Lux）キー・セクション・シキャプ ーダイナミック・アルファ（米ドル）
貸付証券収益	177,181.60 米ドル	22,039.63 米ドル
貸付証券費用**		
ユービーエス・ スイス・エイ・ジー	66,830.13 米ドル	8,304.27 米ドル
UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店	4,042.51 米ドル	511.58 米ドル
貸付証券純収益	106,308.96 米ドル	13,223.78 米ドル

	UBS (Lux) キー・セレクション・シキャプ ーグローバル・アロケーション (ユーロ)	UBS (Lux) キー・セレクション・シキャプ ーグローバル・アロケーション (米ドル)
貸付証券収益	131,015.03 ユーロ	5,170.45 米ドル
貸付証券費用 ^{**}		
ユービーエス・ スイス・エイ・ジー	46,367.66 ユーロ	1,927.08 米ドル
UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店	6,038.35 ユーロ	141.10 米ドル
貸付証券純収益	78,609.02 ユーロ	3,102.27 米ドル

^{**} 2022年6月1日より、総収入の30%を証券貸付サービス・プロバイダーであるユービーエス・スイス・エイ・ジーが、10%を有価証券貸付代理人であるUBSヨーロッパSEルクセンブルグ支店がコスト／手数料として留保している。

③【金銭の分配に係る計算書】

該当なし

④【キャッシュ・フロー計算書】

該当なし

⑤【投資有価証券明細表等】

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ・グローバル・アロケーション (米ドル)

2022年9月30日現在の投資有価証券その他の純資産明細表

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
財務省証券 (T-bill) 、ゼロ・クーポン			
米ドル			
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 27.01.22-26.01.23	4 000 000.00	3 956 660.32	1.64
米ドル合計		3 956 660.32	1.64
財務省証券 (T-bill) 、ゼロ・クーポン合計		3 956 660.32	1.64
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計			
		3 956 660.32	1.64
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品			
財務省証券 (T-bill) 、ゼロ・クーポン			
米ドル			
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 09.06.22-08.12.22	9 600 000.00	9 548 057.95	3.97
米ドル合計		9 548 057.95	3.97
財務省証券 (T-bill) 、ゼロ・クーポン合計		9 548 057.95	3.97
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品合計			
		9 548 057.95	3.97
ルクセンブルグ2010年12月17日法 (改訂済) の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs			
商品証書			
アイルランド			
USD ISHARES PHYSICAL GOLD ETC 11-PRP	158 418.00	5 160 466.35	2.14
アイルランド合計		5 160 466.35	2.14
商品証書合計		5 160 466.35	2.14
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド			
USD ETFX DJ-UBS ALL COMMODITIES FORWARD 3 MONTH FUND USD	545 274.00	12 211 411.23	5.07
USD ISH VI PLC - ISHARES EDGE MSCI WORLD MINIMUM VOL UCITS			
ETF	193 135.00	9 865 335.80	4.10
EUR UBS(IRE)INVESTOR SELECTION PLC-GLOBAL EQUITY LNG SHT-U-B-CAP	51.00	7 392 969.28	3.07
アイルランド合計		29 469 716.31	12.24
ルクセンブルグ			
USD UBS (LUX) BOND SICAV - GLOBAL CORPORATES U-X-DIST	958.00	9 830 191.28	4.08
USD UBS (LUX) BOND SICAV - USD HIGH YIELD U-X-ACC	1 149.00	21 934 318.08	9.11
USD UBS (LUX) BOND SICAV - ASIAN HIGH YIELD U-X-ACC	744.00	5 073 380.64	2.11

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD UBS (LUX) BOND SICAV - CHINA FIXED INCOME (RMB) (USD) U-X-AC	1 690.00	16 782 257.70	6.97
EUR UBS (LUX) EQUITY FUND - EUROPEAN OPP SUST (EUR) U-X-ACC	484.00	14 415 083.87	5.99
USD UBS (LUX) EQUITY FUND - MID CAPS USA U-X-ACC	60.00	475 044.00	0.20
USD UBS (LUX) EQUITY FUND - SMALL CAPS USA (USD) U-X-ACC	60.00	450 773.40	0.19
USD UBS (LUX) EQUITY FUND - CHINA OPPORTUNITY (USD) U-X-ACC	559.00	3 262 799.15	1.36
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GLB EM OPP(USD)-U-X-ACC	653.00	15 949 942.92	6.63
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GL HI DIV (USD)-I-X-ACC	64 207.00	14 271 289.89	5.93
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GLOBAL OPPORTUNITY (USD) U-X-ACC	621.00	6 019 793.91	2.50
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GLOBAL DEFENSIVE (USD) U-X-ACC	516.00	44 838 237.96	18.63
EUR UBS (LUX) KEY SELE SICAV-EURO EQUITY VALUE OPP (EUR) I-B-ACC	85 055.00	9 411 460.57	3.91
USD UBS (LUX) KEY SELECTION SICAV - GLOBAL EQUITIES (USD) U-X-AC	464.00	4 866 993.44	2.02
USD UBS (LUX) MONEY MARKET FUND - USD SUSTAINABLE U-X-ACC	71.00	803 029.17	0.33
USD XTRACKERS CSI300 SWAP UCITS ETF-IC-CAPITALISATION	270 873.00	3 735 338.67	1.55
ルクセンブルグ合計		172 119 934.65	71.51
投資信託、オープン・エンド型合計		201 589 650.96	83.75
ルクセンブルグ2010年12月17日法 (改訂済) の第41条(1)e)に規定された UCITS/その他のUCIs合計		206 750 117.31	85.89
投資有価証券合計		220 254 835.58	91.50
金融派生商品			
公認の証券取引所に上場されている金融派生商品			
債券関連金融先物			
EUR EURO-BUND FUTURE 08.12.22	64.00	-25 647.24	-0.01
GBP LONG GILT FUTURE 28.12.22	-58.00	-647.45	0.00
CAD CAN 10YR BOND FUTURE 19.12.22	83.00	-96 648.59	-0.04
AUD AUSTRALIA 10YR BOND FUTURE 15.12.22	128.00	-216 356.28	-0.09
USD US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 20.12.22	319.00	-1 712 562.50	-0.71
債券関連金融先物合計		-2 051 862.06	-0.85
指数関連金融先物			
USD MSCI WORLD HEALTH FUTURE 16.12.22	280.00	-703 286.00	-0.29
USD MSCI WORLD IT FUTURE 16.12.22	103.00	-679 285.00	-0.28
EUR EURO STOXX 50 INDEX FUTURE 16.12.22	-659.00	1 369 795.61	0.57
CHF SWISS MARKET INDEX FUTURE 16.12.22	-13.00	96 550.67	0.04
GBP FTSE 100 INDEX FUTURE 16.12.22	111.00	-703 804.82	-0.29
SEK OMX 30 INDEX FUTURE 21.10.22	-40.00	53 831.94	0.02
USD MINI MSCI EMERGING MARKETS INDEX FUTURE 16.12.22	-162.00	954 990.00	0.40
USD S&P500 EMINI FUTURE 16.12.22	72.00	-271 300.00	-0.12
USD XAE ENERGY TECH FUTURE 16.12.22	99.00	-497 150.00	-0.21
CAD S&P/TSX 60 IX FUTURE 15.12.22	8.00	-91 816.16	-0.04
USD RUSSELL 2000 E-MINI INDEX FUTURE 16.12.22	67.00	-738 507.50	-0.31
JPY TOPIX INDX FUTURE 08.12.22	24.00	-98 504.27	-0.04
HKD HANG SENG CHINA ENTERPRISES INDEX FUTURE 28.10.22	-31.00	39 885.86	0.02
指数関連金融先物合計		-1 268 599.67	-0.53
公認の証券取引所に上場されている金融派生商品合計		-3 320 461.73	-1.38
金融派生商品合計		-3 320 461.73	-1.38

注記は当財務書類の一部である。

銘柄						数量/ 額面	米ドル建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現（損）益 （注１）	純資産 比率 （％）
先渡為替契約								
購入通貨／購入金額／売却通貨／売却金額／満期日								
USD	14 259 220.12	PHP	809 610 000.00		21.10.2022		485 199.22	0.20
USD	10 997 677.47	TWD	326 730 000.00		21.10.2022		720 866.03	0.30
USD	9 123 181.89	KRW	11 967 790 000.00		21.10.2022		792 900.59	0.33
USD	15 692 147.99	CNY	105 820 000.00		21.10.2022		759 154.01	0.31
CLP	8 104 940 000.00	USD	7 691 885.74		21.10.2022		745 540.73	0.31
BRL	42 340 000.00	USD	7 561 929.60		21.10.2022		228 113.15	0.09
USD	8 127 591.01	CLP	8 171 480 000.00		21.10.2022		-379 105.11	-0.16
USD	7 702 898.55	BRL	42 520 000.00		21.10.2022		-120 262.00	-0.05
BRL	14 010 000.00	USD	2 692 418.56		21.10.2022		-114 749.71	-0.05
ILS	1 100 000.00	USD	329 665.95		15.12.2022		-18 308.21	-0.01
NOK	52 127 514.75	USD	5 307 693.91		15.12.2022		-515 961.28	-0.21
USD	38 435.93	PLN	180 000.00		15.12.2022		2 467.42	0.00
HKD	892 833.30	USD	113 945.02		15.12.2022		-62.43	0.00
MXN	220 820 000.00	USD	10 963 972.61		15.12.2022		-128 065.74	-0.05
USD	178 860.60	DKK	1 300 000.00		15.12.2022		6 514.36	0.00
SEK	9 638 526.92	USD	928 536.46		15.12.2022		-55 624.20	-0.02
JPY	528 506 996.00	USD	3 749 886.63		15.12.2022		-66 378.78	-0.03
SGD	890 000.00	USD	638 762.32		15.12.2022		-17 852.55	-0.01
USD	12 625 023.93	CNH	87 380 000.00		15.12.2022		348 791.32	0.14
USD	440 994.62	CHF	415 456.18		15.12.2022		15 540.53	0.01
USD	7 724 774.70	NZD	12 558 232.40		15.12.2022		618 227.16	0.26
USD	3 995 737.40	EUR	3 904 584.10		15.12.2022		147 207.61	0.06
USD	9 627 721.80	GBP	8 200 991.25		15.12.2022		461 873.02	0.19
CAD	2 862 135.97	USD	2 205 976.95		15.12.2022		-122 169.16	-0.05
AUD	14 071 392.39	USD	9 742 228.61		15.12.2022		-682 304.83	-0.28
USD	7 612 409.84	PHP	437 980 000.00		21.10.2022		160 987.95	0.07
JPY	102 610 000.00	USD	723 340.74		15.12.2022		-8 185.13	0.00
AUD	15 210 000.00	USD	10 187 916.57		15.12.2022		-394 895.61	-0.16
USD	5 073 855.48	TWD	159 040 000.00		21.10.2022		71 486.27	0.03
USD	15 257 746.53	NZD	25 610 000.00		15.12.2022		765 366.01	0.32
USD	3 186 054.72	EUR	3 180 000.00		15.12.2022		51 706.89	0.02
NOK	25 930 000.00	USD	2 538 783.17		15.12.2022		-155 212.27	-0.06
BRL	13 360 000.00	USD	2 522 658.61		21.10.2022		-64 581.82	-0.03
USD	7 657 604.39	CNH	53 720 000.00		15.12.2022		110 348.55	0.04
USD	340 489.11	GBP	300 000.00		15.12.2022		5 193.71	0.00
JPY	725 740 000.00	USD	5 078 208.64		15.12.2022		-20 056.13	-0.01
CAD	1 350 000.00	USD	1 007 428.33		15.12.2022		-24 546.82	-0.01
GBP	620 000.00	USD	703 998.22		15.12.2022		-11 054.39	0.00
USD	803 398.71	DKK	6 010 000.00		15.12.2022		6 628.79	0.00
USD	447 523.38	EUR	450 000.00		15.12.2022		3 983.59	0.00
AUD	460 000.00	USD	306 834.72		15.12.2022		-10 661.83	0.00
USD	275 964.12	SGD	390 000.00		15.12.2022		3 880.06	0.00
CHF	490 000.00	USD	502 946.86		15.12.2022		-1 155.07	0.00
USD	7 038 979.20	EUR	7 200 000.00		15.12.2022		-57 657.41	-0.02
GBP	100 000.00	USD	109 351.54		15.12.2022		2 413.59	0.00
USD	5 048 555.28	NZD	8 880 000.00		15.12.2022		23 473.71	0.01
USD	3 252 177.00	GBP	3 000 000.00		15.12.2022		-100 776.99	-0.04
EUR	5 000 000.00	USD	4 858 165.50		15.12.2022		70 054.37	0.03
GBP	300 000.00	USD	320 201.70		15.12.2022		15 093.70	0.01
DKK	3 400 000.00	USD	448 916.00		15.12.2022		1 835.70	0.00
USD	4 339 114.00	EUR	4 420 000.00		15.12.2022		-17 432.36	-0.01
JPY	173 000 000.00	USD	1 205 537.19		15.12.2022		211.96	0.00
USD	451 590.34	CHF	440 000.00		15.12.2022		1 001.79	0.00
AUD	450 000.00	USD	291 721.28		15.12.2022		-1 986.93	0.00

注記は当財務書類の一部である。

銘柄

数量/
額面

先物／先渡為替契約／
米ドル建評価額
スワップに係る
未実現（損）益
（注1）

純資産
比率
（%）

先渡為替契約

購入通貨／購入金額／売却通貨／売却金額／満期日

GBP	1 900 000.00	USD	2 098 265.00	15.12.2022	25 272.53	0.01
EUR	7 000 000.00	USD	6 837 054.00	4.10.2022	20 496.00	0.01
USD	446 091.68	GBP	400 000.00	15.12.2022	-968.85	0.00
USD	985 515.40	EUR	1 000 000.00	15.12.2022	-128.57	0.00
先渡為替契約合計					3 581 686.14	1.49

現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産	14 766 608.83 [*]	6.13
その他の資産および負債	5 445 661.18	2.26
純資産総額	240 728 330.00	100.00

* 2022年9月30日現在、当該現金額は取引の相手方のために担保に供されており、バンク・オブ・アメリカについては430,000.00米ドルおよびゴールドマン・サックスについては250,000.00米ドルである。

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャプーグローバル・アロケーション (ユーロ)

2022年9月30日現在の投資有価証券その他の純資産明細表

銘柄	数量/ 額面	ユーロ建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
株式			
ベルギー			
EUR AZELIS GROUP NV NPV	2 800.00	63 840.00	0.03
EUR EURONAV NPV	22 234.00	356 411.02	0.14
ベルギー合計		420 251.02	0.17
カナダ			
CAD CAN PACIFIC RYS COM NPV	4 803.00	329 016.08	0.13
USD LULULEMON ATHLETIC COM STK USD0.01	1 805.00	515 087.84	0.20
カナダ合計		844 103.92	0.33
デンマーク			
DKK CARLSBERG SER ' B ' DKK20	4 420.00	531 319.34	0.21
DKK GENMAB AS DKK1	1 496.00	495 149.35	0.20
DKK NOVO-NORDISK AS DKK0.2 SER ' B '	6 383.00	653 628.11	0.26
DKK TRYG A/S DKK5	12 006.00	253 346.14	0.10
デンマーク合計		1 933 442.94	0.77
フィンランド			
EUR METSO OUTOTEC OYJ NPV	42 727.00	292 936.31	0.12
EUR NESTE OIL OYJ NPV	2 267.00	101 561.60	0.04
SEK NORDEA HOLDING ABP NPV	29 042.00	255 567.84	0.10
EUR SAMPO PLC SER ' A ' NPV	16 544.00	723 965.44	0.29
フィンランド合計		1 374 031.19	0.55
フランス			
EUR AIR LIQUIDE(L ') EUR5.5 (POST-SUBDIVISION)	4 577.00	538 072.12	0.21
EUR AXA EUR2.29	29 228.00	656 899.30	0.26
EUR CAPGEMINI EUR8	874.00	144 647.00	0.06
EUR DANONE EURO.25	8 095.00	393 174.15	0.16
EUR EIFFAGE EUR4	2 144.00	176 922.88	0.07
EUR ESSILORLUXOTTICA EURO.18	3 972.00	557 470.20	0.22
EUR L ' OREAL EURO.20	1 163.00	384 080.75	0.15
EUR LVMH MOET HENNESSY EURO.30	1 304.00	795 961.60	0.32
EUR PERNOD RICARD EUR1.55	3 248.00	613 384.80	0.24
EUR SANOFI EUR2	13 300.00	1 042 720.00	0.41
EUR SCHNEIDER ELECTRIC EUR8	4 608.00	538 859.52	0.21
EUR SOC GENERALE EUR1.25	15 388.00	314 146.02	0.13
EUR TELEPERFORMANCE EUR2.50	2 481.00	647 292.90	0.26
EUR TOTALENERGIES SE EUR2.5	12 050.00	581 713.75	0.23
フランス合計		7 385 344.99	2.93
ドイツ			
EUR BAYER AG NPV (REGD)	6 857.00	325 124.66	0.13
USD BIONTECH SE SPON ADS EACH REP 1 ORD SHS	1 500.00	206 522.74	0.08
EUR DEUTSCHE TELEKOM NPV(REGD)	33 328.00	582 973.38	0.23
EUR EXASOL AG ORD NPV	7 815.00	23 445.00	0.01
EUR INFINEON TECHNOLOG AG NPV (REGD)	4 176.00	94 836.96	0.04
EUR MUENCHENER RUECKVE NPV(REGD)	1 548.00	383 130.00	0.15
EUR SAP AG ORD NPV	6 245.00	525 329.40	0.21
EUR SYMRISE AG NPV (BR)	3 574.00	359 008.30	0.14
ドイツ合計		2 500 370.44	0.99

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	ユーロ建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
香港			
HKD AIA GROUP LTD NPV	48 800.00	415 331.06	0.16
香港合計		415 331.06	0.16
アイルランド			
EUR AIB GROUP PLC ORD EURO.625	152 893.00	380 092.00	0.15
USD APTIV PLC COM USD0.01	3 633.00	290 039.23	0.11
EUR BANK OF IRELAND GR EUR1	52 255.00	344 151.43	0.14
アイルランド合計		1 014 282.66	0.40
イタリア			
EUR INTERCOS SPA NPV	16 000.00	168 000.00	0.07
EUR MONCLER SPA NPV	4 162.00	176 427.18	0.07
イタリア合計		344 427.18	0.14
日本			
JPY ファナック	2 000.00	285 755.72	0.11
JPY 日本電気	5 900.00	192 437.29	0.08
JPY 日本電信電話	15 900.00	437 980.58	0.17
JPY ソフトバンクグループ	8 200.00	283 357.96	0.11
JPY ソニーグループ	4 100.00	268 496.13	0.11
日本合計		1 468 027.68	0.58
ルクセンブルグ			
EUR MAJOREL GRP SA(LUX EURO.01	18 000.00	376 200.00	0.15
ルクセンブルグ合計		376 200.00	0.15
オランダ			
EUR ADYEN NV EURO.01	59.00	76 806.20	0.03
EUR ASML HOLDING NV EURO.09	1 247.00	540 699.20	0.21
EUR HEINEKEN NV EUR1.60	7 016.00	630 457.76	0.25
EUR KONINKLIJKE PHILIPS NV EURO.20	27 583.00	441 328.00	0.18
EUR OCI N.V. EURO.02	16 498.00	619 664.88	0.25
EUR WOLTERS KLUWER EURO.12	6 010.00	600 519.20	0.24
オランダ合計		2 909 475.24	1.16
ノルウェー			
NOK MOWI ASA NOK7.50	14 777.00	191 711.51	0.08
NOK NORSK HYDRO ASA NOK3.6666	35 251.00	194 292.59	0.08
ノルウェー合計		386 004.10	0.16
スペイン			
EUR AMADEUS IT GROUP EURO.01	2 186.00	104 731.26	0.04
EUR BCO DE SABADELL EURO.125	110 857.00	76 313.96	0.03
EUR EDP RENOVAVEIS SA EUR5	16 560.00	348 422.40	0.14
EUR GREENERGY RENEWABLE EURO.35	7 855.00	244 290.50	0.10
EUR IBERDROLA SA EURO.75 (POST SUBDIVISION)	73 044.00	699 907.61	0.28
スペイン合計		1 473 665.73	0.59
スウェーデン			
SEK KARNOV GROUP AB NPV	37 694.00	188 614.48	0.07
スウェーデン合計		188 614.48	0.07
スイス			
CHF ALCON AG CHF0.04	5 623.00	339 052.34	0.13
CHF LONZA GROUP AG CHF1(REGD)	274.00	138 190.59	0.05
CHF NESTLE SA CHF0.10(REGD)	13 384.00	1 486 339.17	0.59
CHF NOVARTIS AG CHF0.50(REGD)	16 590.00	1 299 539.56	0.52
CHF ZURICH INSURANCE GRP CHF0.10	1 270.00	520 264.81	0.21
スイス合計		3 783 386.47	1.50

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	ユーロ建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
イギリス			
GBP 3I GROUP ORD GBP0.738636	2 989.00	37 226.83	0.01
GBP ASHTED GROUP ORD GBP0.10	7 101.00	330 619.04	0.13
GBP ASTRAZENECA ORD USD0.25	12 501.00	1 416 497.63	0.56
GBP BRIT AMER TOBACCO ORD GBP0.25	12 561.00	461 812.70	0.18
GBP CVS GROUP PLC ORD GBP0.002	6 704.00	130 858.32	0.05
GBP DIAGEO ORD GBP0.28 101/108	17 825.00	771 324.82	0.31
GBP DIPLOMA ORD GBP0.05	3 627.00	96 049.18	0.04
GBP GSK PLC ORD GBP0.3125	21 159.00	314 834.11	0.13
GBP HALEON PLC ORD GBP1.25	143 337.00	456 101.47	0.18
GBP HSBC HLDGS ORD USD0.50(UK REG)	138 150.00	735 625.29	0.29
USD LIVANOVA PLC ORD GBP1.00 (DI)	4 200.00	217 663.45	0.09
GBP LONDON STOCK EXCH ORD GBP0.06918604	10 100.00	877 893.92	0.35
GBP NATWEST GROUP PLC ORD GBP1.0769	87 405.00	224 989.63	0.09
GBP OCADO GROUP PLC ORD GBP0.02	28 870.00	155 438.49	0.06
GBP PRUDENTIAL ORD GBP0.05	22 877.00	232 996.51	0.09
EUR RELX PLC GBP0.1444	15 165.00	380 034.90	0.15
GBP SAGE GROUP GBP0.01051948	36 228.00	287 813.87	0.11
GBP SPECTRIS ORD GBP0.05	15 278.00	476 313.16	0.19
EUR UNILEVER PLC ORD GBP0.031111	10 488.00	472 379.52	0.19
EUR UNILEVER PLC ORD GBP0.031111	8 182.00	369 990.04	0.15
イギリス合計		8 446 462.88	3.35
アメリカ合衆国			
USD ABBVIE INC COM USD0.01	18 615.00	2 550 216.05	1.01
USD ADOBE INC COM USD0.0001	594.00	166 864.49	0.07
USD ADVANCED MICRO DEV COM USD0.01	3 228.00	208 774.64	0.08
USD AGCO CORP COM USD0.01	3 375.00	331 316.03	0.13
USD AGILENT TECHNOLOGIES INC COM	2 729.00	338 600.47	0.13
USD AKAMAI TECHNOLOGIES INC COM	13 415.00	1 099 875.26	0.44
USD ALLSTATE CORP COM	4 252.00	540 500.75	0.21
USD ALPHABET INC CAP STK USD0.001 CL A	16 115.00	1 573 418.82	0.62
USD AMAZON COM INC COM USD0.01	25 132.00	2 898 908.79	1.15
USD AMERIPRISE FINL INC COM	6 140.00	1 579 107.84	0.63
USD APA CORPORATION COM USD0.625	29 396.00	1 025 926.85	0.41
USD APPLE INC COM NPV	16 567.00	2 337 119.79	0.93
USD AVANTOR INC COM USD0.01	10 560.00	211 275.46	0.08
USD BANK OZK COM USD0.01	13 565.00	547 778.70	0.22
USD BIO RAD LABS INC CL A	2 010.00	855 868.32	0.34
USD BROADCOM CORP COM USD1.00	1 210.00	548 412.29	0.22
USD BRUNSWICK CORP COM	7 434.00	496 662.38	0.20
USD BUNGE LIMITED COM USD0.01	17 718.00	1 493 365.24	0.59
USD CADENCE DESIGN SYS COM USD0.01	2 983.00	497 638.64	0.20
USD CENTENE CORP DEL COM	2 303.00	182 918.83	0.07
USD CF INDS HLDGS INC COM	9 127.00	896 722.04	0.36
USD CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC CL A	299.00	458 658.95	0.18
USD COMCAST CORP COM CLS 'A' USD0.01	26 767.00	801 384.28	0.32
USD CONSTELLATION BRDS CLASS 'A' COM USD0.01	2 060.00	482 969.22	0.19
USD COOPER COS INC COM USD0.10	1 215.00	327 299.04	0.13
USD CROWN CASTLE INTL COM USD0.01	1 900.00	280 350.13	0.11
USD DEXCOM INC COM	4 281.00	351 954.00	0.14
USD DOLLAR TREE INC	11 145.00	1 548 343.29	0.61
USD DROPBOX INC COM USD0.00001 CL A	9 165.00	193 843.52	0.08
USD ELI LILLY AND CO COM NPV	3 235.00	1 067 766.29	0.42
USD EOG RESOURCES INC COM USD0.01	2 247.00	256 272.45	0.10
USD EQT CORPORATION	3 208.00	133 441.54	0.05
USD ESTEE LAUDER COS CLASS 'A' COM USD0.01	898.00	197 905.58	0.08
USD EXPEDIA GROUP INC COM USD0.001	2 677.00	256 018.10	0.10

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	ユーロ建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD EXXON MOBIL CORP COM NPV	2 816.00	250 972.25	0.10
USD F5 NETWORK INC COM STK NPV	1 326.00	195 898.51	0.08
USD FIDELITY NATL INF COM STK USD0.01	13 469.00	1 038 995.90	0.41
USD FORD MOTOR CO COM STK USD0.01	44 909.00	513 429.08	0.20
USD FORTINET INC COM USD0.001	6 482.00	325 075.96	0.13
USD HESS CORPORATION COM USD1	5 744.00	639 043.09	0.25
USD HONEYWELL INTL INC COM USD1	1 819.00	310 027.49	0.12
USD HUBSPOT INC COM USD0.001	1 318.00	363 413.63	0.14
USD INGERSOLL RAND INC COM USD1.00	33 831.00	1 493 930.55	0.59
USD IQVIA HOLDINGS INC COM USD0.01	2 748.00	508 112.82	0.20
USD LAB CORP AMER HLDG COM USD0.1	3 010.00	629 284.03	0.25
USD LAM RESEARCH CORP COM USD0.001	1 173.00	438 236.10	0.17
USD LAS VEGAS SANDS CORP COM	33 985.00	1 301 604.86	0.52
USD LOWE 'S COS INC COM USD0.50	2 980.00	571 299.75	0.23
USD LYFT INC COM USD0.00001 CLASS A	10 006.00	134 516.43	0.05
USD MADISON SQUARE GRD COM USD0.01 CLASS A	1 824.00	254 445.81	0.10
USD MARAVAI LIFESCIENC USD0.01 A	7 856.00	204 729.93	0.08
USD MARSH & MCLENNAN COM USD1	5 395.00	822 150.31	0.33
USD MARTIN MARIETTA M. COM USD0.01	545.00	179 185.47	0.07
USD MARVELL TECHNOLOGY COM USD0.002	9 288.00	406 827.01	0.16
USD MASTERCARD INC COM USD0.0001 CLASS 'A'	3 169.00	919 791.21	0.37
USD MCDONALD 'S CORP COM USD0.01	1 759.00	414 302.72	0.17
USD META PLATFORMS INC	4 770.00	660 637.57	0.26
USD MICRON TECHNOLOGY COM USD0.10	14 151.00	723 692.24	0.29
USD MICROSOFT CORP COM USD0.0000125	14 217.00	3 379 920.69	1.34
USD MONDELEZ INTL INC COM USD0.01	27 836.00	1 557 952.21	0.62
USD MSA SAFETY INC COM NPV	2 131.00	237 713.14	0.09
USD NETFLIX INC COM USD0.001	2 842.00	683 019.94	0.27
USD NEXTERA ENERGY INC COM USD0.01	12 036.00	963 346.87	0.38
USD NVIDIA CORP COM USD0.001	2 358.00	292 183.56	0.12
USD ON SEMICONDUCTOR COM USD0.01	4 567.00	290 574.30	0.12
USD ORACLE CORP COM USD0.01	9 486.00	591 343.87	0.24
USD PALO ALTO NETWORKS COM USD0.0001	1 644.00	274 864.25	0.11
USD PROLOGIS INC COM USD0.01	6 700.00	694 860.41	0.28
USD REGAL BELOIT CORP. COM USD0.01	8 240.00	1 180 591.44	0.47
USD SALESFORCE.COM INC COM USD0.001	5 679.00	833 835.92	0.33
USD SCHWAB(CHARLES)CP COM USD0.01	5 517.00	404 743.32	0.16
USD SERVICENOW INC COM USD0.001	1 135.00	437 490.28	0.17
USD SLM CORP COM USD0.20	23 525.00	335 951.36	0.13
USD SNAP INC COM USD0.00001 CL A	8 232.00	82 517.47	0.03
USD SPIRIT AEROSYSTEMS COM STK USD0.01 CLASS 'A'	28 653.00	641 120.56	0.25
USD SPLUNK INC COM USD0.001	5 894.00	452 435.87	0.18
USD SQUARE INC COM USD0.0000001 CL A	3 189.00	179 005.88	0.07
USD SYNCHRONY FINANCIA COM USD0.001	12 498.00	359 637.24	0.14
USD TAKE TWO INTERACTI COM USD0.01	10 282.00	1 144 018.78	0.45
USD TESLA INC COM USD0.001	3 137.00	849 374.01	0.34
USD TJX COS INC COM USD1	9 090.00	576 400.55	0.23
USD TRANSDIGM GROUP INC COM	883.00	473 042.47	0.19
USD UNION PACIFIC CORP COM USD2.50	2 531.00	503 332.23	0.20
USD UNITED RENTALS INC COM	1 373.00	378 578.84	0.15
USD UNITEDHEALTH GRP COM USD0.01	2 637.00	1 359 455.40	0.54
USD UNIVERSAL DISPLAY COM USD0.01	937.00	90 242.38	0.04
USD VERISK ANALYTICS I CL A USD0.001	1 558.00	271 204.76	0.11
USD VERTEX PHARMACEUTI COM USD0.01	3 825.00	1 130 496.10	0.45
USD VMWARE INC COM STK USD0.01 CLASS 'A'	8 868.00	963 698.55	0.38
USD VOYA FINL INC COM USD0.01	14 585.00	900 722.20	0.36
USD WALMART INC COM USD0.10	1 224.00	162 050.53	0.06
USD WAYFAIR INC COM USD0.001 A	2 031.00	67 482.32	0.03

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	ユーロ建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現（損）益 （注1）	純資産 比率 （%）
USD WELLS FARGO & CO COM USD1 2/3	37 542.00	1 541 304.79	0.61
USD WESTERN DIGITAL CORP COM	8 651.00	287 439.44	0.11
USD WILLIAMS COS INC COM USD1	54 731.00	1 599 498.32	0.64
USD WORLD WRESTLING ENTMT INC CL A	6 550.00	469 160.92	0.19
アメリカ合衆国合計		66 677 691.96	26.45
株式合計		101 941 113.94	40.45
ノート、固定利付債			
米ドル			
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 3.12500% 22-27.04.32	1 250 000.00	1 185 015.06	0.47
USD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 2.25000% 19-18.06.29	2 500 000.00	2 269 892.30	0.90
USD INTERNATIONAL BANK FOR REC & DEV 2.50000% 22-29.03.32	3 000 000.00	2 697 863.79	1.07
USD INTERNATIONAL BK FOR RECONSTR & DEVELOP 1.62500% 21-03.11.31	4 000 000.00	3 351 781.27	1.33
USD INTERNATIONAL DVPT ASSOCIATION-REG-S 1.00000% 20-03.12.30	2 500 000.00	2 009 867.66	0.80
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 1.75000% 19-23.10.29	2 250 000.00	1 971 547.65	0.78
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 0.75000% 20-24.11.27	5 500 000.00	4 721 753.85	1.87
米ドル合計		18 207 721.58	7.22
ノート、固定利付債合計		18 207 721.58	7.22
ミディアム・ターム・ノート、固定利付債			
米ドル			
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 2.37500% 17-10.08.27	2 000 000.00	1 877 121.20	0.74
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 2.75000% 18-19.01.28	1 000 000.00	948 328.49	0.38
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 1.75000% 19-19.09.29	2 000 000.00	1 751 337.78	0.69
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 1.87500% 20-24.01.30	2 000 000.00	1 753 292.93	0.70
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 1.50000% 21-04.03.31	2 500 000.00	2 094 936.23	0.83
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 1.87500% 22-15.03.29	2 000 000.00	1 782 332.77	0.71
USD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 1.12500% 21-13.01.31	3 200 000.00	2 603 314.87	1.03
USD INTERNATIONAL BK FOR RECONSTR & DEVE 1.37500% 21-20.04.28	5 000 000.00	4 382 534.58	1.74
米ドル合計		17 193 198.85	6.82
ミディアム・ターム・ノート、固定利付債合計		17 193 198.85	6.82
ボンド、固定利付債			
米ドル			
USD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 0.62500% 20-16.09.27	2 300 000.00	1 971 992.03	0.78
USD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 1.12500% 21-20.07.28	5 000 000.00	4 297 963.56	1.71
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 0.87500% 20-14.05.30	3 500 000.00	2 819 792.78	1.12
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 0.75000% 20-26.08.30	2 500 000.00	1 975 858.73	0.78
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 1.25000% 21-10.02.31	3 000 000.00	2 466 118.02	0.98
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 1.12500% 21-13.09.28	4 750 000.00	4 062 507.02	1.61
米ドル合計		17 594 232.14	6.98
ボンド、固定利付債合計		17 594 232.14	6.98
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		154 936 266.51	61.47

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	ユーロ建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
財務省証券 (T-bill) 、ゼロ・クーポン			
米ドル			
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 07.10.21-06.10.22	14 800 000.00	15 104 348.67	5.99
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 04.11.21-03.11.22	19 500 000.00	19 859 425.81	7.88
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 27.01.22-26.01.23	5 500 000.00	5 553 420.04	2.21
米ドル合計		40 517 194.52	16.08
財務省証券 (T-bill) 、ゼロ・クーポン合計		40 517 194.52	16.08
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計			
		40 517 194.52	16.08
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品			
財務省証券 (T-bill) 、ゼロ・クーポン			
米ドル			
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 09.06.22-08.12.22	12 000 000.00	12 182 996.42	4.83
米ドル合計		12 182 996.42	4.83
財務省証券 (T-bill) 、ゼロ・クーポン合計		12 182 996.42	4.83
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品合計			
		12 182 996.42	4.83
ルクセンブルグ2010年12月17日法 (改訂済) の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs			
商品証書			
アイルランド			
USD ISHARES PHYSICAL GOLD ETC 11-PRP	76 782.00	2 553 129.84	1.01
アイルランド合計		2 553 129.84	1.01
商品証書合計		2 553 129.84	1.01
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド			
USD ISH VI PLC - ISHARES EDGE MSCI WORLD MINIMUM VOL UCITS ETF	167 658.00	8 741 867.65	3.47
アイルランド合計		8 741 867.65	3.47
ルクセンブルグ			
USD UBS (LUX) BOND SICAV - ASIAN HIGH YIELD U-X-ACC	688.00	4 788 968.79	1.90
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GL HI DIV (USD)-I-X-ACC	40 810.00	9 259 264.74	3.68
EUR UBS (LUX) MONEY MARKET FUND - EUR SUSTAINABLE U-X-ACC	1.00	10 093.53	0.00
ルクセンブルグ合計		14 058 327.06	5.58
投資信託、オープン・エンド型合計		22 800 194.71	9.05
ルクセンブルグ2010年12月17日法 (改訂済) の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs合計			
		25 353 324.55	10.06
投資有価証券合計		232 989 782.00	92.44

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	ユーロ建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
金融派生商品			
公認の証券取引所に上場されている金融派生商品			
債券関連金融先物			
EUR EURO-BUND FUTURE 08.12.22	65.00	-25 980.00	-0.01
GBP LONG GILT FUTURE 28.12.22	-59.00	0.00	0.00
CAD CAN 10YR BOND FUTURE 19.12.22	108.00	-128 371.99	-0.05
AUD AUSTRALIA 10YR BOND FUTURE 15.12.22	129.00	-222 575.98	-0.09
USD US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 20.12.22	69.00	-228 094.86	-0.09
USD US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 30.12.22	217.00	-625 661.89	-0.25
債券関連金融先物合計		-1 230 684.72	-0.49
指数関連金融先物			
USD MSCI WORLD HEALTH FUTURE 16.12.22	284.00	-804 561.12	-0.32
USD MSCI WORLD IT FUTURE 16.12.22	108.00	-727 055.58	-0.29
EUR EURO STOXX 50 INDEX FUTURE 16.12.22	-472.00	1 490 645.00	0.59
CHF SWISS MARKET INDEX FUTURE 16.12.22	-29.00	219 856.35	0.09
GBP FTSE 100 INDEX FUTURE 16.12.22	133.00	-860 815.26	-0.34
SEK OMX 30 INDEX FUTURE 21.10.22	-111.00	152 486.75	0.06
USD MINI MSCI EMERGING MARKETS INDEX FUTURE 16.12.22	235.00	-1 422 268.16	-0.56
USD S&P500 EMINI FUTURE 16.12.22	-111.00	2 291 377.02	0.91
USD XAE ENERGY TECH FUTURE 16.12.22	101.00	-555 320.78	-0.22
USD MSCI CHINA A 50 FUTURE 16.12.22	68.00	-249 650.39	-0.10
CAD S&P/TSX 60 IX FUTURE 15.12.22	15.00	-175 731.44	-0.07
USD RUSSELL 2000 E-MINI INDEX FUTURE 16.12.22	73.00	-821 357.12	-0.33
JPY TOPIX INDX FUTURE 08.12.22	38.00	-201 524.07	-0.08
AUD SPI 200 INDEX FUTURES 15.12.22	13.00	-111 555.58	-0.04
HKD HANG SENG CHINA ENTERPRISES INDEX FUTURE 28.10.22	67.00	-87 995.63	-0.03
指数関連金融先物合計		-1 863 470.01	-0.73
公認の証券取引所に上場されている金融派生商品合計		-3 094 154.73	-1.22
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない金融派生商品			
クレジット・デフォルト・スワップ*			
USD ICE/CDX.NA.IG S39 VI CDI REC 1.00000% 22-20.12.27	11 850 000.00	-39 221.12	-0.02
USD ICE/MARKIT CDX.NA.H CDI REC 5.00000% 22-20.12.27	25 772 000.00	-1 062 480.98	-0.42
クレジット・デフォルト・スワップ合計		-1 101 702.10	-0.44
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない金融派生商品合計		-1 101 702.10	-0.44
金融派生商品合計		-4 195 856.83	-1.66

* 額面が正：サブ・ファンドは「受取側」、額面が負：サブ・ファンドは「支払側」

注記は当財務書類の一部である。

銘柄					数量/ 額面	ユーロ建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現（損）益 （注1）	純資産 比率 （%）
先渡為替契約							
購入通貨／購入金額／売却通貨／売却金額／満期日							
USD	14 057 205.26	PHP	798 140 000.00	21.10.2022		489 536.00	0.19
USD	11 977 515.23	TWD	355 840 000.00	21.10.2022		802 509.06	0.32
USD	8 787 284.65	KRW	11 527 160 000.00	21.10.2022		782 819.98	0.31
USD	12 956 180.03	CNY	87 370 000.00	21.10.2022		639 373.54	0.25
BRL	46 160 000.00	USD	8 244 182.10	21.10.2022		253 929.29	0.10
CLP	7 795 750 000.00	USD	7 398 453.07	21.10.2022		732 035.55	0.29
USD	8 759 488.76	CLP	8 806 790 000.00	21.10.2022		-418 224.42	-0.17
USD	8 302 536.23	BRL	45 830 000.00	21.10.2022		-132 959.75	-0.05
BRL	15 460 000.00	USD	2 971 077.16	21.10.2022		-129 233.20	-0.05
EUR	16 684 069.47	GBP	14 542 999.50	15.12.2022		193 412.22	0.08
AUD	10 527 740.20	EUR	7 117 300.58	15.12.2022		-240 275.67	-0.10
EUR	8 569 514.91	NZD	14 251 454.64	15.12.2022		387 376.02	0.15
MXN	248 490 000.00	EUR	12 055 824.16	15.12.2022		315 264.30	0.13
EUR	2 881 730.94	DKK	21 428 000.00	15.12.2022		-442.19	0.00
EUR	114 825.23	PLN	550 000.00	15.12.2022		3 322.75	0.00
EUR	3 726 936.79	JPY	537 591 475.00	15.12.2022		-74 471.00	-0.03
EUR	1 801 810.42	CAD	2 391 274.86	15.12.2022		35 469.64	0.01
EUR	2 314 518.13	HKD	18 568 395.25	15.12.2022		-88 399.92	-0.03
EUR	226 516 605.67	USD	231 872 975.89	15.12.2022		-8 732 190.64	-3.46
EUR	1 612 576.75	SEK	17 124 097.80	15.12.2022		39 147.05	0.02
NOK	42 287 874.27	EUR	4 210 739.78	15.12.2022		-266 896.19	-0.11
EUR	6 000 469.57	CHF	5 786 037.99	15.12.2022		-11 122.31	0.00
USD	9 500 000.00	EUR	9 460 656.91	15.12.2022		177 652.84	0.07
USD	7 973 755.11	PHP	458 770 000.00	21.10.2022		172 581.98	0.07
NOK	27 160 000.00	USD	2 659 211.37	15.12.2022		-165 949.85	-0.07
AUD	15 930 000.00	USD	10 670 184.81	15.12.2022		-422 175.87	-0.17
HKD	4 410 000.00	EUR	561 566.85	15.12.2022		9 126.98	0.00
USD	15 978 631.86	NZD	26 820 000.00	15.12.2022		817 833.82	0.32
USD	4 480 000.00	EUR	4 470 982.03	15.12.2022		74 241.94	0.03
USD	5 314 723.24	TWD	166 590 000.00	21.10.2022		76 541.13	0.03
GBP	1 120 000.00	EUR	1 275 960.53	15.12.2022		-5 965.57	0.00
BRL	14 000 000.00	USD	2 643 504.53	21.10.2022		-69 060.36	-0.03
USD	8 021 098.27	CNH	56 270 000.00	15.12.2022		117 800.13	0.05
GBP	20 266 700.00	EUR	23 082 825.48	25.10.2022		-12 564.47	0.00
CAD	39 752 900.00	EUR	29 808 456.21	25.10.2022		-321 817.61	-0.13
NOK	5 000 000.00	EUR	488 276.15	15.12.2022		-21 967.11	-0.01
USD	680 978.22	GBP	600 000.00	15.12.2022		10 590.37	0.00
DKK	4 000 000.00	EUR	537 894.54	15.12.2022		125.46	0.00
SEK	6 000 000.00	EUR	549 826.82	15.12.2022		1 476.87	0.00
HKD	3 000 000.00	EUR	384 460.07	15.12.2022		3 767.02	0.00
JPY	721 250 000.00	USD	5 046 790.84	15.12.2022		-20 277.95	-0.01
NZD	2 810 000.00	EUR	1 663 428.51	15.12.2022		-50 132.83	-0.02
GBP	600 000.00	EUR	685 264.52	15.12.2022		-4 910.08	0.00
USD	10 270 000.00	EUR	10 326 955.22	15.12.2022		92 564.90	0.04
EUR	952 603.61	AUD	1 420 000.00	15.12.2022		25 018.47	0.01
EUR	732 883.51	NOK	7 500 000.00	15.12.2022		33 419.95	0.01
CHF	900 000.00	EUR	944 470.39	15.12.2022		-9 386.19	0.00
EUR	699 016.17	GBP	623 800.00	25.10.2022		-11 076.19	0.00
EUR	905 655.26	CAD	1 197 800.00	25.10.2022		17 189.37	0.01
EUR	5 470 822.38	NZD	9 320 000.00	15.12.2022		119 962.67	0.05
EUR	227 923.13	AUD	340 000.00	15.12.2022		5 825.28	0.00
EUR	545 558.85	USD	530 000.00	15.12.2022		7 842.62	0.00
EUR	515 949.44	USD	500 000.00	15.12.2022		8 669.98	0.00
AUD	1 170 000.00	EUR	772 666.88	15.12.2022		-8 388.98	0.00

注記は当財務書類の一部である。

銘柄

数量/
額面ユーロ建評価額
先物/先渡為替契約/
スワップに係る
未実現 (損) 益
(注1)純資産
比率
(%)

先渡為替契約

購入通貨/購入金額/売却通貨/売却金額/満期日

NOK	3 300 000.00	EUR	313 216.30	15.12.2022	-5 452.34	0.00
HKD	2 400 000.00	EUR	311 846.26	15.12.2022	-1 264.58	0.00
EUR	1 124 834.09	GBP	1 000 000.00	15.12.2022	-9 089.98	0.00
JPY	78 000 000.00	EUR	553 687.37	15.12.2022	-2 135.08	0.00
EUR	2 057 688.62	USD	2 020 000.00	15.12.2022	8 279.60	0.00
USD	3 000 000.00	EUR	3 044 092.46	15.12.2022	-415.70	0.00
先渡為替契約合計					-4 781 539.25	-1.90

現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産

27 376 298.15 **

10.86

その他の資産および負債

653 509.75

0.26

純資産総額

252 042 193.82

100.00

** 2022年9月30日現在、当該現金額は取引の相手方のために担保に供されており、バンク・オブ・アメリカについては479,763.18ユーロおよびゴールドマン・サックスについては280,000.00ユーロである。

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux)キー・セレクション・シキャブダイナミック・アルファ（米ドル）

2022年9月30日現在の投資有価証券その他の純資産明細表

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現（損）益 (注1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
ノート、固定利付債			
ユーロ			
EUR GOLDMAN SACHS GROUP INC-REG-S 3.37500% 20-27.03.25	45 000.00	43 825.47	0.10
ユーロ合計		43 825.47	0.10
米ドル			
USD 3M CO 2.65000% 20-15.04.25	20 000.00	18 837.84	0.04
USD ABBVIE INC 2.90000% 13-06.11.22	250 000.00	249 560.00	0.56
USD AERCAP IRELAND CAPITAL DAC / AERCAP 1.65000% 21-29.10.24	300 000.00	274 076.12	0.61
USD AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC 2.05000% 20-15.05.30	20 000.00	16 355.42	0.04
USD ALBEMARLE CORPORATION 5.45000% 14-01.12.44	50 000.00	43 418.94	0.10
USD ALTRIA GROUP INC 4.40000% 19-14.02.26	19 000.00	18 283.77	0.04
USD AMBER CIRCLE FUNDING LTD-REG-S 3.25000% 12-04.12.22	200 000.00	199 586.00	0.44
USD ANTHEM INC 2.95000% 17-01.12.22	100 000.00	99 796.27	0.22
USD APACHE CORP 4.25000% 12-15.01.44	80 000.00	56 621.08	0.13
USD APT PIPELINES LTD-REG-S 4.20000% 15-23.03.25	20 000.00	19 213.15	0.04
USD APTIV PLC 2.39600% 22-18.02.25	75 000.00	69 986.16	0.16
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 1.62500% 20-24.01.23	300 000.00	297 910.50	0.66
USD ASTRAZENCA PLC 3.50000% 18-17.08.23	50 000.00	49 588.87	0.11
USD AT&T INC 4.35000% 19-01.03.29	80 000.00	74 792.77	0.17
USD BANK OF ENGLAND-REG-S 0.50000% 20-28.04.23	60 000.00	58 777.80	0.13
USD BANK OF NOVA SCOTIA/THE 3.45000% 22-11.04.25	45 000.00	43 101.11	0.10
USD BAT CAPITAL CORP 3.55700% 18-15.08.27	40 000.00	35 126.88	0.08
USD BAXTER INTERNATIONAL INC 2.60000% 16-15.08.26	40 000.00	36 183.82	0.08
USD CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE 3.30000% 22-07.04.25	70 000.00	66 797.45	0.15
USD CANADIAN PACIFIC RAILWAY 1.35000% 21-02.12.24	90 000.00	83 224.76	0.19
USD CELANESE US HOLDINGS LLC 6.05000% 22-15.03.25	65 000.00	63 495.00	0.14
USD CELANESE US HOLDINGS LLC 6.16500% 22-15.07.27	55 000.00	52 052.26	0.12
USD CELANESE US HOLDINGS LLC 5.90000% 22-05.07.24	50 000.00	49 306.97	0.11
USD CITIGROUP INC-SUB 4.60000% 16-09.03.26	30 000.00	29 246.64	0.06
USD COMCAST CORP 3.95000% 18-15.10.25	50 000.00	48 572.95	0.11
USD COSTCO WHOLESALE CORP 1.60000% 20-20.04.30	15 000.00	12 027.41	0.03
USD CVS HEALTH CORP 2.62500% 19-15.08.24	45 000.00	43 167.84	0.10
USD EQT CORP 3.90000% 17-01.10.27	30 000.00	27 299.92	0.06
USD EUROPEAN INVESTMENT BANK 2.00000% 17-15.12.22	150 000.00	149 550.00	0.33
USD EVERSOURCE ENERGY 2.90000% 22-01.03.27	100 000.00	90 746.01	0.20
USD EXELON CORP 3.40000% 16-15.04.26	25 000.00	23 532.58	0.05
USD GENERAL MOTORS FINANCIAL CO 4.35000% 18-09.04.25	105 000.00	101 387.53	0.23
USD GEORGIA POWER CO 2.10000% 20-30.07.23	35 000.00	34 228.25	0.08
USD GILEAD SCIENCES INC 2.50000% 16-01.09.23	30 000.00	29 376.14	0.07
USD GOLDMAN SACHS GROUP INC 3.50000% 20-01.04.25	130 000.00	124 176.37	0.28
USD ILLINOIS TOOL WORKS INC 2.65000% 16-15.11.26	70 000.00	64 969.69	0.14
USD JOHNSON & JOHNSON 2.05000% 16-01.03.23	70 000.00	69 419.07	0.15
USD JPMORGAN CHASE & CO 3.20000% 13-25.01.23	330 000.00	328 944.67	0.73
USD JPMORGAN CHASE & CO-SUB 3.62500% 16-01.12.27	75 000.00	67 967.73	0.15
USD MASTERCARD INC 2.00000% 19-03.03.25	30 000.00	28 241.83	0.06
USD NIKE INC 2.40000% 20-27.03.25	10 000.00	9 482.35	0.02
USD ORACLE CORP 2.50000% 20-01.04.25	25 000.00	23 296.47	0.05
USD QUANTA SERVICES INC 0.95000% 21-01.10.24	85 000.00	77 609.94	0.17
USD SOUTHERN CO 3.25000% 16-01.07.26	50 000.00	46 319.96	0.10
USD THERMO FISHER SCIENTIFIC INC 1.21500% 21-18.10.24	35 000.00	32 548.71	0.07

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD UNITED TECHNOLOGIES CORP 3.95000% 18-16.08.25	40 000.00	39 034.12	0.09
USD VERIZON COMMUNICATIONS INC 3.37600% 18-15.02.25	36 000.00	34 850.95	0.08
USD VIACOMCBS INC 4.75000% 20-15.05.25	42 000.00	41 291.79	0.09
USD VIRGINIA ELECTRIC & POWER CO 3.80000% 18-01.04.28	20 000.00	18 765.61	0.04
USD VISA INC 1.90000% 20-15.04.27	35 000.00	31 099.03	0.07
USD WESTPAC BANKING CORP 2.00000% 20-13.01.23	35 000.00	34 783.89	0.08
USD WILLIAMS COS INC/THE 4.30000% 14-04.03.24	35 000.00	34 507.21	0.08
USD WPP FINANCE 2010 3.75000% 14-19.09.24	30 000.00	29 092.45	0.06
USD XLIT LTD 5.25000% 13-15.12.43	25 000.00	24 126.75	0.05
米ドル合計		3 725 756.80	8.30
ノート、固定利付債合計		3 769 582.27	8.40
ノート、変動利付債			
英ポンド			
GBP M&G PLC-REG-S-SUB 3.875%/VAR 19-20.07.49	100 000.00	103 827.00	0.23
英ポンド合計		103 827.00	0.23
米ドル			
USD BK OF AMERICA CORP 3.004%/VAR 18-20.12.23	120 000.00	119 362.87	0.27
USD ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S-SUB 5.625%/VAR 14-PRP	185 000.00	166 083.75	0.37
USD NATWEST GROUP PLC 4.519%/VAR 18-25.06.24	200 000.00	197 620.86	0.44
米ドル合計		483 067.48	1.08
ノート、変動利付債合計		586 894.48	1.31
メディアム・ターム・ノート、固定利付債			
豪ドル			
AUD AURIZON NETWORK PTY LTD-REG-S 4.00000% 17-21.06.24	30 000.00	18 936.29	0.04
AUD AUSGRID FINANCE PTY LTD-REG-S 3.75000% 17-30.10.24	50 000.00	31 330.64	0.07
AUD BANCO SANTANDER SA 4.00000% 17-19.01.23	200 000.00	128 368.83	0.29
AUD CORPORACION ANDINA DE FOMENTO 4.50000% 15-05.06.25	45 000.00	28 187.73	0.06
豪ドル合計		206 823.49	0.46
ユーロ			
EUR BAT INTERNATIONAL FINANCE PLC-REG-S 0.87500% 15-13.10.23	100 000.00	95 369.32	0.21
EUR CANAL DE ISABEL II GESTION SA-REG-S 1.68000% 15-26.02.25	100 000.00	93 137.67	0.21
EUR CREDIT AGRICOLE SA LONDON 1.25000% 16-14.04.26	100 000.00	90 603.52	0.20
EUR CTP NV-REG-S 0.87500% 22-20.01.26	100 000.00	82 523.09	0.18
EUR EUROPEAN FINANCIAL STABILITY FAC-REG-S 0.50000% 17-11.07.25	150 000.00	139 221.00	0.31
EUR EUROPEAN UNION-REG-S 3.00000% 11-04.09.26	40 000.00	39 740.25	0.09
EUR FORD MOTOR CREDIT CO LLC 3.02100% 19-06.03.24	100 000.00	93 557.16	0.21
EUR GLOBALWORTH REAL ESTATE INVEST-REG-S 3.00000% 18-29.03.25	100 000.00	85 462.21	0.19
EUR GOLDMAN SACHS GROUP INC-REG-S 1.62500% 16-27.07.26	50 000.00	44 838.28	0.10
EUR PETROLEOS MEXICANOS-REG-S 3.75000% 17-21.02.24	100 000.00	93 452.49	0.21
EUR REDEXIS GAS FINANCE BV-REG-S 1.87500% 15-27.04.27	100 000.00	86 591.27	0.19
EUR ROMANIA-REG-S 2.75000% 20-26.02.26	140 000.00	124 104.51	0.28
ユーロ合計		1 068 600.77	2.38
英ポンド			
GBP ANGLIAN WATER SERVICES FINANCING-REG-S 4.50000% 13-22.02.26	100 000.00	105 723.01	0.23
GBP CHINA DEVELOPMENT BANK-REG-S 1.25000% 20-21.01.23	200 000.00	220 904.60	0.49
GBP LLOYDS BANKING GROUP PLC 2.25000% 17-16.10.24	100 000.00	102 515.19	0.23
GBP MEXICO, UNITED STATES 6.75000% 04-06.02.24	40 000.00	44 646.42	0.10
GBP NEW YORK LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 1.75000% 18-15.12.22	100 000.00	110 991.70	0.25
英ポンド合計		584 780.92	1.30

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
米ドル			
USD BANK OF AMERICA CORP 3.87500% 15-01.08.25	120 000.00	116 157.95	0.26
USD CHINA DEVELOPMENT BANK-REG-S 2.75000% 17-16.11.22	300 000.00	299 400.00	0.67
USD GENERAL ELECTRIC CO 6.75000% 02-15.03.32	6 000.00	6 482.84	0.02
USD INTERNATIONAL FINANCE CORP 2.00000% 17-24.10.22	100 000.00	99 932.86	0.22
USD MORGAN STANLEY 4.00000% 15-23.07.25	130 000.00	125 826.38	0.28
USD MORGAN STANLEY-SUB 4.35000% 14-08.09.26	30 000.00	28 572.74	0.06
USD WALT DISNEY CO/THE 1.85000% 16-30.07.26	10 000.00	8 913.87	0.02
米ドル合計		685 286.64	1.53
ミディアム・ターム・ノート、固定利付債合計		2 545 491.82	5.67
ミディアム・ターム・ノート、ゼロ・クーポン			
ユーロ			
EUR POLAND, REPUBLIC OF-REG-S 0.00000% 20-10.02.25	110 000.00	99 228.14	0.22
ユーロ合計		99 228.14	0.22
ミディアム・ターム・ノート、ゼロ・クーポン合計		99 228.14	0.22
ミディアム・ターム・ノート、変動利付債			
ユーロ			
EUR AXA SA-REG-S-SUB 3.250%/VAR 18-28.05.49	100 000.00	85 008.20	0.19
EUR COMMONWEALTH BK OF AUSTRLIA-REG-S-SUB 1.936%/VAR 17-03.10.29	100 000.00	91 957.78	0.20
EUR IBERDROLA INTERNATIONAL BV-REG-S-SUB 2.625%/VAR 18-PRP	100 000.00	93 164.71	0.21
EUR TOTAL SE-REG-S-SUB 2.625%/VAR 15-PRP	100 000.00	89 583.90	0.20
ユーロ合計		359 714.59	0.80
英ポンド			
GBP BARCLAYS PLC-REG-S 2.375%/VAR 17-06.10.23	100 000.00	111 614.37	0.25
GBP CYBG PLC-REG-S 3.375%/VAR 18-24.04.26	100 000.00	98 387.02	0.22
GBP YORKSHIRE WATER SERVICES FIN-REG-S 3.750%/VAR 10-22.03.46	110 000.00	121 329.51	0.27
英ポンド合計		331 330.90	0.74
ミディアム・ターム・ノート、変動利付債合計		691 045.49	1.54
ボンド、固定利付債			
豪ドル			
AUD AUSTRALIA 2.25000% 17-21.11.22	800 000.00	513 881.65	1.15
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.25000% 16-21.05.28	650 000.00	386 824.44	0.86
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 16-21.11.27	310 000.00	190 450.99	0.42
豪ドル合計		1 091 157.08	2.43
カナダドル			
CAD CANADA HOUSING TRUST-144A 2.35000% 13-15.09.23	180 000.00	128 965.43	0.29
CAD CANADA, GOVERNMENT 0.25000% 20-01.11.22	300 000.00	217 837.70	0.48
CAD CANADA, GOVERNMENT 1.50000% 19-01.09.24	1 170 000.00	816 410.59	1.82
カナダドル合計		1 163 213.72	2.59
ユーロ			
EUR ADO PROPERTIES SA-REG-S 1.50000% 17-26.07.24	100 000.00	59 513.74	0.13
EUR AUTOSTRADE PER L'ITALIA SPA REG-S 2.00000% 21-15.01.30	100 000.00	73 116.18	0.16
EUR CAISSE D'AMORTIS DE LA DETTE SOC-REG-S 1.37500% 14-25.11.24	150 000.00	144 010.02	0.32
EUR IRELAND, REPUBLIC OF-REG-S 1.00000% 16-15.05.26	760 000.00	716 316.16	1.60
EUR RESA SA/BELGIUM-REG-S 1.00000% 16-22.07.26	100 000.00	88 942.42	0.20
EUR SPAIN, KINGDOM OF-REG-S 1.60000% 15-30.04.25	300 000.00	289 056.32	0.65
EUR TAURON POLSKA ENERGIA SA-REG-S 2.37500% 17-05.07.27	100 000.00	75 604.49	0.17

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現（損）益 （注1）	純資産 比率 （%）
EUR TRANSPORT ET INFRASTRUCTURES GAZ-REG-S 2.20000% 15-05.08.25	100 000.00	93 939.13	0.21
EUR VOLKSWAGEN INTERNATIONAL FIN NV-REG-S 1.12500% 17-02.10.23	100 000.00	95 853.86	0.21
EUR VVO-YHTYMA OYJ-REG-S 1.62500% 16-17.10.23	100 000.00	95 756.04	0.21
ユーロ合計		1 732 108.36	3.86
英ポンド			
GBP HISCOX LTD-REG-S 2.00000% 18-14.12.22	100 000.00	110 771.56	0.25
英ポンド合計		110 771.56	0.25
日本円			
JPY JAPAN 0.40000% 15-20.03.25	98 850 000.00	690 382.69	1.54
日本円合計		690 382.69	1.54
ニュージーランド・ドル			
NZD NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 0.50000% 21-15.05.20	770 000.00	380 949.89	0.85
ニュージーランド・ドル合計		380 949.89	0.85
米ドル			
USD AMERICAN AIRLINES PASS THROUGH TRUST 4.37500% 14-01.10.22	150 000.00	52 687.50	0.12
USD CITIGROUP INC 3.87500% 13-25.10.23	190 000.00	187 655.96	0.42
USD COLOMBIA, REPUBLIC OF 8.12500% 04-21.05.24	50 000.00	50 978.12	0.11
USD ENTERPRISE PRODUCTS OPERATING LLC 3.90000% 14-15.02.24	30 000.00	29 460.25	0.06
USD JAPAN BANK FOR INTL COOPERATION 0.62500% 20-22.05.23	400 000.00	390 949.40	0.87
USD MEXICO CITY AIRPORT TRUST-REG-S 5.50000% 17-31.07.47	200 000.00	123 940.00	0.28
USD NATL RURAL UTIL COOPERATIVE FIN CORP 3.70000% 19-15.03.29	25 000.00	22 876.26	0.05
USD REYNOLDS AMERICAN INC 4.45000% 15-12.06.25	40 000.00	38 644.64	0.09
USD SOUTHERN CALIFORNIA EDISON CO 3.70000% 18-01.08.25	25 000.00	24 038.50	0.05
米ドル合計		921 230.63	2.05
債券、固定利付債合計		6 089 813.93	13.57
債券、ゼロ・クーポン債			
ユーロ			
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-OAT-REG-S 0.00000% 19-25.03.25	430 000.00	401 033.74	0.89
EUR GERMANY, REPUBLIC OF-REG-S 0.00000% 20-11.04.25	1 500 000.00	1 406 978.23	3.14
ユーロ合計		1 808 011.97	4.03
債券、ゼロ・クーポン債合計		1 808 011.97	4.03
債券、変動利付債			
ユーロ			
EUR SWISS LIFE AG VIA DEMETER INV BV-SUB 4.375%/VAR 15-PRP	100 000.00	91 302.60	0.20
EUR UNIBAIL-RODAMCO SE-REG-S-SUB 2.875%/VAR 18-PRP	100 000.00	75 678.95	0.17
EUR VOLKSWAGEN INTL FINANCE NV-REG-S-SUB 3.375%/VAR 18-PRP	100 000.00	91 636.47	0.20
ユーロ合計		258 618.02	0.57
日本円			
JPY JAPAN 0.100%/CPI LINKED 16-10.03.26	60 000 000.00	451 209.66	1.01
日本円合計		451 209.66	1.01
米ドル			
USD SCOR SE-REG-S-SUB 5.250%/VAR 18-PRP	200 000.00	138 500.00	0.31
USD WESTPAC BANKING CORP-SUB 5.000%/VAR 17-PRP	90 000.00	74 940.54	0.17
米ドル合計		213 440.54	0.48
債券、変動利付債合計		923 268.22	2.06

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
財務省証券 (T-note)、固定利付債			
米ドル			
USD AMERICA, UNITED STATES OF 1.50000% 16-28.02.23	320 000.00	317 012.50	0.71
USD AMERICA, UNITED STATES OF 1.37500% 16-30.09.23	490 000.00	476 142.19	1.06
USD AMERICA, UNITED STATES OF 1.62500% 12-15.11.22	300 000.00	299 465.44	0.67
USD AMERICA, UNITED STATES OF 2.75000% 13-15.11.23	250 000.00	245 673.82	0.55
USD AMERICA, UNITED STATES OF 1.37500% 19-15.10.22	300 000.00	299 868.38	0.67
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.37500% 30.04.20-30.04.25	780 000.00	706 539.84	1.57
USD AMERICA, UNITED STATES OF 0.25000% 20-31.05.25	1 780 000.00	1 601 026.56	3.56
米ドル合計		3 945 728.73	8.79
財務省証券 (T-note)、固定利付債合計		3 945 728.73	8.79
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		20 459 065.05	45.59
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
財務省証券 (T-bill)、ゼロ・クーポン			
米ドル			
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 07.10.21-06.10.22	2 600 000.00	2 599 468.61	5.79
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 02.12.21-01.12.22	2 400 000.00	2 388 563.83	5.32
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 27.01.22-26.01.23	2 200 000.00	2 176 163.18	4.85
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 24.03.22-23.03.23	2 600 000.00	2 554 768.11	5.69
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 21.04.22-20.04.23	2 600 000.00	2 548 592.96	5.68
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 11.08.22-09.02.23	2 000 000.00	1 974 548.78	4.40
米ドル合計		14 242 105.47	31.73
財務省証券 (T-bill)、ゼロ・クーポン合計		14 242 105.47	31.73
ノート、固定利付債			
カナダドル			
CAD TELUS CORP 3.75000% 14-17.01.25	15 000.00	10 605.96	0.02
カナダドル合計		10 605.96	0.02
米ドル			
USD BROADCOM INC 3.15000% 20-15.11.25	45 000.00	42 238.92	0.09
USD CHEVRON PHILLIPS CHEMICAL CO LLC-144A 3.30000% 18-01.05.23	185 000.00	183 497.37	0.41
USD CHEVRON PHILLIPS CHEMICAL CO LLC-144A 5.12500% 20-01.04.25	30 000.00	30 078.32	0.07
USD DELL INTERNATIONAL LLC / EMC CORP 5.30000% 21-01.10.29	85 000.00	79 197.90	0.18
USD KINDER MORGAN INC-144A 5.62500% 13-15.11.23	50 000.00	50 018.53	0.11
USD LIBERTY MUTUAL GROUP INC-144A 4.56900% 19-01.02.29	50 000.00	46 053.47	0.10
USD MPLX LP 4.25000% 20-01.12.27	50 000.00	46 548.53	0.10
USD NXP BV / NXP FUNDING LLC / NXP USA INC 2.70000% 22-01.05.25	5 000.00	4 643.12	0.01
USD ONCOR ELECTRIC DELIVERY CO 3.70000% 19-15.11.28	20 000.00	18 545.10	0.04
USD SWISS RE TREASURY (US) CORP-144A 4.25000% 12-06.12.42	40 000.00	33 913.09	0.08
USD UNITD AIRLNS 2016-1 CL B PAS THROUGH TRT 3.65000% 17-07.01.26	50 000.00	26 931.52	0.06
USD XCEL ENERGY INC 4.80000% 11-15.09.41	120 000.00	103 898.62	0.23
米ドル合計		665 564.49	1.48
ノート、固定利付債合計		676 170.45	1.50

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
ボンド、変動利付債			
ニュージーランド・ドル			
NZD NEW ZEALAND 3.000%/CPI LINKED 13-20.09.30	680 000.00	485 406.67	1.08
ニュージーランド・ドル合計		485 406.67	1.08
ボンド、変動利付債合計		485 406.67	1.08
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計			
		15 403 682.59	34.31
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品			
ノート、固定利付債			
米ドル			
USD NXP BV / NXP FUNDING LLC / NXP USA 3.15000% 22-01.05.27	20 000.00	17 768.20	0.04
米ドル合計		17 768.20	0.04
ノート、固定利付債合計		17 768.20	0.04
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品合計			
		17 768.20	0.04
最近発行された譲渡性のある証券および短期金融商品			
ノート、固定利付債			
米ドル			
USD MAGALLANES INC-144A 3.75500% 22-15.03.27	75 000.00	67 102.84	0.15
米ドル合計		67 102.84	0.15
ノート、固定利付債合計		67 102.84	0.15
最近発行された譲渡性のある証券および短期金融商品合計		67 102.84	0.15
ルクセンブルグ2010年12月17日法 (改訂済) の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs			
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド			
USD ISHARES EDGE MSCI WORLD VALUE FACTOR-ETF-ACCUM	68 840.00	2 042 827.00	4.55
アイルランド合計		2 042 827.00	4.55
投資信託、オープン・エンド型合計		2 042 827.00	4.55
ルクセンブルグ2010年12月17日法 (改訂済) の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs合計			
		2 042 827.00	4.55

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない金融派生商品			
通貨関連オプション、従来型			
米ドル			
USD USD/JPY PUT 136.32000 20.12.22	1 388 000.00	10 437.76	0.02
米ドル合計		10 437.76	0.02
通貨関連オプション従来型合計		10 437.76	0.02
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引され ていない金融派生商品合計			
		10 437.76	0.02
投資有価証券合計		38 000 883.44	84.66

金融派生商品

公認の証券取引所に上場されている金融派生商品

債券関連金融先物			
EUR EURO-BUND FUTURE 08.12.22	-6.00	37 442.22	0.08
EUR EURO-BOBL FUTURE 08.12.22	-2.00	5 760.34	0.01
GBP LONG GILT FUTURE 28.12.22	-4.00	57 333.17	0.13
CAD CAN 10YR BOND FUTURE 19.12.22	3.00	-2 554.49	-0.01
USD US ULTRA LONG BOND (CBT) FUTURE 20.12.22	-1.00	12 773.44	0.03
USD US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 20.12.22	11.00	-62 132.82	-0.14
USD US 10YR ULTRA NOTE FUTURE 20.12.22	-5.00	38 046.88	0.09
USD US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 30.12.22	19.00	-73 031.25	-0.16
債券関連金融先物合計		13 637.49	0.03
指数関連金融先物			
USD MSCI WORLD NR INDEX FUTURE 16.12.22	-11.00	69 685.00	0.16
USD MSCI WORLD S.C FUTURE 16.12.22	31.00	-149 265.00	-0.33
EUR EURO STOXX 50 INDEX FUTURE 16.12.22	-125.00	412 065.28	0.92
EUR STOXX 600 BASIC RESOURCES FUTURE 16.12.22	34.00	-60 620.74	-0.14
EUR STOXX EUROPE 600 INDEX FUTURE 16.12.22	68.00	-113 713.85	-0.25
EUR EURO STOXX BANKS PRICE INDEX FUTURE 16.12.22	346.00	-124 058.96	-0.28
CHF SWISS MARKET INDEX FUTURE 16.12.22	3.00	-19 598.68	-0.04
EUR STOXX 600 OIL & GAS FUTURE 16.12.22	58.00	-51 421.83	-0.12
GBP FTSE 100 INDEX FUTURE 16.12.22	17.00	-91 849.16	-0.21
EUR FTSE/MIB IDX FUTURE 16.12.22	8.00	-66 337.00	-0.15
USD MINI MSCI EMERGING MARKETS INDEX FUTURE 16.12.22	31.00	-137 795.00	-0.31
USD MSCI CHINA A 50 FUTURE 16.12.22	15.00	-45 000.00	-0.10
CAD S&P/TSX 60 IX FUTURE 15.12.22	2.00	-22 974.42	-0.05
JPY TOPIX INDX FUTURE 08.12.22	7.00	-42 073.99	-0.09
AUD SPI 200 INDEX FUTURES 15.12.22	2.00	-16 813.14	-0.04
HKD HANG SENG CHINA ENTERPRISES INDEX FUTURE 28.10.22	19.00	-33 280.68	-0.07
指数関連金融先物合計		-493 052.17	-1.10
公認の証券取引所に上場されている金融派生商品合計		-479 414.68	-1.07

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	先物／先渡為替契約／ 米ドル建評価額 スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない金融派生商品			
クレジット・デフォルト・スワップ*			
EUR ICE/ITRX XOVER EUROPE S38 V1 CDI REC 5.00000% 22-20.12.27	520 000.00	-25 049.22	-0.06
USD ICE/MARKIT CDX.NA.H CDI REC 5.00000% 22-20.12.27	1 500 000.00	-60 580.83	-0.13
クレジット・デフォルト・スワップ合計		-85 630.05	-0.19
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない金融派生商品合計			
		-85 630.05	-0.19
金融派生商品合計			
		-565 044.73	-1.26

先渡為替契約

購入通貨／購入金額／売却通貨／売却金額／満期日

USD	2 103 017.11	PHP	119 750 000.00	18.10.2022	64 636.27	0.14
BRL	10 130 000.00	USD	1 933 243.00	18.10.2022	-67 151.61	-0.15
CLP	1 240 600 000.00	USD	1 403 870.09	18.10.2022	-111 217.47	-0.25
COP	11 988 018 000.00	USD	2 716 825.12	18.10.2022	-114 645.31	-0.26
NOK	40 370 000.00	USD	4 003 880.42	18.10.2022	-299 170.27	-0.67
USD	1 696 214.77	AUD	2 520 000.00	18.10.2022	75 728.69	0.17
JPY	648 700 000.00	USD	4 527 833.58	18.10.2022	-40 254.16	-0.09
USD	1 826 798.81	CNH	12 730 000.00	18.10.2022	40 786.60	0.09
USD	4 422 970.28	GBP	3 825 000.00	18.10.2022	151 814.38	0.34
USD	4 748 398.69	CAD	6 250 000.00	18.10.2022	199 968.72	0.45
USD	5 066 384.30	NZD	8 440 000.00	18.10.2022	292 030.05	0.65
EUR	1 491 300.00	USD	1 495 353.35	18.10.2022	-32 973.87	-0.07
USD	8 728 660.19	EUR	8 705 000.00	18.10.2022	192 474.75	0.43
CHF	19 347 400.00	USD	20 197 724.19	18.10.2022	-515 944.45	-1.15
USD	13 963.00	EUR	14 200.00	18.10.2022	38.38	0.00
BRL	3 653 302.25	USD	695 000.00	18.10.2022	-22 009.29	-0.05
USD	695 000.00	CLP	675 510 115.00	18.10.2022	-8 852.91	-0.02
NOK	1 948 365.12	NZD	320 000.00	18.10.2022	-2 218.74	0.00
USD	40 770.70	EUR	42 400.00	18.10.2022	-807.04	0.00
USD	563 154.43	CHF	556 700.00	18.10.2022	-3 166.98	-0.01
先渡為替契約合計					-200 934.26	-0.45

現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産	8 306 370.81**	18.51
当座借越およびその他の短期負債	-817 353.17	-1.82
その他の資産および負債	161 957.23	0.36
純資産総額	44 885 879.32	100.00

* 額面が正：サブ・ファンドは「プロテクションの受取側」、額面が負：サブ・ファンドは「プロテクションの支払側」

** 2022年9月30日現在、当該現金額は取引の相手方のために担保に供されており、モルガン・スタンレー、ロンドン支店については138,000.00米ドルである。

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)

2022年9月30日現在の投資有価証券その他の純資産明細表

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
株式			
カナダ			
USD LULULEMON ATHLETIC COM STK USD0.01	40 777.00	11 399 618.12	2.16
カナダ合計		11 399 618.12	2.16
中国			
HKD ALIBABA GROUP HLDG USD1	168 700.00	1 675 201.60	0.32
HKD JD.COM INC USD0.00002	335 724.00	8 493 711.57	1.61
HKD LI NING CO LTD HKD0.1	794 500.00	6 082 809.98	1.15
HKD TENCENT HLDGS LIM HKD0.00002	299 000.00	10 147 084.68	1.93
中国合計		26 398 807.83	5.01
アイルランド			
USD ACCENTURE PLC SHS CL A 'NEW'	37 821.00	9 731 343.30	1.85
アイルランド合計		9 731 343.30	1.85
日本			
JPY ソニーグループ	124 800.00	8 006 444.43	1.52
日本合計		8 006 444.43	1.52
オランダ			
EUR ADYEN NV EURO.01	5 775.00	7 364 905.84	1.39
EUR ASML HOLDING NV EURO.09	22 825.00	9 695 517.67	1.84
オランダ合計		17 060 423.51	3.23
韓国			
KRW SK HYNIX INC KRW5000	141 891.00	8 241 520.17	1.56
韓国合計		8 241 520.17	1.56
スイス			
USD TE CONNECTIVITY LT COM CHF0.57	57 290.00	6 322 524.40	1.20
スイス合計		6 322 524.40	1.20
台湾			
TWD MEDIATEK INC TWD10	270 000.00	4 685 816.87	0.89
USD TAIWAN SEMICON MAN ADS REP 5 ORD TWD10	147 300.00	10 098 888.00	1.91
台湾合計		14 784 704.87	2.80
アメリカ合衆国			
USD ADVANCED MICRO DEV COM USD0.01	111 876.00	7 088 463.36	1.34
USD AFFIRM HLDGS INC COM USD0.00001 CLASS A	40 117.00	752 594.92	0.14
USD AGILENT TECHNOLOGIES INC COM	58 407.00	7 099 370.85	1.35
USD AIRBNB INC USD0.0001 A	1 391.00	146 110.64	0.03
USD ALPHABET INC CAP STK USD0.001 CL A	188 526.00	18 032 511.90	3.42
USD AMAZON COM INC COM USD0.01	174 780.00	19 750 140.00	3.74
USD ANALOG DEVICES INC COM	67 469.00	9 401 130.46	1.78

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現（損）益 （注1）	純資産 比率 （%）
USD APPLE INC COM NPV	108 611.00	15 010 040.20	2.85
USD APPLIED MATLS INC COM	65 236.00	5 344 785.48	1.01
USD ARISTA NETWORKS IN COM USD0.0001	99 742.00	11 259 874.38	2.13
USD BOOKING HLDGS INC COM USD0.008	3 009.00	4 944 418.89	0.94
USD BROADCOM CORP COM USD1.00	16 940.00	7 521 529.40	1.43
USD CADENCE DESIGN SYS COM USD0.01	37 386.00	6 109 993.98	1.16
USD CBOE GLOBAL MARKET COM USD0.01	110 396.00	12 957 178.52	2.46
USD CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC CL A	3 569.00	5 363 350.44	1.02
USD DEXCOM INC COM	100 867.00	8 123 828.18	1.54
USD DYNATRACE INC COM USD0.001	95 490.00	3 324 006.90	0.63
USD EPAM SYS INC COM USD0.001	7 183.00	2 601 610.77	0.49
USD FORTINET INC COM USD0.001	196 054.00	9 632 133.02	1.83
USD HUBSPOT INC COM USD0.001	35 581.00	9 611 139.72	1.82
USD INTUITIVE SURGICAL COM USD0.001	46 834.00	8 778 564.96	1.66
USD IQVIA HOLDINGS INC COM USD0.01	58 993.00	10 685 992.02	2.03
USD JP MORGAN CHASE & COM USD1	136 430.00	14 256 935.00	2.70
USD LAM RESEARCH CORP COM USD0.001	19 422.00	7 108 452.00	1.35
USD MARVELL TECHNOLOGY COM USD0.002	242 568.00	10 408 592.88	1.97
USD MASTERCARD INC COM USD0.0001 CLASS ‘A’	25 935.00	7 374 357.90	1.40
USD MATCH GRP INC NEW COM NPV	131 704.00	6 288 866.00	1.19
USD MCDONALD’S CORP COM USD0.01	52 277.00	12 062 394.98	2.29
USD META PLATFORMS INC	76 900.00	10 433 792.00	1.98
USD MICROSOFT CORP COM USD0.0000125	114 177.00	26 591 823.30	5.04
USD NIKE INC CLASS ‘B’ COM NPV	105 159.00	8 740 816.08	1.66
USD NVIDIA CORP COM USD0.001	23 855.00	2 895 758.45	0.55
USD ORACLE CORP COM USD0.01	200 698.00	12 256 626.86	2.32
USD PALO ALTO NETWORKS COM USD0.0001	63 777.00	10 446 034.83	1.98
USD PROGRESSIVE CP(OH) COM USD1	100 590.00	11 689 563.90	2.22
USD RIVIAN AUTOMOTIVE COM USD0.001 CL A	67 500.00	2 221 425.00	0.42
USD S&P GLOBAL INC COM USD1	38 288.00	11 691 240.80	2.22
USD SCHWAB(CHARLES)CP COM USD0.01	159 598.00	11 470 308.26	2.17
USD SERVICENOW INC COM USD0.001	21 086.00	7 962 284.46	1.51
USD SQUARE INC COM USD0.0000001 CL A	69 890.00	3 843 251.10	0.73
USD TAKE TWO INTERACTI COM USD0.01	90 980.00	9 916 820.00	1.88
USD THE TRADE DESK INC COM USD0.000001 CL A	116 885.00	6 983 878.75	1.32
USD TRANSUNION COM USD0.01	86 484.00	5 144 933.16	0.97
USD UNIVERSAL DISPLAY COM USD0.01	66 285.00	6 253 989.75	1.19
USD VISA INC COM STK USD0.0001	86 613.00	15 386 799.45	2.92
USD WALT DISNEY CO. DISNEY COM USD0.01	87 743.00	8 276 797.19	1.57
アメリカ合衆国合計		413 244 511.09	78.35
株式合計		515 189 897.72	97.68
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		515 189 897.72	97.68
投資有価証券合計		515 189 897.72	97.68

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	先物	米ドル建評価額 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現（損）益 （注1）	純資産 比率 （%）
先渡為替契約				
購入通貨／購入金額／売却通貨／売却金額／満期日				
GBP	10 123 200.00	USD	11 705 781.11	18.10.2022
EUR	15 631 600.00	USD	15 674 086.69	18.10.2022
CHF	32 542 800.00	USD	33 973 066.08	18.10.2022
USD	1 497 766.23	CHF	1 442 200.00	18.10.2022
USD	508 162.56	GBP	444 900.00	18.10.2022
USD	684 891.67	EUR	682 700.00	18.10.2022
USD	88 233.57	CHF	85 000.00	18.10.2022
USD	62 857.82	EUR	63 900.00	18.10.2022
USD	906 233.48	CHF	887 500.00	18.10.2022
USD	573 529.36	EUR	589 700.00	18.10.2022
USD	624 354.69	GBP	572 800.00	18.10.2022
USD	131 830.67	EUR	137 000.00	18.10.2022
CHF	180 300.00	USD	182 390.41	18.10.2022
USD	499 555.35	EUR	512 800.00	18.10.2022
USD	1 101 681.16	CHF	1 074 700.00	18.10.2022
先渡為替契約合計			-1 568 824.27	-0.30
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産			13 905 969.81	2.64
その他の資産および負債			-123 080.49	-0.02
純資産総額			527 403 962.77	100.00

注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

Statement of Net Assets

	USD
Assets	30.9.2022
Investments in securities, cost	248 933 920.95
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-28 679 085.37
Total investments in securities (Note 1)	220 254 835.58
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	5 596 009.65*
Other liquid assets (Margins)	9 170 599.18
Receivable on securities sales (Note 1)	13 295 542.15
Receivable on subscriptions	37.63
Interest receivable on liquid assets	3 072.15
Prepaid expenses	75 241.41
Unrealized gain on forward foreign exchange contracts (Note 1)	3 581 686.14
Total Assets	251 977 023.89
Liabilities	
Unrealized loss on financial futures (Note 1)	-3 320 461.73
Interest payable on bank overdraft	-2 055.62
Payable on securities purchases (Note 1)	-7 401 841.06
Payable on redemptions	-74 184.80
Provisions for flat fee (Note 2)	-395 213.59
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-8 455.11
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-46 481.98
Total provisions	-450 150.68
Total Liabilities	-11 248 693.89
Net assets at the end of the financial year	240 728 330.00

Statement of Operations

	USD
Income	1.10.2021-30.9.2022
Interest on liquid assets	59 317.13
Interest on securities	356 052.74
Dividends (Note 1)	340 156.66
Interest received on swaps (Note 1)	538 151.29
Net income on securities lending (Note 18)	3 102.27
Other income (Note 4)	13 570.53
Total income	1 310 350.62
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-261 821.57
Flat fee (Note 2)	-5 722 680.49
Taxe d'abonnement (Note 3)	-29 566.07
Other commissions and fees (Note 2)	-56 237.12
Interest on cash and bank overdraft	-35 870.54
Total expenses	-6 106 175.79
Net income (loss) on investments	-4 795 825.17
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-629 416.14
Realized gain (loss) on options	1 091 431.45
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	42 162.66
Realized gain (loss) on financial futures	-13 431 687.61
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	2 297 546.02
Realized gain (loss) on swaps	-3 249 457.56
Realized gain (loss) on foreign exchange	-1 418 029.30
Total realized gain (loss)	-15 297 450.48
Net realized gain (loss) of the financial year	-20 093 275.65
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-56 173 622.69
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	38 779.48
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	-3 454 929.02
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	3 448 279.64
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	2 164 516.91
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-53 976 975.68
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-74 070 251.33

* As at 30 September 2022, cash amounts serve as collateral for the counterparty Bank of America for an amount of USD 430 000.00 and Goldman Sachs for an amount of USD 250 000.00.

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

The notes are an integral part of the financial statements.

135

Changes in Net Assets

	USD
	1.10.2021-30.9.2022
Net assets at the beginning of the financial year	339 421 733.18
Subscriptions	3 494 073.77
Redemptions	-28 117 225.62
Total net subscriptions (redemptions)	-24 623 151.85
Net income (loss) on investments	-4 795 825.17
Total realized gain (loss)	-15 297 450.48
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-53 976 975.68
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-74 070 251.33
Net assets at the end of the financial year	240 728 330.00

Changes in the Number of Shares outstanding

	1.10.2021-30.9.2022
Class	I-X-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	23 298.8650
Number of shares issued	6 612.3110
Number of shares redeemed	-5 447.6670
Number of shares outstanding at the end of the financial year	24 463.5090
Class	K-1-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	0.2000
Number of shares issued	0.0000
Number of shares redeemed	0.0000
Number of shares outstanding at the end of the financial year	0.2000
Class	P-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	15 485 088.9070
Number of shares issued	111 098.1340
Number of shares redeemed	-1 137 099.9930
Number of shares outstanding at the end of the financial year	14 459 087.0480
Class	(JPY) P-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	1 283.6940
Number of shares issued	0.0000
Number of shares redeemed	-150.6940
Number of shares outstanding at the end of the financial year	1 133.0000
Class	Q-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	251 814.5950
Number of shares issued	1 382.8610
Number of shares redeemed	-59 622.3510
Number of shares outstanding at the end of the financial year	193 575.1050

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD)

Three-year comparison

	ISIN	30.9.2022	30.9.2021	30.9.2020
Net assets in USD		240 728 330.00	339 421 733.18	350 935 668.05
Class I-X-acc	LU0423408631			
Shares outstanding		24 463 509.0	23 298 865.0	19 494 276.0
Net asset value per share in USD		173.75	220.86	188.16
Issue and redemption price per share in USD ¹		173.75	220.86	188.16
Class K-1-acc	LU0423406858			
Shares outstanding		0.2000	0.2000	3.3000
Net asset value per share in USD		8 672 785.45	11 146 793.90	9 602 365.67
Issue and redemption price per share in USD ¹		8 672 785.45	11 146 793.90	9 602 365.67
Class P-acc	LU0197216392			
Shares outstanding		14 459 087.0480	15 485 088.9070	17 146 791.1110
Net asset value per share in USD		14.78	19.18	16.68
Issue and redemption price per share in USD ¹		14.78	19.18	16.68
Class (JPY) P-acc	LU0953722104			
Shares outstanding		1 133.0000	1 283.6940	1 283.6940
Net asset value per share in JPY ²		16 139	16 132	13 269
Issue and redemption price per share in JPY ³		16 139	16 132	13 269
Class Q-acc	LU0423407401			
Shares outstanding		193 575.1050	251 814.5950	247 000.4420
Net asset value per share in USD		107.87	138.53	119.24
Issue and redemption price per share in USD ¹		107.87	138.53	119.24

¹ See note 1.

Performance

	Currency	2021/2022	2020/2021	2019/2020
Class I-X-acc	USD	-21.3%	17.4%	6.1%
Class K-1-acc	USD	-22.2%	16.1%	5.0%
Class P-acc	USD	-22.9%	15.0%	4.0%
Class (JPY) P-acc	JPY	0.0%	21.6%	1.5%
Class Q-acc	USD	-22.1%	16.2%	5.1%

Historical performance is no indicator of current or future performance.
The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming shares.
The performance data were not audited.
The subfund has no benchmark.

Report of the Portfolio Manager

The financial year from 1 October 2021 to 30 September 2022 saw notable drawdowns across traditional asset classes, with cross-market selling seen amid uncertainty over the war in Ukraine, increasingly hawkish central bank policy, and concerns about the economic growth outlook in light of elevated inflation. While concerns over COVID-19 remained front and center at the start of the period, most major economies reopened in 2022 as the Omicron variant of the virus proved to be less virulent than first feared. Instead, concerns shifted even further to stubbornly high inflation pressures, with spiking commodity prices, in the wake of the Russia-Ukraine war, a further cause for concern. Global central banks shifted to a more hawkish policy stance, which harmed sentiment in traditional asset markets. The Federal Reserve ("Fed") remained in the spotlight throughout, and market hope for signs of a "Fed pivot" failed to come to fruition, as US monetary policymakers instead revised up rate expectations amid persistently high inflation readings and a tight labor market. Overall, the likelihood of a global recessionary environment rose steadily towards the end of the period, leading to an acceleration in bond and equity market declines, while the US dollar index rallied to its highest level since 2002.

The subfund posted negative performance for all share classes in the financial year from 1 October 2021 to 30 September 2022. Negative performance over the year was mainly driven by equities, but fixed income also had a significant negative contribution, with only alternative asset exposures providing a small positive contribution for the reporting period. Within equities, global equity exposure was the largest negative contributor, followed by European and Emerging Market exposures. Tactical equity positioning towards defensive and inflation-sensitive equity exposures helped to mitigate the overall negative equity contribution. On the fixed income side, US government bond exposure was the major headwind. Investment grade credit and high-yield debt exposure was also challenging, with both contributing negatively to performance due to interest rate sensitivity and credit spread widening. A positive contributor was the exposure to broad commodities, which benefited from the inflationary macro environment.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets	
Luxembourg	71.50
Ireland	14.39
United States	5.61
Total	91.50

Economic Breakdown as a % of net assets	
Investment funds	83.74
Countries & central governments	5.61
Mortgage & funding institutions	2.15
Total	91.50

Statement of Net Assets

	EUR
Assets	30.9.2022
Investments in securities, cost	227 286 756.68
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	5 703 025.32
Total investments in securities (Note 1)	232 989 782.00
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	13 235 526.75*
Other liquid assets (Margins)	14 140 771.40
Receivable on securities sales (Note 1)	1 656 650.41
Receivable on subscriptions	1 503.42
Interest receivable on securities	198 115.32
Receivable on dividends	93 993.81
Prepaid expenses	97 970.97
Other receivables	248 346.71
Total Assets	262 662 660.79
Liabilities	
Unrealized loss on financial futures (Note 1)	-3 094 154.73
Unrealized loss on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-4 781 539.25
Unrealized loss on swaps (Note 1)	-1 101 702.10
Payable on securities purchases (Note 1)	-445 958.01
Payable on redemptions	-721 914.53
Provisions for flat fee (Note 2)	-393 264.76
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-28 025.34
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-53 908.25
Total provisions	-475 198.35
Total Liabilities	-10 620 466.97
Net assets at the end of the financial year	252 042 193.82

Statement of Operations

	EUR
Income	1.10.2021-30.9.2022
Interest on liquid assets	91 213.96
Interest on securities	2 250 660.26
Dividends (Note 1)	2 415 712.75
Interest received on swaps (Note 1)	1 424 596.82
Net income on securities lending (Note 18)	78 609.02
Other income (Note 4)	11 284.90
Total income	6 272 077.71
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-100 099.52
Flat fee (Note 2)	-5 830 584.47
Taxe d'abonnement (Note 3)	-133 816.22
Other commissions and fees (Note 2)	-73 918.06
Interest on cash and bank overdraft	-91 721.55
Total expenses	-6 230 139.82
Net income (loss) on investments	41 937.89
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	32 917 365.35
Realized gain (loss) on options	1 055 535.52
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	3 052 397.02
Realized gain (loss) on financial futures	-15 507 798.34
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	-38 836 777.86
Realized gain (loss) on swaps	-4 248 078.68
Realized gain (loss) on foreign exchange	10 128 876.26
Total realized gain (loss)	-11 438 480.73
Net realized gain (loss) of the financial year	-11 396 542.84
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-51 863 493.10
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	2 300 839.20
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	-3 678 183.06
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	-3 100 473.63
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	-187 120.57
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-56 528 431.16
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-67 924 974.00

* As at 30 September 2022, cash amounts serve as collateral for the counterparty Bank of America for an amount of EUR 479 783.18 and Goldman Sachs for an amount of EUR 280 000.00.

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

The notes are an integral part of the financial statements.

125

Changes in Net Assets

	EUR
	1.10.2021-30.9.2022
Net assets at the beginning of the financial year	353 908 219.11
Subscriptions	17 405 395.87
Redemptions	-50 352 078.54
Total net subscriptions (redemptions)	-32 946 682.67
Dividend paid	-994 368.62
Net income (loss) on investments	41 937.89
Total realized gain (loss)	-11 438 480.73
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-56 528 431.16
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-67 924 974.00
Net assets at the end of the financial year	252 042 193.82

Changes in the Number of Shares outstanding

	1.10.2021-30.9.2022
Class	(CAD hedged) I-X-dist
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	225 315.5750
Number of shares issued	3 516.2350
Number of shares redeemed	-4 274.7260
Number of shares outstanding at the end of the financial year	224 557.0840
Class	N-6%-mdist
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	124 384.7020
Number of shares issued	66 597.4110
Number of shares redeemed	-32 316.3250
Number of shares outstanding at the end of the financial year	158 665.7880
Class	N-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	22 158.1200
Number of shares issued	4 698.9840
Number of shares redeemed	-3 042.9500
Number of shares outstanding at the end of the financial year	23 814.1540
Class	P-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	14 173 706.3350
Number of shares issued	336 295.5610
Number of shares redeemed	-2 158 388.7770
Number of shares outstanding at the end of the financial year	12 351 613.1190
Class	(CAD hedged) P-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	927 247.1650
Number of shares issued	16 310.4370
Number of shares redeemed	-197 590.1060
Number of shares outstanding at the end of the financial year	745 967.4960
Class	(GBP hedged) P-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	1 144 796.5260
Number of shares issued	56 440.1320
Number of shares redeemed	-79 672.8990
Number of shares outstanding at the end of the financial year	1 121 563.7590
Class	Q-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	164 530.2310
Number of shares issued	18 980.0920
Number of shares redeemed	-45 249.2080
Number of shares outstanding at the end of the financial year	138 261.1150
Class	(CAD hedged) Q-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	20 660.0470
Number of shares issued	4 781.4510
Number of shares redeemed	-1 582.7380
Number of shares outstanding at the end of the financial year	23 858.7600
Class	(GBP hedged) Q-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	33 276.9020
Number of shares issued	619.0830
Number of shares redeemed	-9 266.5050
Number of shares outstanding at the end of the financial year	24 629.4800

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

Annual Distribution¹**UBS (Lux) Key Selection SICAV****– Global Allocation (EUR)**

(CAD hedged) I-X-dist

Ex-Date
1.12.2021**Pay-Date**
6.12.2021**Currency**
CAD**Amount per share**
1.95**Monthly Distribution¹****UBS (Lux) Key Selection SICAV****– Global Allocation (EUR)****Ex-Date****Pay-Date****Currency****Amount per share**

N-6%-mdist	11.10.2021	14.10.2021	EUR	0.41
N-6%-mdist	10.11.2021	15.11.2021	EUR	0.42
N-6%-mdist	10.12.2021	15.12.2021	EUR	0.41
N-6%-mdist	10.1.2022	13.1.2022	EUR	0.42
N-6%-mdist	10.2.2022	15.2.2022	EUR	0.39
N-6%-mdist	10.3.2022	15.3.2022	EUR	0.38
N-6%-mdist	11.4.2022	14.4.2022	EUR	0.38
N-6%-mdist	10.5.2022	13.5.2022	EUR	0.36
N-6%-mdist	10.6.2022	15.6.2022	EUR	0.35
N-6%-mdist	11.7.2022	14.7.2022	EUR	0.33
N-6%-mdist	10.8.2022	15.8.2022	EUR	0.34
N-6%-mdist	13.9.2022	16.9.2022	EUR	0.32

¹ See note 5

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)

Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

The notes are an integral part of the financial statements.

127

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)

Three-year comparison

	ISIN	30.9.2022	30.9.2021	30.9.2020
Net assets in EUR		252 042 193.82	353 908 219.11	299 205 464.13
Class (CAD hedged) I-X-dist	LU0423402782			
Shares outstanding		224 557.0840	225 315.5750	231 310.7990
Net asset value per share in CAD		109.40	135.84	115.35
Issue and redemption price per share in CAD ¹		109.40	135.84	115.35
Class N-6%-mdist	LU1121266784			
Shares outstanding		158 665.7880	124 384.7020	101 614.2390
Net asset value per share in EUR		62.04	83.88	76.75
Issue and redemption price per share in EUR ¹		62.04	83.88	76.75
Class N-acc	LU0423397842			
Shares outstanding		23 814.1540	22 158.1200	22 697.9000
Net asset value per share in EUR		128.40	163.49	141.08
Issue and redemption price per share in EUR ¹		128.40	163.49	141.08
Class P-acc	LU0197216558			
Shares outstanding		12 351 613.1190	14 173 706.3350	14 046 893.3860
Net asset value per share in EUR		13.56	17.18	14.76
Issue and redemption price per share in EUR ¹		13.56	17.18	14.76
Class (CAD hedged) P-acc	LU0218832045			
Shares outstanding		745 967.4960	927 247.1650	988 351.3610
Net asset value per share in CAD		13.63	17.04	14.54
Issue and redemption price per share in CAD ¹		13.63	17.04	14.54
Class (GBP hedged) P-acc	LU0678606244			
Shares outstanding		1 121 563.7590	1 144 796.5260	1 179 414.8470
Net asset value per share in GBP		14.57	18.30	15.64
Issue and redemption price per share in GBP ¹		14.57	18.30	15.64
Class Q-acc	LU0423398907			
Shares outstanding		138 261.1150	164 530.2310	158 383.5430
Net asset value per share in EUR		157.37	197.43	167.87
Issue and redemption price per share in EUR ¹		157.37	197.43	167.87
Class (CAD hedged) Q-acc	LU0423401628			
Shares outstanding		23 858.7600	20 660.0470	28 250.6620
Net asset value per share in CAD		123.07	152.30	128.62
Issue and redemption price per share in CAD ¹		123.07	152.30	128.62
Class (GBP hedged) Q-acc	LU1240794971			
Shares outstanding		24 629.4800	33 276.9020	39 649.9600
Net asset value per share in GBP		118.38	147.17	124.49
Issue and redemption price per share in GBP ¹		118.38	147.17	124.49

¹ See note 1

Performance

	Currency	2021/2022	2020/2021	2019/2020
Class (CAD hedged) I-X-dist	CAD	-18.3%	19.7%	5.4%
Class N-6%-mdist	EUR	-21.5%	15.9%	1.5%
Class N-acc	EUR	-21.5%	15.9%	1.5%
Class P-acc	EUR	-21.1%	16.4%	1.9%
Class (CAD hedged) P-acc	CAD	-20.0%	17.2%	3.2%
Class (GBP hedged) P-acc	GBP	-20.4%	17.0%	2.0%
Class Q-acc	EUR	-20.3%	17.6%	3.0%
Class (CAD hedged) Q-acc	CAD	-19.2%	18.4%	4.2%
Class (GBP hedged) Q-acc	GBP	-19.6%	18.2%	3.0%

Historical performance is no indicator of current or future performance.

The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming shares.

The performance data were not audited.

The subfund has no benchmark.

Report of the Portfolio Manager

The financial year from 1 October 2021 to 30 September 2022 saw notable drawdowns across traditional asset classes, with cross-market selling seen amid uncertainty over the war in Ukraine, increasingly hawkish central bank policy, and concerns about the economic growth outlook in light of elevated inflation. While concerns over COVID-19 remained front and center at the start of the period, most major economies reopened in 2022 as the Omicron variant of the virus proved to be less virulent than first feared. Instead, concerns shifted even further to stubbornly high inflation pressures, with spiking commodity prices, in the wake of the Russia-Ukraine war, a further cause for concern. Global central banks shifted to a more hawkish policy stance, which harmed sentiment in traditional asset markets. The Federal Reserve ("Fed") remained in the spotlight throughout, and market hope for signs of a "Fed pivot" failed to come to fruition, as US monetary policymakers instead revised up rate expectations amid persistently high inflation readings and a tight labor market. Overall, the likelihood of a global recessionary environment rose steadily towards the end of the period, leading to an acceleration in bond and equity market declines, while the US dollar index rallied to its highest level since 2002.

The subfund posted negative performance for all share classes in the financial year from 1 October 2021 to 30 September 2022. Negative performance over the year was mainly driven by equities, but fixed income also had a significant negative contribution, with only alternative asset exposures and foreign currency exposure providing a small positive contribution for the reporting period. Within equities, the main negative contributors were exposures to Eurozone and US equities, while tactical equity positioning towards defensive and inflation-sensitive equity exposures helped to mitigate the overall negative equity contribution. On the fixed income side, US government bond exposure was the major headwind. High-yield debt exposure was also challenging mostly due to credit spread widening. A small positive contributor was foreign currency exposure, which helped mitigate, to a certain extent, the overall negative performance for the reporting period.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets	
United States	57.42
Supranationals	8.01
Luxembourg	5.73
Ireland	4.88
United Kingdom	3.35
Philippines	2.97
France	2.93
Switzerland	1.50
The Netherlands	1.15
Germany	0.99
Denmark	0.77
Spain	0.58
Japan	0.58
Finland	0.55
Canada	0.34
Belgium	0.17
Hong Kong	0.16
Norway	0.15
Italy	0.14
Sweden	0.07
Total	92.44

Economic Breakdown as a % of net assets	
Supranational organisations	21.03
Countries & central governments	20.91
Investment funds	9.05
Internet, software & IT services	6.77
Pharmaceuticals, cosmetics & medical products	4.89
Finance & holding companies	4.68
Food & soft drinks	2.47
Banks & credit institutions	2.35
Retail trade, department stores	1.88
Insurance	1.80
Electronics & semiconductors	1.59
Energy & water supply	1.42
Tobacco & alcohol	1.38
Computer hardware & network equipment providers	1.33
Mortgage & funding institutions	1.01
Mechanical engineering & industrial equipment	0.93
Lodging, catering & leisure	0.87
Graphic design, publishing & media	0.84
Biotechnology	0.73
Petroleum	0.73
Healthcare & social services	0.70
Telecommunications	0.66
Vehicles	0.66
Chemicals	0.65
Textiles, garments & leather goods	0.59
Traffic & transportation	0.52
Real Estate	0.41
Aerospace industry	0.38
Electrical devices & components	0.33
Miscellaneous unclassified companies	0.30
Building industry & materials	0.14
Environmental services & recycling	0.14
Non-ferrous metals	0.12
Miscellaneous services	0.10
Agriculture & fishery	0.08
Total	92.44

Statement of Net Assets

	USD
Assets	30.9.2022
Investments in securities, cost	41 462 962.75
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-3 462 079.31
Total investments in securities (Note 1)	38 000 883.44
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	6 754 458.27*
Other liquid assets (Margins)	1 551 912.54
Interest receivable on securities	135 824.23
Interest receivable on liquid assets	502.49
Prepaid expenses	56 051.60
Total Assets	46 499 632.57
Liabilities	
Unrealized loss on financial futures (Note 1)	-479 414.68
Unrealized loss on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-200 934.26
Unrealized loss on swaps (Note 1)	-85 630.05
Bank overdraft	-817 353.17
Payable on redemptions	-12 066.57
Provisions for flat fee (Note 2)	-9 399.72
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-1 632.75
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-7 322.05
Total provisions	-18 354.52
Total Liabilities	-1 613 753.25
Net assets at the end of the financial year	44 885 879.32

Statement of Operations

	USD
Income	1.10.2021-30.9.2022
Interest on liquid assets	26 080.86
Interest on securities	449 267.95
Interest received on swaps (Note 1)	114 249.88
Net income on securities lending (Note 18)	13 223.78
Other income (Note 4)	6 489.22
Total income	609 311.69
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-3 449.04
Flat fee (Note 2)	-122 468.32
Taxe d'abonnement (Note 3)	-6 887.37
Other commissions and fees (Note 2)	-14 355.00
Interest on cash and bank overdraft	-11 224.88
Total expenses	-158 384.61
Net income (loss) on investments	450 927.08
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-195 450.44
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	30 056.50
Realized gain (loss) on financial futures	-315 020.67
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	1 059 356.20
Realized gain (loss) on swaps	34 641.52
Realized gain (loss) on foreign exchange	-585 410.61
Total realized gain (loss)	28 172.50
Net realized gain (loss) of the financial year	479 099.58
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-4 629 819.52
Unrealized appreciation (depreciation) on options	-3 099.40
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	18 266.92
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	-569 643.18
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	-127 319.52
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	-298 029.84
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-5 609 644.54
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-5 130 544.96

* As at 30 September 2022, cash amounts serve as collateral for the counterparty Morgan Stanley London for an amount of USD 138 000.00.

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

The notes are an integral part of the financial statements.

89

Changes in Net Assets

	USD
	1.10.2021-30.9.2022
Net assets at the beginning of the financial year	49 030 139.47
Subscriptions	6 636 767.93
Redemptions	-5 625 578.55
Total net subscriptions (redemptions)	1 011 189.38
Dividend paid	-24 904.57
Net income (loss) on investments	450 927.08
Total realized gain (loss)	28 172.50
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-5 609 644.54
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-5 130 544.96
Net assets at the end of the financial year	44 885 879.32

Changes in the Number of Shares outstanding

	1.10.2021-30.9.2022
Class	I-B-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	120 503.5940
Number of shares issued	30 487.7150
Number of shares redeemed	-16 720.6160
Number of shares outstanding at the end of the financial year	134 270.6930
Class	I-X-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	16 994.9030
Number of shares issued	1 242.0000
Number of shares redeemed	-478.6540
Number of shares outstanding at the end of the financial year	17 758.2490
Class	(CHF hedged) I-X-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	187 191.4010
Number of shares issued	7 673.0000
Number of shares redeemed	-17 428.0000
Number of shares outstanding at the end of the financial year	177 436.4010
Class	(EUR hedged) N-4%-mdist
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	1 979.4350
Number of shares issued	2 724.4860
Number of shares redeemed	-395.0530
Number of shares outstanding at the end of the financial year	4 308.8680
Class	(EUR hedged) N-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	2 703.9620
Number of shares issued	677.9340
Number of shares redeemed	-1 062.5270
Number of shares outstanding at the end of the financial year	2 319.3690
Class	(EUR hedged) P-4%-mdist
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	5 208.5480
Number of shares issued	691.7600
Number of shares redeemed	-1 130.0370
Number of shares outstanding at the end of the financial year	4 770.2710
Class	P-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	29 414.6590
Number of shares issued	4 911.5640
Number of shares redeemed	-5 424.8520
Number of shares outstanding at the end of the financial year	28 901.3710
Class	(CHF hedged) P-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	2 400.2830
Number of shares issued	889.9420
Number of shares redeemed	-667.1860
Number of shares outstanding at the end of the financial year	2 623.0390
Class	(EUR hedged) P-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	5 009.1180
Number of shares issued	1 287.7570
Number of shares redeemed	-701.4520
Number of shares outstanding at the end of the financial year	5 595.4230
Class	(EUR hedged) Q-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	2 353.3060
Number of shares issued	126.7690
Number of shares redeemed	-219.4130
Number of shares outstanding at the end of the financial year	2 260.6620

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

Monthly Distribution¹

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)					
	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per share	
(EUR hedged) N-4 %-mdist	11.10.2021	14.10.2021	EUR	0.22	
(EUR hedged) N-4 %-mdist	10.11.2021	15.11.2021	EUR	0.22	
(EUR hedged) N-4 %-mdist	10.12.2021	15.12.2021	EUR	0.22	
(EUR hedged) N-4 %-mdist	10.1.2022	13.1.2022	EUR	0.22	
(EUR hedged) N-4 %-mdist	10.2.2022	15.2.2022	EUR	0.22	
(EUR hedged) N-4 %-mdist	10.3.2022	15.3.2022	EUR	0.22	
(EUR hedged) N-4 %-mdist	11.4.2022	14.4.2022	EUR	0.22	
(EUR hedged) N-4 %-mdist	10.5.2022	13.5.2022	EUR	0.21	
(EUR hedged) N-4 %-mdist	10.6.2022	15.6.2022	EUR	0.21	
(EUR hedged) N-4 %-mdist	11.7.2022	14.7.2022	EUR	0.20	
(EUR hedged) N-4 %-mdist	10.8.2022	15.8.2022	EUR	0.20	
(EUR hedged) N-4 %-mdist	13.9.2022	16.9.2022	EUR	0.20	
(EUR hedged) P-4 %-mdist	11.10.2021	14.10.2021	EUR	0.23	
(EUR hedged) P-4 %-mdist	10.11.2021	15.11.2021	EUR	0.23	
(EUR hedged) P-4 %-mdist	10.12.2021	15.12.2021	EUR	0.23	
(EUR hedged) P-4 %-mdist	10.1.2022	13.1.2022	EUR	0.23	
(EUR hedged) P-4 %-mdist	10.2.2022	15.2.2022	EUR	0.23	
(EUR hedged) P-4 %-mdist	10.3.2022	15.3.2022	EUR	0.23	
(EUR hedged) P-4 %-mdist	11.4.2022	14.4.2022	EUR	0.22	
(EUR hedged) P-4 %-mdist	10.5.2022	13.5.2022	EUR	0.22	
(EUR hedged) P-4 %-mdist	10.6.2022	15.6.2022	EUR	0.22	
(EUR hedged) P-4 %-mdist	11.7.2022	14.7.2022	EUR	0.21	
(EUR hedged) P-4 %-mdist	10.8.2022	15.8.2022	EUR	0.21	
(EUR hedged) P-4 %-mdist	13.9.2022	16.9.2022	EUR	0.21	

¹ See note 5

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

The notes are an integral part of the financial statements.

91

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)

Three-year comparison

	ISIN	30.9.2022	30.9.2021	30.9.2020
Net assets in USD		44 885 879.32	49 030 139.47	43 140 160.78
Class I-B-acc	LU0425154183			
Shares outstanding		134 270.6930	120 503.5940	118 722.0810
Net asset value per share in USD		138.29	148.35	131.77
Issue and redemption price per share in USD ¹		138.29	148.35	131.77
Class I-X-acc	LU0425154852			
Shares outstanding		17 758.2490	16 994.9030	7 262.8630
Net asset value per share in USD		137.79	147.72	131.13
Issue and redemption price per share in USD ¹		137.79	147.72	131.13
Class (CHF hedged) I-X-acc	LU0943632256			
Shares outstanding		177 436.4010	187 191.4010	171 098.4010
Net asset value per share in CHF		104.09	113.73	102.12
Issue and redemption price per share in CHF ¹		104.09	113.73	102.12
Class (EUR hedged) N-4%-mdist	LU1240811577			
Shares outstanding		4 308.8680	1 979.4350	2 500.7590
Net asset value per share in EUR		59.07	68.80	65.77
Issue and redemption price per share in EUR ¹		59.07	68.80	65.77
Class (EUR hedged) N-acc	LU1089022138			
Shares outstanding		2 319.3690	2 703.9620	3 386.2660
Net asset value per share in EUR		79.49	89.02	81.85
Issue and redemption price per share in EUR ¹		79.49	89.02	81.85
Class (EUR hedged) P-4%-mdist	LU1240811494			
Shares outstanding		4 770.2710	5 208.5480	6 202.2090
Net asset value per share in EUR		61.60	71.34	67.78
Issue and redemption price per share in EUR ¹		61.60	71.34	67.78
Class P-acc	LU0218832805			
Shares outstanding		28 901.3710	29 414.6590	43 866.2730
Net asset value per share in USD		119.77	130.94	118.53
Issue and redemption price per share in USD ¹		119.77	130.94	118.53
Class (CHF hedged) P-acc	LU0849400626			
Shares outstanding		2 623.0390	2 400.2830	2 209.7090
Net asset value per share in CHF		87.84	97.93	89.72
Issue and redemption price per share in CHF ¹		87.84	97.93	89.72
Class (EUR hedged) P-acc	LU0849401350			
Shares outstanding		5 595.4230	5 009.1180	7 333.2130
Net asset value per share in EUR		91.13	101.47	92.75
Issue and redemption price per share in EUR ¹		91.13	101.47	92.75
Class (EUR hedged) Q-acc	LU1121267162			
Shares outstanding		2 260.6620	2 353.3060	2 949.9380
Net asset value per share in EUR		87.11	96.30	87.40
Issue and redemption price per share in EUR ¹		87.11	96.30	87.40

¹ See note 1

Performance

	Currency	2021/2022	2020/2021	2019/2020
Class I-B-acc	USD	-6.8%	12.6%	2.4%
Class I-X-acc	USD	-6.7%	12.7%	2.4%
Class (CHF hedged) I-X-acc	CHF	-8.5%	11.4%	0.2%
Class (EUR hedged) N-4%-mdist	EUR	-10.7%	8.8%	-2.2%
Class (EUR hedged) N-acc	EUR	-10.7%	8.8%	-2.2%
Class (EUR hedged) P-4%-mdist	EUR	-10.2%	9.4%	-1.6%
Class P-acc	USD	-8.5%	10.5%	0.4%
Class (CHF hedged) P-acc	CHF	-10.3%	9.2%	-1.8%
Class (EUR hedged) P-acc	EUR	-10.2%	9.4%	-1.6%
Class (EUR hedged) Q-acc	EUR	-9.5%	10.2%	-0.9%

Benchmark¹

FTSE USD 3 month Eurodeposit +4.5%	USD	5.4%	4.6%	5.8%
FTSE USD 3 month Eurodeposit +4.5%	EUR	4.0%	3.9%	4.0%
FTSE USD 3 month Eurodeposit +4.5%	CHF	3.8%	3.7%	3.7%

¹ The subfund is actively managed. The index is a point of reference against which the performance of the subfund may be measured.

Historical performance is no indicator of current or future performance.

The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming shares. The performance data were not audited.

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

Report of the Portfolio Manager

The financial year from 1 October 2021 to 30 September 2022 saw notable drawdowns across traditional asset classes, with cross-market selling seen amid uncertainty over the war in Ukraine, increasingly hawkish central bank policy, and concerns about the economic growth outlook in light of elevated inflation. While concerns over COVID-19 remained front and center at the start of the period, most major economies reopened in 2022 as the Omicron variant of the virus proved to be less virulent than first feared. Instead, concerns shifted even further to stubbornly high inflation pressures, with spiking commodity prices, in the wake of the Russia-Ukraine war, a further cause for concern. Global central banks shifted to a more hawkish policy stance, which harmed sentiment in traditional asset markets. The Federal Reserve ("Fed") remained in the spotlight throughout, and market hope for signs of a "Fed pivot" failed to come to fruition, as US monetary policymakers instead revised up rate expectations amid persistently high inflation readings and a tight labor market. Overall, the likelihood of a global recessionary environment rose steadily towards the end of the period, leading to an acceleration in bond and equity market declines, while the US dollar index rallied to its highest level since 2002.

The subfund posted negative performance in the financial year from 1 October 2021 to 30 September 2022. Core allocations within global equities and global fixed income drove negative performance, while relative value exposures generally contributed positively over the period. Within the tactical exposures, value-oriented trades typically performed well, while China equity exposures underperformed.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets	
United States	49.92
Ireland	6.76
Japan	3.41
Germany	3.13
Canada	3.05
Australia	2.87
France	2.66
United Kingdom	2.59
New Zealand	2.10
The Netherlands	1.20
China	1.16
Spain	1.14
Luxembourg	0.78
Philippines	0.66
Mexico	0.58
Cayman Islands	0.50
Romania	0.47
Poland	0.39
Bermuda	0.25
Finland	0.21
Belgium	0.20
Italy	0.16
Jersey	0.16
Colombia	0.11
Supranationals	0.09
Venezuela	0.06
Multinationals	0.05
Total	84.66

Economic Breakdown as a % of net assets	
Countries & central governments	56.71
Banks & credit institutions	6.96
Investment funds	4.74
Finance & holding companies	4.68
Supranational organisations	1.68
Energy & water supply	1.40
Petroleum	1.05
Insurance	1.03
Pharmaceuticals, cosmetics & medical products	1.00
Chemicals	0.98
Traffic & transportation	0.93
Real Estate	0.51
Miscellaneous services	0.50
Telecommunications	0.36
Public, non-profit institutions	0.32
Mortgage & funding institutions	0.29
Electronics & semiconductors	0.25
Healthcare & social services	0.22
Electrical devices & components	0.21
Mechanical engineering & industrial equipment	0.14
Graphic design, publishing & media	0.13
Tobacco & alcohol	0.13
Computer hardware & network equipment providers	0.09
Aerospace industry	0.09
Biotechnology	0.07
Miscellaneous unclassified companies	0.05
Internet, software & IT services	0.05
Miscellaneous consumer goods	0.04
Retail trade, department stores	0.03
Textiles, garments & leather goods	0.02
Total	84.66

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

Statement of Net Assets

	USD
	30.9.2022
Assets	
Investments in securities, cost	609 196 162.67
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-94 006 264.95
Total investments in securities (Note 1)	515 189 897.72
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	13 905 969.81
Receivable on subscriptions	1 668 849.21
Receivable on dividends	219 003.70
Prepaid expenses	181 801.64
Other receivables	163 381.16
Total Assets	531 328 903.24
Liabilities	
Unrealized loss on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-1 568 824.27
Payable on redemptions	-1 824 451.71
Provisions for flat fee (Note 2)	-359 216.02
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-28 293.31
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-144 155.16
Total provisions	-531 664.49
Total Liabilities	-3 924 940.47
Net assets at the end of the financial year	527 403 962.77

Statement of Operations

	USD
	1.10.2021-30.9.2022
Income	
Interest on liquid assets	50 997.46
Dividends (Note 1)	4 536 859.10
Net income on securities lending (Note 18)	106 308.96
Other income (Note 4)	509 084.06
Total income	5 203 249.58
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-7 207 699.59
Taxe d'abonnement (Note 3)	-171 422.20
Other commissions and fees (Note 2)	-142 232.38
Interest on cash and bank overdraft	-253.06
Total expenses	-7 521 607.23
Net income (loss) on investments	-2 318 357.65
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	69 273 703.69
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	-16 128 142.97
Realized gain (loss) on foreign exchange	4 774 265.87
Total realized gain (loss)	57 919 826.59
Net realized gain (loss) of the financial year	55 601 468.94
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-397 715 129.22
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	756 546.26
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-396 958 582.96
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-341 357 114.02

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Digital Transformation Themes (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

Changes in Net Assets

	USD
	1.10.2021-30.9.2022
Net assets at the beginning of the financial year	1 502 931 307.14
Subscriptions	236 060 060.24
Redemptions	-870 230 290.59
Total net subscriptions (redemptions)	-634 170 230.35
Net income (loss) on investments	-2 318 357.65
Total realized gain (loss)	57 919 826.59
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-396 958 582.96
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-341 357 114.02
Net assets at the end of the financial year	527 403 962.77

Changes in the Number of Shares outstanding

	1.10.2021-30.9.2022
Class	F-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	8 419 052.2770
Number of shares issued	1 652 743.7560
Number of shares redeemed	-6 005 387.7940
Number of shares outstanding at the end of the financial year	4 066 408.2390
Class	(EUR hedged) F-dist
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	111 256.8830
Number of shares issued	2 657.0000
Number of shares redeemed	-100 959.2140
Number of shares outstanding at the end of the financial year	12 954.6690
Class	F-UKdist
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	216 940.0000
Number of shares issued	23 829.7120
Number of shares redeemed	-141 515.2850
Number of shares outstanding at the end of the financial year	99 254.4270
Class	I-A3-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	126 841.6430
Number of shares issued	0.0000
Number of shares redeemed	0.0000
Number of shares outstanding at the end of the financial year	126 841.6430
Class	I-X-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	100.0000
Number of shares issued	0.0000
Number of shares redeemed	-100.0000
Number of shares outstanding at the end of the financial year	0.0000
Class	K-X-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	508 346.8270
Number of shares issued	9 259.2590
Number of shares redeemed	-85 553.6490
Number of shares outstanding at the end of the financial year	432 052.4370
Class	P-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	369 510.1890
Number of shares issued	38 788.5790
Number of shares redeemed	-72 779.8950
Number of shares outstanding at the end of the financial year	335 518.8730
Class	(CHF hedged) P-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	91 368.7300
Number of shares issued	32 144.3010
Number of shares redeemed	-17 362.6550
Number of shares outstanding at the end of the financial year	106 150.3760
Class	(EUR hedged) P-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	36 777.0460
Number of shares issued	7 159.5860
Number of shares redeemed	-18 188.3430
Number of shares outstanding at the end of the financial year	25 748.2890
Class	Q-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	292 825.3680
Number of shares issued	33 644.2970
Number of shares redeemed	-105 118.6420
Number of shares outstanding at the end of the financial year	221 351.0230
Class	(CHF hedged) Q-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	143 048.5400
Number of shares issued	25 501.1820
Number of shares redeemed	-25 368.0050
Number of shares outstanding at the end of the financial year	143 181.7170

UBS (Lux) Key Selection SICAV — Digital Transformation Themes (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

The notes are an integral part of the financial statements.

83

Class	(EUR hedged) Q-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	105 859.9220
Number of shares issued	13 154.2820
Number of shares redeemed	-37 645.4720
Number of shares outstanding at the end of the financial year	81 368.7320
Class	(GBP hedged) Q-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	116 640.1640
Number of shares issued	6 160.7330
Number of shares redeemed	-16 103.4810
Number of shares outstanding at the end of the financial year	106 697.4160

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Digital Transformation Themes (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Digital Transformation Themes (USD)

Three-year comparison

	ISIN	30.9.2022	30.9.2021	30.9.2020
Net assets in USD		527 403 962.77	1 502 931 307.14	1 173 862 788.93
Class F-acc	LU2198972270			
Shares outstanding		4 066 408.2390	8 419 052.2770	9 197 967.3030
Net asset value per share in USD		88.17	137.74	109.77
Issue and redemption price per share in USD ¹		88.17	137.74	109.77
Class (EUR hedged) F-dist	LU2206586609			
Shares outstanding		12 954.6690	111 256.8830	115 509.8830
Net asset value per share in EUR		80.84	129.84	104.76
Issue and redemption price per share in EUR ¹		80.84	129.84	104.76
Class F-UKdist	LU2198973245			
Shares outstanding		99 254.4270	216 940.0000	159 993.0000
Net asset value per share in USD		88.17	137.74	109.77
Issue and redemption price per share in USD ¹		88.17	137.74	109.77
Class I-A3-acc²	LU2345844307			
Shares outstanding		126 841.6430	126 841.6430	-
Net asset value per share in USD		63.06	98.66	-
Issue and redemption price per share in USD ¹		63.06	98.66	-
Class I-X-acc³	LU2054467290			
Shares outstanding		-	100.0000	100.0000
Net asset value per share in USD		-	192.78	152.64
Issue and redemption price per share in USD ¹		-	192.78	152.64
Class K-X-acc	LU2211527788			
Shares outstanding		432 052.4370	508 346.8270	572 813.6780
Net asset value per share in USD		77.55	120.42	95.38
Issue and redemption price per share in USD ¹		77.55	120.42	95.38
Class P-acc	LU2054465674			
Shares outstanding		335 518.8730	369 510.1890	101 712.7880
Net asset value per share in USD		118.88	187.77	151.30
Issue and redemption price per share in USD ¹		118.88	187.77	151.30
Class (CHF hedged) P-acc	LU2054466649			
Shares outstanding		106 150.3760	91 368.7300	41 078.4420
Net asset value per share in CHF		112.87	183.32	149.95
Issue and redemption price per share in CHF ¹		112.87	183.32	149.95
Class (EUR hedged) P-acc	LU2054466219			
Shares outstanding		25 748.2890	36 777.0460	13 059.5950
Net asset value per share in EUR		113.21	183.90	150.06
Issue and redemption price per share in EUR ¹		113.21	183.90	150.06
Class Q-acc	LU2054465831			
Shares outstanding		221 351.0230	292 825.3680	176 692.2890
Net asset value per share in USD		121.27	190.02	151.89
Issue and redemption price per share in USD ¹		121.27	190.02	151.89
Class (CHF hedged) Q-acc	LU2054466995			
Shares outstanding		143 181.7170	143 048.5400	65 297.5650
Net asset value per share in CHF		115.14	185.51	150.53
Issue and redemption price per share in CHF ¹		115.14	185.51	150.53
Class (EUR hedged) Q-acc	LU2054466482			
Shares outstanding		81 368.7320	105 859.9220	51 583.5080
Net asset value per share in EUR		115.48	186.09	150.64
Issue and redemption price per share in EUR ¹		115.48	186.09	150.64
Class (GBP hedged) Q-acc	LU2078554057			
Shares outstanding		106 697.4160	116 640.1640	49 070.0470
Net asset value per share in GBP		82.77	132.19	106.30
Issue and redemption price per share in GBP ¹		82.77	132.19	106.30

¹ See note 1

² First NAV: 17.8.2021

³ The share class I-X-acc was in circulation until 31.3.2022

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Digital Transformation Themes (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

Performance

	Currency	2021/2022	2020/2021	2020
Class F-acc	USD	-36.0%	25.5%	-
Class (EUR hedged) F-dist	EUR	-37.7%	23.9%	-
Class F-UK-dist	USD	-36.0%	25.5%	-
Class I-A3-acc	USD	-36.1%	-	-
Class I-X-acc ¹	USD	-	26.3%	-
Class K-X-acc	USD	-35.6%	26.3%	-
Class P-acc	USD	-36.7%	24.1%	-
Class (CHF hedged) P-acc	CHF	-38.4%	22.3%	-
Class (EUR hedged) P-acc	EUR	-38.4%	22.6%	-
Class Q-acc	USD	-36.2%	25.1%	-
Class (CHF hedged) Q-acc	CHF	-37.9%	23.2%	-
Class (EUR hedged) Q-acc	EUR	-37.9%	23.5%	-
Class (GBP hedged) Q-acc	GBP	-37.4%	24.4%	-
Benchmark ²				
MSCI All Country World (net div. reinv.)	USD	-20.7%	27.4%	-
MSCI All Country World (net div. reinv.) (hedged EUR)	EUR	-17.9%	26.1%	-
MSCI All Country World (net div. reinv.) (hedged CHF)	CHF	-18.0%	26.0%	-
MSCI All Country World (net div. reinv.) (hedged GBP)	GBP	-17.3%	26.9%	-

¹ The share class I-X-acc was in circulation until 31.3.2022. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

² The subfund is actively managed. The index is a point of reference against which the performance of the subfund may be measured.

Historical performance is no indicator of current or future performance.

The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming shares.
The performance data were not audited.

Report of the Portfolio Manager

Global equity markets ended a volatile year, from 1 October 2021 to 30 September 2022, in the red across almost all sectors and regions. Only the Energy sector benefitted from the increasingly uncertain macroeconomic backdrop, outperforming the broader MSCI ACWI benchmark. The backdrop of rising inflation and the specter of recession against central banks' efforts to rein in prices has depressed expectations for both growth and earnings moving into the final quarter of the calendar year.

The subfund was unable to escape the broader equity market sell-off, particularly in growth stocks. It was negative for the period, underperforming the benchmark MSCI ACWI. Stock selection in Information Technology and Health Care was the biggest detractor from returns, bolstered slightly by stock selection within Financials. In terms of sector allocation, an overweight to Information Technology and an underweight to Energy were the largest detractors from returns, while an underweight to both Industrials and Real Estate contributed to returns.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets	
United States	78.35
China	5.01
The Netherlands	3.23
Taiwan	2.80
Canada	2.16
Ireland	1.85
South Korea	1.56
Japan	1.52
Switzerland	1.20
Total	97.68

Economic Breakdown as a % of net assets	
Internet, software & IT services	30.14
Electronics & semiconductors	14.85
Finance & holding companies	12.01
Banks & credit institutions	8.41
Retail trade, department stores	6.51
Pharmaceuticals, cosmetics & medical products	5.23
Computer hardware & network equipment providers	4.27
Textiles, garments & leather goods	3.82
Lodging, catering & leisure	2.29
Graphic design, publishing & media	2.22
Insurance	2.22
Miscellaneous services	2.19
Telecommunications	1.19
Food & soft drinks	1.02
Electrical devices & components	0.89
Vehicles	0.42
Total	97.68

Notes to the Financial Statements

Note 1 – Summary of significant accounting policies

The financial statements have been prepared in accordance with the generally accepted accounting principles for investment funds in Luxembourg. For the subfund UBS (Lux) Key Selection SICAV – UBS (Lux) Key Selection SICAV – China A Equity Quantitative (USD), the accounts were prepared according to the discontinuation of this subfund. The significant accounting policies are summarised as follows:

a) Calculation of the net asset value

The net asset value and the issue and redemption price per share of any subfund or of any share class are expressed in the currencies of account of the subfund or share classes concerned and are calculated every business day by dividing the overall net assets of the subfund, into which each share class is to be allocated, by the number of shares in circulation in the respective share class of this subfund. However, the net asset value of a share may also be calculated on days where no shares are issued or redeemed, as described in the following section. In this case, the net asset value may be published, but it may only be used for the purpose of calculating performance, statistics or fees. Under no circumstances should it be used as a basis for subscription and redemption orders.

A “business day” is a normal bank business day in Luxembourg (i.e. a day when the banks are open during normal business hours), except for 24 and 31 December; individual, non-statutory days of rest in Luxembourg; and days on which stock exchanges in the main countries in which the respective subfund invests are closed, or on which 50% or more of the investments of the subfund cannot be adequately valued.

Furthermore, with regard to the subfund UBS (Lux) Key Selection SICAV – China Allocation Opportunity (USD), days which are not normal banking days in the People's Republic of China are not deemed business days of this subfund.

The following days are not regarded as business days (“MSA business days”) for the subfund UBS (Lux) Key Selection SICAV – Multi Strategy Alternatives (EUR)*:

- a) Days that are not normal banking days in England and in the United States of America;
- b) Days on which the Master Fund (DB PLATINUM IV UBS Multi-Strategy Alternatives) is closed for share subscriptions and redemptions.

The percentage of the net asset value attributable to each share class of a subfund changes each time shares are issued or redeemed. It is determined by the ratio of the shares in circulation in each share class to the total number of subfund shares in circulation, taking into account the fees charged to that share class.

b) Valuation principles

- Liquid assets (whether in the form of cash and bank deposits, bills of exchange, cheques, promissory notes, expense advances, cash dividends and declared or accrued interest still receivable) are valued at face value, unless this value is unlikely to be fully paid or received, in which case their value is determined by deducting an amount deemed appropriate to arrive at their real value.
- Securities, derivatives and other assets listed on a stock exchange are valued at the most recent market prices available. If these securities, derivatives or other assets are listed on several stock exchanges, the most recently available price on the stock exchange that represents the major market for this asset shall apply. In the case of securities, derivatives and other assets not commonly traded on a stock exchange and for which a secondary market exists among securities traders with pricing based on market standards, the Company may value these securities, derivatives and other investments based on these prices. Securities, derivatives and other investments not listed on a stock exchange, but traded on another regulated market that operates regularly and is recognised and open to the public, are valued at the most recently available price on this market.
- Securities and other investments not listed on a stock exchange or traded on another regulated market, and for which no appropriate price can be obtained, are valued by the Company on the basis of the likely sales prices according to other principles chosen by the Company in good faith.
- Derivatives not listed on a stock exchange (OTC derivatives) are valued on the basis of independent pricing sources. If only one independent pricing source is available for a derivative, the plausibility of the valuation obtained will be verified using calculation models that are recognised by the Company and the Company's auditors, based on the market value of that derivative's underlying.
- Units of other undertakings for collective investment in transferable securities (UCITS) and/or undertakings for collective investment (UCIs) are valued at their last known asset value.

Calculation of the net asset value for the subfund UBS (Lux) Key Selection SICAV – Multi Strategy Alternatives (EUR) is dependent on the timely receipt of the net asset value of the Master Fund.

- Money market instruments not traded on a stock exchange or on another regulated market open to the public will be valued on the basis of the relevant curves. Curve-based valuations are calculated from interest rates and credit spreads. The following principles are applied in this process: The interest rate nearest the residual maturity is interpolated for each money market instrument. Thus calculated, the interest rate is converted into a market price by adding a credit spread that reflects the creditworthiness of the underlying borrower. This credit spread is adjusted if there is a significant change in the borrower's credit rating.
- Securities, money market instruments, derivatives and other assets denominated in a currency other than the relevant subfund's currency of account, and not hedged by foreign exchange transactions, are valued using the average exchange rate (between the bid and ask prices) known in Luxembourg or, if none is available, using the rate on the most representative market for that currency.
- Term and fiduciary deposits are valued at their nominal value plus accumulated interest.
- The value of swaps is calculated by an external service provider and a second independent valuation is provided by another external service provider. Such calculations are based on the net present value of all cash flows (both inflows and outflows). In some specific cases, internal calculations (based on models and market data made available by Bloomberg) and/or broker statement valuations may be used. The valuation method depends on the security in question and is chosen pursuant to the applicable UBS Valuation Policy.

If valuation in accordance with the aforementioned regulations proves to be impossible or inaccurate, the Company is entitled to use other generally recognised and verifiable valuation criteria in good faith in order to achieve a suitable valuation of the net assets.

As some of the Company's subfunds may be invested in markets that are closed at the time their assets are valued, the Company may – by way of derogation from the aforementioned provisions – allow the net asset value per share to be adjusted in order to more accurately reflect the fair value of these subfunds' assets at the time of valuation. In practice, the securities in which the subfunds are invested are generally valued on the basis of the latest available prices at the time of calculating the net asset value per share, as described above. There may, however, be a substantial time difference between the close of the markets in which a subfund invests and the time of valuation.

As a result, developments that may influence the value of these securities and that occur between the closure of the markets and the valuation time are not generally taken into account in the net asset value per share of the subfund concerned. If, as a result of this, the Company deems that the most recently available prices of the securities in a subfund's portfolio do not reflect their fair value, it may allow the net asset value per share to be adjusted in order to reflect the assumed fair value of the portfolio at the time of valuation. Such an adjustment is based on the investment policy determined by the Company and a number of practices. If the value is adjusted as described above, this will be applied consistently to all share classes in the same subfund.

The Company reserves the right to apply this measure to the relevant subfunds of the Company whenever it deems this to be appropriate.

Valuing assets at fair value calls for greater reliability of judgement than valuing assets for which readily available market quotations can be referred to. Fair-value calculations may also be based on quantitative models used by price reporting providers to determine the fair value. No guarantee can be given that the Company will be in a position to accurately establish the fair value of an asset when it is about to sell the asset around the time at which the Company determines the net asset value per share. As a consequence, if the Company sells or redeems shares at the net asset value at a time when one or more participations are valued at fair value, this may lead to a dilution or increase in the economic participation of the existing shareholders.

Furthermore, in exceptional circumstances, additional valuations can be carried out over the course of the day. These new valuations will then prevail for the subsequent issue, redemption and conversion of shares. Revaluations only take place before publishing the only net asset value for that day. Issues, redemptions and conversions are only processed based on this sole net asset value.

Due to fees and charges as well as the buy-sell spread for the underlying investments, the actual costs of buying and selling assets and investments for a subfund may differ from the last available price or, if applicable, the net asset value used to calculate the net asset value per share. These costs have a negative effect on the value of a subfund and are termed "dilution". To reduce the effects of dilution, the Board of Directors may at its own discretion make a dilution adjustment to the net asset value per share («Swing Pricing»).

Shares are generally issued and redeemed based on a single price: the net asset value. To reduce the effects of dilution, the net asset value per share is nevertheless adjusted on valuation days as described below; this takes place irrespective of whether the subfund is in a net subscription or net redemption position on the relevant valuation day. If no trading is taking place in any subfund or class of a subfund on a particular valuation day,

the unadjusted net asset value per share is applied. The circumstances in which such a dilution adjustment takes place are determined at the discretion of the Board of Directors. The requirement to carry out a dilution adjustment generally depends on the scale of subscriptions or redemptions of shares in the relevant subfund. The Board of Directors may carry out a dilution adjustment if, in its view, the existing shareholders (in the case of subscriptions) or remaining shareholders (in the case of redemptions) could be put at a disadvantage. The dilution adjustment may take place if:

- (a) a subfund records a steady fall (i.e. a net outflow due to redemptions);
- (b) a subfund records a considerable volume of net subscriptions relative to its size;
- (c) a subfund shows a net subscription or net redemption position on a particular valuation day; or
- (d) in all other cases in which the Board of Directors believes a dilution adjustment is necessary in the interests of the shareholders.

When a valuation adjustment is made, a value is added to or deducted from the net asset value per share depending on whether the subfund is in a net subscription or net redemption position; the extent of the valuation adjustment shall, in the opinion of the Board of Directors, adequately cover the fees and charges as well as the spreads of buy and sell prices. In particular, the net asset value of the respective subfund will be adjusted (upwards or downwards) by an amount that (i) reflects the estimated tax expenses, (ii) the trading costs that may be incurred by the subfund, and (iii) the estimated bid-ask spread for the assets in which the subfund invests. As some equity markets and countries may show different fee structures on the buyer and seller side, the adjustment for net inflows and outflows may vary. The adjustments are generally limited to a maximum of 2% of the prevailing net asset value per share at the time. The Board of Directors may decide to temporarily apply a dilution adjustment of more than 2% of the prevailing net asset value per share at the time in respect of any subfund and/or valuation date in exceptional circumstances (e.g. high market volatility and/or liquidity, exceptional market conditions, market disruption, etc.), provided the Board of Directors can justify that this is representative of the prevailing market conditions and that it is in the best interest of the shareholders. This dilution adjustment will be calculated in accordance with the method determined by the Board of Directors. Shareholders will be informed via the usual communication channels when the temporary measures are introduced and when they end.

The net asset value of each class of the subfund is calculated separately. However, dilution adjustments affect the net asset value of each class to the same degree in percentage terms. The dilution adjustment is made at subfund level and relates to capital activity, but not to

the specific circumstances of each individual investor transaction.

c) Net realized gain (loss) on sales of securities

The realized gains or losses on the sales of securities are calculated on the basis of the average cost of the securities sold.

d) Valuation of forward foreign exchange contracts

The unrealized gain (loss) of outstanding forward foreign exchange contracts is valued on the basis of the forward exchange rates prevailing at valuation date.

e) Valuation of financial futures contracts

Financial futures contracts are valued based on the latest available published price applicable on the valuation date. Realized gains and losses and the changes in unrealized gains and losses are recorded in the statement of operations. The realized gains and losses are calculated in accordance with the FIFO method, i.e. the first contracts acquired are regarded as the first to be sold.

f) Conversion of foreign currencies

Bank accounts, other net assets and the valuation of the investments in securities held denominated in currencies other than the reference currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates on the valuation date. Income and expenses denominated in currencies other than the currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates at payment date. Gain or loss on foreign exchange is included in the statement of operations.

The cost of securities denominated in currencies other than the reference currency of the different subfunds is converted at the mid closing spot rate prevailing on the day of acquisition.

g) Accounting of securities' portfolio transactions

The securities' portfolio transactions are accounted for the bank business day following the transaction dates.

h) Combined financial statements

The combined financial statements of the Company are expressed in EUR. The various items of the combined statement of net assets and the combined statement of operations as of 30 September 2022 of the Company are equal to the sum of the corresponding items in the financial statements of each subfund converted into EUR at the following exchange rates.

The following exchange rates were used for the conversion of the combined financial statements as at 30 September 2022:

Exchange rates		
EUR 1 =	CHF	0.964221
EUR 1 =	USD	0.979650

For the liquidated or merged subfunds, the exchange rate used for the conversion of the combined financial statements is the one as at liquidation or merger date.

i) Income recognition

Dividends, net of withholding taxes, are recognized as income on the "ex-dividend" date. Interest income is accrued on a daily basis.

*j) Receivable on securities sales,**Payable on securities purchases*

The position "Receivable on securities sales" can also include receivables from foreign currency transactions. The position "Payable on securities purchases" can also include payables from foreign currency transactions.

Receivables and payables from foreign exchange transactions are netted.

k) Cross-subfund investments

As per 30 September 2022 the subfunds of UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asian Global Strategy Balanced (USD), UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (CHF), UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD) und UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Multi Income (USD) had the following investments in other subfunds of UBS (Lux) Key Selection SICAV:

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asian Global Strategy Balanced (USD)	Amount in USD
UBS (LUX) KEY SELECTION SICAV – ASIAN EQUITIES (USD) U-X-ACC	23 930 569.36
Total	23 930 569.36

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (CHF)	Amount in CHF
UBS (LUX) KEY SELECTION SICAV – EURO EQUITY VALUE OPP (EUR) I-B-ACC	3 084 948.03
UBS (LUX) KEY SELECTION SICAV – GLOBAL EQUITIES (USD) U-X-ACC	1 589 896.76
Total	4 674 844.79

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD)	Amount in USD
UBS (LUX) KEY SELECTION SICAV – EURO EQUITY VALUE OPP (EUR) I-B-ACC	9 411 460.57
UBS (LUX) KEY SELECTION SICAV – GLOBAL EQUITIES (USD) U-X-ACC	4 866 993.44
Total	14 278 454.01

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Multi Income (USD)	Amount in USD
UBS (LUX) KEY SELECTION SICAV – GLOBAL EQUITIES (USD) I-X-ACC	1 835 610.24
Total	1 835 610.24

The total amount of cross subfund investments amounts to 45 724 784.78 EUR. Accordingly, the adjusted combined net assets at the end of the financial year are 5 010 052 461.07 EUR.

l) Swaps

The Company may enter into interest rate swap contracts, forward rate agreements on interest rates swaptions and credit default swaps, if they are executed with first-class financial institutions that specialize in transactions of this kind.

Synthetic equity swaps are valued on the basis of the price of the underlying equity. If the swap and the equity are not denominated in the same currency, then the price of the equity is converted.

The value of swap transactions is calculated by an external service provider and a second independent valuation is made available by another external service provider. The calculation is based on the net present value of all cash flows, both inflows and outflows.

In some specific cases, internal calculations based on models and market data available from Bloomberg and/or broker statement valuations may be used.

The valuation methods depend on the respective security and are determined pursuant to the UBS Valuation Policy.

This valuation method is approved by the Board of Directors.

Changes in unrealized gains and losses are reflected in the statement of operations under the changes in "Unrealized appreciation (depreciation) on swaps".

Gains or losses on swaps incurred when closed-out or matured are recorded as "Realized gain (loss) on swaps" in the statement of operations.

Note 2 – Flat fee

The Company pays a maximum monthly flat fee for share classes "P", "N", "K-1", "F", "G", "Q", "QL", "I-A1", "I-A2" and "I-A3", calculated on the average net asset value of the subfunds.

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– Asia Allocation Opportunity (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.490%	1.540%
Share classes with "N" in their name	1.930%	1.980%
Share classes with "K-1" in their name	1.070%	1.100%
Share classes with "K-B" in their name	0.150%	0.150%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "F" in their name	0.670%	0.700%
Share classes with "Q" in their name	0.920%	0.970%
Share classes with "I-A1" in their name	0.840%	0.870%
Share classes with "I-A2" in their name	0.740%	0.770%
Share classes with "I-A3" in their name	0.670%	0.700%
Share classes with "I-B" in their name	0.150%	0.150%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asian Equities (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	2.040%	2.090%
Share classes with "N" in their name	2.500%	2.550%
Share classes with "K-1" in their name	1.300%	1.330%
Share classes with "K-B" in their name	0.180%	0.180%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.800%	0.830%
Share classes with "Q" in their name	1.080%	1.130%
Share classes with "I-A1" in their name	0.900%	0.930%
Share classes with "I-A2" in their name	0.850%	0.880%
Share classes with "I-A3" in their name	0.800%	0.830%
Share classes with "I-B" in their name	0.180%	0.180%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– Asian Global Strategy Balanced (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.880%	1.930%
Share classes with "N" in their name	2.500%	2.550%

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "K-1" in their name	1.300%	1.330%
Share classes with "K-B" in their name	0.145%	0.145%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.990%	1.020%
Share classes with "Q" in their name	1.100%	1.150%
Share classes with "I-A1" in their name	1.100%	1.130%
Share classes with "I-A2" in their name	1.050%	1.080%
Share classes with "I-A3" in their name	0.990%	1.020%
Share classes with "I-B" in their name	0.145%	0.145%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– China A Equity Quantitative (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.600%	1.650%
Share classes with "N" in their name	2.080%	2.130%
Share classes with "K-1" in their name	1.060%	1.090%
Share classes with "K-B" in their name	0.180%	0.180%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.700%	0.730%
Share classes with "Q" in their name	0.960%	1.010%
Share classes with "I-A1" in their name	0.840%	0.870%
Share classes with "I-A2" in their name	0.800%	0.830%
Share classes with "I-A3" in their name	0.700%	0.730%
Share classes with "I-B" in their name	0.180%	0.180%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– China Allocation Opportunity (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.800%	1.850%
Share classes with "N" in their name	2.400%	2.450%
Share classes with "K-1" in their name	1.300%	1.330%
Share classes with "K-B" in their name	0.145%	0.145%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.800%	0.830%
Share classes with "Q" in their name	1.100%	1.150%
Share classes with "I-A1" in their name	1.000%	1.030%
Share classes with "I-A2" in their name	0.900%	0.930%
Share classes with "I-A3" in their name	0.800%	0.830%
Share classes with "I-B" in their name	0.145%	0.145%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– China Equity Unconstrained (USD)*

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	2.600%	2.650%
Share classes with "N" in their name	3.350%	3.400%
Share classes with "K-1" in their name	1.800%	1.830%
Share classes with "K-B" in their name	0.180%	0.180%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	1.300%	1.330%
Share classes with "Q" in their name	1.600%	1.650%
Share classes with "I-A1" in their name	1.400%	1.430%
Share classes with "I-A2" in their name	1.350%	1.380%
Share classes with "I-A3" in their name	1.300%	1.330%
Share classes with "I-B" in their name	0.180%	0.180%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

* Formerly UBS (Lux) Key Selection SICAV – China Equity Long Short (USD)

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– Credit Income Opportunities (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.310%	1.360%
Share classes with "N" in their name	1.580%	1.630%
Share classes with "K-1" in their name	0.890%	0.920%
Share classes with "K-B" in their name	0.150%	0.150%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.690%	0.720%
Share classes with "Q" in their name	0.780%	0.830%
Share classes with "I-A1" in their name	0.760%	0.790%
Share classes with "I-A2" in their name	0.730%	0.760%
Share classes with "I-A3" in their name	0.690%	0.720%
Share classes with "I-B" in their name	0.150%	0.150%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– Digital Transformation Dynamic (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.740%	1.790%
Share classes with "N" in their name	2.300%	2.350%
Share classes with "K-1" in their name	1.000%	1.030%
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.820%	0.850%
Share classes with "Q" in their name	0.940%	0.990%
Share classes with "I-A1" in their name	0.900%	0.930%
Share classes with "I-A2" in their name	0.850%	0.880%
Share classes with "I-A3" in their name	0.820%	0.850%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– Digital Transformation Themes (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.710%	1.760%
Share classes with "N" in their name	2.250%	2.300%
Share classes with "K-1" in their name	0.970%	1.000%
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.650%	0.680%
Share classes with "Q" in their name	0.910%	0.960%
Share classes with "I-A1" in their name	0.880%	0.910%
Share classes with "I-A2" in their name	0.830%	0.860%
Share classes with "I-A3" in their name	0.800%	0.830%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– European Equity Value Opportunity (EUR)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	2.040%	2.090%
Share classes with "N" in their name	2.500%	2.550%
Share classes with "K-1" in their name	1.080%	1.110%
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.680%	0.710%
Share classes with "Q" in their name	1.020%	1.070%
Share classes with "I-A1" in their name	0.800%	0.830%
Share classes with "I-A2" in their name	0.750%	0.780%
Share classes with "I-A3" in their name	0.680%	0.710%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.920%	1.970%
Share classes with "N" in their name	2.500%	2.550%
Share classes with "K-1" in their name	1.300%	1.330%
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.580%	0.610%
Share classes with "Q" in their name	1.200%	1.250%
Share classes with "I-A1" in their name	1.150%	1.180%
Share classes with "I-A2" in their name	1.050%	1.080%
Share classes with "I-A3" in their name	1.000%	1.030%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– European Growth and Income (EUR)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.700%	1.750%
Share classes with "N" in their name	1.900%	1.950%
Share classes with "K-1" in their name	1.100%	1.130%
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.650%	0.680%
Share classes with "Q" in their name	0.960%	1.010%
Share classes with "QL" in their name	0.770%	0.820%
Share classes with "I-A1" in their name	0.750%	0.780%
Share classes with "I-A2" in their name	0.700%	0.730%
Share classes with "I-A3" in their name	0.650%	0.680%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (CHF)

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	2.040%	2.090%
Share classes with "N" in their name	2.500%	2.550%
Share classes with "K-1" in their name	1.300% ¹	1.330%
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.580%	0.610%
Share classes with "Q" in their name	1.020%	1.070%
Share classes with "I-A1" in their name	0.750%	0.780%
Share classes with "I-A2" in their name	0.700%	0.730%
Share classes with "I-A3" in their name	0.650%	0.680%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

¹ for UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD) K-1: max. 1.300% w/t 1.100%

UBS (Lux) Key Selection SICAV

– Global Multi Income (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.300%	1.350%
Share classes with "N" in their name	1.600%	1.650%
Share classes with "K-1" in their name	0.900%	0.930%
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.600%	0.630%
Share classes with "Q" in their name	0.780%	0.830%
Share classes with "I-A1" in their name	0.700%	0.730%
Share classes with "I-A2" in their name	0.650%	0.680%
Share classes with "I-A3" in their name	0.600%	0.630%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV

– Multi Strategy Alternatives (EUR)

	Maximum flat fee at Feeder Fund level (maximum management fee) p.a.	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.000%	1.050%
Share classes with "N" in their name	1.350%	1.400%
Share classes with "K-1" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-B" in their name	0.600%	0.630%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.200%	0.230%
Share classes with "Q" in their name	0.500%	0.550%
Share classes with "I-A1" in their name	0.300%	0.330%
Share classes with "I-A2" in their name	0.250%	0.280%
Share classes with "I-A3" in their name	0.200%	0.230%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

Investment management fee and fixed fee p.a. at Master Fund level for the MCA-Euro share class p.a.: 1.59%

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Equities (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	2.040%	2.090%
Share classes with "N" in their name	2.500%	2.550%
Share classes with "K-1" in their name	1.080%	1.110%
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.540%	0.570%
Share classes with "Q" in their name	1.020%	1.070%
Share classes with "I-A1" in their name	0.640%	0.670%
Share classes with "I-A2" in their name	0.600%	0.630%
Share classes with "I-A3" in their name	0.540%	0.570%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV

Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.800%	1.850%
Share classes with "N" in their name	2.350%	2.400%
Share classes with "K-1" in their name	1.180%	1.210%
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.610%	0.640%
Share classes with "Q" in their name	0.830%	0.880%
Share classes with "I-A1" in their name	0.690%	0.720%
Share classes with "I-A2" in their name	0.650%	0.680%
Share classes with "I-A3" in their name	0.610%	0.640%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

Out of the aforementioned flat fee the following fees are paid:

1. In accordance with the following provisions, a maximum flat management fee based on the net asset value of the Company is paid from the Company's assets for the management, administration, portfolio management, investment advice, and distribution of the Company (if applicable), as well as for all Depositary tasks, such as the safekeeping and supervision of the Company's assets, the processing of payment transactions and all other tasks listed in the "Depositary and Main Paying Agent" of the sales prospectus. This fee is charged to the Company's assets on a pro rata basis upon every calculation of the net asset value and is paid on a monthly basis (maximum flat management fee). The maximum flat fee for share classes with "hedged" in their name may include foreign exchange risk hedging charges. The relevant maximum flat management fee will not be charged until the corresponding share classes have been launched. An overview of the maximum flat management fees can be found under "The subfunds and their special investment policies" of the sales prospectus.

This fee is shown in the Statement of Operations as "Flat fee".

2. The maximum flat fee does not include the following fees and additional expenses, which are also charged to the Company's assets:
 - a) all additional expenses related to management of the Company's assets for the sale and purchase of assets (bid-ask spread, brokerage fees in line with the market, commissions, fees, etc.). As a rule, these expenses are calculated upon the purchase or sale of the respective assets. In derogation hereto, these additional expenses, which arise through the sale and purchase of assets in connection with the settlement of the issue and redemption of units, are covered by the application of the swing pricing principle pursuant to the section titled "Net asset value, issue, redemption and conversion price" of the sales prospectus;
 - b) fees of the supervisory authority for the establishment, modification, liquidation and merger of the Company, as well as all charges payable to the supervisory authorities and any stock exchanges on which the subfunds are listed;
 - c) auditor's fees for the annual audit and certification in connection with the establishment, modification, liquidation and merger of the Company, as well as any other fees paid to the audit firm for the services it provides in relation to the administration of the Fund as permitted by law. Costs charged by the Master Fund for the preparation of ad hoc reports, provided that these arise in relation to the preparation of annual or semi-annual reports for the Feeder Fund UBS (Lux) Key Selection SICAV – Multi Strategy Alternatives (EUR);
 - d) fees for legal and tax advisers, as well as notaries, in connection with the establishment, registration in distribution countries, modification, liquidation and merger of the Company, as well as for the general safeguarding of the interests of the Company and its investors, insofar as this is not expressly prohibited by law;
 - e) costs for the publication of the Company's net asset value and all costs for notices to investors, including translation costs;
 - f) costs for the Company's legal documents (prospectuses, KIIDs, annual and semi-annual reports, as well as all other documents legally required in the countries of domiciliation and distribution);
 - g) costs for the Company's registration with any foreign supervisory authorities, if applicable, including fees payable to the foreign supervisory authorities, as well as translation costs and fees for the foreign representative or paying agent;
 - h) expenses incurred through use of voting or creditors' rights by the Company, including fees for external advisers;
 - i) costs and fees related to any intellectual property registered in the Company's name or to the Company's rights of usufruct;
 - j) all expenses arising in connection with any extraordinary measures taken by the Management Company, Portfolio Manager or Depositary to protect the interests of the investors;

k) if the Management Company participates in class-action suits in the interests of investors, it may charge the Company's assets for the expenses arising in connection with third parties (e.g. legal and Depositary costs). Furthermore, the Management Company may charge for all administrative costs, provided these are verifiable, and published and/or taken into account in the disclosure of the Company's total expense ratio (TER);

l) fees, costs and expenses payable to the directors of the Company (including reasonable out-of-pocket expenses, insurance coverage and reasonable travel expenses in connection with meetings of the Board and remuneration of directors).

These commissions and fees are shown in the Statement of Operations as "Other commissions and fees".

3. The Management Company may pay retrocessions to cover the distribution activities of the Company.

All taxes levied on the income and assets of the Company, particularly the *taxe d'abonnement*, will also be borne by the Company.

For purposes of general comparability with fee rules of different fund providers that do not have a flat management fee, the term "maximum management fee" is set at 80% of the flat management fee.

For share class "I-B", a fee is charged to cover the costs of fund administration (comprising the costs of the Company, the administrative agent and the Depositary). The costs for asset management and distribution are charged outside of the Company under a separate contract concluded directly between the shareholder and UBS Asset Management Switzerland AG or one of its authorised representatives.

Costs relating to the services performed for share classes I-X, K-X and U-X for asset management, fund administration (comprising the costs of the Company, the administrative agent and the Depositary) and distribution are covered by the compensation to which UBS Asset Management Switzerland AG is entitled to under a separate contract with the shareholder.

Costs relating to the services to be performed for share classes "K-B" for asset management purposes are covered by the compensation to which UBS Asset Management Switzerland AG or one of its authorised distribution partners is entitled under a separate contract with the investor.

All costs that can be allocated to specific subfunds will be charged to those subfunds.

Costs that can be attributed to individual share classes will be charged to these share classes. If costs are incurred in connection with several or all subfunds/share classes, however, these costs will be charged to these

subfunds/share classes in proportion to their relative net asset values. With regard to subfunds that may invest in other UCIs or UCITS under the terms of their investment policies, fees may be incurred both at the level of the relevant target fund as well as at the level of the subfund. The management fees of the target fund in which the assets of the subfund are invested may amount to a maximum of 3.00%, taking into account any trailer fees.

Should a subfund invest in units of funds that are managed directly or by delegation by the Management Company or by another company linked to the Management Company through common management or control or through a substantial direct or indirect holding, no issue or redemption charges may be charged to the investing subfund in connection with these target fund units.

Details on the Company's ongoing charges can be found in the KIIDs.

Note 3 – *Taxe d'abonnement*

In accordance with the law and the regulations currently in force, the Company is subject to a subscription tax at the annual rate of 0.05%, for institutional share classes only a reduced "*taxe d'abonnement*" of 0.01% p.a., payable quarterly and calculated on the basis of the net assets of each subfund at the end of each quarter.

The "*taxe d'abonnement*" is waived for that part of the net assets invested in units or shares of other undertakings for collective investment that have already paid the "*taxe d'abonnement*" in accordance with the statutory provisions of Luxembourg law.

Note 4 – Other income

Other income mainly consist of income resulting from Swing Pricing.

Note 5 – Income distribution

The general meeting of shareholders of the respective subfunds shall decide, at the proposal of the Board of Directors of the Management Company and after closing the annual accounts per subfund, whether and to what extent distributions are to be paid out by each subfund resp each share class. The payment of distributions must not result in the net assets of the Company falling below the minimum amount of assets prescribed by law. If distributions are made, they will be paid out within four months of the end of the financial year.

The details of the distribution are unaudited.

The Board of Directors is authorized to pay interim dividends and to suspend the payment of distributions.

Note 6 – Soft commission arrangements

If permitted by the laws governing the Portfolio Manager, the Portfolio Manager and its affiliates may enter into soft commission arrangements with certain brokers which they engage in security transactions on behalf of the subfunds under which certain goods and services used to support investment decision making will be received without a direct payment in return. Such commissions are defined as soft dollars by the Hong Kong Securities and Futures Commission. This is only done when the transaction execution is consistent with the best execution standards, and it has been determined in good faith that the brokerage fee is reasonable in relation to the value of the execution and/or brokerage services provided by the broker.

Goods and services received solely included research services. The relative costs or benefits of research received from brokers are not allocated among particular clients or funds because it is believed that the research received is, in the aggregate, of assistance in fulfilling the Portfolio Manager and its affiliates' overall responsibilities to their clients or funds they manage. The amounts of transactions executed with brokers having soft commission arrangements in place and the related commissions that have been paid by the subfunds for these transactions are as follows:

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Amounts of transactions executed with brokers having soft commission arrangements in place (in USD)	Related commissions that have been subfunds for these transactions (in USD)
– Asia Allocation Opportunity (USD)	24 733 294.98	-
– China Allocation Opportunity (USD)	598 190 967.84	85 658.83
– European Growth and Income (EUR)	-	-

Except of the above item there are no other comparable agreements for the other subfunds.

Note 7 – Commitments on Financial Futures and Swaps

Commitments on Financial Futures and Swaps per subfund and respective currency as of 30 September 2022 can be summarised as follows:

a) Financial Futures

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Financial Futures on indices (purchased)	Financial Futures on indices (sold)
– Asia Allocation Opportunity (USD)	303 166.93 USD	- USD
– Asian Global Strategy Balanced (USD)	14 429 815.76 USD	20 316 763.18 USD
– China Allocation Opportunity (USD)	171 810 992.90 USD	- USD
– Digital Transformation Dynamic (USD)	383 279.26 USD	12 458 539.91 USD
– Dynamic Alpha (USD)	12 743 243.59 USD	4 879 694.69 USD
– Global Allocation (CHF)	18 588 812.66 CHF	10 534 142.20 CHF
– Global Allocation (EUR)	67 890 738.25 EUR	41 004 279.77 EUR
– Global Allocation (USD)	56 030 934.81 USD	31 642 803.76 USD
– Global Multi Income (USD)	4 989 899.45 USD	1 948 523.85 USD
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)	43 575.00 USD	308 417 942.15 USD

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Financial Futures on bonds (purchased)	Financial Futures on bonds (sold)
– Asian Global Strategy Balanced (USD)	6 387 562.50 USD	- USD
– China Allocation Opportunity (USD)	30 699 703.13 USD	- USD
– Credit Income Opportunities (USD)	8 170 593.79 USD	- USD
– Digital Transformation Dynamic (USD)	43 141 203.33 USD	238 468.75 USD
– Dynamic Alpha (USD)	3 545 173.29 USD	2 208 523.71 USD
– Global Allocation (CHF)	20 470 614.54 CHF	2 012 412.39 CHF
– Global Allocation (EUR)	60 540 009.89 EUR	6 480 955.32 EUR
– Global Allocation (USD)	61 534 833.97 USD	6 241 456.56 USD
– Global Multi Income (USD)	12 769 050.43 USD	2 690 283.00 USD
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)	268 899 899.47 USD	244 890.63 USD

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Financial Futures on interest rates (purchased)	Financial Futures on interest rates (sold)
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)	62 189 775.00 USD	- USD

The commitments on Financial Futures on bonds or index (if any) are calculated based on the market value of the Financial Futures (Number of contracts*notional contract size*market price of the futures).

b) Swaps

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Credit Default Swaps (purchased)	Credit Default Swaps (sold)
– Dynamic Alpha (USD)	- USD	2 009 418.00 USD
– Global Allocation (EUR)	- EUR	38 403 511.46 EUR
– Global Multi Income (USD)	- USD	3 160 000.00 USD

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Swaps and Forward swaps on indices (purchased)	Swaps and Forward swaps on indices (sold)
– China Allocation Opportunity (USD)	- USD	140 836 226.95 USD

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Swaps and forward swaps on interest rates (purchased)	Swaps and forward swaps on interest rates (sold)
- Global Multi Income (USD)	- USD	1 664 034.30 USD

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Synthetic Equity Swaps (purchased)	Synthetic Equity Swaps (sold)
- China Equity Unconstrained (USD)*	- USD	106 702.81 USD

* Formerly UBS (Lux) Key Selection SICAV - China Equity Long Short (USD)

Note 8 – Total Expense Ratio (TER)

This ratio was calculated in accordance with the Asset Management Association Switzerland (AMAS) / Swiss Funds & Asset Management Association (SFAMA) "Guidelines on the calculation and disclosure of the TER" in the current version and expresses the sum of all costs and commissions charged on an ongoing basis to the net assets (operating expenses) taken retrospectively as a percentage of the net assets.

TER for the last 12 months:

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Total Expense Ratio (TER)
- Asia Allocation Opportunity (USD) (EUR hedged) N-8%-mdist	2.06%
- Asia Allocation Opportunity (USD) (EUR hedged) N-acc	2.06%
- Asia Allocation Opportunity (USD) P-acc	1.57%
- Asia Allocation Opportunity (USD) (CHF hedged) P-acc	1.62%
- Asia Allocation Opportunity (USD) (EUR hedged) P-acc	1.62%
- Asia Allocation Opportunity (USD) P-dist	1.58%
- Asia Allocation Opportunity (USD) (EUR hedged) P-dist	1.62%
- Asia Allocation Opportunity (USD) P-mdist	1.58%
- Asia Allocation Opportunity (USD) (HKD) P-mdist	1.58%
- Asia Allocation Opportunity (USD) Q-acc	1.01%
- Asia Allocation Opportunity (USD) (CHF hedged) Q-acc	1.06%
- Asia Allocation Opportunity (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.06%
- Asia Allocation Opportunity (USD) Q-dist	1.01%
- Asia Allocation Opportunity (USD) (EUR hedged) Q-dist	1.06%
- Asian Equities (USD) F-acc	0.83%
- Asian Equities (USD) I-A1-acc	0.93%
- Asian Equities (USD) I-A2-acc	0.88%
- Asian Equities (USD) I-B-acc	0.20%
- Asian Equities (USD) I-X-acc	0.03%
- Asian Equities (USD) I-X-dist	0.03%
- Asian Equities (USD) K-B-acc	0.24%
- Asian Equities (USD) K-X-acc	0.06%
- Asian Equities (USD) P-acc	2.10%
- Asian Equities (USD) (HKD) P-acc	2.10%
- Asian Equities (USD) (EUR hedged) P-acc	2.14%
- Asian Equities (USD) (GBP) P-dist	2.11%
- Asian Equities (USD) Q-acc	1.14%
- Asian Equities (USD) (EUR) Q-acc	1.14%
- Asian Equities (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.19%
- Asian Equities (USD) U-X-acc	0.03%
- Asian Global Strategy Balanced (USD) P-4%-mdist	1.96%
- Asian Global Strategy Balanced (USD) P-acc	1.96%
- Asian Global Strategy Balanced (USD) (HKD) P-acc	1.96%
- Asian Global Strategy Balanced (USD) P-dist	1.96%
- Asian Global Strategy Balanced (USD) P-mdist	1.96%
- Asian Global Strategy Balanced (USD) (HKD) P-mdist	1.96%

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Total Expense Ratio (TER)
- Asian Global Strategy Balanced (USD) (SGD hedged) P-mdist	2.01%
- Asian Global Strategy Balanced (USD) Q-4%-mdist	1.18%
- Asian Global Strategy Balanced (USD) Q-acc	1.18%
- China Allocation Opportunity (USD) I-A3-acc	0.84%
- China Allocation Opportunity (USD) I-X-acc	0.02%
- China Allocation Opportunity (USD) P-6%-mdist	1.91%
- China Allocation Opportunity (USD) (HKD) P-6%-mdist	1.91%
- China Allocation Opportunity (USD) (AUD hedged) P-6%-mdist	1.96%
- China Allocation Opportunity (USD) (RMB hedged) P-6%-mdist	1.96%
- China Allocation Opportunity (USD) (SGD hedged) P-6%-mdist	1.96%
- China Allocation Opportunity (USD) P-acc	1.91%
- China Allocation Opportunity (USD) (EUR) P-acc	1.91%
- China Allocation Opportunity (USD) (EUR hedged) P-acc	1.96%
- China Allocation Opportunity (USD) P-mdist	1.91%
- China Allocation Opportunity (USD) (HKD) P-mdist	1.91%
- China Allocation Opportunity (USD) (AUD hedged) P-mdist	1.96%
- China Allocation Opportunity (USD) (EUR hedged) P-mdist	1.95%
- China Allocation Opportunity (USD) (SGD hedged) P-mdist	1.96%
- China Allocation Opportunity (USD) Q-6%-mdist	1.19%
- China Allocation Opportunity (USD) Q-acc	1.19%
- China Allocation Opportunity (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.25%
- China Equity Unconstrained (USD)* I-X-acc	0.05%
- Credit Income Opportunities (USD) (EUR hedged) I-B-dist	0.19%
- Credit Income Opportunities (USD) K-1-acc	0.93%
- Credit Income Opportunities (USD) P-acc	1.35%
- Credit Income Opportunities (USD) (EUR hedged) P-acc	1.40%
- Credit Income Opportunities (USD) P-dist	1.35%
- Credit Income Opportunities (USD) (CHF hedged) P-dist	1.40%
- Credit Income Opportunities (USD) Q-acc	0.82%
- Credit Income Opportunities (USD) (EUR hedged) Q-acc	0.87%
- Credit Income Opportunities (USD) Q-dist	0.82%
- Credit Income Opportunities (USD) (CHF hedged) Q-dist	0.87%
- Digital Transformation Dynamic (USD) P-acc	1.79%
- Digital Transformation Dynamic (USD) (CHF hedged) P-acc	1.85%
- Digital Transformation Dynamic (USD) (EUR hedged) P-acc	1.85%
- Digital Transformation Dynamic (USD) Q-acc	1.00%
- Digital Transformation Dynamic (USD) (CHF hedged) Q-acc	1.05%
- Digital Transformation Dynamic (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.05%
- Digital Transformation Themes (USD) F-acc	0.67%
- Digital Transformation Themes (USD) (EUR hedged) F-dist	0.69%
- Digital Transformation Themes (USD) F-UKdist	0.67%
- Digital Transformation Themes (USD) I-A3-acc	0.82%
- Digital Transformation Themes (USD) K-X-acc	0.06%
- Digital Transformation Themes (USD) P-acc	1.77%
- Digital Transformation Themes (USD) (CHF hedged) P-acc	1.82%
- Digital Transformation Themes (USD) (EUR hedged) P-acc	1.81%
- Digital Transformation Themes (USD) Q-acc	0.97%
- Digital Transformation Themes (USD) (CHF hedged) Q-acc	1.02%
- Digital Transformation Themes (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.02%
- Digital Transformation Themes (USD) (GBP hedged) Q-acc	1.02%
- Dynamic Alpha (USD) I-B-acc	0.10%
- Dynamic Alpha (USD) I-X-acc	0.04%
- Dynamic Alpha (USD) (CHF hedged) I-X-acc	0.04%
- Dynamic Alpha (USD) (EUR hedged) N-4%-mdist	2.63%
- Dynamic Alpha (USD) (EUR hedged) N-acc	2.63%
- Dynamic Alpha (USD) (EUR hedged) P-4%-mdist	2.05%
- Dynamic Alpha (USD) P-acc	2.00%
- Dynamic Alpha (USD) (CHF hedged) P-acc	2.05%
- Dynamic Alpha (USD) (EUR hedged) P-acc	2.05%
- Dynamic Alpha (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.33%

* Formerly UBS (Lux) Key Selection SICAV - China Equity Long Short (USD)

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Total Expense Ratio (TER)
– European Equity Value Opportunity (EUR) I-B-acc	0.10%
– European Equity Value Opportunity (EUR) K-1-acc	1.15%
– European Equity Value Opportunity (EUR) P-acc	2.11%
– European Equity Value Opportunity (EUR) Q-acc	1.09%
– European Growth and Income (EUR) (HKD hedged) P-6%-mdist	1.80%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) P-6%-mdist	1.80%
– European Growth and Income (EUR) P-8%-mdist	1.75%
– European Growth and Income (EUR) (AUD hedged) P-8%-mdist	1.80%
– European Growth and Income (EUR) (GBP hedged) P-8%-mdist	1.80%
– European Growth and Income (EUR) (HKD hedged) P-8%-mdist	1.80%
– European Growth and Income (EUR) (SGD hedged) P-8%-mdist	1.80%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) P-8%-mdist	1.80%
– European Growth and Income (EUR) P-acc	1.75%
– European Growth and Income (EUR) (SGD hedged) P-acc	1.80%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) P-acc	1.80%
– European Growth and Income (EUR) (SGD hedged) P-mdist	1.80%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) P-mdist	1.80%
– European Growth and Income (EUR) Q-8%-mdist	1.01%
– European Growth and Income (EUR) (GBP hedged) Q-8%-mdist	1.06%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) Q-8%-mdist	1.06%
– European Growth and Income (EUR) Q-acc	1.01%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) Q-acc	1.06%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) Q-mdist	1.06%
– European Growth and Income (EUR) QL-8%-mdist	0.82%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) QL-8%-mdist	0.88%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) QL-acc	0.88%
– Global Allocation (CHF) P-acc	2.14%
– Global Allocation (CHF) Q-acc	1.12%
– Global Allocation (EUR) (CAD hedged) I-X-dist	0.03%
– Global Allocation (EUR) N-6%-mdist	2.57%
– Global Allocation (EUR) N-acc	2.57%
– Global Allocation (EUR) P-acc	2.11%
– Global Allocation (EUR) (CAD hedged) P-acc	2.16%
– Global Allocation (EUR) (GBP hedged) P-acc	2.16%
– Global Allocation (EUR) Q-acc	1.09%
– Global Allocation (EUR) (CAD hedged) Q-acc	1.14%
– Global Allocation (EUR) (GBP hedged) Q-acc	1.14%
– Global Allocation (USD) I-X-acc	0.08%
– Global Allocation (USD) K-1-acc	1.19%
– Global Allocation (USD) P-acc	2.13%
– Global Allocation (USD) (JPY) P-acc	2.13%
– Global Allocation (USD) Q-acc	1.11%
– Global Equities (USD) I-B-acc	0.11%
– Global Equities (USD) I-X-acc	0.04%
– Global Equities (USD) P-acc	2.12%
– Global Equities (USD) (EUR) P-acc	2.12%
– Global Equities (USD) Q-acc	1.11%
– Global Equities (USD) (EUR) Q-acc	1.10%
– Global Equities (USD) U-X-acc	0.05%
– Global Multi Income (USD) (EUR hedged) P-4%-qdist	1.48%
– Global Multi Income (USD) P-acc	1.44%
– Global Multi Income (USD) (CHF hedged) P-acc	1.48%
– Global Multi Income (USD) (EUR hedged) P-acc	1.48%
– Global Multi Income (USD) (GBP hedged) P-acc	1.48%
– Global Multi Income (USD) P-dist	1.43%
– Global Multi Income (USD) (CHF hedged) P-dist	1.48%
– Global Multi Income (USD) (EUR hedged) P-dist	1.48%
– Global Multi Income (USD) (GBP hedged) P-UKdist	1.48%
– Global Multi Income (USD) P-mdist	1.43%

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Total Expense Ratio (TER)
– Global Multi Income (USD) Q-acc	0.91%
– Global Multi Income (USD) (CHF hedged) Q-acc	0.96%
– Global Multi Income (USD) (EUR hedged) Q-acc	0.96%
– Global Multi Income (USD) Q-dist	0.91%
– Global Multi Income (USD) (CHF hedged) Q-dist	0.96%
– Global Multi Income (USD) (EUR hedged) Q-dist	0.96%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) I-A1-acc	1.67%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) (USD hedged) I-A1-acc	1.70%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) (GBP hedged) I-B-acc	1.44%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) P-acc	2.36%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) (CHF hedged) P-acc	2.41%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) (USD hedged) P-acc	2.41%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) Q-acc	1.87%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) (CHF hedged) Q-acc	1.92%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) (GBP hedged) Q-acc	1.91%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) (USD hedged) Q-acc	1.92%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) U-X-acc	1.43%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) F-acc	0.70%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) (CHF hedged) F-acc	0.73%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) (EUR hedged) F-acc	0.73%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) (JPY hedged) F-acc	0.73%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) (SGD hedged) F-acc	0.73%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) F-UKdist	0.70%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) (CHF hedged) F-UKdist	0.73%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) (EUR hedged) F-UKdist	0.73%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) (GBP hedged) F-UKdist	0.73%

The TER for classes of shares which were active less than a 12 month period are annualised.

Transaction costs, interest costs, securities lending costs and any other costs incurred in connection with currency hedging are not included in the TER.

Note 9 – Portfolio Turnover Ratio (PTR)

The portfolio turnover has been calculated as follows:

$$\frac{(\text{Total purchases} + \text{total sales}) - (\text{total subscriptions} + \text{total redemptions})}{\text{Average of net assets during the period under review}}$$

The portfolio turnover statistics are the following for the period under review:

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Portfolio Turnover Rate (PTR)
– Asia Allocation Opportunity (USD)	80.21%
– Asian Equities (USD)	60.99%
– Asian Global Strategy Balanced (USD)	44.04%
– China Allocation Opportunity (USD)	41.01%
– China Equity Unconstrained (USD)*	43.26%
– Credit Income Opportunities (USD)	31.16%
– Digital Transformation Dynamic (USD)	101.57%
– Digital Transformation Themes (USD)	54.72%
– Dynamic Alpha (USD)	80.47%
– European Equity Value Opportunity (EUR)	18.96%
– European Growth and Income (EUR)	-0.43%

* Formerly UBS (Lux) Key Selection SICAV – China Equity Long Short (USD)

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Portfolio Turnover Rate (PTR)
– Global Allocation (CHF)	165.44%
– Global Allocation (EUR)	194.98%
– Global Allocation (USD)	165.00%
– Global Equities (USD)	56.16%
– Global Multi Income (USD)	58.96%
– Multi Strategy Alternatives (EUR)	-3.55%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)	8.98%

Note 10 – Transaction costs

Transaction costs include brokerage fees, stamp duty, local taxes and other foreign charges if incurred during the fiscal year. Transaction fees are included in the cost of securities purchased and sold.

For the financial year ended on 30 September 2022, the fund incurred transaction costs relating to purchase or sale of investments in securities and similar transactions as follows:

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Transaction costs
– Asia Allocation Opportunity (USD)	33 413.54 USD
– Asian Equities (USD)	2 281 619.84 USD
– Asian Global Strategy Balanced (USD)	35 473.18 USD
– China A Equity Quantitative (USD)	2 535.52 USD
– China Allocation Opportunity (USD)	1 349 787.65 USD
– China Equity Unconstrained (USD)*	1 582.72 USD
– Credit Income Opportunities (USD)	887.46 USD
– Digital Transformation Dynamic (USD)	92 684.53 USD
– Digital Transformation Themes (USD)	629 113.47 USD
– Dynamic Alpha (USD)	7 297.27 USD
– European Equity Value Opportunity (EUR)	836 309.20 EUR
– European Growth and Income (EUR)	46.32 EUR
– Global Allocation (CHF)	17 574.64 CHF
– Global Allocation (EUR)	195 290.34 EUR
– Global Allocation (USD)	51 299.16 USD
– Global Equities (USD)	89 746.89 USD
– Global Multi Income (USD)	10 145.31 USD
– Multi Strategy Alternatives (EUR)	150.44 EUR
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)	147 986.56 USD

* Formerly UBS (Lux) Key Selection SICAV – China Equity Long Short (USD)

Note 11 – Related party transactions

Connected persons in the context of this note are those defined in the SFC Code on Unit Trusts and Mutual Funds. All transactions entered into during the year between the subfunds and its connected persons were carried out in the normal course of business and on normal commercial terms.

a) Transactions on securities and derivative financial instruments

The volume of securities and derivative financial instruments undertaken via a broker that is an affiliate of the Management Company (except options), the Portfolio Manager, the Depositary or the Board of Directors for the financial year from 1 October 2021 to 30 September 2022

for the following subfunds licensed for sale in Hong Kong is:

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Volume of transactions in Securities and derivative financial instruments with related parties	As a % of the total of security transactions
– Asia Allocation Opportunity (USD)	36 232 327.83 USD	13.29%
– China Allocation Opportunity (USD)	6 873 685 909.53 USD	37.75%
– European Growth and Income (EUR)	879 152 838.87 EUR	10.75%

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Commissions on transactions in Securities and derivative financial instruments with related parties	Average rate of commission
– Asia Allocation Opportunity (USD)	2 495.09 USD	0.00%
– China Allocation Opportunity (USD)	3 282 187.74 USD	0.02%
– European Growth and Income (EUR)	46.32 EUR	0.00%

As disclosed in Note 10 – Transaction Costs, the transaction costs for fixed-income investments, exchange-traded futures contracts and other derivative contracts are included in the purchase and sale price of the investment and are therefore not listed individually here.

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Volume of transactions in other securities (except equities, equity-like securities and derivative financial instruments) with related parties	As a % of the total of security transactions
– Asia Allocation Opportunity (USD)	199 730.00 USD	0.07%
– China Allocation Opportunity (USD)	65 944 587.75 USD	0.36%
– European Growth and Income (EUR)	13 117 241.49 EUR	0.16%

According to normal Market practice, no commissions have been charged to the Company on transactions on "other securities (except equities and equity-like securities)" with related parties.

Such transactions were entered in the ordinary course of business and on normal commercial terms.

For the conversion of the volume of transactions with related parties into subfund currency, the exchange rates of the financial statements as of 30 September 2022 were used.

b) Transactions in Shares of the Company

Connected persons may invest in a new subfund/share-class for the purpose of providing seed capital ("Direct Investment"), with the intent of remaining invested until the subfund/shareclass has substantial net assets. Such investments are at arm's length and comply with all

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

late trading/market timing prevention requirements. No connected person may invest for the purpose of exercising management or control over any Fund or the Company.

As of 30 September 2022, the Management Company and its affiliates / persons had not contributed any seed capital to the subfunds / share classes registered in Hong Kong.

c) Holding of the Directors

The Management Company and its connected persons are allowed to subscribe for, and redeem, shares in the subfunds. The Directors of the Management Company and the Directors of the Company had no holdings in the subfunds licensed for sale in Hong Kong as at 30 September 2022.

Note 12 – Master Feeder Structure

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Multi Strategy Alternatives (EUR) subfund (the “feeder fund”) is a feeder fund in accordance with Article 77 of the 2010 Law. It invests at least 85% of its net assets in units of Alma Platinum IV UBS Multi Strategy Alternatives (the “Master Fund”), a subfund of Alma Platinum IV, to an investment company established under Luxembourg law in the form of a public limited company (société anonyme), which is a société d’investissement à capital variable (SICAV) that was approved by the CSSF. The master fund has DWS Investment S.A. as its management company and DWS Alternatives Global Limited as its investment manager (“master management company” or “master investment manager”).

Since 11 January 2020, Alma Capital Investment Management S.A. is management company and the investment manager of the Master Fund and the Master- Fund was renamed Alma Platinum IV UBS Multi Strategy Alternatives (previously DB PLATINUM IV UBS Multi-Strategy Alternatives).

The feeder fund may hold up to 15% of its net assets in the following assets:

- a) accessory liquid assets in accordance with Article 41 paragraph 2 subparagraph 2 of the 2010 Act;
- b) derivative financial instruments that may only be used for hedging purposes, in accordance with Article 41 paragraph 1 letter g) of the 2010 Law and Article 42 paragraphs 2 and 3 of the 2010 Law.

The investment policy of the master fund is defined in its prospectus.

The sales prospectus, the KIID, the articles of association of the master fund, the annual and semi-annual reports as well as the portfolio movements of the master fund are available free of charge at Alma Capital Investment Management S.A., 5 rue Aldringen, L-1118 Luxembourg.

Note 13 – Name change

The following name change occurred:

Old name	New name	Date
UBS (Lux) Key Selection SICAV – China Equity Long Short (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – China Equity Unconstrained (USD)	6.1.2022

Note 14 – Liquidation

The subfund UBS (Lux) Key Selection SICAV – China A Equity Quantitative (USD) was liquidated as at 22 March 2022.

Note 15 – Defaulted securities

There are a number of bonds that - at the year end - are in default, hence they are not paying the coupon/principal as specified in the offering documents. For these bonds pricing quotes exist, a final payment is expected and they are disclosed in the portfolio. Furthermore, there are bonds that have defaulted in the past where no pricing quotes exists and no final payment is expected. These bonds have been fully written off by the fund. They are monitored by the management company that will allocate any return that might still arise from these bonds to the subfunds. They are not shown within the portfolio but separately in this note.

Bonds	Currency	Nominal
TIANHE CHEMICALS G USD0.000001	HKD	2 680 000.00

Note 16 – Event

The war in Ukraine had and still has a material impact on financial markets, first and foremost on Russian and Ukrainian securities but also on the wider markets globally. The situation remains very volatile and is closely monitored by the Management of the Fund in order to quickly take appropriate action to protect the investor interest.

The necessary measures were put in place to at all time comply with applicable laws and regulations, in particular but not limited to the most recently enacted sanction regimes in the EU, Switzerland, UK, US and United Nations (UN). As serious trading limitations beyond sanctioned Russian securities have been experienced, fair value pricing is applied for all relevant securities where price quotes (if available) are not considered reflective of their current market value.

Also, further to the assessment made by the Management of the Fund, neither the Fund’s and any of its subfunds’ performance and going concern nor operations, at the date of this report, have been significantly impacted by the above.

Note 17 – Applicable law, place of performance and authoritative language

The Luxembourg District Court is the place of performance for all legal disputes between the shareholders, the Management Company and the Depositary. Luxembourg law applies. However, in matters concerning the claims of investors from other countries, the Management Company and/or the Depositary can elect to make themselves and the fund subject to the jurisdiction of the countries in which the fund units were bought and sold.

The German version of these financial statements is the authoritative version and only this version was audited by the auditor. However, in the case of company shares sold to investors from the other countries in which company shares can be bought and sold, the company and the Depositary may recognize approved translations (i.e. approved by the company) into the languages concerned as binding upon itself.

Note 18 – OTC-Derivatives and Securities Lending

If the Company enters into OTC transactions, it may be exposed to risks related to the creditworthiness of the OTC counterparties: when the Company enters into futures contracts, options and swap transactions or uses other derivative techniques it is subject to the risk that an OTC counterparty may not meet (or cannot meet) its obligations under a specific or multiple contracts. Counterparty risk can be reduced by depositing a security. If the Company is owed a security pursuant to an applicable agreement, such security shall be held in custody by the Depositary in favour of the Company. Bankruptcy and insolvency events or other credit events with the OTC counterparty, the Depositary or within their subdepository/correspondent bank network may result in the rights or recognition of the Company in connection with the security to be delayed, restricted or even eliminated, which would force the Company to fulfill its obligations in the framework of the OTC transaction, in spite of any security that had previously been made available to cover any such obligation.

The Company may lend portions of its securities portfolio to third parties. In general, lendings may only be effected via recognized clearing houses such as Clearstream International or Euroclear, or through the intermediary of prime financial institutions that specialise in such activities and in the modus specified by them. Collateral is received in relation to securities lent. Collateral is composed of high quality securities in an amount typically at least equal to the market value of the securities loaned.

UBS Europe SE, Luxembourg Branch acts as securities lending agent.

OTC-Derivatives*

The OTC-derivatives of the below subfunds with no collateral have margin accounts instead.

Subfund Counterparty	Unrealized gain (loss)	Collateral received
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asia Allocation Opportunity (USD)		
Bank of America	-100 236.17 USD	0.00 USD
Citibank	15 015.68 USD	0.00 USD
HSBC	-161.92 USD	0.00 USD
JP Morgan	-201.00 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-139 855.86 USD	0.00 USD
UBS AG	-6 405.94 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asian Equities (USD)		
Bank of America	-1 023.64 USD	0.00 USD
UBS AG	-28 649.86 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asian Global Strategy Balanced (USD)		
Bank of America	-49 570.73 USD	0.00 USD
Canadian Imperial Bank	84 175.86 USD	0.00 USD
Citibank	93 843.70 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	-71 265.04 USD	0.00 USD
HSBC	38 212.03 USD	0.00 USD
JP Morgan	-386 140.63 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-963.37 USD	0.00 USD
Standard Chartered Bank	-92 199.21 USD	0.00 USD
State Street	111 281.24 USD	0.00 USD
UBS AG	-34 867.46 USD	0.00 USD
Westpac Banking Corp	-172 874.10 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – China Allocation Opportunity (USD)		
Bank of America	69 964.06 USD	0.00 USD
Citibank	-3 434 355.13 USD	0.00 USD
HSBC	1 870 125.25 USD	0.00 USD
JP Morgan	-3 865 661.45 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-18 937 331.08 USD	0.00 USD
Standard Chartered Bank	2 389.89 USD	0.00 USD
UBS AG	-5 003 299.24 USD	0.00 USD
Westpac Banking Corp	2 322.82 USD	0.00 USD

* Derivatives traded on an official exchange are not included in this table as they are guaranteed by a clearing house. In the event of a counterparty default the clearing house assumes the risk of loss.

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

Subfund Counterparty	Unrealized gain (loss)	Collateral received
UBS (Lux) Key Selection SICAV – China Equity Unconstrained (USD)*		
Morgan Stanley	6 823.50 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Credit Income Opportunities (USD)		
Bank of America	-435 063.65 USD	0.00 USD
Canadian Imperial Bank	-36 836.27 USD	0.00 USD
Citibank	156 094.94 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	-5 564.70 USD	0.00 USD
JP Morgan	552 994.46 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-1 622 179.13 USD	0.00 USD
UBS AG	-274 616.22 USD	0.00 USD
Westpac Banking Corp	91 108.84 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Digital Transformation Dynamic (USD)		
Bank of America	-1 557 945.60 USD	0.00 USD
Canadian Imperial Bank	18 773.30 USD	0.00 USD
Citibank	-19 408.10 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	-20 564.05 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-680 650.45 USD	0.00 USD
State Street	25 152.07 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Digital Transformation Themes (USD)		
Bank of America	-837 190.38 USD	0.00 USD
Barclays	-401 790.15 USD	0.00 USD
Citibank	5 159.40 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	-2 512.51 USD	0.00 USD
JP Morgan	-18 557.90 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-333 905.45 USD	0.00 USD
Standard Chartered Bank	11 368.50 USD	0.00 USD
State Street	8 604.22 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)		
Bank of America	-527 515.98 USD	0.00 USD
Barclays	28 316.16 USD	0.00 USD
Canadian Imperial Bank	-99 201.55 USD	0.00 USD
Citibank	292 030.05 USD	0.00 USD
HSBC	40 786.60 USD	0.00 USD
JP Morgan	34 667.49 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	42 601.09 USD	0.00 USD
UBS AG	-2 180.36 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – European Growth and Income (EUR)		
Bank of America	62 157.32 EUR	0.00 EUR
Canadian Imperial Bank	7 633.31 EUR	0.00 EUR
HSBC	56 752.28 EUR	0.00 EUR
JP Morgan	1 719 770.40 EUR	0.00 EUR
Morgan Stanley	-6 671.51 EUR	0.00 EUR
UBS AG	4 722 481.19 EUR	0.00 EUR
Westpac Banking Corp	443 459.54 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (CHF)		
Bank of America	-72 163.83 CHF	0.00 CHF
Barclays	-21 731.94 CHF	0.00 CHF
Canadian Imperial Bank	36 273.30 CHF	0.00 CHF
Citibank	549 846.6 CHF	530 000.00 CHF
Goldman Sachs	-149 322.79 CHF	0.00 CHF
HSBC	273 697.05 CHF	405 936.84 CHF
JP Morgan	-1 916 342.64 CHF	0.00 CHF
Standard Chartered Bank	51 659.54 CHF	0.00 CHF
State Street	11 464.61 CHF	0.00 CHF
Westpac Banking Corp	247 449.06 CHF	0.00 CHF

* Formerly UBS (Lux) Key Selection SICAV – China Equity Long Short (USD)

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

Subfund Counterparty	Unrealized gain (loss)	Collateral received
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)		
Bank of America	-407 050.64 EUR	0.00 EUR
Barclays	-69 060.36 EUR	0.00 EUR
Canadian Imperial Bank	28 916.33 EUR	0.00 EUR
Citibank	1 880 957.88 EUR	1 950 000.00 EUR
Goldman Sachs	-486 652.09 EUR	0.00 EUR
HSBC	684 143.10 EUR	460 000.00 EUR
JP Morgan	935 576.55 EUR	682 000.00 EUR
Morgan Stanley	-8 117 756.55 EUR	0.00 EUR
Standard Chartered Bank	-220 433.52 EUR	460 000.00 EUR
State Street	166 160.95 EUR	0.00 EUR
Westpac Banking Corp	823 659.10 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD)		
Bank of America	-771 039.07 USD	0.00 USD
Barclays	-64 581.82 USD	0.00 USD
Canadian Imperial Bank	184 778.14 USD	0.00 USD
Citibank	2 194 486.96 USD	1 818 328.56 USD
Goldman Sachs	-444 024.96 USD	0.00 USD
HSBC	1 322 971.87 USD	481 008.15 USD
JP Morgan	351 744.41 USD	907 000.00 USD
Standard Chartered Bank	144 343.84 USD	450 000.00 USD
State Street	-55 691.19 USD	0.00 USD
Westpac Banking Corp	718 696.96 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Multi Income (USD)		
Bank of America	-7 461.96 USD	0.00 USD
Citibank	-9 448.20 USD	0.00 USD
HSBC	70 645.93 USD	0.00 USD
JP Morgan	-499 204.87 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	240 160.16 USD	0.00 USD
State Street	9 772.62 USD	0.00 USD
UBS AG	-3 973.23 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Multi Strategy Alternatives (EUR)		
UBS AG	-228 434.18 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)		
Bank of America	-254 863.48 USD	0.00 USD
Canadian Imperial Bank	599 714.10 USD	0.00 USD
Citibank	896 878.59 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	563.39 USD	0.00 USD
HSBC	-106 382.28 USD	0.00 USD
JP Morgan	-1 956 484.66 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-1 708 975.56 USD	0.00 USD
State Street	504 970.80 USD	0.00 USD
UBS AG	3 407 457.57 USD	0.00 USD
Westpac Banking Corp	832 297.55 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (CHF)		
Composition of collateral by type of assets		Weight %
Citibank, HSBC		
Cash		100.00%
Bonds		0.00%
Equities		0.00%
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)		
Composition of collateral by type of assets		Weight %
Citibank, HSBC, JP Morgan, Standard Chartered Bank		
Cash		100.00%
Bonds		0.00%
Equities		0.00%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD)	
Composition of collateral by type of assets	Weight %
Citibank, HSBC, JP Morgan, Standard Chartered Bank	
Cash	100.00%
Bonds	0.00%
Equities	0.00%

Securities Lending

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Counterparty Exposure from Securities Lending as of 30 September 2022*		Collateral Breakdown (Weight in %) as of 30 September 2022		
	Market value of Securities lent	Collateral (UBS Switzerland AG)	Equities	Bonds	Cash
– Asia Allocation Opportunity (USD)	2 143 812.68 USD	2 244 641.94 USD	44.30	55.70	0.00
– Asian Equities (USD)	26 932 118.34 USD	28 198 808.04 USD	44.30	55.70	0.00
– China Allocation Opportunity (USD)	103 341 761.09 USD	108 202 201.07 USD	44.30	55.70	0.00
– Credit Income Opportunities (USD)	1 515 864.07 USD	1 587 159.22 USD	44.30	55.70	0.00
– Digital Transformation Dynamic (USD)	4 853 261.84 USD	5 081 523.75 USD	44.30	55.70	0.00
– Digital Transformation Themes (USD)	32 514 275.83 USD	34 043 509.35 USD	44.30	55.70	0.00
– Dynamic Alpha (USD)	6 550 273.09 USD	6 858 349.99 USD	44.30	55.70	0.00
– European Equity Value Opportunity (EUR)	10 514 977.83 EUR	11 009 525.41 EUR	44.30	55.70	0.00
– European Growth and Income (EUR)	39 169 445.51 EUR	41 011 689.50 EUR	44.30	55.70	0.00
– Global Allocation (EUR)	17 712 202.23 EUR	18 545 254.57 EUR	44.30	55.70	0.00
– Global Allocation (USD)	12 090 317.40 USD	12 658 957.43 USD	44.30	55.70	0.00
– Global Equities (USD)	3 262 579.59 USD	3 416 027.45 USD	44.30	55.70	0.00
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)	19 030 872.64 USD	19 925 945.58 USD	44.30	55.70	0.00

* The pricing and exchange rate information for the Counterparty Exposure is obtained directly from the securities lending agent on 30 September 2022 and hence, it might differ from the closing prices and exchange rates used for the preparation of the financial statements as of 30 September 2022.

	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asia Allocation Opportunity (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asian Equities (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asian Global Strategy Balanced (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – China Allocation Opportunity (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Credit Income Opportunities (USD)
Securities Lending revenues	25 391.03	113 665.40	59 725.05	2 485 504.12	55 817.67
Securities Lending cost**					
UBS Switzerland AG	9 570.76 USD	38 299.90 USD	18 210.88 USD	916 531.87 USD	24 981.83 USD
UBS Europe SE, Luxembourg Branch	585.65 USD	7 166.26 USD	5 679.54 USD	77 669.78 USD	1 745.24 USD
Net Securities Lending revenues	15 234.62 USD	68 199.24 USD	35 835.63 USD	1 491 302.47 USD	40 090.60 USD

	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Digital Transformation Dynamic (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Digital Transformation Themes (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – European Equity Value Opportunity (EUR)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – European Growth and Income (EUR)
Securities Lending revenues	38 094.97	177 181.60	22 039.63	52 098.95	294 345.22
Securities Lending cost**					
UBS Switzerland AG	14 395.72 USD	66 830.13 USD	8 304.27 USD	18 402.08 EUR	106 887.77 EUR
UBS Europe SE, Luxembourg Branch	842.27 USD	4 042.51 USD	511.58 USD	2 437.50 EUR	10 850.32 EUR
Net Securities Lending revenues	22 856.98 USD	106 308.96 USD	13 223.78 USD	31 259.37 EUR	176 607.13 EUR

	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (CHF)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Equities (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Multi Income (USD)
Securities Lending revenues	112.85	131 015.03	5 170.45	52 553.42	354.08
Securities Lending cost**					
UBS Switzerland AG	45.14 CHF	46 367.66 EUR	1 927.08 USD	20 208.96 USD	140.48 USD
UBS Europe SE, Luxembourg Branch	0.00 CHF	6 038.35 EUR	1 411.10 USD	812.41 USD	1.15 USD
Net Securities Lending revenues	67.71 CHF	78 609.02 EUR	3 102.27 USD	31 532.05 USD	212.45 USD

** Effective 1 June 2022, 30% of the gross revenue are retained as cost-frees by UBS Switzerland AG acting as securities lending service provider and 10% are retained by UBS Europe SE, Luxembourg Branch acting as securities lending agent.

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

UBS (Lux) Key Selection SiCAV – Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)	
Securities Lending revenues	101,963.47
Securities Lending cost**	
UBS Switzerland AG	37,159.79 USD
UBS Europe SE, Luxembourg Branch	3,625.60 USD
Net Securities Lending revenues	61,178.08 USD

** Effective 1 June 2022, 30% of the gross revenue are retained as costfees by UBS Switzerland AG acting as securities lending service provider and 10% are retained by UBS Europe SE, Luxembourg Branch acting as securities lending agent.

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 30 September 2022

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets

Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market

Treasury bills, zero coupon

USD			
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 27.01.22-26.01.23	4 000 000.00	3 956 660.32	1.64
Total USD		3 956 660.32	1.64
Total Treasury bills, zero coupon		3 956 660.32	1.64
Total Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market		3 956 660.32	1.64

Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market

Treasury bills, zero coupon

USD			
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 09.06.22-06.12.22	9 800 000.00	9 548 057.95	3.97
Total USD		9 548 057.95	3.97
Total Treasury bills, zero coupon		9 548 057.95	3.97
Total Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market		9 548 057.95	3.97

UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010

Certificates on commodities

Ireland			
USD ISHARES PHYSICAL GOLD ETC 11-PPF	158 418.00	5 160 466.35	2.14
Total Ireland		5 160 466.35	2.14
Total Certificates on commodities		5 160 466.35	2.14

Investment funds, open end

Ireland			
USD ITRX DA-UBS ALL COMMODITIES FORWARD 3 MONTH FUND USD	545 274.00	12 211 411.23	5.07
USD ISH VFIUC - ISHARES EDGE MSCI WORLD MINIMUM VOL UCITS ETF	193 105.00	9 865 335.80	4.10
EUR UBS(OR)INVESTOR SELECTION FIC-GLOBAL EQUITY LING SHT-U-B-CAP	51.00	7 952 969.28	3.07
Total Ireland		29 409 716.31	12.24

Luxembourg

USD UBS (LUX) BOND SICAV - GLOBAL CORPORATES U-X-DIST	958.00	9 830 191.28	4.08
USD UBS (LUX) BOND SICAV - USD HIGH YIELD U-X-ACC	1 149.00	21 934 318.08	9.11
USD UBS (LUX) BOND SICAV - ASIAN HIGH YIELD U-X-ACC	744.00	5 079 380.64	2.11
USD UBS (LUX) BOND SICAV - CHINA FIXED INCOME (RMB) A/S OI U-X-AC	1 690.00	16 782 257.70	6.97
EUR UBS (LUX) EQUITY FUND - EUROPEAN OPP SUST (EUR) U-X-ACC	434.00	14 415 083.87	5.99
USD UBS (LUX) EQUITY FUND - MID CAPS USA U-X-ACC	80.00	475 044.00	0.20
USD UBS (LUX) EQUITY FUND - SMALL CAPS USA (USD) U-X-ACC	80.00	450 773.40	0.19
USD UBS (LUX) EQUITY FUND - CHINA OPPORTUNITY (USD) U-X-ACC	559.00	3 282 799.15	1.36
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GLB EM OPP(USD) U-X-ACC	653.00	15 949 942.92	6.63
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GLB EM (USD) U-X-ACC	64 207.00	14 279 289.89	5.93
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GLOBAL OPPORTUNITY (USD) U-X-ACC	621.00	6 019 793.91	2.50
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GLOBAL DEFENSIVE (USD) U-X-ACC	516.00	44 636 237.96	18.63
EUR UBS (LUX) KEY SELE SICAV-EURO EQUITY VALUE OPP (EUR) U-X-ACC	85 055.00	9 411 460.57	3.91
USD UBS (LUX) KEY SELECTION SICAV - GLOBAL EQUITY (USD) U-X-AC	464.00	4 666 993.44	2.02
USD UBS (LUX) MONEY MARKET FUND - USD SUSTAINABLE U-X-ACC	71.00	809 029.17	0.33
USD XTRACKERS CSI300 SWAP UCITS ETH-TC-CAPESAUATION	270 879.00	3 735 338.67	1.55
Total Luxembourg		172 116 938.65	71.51

Total Investment funds, open end		201 569 650.96	83.75
Total UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010		206 750 117.31	85.89
Total Investments in securities		220 254 835.58	91.50

Derivative instruments

Derivative instruments listed on an official stock exchange

Financial Futures on bonds

EUR EURO-BOND FUTURE 06.12.22	84.00	-25 647.24	-0.01
GBP LONG GILT FUTURE 28.12.22	-36.00	-647.45	0.00
CAD CAN 10YR BOND FUTURE 19.12.22	83.00	-96 648.99	-0.04
AUD AUSTRALIA 10YR BOND FUTURE 15.12.22	138.00	-216 356.28	-0.09
USD US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 20.12.22	319.00	-1 712 562.50	-0.71
Total Financial Futures on bonds		-2 051 862.06	-0.85

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

The notes are an integral part of the financial statements.

137

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets	
Financial Futures on Indices				
USD MSCIWORLD HEALTH FUTURE 16.12.22	280.00	-709 286.00	-0.29	
USD MSCIWORLD IT FUTURE 16.12.22	108.00	-679 285.00	-0.28	
EUR EURO STOXX 50 INDEX FUTURE 16.12.22	-639.00	1 389 795.61	0.57	
CHF SWISS MARKET INDEX FUTURE 16.12.22	-13.00	96 550.67	0.04	
GBP FTSE 100 INDEX FUTURE 16.12.22	111.00	-709 804.82	-0.29	
SEK OMX 30 INDEX FUTURE 21.10.22	-40.00	59 831.94	0.02	
USD MFMSCIEMERGING MARKETS INDEX FUTURE 16.12.22	-162.00	954 990.00	0.40	
USD S&P500 EMINI FUTURE 16.12.22	72.00	-271 300.00	-0.12	
USD XAE ENERGY TECH FUTURE 16.12.22	99.00	-497 150.00	-0.21	
CAD S&P/TSX 60 INDEX FUTURE 15.12.22	8.00	-31 816.16	-0.04	
USD RUSSELL 2000 E-MINI INDEX FUTURE 16.12.22	67.00	-736 507.50	-0.31	
JPY TOPIX INDEX FUTURE 08.12.22	24.00	-96 504.27	-0.04	
HKD HANG SENG CHINA ENTERPRISES INDEX FUTURE 28.10.22	-31.00	39 885.86	0.02	
Total Financial Futures on Indices		-1 268 599.57	-0.53	
Total Derivative Instruments listed on an official stock exchange		-3 320 451.73	-1.38	
Total Derivative Instruments		-3 320 451.73	-1.38	
Forward Foreign Exchange contracts				
Currency purchased/Amount purchased/Currency sold/Amount sold/Maturity date				
USD 14 259 220.12	PHP 809 610 000.00	21.10.2022	485 199.22	0.20
USD 10 997 677.47	TWD 328 730 000.00	21.10.2022	720 666.03	0.30
USD 9 123 181.89	KRW 11 967 790 000.00	21.10.2022	792 900.99	0.33
USD 15 892 187.99	CNY 105 820 000.00	21.10.2022	759 154.01	0.31
CLP 8 104 940 000.00	USD 7 891 885.74	21.10.2022	745 540.73	0.31
BRL 42 340 000.00	USD 7 581 929.80	21.10.2022	228 113.15	0.09
USD 8 127 991.01	CLP 8 171 480 000.00	21.10.2022	-379 105.11	-0.16
USD 7 702 808.53	BRL 42 520 000.00	21.10.2022	-120 262.00	-0.05
BRL 14 010 000.00	USD 2 892 418.58	21.10.2022	-114 749.71	-0.05
USD 1 100 000.00	USD 329 665.95	15.12.2022	-15 308.21	-0.01
NOK 52 127 514.75	USD 5 307 893.91	15.12.2022	-515 961.28	-0.21
USD 88 435.93	PLN 180 000.00	15.12.2022	2 467.42	0.00
HKD 892 833.30	USD 113 945.02	15.12.2022	-62.43	0.00
MXN 220 820 000.00	USD 10 963 972.61	15.12.2022	-128 065.74	-0.05
USD 178 680.80	DKK 1 800 000.00	15.12.2022	6 514.36	0.00
SEK 9 638 526.92	USD 928 536.46	15.12.2022	-35 624.20	-0.02
JPY 528 508 996.00	USD 3 749 886.63	15.12.2022	-66 378.78	-0.03
SGD 890 000.00	USD 638 762.32	15.12.2022	-17 852.55	-0.01
USD 12 625 023.93	CNH 87 380 000.00	15.12.2022	346 791.32	0.14
USD 440 994.62	CHF 415 456.18	15.12.2022	15 540.53	0.01
USD 7 724 774.70	NZD 12 558 232.40	15.12.2022	618 227.16	0.26
USD 3 995 737.40	EUR 3 904 584.10	15.12.2022	147 207.61	0.06
USD 9 627 721.80	GBP 8 200 991.25	15.12.2022	461 873.02	0.19
CAD 2 862 135.97	USD 2 205 976.95	15.12.2022	-122 169.16	-0.05
AUD 14 071 392.39	USD 9 742 228.61	15.12.2022	-882 304.83	-0.36
USD 7 612 409.84	PHP 437 980 000.00	21.10.2022	160 987.95	0.07
JPY 102 610 000.00	USD 723 340.74	15.12.2022	-8 185.13	0.00
AUD 15 210 000.00	USD 10 187 916.57	15.12.2022	-394 895.61	-0.16
USD 5 073 655.48	TWD 159 040 000.00	21.10.2022	71 486.27	0.03
USD 15 257 746.53	NZD 25 610 000.00	15.12.2022	765 366.01	0.32
USD 3 186 054.72	EUR 3 180 000.00	15.12.2022	51 706.89	0.02
NOK 25 930 000.00	USD 2 538 783.17	15.12.2022	-155 212.27	-0.06
BRL 13 380 000.00	USD 2 522 658.61	21.10.2022	-64 581.82	-0.03
USD 7 657 604.39	CNH 53 720 000.00	15.12.2022	110 348.35	0.04
JPY 340 489.11	GBP 300 000.00	15.12.2022	5 193.71	0.00
JPY 725 740 000.00	USD 5 078 208.64	15.12.2022	-20 056.13	-0.01
CAD 1 350 000.00	USD 1 007 428.33	15.12.2022	-24 546.82	-0.01
GBP 820 000.00	USD 703 998.22	15.12.2022	-11 054.39	0.00
USD 803 396.71	DKK 6 010 000.00	15.12.2022	6 628.79	0.00
USD 447 523.58	EUR 450 000.00	15.12.2022	3 983.39	0.00
AUD 460 000.00	USD 306 894.72	15.12.2022	-10 661.83	0.00
USD 275 564.12	SGD 390 000.00	15.12.2022	3 880.06	0.00
CHF 490 000.00	USD 502 946.88	15.12.2022	-1 155.07	0.00
USD 7 038 979.20	EUR 7 200 000.00	15.12.2022	-57 657.41	-0.02
GBP 100 000.00	USD 109 351.54	15.12.2022	2 413.39	0.00
USD 5 048 555.28	NZD 8 880 000.00	15.12.2022	23 473.71	0.01
USD 3 252 177.00	GBP 3 000 000.00	15.12.2022	-100 776.99	-0.04
EUR 5 000 000.00	USD 4 858 185.50	15.12.2022	70 054.37	0.03
GBP 300 000.00	USD 320 301.70	15.12.2022	15 093.70	0.01
DKK 3 400 000.00	USD 448 916.00	15.12.2022	1 835.70	0.00
USD 4 399 114.00	EUR 4 420 000.00	15.12.2022	-17 432.36	-0.01
JPY 173 000 000.00	USD 1 205 337.19	15.12.2022	211.36	0.00
USD 451 590.34	CHF 440 000.00	15.12.2022	1 001.79	0.00
AUD 450 000.00	USD 291 721.28	15.12.2022	-1 966.99	0.00
GBP 1 900 000.00	USD 2 098 285.00	15.12.2022	25 272.50	0.01
EUR 7 000 000.00	USD 6 837 054.00	4.10.2022	20 496.00	0.01
USD 446 091.68	GBP 400 000.00	15.12.2022	-968.85	0.00
USD 965 515.40	EUR 1 000 000.00	15.12.2022	-128.57	0.00
Total Forward Foreign Exchange contracts		3 581 686.14	1.49	
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets		14 766 508.83*	6.13	
Other assets and liabilities		5 445 661.18	2.26	
Total net assets		240 728 330.00	100.00	

* As at 30 September 2022, cash amounts serve as collateral for the counterparty Bank of America for an amount of USD 430 000.00 and Goldman Sachs for an amount of USD 250 000.00.

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 30 September 2022

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Equities

Belgium			
EUR AZEUS GROUP NV NPV	2 800.00	69 840.00	0.03
EUR EURONAV NPV	22 234.00	356 411.02	0.14
Total Belgium		426 251.02	0.17
Canada			
CAD CAN PACIFIC RYS COM NPV	4 803.00	329 016.08	0.13
USD LULULEMON ATHLETIC COM STK US\$0.01	1 805.00	515 087.84	0.20
Total Canada		844 103.92	0.33
Denmark			
DKK CARLSBERG SERB DKK20	4 420.00	539 319.34	0.21
DKK GENMAB AS DKK1	1 496.00	495 149.35	0.20
DKK NOVO-NORDISK AS DKK0.2 SERB	6 983.00	859 628.11	0.26
DKK TRYK AS DKK5	12 006.00	259 346.14	0.10
Total Denmark		1 933 442.94	0.77
Finland			
EUR METSO OUTOTEC OYJ NPV	42 727.00	292 936.31	0.12
EUR NESTE OY OYJ NPV	2 267.00	104 561.80	0.04
SEK NORDEA HOLDING ABP NPV	29 042.00	235 567.84	0.10
EUR SAMPO PLC SERA NPV	16 544.00	723 965.44	0.29
Total Finland		1 334 631.39	0.55
France			
EUR AIR LIQUIDE (1 EURS 5 (POSTSUBORDINATION))	4 577.00	536 072.12	0.21
EUR AXA EUR2.29	29 228.00	656 899.30	0.26
EUR CAPGEMINI EUR8	874.00	144 847.00	0.06
EUR DANONE EURO25	8 095.00	399 174.15	0.16
EUR EIFFAGE EUR4	2 144.00	176 922.88	0.07
EUR ESSILORLUXOTTICA EURO.18	9 972.00	557 470.20	0.22
EUR L'OREAL EURO.20	1 163.00	384 080.75	0.15
EUR LVMH MOET HENNESSY EURO.30	1 304.00	795 961.60	0.32
EUR PERNO RICHARD EUR1.35	3 248.00	613 364.80	0.24
EUR SANOFI EUR2	13 300.00	1 042 720.00	0.41
EUR SCHNEIDER ELECTRIC EUR8	4 608.00	536 859.52	0.21
EUR SOC GENERALE EURH.25	15 368.00	314 146.02	0.13
EUR TELEPERFORMANCE EUR2.50	2 481.00	647 292.90	0.26
EUR TOTALENERGIES SE EUR2.5	12 050.00	589 713.75	0.23
Total France		7 385 348.99	2.93
Germany			
EUR BAYER AG NPV (REGD)	6 857.00	325 124.66	0.13
USD BIONTECH SE SPON ADS EACH REP 1 ORD SHS	1 500.00	206 522.74	0.08
EUR DEUTSCHE TELEKOM NPV (REGD)	33 328.00	582 973.38	0.23
EUR EXASOL AG ORD NPV	7 615.00	23 445.00	0.01
EUR INFINEON TECHNOLOG AG NPV (REGD)	4 176.00	94 636.98	0.04
EUR MUEENCHENER RUECKVE NPV (REGD)	1 548.00	389 130.00	0.15
EUR SAP AG ORD NPV	6 245.00	525 329.40	0.21
EUR SYMRIS AG NPV (RR)	3 574.00	399 008.30	0.14
Total Germany		2 506 370.44	0.99
Hong Kong			
HKD ASIA GROUP LTD NPV	48 800.00	415 331.06	0.16
Total Hong Kong		415 331.06	0.16
Ireland			
EUR AIR GROUP PLC ORD EURO.625	152 893.00	380 092.00	0.15
USD APTIV PLC COM US\$0.01	3 633.00	290 039.23	0.11
EUR BANK OF IRELAND GR EUR1	52 255.00	344 151.43	0.14
Total Ireland		1 614 282.66	0.66
Italy			
EUR INTERCOS SPA NPV	16 000.00	186 000.00	0.07
EUR MONCLER SPA NPV	4 162.00	176 427.18	0.07
Total Italy		364 427.18	0.14
Japan			
JPY FANUC CORP NPV	2 000.00	285 755.72	0.11
JPY NEC CORP NPV	5 900.00	192 437.29	0.08
JPY NIPPON TELETEL CP NPV	15 900.00	437 980.58	0.17
JPY SOFTBANK GROUP CO NPV	8 200.00	283 357.95	0.11
JPY SONY GROUP CORPORA NPV	4 100.00	266 496.13	0.11
Total Japan		1 465 627.68	0.58
Luxembourg			
EUR MAJOREL GRP SAS (LUX) EURO.01	18 000.00	376 200.00	0.15
Total Luxembourg		376 200.00	0.15
The Netherlands			
EUR ADYEN NV EURO.01	39.00	76 806.20	0.03
EUR ASML HOLDING NV EURO.09	1 247.00	540 899.20	0.21
EUR HEINEKEN NV EUR1.60	7 016.00	630 457.76	0.25
EUR KONINKRIJKE PHILIPS NV EURO.20	27 583.00	441 328.00	0.18
EUR OCIN NV EURO.02	16 498.00	619 664.66	0.25
EUR WOUTERS KLUWER EURO.12	6 010.00	600 519.20	0.24
Total The Netherlands		2 969 475.24	1.16

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR/ Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Norway			
NOK MONVISA NOK7.50	14 777.00	194 711.51	0.08
NOK NORSE HYDRO ASA NOK3.6566	35 231.00	194 292.59	0.08
Total Norway		386 004.10	0.16
Spain			
EUR AMADEUS IT GROUP EURO.01	2 186.00	104 731.26	0.04
EUR BCD DE SABADELL EURO.125	110 637.00	76 313.96	0.03
EUR EDP RENOVARE SA EURS	16 590.00	346 422.40	0.14
EUR GREENERGY RENOVABLE EURO.35	7 833.00	244 290.50	0.10
EUR IBERDROLA SA EURO.75 (POST SUBORDINATED)	73 044.00	699 907.81	0.28
Total Spain		1 473 665.73	0.59
Sweden			
SEK KARNOV GROUP AB NPV	37 694.00	166 814.45	0.07
Total Sweden		166 814.45	0.07
Switzerland			
CHF ALCON AG CHF0.04	5 623.00	339 052.34	0.13
CHF LONZA GROUP AG CHF (REGD)	274.00	136 190.39	0.05
CHF NESTLE SA CHF (FOREIGN)	13 384.00	1 486 339.17	0.59
CHF NOVARTIS AG CHF (SOUSREGD)	16 590.00	1 299 539.56	0.52
CHF ZURICH INSURANCE GRP CHF0.10	1 270.00	520 264.81	0.21
Total Switzerland		3 783 386.47	1.50
United Kingdom			
GBP 3I GROUP ORD GBP0.738636	2 989.00	37 226.83	0.01
GBP ASHTON GROUP ORD GBP0.10	7 101.00	330 619.04	0.13
GBP ASTRAZENCA ORD USD0.25	12 501.00	1 416 497.83	0.56
GBP BRIT AMER TOBACCO ORD GBP0.25	12 581.00	481 812.70	0.18
GBP CVS GROUP PLC ORD GBP0.002	6 704.00	130 858.32	0.05
GBP DIAGEO ORD GBP0.28 101/108	17 625.00	771 324.82	0.31
GBP DIPLOMA ORD GBP0.05	3 627.00	96 049.18	0.04
GBP GSK PLC ORD GBP0.3125	21 199.00	314 834.11	0.13
GBP HALEON PLC ORD GBP1.25	143 337.00	456 101.47	0.18
GBP HSBG HLDGS ORD USD0.50 (UK REG)	188 130.00	735 625.29	0.29
USD LUNANOWA PLC ORD GBP1.00 (08)	4 200.00	217 663.45	0.09
GBP LONDON STOCK EXCH ORD GBP0.08918504	10 100.00	877 893.92	0.35
GBP NATWEST GROUP PLC ORD GBP1.0769	87 405.00	224 989.83	0.09
GBP OCADO GROUP PLC ORD GBP0.02	28 870.00	155 438.49	0.06
GBP PRUDENTIAL ORD GBP0.05	22 877.00	232 995.51	0.09
EUR RELX PLC GBP0.1444	15 165.00	380 034.90	0.15
GBP SAGE GROUP GBP0.01051948	36 238.00	287 813.87	0.11
GBP SPECTRIS ORD GBP0.05	15 278.00	476 313.16	0.19
EUR UNILEVER PLC ORD GBP0.031111	10 488.00	472 379.52	0.19
EUR UNILEVER PLC ORD GBP0.031111	8 182.00	369 990.04	0.15
Total United Kingdom		8 486 462.88	3.35
United States			
USD ABBVIE INC COM USD0.01	18 615.00	2 590 216.05	1.01
USD ADOBE INC COM USD0.0001	594.00	166 864.49	0.07
USD ADVANCED MICRO DEV COM USD0.01	3 238.00	206 774.84	0.08
USD ASCO CORP COM USD0.01	3 975.00	331 316.03	0.13
USD AGILENT TECHNOLOGIES INC COM	2 729.00	336 600.47	0.13
USD AKAMAI TECHNOLOGIES INC COM	13 415.00	1 099 875.26	0.44
USD ALLSTATE CORP COM	4 232.00	540 500.75	0.21
USD ALPHABET INC CAP STK USD0.001 CL A	16 115.00	1 579 418.82	0.62
USD AMAZON COM INC COM USD0.01	25 132.00	2 896 908.79	1.15
USD AMERPREP PHIL INC COM	6 140.00	1 579 107.84	0.63
USD APA CORPORATION COM USD0.825	29 396.00	1 025 926.85	0.41
USD APPLE INC COM NPV	16 567.00	2 337 119.79	0.93
USD AVANTOR INC COM USD0.01	10 580.00	211 275.46	0.08
USD BANK OZK COM USD0.01	13 585.00	547 778.70	0.22
USD BIO RAD LABS INC CL A	2 010.00	855 868.32	0.34
USD BROADCOM CORP COM USD1.00	1 210.00	548 412.29	0.22
USD BRUNSWICK CORP COM	7 434.00	496 662.36	0.20
USD BUNGE LIMITED COM USD0.01	17 718.00	1 499 365.24	0.59
USD CADENCE DESIGN SYS COM USD0.01	2 983.00	497 638.84	0.20
USD CENTENE CORP DEL COM	2 303.00	182 918.83	0.07
USD CF INDUSTRIES INC COM	9 127.00	896 722.04	0.36
USD CHIFOTLE MEXICAN GRILL INC CL A	299.00	456 658.95	0.18
USD COMCAST CORP CLS A' USD0.01	26 767.00	804 384.26	0.32
USD CONSTELLATION BRANDS CLASS A' COM USD0.01	2 080.00	482 989.22	0.19
USD COOPER COS INC COM USD0.10	1 215.00	327 299.04	0.13
USD CROWN CASTLE INTL COM USD0.01	1 900.00	280 350.13	0.11
USD DEXCOM INC COM	4 281.00	351 954.00	0.14
USD DOLLAR TREE INC	11 145.00	1 546 343.29	0.61
USD DROPBOX INC COM USD0.00001 CL A	9 165.00	199 843.52	0.08
USD ELLIE AND CO COM NPV	3 235.00	1 067 766.29	0.42
USD EOG RESOURCES INC COM USD0.01	2 247.00	236 272.45	0.10
USD EQT CORPORATION	3 208.00	133 441.54	0.05
USD ESTEE LAUDER COS CLASS A' COM USD0.01	896.00	197 905.58	0.08
USD EXPEDIA GROUP INC COM USD0.001	2 677.00	256 018.10	0.10
USD EXXON MOBIL CORP COM NPV	2 816.00	250 972.25	0.10
USD F5 NETWORK INC COM STK NPV	1 326.00	195 896.51	0.08
USD FIDELITY NATL INF COM STK USD0.01	13 489.00	1 036 995.90	0.41
USD FORD MOTOR CO COM STK USD0.01	44 909.00	513 429.06	0.20
USD FORTNET INC COM USD0.001	6 482.00	325 075.96	0.13
USD HESS CORPORATION COM USD1	5 744.00	639 043.09	0.25
USD HONEYWELL INTL INC COM USD1	1 819.00	310 027.49	0.12
USD HUBSPOT INC COM USD0.001	1 918.00	369 413.63	0.14
USD INGERSOLL RAND INC COM USD1.00	33 831.00	1 493 930.55	0.59
USD IQVIA HOLDINGS INC COM USD0.01	2 748.00	506 112.82	0.20
USD LAR CORP AMER HLDG COM USD0.1	3 010.00	629 384.03	0.25
USD LAR RESEARCH CORP COM USD0.001	1 173.00	436 236.10	0.17
USD LAS VEGAS SANDS CORP COM	33 985.00	1 301 604.86	0.52
USD LOMAX COS INC COM USD0.50	2 980.00	571 299.75	0.23

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)

Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

The notes are an integral part of the financial statements.

129

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR/ Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD LYTT INC COM USD0.00001 CLASS A	10 006.00	134 516.43	0.05
USD MADISON SQUARE GRD COM USD0.01 CLASS A	1 824.00	254 445.81	0.10
USD MARAVAI LIFE SCIENCE COM 01 A	7 836.00	204 729.93	0.08
USD MARSH & MCLENNAN COM USD01	5 395.00	822 150.31	0.33
USD MARTIN MARETTA M. COM USD0.01	545.00	179 185.47	0.07
USD MARVELL TECHNOLOGY COM USD0.002	9 288.00	406 827.01	0.16
USD MASTERCARD INC COM USD0.0001 CLASS 'A'	3 189.00	319 791.21	0.13
USD MCDONALD'S CORP COM USD0.01	1 739.00	414 302.72	0.17
USD META PLATFORMS INC	4 730.00	680 637.57	0.26
USD MICRON TECHNOLOGY COM USD0.10	14 151.00	723 692.24	0.29
USD MICROSOFT CORP COM USD0.0000125	14 217.00	3 379 920.89	1.34
USD MONDELEZ INTL INC COM USD0.01	27 836.00	1 557 952.21	0.62
USD MSA SAFETY INC COM NPV	2 131.00	237 713.14	0.09
USD NETLUX INC COM USD0.001	2 842.00	680 019.94	0.27
USD NEXTERA ENERGY INC COM USD0.01	12 036.00	963 346.87	0.38
USD NVIDIA CORP COM USD0.001	2 358.00	292 183.36	0.12
USD ON SEMICONDUCTOR COM USD0.01	4 567.00	290 574.30	0.12
USD ORACLE CORP COM USD0.01	9 486.00	595 343.87	0.24
USD PALO ALTO NETWORKS COM USD0.0001	1 644.00	274 864.25	0.11
USD PROLOGIS INC COM USD0.01	6 700.00	694 660.41	0.28
USD REGAL BELLORE CORP COM USD0.01	8 240.00	1 180 591.44	0.47
USD SALESFORCE COM INC COM USD0.001	5 679.00	639 835.92	0.25
USD SCHWAB CHARLES CP COM USD0.01	5 517.00	404 743.32	0.16
USD SERVICE NOW INC COM USD0.001	1 135.00	437 490.26	0.17
USD SIM CORP COM USD0.20	23 525.00	335 951.36	0.13
USD SNAP INC COM USD0.00001 CL A	8 232.00	82 517.47	0.03
USD SPIRIT AEROSYSTEMS COM STK USD0.01 CLASS 'A'	28 633.00	641 120.56	0.25
USD SPLUNK INC COM USD0.001	5 894.00	452 435.87	0.18
USD SQUARE INC COM USD0.0000001 CL A	3 189.00	179 005.88	0.07
USD SYNCHRONY FINANCIAL COM USD0.001	12 456.00	399 837.24	0.15
USD TAKE TWO INTERACT COM USD0.01	10 262.00	1 144 018.76	0.44
USD TESLA INC COM USD0.001	3 137.00	849 374.01	0.34
USD TIK COS INC COM USD1	9 090.00	578 490.55	0.23
USD TRANSCOM GROUP INC COM	663.00	473 042.47	0.19
USD UNION PACIFIC CORP COM USD0.50	2 531.00	509 332.23	0.20
USD UNITED RENTALS INC COM	1 375.00	376 578.84	0.15
USD UNITEDHEALTH GRP COM USD0.01	2 637.00	1 399 455.40	0.54
USD UNIVERSAL DISPLAY COM USD0.01	937.00	90 242.38	0.04
USD VEREX ANALYTICS CL A USD0.001	1 558.00	271 204.76	0.11
USD VERTEX PHARMACEUTICAL COM USD0.01	3 825.00	1 130 496.10	0.45
USD VIMPAR INC COM STK USD0.01 CLASS 'A'	8 696.00	963 696.55	0.38
USD VOYA FINL INC COM USD0.01	14 585.00	900 722.20	0.36
USD WALMART INC COM USD0.10	1 234.00	1 62 050.53	0.06
USD WAYFAIR INC COM USD0.001 A	2 071.00	67 482.32	0.03
USD WELLS FARGO & CO COM USD0.25	37 542.00	1 541 304.79	0.61
USD WESTERN DIGITAL CORP COM	8 651.00	287 439.44	0.11
USD WILLIAMS COS INC COM USD1	54 731.00	1 599 498.32	0.64
USD WORLD WRESTLING ENTMT INC CL A	6 530.00	489 160.92	0.19
Total United States		66 477 491.96	26.85
Total Equities		101 941 113.94	40.45
Notes, fixed rate			
USD			
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 3.12500% 22-27.04.32	1 250 000.00	1 185 015.06	0.47
USD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 2.25000% 19-18.08.29	2 500 000.00	2 289 692.30	0.90
USD INTERNATIONAL BANK FOR REC & DEV 2.50000% 22-29.03.32	3 000 000.00	2 697 863.79	1.07
USD INTERNATIONAL BK FOR RECONSTR & DEVELOP 1.42500% 21-03.11.31	4 000 000.00	3 851 781.27	1.53
USD INTERNATIONAL DVPT ASSOCIATION-REG-S 1.80000% 20-03.12.30	2 500 000.00	2 009 887.66	0.80
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 1.75000% 19-23.10.29	2 250 000.00	1 971 547.85	0.78
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 0.75000% 20-24.11.27	5 500 000.00	4 721 753.85	1.87
Total USD		18 207 721.58	7.22
Total Notes, fixed rate		18 207 721.58	7.22
Medium term notes, fixed rate			
USD			
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 2.37500% 17-10.08.27	2 000 000.00	1 877 121.20	0.74
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 2.75000% 18-19.01.28	1 000 000.00	946 328.49	0.38
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 1.75000% 19-19.09.29	2 000 000.00	1 751 337.78	0.69
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 1.87500% 20-24.01.30	2 000 000.00	1 750 292.93	0.70
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 1.50000% 21-04.03.31	2 500 000.00	2 094 936.23	0.83
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 1.87500% 22-15.03.29	2 000 000.00	1 762 332.77	0.71
USD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 1.12500% 21-13.01.31	3 200 000.00	2 609 314.87	1.03
USD INTERNATIONAL BK FOR RECONSTR & DEVT 1.37500% 21-20.04.28	5 000 000.00	4 362 534.56	1.74
Total USD		17 189 158.85	6.82
Total Medium term notes, fixed rate		17 193 198.85	6.82
Bonds, fixed rate			
USD			
USD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 0.62500% 20-16.09.27	2 500 000.00	1 971 992.03	0.78
USD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 1.12500% 21-20.07.28	5 000 000.00	4 297 963.56	1.71
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 0.87500% 20-14.05.30	3 500 000.00	2 819 792.78	1.12
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 0.75000% 20-26.08.30	2 500 000.00	1 975 658.73	0.78
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 1.25000% 21-10.02.31	3 000 000.00	2 486 118.02	0.98
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 1.12500% 21-13.09.28	4 750 000.00	4 062 507.02	1.61
Total USD		17 594 232.14	6.98
Total Bonds, fixed rate		17 594 232.14	6.98
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange		154 935 266.51	61.47

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR/ Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market			
Treasury bills, zero coupon			
USD			
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 07.10.21-06.10.22	14 800 000.00	15 104 348.67	5.99
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 04.11.21-03.11.22	19 500 000.00	19 859 425.81	7.68
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 27.01.22-26.01.23	5 500 000.00	5 558 420.04	2.21
Total USD		40 517 194.52	15.08
Total Treasury bills, zero coupon		40 517 194.52	15.08
Total Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market		40 517 194.52	15.08
Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			
Treasury bills, zero coupon			
USD			
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 09.06.22-06.12.22	12 000 000.00	12 182 996.42	4.83
Total USD		12 182 996.42	4.83
Total Treasury bills, zero coupon		12 182 996.42	4.83
Total Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market		12 182 996.42	4.83
UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010			
Certificates on commodities			
Ireland			
USD iSHARES PHYSICAL GOLD ETC 11-PPF	76 782.00	2 553 129.84	1.01
Total Ireland		2 553 129.84	1.01
Total Certificates on commodities		2 553 129.84	1.01
Investment funds, open end			
Ireland			
USD iSH VPLC - iSHARES EDGE MSCI WORLD MINIMUM VOL UCPS ETF	167 658.00	8 741 867.65	3.47
Total Ireland		8 741 867.65	3.47
Luxembourg			
USD UBS (LUX) BOND SICAV - ASIAN HIGH YIELD U-X-ACC	698.00	4 786 968.79	1.90
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GL WIDN (USD)-X-ACC	40 810.00	9 239 264.74	3.68
EUR UBS (LUX) MONEY MARKET FUND - EUR SUSTAINABLE U-X-ACC	1.00	10 093.53	0.00
Total Luxembourg		14 656 327.06	5.98
Total Investment funds, open end		22 800 194.71	9.05
Total UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010		25 353 324.55	10.06
Total Investments in securities		232 989 782.00	92.44

Derivative instruments

Derivative instruments listed on an official stock exchange

Financial Futures on bonds			
EUR EURO-BUND FUTURE 06.12.22	85.00	-25 980.00	-0.01
GBP LONG GILT FUTURE 28.12.22	-59.00	0.00	0.00
CAD CAN 10YR BOND FUTURE 19.12.22	108.00	-126 371.99	-0.05
AUD AUSTRALIA 10YR BOND FUTURE 15.12.22	129.00	-222 575.98	-0.09
USD US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 30.12.22	89.00	-228 094.86	-0.09
USD US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 30.12.22	217.00	-625 561.89	-0.25
Total Financial Futures on bonds		-1 230 584.72	-0.49
Financial Futures on Indices			
USD MSCI WORLD HEALTH FUTURE 16.12.22	204.00	-804 561.12	-0.32
USD MSCI WORLD IT FUTURE 16.12.22	106.00	-727 055.58	-0.29
EUR EURO STOXX 50 INDEX FUTURE 16.12.22	-472.00	1 490 645.00	0.59
CHF SWISS MARKET INDEX FUTURE 16.12.22	-29.00	219 856.35	0.09
GBP FTSE 100 INDEX FUTURE 16.12.22	130.00	-880 815.26	-0.34
1X OMX 30 INDEX FUTURE 21.10.22	-111.00	152 486.75	0.06
USD MNI MSCI EMERGING MARKETS INDEX FUTURE 16.12.22	235.00	-1 822 268.16	-0.56
USD S&P500 EMNI FUTURE 16.12.22	-111.00	2 294 377.02	0.91
USD XAE ENERGY TECH FUTURE 16.12.22	101.00	-555 320.76	-0.22
USD MSCI CHINA A 50 FUTURE 16.12.22	68.00	-249 650.99	-0.10
CAD S&P/TSX 60 INDEX FUTURE 15.12.22	15.00	-175 731.44	-0.07
USD RUSSEL 2000 E-MINI INDEX FUTURE 16.12.22	79.00	-821 357.12	-0.33
JPY TOPIX INDEX FUTURE 08.12.22	38.00	-201 524.07	-0.08
AUD SPI 200 INDEX FUTURE 15.12.22	13.00	-111 555.58	-0.04
HKD HANG SENG CHINA ENTERPRISES INDEX FUTURE 28.10.22	87.00	-87 995.83	-0.03
Total Financial Futures on Indices		-1 863 470.01	-0.73
Total Derivative instruments listed on an official stock exchange		-3 094 154.73	-1.22

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

The notes are an integral part of the financial statements.

131

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Derivative instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			
Credit default swaps*			
USD ICECDX.NA IG 139 V1 CDF REC 1.00000% 22-20.12.27	11 850 000.00	-39 221.12	-0.02
USD ICEMARKIT CDF.NA.H CDF REC 5.00000% 22-20.12.27	25 772 000.00	-1 052 480.98	-0.42
Total Credit default swaps		-1 101 702.10	-0.44
Total Derivative instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			-1 101 702.10
Total Derivative Instruments			-4 195 855.83
Forward Foreign Exchange contracts			
Currency purchased/Amount purchased/Currency sold/Amount sold/Maturity date			
USD 14 057 205.26	PHP 798 140 000.00	21.10.2022	489 536.00
USD 11 977 515.23	TWD 355 840 000.00	21.10.2022	802 509.06
USD 8 787 284.83	KRW 11 527 180 000.00	21.10.2022	762 819.98
USD 12 956 180.03	CNY 87 370 000.00	21.10.2022	639 373.54
BRL 46 160 000.00	USD 8 244 182.10	21.10.2022	253 929.29
CUP 7 795 750 000.00	USD 7 398 453.07	21.10.2022	732 035.55
USD 8 759 488.76	CUP 8 806 790 000.00	21.10.2022	-418 224.42
USD 8 302 536.23	BRL 45 830 000.00	21.10.2022	-132 959.75
BRL 15 460 000.00	USD 2 971 077.18	21.10.2022	-129 233.20
EUR 16 684 089.47	GBP 14 542 999.50	15.12.2022	199 412.22
AUD 10 527 740.20	EUR 7 117 300.58	15.12.2022	-240 275.67
EUR 8 589 514.91	NZD 14 251 454.64	15.12.2022	387 376.02
MXN 248 490 000.00	EUR 12 055 824.18	15.12.2022	315 264.90
EUR 2 881 730.94	DKK 21 428 000.00	15.12.2022	-442.19
EUR 114 825.23	PLN 550 000.00	15.12.2022	9 322.75
EUR 3 726 906.79	JPY 537 591 475.00	15.12.2022	-74 471.00
EUR 1 801 810.42	CAD 2 391 274.86	15.12.2022	55 489.84
EUR 2 314 518.13	HKD 18 566 395.25	15.12.2022	-86 399.92
EUR 228 516 805.67	USD 231 872 975.89	15.12.2022	-8 732 190.64
EUR 1 612 576.75	SEK 17 124 097.80	15.12.2022	39 147.05
NOK 42 287 874.27	EUR 4 210 799.78	15.12.2022	-286 836.19
EUR 8 000 489.57	CHF 5 786 037.99	15.12.2022	-11 122.31
USD 9 900 000.00	EUR 9 460 658.91	15.12.2022	177 652.84
USD 7 973 755.11	PHP 498 770 000.00	21.10.2022	172 581.98
NOK 27 160 000.00	USD 2 659 211.37	15.12.2022	-165 949.85
AUD 15 930 000.00	USD 10 670 184.81	15.12.2022	-422 175.87
HKD 4 410 000.00	EUR 561 566.85	15.12.2022	9 126.98
USD 15 978 631.86	NZD 28 820 000.00	15.12.2022	617 833.82
USD 4 480 000.00	EUR 4 470 982.00	15.12.2022	74 241.94
USD 5 314 723.24	TWD 166 590 000.00	21.10.2022	76 541.13
GBP 1 120 000.00	EUR 1 275 960.59	15.12.2022	-5 965.57
BRL 14 000 000.00	USD 2 643 504.59	21.10.2022	-89 060.36
USD 8 021 098.27	CNH 56 270 000.00	15.12.2022	117 800.13
GBP 20 266 700.00	EUR 21 082 625.48	25.10.2022	-12 564.47
CAD 39 752 900.00	EUR 29 808 458.21	25.10.2022	-321 871.81
NOK 5 000 000.00	EUR 488 276.15	15.12.2022	-21 967.11
USD 680 978.22	GBP 600 000.00	15.12.2022	10 590.37
DKK 4 000 000.00	EUR 537 894.54	15.12.2022	125.46
SEK 8 000 000.00	EUR 549 626.82	15.12.2022	1 476.87
HKD 3 000 000.00	EUR 384 450.07	15.12.2022	9 767.02
JPY 721 250 000.00	USD 5 046 790.84	15.12.2022	-20 277.95
NZD 2 810 000.00	EUR 1 863 428.51	15.12.2022	-50 132.83
GBP 800 000.00	EUR 685 264.52	15.12.2022	-4 910.08
USD 10 270 000.00	EUR 10 326 955.22	15.12.2022	92 564.90
EUR 952 803.81	AUD 1 420 000.00	15.12.2022	25 018.47
EUR 732 883.51	NOK 7 500 000.00	15.12.2022	39 419.95
CHF 900 000.00	EUR 944 470.39	15.12.2022	-9 386.19
EUR 899 016.17	GBP 623 800.00	25.10.2022	-11 076.19
EUR 905 855.26	CAD 1 197 800.00	25.10.2022	17 189.37
EUR 5 470 822.38	NZD 9 320 000.00	15.12.2022	119 962.67
EUR 227 923.13	AUD 340 000.00	15.12.2022	5 825.28
EUR 545 598.85	USD 530 000.00	15.12.2022	7 842.82
EUR 515 949.44	USD 500 000.00	15.12.2022	8 669.98
AUD 1 170 000.00	EUR 772 666.88	15.12.2022	-6 368.98
NOK 3 300 000.00	EUR 313 216.30	15.12.2022	-5 452.34
HKD 2 400 000.00	EUR 311 846.28	15.12.2022	-1 264.58
EUR 1 124 834.09	GBP 1 000 000.00	15.12.2022	-9 089.98
JPY 78 000 000.00	EUR 553 687.37	15.12.2022	-2 135.08
EUR 2 057 886.62	USD 2 020 000.00	15.12.2022	8 279.60
USD 3 000 000.00	EUR 3 044 092.45	15.12.2022	-415.70
Total Forward Foreign Exchange contracts		-4 781 539.25	-1.90
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets			27 376 298.15**
Other assets and liabilities			653 508.75
Total net assets			252 042 193.82
			100.00

* Positive nominal: the subfund is "Receiver", negative nominal: the subfund is "Payer".

** As at 30 September 2022, cash amounts serve as collateral for the counterparty Bank of America for an amount of EUR 479 763.16 and Goldman Sachs for an amount of EUR 280 000.00.

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 30 September 2022

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Notes, fixed rate

EUR			
EUR	GOLDMAN SACHS GROUP INC-REG-S 3.375000% 20-27.03.25	45 000.00	43 825.47 0.10
Total EUR			43 825.47 0.10

USD			
USD	3M CO 2.850000% 20-15.04.25	20 000.00	18 837.84 0.04
USD	ABBVIE INC 2.900000% 13-05.11.22	250 000.00	249 560.00 0.56
USD	AERCAP IRELAND CAPITAL DAC /AERCAP 1.850000% 21-29.10.24	300 000.00	274 076.12 0.81
USD	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC 2.050000% 20-15.05.30	20 000.00	18 355.42 0.04
USD	ALBEMARLE CORPORATION 5.450000% 14-01.12.44	50 000.00	49 418.94 0.10
USD	ALTRIA GROUP INC 4.400000% 19-14.02.28	19 000.00	18 283.77 0.04
USD	AMBER CIRCLE FUNDING LTD-REG-S 3.250000% 12-04.12.22	200 000.00	199 586.00 0.44
USD	ANTHEM INC 2.950000% 17-01.12.22	100 000.00	99 796.27 0.22
USD	APACHE CORP 4.250000% 12-15.04.44	80 000.00	56 621.08 0.13
USD	APT PRELIMS LTD-REG-S 4.200000% 15-29.03.25	20 000.00	19 213.15 0.04
USD	APTM PLC 3.396000% 22-18.02.25	75 000.00	69 986.16 0.16
USD	ASIAN DEVELOPMENT BANK 1.825000% 20-24.01.23	300 000.00	297 910.50 0.66
USD	ASTRAZENECA PLC 3.500000% 18-17.08.23	50 000.00	49 589.87 0.11
USD	AT&T INC 4.350000% 19-01.09.29	80 000.00	74 792.77 0.17
USD	BANK OF ENGLAND-REG-S 0.500000% 20-28.04.23	80 000.00	58 777.80 0.13
USD	BANK OF NOVA SCOTIA/THE 3.450000% 22-11.04.25	45 000.00	43 101.11 0.10
USD	BAT CAPITAL CORP 3.557000% 18-15.08.27	40 000.00	35 126.86 0.08
USD	BAXTER INTERNATIONAL INC 2.800000% 16-15.08.26	40 000.00	38 149.82 0.08
USD	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE 3.300000% 22-07.04.25	70 000.00	66 797.45 0.15
USD	CANADIAN PACIFIC RAILWAY 1.350000% 21-02.12.24	90 000.00	89 224.76 0.19
USD	CELANESE US HOLDINGS LLC 6.050000% 22-15.03.25	85 000.00	69 495.00 0.14
USD	CELANESE US HOLDINGS LLC 6.145000% 22-15.07.27	55 000.00	52 052.26 0.12
USD	CELANESE US HOLDINGS LLC 5.900000% 22-05.07.24	50 000.00	49 306.97 0.11
USD	CITIGROUP INC-SUB 4.600000% 16-09.03.26	30 000.00	29 246.64 0.06
USD	COMCAST CORP 3.950000% 18-15.10.25	50 000.00	48 572.95 0.11
USD	COSTCO WHOLESALE CORP 1.800000% 20-20.04.30	15 000.00	12 027.41 0.03
USD	CVS HEALTH CORP 2.825000% 19-15.08.24	45 000.00	43 167.84 0.10
USD	EQT CORP 3.900000% 17-01.10.27	30 000.00	27 299.92 0.06
USD	EUROPEAN INVESTMENT BANK 2.000000% 17-15.12.22	150 000.00	149 550.00 0.33
USD	EVERSOURCE ENERGY 2.900000% 22-01.03.27	100 000.00	90 746.01 0.20
USD	EXELON CORP 3.400000% 16-15.04.26	25 000.00	23 532.58 0.05
USD	GENERAL MOTORS FINANCIAL CO 4.350000% 18-09.04.25	105 000.00	104 387.59 0.23
USD	GEORGIA POWER CO 2.100000% 20-30.07.23	35 000.00	34 228.25 0.08
USD	GLEAD SCIENCES INC 2.900000% 16-01.09.23	30 000.00	29 376.14 0.07
USD	GOLDMAN SACHS GROUP INC 3.500000% 20-01.04.25	130 000.00	124 176.37 0.28
USD	ILLINOIS TOOL WORKS INC 2.650000% 16-15.11.26	70 000.00	64 969.89 0.14
USD	JOHNSON & JOHNSON 2.050000% 16-01.03.23	70 000.00	69 419.07 0.15
USD	JPMORGAN CHASE & CO 3.200000% 19-25.01.23	300 000.00	328 944.87 0.73
USD	JPMORGAN CHASE & CO-SUB 3.825000% 16-01.12.27	75 000.00	67 967.73 0.15
USD	MASTERCARD INC 2.000000% 19-03.03.25	30 000.00	28 241.83 0.06
USD	NIKE INC 2.400000% 20-27.03.25	10 000.00	9 482.35 0.02
USD	ORACLE CORP 2.500000% 20-01.04.25	25 000.00	23 296.47 0.05
USD	QUANTA SERVICES INC 0.950000% 21-01.10.24	85 000.00	77 609.94 0.17
USD	SOUTHERN CO 3.250000% 16-01.07.26	50 000.00	46 319.96 0.10
USD	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC 1.215000% 21-18.10.24	35 000.00	32 548.71 0.07
USD	UNITED TECHNOLOGIES CORP 3.950000% 18-16.08.25	40 000.00	39 034.12 0.09
USD	VERIZON COMMUNICATIONS INC 3.378000% 18-15.02.25	36 000.00	34 850.95 0.08
USD	VIAKOMCBS INC 4.750000% 20-15.05.25	42 000.00	41 291.79 0.09
USD	VIRGINIA ELECTRIC & POWER CO 3.800000% 18-01.04.28	20 000.00	18 765.81 0.04
USD	VISA INC 1.900000% 20-15.04.27	35 000.00	31 099.03 0.07
USD	WESTRAC BANKING CORP 2.000000% 20-13.01.23	35 000.00	34 783.89 0.08
USD	WILLIAMS COS INC/THE 4.300000% 14-04.03.24	35 000.00	34 507.21 0.08
USD	WPP FINANCE 2010 3.750000% 16-19.09.24	30 000.00	29 092.45 0.06
USD	XUT LTD 5.250000% 13-15.12.43	25 000.00	24 126.75 0.05
Total USD			3 725 756.86 8.30

Total Notes, fixed rate		3 759 582.27	8.40

Notes, floating rate

GBP			
GBP	M&G PLC-REG-S-SUB 3.875000%VAR 19-20.07.49	100 000.00	100 827.00 0.23
Total GBP			100 827.00 0.23

USD			
USD	BE OF AMERICA CORP 3.000000%VAR 18-20.12.23	120 000.00	119 362.87 0.27
USD	ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S-SUB 5.625000%VAR 14-PEP	165 000.00	166 080.75 0.37
USD	NATHWEST GROUP PLC 4.519000%VAR 18-25.08.24	200 000.00	197 620.86 0.44
Total USD			483 064.48 1.08

Total Notes, floating rate		586 894.48	1.31

Medium term notes, fixed rate

AUD			
AUD	AURIZON NETWORK PTY LTD-REG-S 4.000000% 17-21.08.24	30 000.00	18 936.29 0.04
AUD	AUSRIO FRANCE PTY LTD-REG-S 3.750000% 17-30.10.24	50 000.00	31 330.84 0.07
AUD	BANCO SANTANDER SA 4.000000% 17-19.01.23	200 000.00	128 366.83 0.29
AUD	CORPORACION ANDINA DE FOMENTO 4.500000% 15-05.08.25	45 000.00	28 187.73 0.06
Total AUD			206 823.69 0.66

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
EUR			
EUR BAT INTERNATIONAL FINANCE PLC-REG-S 0.87500% 15-13.10.23	100 000.00	95 369.32	0.21
EUR CANAL DE SABEL & GESTION SA-REG-S 1.80000% 15-26.02.25	100 000.00	98 137.87	0.21
EUR CREDIT AGRICOLE SA-NDNDW 1.25000% 16-14.04.28	100 000.00	90 803.52	0.20
EUR CTP NV-REG-S 0.87500% 22-20.01.28	100 000.00	82 523.09	0.18
EUR EUROPEAN FINANCIAL STABILITY FAC-REG-S 0.50000% 17-11.07.25	150 000.00	139 221.00	0.31
EUR EUROPEAN UNION-REG-S 3.00000% 11-04.09.26	40 000.00	39 740.25	0.09
EUR FORD MOTOR CREDIT CO LLC 3.02100% 19-08.03.24	100 000.00	99 557.16	0.21
EUR GLOBALWORTH REAL ESTATE INVEST-REG-S 3.00000% 18-29.03.25	100 000.00	85 462.21	0.19
EUR GOLDMAN SACHS GROUP INC-REG-S 1.62500% 16-27.07.28	50 000.00	44 838.28	0.10
EUR PETROLFOS MEXICANOS-REG-S 3.75000% 17-21.02.24	100 000.00	98 452.49	0.21
EUR REDXIS GAS FINANCE BV-REG-S 1.87500% 15-27.04.27	100 000.00	86 591.27	0.19
EUR ROMANIA-REG-S 2.75000% 20-26.02.28	140 000.00	124 104.51	0.28
Total EUR		1 648 460.77	2.88
GBP			
GBP ANGLIAN WATER SERVICES FINANCING-REG-S 4.50000% 19-22.02.28	100 000.00	105 723.01	0.23
GBP CHINA DEVELOPMENT BANK-REG-S 1.25000% 20-21.01.23	200 000.00	220 904.80	0.49
GBP LLOYDS BANKING GROUP PLC 2.25000% 17-16.10.24	100 000.00	102 515.19	0.23
GBP MEXICO, UNITED STATES 6.75000% 04-08.02.24	40 000.00	44 646.82	0.10
GBP NEW YORK LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 1.75000% 18-15.12.22	100 000.00	110 991.70	0.25
Total GBP		584 780.92	1.30
USD			
USD BANK OF AMERICA CORP 3.87500% 15-01.08.25	120 000.00	116 157.95	0.26
USD CHINA DEVELOPMENT BANK-REG-S 2.75000% 17-16.11.22	300 000.00	299 400.00	0.67
USD GENERAL ELECTRIC CO 6.75000% 02-15.08.32	6 000.00	6 482.84	0.02
USD INTERNATIONAL FINANCE CORP 2.00000% 17-24.10.22	100 000.00	99 932.86	0.22
USD MORGAN STANLEY 4.00000% 15-23.07.25	130 000.00	125 826.36	0.28
USD MORGAN STANLEY SUB 4.35000% 14-08.09.26	30 000.00	28 572.74	0.06
USD WALT DISNEY CO/TH 1.85000% 16-30.07.26	10 000.00	8 913.87	0.02
Total USD		685 286.64	1.53
Total Medium term notes, fixed rate		2 545 491.82	5.57
Medium term notes, zero coupon			
EUR			
EUR POLAND, REPUBLIC OF-REG-S 0.00000% 20-10.02.25	110 000.00	99 228.14	0.22
Total EUR		99 228.14	0.22
Total Medium term notes, zero coupon		99 228.14	0.22
Medium term notes, floating rate			
EUR			
EUR AXA SA-REG-S SUB 3.250%VAR 18-28.05.49	100 000.00	85 008.20	0.19
EUR COMMONWEALTH BK OF AUSTRIA-REG-S SUB 1.936%VAR 17-02.10.29	100 000.00	91 957.76	0.20
EUR BERDRIA INTERNATIONAL BV-REG-S SUB 2.625%VAR 18-PPF	100 000.00	99 164.71	0.21
EUR TOTAL SE-REG-S SUB 2.625%VAR 15-PPF	100 000.00	89 583.90	0.20
Total EUR		356 714.58	0.80
GBP			
GBP BARCLAYS PLC-REG-S 2.375%VAR 17-06.10.23	100 000.00	111 614.37	0.25
GBP CYBG PLC-REG-S 3.375%VAR 18-24.04.28	100 000.00	96 387.02	0.22
GBP YORKSHIRE WATER SERVICES FIN-REG-S 3.750%VAR 10-22.08.48	110 000.00	121 329.51	0.27
Total GBP		331 330.90	0.74
Total Medium term notes, floating rate		691 045.49	1.54
Bonds, fixed rate			
AUD			
AUD AUSTRALIA 2.25000% 17-21.11.22	800 000.00	513 881.85	1.15
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.25000% 18-21.05.28	650 000.00	386 824.44	0.86
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 18-21.11.27	310 000.00	190 450.99	0.42
Total AUD		1 091 157.68	2.43
CAD			
CAD CANADA HOUSING TRUST 1.44A 2.35000% 13-15.09.23	180 000.00	126 965.43	0.29
CAD CANADA, GOVERNMENT 0.25000% 20-01.11.22	300 000.00	217 837.70	0.48
CAD CANADA, GOVERNMENT 1.50000% 19-01.09.24	1 170 000.00	816 410.99	1.82
Total CAD		1 163 213.72	2.59
EUR			
EUR ADO PROPRIETES SA-REG-S 1.50000% 17-26.07.24	100 000.00	99 513.74	0.13
EUR AUTOSTRADE PER L'ITALIA SA-REG-S 2.00000% 21-15.01.30	100 000.00	79 116.18	0.16
EUR CAISSE D'AMORTIS DE LA DETTE SOC-REG-S 1.37500% 14-25.11.24	150 000.00	144 010.02	0.32
EUR IRELAND, REPUBLIC OF-REG-S 1.00000% 16-15.05.28	780 000.00	716 316.18	1.60
EUR REISA AB-REG-S 1.00000% 16-22.07.26	100 000.00	88 942.42	0.20
EUR TRAIK, KINGDOM OF-REG-S 1.60000% 15-30.04.23	300 000.00	289 056.32	0.65
EUR TALURON POLSKA ENERGIA SA-REG-S 2.37500% 17-05.07.27	100 000.00	75 804.49	0.17
EUR TRANSPORT ET INFRASTRUCTURES GAZ-REG-S 2.20000% 15-05.08.25	100 000.00	99 939.13	0.21
EUR VOLKSWAGEN INTERNATIONAL FIN NV-REG-S 1.12500% 17-02.10.23	100 000.00	95 853.86	0.21
EUR VVO-VHTYMA OY-REG-S 1.62500% 16-17.10.23	100 000.00	99 756.04	0.21
Total EUR		1 732 168.36	3.86
GBP			
GBP HISCOX LTD-REG-S 2.00000% 18-14.12.22	100 000.00	110 771.56	0.25
Total GBP		110 771.56	0.25
JPY			
JPY JAPAN 0.40000% 15-20.09.25	98 850 000.00	690 382.69	1.54
Total JPY		690 382.69	1.54

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)

Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

The notes are an integral part of the financial statements.

93

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
NZD			
NZD NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 0.50000% 21-11-05-20	770 000.00	380 949.89	0.85
Total NZD		380 949.89	0.85
USD			
USD AMERICAN AIRLINES PASS THROUGH TRUST 4.37500% 14-01-10-22	150 000.00	52 687.50	0.12
USD CITIGROUP INC 8.87500% 19-25-10-23	150 000.00	187 855.96	0.42
USD COLOMBIA, REPUBLIC OF 8.12500% 04-21-05-24	50 000.00	50 978.12	0.11
USD ENTERPRISE PRODUCTS OPERATING LLC 3.90000% 14-15-02-24	30 000.00	29 460.25	0.06
USD JAPAN BANK FOR INTL COOPERATION 0.62500% 20-22-05-23	400 000.00	390 949.00	0.87
USD MEXICO CITY AIRPORT TRUST REG-S 5.50000% 17-31-07-47	200 000.00	129 940.00	0.28
USD NATL RURAL UTIL COOPERATIVE FIN CORP 3.70000% 19-11-09-29	25 000.00	22 876.26	0.05
USD REYNOLDS AMERICAN INC 4.50000% 15-12-06-25	40 000.00	38 644.64	0.09
USD SOUTHERN CALIFORNIA Edison CO 3.70000% 18-01-08-25	25 000.00	24 038.50	0.05
Total USD		921 230.63	2.05
Total Bonds, fixed rate		5 069 813.93	13.57
Bonds, zero coupon			
EUR			
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-GAT-REG-S 0.00000% 19-25-03-25	490 000.00	491 032.74	0.89
EUR GERMANY, REPUBLIC OF-REG-S 0.00000% 20-11-04-25	1 500 000.00	1 456 978.23	3.14
Total EUR		1 806 011.97	4.03
Total Bonds, zero coupon		1 806 011.97	4.03
Bonds, floating rate			
EUR			
EUR SWISS LIFE AG VIA DEMETER INV BV-SUB 4.375%VAR 15-PPF	100 000.00	91 302.80	0.20
EUR UNIBAIL-RODAMCO SE-REG-S-SUB 2.875%VAR 16-PPF	100 000.00	75 878.95	0.17
EUR VOLKSWAGEN INTL FINANCE NV-REG-S-SUB 3.375%VAR 16-PPF	100 000.00	91 836.87	0.20
Total EUR		258 418.62	0.57
JPY			
JPY JAPAN 0.100%ICPI LINKED 16-10-09-26	60 000 000.00	451 209.66	1.01
Total JPY		451 209.66	1.01
USD			
USD SCOR SE-REG-S-SUB 5.250%VAR 16-PPF	200 000.00	136 500.00	0.31
USD WESTRAC BANKING CORP-SUB 5.000%VAR 17-PPF	90 000.00	74 940.54	0.17
Total USD		213 440.54	0.48
Total Bonds, floating rate		923 258.22	2.05
Treasury notes, fixed rate			
USD			
USD AMERICA, UNITED STATES OF 1.50000% 16-08-02-23	320 000.00	317 012.50	0.71
USD AMERICA, UNITED STATES OF 1.37500% 16-09-09-23	490 000.00	476 142.19	1.06
USD AMERICA, UNITED STATES OF 1.62500% 12-15-11-22	300 000.00	299 465.44	0.67
USD AMERICA, UNITED STATES OF 2.75000% 13-15-11-23	250 000.00	245 673.82	0.55
USD AMERICA, UNITED STATES OF 1.37500% 19-15-10-22	300 000.00	299 866.36	0.67
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.37500% 30-04-30-04-25	780 000.00	766 539.84	1.57
USD AMERICA, UNITED STATES OF 0.25000% 20-01-05-25	1 780 000.00	1 601 026.56	3.56
Total USD		3 945 728.73	8.79
Total Treasury notes, fixed rate		3 945 728.73	8.79
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange		20 459 055.05	45.59
Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market			
Treasury bills, zero coupon			
USD			
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 07-10-21-06-10-22	2 600 000.00	2 599 468.61	5.79
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 02-12-21-01-12-22	2 400 000.00	2 368 563.83	5.32
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 27-01-22-26-01-23	2 200 000.00	2 176 163.18	4.85
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 24-03-22-23-03-23	2 000 000.00	2 554 768.11	5.89
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 21-04-22-30-04-23	2 000 000.00	2 546 592.96	5.68
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 11-08-22-09-02-23	2 000 000.00	1 974 548.78	4.40
Total USD		14 242 105.47	31.73
Total Treasury bills, zero coupon		14 242 105.47	31.73
Notes, fixed rate			
CAD			
CAD TELUS CORP 3.75000% 14-17-01-25	15 000.00	10 605.96	0.02
Total CAD		10 605.96	0.02
USD			
USD BROADCOM INC 3.15000% 20-15-11-25	45 000.00	42 238.92	0.09
USD CHEVRON PHILLIPS CHEMICAL CO LLC-144A 3.90000% 18-01-05-23	185 000.00	183 497.37	0.41
USD CHEVRON PHILLIPS CHEMICAL CO LLC-144A 5.12500% 20-01-04-25	30 000.00	30 078.32	0.07
USD DELL INTERNATIONAL LLC / EMC CORP 5.30000% 21-01-10-29	85 000.00	79 197.90	0.18
USD KINDER MORGAN INC-144A 5.62500% 13-15-11-23	50 000.00	50 018.53	0.11
USD LIBERTY MUTUAL GROUP INC-144A 4.56900% 19-01-02-29	50 000.00	46 053.47	0.10
USD MFLX LP 4.25000% 20-01-12-27	50 000.00	46 548.53	0.10
USD NXP BV / NXP FUNDING LLC / NXP USA INC 2.70000% 22-01-05-25	5 000.00	4 643.12	0.01

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD ONCOR ELECTRIC DELIVERY CO 3.70000% 19-15-11-28	20 000.00	16 545.10	0.04
USD SWISS RE TREASURY (US) CORP-1 AAA 4.25000% 12-06-12-82	40 000.00	39 913.09	0.08
USD UNITED AIRLINES 2016-1 CL B PAS THROUGH TRT 3.85000% 17-07-01-28	50 000.00	28 931.52	0.06
USD XCEL ENERGY INC 4.80000% 11-15-09-81	120 000.00	100 898.82	0.23
Total USD		645 568.49	1.88
Total Notes, fixed rate		676 170.45	1.50
Bonds, floating rate			
NZD			
NZD NEW ZEALAND 3.000%ICPI LINKED 13-20-09-30	680 000.00	485 406.67	1.08
Total NZD		485 406.67	1.08
Total Bonds, floating rate		485 406.67	1.08
Total Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market		15 403 582.59	34.31
Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			
Notes, fixed rate			
USD			
USD NXP BV / NXP FUNDING LLC / NXP USA 3.15000% 22-01-05-27	20 000.00	17 768.20	0.04
Total USD		17 768.20	0.04
Total Notes, fixed rate		17 768.20	0.04
Total Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market		17 768.20	0.04
Recently issued transferable securities and money market instruments			
Notes, fixed rate			
USD			
USD MAGALLANES INC-1 AAA 3.75500% 22-15-03-27	75 000.00	67 102.84	0.15
Total USD		67 102.84	0.15
Total Notes, fixed rate		67 102.84	0.15
Total Recently issued transferable securities and money market instruments		67 102.84	0.15
UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010			
Investment funds, open end			
Ireland			
USD iSHARES EDGE MSCI WORLD VALUE FACTOR-ETF-ACCUM	68 840.00	2 042 827.00	4.55
Total Ireland		2 042 827.00	4.55
Total Investment funds, open end		2 042 827.00	4.55
Total UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010		2 042 827.00	4.55
Derivative instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			
Options on currencies, classic-styled			
USD			
USD USDPY PUT 136.32000 20.12.22	1 368 000.00	10 437.76	0.02
Total USD		10 437.76	0.02
Total Options on currencies, classic-styled		10 437.76	0.02
Total Derivative instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market		10 437.76	0.02
Total Investments in securities		38 000 583.44	84.66
Derivative instruments			
Derivative instruments listed on an official stock exchange			
Financial Futures on bonds			
EUR EURO-BUND FUTURE 06.12.22	-8.00	37 442.22	0.08
EUR EURO-BOBL FUTURE 06.12.22	-2.00	5 760.34	0.01
GBP LONG GILT FUTURE 28.12.22	-4.00	57 333.17	0.13
CAD CAN 10YR BOND FUTURE 19.12.22	3.00	-12 554.49	-0.01
USD US ULTRA LONG BOND (CMT) FUTURE 20.12.22	-1.00	12 773.44	0.03
USD US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 20.12.22	11.00	-62 132.82	-0.14
USD US 10YR ULTRA NOTE FUTURE 20.12.22	-5.00	36 046.86	0.09
USD US SVR TREASURY NOTE FUTURE 30.12.22	19.00	-73 031.25	-0.16
Total Financial Futures on bonds		13 537.49	0.03

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

The notes are an integral part of the financial statements.

95

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Financial Futures on Indices			
USD MSCI WORLD NR INDEX FUTURE 16.12.22	-11.00	89 865.00	0.16
USD MSCI WORLD S.C. FUTURE 16.12.22	31.00	-149 265.00	-0.33
EUR EURO STOXX 50 INDEX FUTURE 16.12.22	-125.00	812 065.28	0.92
EUR STOXX 600 BASIC RESOURCES FUTURE 16.12.22	34.00	-80 620.74	-0.14
EUR STOXX EUROPE 600 INDEX FUTURE 16.12.22	68.00	-113 713.85	-0.25
EUR EURO STOXX BANKS PRICE INDEX FUTURE 16.12.22	348.00	-124 058.96	-0.28
CHF SWISS MARKET INDEX FUTURE 16.12.22	3.00	-19 598.68	-0.04
EUR STOXX 600 OIL & GAS FUTURE 16.12.22	58.00	-54 421.83	-0.12
GBP FTSE 100 INDEX FUTURE 16.12.22	17.00	-94 849.16	-0.21
EUR FTSEMIB IDX FUTURE 16.12.22	8.00	-86 337.00	-0.15
USD MINI MSCI EMERGING MARKETS INDEX FUTURE 16.12.22	31.00	-137 795.00	-0.31
USD MSCI CHINA A 50 FUTURE 16.12.22	15.00	-45 000.00	-0.10
CAD S&P/TSX 60 INDEX FUTURE 15.12.22	2.00	-22 974.42	-0.05
JPY TOPIX INDEX FUTURE 08.12.22	7.00	-42 073.99	-0.09
AUD S&P/ASX 200 INDEX FUTURE 15.12.22	2.00	-16 813.14	-0.04
HKD HANG SENG CHINA ENTERPRISES INDEX FUTURE 28.10.22	19.00	-39 280.66	-0.07
Total Financial Futures on Indices		-493 052.17	-1.10
Total Derivative Instruments listed on an official stock exchange		-479 414.58	-1.07
Derivative instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			
Credit default swaps*			
EUR ICETRAXX OVER EUROPE 136 V1 CDR REC 5.00000% 22-20.12.27	520 000.00	-25 049.22	-0.06
USD ICEMARKIT CDR NA H CDR REC 5.00000% 22-20.12.27	1 500 000.00	-80 580.83	-0.13
Total Credit default swaps		-85 630.05	-0.19
Total Derivative Instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market		-85 630.05	-0.19
Total Derivative Instruments		-565 044.73	-1.26
Forward Foreign Exchange contracts			
Currency purchased/Amount purchased/Currency sold/Amount sold/Maturity date			
USD 2 103 017.11	PHP 119 750 000.00	18.10.2022	84 836.27 0.14
BRL 10 130 000.00	USD 1 933 243.00	18.10.2022	-87 151.81 -0.15
CLP 1 240 600 000.00	USD 1 403 870.09	18.10.2022	-111 217.47 -0.25
COP 11 968 018 000.00	USD 2 716 825.12	18.10.2022	-114 845.31 -0.26
NOK 40 370 000.00	USD 4 009 880.42	18.10.2022	-299 170.27 -0.67
USD 1 896 214.77	AUD 2 520 000.00	18.10.2022	75 728.99 0.17
JPY 648 700 000.00	USD 4 527 833.58	18.10.2022	-40 254.16 -0.09
USD 1 826 798.81	CNH 12 790 000.00	18.10.2022	40 786.60 0.09
USD 4 422 970.28	GBP 3 825 000.00	18.10.2022	151 814.38 0.34
USD 4 748 358.89	CAD 8 250 000.00	18.10.2022	199 968.72 0.43
USD 5 066 364.30	NZD 8 440 000.00	18.10.2022	282 030.05 0.65
EUR 1 491 300.00	USD 1 495 353.35	18.10.2022	-32 973.87 -0.07
USD 8 728 860.19	EUR 8 705 000.00	18.10.2022	182 474.75 0.43
CHF 19 347 400.00	USD 20 197 724.19	18.10.2022	-515 944.85 -1.15
USD 13 969.00	EUR 14 200.00	18.10.2022	36.38 0.00
BRL 3 653 302.25	USD 695 000.00	18.10.2022	-22 009.29 -0.05
USD 495 000.00	COP 675 510 115.00	18.10.2022	-8 852.91 -0.02
NOK 1 946 345.12	NZD 320 000.00	18.10.2022	-2 318.74 0.00
USD 40 770.70	EUR 42 400.00	18.10.2022	-607.04 0.00
USD 563 154.43	CHF 556 700.00	18.10.2022	-3 166.98 -0.01
Total Forward Foreign Exchange contracts		-200 934.26	-0.45
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets		8 305 370.81**	18.51
Bank overdraft and other short-term liabilities		-817 353.17	-1.82
Other assets and liabilities		161 957.23	0.36
Total net assets		44 885 879.32	100.00

* Positive nominal: the subfund is "Receiver of protection", negative nominal: the subfund is "Seller of protection".

** As at 30 September 2022, cash amounts serve as collateral for the counterparty Morgan Stanley London for an amount of USD 138 000.00.

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 30 September 2022

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Equities

Canada			
USD LULULEMON ATHLETIC COM STK USD0.01	40 777.00	11 399 618.12	2.16
Total Canada		11 399 618.12	2.16
China			
RKD ALIBABA GROUP HLDG USD1	168 700.00	1 675 201.60	0.32
RKD JD.COM INC USD0.00002	335 724.00	8 499 711.37	1.61
RKD LI NING CO LTD HKD0.1	794 500.00	6 062 609.96	1.15
RKD TENCENT HLDGS LIMI HKD0.00002	299 000.00	10 147 084.66	1.93
Total China		26 396 607.59	5.01
Ireland			
USD ACCENTURE PLC SHS CL A "NEW"	37 821.00	9 731 343.30	1.85
Total Ireland		9 731 343.30	1.85
Japan			
JPY SONY GROUP CORPORA NPV	124 800.00	8 006 444.43	1.52
Total Japan		8 006 444.43	1.52
The Netherlands			
EUR ADYEN NV EURO.01	5 775.00	7 364 905.84	1.39
EUR ASML HOLDING NV EURO.09	22 825.00	9 695 517.67	1.84
Total The Netherlands		17 060 423.51	3.23
South Korea			
KRW SK HYNDI INC KRW5000	141 891.00	8 241 520.17	1.56
Total South Korea		8 241 520.17	1.56
Switzerland			
USD TE CONNECTIVITY LT COM CHF0.57	57 290.00	6 322 524.40	1.20
Total Switzerland		6 322 524.40	1.20
Taiwan			
TWD MEDWATER INC TWD10	270 000.00	4 685 816.87	0.89
USD TAIWAN SEMICON MAN ADI REF S ORD TWD10	147 300.00	10 096 666.00	1.91
Total Taiwan		14 782 482.87	2.80
United States			
USD ADVANCED MICRO DEV COM USD0.01	111 876.00	7 086 463.36	1.34
USD AFFIRM HLDGS INC COM USD0.00001 CLASS A	40 117.00	752 594.92	0.14
USD AGILENT TECHNOLOGIES INC COM	58 407.00	7 099 370.85	1.35
USD AIRBIS INC USD0.0001 A	1 391.00	146 110.64	0.03
USD ALPHABET INC CAP STK USD0.0001 CL A	168 526.00	18 032 511.90	3.42
USD AMAZON.COM INC COM USD0.01	174 760.00	19 750 140.00	3.74
USD ANALOG DEVICES INC COM	67 489.00	9 406 130.46	1.78
USD APPLE INC COM NPV	108 611.00	15 010 040.20	2.85
USD APPLIED MATLS INC COM	65 236.00	5 344 785.46	1.01
USD ARISTA NETWORKS IN COM USD0.0001	99 742.00	11 259 674.36	2.13
USD BOOKING HLDGS INC COM USD0.008	3 009.00	4 944 418.89	0.94
USD BROADCOM CORP COM USD1.00	16 940.00	7 521 529.40	1.43
USD CADENCE DESIGN SYS COM USD0.01	37 386.00	6 109 993.96	1.16
USD CBDE GLOBAL MARKET COM USD0.01	110 396.00	12 957 176.52	2.46
USD CHIPOTLE MEXICAN GRAL INC CL A	3 589.00	5 369 350.44	1.02
USD CXC.COM INC COM	100 667.00	8 129 828.18	1.54
USD DYNATRACE INC COM USD0.001	95 490.00	3 324 006.90	0.63
USD ERMAM SYS INC COM USD0.001	7 183.00	2 604 610.77	0.49
USD FORTINET INC COM USD0.001	196 054.00	9 632 133.02	1.83
USD HUBSPOT INC COM USD0.001	35 581.00	9 611 139.72	1.82
USD INTUITIVE SURGICAL COM USD0.001	46 834.00	8 776 564.96	1.66
USD IQVIA HOLDINGS INC COM USD0.01	56 993.00	10 685 992.02	2.03
USD JP MORGAN CHASE & CO COM USD1	136 430.00	14 256 935.00	2.70
USD LAM RESEARCH CORP COM USD0.001	19 422.00	7 106 452.00	1.35
USD MARVELL TECHNOLOGY COM USD0.002	242 568.00	10 406 592.88	1.97
USD MASTERCARD INC COM USD0.0001 CLASS 'A'	25 935.00	7 374 357.90	1.40
USD MATCH GRP INC NEW COM NPV	131 704.00	6 286 866.00	1.19
USD MCDONALD'S CORP COM USD0.01	52 277.00	12 062 394.96	2.29
USD META PLATFORMS INC	76 900.00	10 439 792.00	1.98
USD MICROSOFT CORP COM USD0.0000125	114 177.00	26 591 823.30	5.04
USD NIKE INC CLASS 'B' COM NPV	105 159.00	8 740 816.08	1.66
USD NVIDIA CORP COM USD0.001	23 655.00	2 695 756.45	0.55
USD ORACLE CORP COM USD0.01	200 696.00	12 256 626.66	2.32
USD PALO ALTO NETWORKS COM USD0.0001	63 777.00	10 446 034.83	1.98
USD PROGRESSIVE CYCLO COM USD1	100 590.00	11 689 563.90	2.22
USD RIVIAN AUTOMOTIVE COM USD0.001 CL A	67 500.00	2 221 425.00	0.42
USD S&P GLOBAL INC COM USD1	36 286.00	11 691 240.80	2.22
USD SCHWABCHARLESICP COM USD0.01	159 596.00	11 470 308.26	2.17
USD SERVICENOW INC COM USD0.001	21 086.00	7 962 284.46	1.51
USD SQUARE INC COM USD0.0000001 CL A	69 890.00	3 643 251.10	0.73
USD TAKE TWO INTERACTI COM USD0.01	90 980.00	9 916 620.00	1.88
USD THE TRADE DESK INC COM USD0.000001 CL A	116 685.00	6 983 678.75	1.32

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Digital Transformation Themes (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

The notes are an integral part of the financial statements.

85

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD TRANSUNION COM USD0.01	66 484.00	5 144 933.16	0.97
USD UNIVERSAL DISPLAY COM USD0.01	66 285.00	6 259 989.75	1.19
USD VISA INC COM STE USD0.0001	66 613.00	15 366 799.45	2.92
USD WALT DISNEY CO. DISNEY COM USD0.01	67 743.00	6 276 797.19	1.57
Total United States		813 244 511.69	78.35
Total Equities		515 189 837.72	97.58
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange		515 189 837.72	97.58
Total investments in securities		515 189 837.72	97.58
Forward Foreign Exchange contracts			
Currency purchased/Amount purchased/Currency sold/Amount sold/Maturity date			
GBP 10 123 200.00 USD 11 705 781.11 18.10.2022		-401 790.15	-0.08
EUR 15 631 800.00 USD 15 674 086.89 18.10.2022		-345 627.81	-0.07
CHF 32 542 800.00 USD 39 973 066.06 18.10.2022		-667 831.17	-0.13
USD 1 497 766.23 CHF 1 442 200.00 18.10.2022		30 640.79	0.01
USD 508 162.56 GBP 444 900.00 18.10.2022		11 368.50	0.00
USD 684 891.67 EUR 682 700.00 18.10.2022		15 431.15	0.00
USD 88 233.57 CHF 85 000.00 18.10.2022		1 764.52	0.00
USD 62 857.82 EUR 63 900.00 18.10.2022		197.02	0.00
USD 906 233.48 CHF 867 500.00 18.10.2022		3 394.88	0.00
USD 573 529.36 EUR 569 700.00 18.10.2022		4 734.89	0.00
USD 624 354.89 GBP 572 800.00 18.10.2022		-15 257.89	0.00
USD 131 890.67 EUR 137 000.00 18.10.2022		-2 512.51	0.00
CHF 180 900.00 USD 182 390.41 18.10.2022		1 025.70	0.00
USD 499 555.35 EUR 512 600.00 18.10.2022		-3 300.01	0.00
USD 1 101 661.16 CHF 1 074 700.00 18.10.2022		8 407.20	0.00
Total Forward Foreign Exchange contracts		-1 558 824.27	-0.30
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets		13 905 959.81	2.64
Other assets and liabilities		-123 080.49	-0.02
Total net assets		527 403 962.77	100.00

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Digital Transformation Themes (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2022

（２）【2021年９月30日終了年度】

①【貸借対照表】

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャプ・グローバル・アロケーション（米ドル）
純資産計算書

	2021年９月30日現在	
	（米ドル）	（千円）
資 産		
投資有価証券、取得価額	296,472,117.23	39,341,850
投資有価証券、未実現評価（損）益	27,455,757.84	3,643,379
投資有価証券合計（注１）	323,927,875.07	42,985,229
現金預金、要求払預金および預託金勘定	8,774,362.76 *	1,164,358
その他の流動資産（マージン）	9,398,401.26	1,247,168
発行未収金	2,011.87	267
有価証券に係る未収利息	198,831.94	26,385
その他の未収金	64,358.07	8,540
金融先物に係る未実現利益（注１）	134,467.29	17,844
先渡為替契約に係る未実現利益（注１）	133,406.50	17,703
資産合計	342,633,714.76	45,467,494
負 債		
スワップに係る未実現損失（注１）	(2,164,516.91)	(287,231)
買戻未払金	(718,358.71)	(95,326)
定率報酬引当金（注２）	(269,102.70)	(35,710)
年次税引当金（注３）	(5,818.99)	(772)
その他の手数料および報酬に係る引当金（注２）	(54,184.27)	(7,190)
引当金合計	(329,105.96)	(43,672)
負債合計	(3,211,981.58)	(426,230)
期末現在純資産	339,421,733.18	45,041,264

* 2021年９月30日現在、当該現金額は取引の相手方のために担保に供されており、J.P.モルガン・チェース（ニューヨーク）については140,000.00米ドルおよびシティバンクについては60,000.00米ドルである。

注記は当財務書類の一部である。

②【損益計算書】

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ・グローバル・アロケーション (米ドル)
運用計算書

	自2020年10月1日 至2021年9月30日	
	(米ドル)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	9,152.10	1,214
有価証券に係る利息	1,299,894.20	172,496
スワップに係る受取利息 (注1)	1,059,134.38	140,547
証券貸付に係る純収益	27,871.25	3,699
その他の収益 (注4)	35,500.31	4,711
収益合計	2,431,552.24	322,667
費 用		
スワップに係る支払利息 (注1)	(340,078.08)	(45,128)
定率報酬 (注2)	(6,582,353.54)	(873,478)
年次税 (注3)	(41,740.70)	(5,539)
その他の手数料および報酬 (注2)	(55,771.96)	(7,401)
現金および当座借越に係る利息	(49,051.50)	(6,509)
費用合計	(7,068,995.78)	(938,056)
投資純 (損) 益	(4,637,443.54)	(615,389)
実現 (損) 益 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現 (損) 益	32,794,623.75	4,351,847
利回り評価証券および短期金融商品に係る 実現 (損) 益	3,082.98	409
金融先物に係る実現 (損) 益	5,722,610.82	759,390
先渡為替契約に係る実現 (損) 益	3,337,318.34	442,862
スワップに係る実現 (損) 益	5,287,103.76	701,599
為替差 (損) 益	(1,303,425.10)	(172,965)
実現 (損) 益合計	45,841,314.55	6,083,142
当期実現純 (損) 益	41,203,871.01	5,467,754
未実現評価 (損) 益の変動 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る 未実現評価 (損) 益	12,054,479.29	1,599,629
利回り評価証券および短期金融商品に係る 未実現評価 (損) 益	(1,471.67)	(195)
金融先物に係る未実現評価 (損) 益	(245,324.57)	(32,555)
先渡為替契約に係る未実現評価 (損) 益	(435,414.46)	(57,779)
スワップに係る未実現評価 (損) 益	(3,671,241.41)	(487,174)
未実現評価 (損) 益の変動合計	7,701,027.18	1,021,926
運用の結果による純資産の純増 (減)	48,904,898.19	6,489,680

注記は当財務書類の一部である。

**UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブ・グローバル・アロケーション（ユーロ）
純資産計算書**

	2021年9月30日現在	
	（ユーロ）	（千円）
資 産		
投資有価証券、取得価額	274,127,833.00	38,780,865
投資有価証券、未実現評価（損）益	55,265,679.22	7,818,436
投資有価証券合計（注1）	329,393,512.22	46,599,300
現金預金、要求払預金および預託金勘定	17,606,065.46 *	2,490,730
その他の流動資産（マージン）	8,692,969.01	1,229,794
有価証券売却未収金（注1）	706,940.48	100,011
発行未収金	223,533.50	31,623
有価証券に係る未収利息	681,608.11	96,427
流動資産に係る未収利息	11,971.50	1,694
未収配当金	77,731.88	10,997
その他の未収金	273,502.97	38,692
金融先物に係る未実現利益（注1）	584,028.33	82,622
資産合計	358,251,863.46	50,681,891
負 債		
先渡為替契約に係る未実現損失（注1）	(1,681,065.62)	(237,820)
スワップに係る未実現損失（注1）	(914,581.53)	(129,386)
当座借越に係る未払利息	(413.57)	(59)
有価証券購入未払金（注1）	(1,011,120.58)	(143,043)
買戻未払金	(372,912.23)	(52,756)
定率報酬引当金（注2）	(269,666.20)	(38,150)
年次税引当金（注3）	(39,447.51)	(5,581)
その他の手数料および報酬に係る引当金（注2）	(54,437.11)	(7,701)
引当金合計	(363,550.82)	(51,432)
負債合計	(4,343,644.35)	(614,495)
期末現在純資産	353,908,219.11	50,067,396

* 2021年9月30日現在、当該現金額は取引の相手方のために担保に供されており、シティバンクについては19,743.73ユーロである。

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャプ・グローバル・アロケーション（ユーロ） 運用計算書

自2020年10月1日 至2021年9月30日

	(ユーロ)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	14,054.22	1,988
有価証券に係る利息	2,247,039.24	317,889
配当金（注1）	2,215,961.09	313,492
スワップに係る受取利息（注1）	1,703,736.30	241,028
証券貸付に係る純収益	82,355.22	11,651
その他の収益（注4）	3,104.24	439
収益合計	6,266,250.31	886,486
費 用		
スワップに係る支払利息（注1）	(151,824.74)	(21,479)
定率報酬（注2）	(6,236,110.92)	(882,223)
年次税（注3）	(153,213.10)	(21,675)
その他の手数料および報酬（注2）	(54,405.86)	(7,697)
現金および当座借越に係る利息	(94,112.43)	(13,314)
費用合計	(6,689,667.05)	(946,387)
投資純（損）益	(423,416.74)	(59,901)
実現（損）益（注1）		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	27,229,214.23	3,852,117
利回り評価証券および短期金融商品に係る 実現（損）益	73,124.33	10,345
金融先物に係る実現（損）益	3,429,660.66	485,194
先渡為替契約に係る実現（損）益	(2,670,572.17)	(377,806)
スワップに係る実現（損）益	3,060,851.40	433,019
為替差（損）益	1,896,660.97	268,321
実現（損）益合計	33,018,939.42	4,671,189
当期実現純（損）益	32,595,522.68	4,611,289
未実現評価（損）益の変動（注1）		
無オプション市場価格証券に係る 未実現評価（損）益	22,036,344.04	3,117,482
利回り評価証券および短期金融商品に係る 未実現評価（損）益	62,154.24	8,793
金融先物に係る未実現評価（損）益	557,192.61	78,826
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	(228,849.19)	(32,375)
スワップに係る未実現評価（損）益	(1,151,647.99)	(162,924)
未実現評価（損）益の変動合計	21,275,193.71	3,009,802
運用の結果による純資産の純増（減）	53,870,716.39	7,621,090

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブダイナミック・アルファ（米ドル）

純資産計算書

	2021年9月30日現在	
	（米ドル）	（千円）
資 産		
投資有価証券、取得価額	41,843,242.58	5,552,598
投資有価証券、未実現評価（損）益	1,152,572.69	152,946
投資有価証券合計（注1）	42,995,815.27	5,705,545
現金預金、要求払預金および預託金勘定	5,930,648.74	786,997
その他の流動資産（マージン）	770,801.82	102,285
有価証券に係る未収利息	129,469.97	17,181
流動資産に係る未収利息	34.40	5
その他の未収金	45,078.45	5,982
金融先物に係る未実現利益（注1）	90,228.50	11,973
スワップに係る未実現利益（注1）	212,399.79	28,185
資産合計	50,174,476.94	6,658,153
負 債		
先渡為替契約に係る未実現損失（注1）	(73,614.74)	(9,769)
当座借越	(1,056,584.37)	(140,209)
定率報酬引当金（注2）	(5,172.61)	(686)
年次税引当金（注3）	(1,808.02)	(240)
その他の手数料および報酬に係る引当金（注2）	(7,157.73)	(950)
引当金合計	(14,138.36)	(1,876)
負債合計	(1,144,337.47)	(151,854)
期末現在純資産	49,030,139.47	6,506,300

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブーダイナミック・アルファ（米ドル）

運用計算書

自2020年10月1日 至2021年9月30日

	(米ドル)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	16,029.98	2,127
有価証券に係る利息	511,073.05	67,819
スワップに係る受取利息（注1）	111,213.21	14,758
証券貸付に係る純収益	12,310.11	1,634
その他の収益（注4）	153.27	20
収益合計	650,779.62	86,358
費 用		
スワップに係る支払利息（注1）	(3,957.58)	(525)
定率報酬（注2）	(140,615.82)	(18,660)
年次税（注3）	(7,255.57)	(963)
その他の手数料および報酬（注2）	(8,160.55)	(1,083)
現金および当座借越に係る利息	(28,130.85)	(3,733)
費用合計	(188,120.37)	(24,964)
投資純（損）益	462,659.25	61,395
実現（損）益（注1）		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	145,167.15	19,264
利回り評価証券および短期金融商品に係る 実現（損）益	11,539.89	1,531
金融先物に係る実現（損）益	2,617,028.31	347,280
先渡為替契約に係る実現（損）益	362,016.10	48,040
スワップに係る実現（損）益	4,793.53	636
為替差（損）益	(44,435.82)	(5,897)
実現（損）益合計	3,096,109.16	410,854
当期実現純（損）益	3,558,768.41	472,249
未実現評価（損）益の変動（注1）		
無オプション市場価格証券に係る 未実現評価（損）益	456,026.28	60,515
利回り評価証券および短期金融商品に係る 未実現評価（損）益	(17,994.62)	(2,388)
金融先物に係る未実現評価（損）益	203,516.44	27,007
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	328,889.95	43,644
スワップに係る未実現評価（損）益	104,375.27	13,851
未実現評価（損）益の変動合計	1,074,813.32	142,628
運用の結果による純資産の純増（減）	4,633,581.73	614,876

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブ
ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）
純資産計算書

	2021年9月30日現在	
	(米ドル)	(千円)
資産		
投資有価証券、取得価額	1,177,277,875.53	156,224,774
投資有価証券、未実現評価（損）益	303,708,864.27	40,302,166
投資有価証券合計（注1）	1,480,986,739.80	196,526,940
現金預金、要求払預金および預託金勘定	32,959,500.76	4,373,726
有価証券売却未収金（注1）	19.03	3
発行未収金	1,472,566.85	195,410
未収配当金	402,103.28	53,359
その他の未収金	97,185.12	12,896
資産合計	1,515,918,114.84	201,162,334
負債		
先渡為替契約に係る未実現損失（注1）	(2,325,370.53)	(308,577)
有価証券購入未払金（注1）	(8,334,656.51)	(1,106,009)
買戻未払金	(1,763,565.82)	(234,025)
定率報酬引当金（注2）	(457,944.43)	(60,769)
年次税引当金（注3）	(65,983.25)	(8,756)
その他の手数料および報酬に係る引当金（注2）	(39,287.16)	(5,213)
引当金合計	(563,214.84)	(74,739)
負債合計	(12,986,807.70)	(1,723,349)
期末現在純資産	1,502,931,307.14	199,438,984

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ
ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)
運用計算書

自2020年10月1日 至2021年9月30日

	(米ドル)	(千円)
収益		
配当金 (注1)	4,758,167.17	631,409
証券貸付に係る純収益	251,216.31	33,336
その他の収益 (注4)	18,987.66	2,520
収益合計	<u>5,028,371.14</u>	<u>667,265</u>
費用		
定率報酬 (注2)	(9,948,384.37)	(1,320,151)
年次税 (注3)	(251,054.76)	(33,315)
その他の手数料および報酬 (注2)	(223,445.92)	(29,651)
現金および当座借越に係る利息	(561.02)	(74)
費用合計	<u>(10,423,446.07)</u>	<u>(1,383,191)</u>
投資純 (損) 益	<u>(5,395,074.93)</u>	<u>(715,926)</u>
実現 (損) 益 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現 (損) 益	78,506,810.27	10,417,854
先渡為替契約に係る実現 (損) 益	1,844,992.59	244,831
為替差 (損) 益	(3,202,179.01)	(424,929)
実現 (損) 益合計	<u>77,149,623.85</u>	<u>10,237,755</u>
当期実現純 (損) 益	<u>71,754,548.92</u>	<u>9,521,829</u>
未実現評価 (損) 益の変動 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価 (損) 益	222,039,149.03	29,464,595
先渡為替契約に係る未実現評価 (損) 益	(1,717,362.65)	(227,894)
未実現評価 (損) 益の変動合計	<u>220,321,786.38</u>	<u>29,236,701</u>
運用の結果による純資産の純増 (減)	<u><u>292,076,335.30</u></u>	<u><u>38,758,530</u></u>

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ

財務書類に対する注記

2021年9月30日現在

注1－重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されている。UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ－マルチ・アセット・ディフェンシブ・グロース（ユーロ）およびUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ－マルチ・アセット・ディフェンシブ・グロース（米ドル）に関して、計算書はこれらのサブ・ファンドの非継続企業の前提に基づいて作成された。重要な会計方針は、以下のとおりに要約される。

a) 純資産価額の計算

各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの計算通貨で表示され、各投資証券クラスに帰するサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの特定投資証券クラスの発行済投資証券数で除することにより営業日毎に計算される。ただし、投資証券の純資産価格は、以下の項に記載される通り、投資証券の発行または買戻しを行わない日にも算出されることがある。この場合、純資産価格は公表されることがあるが、運用実績、統計または報酬を算出する目的のためのみに利用することができる。いかなる状況においても申込みまたは買戻しの注文のための根拠として利用してはならない。

この場合の「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日）を指し、12月24日および31日、ルクセンブルグの個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。

さらに、サブ・ファンドであるUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ－チャイナ・アロケーション・オポチュニティー（米ドル）に関して、中華人民共和国における通常の銀行営業日でない日は本サブ・ファンドの営業日とはみなされない。

サブ・ファンドであるUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ－マルチ・ストラテジー・オルタナティブズ（ユーロ）に関して、以下の日は営業日（「MSA営業日」）とはみなされない。

a) 英国およびアメリカ合衆国において通常の銀行営業日とみなされない日。

b) マスターファンド（DB PLATINUM IV UBS Multi-Strategy Alternatives）が投資証券の発行および買戻しを行わない日。

サブ・ファンドの各投資証券クラスに帰する純資産価額の百分率は、投資証券の発行または買戻しの度に変動する。この百分率は、当該投資証券クラスに課される報酬を考慮し、サブ・ファンドの発行済投資証券総数に対する各投資証券クラスの発行済投資証券の比率によって決定される。

b) 評価原則

－ 流動資産は、（現金、銀行預金、為替手形、小切手、約束手形、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息という形態にかかわらず）いずれも額面として評価されるが、かかる価額が全額支払われるか受領される可能性が低い場合はこの限りではなく、かかる場合、その評価額は、その真正価値に達するために適切とみなされる減額分を考慮して決定される。

－ 証券取引所に上場されている証券、派生商品およびその他の資産は、直近の入手可能な市場価格で評価される。当該証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合には、当該資産の主要市場である証券取引所における直近の入手可能な価格が適用される。

証券取引所において通常取引されない証券、派生商品およびその他の資産について、標準的な市場に基づく値付けによる流通市場が証券トレーダー間で存在する場合、本投資法人はこれらの価格に基づいて当該証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場

されていないが、公認され、公開の他の定期的に関われる規制ある市場で取引されている証券、派生商品およびその他の投資対象は、当該市場における直近の入手可能な価格により評価される。

- 証券取引所に上場されておらずまたは他の規制ある市場で取引されておらず、適正価格を入手することができない証券およびその他の投資対象は、予想販売価格に基づき誠意をもって本投資法人が選ぶその他の原則に従って本投資法人が評価する。
- 証券取引所に上場されていない派生商品（店頭派生商品）は、独立の価格提供業者に基づいて評価される。派生商品について、利用できる独立の価格提供業者がただ1社の場合、得られた評価の妥当性は、派生商品の原資産の時価に基づき本投資法人および本投資法人の監査人が認めた計算モデルを使用して検証される。
- その他の譲渡性証券集合投資事業（UCITS）および／または集合投資事業（UCIs）の受益証券は、その最終資産価額で評価される。
サブ・ファンドであるUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブマルチ・ストラテジー・オルタナティブズ（ユーロ）に関して、純資産価額の計算は、マスターファンドの純資産価額を適時に受領することに依拠する。
- 証券取引所または一般に公開されている他の規制市場で取引されていない短期金融商品は、関連するカーブに基づいて評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドから計算される。このプロセスには次の原則が適用される。残余期間が最も近い金利が、各短期金融商品について補間される。このように計算された金利は、裏付けとなる借り手の信用力を反映する信用スプレッドを加えることによって市場価格に転換される。この信用スプレッドは、借り手の信用格付けに重大な変更がある場合には調整される。
- 関連するサブ・ファンドの会計通貨以外の通貨で表示され、為替取引によるヘッジを行わない証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、ルクセンブルグの平均為替レート（買呼値と売呼値の仲値）または入手不可能な場合、当該通貨を最も代表する市場におけるレートを用いて評価される。
- 定期預金および信託預金は、額面価額に累積利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部のサービス提供会社が計算し、別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。かかる計算はすべての現金流入出額の正味現在価値を基準とする。特別な場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルと市場データに基づく。）および／またはブローカーの報告評価を利用することができる。評価方法は、当該証券に依拠し、適用されるUBS評価方針に従い選択される。

上述した規則による評価が実行不可能または不正確になった場合、本投資法人は、純資産の適切な評価を遂行するために、誠意をもって他の一般に認められておりかつ検証可能な評価基準を用いる権限を付与されている。

本投資法人のサブ・ファンドの一部が、資産の評価時に終了している市場に投資される可能性があるため、本投資法人は、上記の規定に従うことなく、評価時のこれらのサブ・ファンドの資産の適正価格をより正確に反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。実際に、サブ・ファンドが投資される証券は、概して、上記の1口当たりの純資産価格を計算する時に入手可能な最新の価格に基づいて評価される。ただし、サブ・ファンドが投資する市場の終了時と評価時に実質的な時差がある可能性がある。

結果として、かかる証券の価格に影響を与える可能性があり、市場の終了時と評価時の間に生じる変化は、通常、関連するサブ・ファンドの1口当たりの純資産価格には考慮されない。この結果、本投資法人が、サブ・ファンドのポートフォリオの証券の入手可能な最新価格がその適正価格を反映していないとみなした場合、本投資法人は、評価時のポートフォリオの想定適正価格を反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。かかる調整は、本投資法人が定める投資方針

および数々の慣行に基づく。上記のとおり価格を調整する場合、当該価格は、同一のサブ・ファンドのすべての投資証券クラスに常に適用される。

本投資法人は、適切とみなす場合にはいつでも、上記の措置を本投資法人の関連するサブ・ファンドに適用する権利を留保する。

適正価格での資産の評価は、容易に入手可能な市場評価が参照可能な資産の評価よりも評価の信頼性を高める。また、適正価格での評価は、価格報告者が適正価格を定めるために使用するクオンツ・モデルに基づく。本投資法人が1口当たりの純資産価格を自ら定める頃に資産を売却しようとする場合、本投資法人が資産の適正評価を正確に定めることができるという保証はない。結果として、1つ以上の参加権を適正価格で評価する場合に本投資法人が純資産価格で受益証券を売却または償還する場合、現投資主の経済的参加権を希薄化するまたは増大させる可能性がある。

さらに、特別な状況の場合、当日のうちに追加の評価を行うことができる。かかる新評価が投資証券の事後の発行、買戻しおよび転換について有効となる。再評価は、当該日の唯一の純資産価格が公表される前にのみ行われる。発行、買戻しおよび転換は、唯一の純資産価格に基づいてのみ処理される。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は投資証券1口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するために、取締役会はその裁量により、投資証券1口当たり純資産価格に対して希薄化調整を行うことができる（「スイング・プライシング」）。

投資証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、投資証券1口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の投資証券1口当たり純資産価格が適用される。かかる希薄化調整が行われる状況は、取締役会の裁量により決定される。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける投資証券の申込みまたは買戻しの規模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の投資主（申込みの場合）または残存する投資主（買戻しの場合）が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は、以下の場合に行われることがある。

- (a) サブ・ファンドが一定の下落（すなわち買戻しによる純流出）を記録した場合。
- (b) サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。
- (c) サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、
- (d) 投資主の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、投資証券1口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは投資証券1口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、(i) 見積もり税金費用、(ii) サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および(iii) サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が（上方または下方に）調整される。一部の株式市場および国々では買主および売主の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整は異なることがある。調整は通常、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の最大2%に制限されるものとする。取締役会は、例外的な状況（例えば、高い市場ボラティリティおよび／または流動性、例外的な市況、市場の混乱等）において、サブ・ファンドおよび／または評価日に関して、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に

適用することを決定することができる。ただし、当該調整が実勢の市況を代表するものであることおよび投資主の最善の利益に資するものであることを取締役会が正当化できることを条件とする。当該希薄化調整は、取締役会が決定した方法に従って計算される。投資主は、一時的措置が導入された時点および終了した時点で、通常の連絡経路を通じて通知される。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資家の取引の特定の状況には関連しない。

c) 証券売買実現純(損)益

証券売買実現損益は、売却証券の平均原価に基づいて計算される。

d) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約の未実現(損)益は、評価日に適用される先渡為替レートに基づいて評価される。

e) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される直近の入手可能な公表価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は、運用計算書に記帳される。実現損益は、先入先出法に従って計算される。すなわち、最初の取得契約が最初に売却されるものと考えられる。

f) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て保有される銀行勘定、その他の純資産および投資有価証券評価額は、評価日の最終現物相場の仲値で換算される。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建て収益および費用は、支払日の最終現物相場の仲値で換算される。為替差損益は運用計算書に計上される。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て証券の取得原価は、取得日の最終現物相場の仲値で換算される。

g) 組入証券取引の会計処理

組入証券取引は、取引日の翌銀行営業日に会計処理される。

h) 連結財務書類

本投資法人の連結財務書類は、ユーロ(EUR)で表示される。本投資法人の2021年9月30日現在の連結純資産計算書および連結運用計算書の各種科目は、以下の為替レートでユーロに換算された各サブ・ファンドの財務書類の対応する科目の合計に等しい。

以下の為替レートが、2021年9月30日現在の連結財務書類の換算に用いられた。

為替レート

1ユーロ＝ 1.081127 スイスフラン(CHF)

1ユーロ＝ 1.158950 米ドル(USD)

償還または統合したサブ・ファンドに関して、連結財務書類の換算に使用された為替レートは、償還日または統合日のものである。

i) 収益の認識

源泉税控除後の配当金は、「配当落ち」日に収益として認識される。受取利息は、日々ベースで発生する。

j) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引による未収金が含まれる。また「有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引による未払金が含まれる。

外国為替取引による未収金および未払金は相殺される。

k) サブ・ファンド間投資

2021年9月30日現在、UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ—グローバル・アロケーション (米ドル) は、UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブの他のサブ・ファンドに以下の投資を行った。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ —グローバル・アロケーション (米ドル)	金額 (米ドル)
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ —ユーロ・エクイティ・バリュー・オポチュニティ (ユーロ) クラス I—B—ACC 投資証券	17,202,941.67
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ —グローバル・エクイティーズ (米ドル) クラス U—X—ACC 投資証券	38,693,219.16
合計	55,896,160.83

サブ・ファンド間投資の総額は、98,722,839.08ユーロである。したがって、報告期間末現在の調整済み連結純資産は、7,919,941,770.90ユーロである。

1) スワップ

本投資法人は、金利スワップ契約、金利スワップションの金利先渡し契約およびクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。ただし、当該契約は、この種の取引を専門とする第一級の金融機関との間で執行される場合に限る。

シンセティック・エクイティ・スワップは、投資先の株式価格を基に評価される。スワップと株式が同じ通貨建てでない場合、株式価格が換算される。

スワップ取引の価値は、外部のサービス提供会社が計算し、また別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。かかる計算は、インフローとアウトフロー双方のすべてのキャッシュフローの正味現在価値に基づいている。

特定の場合に、ブルームバーグより入手可能なモデルと市場データに基づいた当社内部での算出額および／またはブローカーの報告評価を利用することができる。

評価方法は、それぞれの証券に依拠し、UBS 評価方針に従って決定される。

当該評価方法は、取締役会によって認可されている。

未実現損益の変動は、「スワップに係る未実現評価（損）益」の変動の下で運用計算書に計上される。

終了もしくは満期の時点で生じたスワップの損益は、運用計算書に「スワップに係る実現（損）益」として記帳される。

注2—定率報酬

本投資法人は、サブ・ファンドの平均純資産額に基づき計算された月次上限定率報酬を投資証券クラス「P」「N」「K-1」「F」「G」「Q」「I-A1」「I-A2」および「I-A3」のために支払う。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ—デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)

定率報酬	上限定率報酬 名称に「ヘッジ」を含む クラス受益証券の料率

名称に「P」が付く投資証券クラス	1.710%	年率1.760%

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブダイナミック・アルファ (米ドル)

上限定率報酬

定率報酬	名称に「ヘッジ」を含む

クラス受益証券の料率

名称に「P」が付く投資証券クラス	1.920%	年率1.970%

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブグローバル・アロケーション (ユーロ)

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブグローバル・アロケーション (米ドル)

上限定率報酬

定率報酬	名称に「ヘッジ」を含む

クラス受益証券の料率

名称に「P」が付く投資証券クラス	2.040%	年率2.090%

上記の定率報酬から、以下の報酬が支払われる。

1. 本投資法人の運用、管理事務、ポートフォリオ管理、投資助言および販売に関して（該当する場合）、また保管受託銀行のすべての職務（本投資法人の資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、次の規定に従い本投資法人の資産から本投資法人の純資産価額に基づく上限定率報酬が支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースで本投資法人の資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率報酬）。名称に「ヘッジ」を含むクラス投資証券の上限定率報酬には、為替リスクをヘッジするための報酬が含まれる。関連する上限定率報酬は対応する投資証券クラスが発行されるまで請求されない。上限定率報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドおよび特別な投資方針」に記載されている。
本報酬は、「定率報酬」として運用計算書に計上されている。
2. 上限定率報酬は、以下の報酬および本投資法人の資産にも請求される追加の費用を含まない。
 - a) 資産の売買のための本投資法人の資産の管理に関する一切の追加の費用（市場、手数料、報酬等に合致する買呼値および売呼値のスプレッド、仲介手数料）。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に基づくスイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
 - b) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に支払う一切の手数料。
 - c) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して監査人が提供するサービスに関して監査法人に支払われるか、または法律によって許可される一切のその他の報酬。アドホック・レポートの作成に関してマスターファンドから請求される費用。ただし、当該費用は、UBS (Lux) キー・セクション・シキャブ・マルチ・ストラテジー・オルタナティブズ（ユーロ）の年次報告書または中間報告書の作成に関連して生じるものとする。
 - d) 本投資法人の設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、本投資法人およびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
 - e) 本投資法人の純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含む。）。
 - f) 本投資法人の法的文書に関するコスト（目論見書、K I I D s、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。
 - g) 外国の監督官庁への本投資法人の登録に関するコスト（該当する場合、外国の監督官庁に支払われる手数料ならびに翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。）。
 - h) 本投資法人による議決権または債権者の権利の使用により発生した費用（外部顧問報酬を含む。）。
 - i) 本投資法人の名義で登録された知的財産または本投資法人の使用権に関するコストおよび手数料。
 - j) 管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
 - k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）を本投資法人の資産に対して

請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ公表されており、および／または本投資法人の総費用率(TER)の開示において考慮される。

当該手数料および報酬は、「その他の手数料および報酬」として運用計算書に計上されている。

- 1) 本投資法人の取締役役に支払われる手数料、コストおよび費用(合理的な立替費用、保険料および取締役会に関連する合理的な交通費ならびに取締役の報酬)。

3. 管理会社は、本投資法人の販売業務をカバーするために手数料を支払うことができる。

本投資法人の収益および資産に対し課せられるすべての税金、特に年次税("taxe d'abonnement")も本投資法人が負担する。

定率報酬制度を用いない他のファンド・プロバイダーとの一般的比較可能性を持たせることを目的に、「上限管理報酬」は定率報酬の80%と定める。

投資証券クラス「I-B」について、報酬は、ファンドの管理事務費用(本投資法人、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる)を賄うために請求される。資産運用および販売に関する費用は、投資者とUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは公認の代理人との間で直接結ばれた個別契約に基づき、本投資法人を除いて請求される。

投資証券クラス「I-X」「K-X」および「U-X」の資産運用、ファンド管理事務(本投資法人、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる)および販売について実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが受け取る資格を有する報酬によって賄われる。

投資証券クラス「K-B」の資産運用を目的として実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは公認の販売パートナーの1つが受け取る資格を有する報酬によって賄われる。

個々のサブ・ファンドに帰属する費用はすべて、それらのサブ・ファンドに請求される。

個々の投資証券クラスに帰属する費用は、それらの投資証券クラスに請求される。費用が複数またはすべてのサブ・ファンド／投資証券クラスに関連して発生した場合には、これらの費用は当該サブ・ファンド／投資証券クラスに対してその純資産額に比例して請求される。その投資方針がその他の現存する投資信託(UCIsまたはUCITS)に投資することを容認するサブ・ファンドに関しては、当該対象ファンドおよびサブ・ファンドの両段階で支払が生じる。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬は、販売報酬を考慮して最大で3.00%となる場合がある。

サブ・ファンドが、管理会社により、または共同経営もしくは支配を通じてまたは実質的に直接保有もしくは間接保有を通じて、管理会社と関係する別の会社により、直接的または委託によって運営されるファンドの受益証券への投資を行う場合、対象ファンドの受益証券に関して、投資を行うサブ・ファンドに発行または買戻手数料は課されることはない。

本投資法人の現行の手数料の詳細は、KIDSに記載されている。

注3－年次税

ルクセンブルグの現行法規に準拠して、本投資法人は、四半期毎に支払われ各四半期末日の各サブ・ファンドの純資産額に基づいて計算される年率0.05%の年次税を課されているが、機関筋の投資証券クラスに関しては年率0.01%になる減額された年次税を課されている。

ルクセンブルグ法の法定条項に準拠して、既に年次税を支払っている他の投資信託の受益証券もしくは投資証券に投資されている純資産の部分に関して、年次税は課されない。

注4－その他の収益

その他の収益は、主にスイング・プライシングから生じる収益で構成される。

注5－収益の分配

各サブ・ファンドの投資主総会は、管理会社の取締役会の提案によりサブ・ファンドの年次決算の終了後に、各サブ・ファンドおよび／または投資証券クラスから分配を行うか、および支払われる分配金の程度を決定する。本投資法人の純資産額が法律に規定されている最低資産額を下回る場合には、分配の支払は行われず。分配が行われる場合、分配金は年度末後4ヵ月以内に支払われる。

分配の詳細については、未監査である。

取締役会は、中間配当金を支払い、また分配金支払を停止する権限を有している。

注6－ソフト・コミッション契約

ポートフォリオ・マネジャーに適用される法律で認められている場合、ポートフォリオ・マネジャーおよびその関係会社は、サブ・ファンドの代わりに証券取引を行う特定のブローカーとソフト・コミッション契約を結ぶことができる。この契約では、投資判断をサポートするために提供された特定の商品およびサービスは、見返りに直接支払うことなく受け取ることになる。このようなコミッションは、香港証券先物委員会によりソフト・ダラーと定義される。これは、取引執行が最良執行基準に合致している場合のみであり、執行サービスおよび／またはブローカーが提供するブローカー・サービスの価値に関連して、ブローカー・フィーが妥当であるという信念に基づいて決定されている。

受け取った商品およびサービスには、調査サービスのみが含まれていた。ブローカーから受け取る調査の相対的な費用または便益は、ポートフォリオ・マネジャーおよびその関連会社とその顧客または運用するファンドに対する全般的な責任を果たす上で、受け取った調査が全体として有利になると考えられるため、特定のクライアントまたはファンド間で配分されない。実行されたソフト・コミッション契約を有するブローカーと締結した取引金額および当該取引のためにサブ・ファンドにより支払われた関連報酬は、以下のとおりである。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	実行されたソフト・コミッション 契約を有するブローカーと締結し た取引金額 (米ドル)	当該取引のためにサブ・ファン ドにより支払われた関連報酬 (米ドル)
該当なし		

上記の項目を除き、他のサブ・ファンドと比較可能な契約はない。

注7ー金融先物およびスワップの契約

2021年9月30日現在の個々のサブ・ファンドおよび各通貨の金融先物、オプションおよびスワップに係る契約は、以下のように要約できる。

a) 金融先物

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	指数関連金融先物 (購入)	指数関連金融先物 (売却)
ーダイナミック・アルファ (米ドル)	11,413,845.52 米ドル	2,908,686.35 米ドル
ーグローバル・アロケーション (ユーロ)	73,024,471.31 ユーロ	36,983,948.17 ユーロ
ーグローバル・アロケーション (米ドル)	67,454,369.92 米ドル	38,111,380.44 米ドル
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	債券関連金融先物 (購入)	債券関連金融先物 (売却)
ーダイナミック・アルファ (米ドル)	2,671,091.98 米ドル	5,348,025.22 米ドル
ーグローバル・アロケーション (ユーロ)	14,197,190.57 ユーロ	32,413,173.16 ユーロ
ーグローバル・アロケーション (米ドル)	43,995,024.81 米ドル	28,912,277.20 米ドル

債券または指数に係る金融先物契約 (もしあれば) は、金融先物の時価 (契約数×想定契約規模×先物の市場価格) に基づき計算される。

b) スワップ

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	クレジット・デフォルト・スワップ (購入)	クレジット・デフォルト・スワップ (売却)
ーダイナミック・アルファ (米ドル)	ー 米ドル	2,312,133.44 米ドル
ーグローバル・アロケーション (ユーロ)	7,331,370.26 ユーロ	18,723,844.86 ユーロ
ーグローバル・アロケーション (米ドル)	50,435,322.47 米ドル	ー 米ドル
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	金利スワップおよび金利先渡しスワップ (購入)	金利スワップおよび金利先渡しスワップ (売却)
	該当なし	
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	シンセティック・エクイティ・スワップ (購入)	シンセティック・エクイティ・スワップ (売却)
	該当なし	

注8ー総費用比率 (TER)

この比率は、アセット・マネジメント・アソシエーション・スイス (AMAS) / スイス・ファンズ・アンド・アセット・マネジメント・アソシエーション (SFAMA) の「TERの計算および公表に関するガイドライン」現行版に従って計算された。比率はまた、純資産の百分率として遡及的に計算され、純資産 (運用費用) に対し継続ベースで請求されるすべての費用および手数料の合計を表す。

過去12ヵ月のTERは、以下のとおりである。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	総費用比率 (TER)
ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル) クラスP-acc投資証券	1.79%
ーダイナミック・アルファ (米ドル) クラスP-acc投資証券	1.98%
ーダイナミック・アルファ (米ドル) ユーロ・ヘッジクラスP-acc投資証券	2.04%
ーグローバル・アロケーション (ユーロ) クラスP-acc投資証券	2.10%
ーグローバル・アロケーション (米ドル) クラスP-acc投資証券	2.29%
ーグローバル・アロケーション (米ドル) 円建クラスP-acc投資証券	2.29%

運用期間が12ヵ月未満の投資証券のクラスに関するTERは、年率換算されている。

取引コスト、利息費用、証券貸付費用および為替ヘッジに関連して生じたその他コストは、T E Rに含まれていない。

注9—ポートフォリオ回転率 (PTR)

ポートフォリオ回転率は、以下のとおり計算される。

$$\frac{(\text{購入合計} + \text{売却合計}) - (\text{発行合計} + \text{買戻し合計})}{\text{当期中の平均純資産}}$$

当期中のポートフォリオ回転率の統計は、以下のとおりである。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	ポートフォリオ回転率 (PTR)
—デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)	34.14%
—ダイナミック・アルファ (米ドル)	82.11%
—グローバル・アロケーション (ユーロ)	104.30%
—グローバル・アロケーション (米ドル)	151.70%

注10—取引費用

取引費用には、当年度中に発生したブローカー手数料、印紙代、地方税およびその他の海外費用が含まれる。取引報酬には、購入および売却証券の費用が含まれる。

2021年9月30日に終了した年度に、ファンドは、以下のような投資有価証券の購入または売却ならびに類似取引に関連する取引費用を負担した。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	取引費用
—デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)	467,961.61米ドル
—ダイナミック・アルファ (米ドル)	5,943.17米ドル
—グローバル・アロケーション (ユーロ)	267,293.17ユーロ
—グローバル・アロケーション (米ドル)	51,165.70米ドル

注11—関連当事者との取引

本注記の文脈での関連当事者とは、ユニット・トラストおよびミューチュアル・ファンドに関する香港証券先物委員会の規約に定義されている関連当事者をいう。サブ・ファンドとその関連当事者との間で年度中に締結されたすべての取引は、通常の業務の過程において通常の取引条件で行われた。

a) 証券取引およびデリバティブ金融商品取引

香港で販売が許可されている以下のサブ・ファンドに関して、2020年10月1日から2021年9月30日までの会計年度において管理会社の関連会社であるブローカー（オプションを除く）、ポートフォリオ運用会社、保管受託銀行または取締役会を通じて行われた証券およびデリバティブ金融商品の額について、記述されている。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	関連当事者との証券および デリバティブ金融商品の取引額 該当なし	証券取引比率
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	関連当事者との証券取引および デリバティブ金融商品取引の 手数料 該当なし	手数料平均比率

注記10「取引費用」に記載のとおり、確定利付投資、取引所で取引される先物契約およびその他のデリバティブ契約の取引費用は、投資の売買価格に含まれるため、ここでは個別には記載されていない。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	関連当事者との(株式、株式類似証券 およびデリバティブ金融商品を除く) その他の有価証券の取引数量 該当なし	証券取引比率

通常の市場慣行に従い、関連当事者との「(株式および株式類似証券を除く)その他の有価証券」に係る取引に関して本投資法人に課せられる手数料はなかった。

当該取引は、通常の取引の過程で、通常の取引条件で締結された。

関連当事者との取引の額のサブ・ファンドの通貨への換算に関して、2021年9月30日現在の財務書類の為替レートが使用された。

b) 本投資法人の投資証券取引

関連当事者は、サブ・ファンド／投資証券クラスが実質的な純資産を有するまでに投資され続けることを意図して、シード・キャピタル(「直接投資」)を提供する目的で、新しいサブ・ファンド／投資証券クラスに投資することができる。当該投資は独立企業間で行われ、事後取引／マーケット・タイミング防止の要件をすべて満たしている。関連当事者は、ファンドまたは本投資法人に対する管理または支配力を行行使す目的で投資することができない。

2021年9月30日現在、管理会社およびその関連会社／関連当事者は、香港で登録されたサブ・ファンド／投資証券クラスにシード・キャピタルを提供していなかった。

c) 取締役の保有

管理会社およびその関連当事者は、サブ・ファンドの投資証券の発行および買戻しが認められている。管理会社の取締役および本投資法人の取締役は、2021年9月30日現在、香港で販売許可を受けたサブ・ファンドを保有していない。

注12－マスター・フィーダー・ストラクチャー

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ－マルチ・ストラテジー・オルタナティブズ(ユーロ)について、記述されている。

注13－満期

2020年10月27日現在、以下のサブ・ファンドが満期を迎えた。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ－マルチ・アセット・ディフェンシブ・グロース (ユーロ)

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ－マルチ・アセット・ディフェンシブ・グロース (米ドル)

注14－合併

以下の合併が生じた。

サブ・ファンド	合併先	日付
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ－グローバル・アロケーション・フォーカス・ヨーロッパ (ユーロ)	UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ－グローバル・アロケーション (ユーロ)	2021年2月22日

注15－事象

以下の名称の変更が生じた。

旧名称	新名称	日付
	該当なし	

注16－デフォルト証券

期末現在、デフォルト状態にあるため、英文目論見書に規定されているクーポン／元本の支払いが行われていない多くの債券が存在する。これらの債券の相場価格が存在する場合、最終的な支払いが期待され、投資有価証券明細表に開示される。さらに、相場価格が存在せず、最終的な支払いが見込まれない過去にデフォルトした債券も存在する。これらの債券はファンドによって全額償却されている。これらの債券から生じる可能性のあるリターンをサブ・ファンドに配分する管理会社によって監視されている。それらは投資有価証券明細表に表示されず、この注記において別個に表示される。

債券	通貨	想定元本
TIANHE CHEMICALS G USD0.000001	香港ドル	2,680,000.00

注17－コントロールができない事象

2020年3月、世界保健機関はCOVID-19の感染拡大をパンデミックと宣言した。ワクチンの継続的な開発を含め、パンデミックに対する措置については2020年末に向けて進展が見られたものの、このパンデミックが世界的にも地域的にもどの程度の期間や、深刻さで経済に影響を与えるかは依然として不透明である。このことは、本投資法人の資産価格のボラティリティーや、本報告書で取り上げる資産の評価に関し、継続的な不確実性を引き起こしている。

取締役会と投資運用会社は、各国政府によるパンデミックならびにポートフォリオおよび本投資法人自体への経済的影響の管理を引き続き注視する。本投資法人の財務書類を作成する際に取締役会が行った継続企業の前提が不適切であるという証拠はない。

注18－適用法、業務地および公認言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、投資主、管理会社および保管受託銀行との間ですべての法的紛争処理を行う場所である。ルクセンブルグ法が適用される。しかし、他の国の投資家の賠償請求に関する件については、管理会社および／または保管受託銀行は、ファンドの投資証券が売買された国の裁判管轄権に自らおよびファンドを服せしめることを選択することができる。

当財務書類についてはドイツ語版が公認されたものであり、ドイツ語版のみが監査人によって監査された。しかし、本投資法人投資証券の購入および売却が可能なその他の国の投資家に対して投資証券が販売される場合、本投資法人および保管受託銀行は、当該国の言語への承認された翻訳（すなわち、本投資法人によって承認されたもの）に自らが拘束されるものと認めることができる。

注19―店頭派生商品および証券貸付

本投資法人が店頭取引を実行する場合、本投資法人は店頭取引相手の信用力に関連するリスクを負うことがある。本投資法人が先物契約、オプションおよびスワップ取引を行うかまたはその他の派生技法を利用する場合、本投資法人は店頭取引相手が特定または複数の契約に基づくその債務を履行しないことがある（または履行することができない）リスクを負うことがある。取引相手リスクは、証券を預託することにより軽減することができる。本投資法人が適用される契約に基づき担保が提供される場合、当該担保は、本投資法人のため保管受託銀行により保管されるものとする。店頭取引相手、保管受託銀行またはその副保管人／取引銀行ネットワークに関する破産および支払不能事由またはその他の信用事由の結果、担保に関する本投資法人の権利または承認が遅延するか、制限されるか、または消滅することもある。その場合、本投資法人は、当該債務を担保するためにそれまでに利用可能であった証券を有していたにもかかわらず、強制的に店頭取引の枠組みにおいて債務を履行することになる。

本投資法人は、第三者に本投資法人の組入証券の一部分を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店は、証券貸付代理店として従事している。

店頭派生商品*

以下のサブ・ファンドの無担保店頭派生商品は、代わりに証拠金勘定を有する。

サブ・ファンド 取引相手	未実現（損）益	受領した担保
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）		
バークレイズ	-509,603.83 米ドル	0.00 米ドル
シティバンク	-2,033.51 米ドル	0.00 米ドル
ゴールドマン・サックス	447.14 米ドル	0.00 米ドル
ジェー・ピー・モルガン	-5,176.81 米ドル	0.00 米ドル
モルガン・スタンレー	-209.94 米ドル	0.00 米ドル
スタンダードチャータード銀行	-1,836.53 米ドル	0.00 米ドル
ステート・ストリート	-1,805,485.98 米ドル	0.00 米ドル
ウエストパック・バンキング・コーポレーション ーダイナミック・アルファ（米ドル）	-1,471.07 米ドル	0.00 米ドル
バンク・オブ・アメリカ	-137,111.80 米ドル	0.00 米ドル
バークレイズ	147,775.73 米ドル	0.00 米ドル
ゴールドマン・サックス	15,771.88 米ドル	0.00 米ドル
HSBC	3,669.74 米ドル	0.00 米ドル
ジェー・ピー・モルガン	12,554.11 米ドル	0.00 米ドル
モルガン・スタンレー	-254,018.24 米ドル	0.00 米ドル
ユービーエス・エイ・ジー	137,743.84 米ドル	0.00 米ドル
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ ーグローバル・アロケーション（ユーロ）		
バンク・オブ・アメリカ	-151,257.86 ユーロ	0.00 ユーロ
バークレイズ	-70,826.28 ユーロ	0.00 ユーロ
カナディアン・インペリアル・バンク	-2,067,525.51 ユーロ	0.00 ユーロ
シティバンク	90,913.33 ユーロ	0.00 ユーロ
HSBC	-13,087.16 ユーロ	0.00 ユーロ
ジェー・ピー・モルガン	495,761.72 ユーロ	0.00 ユーロ
スタンダードチャータード銀行	90,331.50 ユーロ	0.00 ユーロ
ステート・ストリート	-55,375.36 ユーロ	0.00 ユーロ
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ ーグローバル・アロケーション（米ドル）		
バンク・オブ・アメリカ	255,892.80 米ドル	0.00 米ドル
バークレイズ	-19,261.41 米ドル	0.00 米ドル
カナディアン・インペリアル・バンク	-90,171.56 米ドル	0.00 米ドル
シティバンク	228,334.01 米ドル	0.00 米ドル
ゴールドマン・サックス	-27.29 米ドル	0.00 米ドル
HSBC	-158,693.33 米ドル	0.00 米ドル
ジェー・ピー・モルガン	-159,776.51 米ドル	0.00 米ドル
スタンダードチャータード銀行	126,702.39 米ドル	0.00 米ドル
ステート・ストリート	-49,592.60 米ドル	0.00 米ドル

* 公認の取引所市場で取引される派生商品は、決済機関により保証されているため、本表に含まれない。取引相手に債務不履行が生じた場合、決済機関は、損失リスクを想定する。

貸付証券

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	2021年9月30日現在の貸付証券による 相手方エクスポージャー				2021年9月30日 現在の担保内訳 (比重 %)		
	貸付証券の時価		担保 (ユービーエス・ スイス・エイ・ジー)		株式	債券	現金
ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)	223,109,441.65	米ドル	238,649,570.77	米ドル	46.77	53.23	0.00
ーダイナミック・アルファ (米ドル)	19,138,388.43	米ドル	20,471,424.93	米ドル	46.77	53.23	0.00
ーグローバル・アロケーション (ユーロ)	76,840,811.22	ユーロ	82,192,965.39	ユーロ	46.77	53.23	0.00

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)			
貸付証券収益	418,693.85	米ドル	
貸付証券費用	167,477.54	米ドル	
貸付証券純収益	251,216.31	米ドル	

UBS (Lux) キー・ セレクション・シキャブ ーダイナミック・アルファ (米ドル)		UBS (Lux) キー・ セレクション・シキャブ ーグローバル・アロケーション (ユーロ)	
貸付証券収益	20,516.85 米ドル	137,258.70	ユーロ
貸付証券費用	8,206.74 米ドル	54,903.48	ユーロ
貸付証券純収益	12,310.11 米ドル	82,355.22	ユーロ

[次へ](#)

Statement of Net Assets

	USD
Assets	30.9.2021
Investments in securities, cost	296 472 117.23
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	27 455 757.84
Total investments in securities (Note 1)	323 927 875.07
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	8 774 362.76*
Other liquid assets (Margins)	9 398 401.26
Receivable on subscriptions	2 011.87
Interest receivable on securities	198 831.94
Other receivables	64 358.07
Unrealized gain on financial futures (Note 1)	134 467.29
Unrealized gain on forward foreign exchange contracts (Note 1)	133 406.50
Total Assets	342 633 714.76
Liabilities	
Unrealized loss on swaps (Note 1)	-2 164 516.91
Payable on redemptions	-718 358.71
Provisions for flat fee (Note 2)	-269 102.70
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-5 818.99
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-54 184.27
Total provisions	-329 105.96
Total Liabilities	-3 211 981.58
Net assets at the end of the financial year	339 421 733.18

Statement of Operations

	USD
Income	1.10.2020-30.9.2021
Interest on liquid assets	9 152.10
Interest on securities	1 299 894.20
Interest received on swaps (Note 1)	1 059 134.38
Net income on securities lending	27 871.25
Other income (Note 4)	35 500.31
Total income	2 431 552.24
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-340 078.08
Flat fee (Note 2)	-6 582 353.54
Taxe d'abonnement (Note 3)	-41 740.70
Other commissions and fees (Note 2)	-55 771.96
Interest on cash and bank overdraft	-49 051.50
Total expenses	-7 068 995.78
Net income (loss) on investments	-4 637 443.54
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	32 794 623.75
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	3 082.98
Realized gain (loss) on financial futures	5 722 610.82
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	3 337 318.34
Realized gain (loss) on swaps	5 287 103.76
Realized gain (loss) on foreign exchange	-1 303 425.10
Total realized gain (loss)	45 841 314.55
Net realized gain (loss) of the financial year	41 203 871.01
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	12 054 479.29
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	-1 471.67
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	-245 324.57
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	-435 414.46
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	-3 671 241.41
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	7 701 027.18
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	48 904 898.19

* As at 30 September 2021, cash amounts serve as collateral for the counterparty JPM Chase NY for an amount of USD 140 000.00 and Citibank for an amount of USD 60 000.00.

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

The notes are an integral part of the financial statements.

143

Statement of Net Assets

	EUR
Assets	30.9.2021
Investments in securities, cost	274 127 833.00
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	55 265 679.22
Total investments in securities (Note 1)	329 393 512.22
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	17 606 065.46*
Other liquid assets (Margins)	8 692 969.01
Receivable on securities sales (Note 1)	706 940.48
Receivable on subscriptions	223 533.50
Interest receivable on securities	681 608.11
Interest receivable on liquid assets	11 971.50
Receivable on dividends	77 731.88
Other receivables	273 502.97
Unrealized gain on financial futures (Note 1)	584 028.33
Total Assets	358 251 863.46
Liabilities	
Unrealized loss on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-1 681 065.62
Unrealized loss on swaps (Note 1)	-914 581.53
Interest payable on bank overdraft	-413.57
Payable on securities purchases (Note 1)	-1 011 120.58
Payable on redemptions	-372 912.23
Provisions for flat fee (Note 2)	-269 666.20
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-39 447.51
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-54 437.11
Total provisions	-363 550.82
Total Liabilities	-4 343 644.35
Net assets at the end of the financial year	353 908 219.11

Statement of Operations

	EUR
Income	1.10.2020-30.9.2021
Interest on liquid assets	14 054.22
Interest on securities	2 247 039.24
Dividends (Note 1)	2 215 961.09
Interest received on swaps (Note 1)	1 703 736.30
Net income on securities lending	82 355.22
Other income (Note 4)	3 104.24
Total income	6 266 250.31
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-151 824.74
Flat fee (Note 2)	-6 236 110.92
Taxe d'abonnement (Note 3)	-153 213.10
Other commissions and fees (Note 2)	-54 405.86
Interest on cash and bank overdraft	-94 112.43
Total expenses	-6 689 667.05
Net income (loss) on investments	-423 416.74
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	27 229 214.23
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	73 124.33
Realized gain (loss) on financial futures	3 429 660.66
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	-2 670 572.17
Realized gain (loss) on swaps	3 060 851.40
Realized gain (loss) on foreign exchange	1 896 660.97
Total realized gain (loss)	33 018 939.42
Net realized gain (loss) of the financial year	32 595 522.68
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	22 036 344.04
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	62 154.24
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	557 192.61
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	-228 849.19
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	-1 151 647.99
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	21 275 193.71
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	53 870 716.39

* As at 30 September 2021, cash amounts serve as collateral for the counterparty Client for an amount of EUR 19 743.78.

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

Statement of Net Assets

	USD
Assets	30.9.2021
Investments in securities, cost	41 843 242.58
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	1 152 572.69
Total investments in securities (Note 1)	42 995 815.27
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	5 930 648.74
Other liquid assets (Margins)	770 801.82
Interest receivable on securities	129 469.97
Interest receivable on liquid assets	34.40
Other receivables	45 078.45
Unrealized gain on financial futures (Note 1)	90 228.50
Unrealized gain on swaps (Note 1)	212 399.79
Total Assets	50 174 476.94
Liabilities	
Unrealized loss on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-73 614.74
Bank overdraft	-1 056 584.37
Provisions for flat fee (Note 2)	-5 172.61
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-1 808.02
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-7 157.73
Total provisions	-14 138.36
Total Liabilities	-1 144 337.47
Net assets at the end of the financial year	49 030 139.47

Statement of Operations

	USD
Income	1.10.2020-30.9.2021
Interest on liquid assets	16 029.98
Interest on securities	511 073.05
Interest received on swaps (Note 1)	111 213.21
Net income on securities lending	12 310.11
Other income (Note 4)	153.27
Total income	650 779.62
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-3 957.58
Flat fee (Note 2)	-140 615.82
Taxe d'abonnement (Note 3)	-7 255.57
Other commissions and fees (Note 2)	-8 160.55
Interest on cash and bank overdraft	-28 130.85
Total expenses	-188 120.37
Net income (loss) on investments	462 659.25
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	145 167.15
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	11 539.89
Realized gain (loss) on financial futures	2 617 028.31
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	362 016.10
Realized gain (loss) on swaps	4 793.53
Realized gain (loss) on foreign exchange	-44 435.82
Total realized gain (loss)	3 096 109.16
Net realized gain (loss) of the financial year	3 558 768.41
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	456 026.28
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	-17 994.62
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	203 516.44
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	328 889.95
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	104 375.27
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	1 074 813.32
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	4 633 581.73

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

The notes are an integral part of the financial statements.

95

Statement of Net Assets

	USD
	30.9.2021
Assets	
Investments in securities, cost	1 177 277 875.53
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	303 708 864.27
Total investments in securities (Note 1)	1 480 986 739.80
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	32 959 500.76
Receivable on securities sales (Note 1)	19.03
Receivable on subscriptions	1 472 566.85
Receivable on dividends	402 103.28
Other receivables	97 185.12
Total Assets	1 515 918 114.84
Liabilities	
Unrealized loss on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-2 325 370.53
Payable on securities purchases (Note 1)	-8 334 656.51
Payable on redemptions	-1 763 565.82
Provisions for flat fee (Note 2)	-457 944.43
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-65 983.25
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-39 287.16
Total provisions	-563 214.84
Total Liabilities	-12 986 807.70
Net assets at the end of the financial year	1 502 931 307.14

Statement of Operations

	USD
	1.10.2020-30.9.2021
Income	
Dividends (Note 1)	4 758 167.17
Net income on securities lending	251 216.31
Other income (Note 4)	18 987.66
Total income	5 028 371.14
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-9 948 384.37
Taxe d'abonnement (Note 3)	-251 054.76
Other commissions and fees (Note 2)	-223 445.92
Interest on cash and bank overdraft	-561.02
Total expenses	-10 423 446.07
Net income (loss) on investments	-5 395 074.93
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	78 506 810.27
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	1 844 992.59
Realized gain (loss) on foreign exchange	-3 202 179.01
Total realized gain (loss)	77 149 623.85
Net realized gain (loss) of the financial year	71 754 548.92
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	222 039 149.03
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	-1 717 362.65
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	220 321 786.38
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	292 076 335.30

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Digital Transformation Themes (USD)
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

The notes are an integral part of the financial statements.

87

Notes to the Financial Statements

Note 1 – Summary of significant accounting policies

The financial statements have been prepared in accordance with the generally accepted accounting principles for investment funds in Luxembourg. For the subfunds UBS (Lux) Key Selection SICAV – Multi Asset Defensive Growth (EUR) and UBS (Lux) Key Selection SICAV – Multi Asset Defensive Growth (USD), the accounts were prepared according to the discontinuation of these subfunds. The significant accounting policies are summarised as follows:

a) Calculation of the net asset value

The net asset value and the issue and redemption price per share of any subfund or of any share class are expressed in the currencies of account of the subfund or share classes concerned and are calculated every business day by dividing the overall net assets of the subfund, into which each share class is to be allocated, by the number of shares in circulation in the respective share class of this subfund. However, the net asset value of a share may also be calculated on days where no shares are issued or redeemed, as described in the following section. In this case, the net asset value may be published, but it may only be used for the purpose of calculating performance, statistics or fees. Under no circumstances should it be used as a basis for subscription and redemption orders.

A “business day” is a normal bank business day in Luxembourg (i.e. a day when the banks are open during normal business hours), except for 24 and 31 December; individual, non-statutory days of rest in Luxembourg; and days on which stock exchanges in the main countries in which the respective subfund invests are closed, or on which 50% or more of the investments of the subfund cannot be adequately valued.

Furthermore, with regard to the subfund UBS (Lux) Key Selection SICAV – China Allocation Opportunity (USD), days which are not normal banking days in the People's Republic of China are not deemed business days of this subfund.

The following days are not regarded as business days (“MSA business days”) for the subfund UBS (Lux) Key Selection SICAV – Multi Strategy Alternatives (EUR)*:

- a) Days that are not normal banking days in England and in the United States of America;

- b) Days on which the Master Fund (DB PLATINUM IV UBS Multi-Strategy Alternatives) is closed for share subscriptions and redemptions.

The percentage of the net asset value attributable to each share class of a subfund changes each time shares are issued or redeemed. It is determined by the ratio of the shares in circulation in each share class to the total number of subfund shares in circulation, taking into account the fees charged to that share class.

b) Valuation principles

- Liquid assets (whether in the form of cash and bank deposits, bills of exchange, cheques, promissory notes, expense advances, cash dividends and declared or accrued interest still receivable) are valued at face value, unless this value is unlikely to be fully paid or received, in which case their value is determined by deducting an amount deemed appropriate to arrive at their real value.
- Securities, derivatives and other assets listed on a stock exchange are valued at the most recent market prices available. If these securities, derivatives or other assets are listed on several stock exchanges, the most recently available price on the stock exchange that represents the major market for this asset shall apply. In the case of securities, derivatives and other assets not commonly traded on a stock exchange and for which a secondary market exists among securities traders with pricing based on market standards, the Company may value these securities, derivatives and other investments based on these prices. Securities, derivatives and other investments not listed on a stock exchange, but traded on another regulated market that operates regularly and is recognised and open to the public, are valued at the most recently available price on this market.
- Securities and other investments not listed on a stock exchange or traded on another regulated market, and for which no appropriate price can be obtained, are valued by the Company on the basis of the likely sales prices according to other principles chosen by the Company in good faith.
- Derivatives not listed on a stock exchange (OTC derivatives) are valued on the basis of independent pricing sources. If only one independent pricing source is available for a derivative, the plausibility of the valuation obtained will be verified using calculation models that are recognised by the Company and the Company's auditors, based on the market value of that derivative's underlying.
- Units of other undertakings for collective investment in transferable securities (UCITS) and/or undertakings

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

for collective investment (UCIs) are valued at their last known asset value.

Calculation of the net asset value for the subfund UBS (Lux) Key Selection SICAV – Multi Strategy Alternatives (EUR) is dependent on the timely receipt of the net asset value of the Master Fund.

- Money market instruments not traded on a stock exchange or on another regulated market open to the public will be valued on the basis of the relevant curves. Curve-based valuations are calculated from interest rates and credit spreads. The following principles are applied in this process: The interest rate nearest the residual maturity is interpolated for each money market instrument. Thus calculated, the interest rate is converted into a market price by adding a credit spread that reflects the creditworthiness of the underlying borrower. This credit spread is adjusted if there is a significant change in the borrower's credit rating.
- Securities, money market instruments, derivatives and other assets denominated in a currency other than the relevant subfund's currency of account, and not hedged by foreign exchange transactions, are valued using the average exchange rate (between the bid and ask prices) known in Luxembourg or, if none is available, using the rate on the most representative market for that currency.
- Term and fiduciary deposits are valued at their nominal value plus accumulated interest.
- The value of swaps is calculated by an external service provider and a second independent valuation is provided by another external service provider. Such calculations are based on the net present value of all cash flows (both inflows and outflows). In some specific cases, internal calculations (based on models and market data made available by Bloomberg) and/or broker statement valuations may be used. The valuation method depends on the security in question and is chosen pursuant to the applicable UBS Valuation Policy.

If valuation in accordance with the aforementioned regulations proves to be impossible or inaccurate, the Company is entitled to use other generally recognised and verifiable valuation criteria in good faith in order to achieve a suitable valuation of the net assets.

As some of the Company's subfunds may be invested in markets that are closed at the time their assets are valued, the Company may – by way of derogation from the aforementioned provisions – allow the net asset value per share to be adjusted in order to more accurately reflect the fair value of these subfunds' assets at the time of valuation. In practice, the securities in which the subfunds are invested are generally valued on the basis of the latest available prices at the time of calculating the net asset value per share, as described above. There may, however, be a substantial time difference between the close of the markets in which a subfund invests and the time of valuation.

As a result, developments that may influence the value of these securities and that occur between the closure of the markets and the valuation time are not generally taken into account in the net asset value per share of the subfund concerned. If, as a result of this, the Company deems that the most recently available prices of the securities in a subfund's portfolio do not reflect their fair value, it may allow the net asset value per share to be adjusted in order to reflect the assumed fair value of the portfolio at the time of valuation. Such an adjustment is based on the investment policy determined by the Company and a number of practices. If the value is adjusted as described above, this will be applied consistently to all share classes in the same subfund.

The Company reserves the right to apply this measure to the relevant subfunds of the Company whenever it deems this to be appropriate.

Valuing assets at fair value calls for greater reliability of judgement than valuing assets for which readily available market quotations can be referred to. Fair-value calculations may also be based on quantitative models used by price reporting providers to determine the fair value. No guarantee can be given that the Company will be in a position to accurately establish the fair value of an asset when it is about to sell the asset around the time at which the Company determines the net asset value per share. As a consequence, if the Company sells or redeems shares at the net asset value at a time when one or more participations are valued at fair value, this may lead to a dilution or increase in the economic participation of the existing shareholders.

Furthermore, in exceptional circumstances, additional valuations can be carried out over the course of the day. These new valuations will then prevail for the subsequent issue, redemption and conversion of shares. Revaluations only take place before publishing the only net asset value for that day. Issues, redemptions and conversions are only processed based on this sole net asset value.

Due to fees and charges as well as the buy-sell spread for the underlying investments, the actual costs of buying and selling assets and investments for a subfund may differ from the last available price or, if applicable, the net asset value used to calculate the net asset value per share. These costs have a negative effect on the value of a subfund and are termed "dilution". To reduce the effects of dilution, the Board of Directors may at its own discretion make a dilution adjustment to the net asset value per share («Swing Pricing»).

Shares are generally issued and redeemed based on a single price: the net asset value. To reduce the effects of dilution, the net asset value per share is nevertheless adjusted on valuation days as described below; this takes place irrespective of whether the subfund is in a net subscription or net redemption position on the relevant valuation day. If no trading is taking place in any subfund or class of a subfund on a particular valuation day, the

unadjusted net asset value per share is applied. The circumstances in which such a dilution adjustment takes is made are determined at the discretion of the Board of Directors. The requirement to carry out a dilution adjustment generally depends on the scale of subscriptions or redemptions of shares in the relevant subfund. The Board of Directors may carry out a dilution adjustment if, in its view, the existing shareholders (in the case of subscriptions) or remaining shareholders (in the case of redemptions) could be put at a disadvantage. The dilution adjustment may take place if:

(a) a subfund records a steady fall (i.e. a net outflow due to redemptions);

(b) a subfund records a considerable volume of net subscriptions relative to its size;

(c) a subfund shows a net subscription or net redemption position on a particular valuation day; or

(d) in all other cases in which the Board of Directors believes a dilution adjustment is necessary in the interests of the shareholders.

When a valuation adjustment is made, a value is added to or deducted from the net asset value per share depending on whether the subfund is in a net subscription or net redemption position; the extent of the valuation adjustment shall, in the opinion of the Board of Directors, adequately cover the fees and charges as well as the spreads of buy and sell prices. In particular, the net asset value of the respective subfund will be adjusted (upwards or downwards) by an amount that (i) reflects the estimated tax expenses, (ii) the trading costs that may be incurred by the subfund, and (iii) the estimated bid-ask spread for the assets in which the subfund invests. As some equity markets and countries may show different fee structures on the buyer and seller side, the adjustment for net inflows and outflows may vary. The adjustments are generally limited to a maximum of 2% of the prevailing net asset value per share at the time. The Board of Directors may decide to temporarily apply a dilution adjustment of more than 2% of the prevailing net asset value per share at the time in respect of any subfund and/or valuation date in exceptional circumstances (e.g. high market volatility and/or liquidity, exceptional market conditions, market disruption, etc.), provided the Board of Directors can justify that this is representative of the prevailing market conditions and that it is in the best interest of the shareholders. This dilution adjustment will be calculated in accordance with the method determined by the Board of Directors. Shareholders will be informed via the usual communication channels when the temporary measures are introduced and when they end.

The net asset value of each class of the subfund is calculated separately. However, dilution adjustments affect the net asset value of each class to the same degree in percentage terms. The dilution adjustment is made at subfund level and relates to capital activity, but not to

the specific circumstances of each individual investor transaction.

c) Net realized gain (loss) on sales of securities

The realized gains or losses on the sales of securities are calculated on the basis of the average cost of the securities sold.

d) Valuation of forward foreign exchange contracts

The unrealized gain (loss) of outstanding forward foreign exchange contracts is valued on the basis of the forward exchange rates prevailing at valuation date.

e) Valuation of financial futures contracts

Financial futures contracts are valued based on the latest available published price applicable on the valuation date. Realized gains and losses and the changes in unrealized gains and losses are recorded in the statement of operations. The realized gains and losses are calculated in accordance with the FIFO method, i.e. the first contracts acquired are regarded as the first to be sold.

f) Conversion of foreign currencies

Bank accounts, other net assets and the valuation of the investments in securities held denominated in currencies other than the reference currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates on the valuation date. Income and expenses denominated in currencies other than the currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates at payment date. Gain or loss on foreign exchange is included in the statement of operations.

The cost of securities denominated in currencies other than the reference currency of the different subfunds is converted at the mid closing spot rate prevailing on the day of acquisition.

g) Accounting of securities' portfolio transactions

The securities' portfolio transactions are accounted for the bank business day following the transaction dates.

h) Combined financial statements

The combined financial statements of the Company are expressed in EUR. The various items of the combined statement of net assets and the combined statement of operations as of 30 September 2021 of the Company are equal to the sum of the corresponding items in the financial statements of each subfund converted into EUR at the following exchange rates.

The following exchange rates were used for the conversion of the combined financial statements as at 30 September 2021:

Exchange rates		
EUR 1 =	CHF	1.081127
EUR 1 =	USD	1.158950

For the liquidated or merged subfunds, the exchange rate used for the conversion of the combined financial statements is the one as at liquidation or merger date.

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

i) Income recognition

Dividends, net of withholding taxes, are recognized as income on the "ex-dividend" date. Interest income is accrued on a daily basis.

*j) Receivable on securities sales,**Payable on securities purchases*

The position "Receivable on securities sales" can also include receivables from foreign currency transactions. The position "Payable on securities purchases" can also include payables from foreign currency transactions.

Receivables and payables from foreign exchange transactions are netted.

k) Cross-subfund investments

As per 30 September 2021 the subfunds of UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asian Global Strategy Balanced (USD), UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (CHF) and UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD) had the following investments in other subfunds of UBS (Lux) Key Selection SICAV:

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asian Global Strategy Balanced (USD)	Amount in USD
UBS (Lux) KEY SELECTION SICAV – ASIAN EQUITIES (USD) U-X-ACC	37 196 541.09
Total	37 196 541.09

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (CHF)	Amount in CHF
UBS (Lux) KEY SELECTION SICAV – EURO EQUITY VALUE OPP (EUR) I-B-ACC	6 117 603.59
UBS (Lux) KEY SELECTION SICAV – GLOBAL EQUITIES (USD) U-X-ACC	13 772 747.65
Total	19 890 351.24

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD)	Amount in USD
UBS (Lux) KEY SELECTION SICAV – EURO EQUITY VALUE OPP (EUR) I-B-ACC	17 202 941.67
UBS (Lux) KEY SELECTION SICAV – GLOBAL EQUITIES (USD) U-X-ACC	38 693 219.16
Total	55 896 160.83

The total amount of cross subfund investments amounts to 98 722 839.08 EUR. Accordingly, the adjusted combined net assets at the end of the reporting period are 7 919 941 770.90 EUR.

l) Swaps

The Company may enter into interest rate swap contracts, forward rate agreements on interest rates swaptions and credit default swaps, if they are executed with first-class financial institutions that specialize in transactions of this kind.

Synthetic equity swaps are valued on the basis of the price of the underlying equity. If the swap and the equity are not denominated in the same currency, then the price of the equity is converted.

The value of swap transactions is calculated by an external service provider and a second independent valuation is made available by another external service provider. The calculation is based on the net present value of all cash flows, both inflows and outflows.

In some specific cases, internal calculations based on models and market data available from Bloomberg and/or broker statement valuations may be used.

The valuation methods depend on the respective security and are determined pursuant to the UBS Valuation Policy.

This valuation method is approved by the Board of Directors.

Changes in unrealized gains and losses are reflected in the statement of operations under the changes in "Unrealized appreciation (depreciation) on swaps".

Gains or losses on swaps incurred when closed-out or matured are recorded as "Realized gain (loss) on swaps" in the statement of operations.

Note 2 – Flat fee

The Company pays a maximum monthly flat fee for share classes "P", "N", "K-1", "F", "G", "Q", "QL", "I-A1", "I-A2" and "I-A3", calculated on the average net asset value of the subfunds.

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– Asia Allocation Opportunity (USD)*

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.490%	1.540%
Share classes with "N" in their name	1.930%	1.980%
Share classes with "K-1" in their name	1.070%	1.100%
Share classes with "K-8" in their name	0.150%	0.150%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.670%	0.700%
Share classes with "Q" in their name	0.920%	0.970%
Share classes with "I-A1" in their name	0.840%	0.870%
Share classes with "I-A2" in their name	0.740%	0.770%
Share classes with "I-A3" in their name	0.670%	0.700%
Share classes with "I-B" in their name	0.150%	0.150%

* formerly UBS (Lux) Key Selection SICAV – Emerging Markets Income (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asian Equities (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	2.040%	2.090%
Share classes with "N" in their name	2.500%	2.550%
Share classes with "K-1" in their name	1.300%	1.330%
Share classes with "K-B" in their name	0.180%	0.180%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.800%	0.830%
Share classes with "Q" in their name	1.080%	1.130%
Share classes with "I-A1" in their name	0.900%	0.930%
Share classes with "I-A2" in their name	0.850%	0.880%
Share classes with "I-A3" in their name	0.800%	0.830%
Share classes with "I-B" in their name	0.180%	0.180%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asian Global Strategy Balanced (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.880%	1.930%
Share classes with "N" in their name	2.500%	2.550%
Share classes with "K-1" in their name	1.300%	1.330%
Share classes with "K-B" in their name	0.145%	0.145%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.990%	1.020%
Share classes with "Q" in their name	1.100%	1.150%
Share classes with "I-A1" in their name	1.100%	1.130%
Share classes with "I-A2" in their name	1.050%	1.080%

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "I-A3" in their name	0.990%	1.020%
Share classes with "I-B" in their name	0.145%	0.145%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV – China A Equity Quantitative (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.600%	1.650%
Share classes with "N" in their name	2.080%	2.130%
Share classes with "K-1" in their name	1.060%	1.090%
Share classes with "K-B" in their name	0.180%	0.180%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.700%	0.730%
Share classes with "Q" in their name	0.960%	1.010%
Share classes with "I-A1" in their name	0.840%	0.870%
Share classes with "I-A2" in their name	0.800%	0.830%
Share classes with "I-A3" in their name	0.700%	0.730%
Share classes with "I-B" in their name	0.180%	0.180%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV – China Allocation Opportunity (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.800%	1.850%
Share classes with "N" in their name	2.400%	2.450%
Share classes with "K-1" in their name	1.300%	1.330%
Share classes with "K-B" in their name	0.145%	0.145%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.800%	0.830%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "Q" in their name	1.100%	1.150%
Share classes with "I-A1" in their name	1.000%	1.030%
Share classes with "I-A2" in their name	0.900%	0.930%
Share classes with "I-A3" in their name	0.800%	0.830%
Share classes with "I-B" in their name	0.145%	0.145%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– China Equity Long Short (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	2.600%	2.650%
Share classes with "N" in their name	3.350%	3.400%
Share classes with "K-1" in their name	1.800%	1.830%
Share classes with "K-B" in their name	0.180%	0.180%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	1.300%	1.330%
Share classes with "Q" in their name	1.600%	1.650%
Share classes with "I-A1" in their name	1.400%	1.430%
Share classes with "I-A2" in their name	1.350%	1.380%
Share classes with "I-A3" in their name	1.300%	1.330%
Share classes with "I-B" in their name	0.180%	0.180%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– Credit Income Opportunities (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.310%	1.360%
Share classes with "N" in their name	1.580%	1.630%
Share classes with "K-1" in their name	0.890%	0.920%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "K-B" in their name	0.150%	0.150%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.690%	0.720%
Share classes with "Q" in their name	0.780%	0.830%
Share classes with "I-A1" in their name	0.760%	0.790%
Share classes with "I-A2" in their name	0.730%	0.760%
Share classes with "I-A3" in their name	0.690%	0.720%
Share classes with "I-B" in their name	0.150%	0.150%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– Digital Transformation Dynamic (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.740%	1.790%
Share classes with "N" in their name	2.300%	2.350%
Share classes with "K-1" in their name	1.000%	1.030%
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.820%	0.850%
Share classes with "Q" in their name	0.940%	0.990%
Share classes with "I-A1" in their name	0.900%	0.930%
Share classes with "I-A2" in their name	0.850%	0.880%
Share classes with "I-A3" in their name	0.820%	0.850%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– Digital Transformation Themes (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.710%	1.760%
Share classes with "N" in their name	2.250%	2.300%
Share classes with "K-1" in their name	0.970%	1.000%
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.650%	0.680%
Share classes with "Q" in their name	0.910%	0.960%
Share classes with "I-A1" in their name	0.880%	0.910%
Share classes with "I-A2" in their name	0.830%	0.860%
Share classes with "I-A3" in their name	0.800%	0.830%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– European Equity Value Opportunity (EUR)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	2.040%	2.090%
Share classes with "N" in their name	2.500%	2.550%
Share classes with "K-1" in their name	1.080%	1.110%
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.680%	0.710%
Share classes with "Q" in their name	1.020%	1.070%
Share classes with "I-A1" in their name	0.800%	0.830%
Share classes with "I-A2" in their name	0.750%	0.780%
Share classes with "I-A3" in their name	0.680%	0.710%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.920%	1.970%
Share classes with "N" in their name	2.500%	2.550%
Share classes with "K-1" in their name	1.300%	1.330%
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.580%	0.610%
Share classes with "Q" in their name	1.200%	1.250%
Share classes with "I-A1" in their name	1.150%	1.180%
Share classes with "I-A2" in their name	1.050%	1.080%
Share classes with "I-A3" in their name	1.000%	1.030%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
– European Growth and Income (EUR)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.700%	1.750%
Share classes with "N" in their name	1.900%	1.950%
Share classes with "K-1" in their name	1.100%	1.130%
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.650%	0.680%
Share classes with "Q" in their name	0.960%	1.010%
Share classes with "I-A1" in their name	0.770%	0.820%
Share classes with "I-A2" in their name	0.750%	0.780%
Share classes with "I-A3" in their name	0.700%	0.730%
Share classes with "I-B" in their name	0.650%	0.680%
Share classes with "I-X" in their name	0.065%	0.065%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (CHF)
 UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)
 UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	2.040%	2.090%
Share classes with "N" in their name	2.500%	2.550%
Share classes with "K-1" in their name	1.300% ¹	1.330%
Share classes with "K-8" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.580%	0.610%
Share classes with "Q" in their name	1.020%	1.070%
Share classes with "I-A1" in their name	0.750%	0.780%
Share classes with "I-A2" in their name	0.700%	0.730%
Share classes with "I-A3" in their name	0.650%	0.680%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

¹ for UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD) K-1: max: 1.300% eff: 1.100%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
 – Global Allocation Focus Europe (EUR)*

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	2.040%	2.090%
Share classes with "N" in their name	2.500%	2.550%
Share classes with "K-1" in their name	1.300%	1.330%
Share classes with "K-8" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.650%	0.680%
Share classes with "Q" in their name	1.020%	1.070%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
 Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "I-A1" in their name	0.750%	0.780%
Share classes with "I-A2" in their name	0.700%	0.730%
Share classes with "I-A3" in their name	0.650%	0.680%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

* The subfund UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation Focus Europe (EUR) merged as per 22 February 2021 into the subfund UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR).

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Equities (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	2.040%	2.090%
Share classes with "N" in their name	2.500%	2.550%
Share classes with "K-1" in their name	1.080%	1.110%
Share classes with "K-8" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.540%	0.570%
Share classes with "Q" in their name	1.020%	1.070%
Share classes with "I-A1" in their name	0.640%	0.670%
Share classes with "I-A2" in their name	0.600%	0.630%
Share classes with "I-A3" in their name	0.540%	0.570%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
 – Global Multi Income (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.300%	1.350%
Share classes with "N" in their name	1.600%	1.650%
Share classes with "K-1" in their name	0.900%	0.930%

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.600%	0.630%
Share classes with "Q" in their name	0.780%	0.830%
Share classes with "I-A1" in their name	0.700%	0.730%
Share classes with "I-A2" in their name	0.650%	0.680%
Share classes with "I-A3" in their name	0.600%	0.630%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
 – Multi Asset Defensive Growth (EUR)
 UBS (Lux) Key Selection SICAV
 – Multi Asset Defensive Growth (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.100%	1.150%
Share classes with "N" in their name	1.300%	1.350%
Share classes with "K-1" in their name	0.750%	0.780%
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.450%	0.480%
Share classes with "Q" in their name	0.650%	0.700%
Share classes with "I-A1" in their name	0.550%	0.580%
Share classes with "I-A2" in their name	0.500%	0.530%
Share classes with "I-A3" in their name	0.450%	0.480%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
 – Multi Strategy Alternatives (EUR)

	Maximum flat fee at Feeder Fund level (maximum management fee) p.a.	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.000%	1.050%
Share classes with "N" in their name	1.350%	1.400%
Share classes with "K-1" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-B" in their name	0.600%	0.630%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.200%	0.230%
Share classes with "Q" in their name	0.500%	0.550%
Share classes with "I-A1" in their name	0.300%	0.330%
Share classes with "I-A2" in their name	0.250%	0.280%
Share classes with "I-A3" in their name	0.200%	0.230%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

Investment management fee and fixed fee p.a. at Master Fund level for the IAC-E Euro share class p.a.: 1.59%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
 – Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)

	Flat fee	Maximum flat fee p.a. for share classes with "hedged" in their name
Share classes with "P" in their name	1.800%	1.850%
Share classes with "N" in their name	2.350%	2.400%
Share classes with "K-1" in their name	1.180%	1.210%
Share classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "F" in their name	0.610%	0.640%
Share classes with "Q" in their name	0.830%	0.880%
Share classes with "I-A1" in their name	0.690%	0.720%
Share classes with "I-A2" in their name	0.650%	0.680%
Share classes with "I-A3" in their name	0.610%	0.640%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
 Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

Out of the aforementioned flat fee the following fees are paid:

1. In accordance with the following provisions, a maximum flat management fee based on the net asset value of the Company is paid from the Company's assets for the management, administration, portfolio management, investment advice, and distribution of the Company (if applicable), as well as for all Depositary tasks, such as the safekeeping and supervision of the Company's assets, the processing of payment transactions and all other tasks listed in the "Depositary and Main Paying Agent" of the sales prospectus. This fee is charged to the Company's assets on a pro rata basis upon every calculation of the net asset value and is paid on a monthly basis (maximum flat management fee). The maximum flat fee for share classes with "hedged" in their name may include foreign exchange risk hedging charges. The relevant maximum flat management fee will not be charged until the corresponding share classes have been launched. An overview of the maximum flat management fees can be found under "The subfunds and their special investment policies" of the sales prospectus.

This fee is shown in the Statement of Operations as "Flat fee".

2. The maximum flat fee does not include the following fees and additional expenses, which are also charged to the Company's assets:
 - a) all additional expenses related to management of the Company's assets for the sale and purchase of assets (bid-ask spread, brokerage fees in line with the market, commissions, fees, etc.). As a rule, these expenses are calculated upon the purchase or sale of the respective assets. In derogation hereto, these additional expenses, which arise through the sale and purchase of assets in connection with the settlement of the issue and redemption of units, are covered by the application of the swing pricing principle pursuant to the section titled "Net asset value, issue, redemption and conversion price" of the sales prospectus;
 - b) fees of the supervisory authority for the establishment, modification, liquidation and merger of the Company, as well as all charges payable to the supervisory authorities and any stock exchanges on which the subfunds are listed;
 - c) auditor's fees for the annual audit and certification in connection with the establishment, modification, liquidation and merger of the Company, as well as any other fees paid to the audit firm for the services it provides in relation to the administration of the Fund as permitted by law. Costs charged by the Master Fund for the preparation of ad hoc reports, provided that these arise in relation to the preparation of annual or semi-annual reports for the Feeder Fund UBS (Lux) Key Selection SICAV – Multi Strategy Alternatives (EUR);

- d) fees for legal and tax advisers, as well as notaries, in connection with the establishment, registration in distribution countries, modification, liquidation and merger of the Company, as well as for the general safeguarding of the interests of the Company and its investors, insofar as this is not expressly prohibited by law;
- e) costs for the publication of the Company's net asset value and all costs for notices to investors, including translation costs;
- f) costs for the Company's legal documents (prospectuses, KIIDs, annual and semi-annual reports, as well as all other documents legally required in the countries of domiciliation and distribution);
- g) costs for the Company's registration with any foreign supervisory authorities, if applicable, including fees payable to the foreign supervisory authorities, as well as translation costs and fees for the foreign representative or paying agent;
- h) expenses incurred through use of voting or creditors' rights by the Company, including fees for external advisers;
- i) costs and fees related to any intellectual property registered in the Company's name or to the Company's rights of usufruct;
- j) all expenses arising in connection with any extraordinary measures taken by the Management Company, Portfolio Manager or Depositary to protect the interests of the investors;
- k) if the Management Company participates in class-action suits in the interests of investors, it may charge the Company's assets for the expenses arising in connection with third parties (e.g. legal and Depositary costs). Furthermore, the Management Company may charge for all administrative costs, provided these are verifiable, and published and/or taken into account in the disclosure of the Company's total expense ratio (TER);
- l) fees, costs and expenses payable to the directors of the Company (including reasonable out-of-pocket expenses, insurance coverage and reasonable travel expenses in connection with meetings of the Board and remuneration of directors).

These commissions and fees are shown in the Statement of Operations as "Other commissions and fees".

3. The Management Company may pay retrocessions to cover the distribution activities of the Company.

All taxes levied on the income and assets of the Company, particularly the *taxe d'abonnement*, will also be borne by the Company.

For purposes of general comparability with fee rules of different fund providers that do not have a flat management fee, the term "maximum management fee" is set at 80% of the flat management fee.

For share class "I-B", a fee is charged to cover the costs of fund administration (comprising the costs of

the Company, the administrative agent and the Depositary). The costs for asset management and distribution are charged outside of the Company under a separate contract concluded directly between the shareholder and UBS Asset Management Switzerland AG or one of its authorised representatives.

Costs relating to the services performed for share classes I-X, K-X and U-X for asset management, fund administration (comprising the costs of the Company, the administrative agent and the Depositary) and distribution are covered by the compensation to which UBS Asset Management Switzerland AG is entitled to under a separate contract with the shareholder.

Costs relating to the services to be performed for share classes "K-B" for asset management purposes are covered by the compensation to which UBS Asset Management Switzerland AG or one of its authorised distribution partners is entitled under a separate contract with the investor.

All costs that can be allocated to specific subfunds will be charged to those subfunds.

Costs that can be attributed to individual share classes will be charged to these share classes. If costs are incurred in connection with several or all subfunds/share classes, however, these costs will be charged to these subfunds/share classes in proportion to their relative net asset values. With regard to subfunds that may invest in other UCIs or UCITS under the terms of their investment policies, fees may be incurred both at the level of the relevant target fund as well as at the level of the subfund. The management fees of the target fund in which the assets of the subfund are invested may amount to a maximum of 3.00%, taking into account any trailer fees.

Should a subfund invest in units of funds that are managed directly or by delegation by the Management Company or by another company linked to the Management Company through common management or control or through a substantial direct or indirect holding, no issue or redemption charges may be charged to the investing subfund in connection with these target fund units.

Details on the Company's ongoing charges can be found in the KIID.

Note 3 – Taxe d'abonnement

In accordance with the law and the regulations currently in force, the Company is subject to a subscription tax at the annual rate of 0.05%, for institutional share classes only a reduced "taxe d'abonnement" of 0.01% p.a., payable quarterly and calculated on the basis of the net assets of each subfund at the end of each quarter.

The "taxe d'abonnement" is waived for that part of the net assets invested in units or shares of other undertakings for collective investment that have already paid the "taxe d'abonnement" in accordance with the statutory provisions of Luxembourg law.

Note 4 – Other income

Other income mainly consist of income resulting from Swing Pricing.

Note 5 – Income distribution

The general meeting of shareholders of the respective subfunds shall decide, at the proposal of the Board of Directors of the Management Company and after closing the annual accounts per subfund, whether and to what extent distributions are to be paid out by each subfund resp each share class. The payment of distributions must not result in the net assets of the Company falling below the minimum amount of assets prescribed by law. If distributions are made, they will be paid out within four months of the end of the financial year.

The details of the distribution are unaudited.

The Board of Directors is authorized to pay interim dividends and to suspend the payment of distributions.

Note 6 – Soft commission arrangements

If permitted by the laws governing the Portfolio Manager, the Portfolio Manager and its affiliates may enter into soft commission arrangements with certain brokers which they engage in security transactions on behalf of the subfunds under which certain goods and services used to support investment decision making will be received without a direct payment in return. Such commissions are defined as soft dollars by the Hong Kong Securities and Futures Commission. This is only done when the transaction execution is consistent with the best execution standards, and it has been determined in good faith that the brokerage fee is reasonable in relation to the value of the execution and/or brokerage services provided by the broker.

Goods and services received solely included research services. The relative costs or benefits of research received from brokers are not allocated among particular clients or funds because it is believed that the research received is, in the aggregate, of assistance in fulfilling the Portfolio Manager and its affiliates' overall responsibilities to their clients or funds they manage. The amounts of transactions executed with brokers having soft commission arrangements in place and the related commissions that have been paid by the subfunds for these transactions are as follow:

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Amounts of transactions executed with brokers having soft commission arrangements in place (in USD)	Related commissions that have been paid by the subfunds for these transactions (in USD)
- Asia Allocation Opportunity (USD)*	22 939 921.44	-
- China Allocation Opportunity (USD)	1 297 876 545.73	42 493.70
- European Growth and Income (EUR)	-	-

* Formerly UBS (Lux) Key Selection SICAV - Emerging Markets Income (USD)

Except of the above item there are no other comparable agreements for the other subfunds.

Note 7 – Commitments on Financial Futures and Swaps

Commitments on Financial Futures and Swaps per subfund and respective currency as of 30 September 2021 can be summarised as follows:

a) Financial Futures

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Financial Futures on indices (purchased)	Financial Futures on indices (sold)
- Asian Global Strategy Balanced (USD)	25 809 587.89 USD	31 912 259.85 USD
- China Allocation Opportunity (USD)	329 048 943.55 USD	- USD
- Digital Transformation Dynamic (USD)	98 277 235.30 USD	- USD
- Dynamic Alpha (USD)	11 413 845.52 USD	2 908 686.35 USD
- Global Allocation (CHF)	23 832 786.04 CHF	13 390 001.95 CHF
- Global Allocation (EUR)	73 024 471.31 EUR	36 983 948.17 EUR
- Global Allocation (USD)	67 454 369.92 USD	38 111 380.44 USD
- Global Multi Income (USD)	10 620 250.75 USD	859 550.00 USD
- Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)	339 275 817.09 USD	- USD

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Financial Futures on bonds (purchased)	Financial Futures on bonds (sold)
- Asian Global Strategy Balanced (USD)	- USD	10 541 726.58 USD
- China Allocation Opportunity (USD)	- USD	77 445 500.00 USD
- Credit Income Opportunities (USD)	- USD	10 310 343.79 USD
- Digital Transformation Dynamic (USD)	- USD	43 149 703.19 USD
- Dynamic Alpha (USD)	2 671 091.98 USD	5 348 025.22 USD
- Global Allocation (CHF)	15 906 965.05 CHF	10 168 756.82 CHF
- Global Allocation (EUR)	14 197 190.57 EUR	32 413 173.16 EUR
- Global Allocation (USD)	43 995 024.81 USD	28 912 277.20 USD
- Global Multi Income (USD)	13 279 268.28 USD	14 335 803.10 USD
- Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)	- USD	266 815 133.22 USD

The commitments on Financial Futures on bonds or index (if any) are calculated based on the market value of the

Financial Futures (Number of contracts*notional contract size*market price of the futures).

b) Swaps

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Credit Default Swaps (purchased)	Credit Default Swaps (sold)
- Dynamic Alpha (USD)	- USD	2 312 133.44 USD
- Global Allocation (CHF)	17 973 654.78 CHF	- CHF
- Global Allocation (EUR)	7 331 370.26 EUR	18 723 844.86 EUR
- Global Allocation (USD)	50 435 322.47 USD	- USD
- Global Multi Income (USD)	2 839 402.51 USD	- USD

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Swaps and forward swaps on interest rates (purchased)	Swaps and forward swaps on interest rates (sold)
- Global Multi Income (USD)	100 000.00 USD	495 191.23 USD

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Synthetic Equity Swaps (purchased)	Synthetic Equity Swaps (sold)
- China Equity Long Short (USD)	- USD	161 147.10 USD

Note 8 – Total Expense Ratio (TER)

This ratio was calculated in accordance with the Asset Management Association Switzerland (AMAS) / Swiss Funds & Asset Management Association (SFAMA) "Guidelines on the calculation and disclosure of the TER" in the current version and expresses the sum of all costs and commissions charged on an ongoing basis to the net assets (operating expenses) taken retrospectively as a percentage of the net assets.

TER for the last 12 months:

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Total Expense Ratio (TER)
- Asia Allocation Opportunity (USD) (EUR hedged) N-8%-mdist*	2.72%
- Asia Allocation Opportunity (USD) (EUR hedged) N-acc*	2.72%
- Asia Allocation Opportunity (USD) P-acc*	2.03%
- Asia Allocation Opportunity (USD) (CHF hedged) P-acc*	2.08%
- Asia Allocation Opportunity (USD) (EUR hedged) P-acc*	2.08%
- Asia Allocation Opportunity (USD) P-dist*	2.03%
- Asia Allocation Opportunity (USD) (EUR hedged) P-dist*	2.07%
- Asia Allocation Opportunity (USD) P-mdist*	2.03%
- Asia Allocation Opportunity (USD) (HKD) P-mdist*	2.02%
- Asia Allocation Opportunity (USD) Q-acc*	1.13%
- Asia Allocation Opportunity (USD) (CHF hedged) Q-acc*	1.18%
- Asia Allocation Opportunity (USD) (EUR hedged) Q-acc*	1.19%
- Asia Allocation Opportunity (USD) Q-dist*	1.12%
- Asia Allocation Opportunity (USD) (EUR hedged) Q-dist*	1.18%
- Asian Equities (USD) F-acc	0.81%
- Asian Equities (USD) I-A1-acc	0.92%
- Asian Equities (USD) I-A2-acc	0.88%
- Asian Equities (USD) I-A3-acc	0.81%
- Asian Equities (USD) I-B-acc	0.21%
- Asian Equities (USD) I-X-acc	0.03%
- Asian Equities (USD) I-X-dist	0.03%
- Asian Equities (USD) K-B-acc	0.24%

* Formerly UBS (Lux) Key Selection SICAV - Emerging Markets Income (USD)

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Total Expense Ratio (TER)
– Asian Equities (USD) K-X-acc	0.07%
– Asian Equities (USD) P-acc	2.11%
– Asian Equities (USD) (HKD) P-acc	2.11%
– Asian Equities (USD) (EUR hedged) P-acc	2.36%
– Asian Equities (USD) (GBP) P-dist	2.11%
– Asian Equities (USD) Q-acc	1.15%
– Asian Equities (USD) (EUR) Q-acc	1.08%
– Asian Equities (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.18%
– Asian Equities (USD) U-X-acc	0.03%
– Asian Global Strategy Balanced (USD) P-4%-mdist	2.13%
– Asian Global Strategy Balanced (USD) P-acc	2.13%
– Asian Global Strategy Balanced (USD) (HKD) P-acc	2.13%
– Asian Global Strategy Balanced (USD) P-dist	2.14%
– Asian Global Strategy Balanced (USD) P-mdist	2.13%
– Asian Global Strategy Balanced (USD) (HKD) P-mdist	2.13%
– Asian Global Strategy Balanced (USD) (SGD hedged) P-mdist	2.18%
– Asian Global Strategy Balanced (USD) Q-4%-mdist	1.35%
– Asian Global Strategy Balanced (USD) Q-acc	1.35%
– China A Equity Quantitative (USD) I-X-acc	0.03%
– China A Equity Quantitative (USD) Q-acc	1.05%
– China Allocation Opportunity (USD) I-A3-acc	0.84%
– China Allocation Opportunity (USD) (EUR hedged) I-A3-acc	0.83%
– China Allocation Opportunity (USD) I-X-acc	0.03%
– China Allocation Opportunity (USD) P-6%-mdist	1.90%
– China Allocation Opportunity (USD) (HKD) P-6%-mdist	1.89%
– China Allocation Opportunity (USD) (AUD hedged) P-6%-mdist	1.95%
– China Allocation Opportunity (USD) (RMB hedged) P-6%-mdist	1.95%
– China Allocation Opportunity (USD) (SGD hedged) P-6%-mdist	1.94%
– China Allocation Opportunity (USD) P-acc	1.89%
– China Allocation Opportunity (USD) P-mdist	1.90%
– China Allocation Opportunity (USD) (HKD) P-mdist	1.90%
– China Allocation Opportunity (USD) (AUD hedged) P-mdist	1.94%
– China Allocation Opportunity (USD) (SGD hedged) P-mdist	1.94%
– China Allocation Opportunity (USD) Q-6%-mdist	1.18%
– China Allocation Opportunity (USD) Q-acc	1.19%
– China Equity Long Short (USD) I-X-acc	0.03%
– Credit Income Opportunities (USD) (EUR hedged) I-B-dist	0.34%
– Credit Income Opportunities (USD) K-1-acc	1.08%
– Credit Income Opportunities (USD) P-acc	1.50%
– Credit Income Opportunities (USD) (EUR hedged) P-acc	1.55%
– Credit Income Opportunities (USD) P-dist	1.50%
– Credit Income Opportunities (USD) (CHF hedged) P-dist	1.55%
– Credit Income Opportunities (USD) Q-acc	0.97%
– Credit Income Opportunities (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.03%
– Credit Income Opportunities (USD) Q-dist	0.97%
– Credit Income Opportunities (USD) (CHF hedged) Q-dist	1.02%
– Digital Transformation Dynamic (USD) P-acc	1.81%
– Digital Transformation Dynamic (USD) (CHF hedged) P-acc	1.86%
– Digital Transformation Dynamic (USD) (EUR hedged) P-acc	1.86%
– Digital Transformation Dynamic (USD) Q-acc	1.01%
– Digital Transformation Dynamic (USD) (CHF hedged) Q-acc	1.06%
– Digital Transformation Dynamic (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.06%
– Digital Transformation Themes (USD) F-acc	0.68%
– Digital Transformation Themes (USD) (EUR hedged) F-dist	0.71%
– Digital Transformation Themes (USD) F-UKdist	0.68%
– Digital Transformation Themes (USD) I-A3-acc	0.84%
– Digital Transformation Themes (USD) I-X-acc	0.03%
– Digital Transformation Themes (USD) K-X-acc	0.07%
– Digital Transformation Themes (USD) P-acc	1.79%
– Digital Transformation Themes (USD) (CHF hedged) P-acc	1.83%

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Total Expense Ratio (TER)
– Digital Transformation Themes (USD) (EUR hedged) P-acc	1.83%
– Digital Transformation Themes (USD) Q-acc	0.98%
– Digital Transformation Themes (USD) (CHF hedged) Q-acc	1.03%
– Digital Transformation Themes (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.03%
– Digital Transformation Themes (USD) (GBP hedged) Q-acc	1.03%
– Dynamic Alpha (USD) I-B-acc	0.09%
– Dynamic Alpha (USD) I-X-acc	0.03%
– Dynamic Alpha (USD) (CHF hedged) I-X-acc	0.03%
– Dynamic Alpha (USD) (EUR hedged) N-4%-mdist	2.61%
– Dynamic Alpha (USD) (EUR hedged) N-acc	2.61%
– Dynamic Alpha (USD) (EUR hedged) P-4%-mdist	2.04%
– Dynamic Alpha (USD) P-acc	1.98%
– Dynamic Alpha (USD) (CHF hedged) P-acc	2.04%
– Dynamic Alpha (USD) (EUR hedged) P-acc	2.04%
– Dynamic Alpha (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.32%
– European Equity Value Opportunity (EUR) I-B-acc	0.09%
– European Equity Value Opportunity (EUR) K-1-acc	1.15%
– European Equity Value Opportunity (EUR) P-acc	2.11%
– European Equity Value Opportunity (EUR) Q-acc	1.09%
– European Equity Value Opportunity (EUR) U-X-acc	0.02%
– European Growth and Income (EUR) (HKD hedged) P-6%-mdist	1.93%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) P-6%-mdist	1.93%
– European Growth and Income (EUR) P-8%-mdist	1.88%
– European Growth and Income (EUR) (AUD hedged) P-8%-mdist	1.93%
– European Growth and Income (EUR) (GBP hedged) P-8%-mdist	1.93%
– European Growth and Income (EUR) (HKD hedged) P-8%-mdist	1.93%
– European Growth and Income (EUR) (SGD hedged) P-8%-mdist	1.93%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) P-8%-mdist	1.93%
– European Growth and Income (EUR) P-acc	1.88%
– European Growth and Income (EUR) (SGD hedged) P-acc	1.93%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) P-acc	1.93%
– European Growth and Income (EUR) (SGD hedged) P-mdist	1.93%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) P-mdist	1.93%
– European Growth and Income (EUR) Q-8%-mdist	1.14%
– European Growth and Income (EUR) (GBP hedged) Q-8%-mdist	1.19%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) Q-8%-mdist	1.19%
– European Growth and Income (EUR) Q-acc	1.14%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) Q-acc	1.19%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) Q-mdist	1.19%
– European Growth and Income (EUR) QL-8%-mdist	0.96%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) QL-8%-mdist	1.00%
– European Growth and Income (EUR) (USD hedged) QL-acc	1.02%
– Global Allocation (CHF) P-acc	2.30%
– Global Allocation (CHF) Q-acc	1.28%
– Global Allocation (EUR) (CAD hedged) I-X-dist	0.03%
– Global Allocation (EUR) N-6%-mdist	2.56%
– Global Allocation (EUR) N-acc	2.56%
– Global Allocation (EUR) P-acc	2.10%
– Global Allocation (EUR) (CAD hedged) P-acc	2.16%
– Global Allocation (EUR) (GBP hedged) P-acc	2.15%
– Global Allocation (EUR) Q-acc	1.08%
– Global Allocation (EUR) (CAD hedged) Q-acc	1.13%
– Global Allocation (EUR) (GBP hedged) Q-acc	1.13%
– Global Allocation (USD) I-X-acc	0.24%
– Global Allocation (USD) K-1-acc	1.36%
– Global Allocation (USD) P-acc	2.29%
– Global Allocation (USD) (JPY) P-acc	2.29%
– Global Allocation (USD) Q-acc	1.27%
– Global Equities (USD) I-B-acc	0.09%
– Global Equities (USD) I-X-acc	0.03%

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Total Expense Ratio (TER)
– Global Equities (USD) P-acc	2.11%
– Global Equities (USD) (EUR) P-acc	2.11%
– Global Equities (USD) Q-acc	1.09%
– Global Equities (USD) (EUR) Q-acc	1.09%
– Global Equities (USD) U-X-acc	0.03%
– Global Multi Income (USD) (EUR hedged) P-4%-qdist	1.63%
– Global Multi Income (USD) P-acc	1.57%
– Global Multi Income (USD) (CHF hedged) P-acc	1.62%
– Global Multi Income (USD) (EUR hedged) P-acc	1.62%
– Global Multi Income (USD) (GBP hedged) P-acc	1.62%
– Global Multi Income (USD) P-dist	1.57%
– Global Multi Income (USD) (CHF hedged) P-dist	1.62%
– Global Multi Income (USD) (EUR hedged) P-dist	1.63%
– Global Multi Income (USD) (GBP hedged) P-UKdist	1.62%
– Global Multi Income (USD) P-mdist	1.58%
– Global Multi Income (USD) (HKD) P-mdist	1.58%
– Global Multi Income (USD) Q-acc	1.05%
– Global Multi Income (USD) (CHF hedged) Q-acc	1.11%
– Global Multi Income (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.10%
– Global Multi Income (USD) Q-dist	1.05%
– Global Multi Income (USD) (CHF hedged) Q-dist	1.10%
– Global Multi Income (USD) (EUR hedged) Q-dist	1.10%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) I-A1-acc	1.75%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) (CHF hedged) I-A1-acc	1.78%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) (USD hedged) I-A1-acc	1.78%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) I-B-acc	1.51%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) (GBP hedged) I-B-acc	1.51%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) P-acc	2.45%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) (CHF hedged) P-acc	2.50%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) (USD hedged) P-acc	2.50%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) Q-acc	1.95%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) (CHF hedged) Q-acc	2.00%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) (GBP hedged) Q-acc	2.00%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) (USD hedged) Q-acc	2.00%
– Multi Strategy Alternatives (EUR) U-X-acc	1.45%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) F-acc	0.71%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) (CHF hedged) F-acc	0.74%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) (EUR hedged) F-acc	0.74%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) (JPY hedged) F-acc	0.74%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) (SGD hedged) F-acc	0.73%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) F-UKdist	0.71%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) (CHF hedged) F-UKdist	0.74%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) (EUR hedged) F-UKdist	0.73%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD) (GBP hedged) F-UKdist	0.73%

The TER for classes of shares which were active less than a 12 month period are annualised.

Transaction costs, interest costs, securities lending costs and any other costs incurred in connection with currency hedging are not included in the TER.

Note 9 – Portfolio Turnover Ratio (PTR)

The portfolio turnover has been calculated as follows:

$$\frac{(\text{Total purchases} + \text{total sales}) - (\text{total subscriptions} + \text{total redemptions})}{\text{Average of net assets during the period under review}}$$

The portfolio turnover statistics are the following for the period under review:

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Portfolio Turnover Rate (PTR)
– Asia Allocation Opportunity (USD)*	161.62%
– Asian Equities (USD)	8.08%
– Asian Global Strategy Balanced (USD)	42.35%
– China A Equity Quantitative (USD)	135.31%
– China Allocation Opportunity (USD)	-15.37%
– China Equity Long Short (USD)	80.38%
– Credit Income Opportunities (USD)	-13.57%
– Digital Transformation Dynamic (USD)	101.55%
– Digital Transformation Themes (USD)	34.14%
– Dynamic Alpha (USD)	82.11%
– European Equity Value Opportunity (EUR)	-7.06%
– European Growth and Income (EUR)	27.11%
– Global Allocation (CHF)	154.90%
– Global Allocation (EUR)	104.30%
– Global Allocation (USD)	151.70%
– Global Equities (USD)	23.20%
– Global Multi Income (USD)	24.67%
– Multi Strategy Alternatives (EUR)	-11.62%
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)	-12.08%

* formerly UBS (Lux) Key Selection SICAV – Emerging Markets Income (USD)

Note 10 – Transaction costs

Transaction costs include brokerage fees, stamp duty, local taxes and other foreign charges if incurred during the fiscal year. Transaction fees are included in the cost of securities purchased and sold.

For the financial year ended on 30 September 2021, the fund incurred transaction costs relating to purchase or sale of investments in securities and similar transactions as follows:

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Transaction costs
– Asia Allocation Opportunity (USD)*	17 741.91 USD
– Asian Equities (USD)	2 256 794.54 USD
– Asian Global Strategy Balanced (USD)	42 658.31 USD
– China A Equity Quantitative (USD)	2 160.80 USD
– China Allocation Opportunity (USD)	2 107 012.57 USD
– China Equity Long Short (USD)	2 431.52 USD
– Credit Income Opportunities (USD)	377.82 USD
– Digital Transformation Dynamic (USD)	84 805.19 USD
– Digital Transformation Themes (USD)	467 961.61 USD
– Dynamic Alpha (USD)	5 943.17 USD
– European Equity Value Opportunity (EUR)	237 456.81 EUR
– European Growth and Income (EUR)	- EUR

* formerly UBS (Lux) Key Selection SICAV – Emerging Markets Income (USD)

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Transaction costs
– Global Allocation (CHF)	17 769.63 CHF
– Global Allocation (EUR)	267 293.17 EUR
– Global Allocation (USD)	51 165.70 USD
– Global Allocation Focus Europe (EUR)	1 322.15 EUR
– Global Equities (USD)	83 822.72 USD
– Global Multi Income (USD)	8 010.26 USD
– Multi Asset Defensive Growth (EUR)	51.81 EUR
– Multi Asset Defensive Growth (USD)	14.38 USD
– Multi Strategy Alternatives (EUR)	14.67 EUR
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)	80 777.80 USD

Note 11 – Related party transactions

Connected persons in the context of this note are those defined in the SFC Code on Unit Trusts and Mutual Funds. All transactions entered into during the year between the subfunds and its connected persons were carried out in the normal course of business and on normal commercial terms.

a) Transactions on securities and derivative financial instruments

The volume of securities and derivative financial instruments undertaken via a broker that is an affiliate of the Management Company (except options), the Portfolio Manager, the Depositary or the Board of Directors for the financial year from 1 October 2020 to 30 September 2021 for the following subfunds licensed for sale in Hong Kong is:

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Volume of transactions in Securities and derivative financial instruments with related parties	As a % of the total of security transactions
– Asia Allocation Opportunity (USD)*	161 832 655.99 USD	22.67%
– China Allocation Opportunity (USD)	9 601 699 731.04 USD	38.94%
– European Growth and Income (EUR)	595 530 379.91 EUR	10.62%

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Commissions on transactions in Securities and derivative financial instruments with related parties	Average rate of commission
– Asia Allocation Opportunity (USD)*	3 529.80 USD	0.00%
– China Allocation Opportunity (USD)	571 696.46 USD	0.00%
– European Growth and Income (EUR)	- EUR	-

As disclosed in Note 10 – Transaction Costs, the transaction costs for fixed-income investments, exchange-traded futures contracts and other derivative contracts are included in the purchase and sale price of the investment and are therefore not listed individually here.

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Volume of transactions in other securities (except equities, equity-like securities and derivative financial instruments) with related parties	As a % of the total of security transactions
– Asia Allocation Opportunity (USD)*	- USD	-
– China Allocation Opportunity (USD)	269 300 100.10 USD	1.09%
– European Growth and Income (EUR)	211 483 142.70 EUR	3.77%

* Formerly UBS (Lux) Key Selection SICAV – Emerging Markets Income (USD)

According to normal Market practice, no commissions have been charged to the Company on transactions on “other securities (except equities and equity-like securities)” with related parties.

Such transactions were entered in the ordinary course of business and on normal commercial terms.

For the conversion of the volume of transactions with related parties into subfund currency, the exchange rates of the financial statements as of 30 September 2021 were used.

b) Transactions in Shares of the Company

Connected persons may invest in a new subfund/share-class for the purpose of providing seed capital (“Direct Investment”), with the intent of remaining invested until the subfund/shareclass has substantial net assets. Such investments are at arm’s length and comply with all late trading/market timing prevention requirements. No connected person may invest for the purpose of exercising management or control over any Fund or the Company.

As of 30 September 2021, the Management Company and its affiliates / persons had not contributed any seed capital to the subfunds / share classes registered in Hong Kong.

c) Holding of the Directors

The Management Company and its connected persons are allowed to subscribe for, and redeem, shares in the subfunds. The Directors of the Management Company and the Directors of the Company had no holdings in the subfunds licensed for sale in Hong Kong as at 30 September 2021.

Note 12 – Master Feeder Structure

UBS (Lux) Key Selection SICAV – Multi Strategy Alternatives (EUR) subfund (the “feeder fund”) is a feeder fund in accordance with Article 77 of the 2010 Law. It invests at least 85% of its net assets in units of Alma Platinum IV UBS Multi Strategy Alternatives (the “Master Fund”), a subfund of Alma Platinum IV, to an investment company established under Luxembourg law in the form

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

of a public limited company (société anonyme), which is a société d'investissement à capital variable (SICAV) that was approved by the CSSF. The master fund has DWS Investment S.A. as its management company and DWS Alternatives Global Limited as its investment manager ("master management company" or "master investment manager").

Since 11 January 2020, Alma Capital Investment Management S.A. is management company and the investment manager of the Master Fund and the Master Fund was renamed Alma Platinum IV UBS Multi Strategy Alternatives (previously DB PLATINUM IV UBS Multi-Strategy Alternatives).

The feeder fund may hold up to 15% of its net assets in the following assets:

- a) accessory liquid assets in accordance with Article 41 paragraph 2 subparagraph 2 of the 2010 Act;
- b) derivative financial instruments that may only be used for hedging purposes, in accordance with Article 41 paragraph 1 letter g) of the 2010 Law and Article 42 paragraphs 2 and 3 of the 2010 Law.

As of 30 September 2021, the feeder UBS (Lux) Key Selection SICAV – Multi Strategy Alternatives (EUR) held 54.50% of the net fund assets of Alma PLATINUM IV UBS Multi-Strategy Alternatives. The sum of the costs of the feeder fund with the pro rata costs of the master fund can be seen in Note 8 – Total Expense Ratio (TER). The performance fees at master fund level for an amount of 227 734.81 EUR are not included in the TER.

The investment policy of the master fund is defined in its prospectus.

The sales prospectus, the KIID, the articles of association of the master fund, the annual and semi-annual reports as well as the portfolio movements of the master fund are available free of charge at Alma Capital Investment Management S.A., 5 rue Aldringen, L-1118 Luxembourg.

Note 13 – Maturity

As per 27 October 2020 the following subfunds reached maturity:

- UBS (Lux) Key Selection SICAV
– Multi Asset Defensive Growth (EUR)
- UBS (Lux) Key Selection SICAV
– Multi Asset Defensive Growth (USD)

Note 14 – Merger

The following merger occurred:

Subfund	merged into	Date
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation Focus Europe (EUR)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)	22.2.2021

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

Note 15 – Event

The following name change occurred:

Old name	New name	Date
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Emerging Markets Income (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asia Allocation Opportunity (USD)	3.8.2021

Note 16 – Defaulted securities

There are a number of bonds that – at the year end – are in default, hence they are not paying the coupon/principal as specified in the offering documents. For these bonds pricing quotes exist, a final payment is expected and they are disclosed in the portfolio. Furthermore, there are bonds that have defaulted in the past where no pricing quotes exists and no final payment is expected. These bonds have been fully written off by the fund. They are monitored by the management company that will allocate any return that might still arise from these bonds to the subfunds. They are not shown within the portfolio but separately in this note.

Bonds	Currency	Nominal
TIANHE CHEMICALS G USD0.000001	HKD	2 680 000.00

Note 17 – Uncontrollable Event

In March 2020, the World Health Organization declared the outbreak of COVID-19 to be a Pandemic. Although progress has been made towards the middle of 2021 in managing this Pandemic, including through the continuing development and administration of vaccines, it remains uncertain for how long and how severely the Pandemic will continue to globally and regionally impact the economy. This raises continuing uncertainties in relation to the fund and the valuation of assets covered in this report.

The Board of Directors and the Investment Managers continue to monitor the management of the Pandemic by governments and hence the economic impact on the portfolio and the fund itself. There is no evidence that the 'going concern' assumption made by the Board of Directors when preparing the financial statements of the fund is inappropriate.

Note 18 – Applicable law, place of performance and authoritative language

The Luxembourg District Court is the place of performance for all legal disputes between the shareholders, the Management Company and the Depositary. Luxembourg law applies. However, in matters concerning the claims of investors from other countries, the Management Company and/or the Depositary can elect to make themselves and the fund subject to the juris-

diction of the countries in which the fund units were bought and sold.

The German version of these financial statements is the authoritative version and only this version was audited by the auditor. However, in the case of company shares sold to investors from the other countries in which company shares can be bought and sold, the company and the Depositary may recognize approved translations (i.e. approved by the company) into the languages concerned as binding upon itself.

Note 19 – OTC-Derivatives and Securities Lending

If the Company enters into OTC transactions, it may be exposed to risks related to the creditworthiness of the OTC counterparties: when the Company enters into futures contracts, options and swap transactions or uses other derivative techniques it is subject to the risk that an OTC counterparty may not meet (or cannot meet) its obligations under a specific or multiple contracts. Counterparty risk can be reduced by depositing a security. If the Company is owed a security pursuant to an applicable agreement, such security shall be held in custody by the Depositary in favour of the Company. Bankruptcy and insolvency events or other credit events with the OTC counterparty, the Depositary or within their subdepository/correspondent bank network may result in the rights or recognition of the Company in connection with the security to be delayed, restricted or even eliminated, which would force the Company to fulfill its obligations in the framework of the OTC transaction, in spite of any security that had previously been made available to cover any such obligation.

The Company may lend portions of its securities portfolio to third parties. In general, lendings may only be effected via recognized clearing houses such as Clearstream International or Euroclear, or through the intermediary of prime financial institutions that specialise in such activities and in the modus specified by them. Collateral is received in relation to securities lent. Collateral is composed of high quality securities in an amount typically at least equal to the market value of the securities loaned.

UBS Europe SE, Luxembourg Branch acts as securities lending agent.

OTC-Derivatives*

The OTC-derivatives of the below subfunds with no collateral have margin accounts instead.

Subfund Counterparty	Unrealized gain (loss)	Collateral received
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asia Allocation Opportunity (USD)**		
Bank of America	-98 045.04 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-190 479.64 USD	0.00 USD
UBS AG	5 136.21 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asian Equities (USD)		
UBS AG	-27 221.47 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asian Global Strategy Balanced (USD)		
Bank of America	55 777.71 USD	0.00 USD
Canadian Imperial Bank	-13 930.28 USD	0.00 USD
Citibank	23 458.38 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	24 664.96 USD	0.00 USD
HSBC	-16 452.28 USD	0.00 USD
J.P. Morgan	-1 975.16 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-816.24 USD	0.00 USD
Standard Chartered Bank	-88 016.76 USD	0.00 USD
State Street	182 113.45 USD	0.00 USD
UBS AG	135 003.44 USD	0.00 USD
Westpac Banking Corp	-27 070.42 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – China Allocation Opportunity (USD)		
HSBC	-200 305.75 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-183 149.67 USD	0.00 USD
Standard Chartered Bank	-3 048 583.16 USD	0.00 USD
State Street	-2 531 006.55 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – China Equity Long Short (USD)		
Morgan Stanley	19 622.18 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Credit Income Opportunities (USD)		
Bardays	-1 697 885.25 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-233 756.69 USD	0.00 USD
UBS AG	64 389.67 USD	0.00 USD

* Derivatives traded on an official exchange are not included in this table as they are guaranteed by a clearing house. In the event of a counterparty default, the clearing house assumes the risk of loss.

** formerly UBS (Lux) Key Selection SICAV – Emerging Markets Income (USD)

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

Subfund Counterparty	Unrealized gain (loss)	Collateral received
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Digital Transformation Dynamic (USD)		
Barclays	-43 806.81 USD	0.00 USD
Canadian Imperial Bank	42 445.46 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	9 056.19 USD	0.00 USD
State Street	-3 154 681.97 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Digital Transformation Themes (USD)		
Barclays	-509 603.83 USD	0.00 USD
Citibank	-2 033.51 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	447.14 USD	0.00 USD
J.P. Morgan	-5 176.81 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-209.94 USD	0.00 USD
Standard Chartered Bank	-1 836.53 USD	0.00 USD
State Street	-1 805 485.98 USD	0.00 USD
Westpac Banking Corp	-1 471.07 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)		
Bank of America	-137 111.80 USD	0.00 USD
Barclays	147 775.73 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	15 771.88 USD	0.00 USD
HSBC	3 669.74 USD	0.00 USD
J.P. Morgan	12 554.11 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-254 018.24 USD	0.00 USD
UBS AG	137 743.84 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – European Growth and Income (EUR)		
Barclays	8 782.49 EUR	0.00 EUR
Canadian Imperial Bank	-17 325.51 EUR	0.00 EUR
Citibank	246 502.55 EUR	0.00 EUR
HSBC	659 714.11 EUR	0.00 EUR
Morgan Stanley	4 538 783.08 EUR	0.00 EUR
State Street	-3 870.95 EUR	0.00 EUR
UBS AG	55 788.30 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (CHF)		
Bank of America	8 125.96 CHF	0.00 CHF
Barclays	-31 847.54 CHF	0.00 CHF
Canadian Imperial Bank	-19 037.56 CHF	0.00 CHF
Citibank	93 565.85 CHF	0.00 CHF
Goldman Sachs	321.01 CHF	0.00 CHF
HSBC	-436 675.94 CHF	0.00 CHF
J.P. Morgan	-72 257.16 CHF	0.00 CHF
Standard Chartered Bank	77 456.93 CHF	0.00 CHF
State Street	766.69 CHF	0.00 CHF
Westpac Banking Corp	1 982.99 CHF	0.00 CHF
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)		
Bank of America	-151 257.86 EUR	0.00 EUR
Barclays	-70 826.28 EUR	0.00 EUR
Canadian Imperial Bank	-2 067 525.51 EUR	0.00 EUR
Citibank	90 913.33 EUR	0.00 EUR
HSBC	-13 087.16 EUR	0.00 EUR
J.P. Morgan	495 761.72 EUR	0.00 EUR
Standard Chartered Bank	90 331.50 EUR	0.00 EUR
State Street	-55 375.36 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (USD)		
Bank of America	255 892.80 USD	0.00 USD
Barclays	-19 261.41 USD	0.00 USD
Canadian Imperial Bank	-90 171.56 USD	0.00 USD
Citibank	228 334.01 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	-27.29 USD	0.00 USD
HSBC	-158 693.33 USD	0.00 USD
J.P. Morgan	-159 776.51 USD	0.00 USD
Standard Chartered Bank	126 702.39 USD	0.00 USD
State Street	-49 592.60 USD	0.00 USD

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

Subfund Counterparty	Unrealized gain (loss)	Collateral received
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Multi Income (USD)		
Bank of America	-349 153.83 USD	0.00 USD
Canadian Imperial Bank	-2 537.72 USD	0.00 USD
Citibank	-54 926.91 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	57 376.25 USD	0.00 USD
J.P. Morgan	30 620.57 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-89 897.41 USD	0.00 USD
State Street	18 993.24 USD	0.00 USD
Westpac Banking Corp	185 682.40 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Multi Strategy Alternatives (EUR)		
UBS AG	139 335.23 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Key Selection SICAV – Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)		
Bank of America	-958 675.62 USD	0.00 USD
Canadian Imperial Bank	17 925.98 USD	0.00 USD
Citibank	-464 151.71 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	-36 853.37 USD	0.00 USD
HSBC	-11 743.18 USD	0.00 USD
J.P. Morgan	29 148.76 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-1 610 001.68 USD	0.00 USD
State Street	1 778 764.74 USD	0.00 USD
UBS AG	666 379.25 USD	0.00 USD
Westpac Banking Corp	119 389.82 USD	0.00 USD

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

Securities Lending

UBS (Lux) Key Selection SICAV	Counterparty Exposure from Securities Lending as of 30 September 2021		Collateral Breakdown (Weight in %) as of 30 September 2021		
	Market value of Securities lent	Collateral (UBS Switzerland AG)	Equities	Bonds	Cash
– Asia Allocation Opportunity (USD)*	5 324 107.23 USD	5 694 944.58 USD	46.77	53.23	0.00
– Asian Equities (USD)	34 350 515.35 USD	36 743 114.43 USD	46.77	53.23	0.00
– Asian Global Strategy Balanced (USD)	6 259 328.93 USD	6 695 306.80 USD	46.77	53.23	0.00
– China Allocation Opportunity (USD)	386 320 001.29 USD	413 228 153.00 USD	46.77	53.23	0.00
– Credit Income Opportunities (USD)	11 055 060.15 USD	11 825 072.66 USD	46.77	53.23	0.00
– Digital Transformation Dynamic (USD)	36 071 036.92 USD	38 583 474.62 USD	46.77	53.23	0.00
– Digital Transformation Themes (USD)	223 109 441.65 USD	238 649 570.77 USD	46.77	53.23	0.00
– Dynamic Alpha (USD)	19 138 388.43 USD	20 471 424.93 USD	46.77	53.23	0.00
– European Equity Value Opportunity (EUR)	17 224 016.17 EUR	18 423 711.86 EUR	46.77	53.23	0.00
– European Growth and Income (EUR)	39 538 164.53 EUR	42 292 096.31 EUR	46.77	53.23	0.00
– Global Allocation (EUR)	76 840 811.22 EUR	82 192 965.39 EUR	46.77	53.23	0.00
– Global Equities (USD)	15 295 445.29 USD	16 360 811.20 USD	46.77	53.23	0.00
– Global Multi Income (USD)	899 417.57 USD	962 064.24 USD	46.77	53.23	0.00
– Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)	28 776 081.83 USD	30 780 407.71 USD	46.77	53.23	0.00

* Formerly UBS (Lux) Key Selection SICAV – Emerging Markets Income (USD)

	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asia Allocation Opportunity (USD)*	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asian Equities (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asian Global Strategy Balanced (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – China Allocation Opportunity (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Credit Income Opportunities (USD)
Securities Lending revenues	2 441.75 USD	48 493.05 USD	13 470.98 USD	1 117 179.55 USD	3 348.42 USD
Securities Lending costs	976.70 USD	19 397.22 USD	5 388.39 USD	446 871.82 USD	1 339.37 USD
Net Securities Lending revenues	1 465.05 USD	29 095.83 USD	8 082.59 USD	670 307.73 USD	2 009.05 USD

	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Digital Transformation Dynamic (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Digital Transformation Themes (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Dynamic Alpha (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – European Equity Value Opportunity (EUR)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – European Growth and Income (EUR)
Securities Lending revenues	72 556.53 USD	418 693.85 USD	20 516.85 USD	20 458.15 EUR	127 183.02 EUR
Securities Lending costs	29 022.61 USD	167 477.54 USD	8 206.74 USD	8 183.26 EUR	50 873.21 EUR
Net Securities Lending revenues	43 533.92 USD	251 216.31 USD	12 310.11 USD	12 274.89 EUR	76 309.81 EUR

	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Allocation (EUR)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Equities (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Multi Income (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Systematic Allocation Portfolio Equity (USD)
Securities Lending revenues	137 258.70 EUR	123 789.50 USD	6 779.22 USD	109 782.28 USD
Securities Lending costs	54 903.48 EUR	49 515.80 USD	2 711.69 USD	43 912.91 USD
Net Securities Lending revenues	82 355.22 EUR	74 273.70 USD	4 067.53 USD	65 869.37 USD

* Formerly UBS (Lux) Key Selection SICAV – Emerging Markets Income (USD)

UBS (Lux) Key Selection SICAV
Annual report and audited financial statements as of 30 September 2021

2【外国投資法人の現況】

【純資産額計算書】

(グローバル・アロケーション (米ドル))

(2022年12月末日現在)

	米ドル	千円 (dおよびeを除く。)
a 資産総額	243,043,021.83	32,251,809
b 負債総額	1,063,367.44	141,109
c 純資産総額 (a - b)	241,979,654.39	32,110,700
d 発行済株式総数 (クラスP-a c c投資証券) (円建クラスP-a c c投資証券)	13,814,616.207口 1,133.000口	
e 1口当たり純資産価格 (クラスP-a c c投資証券) (円建クラスP-a c c投資証券)	15.50 15,428円	2,057円 —

(グローバル・アロケーション (ユーロ))

(2022年12月末日現在)

	ユーロ	千円 (dおよびeを除く。)
a 資産総額	254,744,914.05	36,038,763
b 負債総額	6,089,196.49	861,439
c 純資産総額 (a - b)	248,655,717.56	35,177,324
d 発行済株式総数 (クラスP-a c c投資証券)	11,975,636.440口	
e 1口当たり純資産価格 (クラスP-a c c投資証券)	13.92	1,969円

(ダイナミック・アルファ (米ドル))

(2022年12月末日現在)

	米ドル	千円 (dおよびeを除く。)
a 資産総額	51,703,860.23	6,861,102
b 負債総額	954,172.39	126,619
c 純資産総額 (a - b)	50,749,687.84	6,734,484
d 発行済株式総数 (クラスP-a c c投資証券) (ユーロ・ヘッジクラス P-a c c投資証券)	27,403.529口 5,595.423口	
e 1口当たり純資産価格 (クラスP-a c c投資証券) (ユーロ・ヘッジクラス P-a c c投資証券)	123.03 92.87ユーロ	16,326円 13,138円

（デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル））

（2022年12月末日現在）

	米ドル	千円 (dおよびeを除く。)
a 資産総額	281,823,627.26	37,397,995
b 負債総額	2,031,975.47	269,643
c 純資産総額（a－b）	279,791,651.79	37,128,352
d 発行済株式総数 （クラスP－a c c投資証券）	311,747.808口	
e 1口当たり純資産価格 （クラスP－a c c投資証券）	126.03	16,724円

第6【販売及び買戻しの実績】

(グローバル・アロケーション (米ドル))

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
2013年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	9,330,653.889 (181,285.000)	27,668,994.950 (606,490.000)	117,846,504.102 (3,254,118.000)
	円建クラス P-a c c投資証券	57,040.000 (57,040.000)	0 (0)	57,040.000 (57,040.000)
2014年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	11,476,381.426 (420,634.000)	24,180,828.411 (528,360.000)	105,142,057.117 (3,146,392.000)
	円建クラス P-a c c投資証券	0 (0)	25,088.000 (25,088.000)	31,952.000 (31,952.000)
2015年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	7,656,853.503 (64,000.000)	25,346,653.428 (981,292.000)	87,452,257.192 (2,247,533.121)
	円建クラス P-a c c投資証券	3,550.000 (3,550.000)	3,550.000 (3,550.000)	31,952.000 (31,952.000)
2016年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	1,053,745.574 (15,000.000)	35,770,687.969 (880,573.121)	52,735,314.797 (1,381,960.000)
	円建クラス P-a c c投資証券	2,314.531 (2,160.000)	28,000.000 (28,000.000)	6,266.531 (6,112.000)
2017年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	529,339.728 (0)	21,242,872.556 (429,005.000)	32,021,781.969 (952,955.000)
	円建クラス P-a c c投資証券	8.822 (0)	4,159.106 (4,159.000)	2,116.247 (1,953.000)
2018年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	276,006.924 (0)	6,877,440.559 (108,290.000)	25,420,348.334 (844,665.000)
	円建クラス P-a c c投資証券	0.511 (0)	13.064 (0)	2,103.694 (1,953.000)
2019年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	224,549.321 (0)	5,502,574.348 (49,040.000)	20,142,323.307 (795,625.000)
	円建クラス P-a c c投資証券	4,317.447 (0)	0.091 (0)	6,421.050 (1,953.000)
2020年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	469,826.137 (0)	3,465,358.333 (75,000.000)	17,146,791.111 (720,625.000)
	円建クラス P-a c c投資証券	0 (0)	5,137.356 (820.000)	1,283.694 (1,133.000)
2021年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	390,904.032 (0)	2,052,606.236 (54,405.000)	15,485,088.907 (666,220.000)
	円建クラス P-a c c投資証券	0 (0)	0 (0)	1,283.694 (1,133.000)

2022年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP－a c c 投資証券	111,098.134 (0)	1,137,099.993 (0)	14,459,087.048 (666,220.000)
	円建クラス P－a c c投資証券	0 (0)	150.694 (0)	1,133.000 (1,133.000)

(注1) () 内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数であり、受渡し日を基準として算出している。一方、() の上段の数字は約定日を基準として算出している。以下各サブ・ファンドについて同様とする。

(注2) 2015年9月末日に終了する会計年度中に、クラスP－a c c投資証券の本邦内における発行済口数のうち18,433.121口が海外の口座から移管された。

(グローバル・アロケーション (ユーロ))

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
2013年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP－a c c 投資証券	6,562,959.543 (0)	15,119,645.111 (44,100.000)	57,984,834.987 (307,494.000)
2014年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP－a c c 投資証券	9,793,468.512 (0)	14,838,715.009 (174,000.000)	52,939,588.490 (133,494.000)
2015年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP－a c c 投資証券	7,282,753.642 (0)	15,242,051.614 (10,000.000)	44,980,290.518 (123,494.000)
2016年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP－a c c 投資証券	3,161,280.287 (0)	14,600,236.002 (15,085.000)	33,541,334.803 (108,409.000)
2017年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP－a c c 投資証券	842,767.571 (41,998.551)	12,254,646.466 (73,400.000)	22,129,455.908 (77,007.551)
2018年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP－a c c 投資証券	545,456.877 (0)	3,532,817.191 (22,199.000)	19,142,095.594 (54,808.551)
2019年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP－a c c 投資証券	255,518.238 (0)	3,380,555.568 (8,000.000)	16,017,058.264 (46,808.551)
2020年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP－a c c 投資証券	504,592.700 (0)	2,474,757.578 (41,998.551)	14,046,893.386 (4,810.000)
2021年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP－a c c 投資証券	1,773,836.278 (0)	1,647,023.329 (4,810.000)	14,173,706.335 (0)
2022年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP－a c c 投資証券	336,295.561 (0)	2,158,388.777 (0)	12,351,613.119 (0)

(ダイナミック・アルファ (米ドル))

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
2013年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	173,263.450 (0)	153,277.057 (0)	439,132.556 (24,353.000)
	ユーロ・ヘッジクラス P-a c c投資証券	19,909.106 (10,000)	10,800.000 (10,000)	9,109.106 (0)
2014年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	97,098.521 (32,451.000)	154,653.709 (4,464.000)	381,577.368 (52,340.000)
	ユーロ・ヘッジクラス P-a c c投資証券	20,077.169 (0)	6,113.832 (0)	23,072.443 (0)
2015年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	428,142.196 (17,020.000)	188,637.301 (29,871.000)	621,082.263 (39,489.000)
	ユーロ・ヘッジクラス P-a c c投資証券	207,488.692 (0)	31,380.546 (0)	199,180.589 (0)
2016年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	17,656.671 (0)	297,117.933 (9,070.000)	341,621.001 (30,419.000)
	ユーロ・ヘッジクラス P-a c c投資証券	39,008.219 (0)	146,012.906 (0)	92,175.902 (0)
2017年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	21,872.047 (0)	178,538.088 (9,480.000)	184,954.960 (17,939.000)
	ユーロ・ヘッジクラス P-a c c投資証券	892.130 (0)	52,843.141 (0)	40,224.891 (0)
2018年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	2,457.205 (0)	96,099.291 (8,460.000)	91,312.874 (9,479.000)
	ユーロ・ヘッジクラス P-a c c投資証券	3,132.338 (0)	15,189.774 (0)	28,167.455 (0)
2019年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	296.169 (0)	39,182.638 (9,479.000)	52,426.405 (0)
	ユーロ・ヘッジクラス P-a c c投資証券	886.497 (0)	14,915.939 (0)	14,138.013 (0)
2020年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	2,758.119 (0)	11,318.251 (0)	43,866.273 (0)
	ユーロ・ヘッジクラス P-a c c投資証券	269.035 (0)	7,073.835 (0)	7,333.213 (0)
2021年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	110.739 (0)	14,562.353 (0)	29,414.659 (0)
	ユーロ・ヘッジクラス P-a c c投資証券	354.964 (0)	2,679.059 (0)	5,009.118 (0)

2022年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	4,911.564 (0)	5,424.852 (0)	28,901.371 (0)
	ユーロ・ヘッジクラス P-a c c投資証券	1,287.757 (0)	701.452 (0)	5,595.423 (0)

(注) 2017年9月末日に終了する会計年度中に本邦内における発行済口数のうち3,000口が海外の口座に移管された。

(デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル))

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
2020年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	444,774.969 (68,193.073)	343,062.181 (0.000)	101,712.788 (68,193.073)
2021年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	354,925.647 (274,196.215)	87,128.246 (72,900.539)	369,510.189 (266,346.862)
2022年9月末日に 終了する会計年度末	クラスP-a c c 投資証券	38,788.579 (22,242.186)	72,779.895 (42,556.053)	335,518.873 (243,986.471)

(注1) 2020年9月末日に終了する会計年度における投資証券の販売口数は、当初申込期間中に販売された販売口数を含む。

(注2) デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル) は、2020年4月6日に運用を開始した。

(注3) 2021年9月末日に終了する会計年度中に、クラスP-a c c投資証券の本邦内における発行済口数のうち3,141.887口が海外の口座に移管された。

(注4) 2022年9月末日に終了する会計年度中に、クラスP-a c c投資証券の本邦内における発行済口数のうち2,046.524口が海外の口座に移管された。

第四部【特別情報】

第1【投資法人制度の概要】

投資信託制度の概要

(2022年5月付)

定 義

1915年法	商事会社に関する1915年8月10日法（随時改正および補足済）
1993年法	金融セクターに関する1993年4月5日法（随時改正および補足済）
2002年法	UCIに関する2002年12月20日法（随時改正および補足済）
2007年法	SIFに関する2007年2月13日法（随時改正および補足済）
2010年法	UCIに関する2010年12月17日法（随時改正および補足済）
2013年法	AIFMに関する2013年7月12日法
2016年法	RAIFに関する2016年7月23日法（随時改正および補足済）
AIF	AIFMD第4条第1項（a号）に記載されるUCI（その投資コンパートメントを含む。）であり、以下に該当するオルタナティブ投資ファンドをいう。 （a）多数の投資家から資本を調達し、当該投資家の利益のために定められた投資方針に従って当該資本を投資することを目的とする。 （b）UCITS指令第5条に基づく許認可を要しない。
AIFM	ルクセンブルクにおいて、この用語は、2013年法第1条第39項に規定するオルタナティブ投資ファンドを意味する。 その通常の事業活動として一または複数のAIFを運用する法人であるオルタナティブ投資ファンド運用者をいう。
AIFMD	AIFMに関する2011年6月8日付欧州議会および理事会指令2011/61/EU（随時改正および補足済）
CESR	欧州証券規制委員会（2011年以降、現在はESMAが継承）
CSSF	ルクセンブルク監督当局である金融監督委員会
EC	欧州共同体（2009年以降、現在はEUが継承）
EEC	欧州経済共同体（1993年にECが継承）
ESMA	欧州証券市場監督局
EU	欧州連合
FCP	契約型投資信託
加盟国	EU加盟国または欧州経済地域を形成する契約の当事者であるその他の国
メモリアル	ルクセンブルクの官報であるメモリアルA
パートIファンド	2010年法パートIに基づく譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（UCITS指令をルクセンブルク法に導入）。かかるファンドは、一般に「UCITS」と称する。
パートIIファンド	2010年法パートIIに基づくUCI
RAIF	リザーブド・オルタナティブ投資ファンド
RCS	ルクセンブルク大公国の商業および法人登記所 (Registre de Commerce et des Sociétés)
RESA	ルクセンブルク大公国の中央電子プラットフォームである会社公告集 (Recueil Electronique des Sociétés et des Associations)
SICAF	固定資本を有する投資法人
SICAV	変動資本を有する投資法人
SIF	専門投資信託
UCI	投資信託
UCITS	譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託
UCITS指令	UCITSに関する法律、規則および行政規定の調整に関する2009年7月13日付欧州議会および理事会指令2009/65/EC

1. ルクセンブルクにおける投資信託制度および統計

ルクセンブルクにおいて契約型の投資信託は1959年に初めて設定され、2021年10月31日現在でFCP型の規制UCI¹の数は1,265、その純資産総額は1兆75億200万ユーロ（133兆7,660億円）に達している²。

投資法人型のファンドは1959年から1960年にかけてはじめて設定され、このタイプの代表的なファンドとして、パン・ホールディング (Pan-Holding)、セレクトッド・リスクス・インベストメント (Selected Risks Investments) およびコモンウェルス・アンド・ヨーロッパ・インベストメント・トラスト (Commonwealth and European Investment Trust) があげられる。オープン・エンドの仕組みを有する投資法人型のファンドは1967年から1968年にかけて初めて設立された。その最初のファンドはユナイテッド・ステイツ・トラスト・インベストメント・ファンド (United States Trust Investment Fund) である。2021年10月31日現在で、S I C A V (変動資本を有する投資法人) 型の規制U C I の数は1,985、S I C A R (リスク資本に投資する投資法人) 型の規制U C I の数は225で、その純資産総額は、4兆6,781億9,500万ユーロ (621兆1,240億円) に達している³。

2021年10月31日現在、ルクセンブルクのファンドが運用する純資産合計額は、5兆7,184億8,400万ユーロ (759兆2,431億円) に達している⁴。

(注) ユーロの円貨換算は、2021年10月29日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1ユーロ=132.77円) による。

¹ この数字は、U C I T S、2010年法パートIIに基づくU C I およびS I Fを含む。

² 最新の統計は、C S S Fのウェブサイト ((https://www.cssf.lu/en/publication-data/?entity_type=490&content_type=609%2C2126%2C2122%2C4998%2C2124)) を参照のこと。

³ 同上。

⁴ 同上。

II. ルクセンブルク投資信託の監督

ルクセンブルクの投資信託の監督は、公的機関によってなされている。この機関は、当初は、銀行および信用取引ならびに証券発行を規制する1965年6月19日付勅令に基づき権限を有しており、その後投資信託の監督に関する1972年12月22日付勅令に従って権限を有した銀行監査官であった。かかる監督権限は、その後1983年5月20日法によりルクセンブルク金融庁 (以下「IML」という。) に付託され (IMLは同法30条に従った銀行監査官の後継機関である。)、IMLは1998年4月22日法に従いルクセンブルク中央銀行 (以下「中央銀行」という。) となった。1999年1月1日以降、監督権限は、1998年12月23日法によって中央銀行から分離され新設された公的機関であるC S S Fによって行使されている。C S S Fは、過去中央銀行に付託されていた、銀行、金融セクターで営業するその他の機関およびU C I に関する監督、ならびに証券取引所理事長に付託されていた、ルクセンブルク証券取引所および証券の公募ならびにルクセンブルク証券取引所への証券上場に関するすべての監督権限を行使している。

III. ルクセンブルクの投資信託の形態

1. 前書き

1.1 一般⁵

1988年4月1日までは、ルクセンブルクのすべての形態のファンドは、UCIに関する1983年8月25日法、1915年法ならびに共有に関する民法および一般の契約法の規定に従って設定されていた。

⁵ ルクセンブルクの投資信託制度は、特にEUの法令に基づいており、かかる法律は、現時点の概要において適宜考慮されているが、必ずしもすべてのEUの法律が現時点の概要に反映されているとは限らないこと（特にその範囲が投資信託以外に及ぶ場合）に留意されたい。

1.2 UCITS/UCI

1983年8月25日法は廃止され、これに代わりUCIに関する1988年3月30日法（以下「1988年3月30日法」という。）が制定された。1988年3月30日法は、UCITSにかかる指令85/611/EECの規定をルクセンブルク国内法として制定し、また、ルクセンブルクの投資信託制度についてのその他の改正を盛り込んだものである。

2002年法により、ルクセンブルクは、指令85/611/EECを改正する指令2001/107/ECおよび指令2001/108/ECを実施した。2002年法は、2002年12月31日にメモリアルに公告され、2003年1月1日から施行された。

経過規定に従い、2002年法は、ただちに1988年3月30日法に代わるものではなく、1988年3月30日法は2004年2月13日まで全体として効力を有し、UCITSに適用される経過規定として2007年2月13日まで効力を有していた。

2010年法により、ルクセンブルクは、UCITS指令（預託機能、報酬方針および制裁に関する2014年7月23日付指令2014/91/EU（以下「UCITS V指令」という。）により改正された。）を実施した。

2010年法は、2010年12月24日にメモリアルに公告され、2011年1月1日から施行されたが、2012年7月1日より2002年法を完全に置き換えた。

2010年法は、2013年7月15日にメモリアルに公告され同日付で施行された2013年法により改正された。

2021年7月26日にメモリアル561号に公告された2010年法の直近の改正は、特に2021年7月21日法により導入され、2019年6月20日付欧州議会および理事会指令（EU）2019/1160を置き換え、国境を越えた投資信託の販売に関するUCITS指令およびAIFMDを修正し、2010年法および2013年法を修正した。

1.3 SIF

その証券が一般に募集されることを予定しないUCIに関する1991年7月19日法（以下「1991年法」という。）は、ルクセンブルクの成文法に基づく、機関投資家に限定される規制UCIを導入した。

2007年法（2007年2月13日より1991年法を廃止し、これに取って代わった。）によりその証券が一般に募集されることを予定しない投資信託に代わり、SIFが導入された。

2007年法は、2013年法により改正された。改正済の2007年法は、2013年7月15日にメモリアルに公告され、同日付で施行された。2017年法の直近の改正は、2019年4月11日にメモリアル238号に公告された英国および北アイルランドのEU離脱の際に金融セクターについて講じられるべき措置に関する2019年4月8日法によって導入された。

SIFは、かかるピークルへの投資に係るリスクを正確に評価できる情報に精通した投資家に対して提供される。SIFは、リスク拡散の原則に従う投資信託であり、したがってUCIに区分されている。SIFは企業構造および投資規則の点でより柔軟性が高いだけでなく、とりわけCSSFに認可さ

れるためにプロモーターを必要とせず、監督義務がより緩やかである。適格投資家には機関投資家およびプロの投資家のみならず、十分な知識を有する個人投資家も含まれる。

1.4 R A I F

2016年法は、2013年法と2010年法の両方を修正し、新たな形態のA I FであるR A I Fを導入した。R A I Fは、A I FMDの範囲内で認可されたA I FMにより管理され、その受益証券は「十分な情報を得た」投資家に留保される。その結果、R A I Fは、C S S Fによる事前の認可も継続的な（直接的）健全性監督も受けない。R A I Fは、C S S Fの監督に服することなく、S I F制度およびS I C A R制度の法律上および税務上の特徴を併せて有する。

2016年法の直近の改正は、欧州ベンチャー・キャピタル・ファンド（European Venture Capital fund、以下「E u V E C A」）規則、欧州社会起業家ファンド（European Social Entrepreneurship Funds、以下「E u S E F」）規則、M M F規則、欧州長期投資ファンド（European long-term investment fund、以下「E L T I F」）規則および証券化S T S規則の適切な適用のための規則を策定する2019年7月16日法によって導入された。

2. 2010年法

2.1. 一般規定とその範囲

2.1.1. 2010年法は、5つのパートから構成されている。

- パート I U C I T S（以下「パート I」という。）
- パート II その他のU C I（以下「パート II」という。）
- パート III 外国のU C I（以下「パート III」という。）
- パート IV 管理会社（以下「パート IV」という。）
- パート V U C I T Sおよびその他のU C Iに適用される一般規定（以下「パート V」という。）

2010年法は、パート Iが適用されるU C I T Sとパート IIが適用される「その他のU C I」を区分して取り扱っている。2010年法パート IIに準拠するU C Iは2013年法に定義されるA I Fとしての資格を有しているのに対し、U C I T Sは2013年法の範囲から除かれる。

2.1.2. いずれか一つの加盟国内に登録され、パート I ファンドとしての適格性を有しているすべてのファンドは、他の加盟国において、その株式または受益証券を自由に販売することができる。

2.1.3. 2010年法第2条第2項は、同法第3条に従い、パート I ファンドとみなされるファンドを、以下のよう

- 公衆から調達した投資元本を譲渡性のある証券および／または2010年法第41条第1項に記載されるその他の流動性のある金融資産に投資し、かつリスク分散の原則に基づき運営することを唯一の目的とするファンド、ならびに
- その受益証券が、所持人の請求に応じて、投資信託の資産から直接または間接に買い戻されるファンド（受益証券の証券取引所での価格がその純資産価格と著しい差異を生じることがないようするためのU C I T Sの行為は、かかる買戻しに相当するとみなされる。）。

2.1.4. 2010年法第3条は、同法第2条第2項のU C I T Sの定義に該当するが、パート I ファンドたる適格性を有しないファンドを列挙している。

- a) クローズド・エンド型のU C I T S
- b) E Uまたはその一部において、公衆に対してその受益証券の販売を促進することなく投資元本を調達するU C I T S
- c) 約款または設立文書に基づき、E U加盟国でない国の公衆に対してのみ、その受益証券を販売しうるU C I T S
- d) 2010年法第5章によりパート I ファンドに課される投資方針がその投資および借入方針に鑑みて不適切であるとC S S Fが判断する種類のU C I T S

2.1.5. 上記d) の分類は、2003年1月22日付C S S F通達03/88 (2002年法に関連して示達されたものだが、2010年法に関しても有効である。) によって以下のとおり定義されている。

- a) 2002年法第41条第1項 (現2010年法第41条第1項) に規定されている譲渡性のある証券以外の証券および／またはその他の流動性のある金融資産に、純資産の20%以上を投資することができる投資方針を有する投資信託
- b) 純資産の20%以上をハイリスク・キャピタルに投資することができる投資方針を有する投資信託。ハイリスク・キャピタルへの投資とは、設立間もない会社またはまだ発展途上にある会社の証券に対する投資を意味する。
- c) 投資目的で純資産の25%以上を継続的に借り入れることができるという投資方針を有する投資信託 (以下「レバレッジ・ファンド」という。)
- d) 複数のコンパートメントから成り、その一つが投資または借入方針を理由に、2002年法のパートI (現在は2010年法のパートI) の条項を充足していない投資信託

2.1.6. 2010年法は、他の条項と共にU C I T Sの投資方針および投資制限について特別の要件を規定しているが、投資信託としての可能な法律上の形態は、パートI ファンドおよびパートII ファンドのいずれについても同じである。

投資信託には以下の形態がある。

- 1) 契約型投資信託 (fonds commun de placement (FCP), common fund)
- 2) 投資法人 (investment companies)、これは
 - － S I C A Vである場合と、
 - － S I C A Fである場合がある。

上記の種類の投資信託は、2010年法、1915年法ならびに共有および一般契約法に関する民法の一部の規定に従って設定されている。

監督は現在C S S Fによりなされている。

2.2. それぞれの型の投資信託の主要な特性の概要

以下に詳述される特徴に加え、2010年法の特定の条項は、特定の要件を規定し、または、大公規則もしくはC S S F規則によって特定の追加要件を設定しうる旨規定している。

(注) 本書の日付現在、かかる大公規則もしくはC S S F規則は制定されていない。ただし、2010年法第174条 (かつての2002年法第129条) にいう年次税の適用条件および基準を定める2003年4月14日大公規則を除く。

2.2.1. 契約型投資信託 (F C P)

契約型の投資信託は、F C Pそれ自体、管理会社および預託機関の三要素から成り立っている。
ファンドの概要

F C Pは法人格を持たず、投資家の複合投資からなる、2010年法第41条第1項に規定される譲渡性のある証券およびその他の金融資産の分割できない集合体である。投資家はその投資によって平等に利益および残余財産の分配に参加する権利を有する。F C Pは会社として設立されていないため、個々の投資家は株主ではなく、その権利は投資家と管理会社との契約関係に基づいた契約上のものであり、この関係は、一般の契約法 (すなわち、民法第1134条、第1710条、第1779条、第1787条および第1984条を含むがこれらに限られない。) および2010年法に従っている。

投資家は、F C Pに投資することにより投資家自らと管理会社の間に確立される契約上の関係に同意する。かかる関係は、F C Pの約款 (以下を参照のこと。) に基づく。投資家は、投資を行ったことにより、F C Pの受益証券 (以下「受益証券」という。) を受領することができ、当該投資家を受益者と称する。

受益証券の発行の仕組み

- － ファンドの受益証券は、通常、発行日の純資産価格 (約款にその詳細が規定される。) に基づいて継続的に発行される。
- － 管理会社は、預託機関の監督のもとで、受益証券を表章する無記名式証券もしくは記名式証券または受益権を証する確認書を発行し、交付する。

- ー 受益証券の買戻請求は、いつでも行うことができるが、約款に買戻請求の停止に関する規定がある場合はこれに従い、また、2010年法第12条に従い買戻請求が停止される。この買戻請求権は、2010年法第11条第2項および第3項に基づいている。
約款に規定がある場合に限り、その範囲内で、受益者に議決権が与えられる。
分配方針は約款の定めに従う。
主な要件は以下のとおりである。
 - ー F C Pの純資産価額は最低1,250,000ユーロである。この最低額はF C Pとしての許可が得られてから6か月以内に達成されなければならない。ただし、この最低額は、C S S F規則によって2,500,000ユーロまで引き上げることができる。
 - ー 管理会社は、F C Pの運用管理業務を約款の枠組みに従って執行する。U C I T Sは2010年法第15章の適用を受ける管理会社によって管理され、パートIIが適用される「その他のU C I」は2010年法第16章の適用を受ける管理会社によって管理される。
 - ー 発行価格および買戻価格は、パートIファンドの場合、少なくとも1か月に2度計算されなければならない。パートIIが適用されるその他のすべてのU C Iについては、少なくとも1か月に1度計算されなければならない。ただし、C S S Fは、U C I T Sについては、受益者の利益を損なわないことを条件に、この頻度を月に1回に減らすことを許可することができ、パートIIが適用される「その他のU C I」については、正当な理由がある申請に基づき、適用除外を認めることができる。
 - ー 約款には以下の事項が記載される。
 - (a) F C Pの名称および存続期間、管理会社および預託機関の名称
 - (b) 提案されている特定の目的に従った投資方針およびその基準
 - (c) 分配方針
 - (d) 管理会社がF C Pから受領する権利を有する報酬および諸経費ならびにかかる報酬の計算方法
 - (e) 公告に関する規定
 - (f) F C Pの会計期間
 - (g) 法令に基づく場合以外のF C Pの解散事由
 - (h) 約款変更手続
 - (i) 受益証券発行手続
 - (j) 受益証券買戻しの手続ならびに買戻しの条件および買戻しの停止の条件
- (注) 2010年法パートIに基づくF C Pに関しては、管理会社は、特別な事情があり、かつ、受益者の利益を考慮して停止が正当化される場合、受益証券の買戻しを一時停止することができる。いかなる場合も、純資産価格計算の停止ならびに受益証券の発行および買戻しの停止が全体として受益者の利益となる場合、特に、F C Pの活動および運営に関する法律、規則または合意において規定がないときは、C S S Fはこれらの停止を命ずることができる。

2.2.1.1. 投資制限

- A) F C Pに適用される投資制限に関しては、2010年法は、パートIファンドの資格を有する投資信託に適用される制限とその他のU C Iに適用される制限とを明確に区別している。
- パートIファンドに適用される投資規則および制限は、2010年法第41条ないし第52条に規定されており、主な規則および制限は以下のとおりである。
- (1) U C I T Sは、証券取引所に上場されていないまたは定期的取引が行われている公認かつ公開の他の規制された市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品に、その純資産の10%まで投資することができる。ただし、かかる証券取引所または他の規制された市場がE U加盟国以外の国に存在する場合は、それらの選択は、かかるU C I T Sの設立文書に規定されていなければならない。
 - (2) U C I T Sは、U C I T S指令に従い認可されたU C I T Sまたは同指令第1条第2項第1号および／または第2号に規定する範囲のその他のU C Iの受益証券に（設立国が加盟

国であるか否かにかかわらず)投資することができる。ただし、以下の要件を充足しなければならない。

- かかるその他のUCIは、CSSFがEU法に規定する監督と同程度の監督に服すると判断する法令により認可されたものであり、かつ、監督当局の協力が十分に確保されている国で認可されたものであること。
- かかるその他のUCIの受益者に対する保護水準はUCITSの受益者に提供されるものと同等であること、特に、資産の分離保有、借入れ、貸付けおよび譲渡性のある証券および短期金融商品の空売りに関する規則がUCITS指令の要件と同等であること。
- かかるUCIの業務が、報告期間の資産、債務、収益および運用の評価が可能であるような形で、半期報告書および年次報告書により報告されていること。
- 取得が予定されているUCITSまたはその他のUCIが、その設立文書に従い、その他のUCITSまたはUCIの受益証券に、合計でその資産の10%超を投資しないこと。

その他のUCIに関して、CSSFは、2018年1月5日付CSSFプレスリリース18/02号において公表されるとおり、UCITSの商品として適格性を有するために遵守すべき追加の基準を設けている。したがって、その他のUCIは以下の基準を遵守しなければならない。

- (i) その他のUCIは、UCITS指令第1条第(2)項(a)に従い、非流動性資産(商品および不動産など)に投資することを禁止される。
 - (ii) その他のUCIは、UCITS指令第50条第(1)項(e)(ii)に従い、UCITS指令の要件と同等の、資産の分別保有、借入れ、貸付けおよび譲渡性のある証券および短期金融商品の空売りに関する規則に服する。なお、単に実務上遵守するだけでは、足りないものとする。
 - (iii) ファンドの規則または設立文書において、UCITS指令第50条第(1)項(e)(iv)条に従い、その他のUCITSまたはその他のUCIの受益証券に、合計でUCIの資産の10%を超えて投資することができない旨の制限を記載する。なお、単に実務上遵守するだけでは、足りないものとする。
- (3) UCITSは、信用機関の要求払いの預金または12か月以内に満期となり引きおろすことができる預金に投資することができる。ただし、信用機関が加盟国に登録事務所を有するか、非加盟国に登録事務所がある場合はEU法の規定と同等とCSSFが判断する慎重なルールに従っているものでなければならない。
- (4) UCITSは、上記(1)に記載する規制ある市場で取引される金融デリバティブ商品(現金決済商品と同等のものを含む。)および／または店頭市場で取引される金融デリバティブ商品(以下「OTCデリバティブ」という。)に投資することができる。ただし、以下の要件を充足しなければならない。
- UCITSが投資することができる商品の裏づけとなるものは、(1)から(5)に記載される商品、金融指数、金利、外国為替または通貨であり、UCITSの設立文書に記載される投資目的に従い投資されなければならない。
 - OTCデリバティブ取引の相手方は、慎重な監督に服し、CSSFが承認するカテゴリーに属する機関でなければならない。
 - OTCデリバティブは、信頼でき、かつ認証されうる日次ベースでの価格に従うものとし、随時、UCITSの主導により、公正な価格で売却、償還または相殺取引により手仕舞いが可能なものでなければならない。

デリバティブ商品を利用するUCITSに適用される条件および制限について、CSSFは、リスク管理ならびにリスク管理手続の内容および形式に関する2011年5月30日付通

達11/512 (改正済) を発布した。C S S F 通達11/512は、特に2010年7月28日および2011年4月14日付C E S R / E S M A ガイドラインならびに2010年12月22日付C S S F 規則10-4をもってリスク管理に係る法的枠組みに関して行われた主な変更を記載している。C S S F 通達11/512は、洗練されたU C I T S と洗練されていないU C I T S の従前の区別およびデリバティブ商品の利用に関連する差異に対処する。グローバル・エクスポージャーを計算する適切な方法を選択するに際し、管理会社は投資方針および投資戦略 (金融デリバティブ商品の取扱いを含む。) に基づいて各U C I T S のリスク特性を評価するものとする。

(5) U C I T S は、短期金融商品の発行または発行者が投資家および預金の保護を目的として規制されている場合、規制ある市場で取引されていないもので、2010年法第1条 (すなわち上記(1)) に該当しない短期金融商品に投資することができる。ただし、当該短期金融商品は以下のものでなければならない。

- 1) 中央政府、地方自治体、加盟国の中央銀行、欧州中央銀行、E U もしくは欧州投資銀行、非加盟国、または連邦国家の場合、連邦を構成する加盟者、または一もしくは複数の加盟国が所属する公的国際機関により発行されまたは保証される短期金融商品
- 2) 上記(1) に記載される規制ある市場で取引される証券の発行者が発行する短期金融商品
- 3) E U 法が規定する基準に従い慎重な監督に服している発行体または少なくともE U 法が規定するのと同程度厳格とC S S F が判断する慎重なルールに服し、これに適合する発行体により発行または保証される短期金融商品
- 4) C S S F が承認するカテゴリーに属するその他の機関により発行される短期金融商品。ただし、当該短期金融商品への投資は、1) ないし3) 項に規定するものと同程度の投資家保護に服するものでなければならない。また、発行体は、資本および準備金が少なくとも10,000,000ユーロを有し、指令2013/34/E U に従い年次財務書類を公表する会社、または一もしくは複数の上場会社を有するグループ企業に属し、同グループのファイナンスに専従する企業、または銀行の与信ラインから利益を受けている証券化のためのピークルへのファイナンスに専従している会社でなければならない。

(6) U C I T S は、貴金属や貴金属を表象する証書を取得することができない。

(7) 投資法人として組成されているU C I T S は、その事業の直接的目的遂行に欠かせない動産または不動産資産を取得することができる。

(8) U C I T S は、流動資産を保有することもできる。

(9) (a) U C I T S は、常時、ポートフォリオのポジション・リスクおよび全体的リスク状況への寄与度を監視・測定することを可能とするリスク管理プロセスを利用しなければならない。U C I T S はまた、O T C デリバティブ商品の価値を正確かつ独立して評価するプロセスを利用しなければならない。U C I T S は、C S S F が規定する詳細なルールに従い、デリバティブ商品のタイプ、潜在的リスク、量的制限、デリバティブ商品の取引に関連するリスクを測定するために選択された方法につき、C S S F に定期的に報告しなければならない。

(b) U C I T S は、譲渡性のある証券および短期金融商品に関する技法と手段をC S S F が定める条件と制限内で用いることもできる。ただし、この技法と手段はポートフォリオの効率的運用の目的で用いられるものとする。これらの運用がデリバティブ商品の利用に関するものである場合、これらの条件および上限は、2010年法の規定に従うものとする。

いかなる場合においても、U C I T S は、U C I T S の約款または英文目論見書に定められた投資目的から逸脱してはならない。

- (c) UCITSは、デリバティブ商品に関する全体的エクスポージャーが、ポートフォリオの総資産価額を超過しないよう確保しなければならない。

当該エクスポージャーは、対象資産の時価、カウンターパーティー・リスク、市場動向の可能性およびポジションの清算可能時期等を勘案して計算する。

UCITSは、その投資方針の一部として、以下の(10)(e)に規定する制限の範囲内で金融デリバティブ商品に投資することができる。ただし、対象資産に対するそのエクスポージャーは、総額で以下の(10)、(12)および(13)に規定する投資制限を超過してはならない。UCITSが指数ベースの金融デリバティブ商品に投資する場合、当該商品は(10)に規定する制限と合計する必要はない。

譲渡性のある証券または短期金融商品がデリバティブを内包する場合は、本項の要件への適合については、かかるデリバティブも勘案しなければならない。

- (10)(a) UCITSは、同一の発行体が発行する譲渡性のある証券または短期金融商品にその資産の10%を超えて投資することができない。

UCITSは、同一の機関にその資産の20%を超えて預金することができない。UCITSの取引の相手方に対するOTCデリバティブ取引におけるリスクのエクスポージャーは、取引の相手方が上記(3)に記載する与信機関の場合はその資産の10%、その他の場合は5%を超えてならない。

- (b) UCITSがその資産の5%を超えて投資する発行体について、UCITSが保有する譲渡性のある証券および短期金融商品の合計価額は、その資産の40%を超過してはならない。この制限は、慎重な監督に服する金融機関への預金および当該機関とのOTCデリバティブ取引には適用されない。

上記(a)に記載される個別の制限にかかわらず、UCITSは、純資産の20%以上を同一発行体に投資することになる場合、以下のいずれかを組み合わせてはならない。

- 譲渡性のある証券もしくは短期金融商品
- 預金および／または
- OTCデリバティブ取引において発生するエクスポージャー

- (c) 上記(a)の第1文に記載される制限は、加盟国、その地方自治体、非加盟国、一または複数の加盟国がメンバーである公的国際機関が発行または保証する譲渡性のある証券または短期金融商品の場合は、35%を上限とすることができる。

- (d) 上記(a)の第1文に記載される制限は、その登録事務所が加盟国内にある信用機関により発行され、法律により、その債券保有者を保護するための特別な公的監督に服する一定の債券については、25%を上限とすることができる。特に、これらの債券発行により生ずる金額は、法律に従い、当該債券の有効全期間中、当該発行体の破産の場合、優先的にその元本の返済および経過利息の支払に充てられる、債券に付随する請求をカバーできる資産に投資されなければならない。

UCITSがその資産の5%超を第1項に記載する一つの発行体が発行する債券に投資する場合、かかる投資の合計価額は当該UCITSの資産価額の80%を超過してはならない。

CSSFは、本(10)に定める基準を遵守した債券の発行に関する本(10)(d)の第1項で言及される法律および監督上の取決めに従い、本(10)(d)の第1項に記載する債券の種類ならびに承認済みの発行銘柄の種類のリストをESMAに送付するものとする。

- (e) 上記(c)および(d)に記載される譲渡性のある証券および短期金融商品は、本項に記載される40%の制限の計算には含まれない。

(a)、(b)、(c) および (d) に記載される制限は、合計することができない。したがって、同一発行体が発行する譲渡性のある証券または短期金融商品への投資、上記 (a)、(b)、(c) および (d) に従って行われる当該機関への預金またはデリバティブ商品への投資は、当該UCITSの資産の35%を超えてはならない。

指令2013/34/EUまたは公認の国際会計基準に従い、連結会計の目的上同一グループに属する会社は、本項の制限の計算においては同一発行体とみなされる。

UCITSは、同一グループの譲渡性のある証券および短期金融商品に累積的に、その資産の20%まで投資することができる。

- (11) 以下の(15)に記載される制限に反することなく、(10)に記載する制限は、UCITSの設立文書に従って、その投資方針の目的が(以下のベースで)CSSFの承認する株式または債務証券指数の構成と同一構成を目指すものである場合、同一発行体が発行する株式および/または債券への投資については、20%まで引き上げることができる。

- 指数の構成が十分多様化していること
- 指数が関連する市場のベンチマークとして適切であること
- 指数は適切な方法で公表されていること

この制限は、特に、特定の譲渡性のある証券または短期金融商品の比率が高い規制ある市場での例外的な市況により正当化される場合は、35%に引き上げられる。この制限までの投資は、同一発行体にのみ許される。

- (12) (a) (10)にかかわらず、CSSFは、UCITSに対し、リスク分散の原則に従い、その資産の100%まで、加盟国、その地方自治体、非加盟国または一もしくは複数の加盟国がメンバーである公的国際機関が発行または保証する、異なる譲渡性のある証券および短期金融商品に投資することを許可することができる。

CSSFは、(10) および (11) に記載する制限に適合するUCITSの受益者への保護と同等の保護を当該UCITSの受益者が有すると判断する場合にのみ、当該許可を付与する。

これらのUCITSは、少なくとも6つの異なる銘柄の有価証券を保有しなければならないが、一銘柄が全額の30%をこえることはできない。

- (b) (a)に記載するUCITSは、その設立文書において、明示的に、その純資産の35%超を投資する予定の証券の発行者または保証者となる、国、地方自治体または公的国際機関につき説明しなければならない。

- (c) さらに、(a)に記載するUCITSは、その目論見書および販売文書の中に、かかる許可に注意を促し、その純資産の35%超を投資する予定または現に投資している証券の発行者または保証者となる、国、地方自治体または公的国際機関を示す明確な説明を記載しなければならない。

- (13) (a) UCITSは、(2)に記載するUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券を取得することができるが、一つのUCITSまたはその他のUCIの受益証券にその純資産の20%を超えて投資することはできない。

この投資制限の適用目的のため、2010年法第181条に定める複数のコンパートメントを有するUCIの各コンパートメントは、個別の発行体とみなされる。ただし、コンパートメント間の第三者に対する債務の分離原則が確保されていなければならない。

- (b) UCITS以外のUCIの受益証券への投資は、合計して、当該UCITSの資産の30%を超えてはならない。

UCITSがUCITSおよび／またはその他のUCIの受益証券を取得した場合、UCITSまたはその他のUCIのそれぞれの資産は(10)記載の制限において合計する必要はない。

- (c) 直接または代理人により、同一の管理会社、または共通の管理もしくは支配によりまたは直接もしくは間接の実質的保有により管理会社と結合されているその他の会社により運用されているその他のUCITSおよび／またはその他のUCIの受益証券に、UCITSが投資する場合、当該管理会社またはその他の会社は、かかるその他のUCITSおよび／またはUCIの受益証券への当該UCITSの投資を理由として、買付手数料または買戻手数料を課してはならない。

その他のUCITSおよび／またはその他のUCIにその資産の相当部分を投資するUCITSは、その目論見書において、当該UCITS自身ならびに投資を予定するその他のUCITSおよび／またはその他のUCIの両方に課される管理報酬の上限を開示しなければならない。また、その年次報告書において、当該UCITS自身ならびに投資するUCITSおよび／またはその他のUCIの両方に課される管理報酬の上限割合を記載しなければならない。

- (14) (a) 目論見書は、UCITSが投資できる資産のカテゴリーを記載し、金融デリバティブ商品の取引ができるか否かについて言及しなければならない。この場合、かかる運用は、ヘッジ目的でなされるのか、投資目的達成のためになされるのか、またリスク面において、金融デリバティブ商品の使用により起こりうる結果について、明確に記載しなければならない。

- (b) UCITSが、主として、譲渡性のある証券および短期金融商品以外の上記(1)ないし(8)に記載されるカテゴリーの資産に投資し、または(11)に従って、株式または債務証券指数に追随する投資を行う場合、目論見書および必要な場合その他の販売文書に、その投資方針に注意を喚起する明確な説明を記載しなければならない。

- (c) UCITSの純資産価格が、その資産構成または使用される資産運用技法のため、大きく変動する見込みがある場合、目論見書および必要な場合はその他の販売文書において、当該UCITSの特徴につき注意を喚起する明確な説明を記載しなければならない。

- (d) 投資家の要請があった場合、管理会社は、UCITSのリスク管理に適用される量的制限、このために選択された方法、および当該カテゴリーの商品の主なリスクおよび利回りについての直近の変化に関し、追加情報を提供しなければならない。

- (15) (a) 投資法人または運用するすべての契約型投資信託に関し行為する管理会社で、2010年法パートIに該当するものは、発行体の経営に重大な影響を行使しうるような議決権付株式を取得してはならない。

- (b) さらに、UCITSは、以下を超えるものを取得してはならない。

(i) 同一発行体の議決権のない株式の10%

(ii) 同一発行体の債務証券の10%

(iii) 同一UCITSまたは2010年法第2条第2項の意味におけるその他のUCIの受益証券の25%

(iv) 一発行体の短期金融商品の10%

上記(ii)ないし(iv)の制限は、取得時において、債券もしくは短期金融商品の合計額または発行済当該商品の純額が計算できない場合は、これを無視することができる。

- (c) 上記(a)および(b)は以下については適用されない。

- 1) 加盟国またはその地方自治体が発行または保証する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - 2) 非加盟国が発行または保証する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - 3) 一または複数の加盟国がメンバーである公的国際機関が発行する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - 4) 非加盟国で設立された会社の資本における株式で、UCITSがその資産を主として当該国に登録事務所を有する発行体の証券に投資するため保有するもの。ただし、当該国の法令により、かかる保有がUCITSによる当該国の発行体の証券に対する唯一の投資方法である場合に限る。ただし、この例外は、その投資方針において、非加盟国の会社が、上記(10)、(13)ならびに(15)(a)および(b)に記載する制限に適合する場合にのみ適用される。(10)および(13)の制限を超過した場合は、(16)が準用される。
 - 5) 子会社の資本における株式で一または複数の投資法人が保有するもの。ただし、当該子会社は、かかる投資法人のためにのみ、子会社が存在する国における管理、助言、もしくは販売等の業務、または受益者の要請に応じた買戻しに関する業務のみを行うものでなければならない。
- (16) (a) UCITSは、その資産の一部を構成する譲渡性のある証券または短期金融商品に付随する引受権の行使にあたり、本章の制限に適合する必要はない。
- リスク分散の原則の遵守の確保に当たっては、新しく認可されたUCITSには、認可を受けた日から6か月間は(10)、(11)、(12)および(13)は適用されない。
- (b) 上記(a)の制限がUCITSの監督の及ばない理由または引受権の行使により超過した場合、UCITSは、受益者の利益を十分考慮して、売却取引において、かかる状況の是正を優先的に行わなければならない。
- (c) 発行体が複数のコンパートメントを有する法主体であって、コンパートメントの資産が、当該コンパートメントの投資家ならびに当該コンパートメントの創設、運用および解散に関し生ずる請求権を有する債権者に排他的に留保される場合、各コンパートメントは、(10)、(11)および(13)に記載されるリスク分散規定の適用上、個別の発行体とみなされる。
- (17) (a) 投資法人またはFCPのために行為する管理会社もしくは預託機関は、借入れをしてはならない。ただし、UCITSは、バック・ツー・バック・ローンにより、外国通貨を取得することができる。
- (b) (a)にかかわらず、
- 1) UCITSは、借入れが一時的な場合は、その資産の10%まで借入れをすることができる。
 - 2) 投資法人の場合、借入れがその事業に直接的に重要である不動産の取得を可能にするためのものである場合、その資産の10%まで借入れをすることができる。この場合、この借入れと1)による借入れの合計は、UCITSの資産の15%を超過してはならない。
- (18) (a) 上記(1)ないし(8)の適用を害することなく、投資法人またはFCPのために行為する管理会社もしくは預託機関は、貸付けを行うか、または第三者の保証人となってはならない。
- (b) (a)は、当該投資法人、管理会社または預託機関が、(2)、(4)および(5)に記載される譲渡性のある証券、短期金融商品またはその他の金融商品で一部払込済のものを取得することを妨げるものではない。

- (19) 投資法人またはFCPのために行為する管理会社もしくは預託機関は、(2)、(4)および(5)に記載される譲渡性のある証券、短期金融商品またはその他の金融商品について、空売りを行ってはならない。
- (20) UCITSのコンパートメントは、UCITSのフィーダー・ファンド（以下「フィーダー」という。）またはかかるUCITS（以下「マスター」という。）のコンパートメントのフィーダー・ファンドとなることができるが、かかるUCITS自体はフィーダー・ファンドとなったりまたはフィーダー・ファンドの受益証券を保有したりしてはならない。かかる場合、フィーダーは、その資産の少なくとも85%をマスターの受益証券に投資するものとする。

フィーダーは、15%を超える資産を以下の一または複数のものに投資することができない。

- 2010年法第41条第2項第2段落に従う補助的な流動資産
- 2010年法第41条第1項g) および第42条第2項および第3項に従う金融デリバティブ商品（ヘッジ目的のためにのみ利用可能）
- フィーダーが投資法人である場合は、その事業を直接行う上で必須の動産および不動産

フィーダーとしての資格を有するUCITSのコンパートメントが、マスターの受益証券に投資する場合、フィーダーは、マスターから、申込手数料、償還手数料、または後払販売手数料、転換手数料を一切請求されない。

コンパートメントがフィーダーとしての資格を有する場合、フィーダーがマスターの受益証券への投資を理由に支払うコストのすべての報酬および償還（ならびにフィーダーおよびマスター双方の手数料合計）の記載が、目論見書において開示されるものとする。年次報告書において、UCITSは、フィーダーおよびマスターの双方の手数料合計についての明細を記載するものとする。

UCITSのコンパートメントが、別のUCITSのマスター・ファンドとしての資格を有する場合、フィーダーであるUCITSは、マスターから、申込手数料、償還手数料、または後払販売手数料、転換手数料を一切請求されない。

- (21) UC Iのコンパートメントが、目論見書だけでなく約款または設立証書に規定されている条件に従って、以下の条件に基づき同一のUC I（以下「ターゲット・ファンド」という。）内の一または複数のコンパートメントにより発行される予定のまたは発行された証券を申し込み、取得し、および／または保有する場合がある。

- ターゲット・ファンドが、反対に、ターゲット・ファンドの投資先であるコンパートメントに投資することはない。
- 合計でターゲット・ファンドの10%を超える資産を、その他のターゲット・ファンドの受益証券に投資することはできない。
- ターゲット・ファンドの譲渡可能証券に付随する議決権は、投資期間中は停止される。
- いかなる場合も、これらの証券がUC Iに保有されている限り、それらの価額は、2010年法により課されている純資産の最低値を確認する目的でのUC Iの純資産の計算について考慮されない。
- ターゲット・ファンドに投資しているUC Iのコンパートメントの段階とターゲット・ファンドの段階の間で、管理報酬、買付手数料および／または償還手数料の重複はない。

2010年法に加えて、概してUCITSの文脈において、以下の法的文もまた考慮されなければならない。

- 基準価格の計算に過誤があった場合の投資家保護およびUCIに適用される投資規則の遵守違反に起因する結果の是正に関する2002年11月27日付CSSF通達02/77 (2021年2月18日に改正済)
- 一定の定義の明確化に関する指令85/611/EECおよびUCITSの投資対象としての適格資産に関する2007年3月付CESRガイドラインを実施する、2007年3月19日付EU指令2007/16/CEを、ルクセンブルクにおいて実施する、2002年法の一定の定義に関する2008年2月8日付大公規則 (以下「2008年大公規則」という。)
- 2008年大公規則を参照してかかる大公規則の条文を明確化する2008年11月26日付CSSF通達08/380により改正済である、2008年2月19日に示達されたCSSF通達08/339。

CSSF通達08/339は、2002年法の関連規定の意味の範囲内で、かつ2008年大公規則の規定に従って特定の金融商品を投資適格資産とみなせるか否かを評価するに当たり、UCITSがこれらのガイドラインを考慮しなければならない旨を定めている。

- 特定の証券貸借取引においてUCITS (および原則としてUCIも) が利用することのできる譲渡性のある証券および短期金融商品に関する技法と商品の詳細について示した、2008年6月4日に示達されCSSF通達11/512 (改正済) によって改正されたCSSF通達08/356

CSSF通達08/356は、特に、現金担保を再投資する認可担保や認可資産を一新している。同通達は、UCITS (UCI) のカウンターパーティー・リスクが法的制限を超えないようにするために現金担保の再投資によって取得された担保および資産をどう保管すべきか定めている。同通達は、証券貸借取引によってUCITS (UCI) のポートフォリオ管理業務、償還義務およびコーポレート・ガバナンスの原則の遵守を損なってはならない旨に再度言及している。最後に、通達は目論見書と財務報告書に記載すべき情報について定めている。

- 2008年11月26日に、CSSFは、CSSF通達08/380を発行し、UCITSによる投資適格資産に関するCESRのガイドラインを規定し、UCITSによる投資適格資産に関する、CSSF通達08/339を通じて委員会により公表された2007年3月付の参照番号CESR/07-044のCESRのガイドラインを取り消し置き換えた。

CSSF通達08/380は、効率的なポートフォリオ管理を目的とした技術および商品に関するUCITSによる投資適格資産についてのCESRのガイドライン文書の改訂にのみ注意を喚起する。CSSF通達08/380は、指令85/611/EEC第21条の規定を遵守する要件は、特に、UCITSがレポまたは証券貸付の利用を承認された場合、これらの運用はUCITSのグローバル・エクスポージャーを計算する際に考慮されなければならないことを含意することを示している。

- 2011年7月1日時点の欧州のマネー・マーケット・ファンドの共通定義に関する2010年5月19日付CESRガイドライン10-049 (改正済)
- 組織上の要件、利益相反、事業の運営、リスク管理および預託機関と管理会社との間の契約の内容に関するUCITS指令を施行する2010年7月1日付欧州委員会指令2010/43/EUを置き換える2010年12月22日付CSSF規則No.10-04
- ファンドの合併、マスター・フィーダー構造および通知手続に係る一定の規定に関するUCITS指令を施行する2010年7月1日付欧州委員会指令2010/44/EUを置き換える、2010年12月22日付CSSF規則No.10-05 (改正済)
- CSSF規則10-4およびESMAによる明確化の公表後のリスク管理における主要な規制変更の発表、リスク管理ルールに関するCSSFによるさらなる明確化ならびにCSSFに対して伝達されるべきリスク管理プロセスの内容および様式の定義に関

する2011年5月30日付C S S F通達11/512。C S S F通達11/512は、C S S F通達18/698によって改正された。

- 2014年9月30日に発行された、E T Fおよびその他のU C I T Sに関するE S M Aガイドライン2014/937 (改定済) に言及するC S S F通達14/592 (同通達は、C S S F通達13/559により実施された、2012年公告の関連するE S M Aガイドライン (E S M A/2012/832) を置き換えた。)。

C S S F通達14/592は、主に、インデックス・トラッキングU C I T S、レバレッジU C I T Sおよび逆レバレッジU C I T S、証券貸付、レポ契約および逆レポ契約などの担保を利用するU C I T Sに関するものである。この点に関して、E U規則2015/2365も考慮されなければならない。

- 欧州のマネー・マーケット・ファンドの共通定義に関するC E S Rのガイドライン (C E S R/10-049) のレビューに関するE S M Aの意見に関する2014年12月2日付のC S S F通達14/598
- U C Iに関する2010年法パート I の適用対象となるU C I T Sの預託機関を務める信用機関およびその管理会社により代表されるすべてのU C I T S (該当する場合) に適用される規定に関する2016年10月11日付C S S F通達16/644。同C S S F通達は、2018年8月23日付C S S F通達18/697によって改正された。
- 資産担保コマーシャル・ペーパー (A B C P) 証券化および非A B C P証券化のためのS T S (簡素で、透明性が高く、標準化された) 基準に関する欧州銀行監督局 (E B A) ガイドラインの施行に関する2019年5月15日付C S S F通達19/719
- オープン・エンド型U C Iの流動化リスク管理についての証券監督者国際機構 (I O S C O) の提言に関する2019年12月20日付C S S F通達19/733
- 税務違反を認定するためのマネー・ロンダリングおよびテロリスト資金供与防止に関する2004年11月12日法 (改正済) およびA M L/C T F法の一定の規定に関する詳細を定めた2010年2月1日付大公規則の適用に関するC S S F通達17/650を補完する2020年7月3日付C S S F通達20/744
- U C I T Sの成功報酬およびA I Fの一定の種類に関するガイドラインに関するC S S F通達20/764
- S F T R第4条および第12条に基づく報告についてのE S M Aガイドラインに関する2021年4月13日付C S S F通達21/770
- C S S F A M L/C T F外部報告書に関する投資信託セクターのガイドラインに関する2021年12月17日付C S S F通達21/788
- 投資ファンドのマネージャーにより毎年提出される自己評価質問票に係る実務規則に関する2021年12月22日付C S S F通達21/789
- ルクセンブルグの投資信託により毎年提出される自己評価質問票に係る実務規則に関する2021年12月22日付C S S F通達21/790
- 投資信託のクロス・ボーダー販売の促進および規則 (E U) 345/2013、(E U) 346/2013及び(E U) 1286/2014の変更に係る2019年6月20日付欧州議会および理事会指令 (E U) 2019/1156 (以下「C B D F規則」という。) に基づくマーケティングコミュニケーション (E S M A34-45-1272) におけるE S M Aのガイドラインの適用に関する2022年1月31日付C S S F通達22/795

(注1) 上記のC S S F通達および2008年大公規則は、2010年法の下においても引き続き適用される。

(注2) 法律行為ではない場合でも、2010年法に関するC S S FのF A Qが考慮されなければならない。2020年8月7日、C S S Fは、そのF A Qの更新版を公表した。新たなQ & Aの1.13において、C S S Fは、貸付債権を2010年法第41条 (1) および (2) (a) において言及される資産とみなすことはできないと述べている。これは、貸付債権が、2010年法第1条 (23) ならびに2008年大公規則第3条および第4条の意味における短期金融商品としても、また、2010年法第1条 (34) および2008年大公規則第2条の

意味における譲渡性のある証券としても適格ではないためである。2021年11月、CSSFは、UCITSが流動資産を補助的に保有することのできる状況および範囲を明確にする目的で、そのFAQの更新版を公表した。これは、UCITSは、(i) 補助的な流動資産の保有が純資産の20%に制限されること、(ii) 極めて不利な市況によりそのように要求され、かかる制限の違反が投資家の利益を考慮して正当化される場合に限り必要な期間、当該制限の超過を認めること、また、(iii) UCITSが投資することができる適格資産のカテゴリーおよびその理由(不利な市況下で、財務目的のために投資目標を達成するため)を目論見書に記載しなければならないことを意味する。CSSFは、2022年12月31日までに、UCITSがそのFAQに記載された条件を遵守すると予想している。2021年12月31日に、CSSFは、UCITSの投資対象としてのSPACの適格性およびUCITSが当該ビークルに投資する条件に関する新たな質問を記載したFAQの更新版を公表した。上記に定められた投資の制限および制約の適切な実施に際し、ルクセンブルクの管理会社およびSICAVは、常時、ポートフォリオの自己のポジション・リスクおよび全体的リスク状況への自己の寄与度をモニタリング・測定することを可能とし、かつOTCデリバティブの価値を正確かつ独立して評価することを可能とするリスク管理プロセスを採用しなければならない。かかるリスク管理プロセスは、2011年5月30日に発出されたCSSF通達11/512(CSSF通達16/698により改正済)に定められた要件を遵守するものとする。同通達はリスク管理における主要な規制変更を示し、CSSFによりリスク管理ルールがさらに明確化され、かつCSSFに対して伝達されるべきリスク管理プロセスの内容およびフォーマットを定義している。この通達により、UCITSの目論見書には、遅くとも2011年12月31日の時点で以下の情報が記載されていなければならない。

- コミットメント・アプローチ、レラティブVaRまたは絶対的VaRアプローチの間を区別する、グローバル・エクスポージャー決定方法
 - 予想されるレバレッジ・レベル、および(VaRアプローチを用いるUCITSについて)より高いレバレッジ・レベルの可能性
 - レラティブVaRアプローチを用いるUCITSの参照ポートフォリオに関する情報
- また、CSSF通達14/592により実施された、ETFおよびその他のUCITSに関するESMAガイドライン2014/937(改定済)も、同文脈の中で考慮されるべきである。同ガイドラインの目的は、インデックス・トラッキングUCITSおよびUCITS ETFに関して伝達されるべき情報に関するガイドラインを、UCITSが店頭市場において金融デリバティブ取引を行う際および効率的なポートフォリオ管理を行う際に適用する特定の規則とともに提供することにより、投資家を保護することである。

B) パートIIファンドとしての適格性を有するFCPに適用される投資制限に関して、2010年法パートIIには、UCIの投資規則または借入規則についての規定はない。パートIファンドに該当しないFCPに適用される制限は、2010年法第91条第1項に従い、CSSF規則によって決定され得る。

(注) かかるCSSF規則は未だ出されていない。

ただし、2010年法パートIIに準拠するUCIに適用される投資制限は、1991年1月21日付IML通達91/75およびオルタナティブ投資戦略を実行するUCIに関するCSSF通達02/80において定められている。

2.2.1.2. 管理会社

パートIファンドを管理する管理会社には、2010年法第15章が適用される。

パートIIファンドのみを管理する管理会社には、2010年法第16章が適用される。

パートIIファンドとしての適格性を有するFCPの管理は、ルクセンブルクに登録上の事務所を有し、2010年法第16章または第15章のいずれかに定められる条件を遵守する管理会社によって行われる。

2.2.1.2.1 2010年法第16章

同法第125-1条、第125-2条および第126条は、第16章に基づき存続する管理会社が充足すべき以下の要件を定めている。2010年法は、同法第125-1条に服する管理会社と同法第125-2条に従う管理会社とを区別している。

(1) 2010年法第125-1条に服する管理会社

管理会社は、公開有限責任会社、非公開有限責任会社、共同会社、公開有限責任会社として設立された共同会社または有限責任パートナーシップとして設立されなければならない。当該会社の資本は、記名株式でなければならない。

認可を受けた管理会社は、C S S Fのウェブサイト上の公式リストに記入される。かかる登録は認可を意味し、C S S Fは当該管理会社に対し、かかる登録がなされた旨を通知する。リストへの登録の申請は、管理会社の設立より前にC S S Fに対しなされなければならない。管理会社の設立は、C S S Fによる認可の通知後にのみ実行可能である。

2010年法第125—2条の適用を損なうことなく、本(1)に従い認可を受ける管理会社は、以下の活動にのみ従事することができる。

- (a) A I FMDに規定するA I F以外の投資ビークルの管理を確保すること
- (b) A I FMDに規定するA I Fとしての資格を有する、一または複数の契約型投資信託または変動資本を有する一または複数の投資法人もしくは固定資本を有する投資法人について、2010年法第89条第2項に規定する管理会社の機能を確保すること。かかる場合、管理会社は、当該契約型投資信託および／または変動資本を有する投資法人もしくは固定資本を有する投資法人（いずれも、単数か複数かを問わない。）のために、2010年法第88—2条第2項a)に従い外部A I FMを任命しなければならない。
- (c) 自らの資産が管理下に置かれる一または複数のA I Fの管理が、2013年法第3条第2項に規定される閾値の1つを上回らないよう確保すること。かかる場合、当該管理会社は、以下を行わなければならない。
 - 自らが管理するA I FについてC S S Fに確認すること
 - 自らが管理するA I Fの投資戦略に関する情報を、C S S Fに提供すること
 - C S S Fが体系的なリスクを効果的に監視できるようにするため、自らが取引する主要商品ならびに自らが管理するA I Fの元本エクスポージャーおよび最も重要な集中的投資対象に係る情報を、C S S Fに定期的に提供すること

前記の閾値条件を充足しなくなった場合および当該管理会社が2010年法第88—2条第2項a)に規定する外部A I FMを任命しなかった場合、または管理会社が2013年法に従うことを選択した場合、当該管理会社は、2013年法第2章に規定される手続に従い、30暦日以内に、C S S Fに認可を申請しなければならない。A I FMDに規定するA I F s以外の投資ビークルが当該ビークルに関する特定セクターに係る法律により規制される場合を除き、管理会社は、いかなる状況においても、上記(b)または(c)に記載される業務を遂行することなく、上記(a)に記載される業務のみを遂行することを認可されないものとする。管理会社自身の資産の管理事務については、付随的な性質のものに限定されなければならない。管理会社は、U C Iの管理以外の活動に従事してはならない（ただし、自らの資産の運用は付随的に行うことができる）。当該投資信託の少なくとも一つはルクセンブルク法に準拠するU C Iでなければならない。

当該管理会社の本店（中央管理機構）および登録事務所は、ルクセンブルクに所在しなければならない。

第16章の規定に服する管理会社は、事業のより効率的な運営のため、自らの機能のいくつかをかかる管理会社を代理して遂行する権限を、第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件に適合しなければならない。

- a) 管理会社はC S S Fに対し適切な方法で通知しなければならない。
- b) 当該権限付与は、管理会社の適切な監督を妨げるものであってはならず、特に、管理会社が投資家の最善の利益のために、管理会社が行為し、U C Iが管理されることを妨げてはならない。

- c) 当該委託が投資運用に関するものである場合、当該権限付与は、資産運用の目的において認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服している事業体にのみ付与される。
- d) 当該権限付与が投資運用に関するものであり、かつ、これが慎重な監督に服している国外の事業体に付与される場合、C S S Fと当該国の監督機関の協力関係が確保されなければならない。
- e) (c) または (d) の条件が充足されない場合、当該委託は、C S S Fによる事前承認が得られた後にのみ、効力を有することができる。
- f) 投資運用の中核的機能に関わる権限は、預託機関に付与されてはならない。

本(1)の範囲内に該当し、本(1)第4段落目(b)において記載される活動を遂行する管理会社は、当該管理会社による任命を受けた外部A I F M自身が、前記の機能を引き受けていない範囲において、事業のより効率的な運営のため、管理事務および販売に係る自らの一または複数の機能にかかる管理会社を代理して遂行する権限を、第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件を遵守しなければならない。

- a) C S S Fは、適切な方法で通知を受けなければならない。
- b) 当該権限付与は、管理会社の適切な監督を妨げるものであってはならず、特に、管理会社が投資家の最善の利益のために行為し、または契約型投資信託、変動資本を有する投資法人もしくは固定資本を有する投資法人が管理されることを妨げてはならない。

C S S Fは以下の条件で管理会社に認可を付与する。

- a) 申請会社は、その事業を効率的に行い、債務を弁済するに足る、処分可能な十分な財務上の資源を有していなければならない。特に、払込済資本金として、125,000ユーロの最低資本金を有していなければならない。かかる最低金額は、C S S F規則により最大で625,000ユーロまで引き上げることができる。

(注)：現在にかかる規則は存在しない。

- b) 上記a)記載の資金は管理会社の永久に自由に処分可能な方法で維持され、管理会社の利益のために投資される。
- c) 2010年法第129条第5項に該当する、管理会社の取締役は、良好な評価を十分に充たし、その義務の遂行に必要なプロフェッショナルとしての経験を有していなければならない。
- d) 管理会社の参照株主またはメンバーの身元情報がC S S Fに提供されなければならない。C S S Fは株主に、とりわけ自己資産に関する要件について、適用法上定められる慎重な要件に管理会社が適合する／適合する予定を保証するスポンサーシップ・レターを要求することができる。
- e) 申請書に管理会社の組織、統制および内部手続が記載されなければならない。

完全な申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。

管理会社は、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、管理会社の経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、C S S Fが認可申請を検討する際に根拠とした重要な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてC S S Fに通知を行う義務を負うこととなる。

CSSFは、以下の場合、第16章に従い、管理会社に付与した認可を撤回することがある。

- a) 管理会社が12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合、または6か月を超えて第16章に定められる活動を中止する場合。
- b) 虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。
- c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。
- d) 2010年法に従って採用された規定に重大かつ／または組織的に違反した場合。
- e) 2010年法が認可の撤回事由として定めるその他の場合に該当する場合。

管理会社は、自らのために、管理するUCIの資産を使用してはならない。

管理するUCIの資産は、管理会社が支払不能となった場合、管理会社の財産の一部とはならない。かかる資産は、管理会社の債権者による請求の対象とならない。

(2) 2010年法第125－2条に服する管理会社

2010年法第88－2条第2項a)に規定する外部AIFMを任命することなく、任命を受けた管理会社として、AIFMDに規定する一または複数のAIFを管理し、2010年法第125－2条に基づき認可を受けた管理会社は、管理下にある資産が2013年法第3条第2項に規定される閾値の1つを上回った場合、2013年法第2章に基づくAIFのAIFMとして、CSSFによる事前認可も得なければならない。

当該管理会社は、2013年法第5条第4項に記載される付随的業務および同法別紙Iに記載される活動にのみ従事できる。

自らが管理するAIFに関し、管理会社は、任命を受けた管理会社として、自らに適用される範囲で、2013年法により規定されるすべての規則に従う。

2010年法第16章に該当する管理会社の認可は、その年次財務書類の監査を適切な職務経験を有しその適切な職務経験の根拠を示すことのできる、一または複数の承認された法定監査人に委ねることが条件とされる。承認された法定監査人に関する変更は事前にCSSFの承認を得なければならない。2010年法第104条が適用される(下記2.2.1.2.2.の(17)および(18)を参照のこと。)。

2.2.1.2.2 2010年法第15章

同法第101条ないし第124条は、第15章に基づき存続する管理会社に適用される以下の規則および要件を定めている。

A. 業務を行うための条件

- (1) 第15章の意味における管理会社の業務の開始は、CSSFの事前の認可に服する。

管理会社は、公開有限責任会社、非公開有限責任会社、共同会社、公開有限責任会社として設立された共同会社、または有限責任パートナーシップとして設立されなければならない。当該会社の資本は、記名株式でなければならない。1915年法の規定は、2010年法が適用除外を認めない限り、2010年法第15章に服する管理会社に対し適用される。

認可を受けた管理会社は、CSSFのウェブサイト上の公式リストに記入される。かかる登録は認可を意味し、CSSFは当該管理会社に対し、かかる登録がなされた旨を通知する。リストへの登録の申請は、管理会社の設立より前にCSSFに対しなされなければならない。管理会社の設立は、CSSFによる認可の通知後のみ実行可能である。

- (2) 管理会社は、UCITS指令に従い認可されるUCITSの管理以外の活動に従事してはならない。ただし、同指令に定められていないその他のUCIの管理であって、そのため管理会社が慎重な監督に服す場合はこの限りでない。ただし、当該受益証券は、UCITS指令の下でその他の加盟国において販売することはできない。

UCITSの管理のための活動は、2010年法別表IIに記載されているが、すべてが列挙されているものではない。

(注) 当該リストには、投資運用、ファンドの管理事務および販売が含まれている。

(3) 上記(2)とは別に、管理会社には、以下の業務を提供することも認められている。

- (a) ポートフォリオが金融セクターに関する1993年法の附属書IIのセクションBに列挙される商品を含む場合において、投資家の権限付与に従い、顧客毎に一任ベースで行う当該投資ポートフォリオの管理(年金基金が保有するものも含む)
- (b) 付随的業務としての、金融セクターに関する1993年法の附属書IIのセクションBに列挙される商品に関する投資顧問業務ならびにUCIの受益証券に関する保管および管理事務業務

管理会社は、本章に基づき本項に記載された業務のみの提供または(a)の業務を認可されることなく付随的業務のみの提供を認可されることはない。

(4) 上記(2)からの一部修正として、AIFMDに規定するAIFのAIFMとして任命され、ルクセンブルクに自らの登記上の事務所を有し、かつ、第15章に基づき認可を受けた管理会社はまた、2013年法第2章に基づくAIFのAIFMとして、CSSFによる事前認可も得なければならない。管理会社が当該認可を申請する場合、当該管理会社は、本項(7)に基づき認可を申請するに際し、自らがCSSFに対して既に提供済みである情報または書類の提供が免除される。ただし、当該情報または書類が最新のものであることを条件とする。関連する管理会社は、2013年法別紙Iに記載される活動および2010年法第101条に基づき認可に服するUCITSの追加的な管理活動にのみ従事することができる。運用するAIFの管理活動の趣旨において、かかる管理会社は、金融商品に関連する注文の受領および伝達を構成する2013年法第5条第4項に規定する付随的業務を行うこともできる。本(4)に規定するAIFのAIFMとして任命を受けた管理会社は、自らに適用される範囲で、2013年法により規定されるすべての規則に従う。

(5) 金融セクターに関する1993年法第1-1条、第37-1条および第37-3条は、管理会社による上記(3)の業務提供に準用される。

上記(3)(a)で定める業務を提供する管理会社は、さらに、投資会社および信用機関の資本の十分性に関するEU規則575/2013の規定および信用機関の業務へのアクセスならびに信用機関および投資会社の健全性の監督に関する2013年6月26日付欧州議会および理事会指令2013/36/EUを施行するルクセンブルク規則を遵守しなければならない。

(6) 管理会社が支払不能となった場合、上記(2)(3)の申請に基づき管理される資産は、管理会社の財産の一部とはならない。かかる資産は、管理会社の債権者による請求の対象とならない。

(7) CSSFは、管理会社を以下の条件の下に認可する。

(a) 管理会社の当初資本金は、以下の点を考慮し、少なくとも125,000ユーロなければならない。

- 管理会社のポートフォリオが250,000,000ユーロを超える場合、管理会社は、自己資本を追加しなければならない。追加額は、管理会社のポートフォリオが250,000,000ユーロを超える額について、かかる額の0.02%とする。当初資本金と追加額の合計は10,000,000ユーロを超過しない。
- 本項のため、以下のポートフォリオは管理会社のポートフォリオとみなされる。
 - (i) 管理会社が運用するFCP(管理会社が運用機能を委託したかかるFCPのポートフォリオを含むが、委託を受けて運用するポートフォリオを除く。)
 - (ii) 管理会社が指定管理会社とされた投資法人
 - (iii) 管理会社が運用するUCI(管理会社が運用機能を委託したかかるUCIのポートフォリオを含むが、委託を受けて運用するポートフォリオを除く。)

- － これらの要件とされる金額にかかわらず、管理会社の自己資産は、EU規則575／2013の第92条ないし第95条に規定される金額を下回ってはならない。

管理会社は、信用機関または保険機関から上記追加額と同額の保証を受ける場合は、当該自己資本の追加額の50%を限度にのみ追加することができる。信用機関または保険機関は、加盟国またはC S S FがEU法の規定と同等に慎重と判断する規定に服する非加盟国に登録事務所を有しなければならない。

- (b) (a)に記載される資本金は、管理会社により永久に自由に処分可能な方法で維持され、管理会社の利益のために投資される。
 - (c) 管理会社の業務を効果的に遂行する者は、良好な評価を十分に充たし、管理会社が管理するUCITSに関し十分な経験を有していなければならない。そのため、これらの者およびすべての後継者は、C S S Fに直ちに報告されなければならない。管理会社の事業の遂行は、これらの条件を充たす少なくとも二名により決定されなければならない。
 - (d) 認可の申請は、管理会社の組織、統制および内部手続を記載した活動計画を添付しなければならない。
 - (e) 中央管理機構と登録事務所はルクセンブルクに所在しなければならない。
 - (f) 管理会社の業務を遂行する者は、当該UCITSまたはUCIの種類に関して、2010年法第129条第5項の規定する意味において、十分な経験を有する者でなければならない。
- (8) さらに、管理会社と他の自然人または法人との間に何らかの親密な関係がある場合、C S S Fは、かかる関係が効果的な監督機能の行使を妨げない場合にのみ認可する。
- C S S Fは、また、管理会社が親密な関係を有する一もしくは複数の自然人もしくは法人が服する非加盟国の法令もしくは行政規定またはこれらの施行に伴う困難により、その監督機能を効果的に行使することが妨げられる場合は、認可を付与しない。
- C S S Fは、管理会社に対して、本項に記載する条件の遵守につき監視するため、必要な情報の提供を継続的に求める。
- (9) 記入済みの申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。
- (10) 管理会社は、認可付与後直ちに業務を開始することができる。
- 当該認可の付与により、管理会社の経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、C S S Fが認可申請を検討する際に根拠とした重要な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてC S S Fに通知を行う義務を負うこととなる。
- (11) C S S Fは、管理会社が以下のいずれかに該当する場合に限り、第15章に従い、当該管理会社に付与した認可を取り消すことができる。
- (a) 12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合、または6か月以上活動を中止する場合。
 - (b) 虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。
 - (c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。
 - (d) 認可が上記(3)(a)に記載される一任ポートフォリオ運用業務を含む場合、指令2006／49／ECの施行の結果である金融セクターに関する1993年法に適合しない場合。
 - (e) 2010年法または同法に従って採用された規定に重大かつ組織的に違反した場合。
 - (f) 2010年法が認可の撤回事由として定める場合に該当する場合。

- (12) 管理会社が、(2010年法第116条に従い) 集团的ポートフォリオ運用活動をクロス・ボーダーベースで行う場合、C S S Fは、管理会社の認可を撤回する前に、U C I T S所在加盟国の監督当局と協議する。
- (13) C S S Fは、一定の適格関与または関与額を有する、管理会社の株主またはメンバー（直接か間接か、自然人か法人かを問わない。）の身元情報が提供されるまで、管理会社の業務を行うための認可を付与しない。管理会社への一定の関与資格は、上記金融セクターに関する1993年法第18条の規定と同様の規定に服する。
- C S S Fは、管理会社の健全で慎重な管理の必要性を勘案し、上記の株主またはメンバーの適格性が充たされないと判断する場合、認可を付与しない。
- 関係する他の加盟国の権限のある当局は、以下のいずれかの管理会社の認可について事前に協議されるものとする。
- (a) 他の加盟国において認可された他の管理会社、投資会社、信用機関または保険会社の子会社
 - (b) 他の加盟国において認可された他の管理会社、投資会社、信用機関または保険会社の親会社の子会社、または
 - (c) 他の加盟国において認可された他の管理会社、投資会社、信用機関または保険会社を支配する者と同じ自然人または法人によって支配される管理会社
- (14) 管理会社の認可は、その年次財務書類の監査をプロフェッショナルとしての適切な経験を有する一または複数の承認された法定監査人に委ねることが条件とされる。
- (15) 承認された法定監査人の変更は、事前にC S S Fの承認を得なければならない。
- (16) 1915年法および同法第900条の3により定められる監督監査人の規定は、2010年法第15章に従い、管理会社に対しては適用されない。
- (17) C S S Fは、承認された法定監査人の権限付与および管理会社の年次会計書類に関する監査報告書の内容について範囲を定めることができる。
- (18) 承認された法定監査人は、管理会社の年次報告書に記載される会計情報の監査または管理会社もしくはU C Iに関するその他の法的作業を行う際に認識した一切の事実または決定が、以下の事項に該当する可能性がある場合、C S S Fに対し速やかに報告しなければならない。
- 2010年法または2010年法の施行のために導入される規則の重大な違反を構成する場合
 - 管理会社の継続的な機能を阻害するか、または管理会社の事業活動に出資する主体の継続的な機能を阻害する場合
 - 会計書類の証明の拒否またはかかる証明に対する留保の表明に至る場合
- 承認された法定監査人はまた、(16)に記載される管理会社に関する義務の履行において、年次報告書に記載される会計情報の監査または支配関係により管理会社と親密な関係を有するその他の主体に関するか、もしくは管理会社の事業活動に出資する主体と親密な関係を有するその他の主体に関してその他の法的作業を行う際に認識した、(16)に列挙した基準を満たす管理会社に関する一切の事実または決定をC S S Fに対し速やかに報告する義務を有する。
- 承認された法定監査人がその義務の遂行にあたり、管理会社の報告書またはその他の書類において投資家またはC S S Fに提供された情報が管理会社の財務状況および資産・負債を正確に記載していないと認識した場合には、承認された法定監査人は直ちにC S S Fに報告する義務を負う。
- 承認された法定監査人は、C S S Fに対して、承認された法定監査人がその職務遂行に当たり知りまたは知るべきすべての点についてのC S S Fが要求するすべての情報または証明を提供しなければならない。

承認された法定監査人がC S S Fに対し誠実に行う本項に記載される事実または決定の開示は、契約によって課される職業上の守秘義務または情報開示に対する制限の違反を構成せず、かつ承認された法定監査人のいかなる責任をも発生させるものではない。

C S S Fは、承認された法定監査人に対し、管理会社の活動および運営の一または複数の特定の側面の管理を行うよう求めることができる。かかる管理は、当該管理会社の費用負担において行われる。

B. ルクセンブルクに登録事務所を有する管理会社に適用される運用条件

- (1) 管理会社は、常に上記(1)ないし(8)に記載される条件に適合しなければならない。管理会社の自己資本は(7)(a)に特定されるレベルを下回ってはならない。その事態が生じ、正当な事由がある場合、C S S Fは、かかる管理会社に対し一定の期間でかかる事態を是正するか、または活動を停止することを認めることができる。

管理会社の健全性監督は、管理会社が2010年法第1条に定義する支店を設立するか、または他の加盟国でサービスを提供するか否かにかかわらず、C S S Fの責任とする。ただし、UCITS指令のホスト国である加盟国の当局に責任を与える規定は損なうものではない。

管理会社の適格な保有については、金融セクターに関する1993年法第18条が投資会社について定めた規則と同じものに服するものとする。

2010年法の目的において、1993年法第18条にある「会社・投資会社」および「投資会社」は、「管理会社」と読み替えられる。

- (2) 管理会社が管理するUCITSの性格に関し、またUCITSの管理行為につき常に遵守すべき慎重な規則の遂行にあたり、管理会社は、UCITS指令に従い、以下を義務づけられる。
- (a) 健全な管理上および会計上の手続、電子データ処理の制御および保護の整備ならびに適切な内部管理メカニズム（特に、当該管理会社の従業員の個人取引や、自己勘定による投資のための金融商品の保有または運用に関する規則を含む。）を有すること。少なくとも、UCITSに係る各取引がその源泉、当事者、性質および取引が実行された日時・場所に従い再構築が可能であること、ならびに管理会社が管理するUCITSの資産が設立文書および現行の法規定に従い投資されていることを確保するものとする。
- (b) 管理会社と顧客、顧客間、顧客とUCITSまたはUCITS間の利益の相反により害されるUCITSまたは顧客の利益に対するリスクを最小化するように組織化され、構成されなければならない。
- (3) 2.2.1.2.2のA.(3)(a)に記載される一任ポートフォリオ運用業務の認可を受けている各管理会社は、
- (i) 顧客からの事前の包括的許可がない場合、投資家の全部または一部のポートフォリオを自身が管理するUCITSの受益証券に投資してはならない。
- (ii) (3)の業務に関し、金融セクターに関する1993年法に基づく投資家補償スキームに関する通達97/9/ECを施行する2000年7月27日法の規定に服する。
- (4) 管理会社は、事業のより効率的な遂行のため、管理会社を代理してその一または複数の機能を遂行する権限を第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件のすべてに適合しなければならない。
- (a) 管理会社は、C S S Fに上記を適切に報告しなければならない。C S S Fは、UCITS所在加盟国の監督当局に対し、情報を遅滞なく送信しなければならない。

- (b) 当該権限付与が管理会社に対する適切な監督を妨げるものであってはならない。特に、管理会社が投資家の最善の利益のために活動し、UCITSがそのように管理されることを妨げてはならない。
- (c) 当該委託が投資運用に関するものである場合、当該権限付与は、資産運用の認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服する者のみに付与され、当該委託は、管理会社が定期的に設定する投資割当基準に適合しなければならない。
- (d) 当該権限付与が投資運用に関するものであり国外の者に付与される場合、CSSFおよび当該国の監督当局の協力関係が確保されなければならない。
- (e) 投資運用の中核的機能に関する権限は、預託機関または受益者の管理会社の利益と相反するその他の者に付与してはならない。
- (f) 管理会社の事業活動を行う者が、権限付与された者の活動を常に効果的に監督することができる方策が存在しなければならない。
- (g) 当該権限付与は、管理会社の事業活動を行う者が、機能が委託された者に常に追加的指示を付与し、投資家の利益にかなう場合は直ちに当該権限付与を取り消すことができるものでなければならない。
- (h) 委託される機能の性格を勘案し、機能が委託される者は、当該機能を遂行する資格と能力を有する者でなければならない。
- (i) UCITSの目論見書は、管理会社が委託した機能を列挙しなければならない。

管理会社および預託機関の責任は、管理会社が第三者に機能を委託したことにより影響を受けることはない。管理会社は、自らが郵便受けとなるような形の機能委託をしてはならない。

- (5) 事業活動の遂行に際し、2010年法第15章の認可を受けた管理会社は、常に行為規範の遵守にあたり、以下を行う。
 - (a) 事業活動の遂行に際し、管理会社が管理するUCITSの最善の利益および市場の誠実性のため、正直かつ公正に行為しなければならない。
 - (b) 管理会社が管理するUCITSの最善の利益および市場の誠実性のため、正当な技量、配慮および注意をもって行為しなければならない。
 - (c) 事業活動の適切な遂行に必要な資源と手続を保有し、効率的に使用しなければならない。
 - (d) 利益相反の回避に努め、それができない場合は、管理会社が管理するUCITSが公正に取り扱われるよう確保しなければならない。
 - (e) その事業活動の遂行に適用されるすべての規制上の義務に適合し、投資家の最善の利益および市場の誠実性を促進しなければならない。

2010年法第15章において参照される管理会社は、健全で効率的なリスク管理に合致し、またこれを促進し、かつ、管理会社が運営するUCITSのリスク・プロファイル、ファンドの規則または設立文書に合致しないリスクをとることを奨励せず、またUCITSの最善の利益のために行動する管理会社の義務の遵守を妨げない、報酬に関する方針および慣行を定め、適用するものとする。

報酬に関する方針および慣行には、給与および裁量の年金給付の固定および変動の構成要素を含むものとする。

報酬に関する方針および慣行は、上級管理職、リスク・テイカー、管理職ならびに上級管理職の報酬階層に該当する総報酬を受け取る従業員およびその専門的活動が管理会社またはその管理するUCITSのリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼすリスク・テイカーを含む、スタッフ区分に適用されるものとする。

- (6) 管理会社は、上記(5)に定める報酬方針を策定し、適用するにあたり、自社の規模、組織および事業の性質、範囲、複雑さに応じて、以下の各原則を適用ある範囲において遵守するものとする。
- (a) 報酬方針は、健全かつ効果的なリスク管理と合致し、これを推進するものであるものとし、管理会社が管理するUCITSのリスク・プロファイル、規則または設立文書に合致しないリスクをとることを奨励しない。
 - (b) 報酬方針は、管理会社および管理会社が管理するUCITSの、および当該UCITSの投資家の、事業上の戦略、目的、価値観および利益に合致するものであるものとし、また、利益相反を回避する措置が含まれているものとする。
 - (c) 報酬方針は、管理会社の経営陣がその監査機能の一環として採用し、経営陣は報酬方針の一般原則を少なくとも年1回の割合で見直し、報酬方針の実施につき責任を負い、これを監督するものとする。本項に関連する業務は、該当する管理会社において業務執行機能を担わず、かつリスク管理および報酬についての専門的知識を有する経営陣の中の構成員のみによって執り行われるものとする。
 - (d) 報酬方針の実施状況は、経営陣によりその監督機能の一環として採用された報酬の方針および手続の遵守について、少なくとも年1回の割合で、中央的かつ独立した形で社内レビューの対象とされる。
 - (e) 内部統制機能を担っているスタッフは、同スタッフが負う責任に関連する目的の達成度に応じて報酬を受けるものとし、同スタッフが統制する事業分野の業績は問わない。
 - (f) リスクの管理およびコンプライアンスの機能を担う上級役員の報酬は、報酬委員会が設置される場合は報酬委員会の直接の監督下に置かれる。
 - (g) 報酬が業績に連動する場合、報酬総額は、個別の業績を評価する際、個人および関連する事業部門またはUCITSの各業績評価と、UCITSのリスクおよび管理会社の業績結果全般の評価の組み合わせに基づくものとし、財務および非財務それぞれの基準を考慮に入れるものとする。
 - (h) 業績評価は、評価プロセスがUCITSのより長い期間の業績およびUCITSへの投資リスクに基づいて行われ、かつ業績ベースの報酬要素の実際の支払が管理会社が管理するUCITSの投資家に対して推奨する保有期間を通じて分散するよう、同期間に適切な複数年の枠組みの中で行われる。
 - (i) 保証変動報酬は例外的に行われ、新規スタッフの雇用時のみに、最初の1年に限定してなされる。
 - (j) 報酬総額の固定および変動の要素は、適切にバランスが取られ、固定報酬の要素は、報酬総額の相当部分とされ、変動報酬の要素を一切支給しない可能性も含めて変動要素を十分に柔軟な方針で運用することができるようにする。
 - (k) 満期前の契約解約の場合の支払は、契約終了までの期間において達成された業績を反映するものとし、失策については不問とする形で設計する。
 - (l) 変動報酬の要素またはプールされる変動報酬の要素を算定するために使用される業績の測定には、関連する現在および将来のすべてのリスクの種類を統合することのできる包括的な調整メカニズムが含まれる。
 - (m) UCITSの法制およびUCITSのファンド規則またはその設立文書に従うことを条件として、変動報酬の要素の相当部分は、また、いかなる場合においても少なくともその50%は、関連するUCITSの受益証券口数、同等の所有権または株式連動の証券もしくは本項において言及される証券と同等の効果的なインセンティブを提供する同等の非現金証券で構成される。ただし、UCITSの管理が管理会社が管理して

いる全ポートフォリオの50%に満たない場合は、かかる最低限50%の制限は適用されない。本項で言及される証券は、管理会社、その管理するUCITSおよび当該UCITSの投資家の各利益と報酬を受ける者のインセンティブとを連携させる目的で設計される適切な保有方針に従う。本項は、以下(n)に従って繰り延べられる変動報酬の要素の部分および繰り延べられない変動報酬の要素の部分のいずれにも適用される。

- (n) 変動報酬の要素の相当部分は、また、いかなる場合においても少なくともその40%は、UCITSの投資家に対して推奨される保有期間として適切と考えられる期間について繰り延べられ、また、当該UCITSのリスク特性に正確に合致するよう調整される。本項で言及される期間は、少なくとも3年とする。繰延べの取決めに基いて支払われる報酬を受ける権利は、当該期間に比例して発生する。特に高額の変動報酬の要素の場合には、少なくとも60%は繰り延べられるものとする。
- (o) 変動報酬は、繰り延べられる部分も含めて、管理会社全体の財務状態に照らして管理会社が持続可能かつ事業部門、UCITSおよび該当する個人の各業績に照らして正当と認められる場合に限り、支払われ、または権利が発生する。変動報酬の総額は、原則として、管理会社または該当するUCITSが芳しくないか好ましくない財務実績であった場合は、現在の報酬およびその時点で発生済みとされる金額を、ボーナス・マルス・システムやクロバック（回収）を含めて減額することを考えつつ大幅に縮小されるものとする。
- (p) 年金方針は、管理会社および管理会社が管理するUCITSの事業上の戦略、目的、価値観および利益に合致するものであるものとする。従業員が定年退職より前の時点で管理会社を辞める場合、任意支払方式による年金給付は、退職後5年間は、上記(m)項に定める証券の形式で管理会社により保有されるものとする。従業員が定年退職する場合は、任意支払方式による年金給付は、同じく5年間の留保期間後に上記(m)項に定める証券の形式で支払われるものとする。
- (q) 役職員は、報酬に関する保険や役員賠償に関する保険の個人的ヘッジ戦略を、その報酬の取決めに含まれるリスク調整効果を弱めるために利用しない旨約束する。
- (r) 変動報酬は、2010年法の法的要件を回避することを容易にするピークルや方式を通じては支払われない。

上記の各原則は、その専門的業務が管理会社または管理会社が管理するUCITSのリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼしうる上級管理職、リスク・テイクカー、内部統制担当者または従業員のうち上級管理職やリスク・テイクカーと同じ報酬区分に属する報酬総額の中から報酬を受ける従業員を含む各役職員の利益のために行われる、管理会社が支払うその種類を問わない給付、成功報酬を含めてUCITS自体が直接支払う金額、およびUCITSの受益証券もしくは投資証券の何らかの譲渡に適用される。

自社の規模またはその管理するUCITSの規模、その組織および活動の性質、範囲、複雑さにおいて重要な管理会社は、報酬委員会を設置するものとする。報酬委員会は、報酬に関する方針および実務、ならびにリスク管理に資するインセンティブについてその要求に適うかつ独自の判断を行うことができる形で構成されるものとする。UCITS指令第14a条第(4)項で言及されるESMAガイドラインに従って設置される報酬委員会(該当する場合は、管理会社または関連するUCITSのリスクやリスク管理への配慮および経営陣がその監督機能の一環として行う場合を含む、報酬に関する決定の作成に責任を負うものとする。報酬委員会の議長は、該当する管理会社の経営陣の中で業務執行機能を担わない構成員が務めるものとする。報酬委員会の委員は、該当する管理会社の経営陣の中で業務執行機能を担わない構成員とする。従業員が経営陣に占める割合が労働法上

定められている管理会社に関しては、報酬委員会には、一もしくは複数の従業員代表者を含めるものとする。報酬委員会は、その決定を作成するにあたり、投資家その他ステイク・ホルダーの長期的な利益および公共の利益を考慮に入れるものとする。

- (7) 管理会社は、管理会社が投資家の苦情に適切に対応することを確保し、かつ、管理会社が他の加盟国において設定されたUCITSを管理する場合、投資家によるその権利の行使に規制がないことを確保するため、2010年法第53条に従い措置を講じ、かつ適切な手続および取決めを設定するものとする。かかる措置により、投資家は、加盟国の複数の公用語または公用語のうちのいずれかにより苦情を提出することが認められなければならない。

管理会社は、UCITS所在加盟国の公的または監督当局の要求に応じて情報を提供することができるよう、適切な手続および取決めを設定するものとする。

- (8) 管理会社は、金融セクターに関する1993年法第1条第1項に規定する専属代理人を任命する権限を付与される。管理会社が専属代理人を任命するよう決定した場合、当該管理会社は、2010年法に基づき許可される活動の制限内において、金融セクターに関する1993年法第37-8条に基づく投資会社に適用される規則と同一の規則を遵守しなければならない。本段落を適用する目的において、同法第37-8条における「投資会社」の文言は、「管理会社」として読まれるものとする。

C. 設立の権利および業務提供の自由

- (1) UCITS指令に従い、他の加盟国の監督当局により認可された管理会社は、支店を設置しまたは業務提供の自由に基づき、ルクセンブルクで、当該認可された活動を行うことができる。2010年法はかかる活動をルクセンブルクで行うための手続および条件を定めている。上記に記載される支店の設置または業務提供は、いかなる認可要件または寄付による資本の提供要件もしくはこれと同等の効力を有するその他の手段の提供要件にも服さない。

上記に規定される制限の範囲内において、ルクセンブルクにおいて設定されたUCITSは、UCITS指令第16条第3項の規定に従い、管理会社を自由に指定ことができ、または同指令に基づき他の加盟国において許認可を受けた管理会社により、自由に管理されることができる。

- (2) 2010年法第15章に従い認可された管理会社は、支店を設置しまたは業務提供の自由に基づき、他の加盟国の領域内で、認可された活動を行うことができる。2010年法はかかる活動を他の加盟国で行うための手続および条件を定めている。

管理会社に関して適用される規制は、ルクセンブルク法に基づいて設立された投資ファンドのマネージャーの認可および組織に関する2018年8月23日付CSSF通達18/698によりさらに処理される。CSSF通達18/698は、AIFに関する法制度の変更を考慮に入れることを目的として、また、CSSF通達18/698が適用されるルクセンブルク法に基づいて設立されたすべての投資ファンドのマネージャー（以下「IFM」という。）（すなわち、2010年法第15章に従うルクセンブルク法に基づく全管理会社、2010年法第16章第125-1条または第125-2条に従うルクセンブルク法に基づく管理会社、2010年法第17章に従うIFMのルクセンブルク籍支店、2010年法第27条に規定する自己管理投資法人(SIAG)、2013年法第2章の認可を受けたAIFM、2013年法第4条第1項(b)に規定する内部的に管理されるAIF(FIAG)）の認可の取得および維持に係る条件を単一の通達に規定することを目的として、2012年10月24日付CSSF通達12/546(改正済)を置き換えることをその目的とする。CSSF通達18/698は、IFMがルクセンブルクおよび/または海外に設立した支店および駐在員事務所にも適用される。CSSF通達18/698は、認可に係る特定の要件（特に、株主構成、資本要件、経営体、中央管理および内部統制に関する取決めならびに委託の管理に関する規則に関するものを含む。）に関して追加

的な説明を提示することを目的とする。また、同通達は、投資ファンド・マネージャーおよび登録事務代行業務を行う事業体に適用されるマネー・ロンダリングおよびテロ資金調達の防止に関する特定の規定を定める。

2.2.1.3. 預託機関

預託機能に関するUCITSに関する法律、規則および行政規定の調整に関するUCITS指令を改正する欧州議会および理事会の指令を先取りして、CSSFは、UCITSの預託機関として活動するルクセンブルクの信用機関に適用される規定を明確にすることを目的としたCSSF通達14/587を2014年7月11日に公表した（以下「通達14/587」という。）⁶。CSSFは、プリンシプル・ベース・アプローチから離れ、UCITSの預託機能を管理するためのより規範的で詳細な規則を制定した。通達14/587の結果、IML通達91/75の第E章はもはやUCITSには適用されないが、AIFMDの範囲に属さないすべてのファンドには適用される。現在UCITSの預託機関として活動しているルクセンブルクの信用機関は、CSSFの新たな要件に合わせて業務体制を整備しなければならなかった。

⁶ CSSF通達14/587は、以下に詳述される通りCSSF通達16/644によって置き換えられた。

2014年7月23日、欧州理事会は、2016年3月18日までに加盟国が実施しなければならないUCITS V指令の最終文を正式に採択した。UCITS V指令は、UCITSの預託機関の機能と責任を明確にし、過度のリスクテイクを制限するためにUCITSの管理会社のための報酬の方針のパラメーターを提供し、国内規定の違反に関する最低限の行政上の制裁を調和させるものである。

UCITS Vのレベル2の措置は、2015年12月17日に公表され、2016年10月13日を効力発生日とする。

2016年5月10日、ルクセンブルク議会は、2010年法およびAIFM法を改正する法律をルクセンブルクの法律として通過させた。

2016年10月11日、CSSFは、UCITSの預託機関として活動するルクセンブルクの信用機関ならびにすべてのルクセンブルクのUCITSおよびUCITSのために活動する管理会社に宛ててCSSF通達16/644を公表した。本CSSF通達16/644は、UCITS Vレベル2の措置と矛盾する通達14/587のいかなる規定も撤回し、2010年法およびUCITS Vレベル2の措置に規定される預託機関に関する規則の一部に関して明確化する。特に、保管の手続や特定の状況（UCITSがデリバティブに投資する場合、担保を受領する場合など）に関して、組織上の要件を明確化された。

2018年8月23日に、CSSFは、2010年法パートIの適用対象外の資金預託機関およびそのブランチ（該当する場合）に適用される組織的取決めにに関するCSSF通達18/697を發布した。CSSF通達18/697は、2010年法パートIに従いUCITSの預託機関として活動する信用機関（該当する場合は、その管理会社により代理される。）に適用される規定に関するCSSF通達16/644およびUCIに関する1998年3月30日法に準拠するルクセンブルクの事業体が従う規則の変更および改訂に関するIML通達91/75（CSSF通達05/177およびCSSF通達18/697により改正済）を改定する。

CSSFが承認した約款に定められる預託機関は、約款およびFCPのために行為する管理会社との間で締結する保管受託契約に従い、預託機関またはその指定する者がFCPの有するすべての証券および現金を保管することにつき責任を負う。

A) 預託機関は、パートIファンドとしての適格性を有するFCPについて以下の業務を行わなければならない。

- FCPのためにまたは管理会社により行われる受益証券の販売、発行、買戻しおよび消却が法律および約款に従って執行されるようにすること。

- 受益証券の価格が法律および約款に従い計算されるようにすること。
- 法律または約款に抵触しない限り、管理会社の指示を執行すること。
- F C Pの資産の取引において、対価が通常の制限時間内に受領されるようにすること。
- F C Pの収益が約款に従って使用されるようにすること。

管理会社所在加盟国が、F C Pの所在加盟国と同一でない場合、預託機関は、2010年法第17条、第18条、第18条の2ならびに第19条、前項ならびに預託機関に関連するその他の法律、規則または行政規定に記載される機能を遂行することを認めるために必要とみなされる情報の流出を制限する書面契約を管理会社と締結しなければならない。

預託機関は、F C Pのキャッシュフローが適切にモニタリングされることを確保するものとする。

預託機関は、F C PおよびF C Pの受益者に対し、預託機関または2010年法第18条第4項a)に従い保管される金融商品の保管が委託されている第三者による損失につき責任を負うものとする。

保管されている金融商品を喪失した場合、預託機関は、同種の金融商品または対応する金額を、不当に遅滞することなく、F C Pのために行為する管理会社に返却するものとする。預託機関は、喪失があらゆる合理的な努力を尽くしたにもかかわらず不可避となった自らの合理的な支配を超えた外的事象により生じたことを証明できる場合は責任を負わないものとする。

預託機関は、F C Pおよび受益者に対し、2010年法に基づく自らの義務の適切な履行に関する預託機関の過失または故意の不履行によりF C Pおよび受益者が被ったその他すべての損失についても責任を負う。

上記の預託機関の責任は、委託に影響されることはないものとする。

上記の責任を除外または制限する契約は無効とする。

預託機関の受益者に対する責任は、直接的または管理会社を通じて間接的に追及される。ただし、これは二重の賠償または受益者の不平等な取扱いをもたらすものではない。

UCITS V指令がルクセンブルク法に導入されることに伴い、預託機関の役割および責任は、より詳細に定義される。法律には、保管受託契約に盛り込まれなければならない契約上の規定が定められている。これらは、とりわけ、(i) 一般的な保管受託義務、(ii) 保管、(iii) デュー・ディリジェンス、(iv) 支払不能保証および(v) 独立性に関係するものである。また、SICAVは、客観性のある所定の基準に基づき、SICAVおよびSICAVの投資家の利益のみに一致する、預託機関の選定および任命に係る意思決定プロセスを導入することが義務付けられる。預託機関は、ルクセンブルクに登録事務所を有するか、外国会社のルクセンブルク支店でなければならない。パートIファンドの預託機関である場合は、その登録事務所は他の加盟国に所在するものでなければならない。預託機関は、金融セクターに関する1993年法に定める金融機関でなければならない。

預託機関の業務を遂行する者は、十分良好な評価および該当するUCITSに関する経験を有していなければならない。このため、業務を遂行する者およびその後任者の身元情報はCSSFに直ちに報告されなければならない。

「業務を遂行する者」とは、法律または設立文書に基づき、預託機関を代表するか、または預託機関の活動の遂行を事実上決定する者をいう。

預託機関は、要請があった場合、預託機関がその義務の履行にあたり取得し、F C Pが2010年法を遵守しているかをCSSFがモニタリングするために必要なすべての情報を、CSSFに対し提供しなければならない。

CSSFは、2016年10月11日に、UCITSの預託機関を務めるルクセンブルクの信用機関に適用される規定を明確化することを目的としたCSSF通達16/644を発出した。原則に基づいた

アプローチとは一線を画し、C S S Fは、U C I T Sの預託機関の機能を規制する、より命令的かつ詳細な規則を發布した。

C S S F通達16/644は、上記でさらに記載されるとおり、C S S F通達18/697により改定された。

B) 預託機関は、パートIIファンドとしての適格性を有するF C Pについては、以下のとおりである。

2010年法は、2013年法第2章に基づき認可されるA I F Mが管理するF C Pと、2013年法第3条に規定される例外規定の利益を享受しかつ同例外規定に依拠するA I F Mが管理するF C Pとを区別している。

F C P (パートIIファンド) に関しては、F C Pの資産は、2010年法第88-3条の規定に従い、一つの預託機関にその保管を委託されなければならない。

U C I T Sの保管受託体制は、パートIIファンドの預託機関に適用される。2018年3月1日にメモリアルにおいて公表され、2018年3月5日に発効した2018年2月27日付法律が採択されたことにより、U C I T Sの保管受託体制の適用は、ルクセンブルクの小口投資家に対しても販売されるパートIIファンドの預託機関にのみ限定される一方で、その他すべてのパートIIファンドの預託機関にはA I F Mの保管受託体制が適用される(2016年5月に2010年法が改正される前と同様である。))。

2.2.1.4. 関係法人

(i) 投資運用会社・投資顧問会社

多くの場合、F C Pの管理会社は他の会社と投資運用契約または助言契約を締結し、この契約に従って、投資運用会社・投資顧問会社は、管理会社の取締役会が設定する投資方針の範囲内でかつ約款中の投資制限に従い、ポートフォリオの分散および証券の売買に関する継続的な投資運用業務または助言を管理会社に提供する。

管理会社による委託または投資運用会社の中核的機能は上記2.2.1.2.2のB(4)に従う。

(ii) 販売会社および販売代理人

管理会社は、F C Pの受益証券の公募または私募による販売のため、一もしくは複数の販売会社および／または販売代理人と独占的または非独占的な契約を締結することができる(ただし、その義務はない。))。

現行のF C Pの目論見書には販売手数料および特定の申込方法もしくは募集計画について適切な記載および開示がなければならない。

2.2.2. 会社型投資信託

会社型の投資信託は、これまでは1915年法に基づき、通常、公開有限責任会社(sociétés anonymes)として設立されてきた。

公開有限責任会社の主な特徴は以下のとおりである。

- この形態で設立された投資法人のすべての株式は同一の額面金額をもち、一定の範疇に属する者または1人の者が保有し得る投資法人の株式の割合に関連して定款中に定められることがある議決権の制限に従い、株主は株主総会において1株につき1票の議決権を有する。1915年法は、また公開有限責任会社が無議決権株式および複数議決権株式を発行できる旨規定する。
- 会社の資本金は、定額であることを要し、会社設立時に全額引き受けられることが必要であり、資本金は、取締役会によって、株主総会が決定した定款に定める授權資本の額まで引き上げることができる。かかる増資は、定款に記載された株主総会による授權の枠内で取締役会の決定に従い、1度に行うこともできるし、随時、一部を行うこともできる。通常、発行は、額面金額に発行差金(プレミアム)を加えた価格で行われ、その合計額はその時点における純資産価格を下回ることとはできない。また、株主総会による当初の授權資本の公告後5年以内に発行されなかった

授權資本部分については、株主総会による再授權が必要となる。株主は、株主総会が上記再授權毎に行う特定の決議により放棄することのできる優先的新株引受権を有する。

ただし、上記の特徴は、2010年法に従うすべての会社型投資信託に完全に適用されるものではない。実際、かかる特徴は、固定資本を有する投資法人には適用されるが、変動資本を有する投資法人については、以下に定めるとおり完全には適用されない。

2.2.2.1. 変動資本を有する投資法人 (S I C A V)

2010年法に従い S I C A V の形態を有する会社型投資信託を設立することができる。

S I C A V は、株主の利益をはかるため証券にその資産を分散投資することを固有の目的とし、株式を公募または私募によって一般に募集し、その資本金が常に会社の純資産に等しいことを規定した定款を有する公開有限責任会社 (société anonyme) として定義されている。

S I C A V は、公開有限責任会社の特殊な形態であるため、1915年法の規定は、2010年法によって廃止されない限度で適用される。

S I C A V の定款およびその修正は、出頭した当事者が決定するフランス語、ドイツ語または英語で作成された特別公証証書に記録される。本証書が英語によるものである場合は、布告11年プレリアル24の規定の適用を免除することにより、登録当局に提出されたときに、当該証書に公用語への翻訳文を添付する要件は適用されない。本要件はまた、S I C A V の株主総会の議事録を記録した公正証書または S I C A V に関する合併提案書など、公証証書に記録しなければならないその他の証書にも適用されない。

S I C A V は、1915年法の適用が除外されることにより、年次決算書、独立監査人の報告書、運用報告書および年次株主総会の招集通知と同時に監督ボードが登録株主に対して提出したコメント（該当する場合）を送付する必要はない。招集通知には、株主にこれらの書類を提供する場所および実務上の取り決めに記載し、各株主が年次決算書、独立監査人の報告書、運用報告書および監督ボードが提出したコメント（該当する場合）を株主に送付するよう要請することができることを明記するものとする。

株主総会の招集通知には、株主総会の定足数および過半数は、株主総会の5日前（以下「基準日」という。）の午前0時（ルクセンブルク時間）時点の発行済株式に基づいて決定される旨を定めることができる。株主が株主総会に出席し、その株式の議決権を行使する権利は、基準日において当該株主が保有する株式に基づいて決定される。

S I C A V は次の仕組みを有する。

株式は、定款に規定された発行または買戻しの日の純資産価格で継続的に S I C A V によって発行され買い戻される。発行株式は無額面で全額払い込まなければならない。資本は株式の発行および買戻しならびにその資産価額の変動の結果自動的に変更される。新株発行の場合、定款が明示の規程により新株優先引受権を認めない限り、既存株主はかかる権利を主張できない。

2010年法は、特定の要件を規定しているが、その中でも重要な事項は以下のとおりである。

- 管理会社を指定しない S I C A V の最低資本金は認可時においては30万ユーロを下回ってはならない。管理会社を指定した S I C A V を含めすべての S I C A V の資本金は、認可後6か月以内に1,250,000ユーロに達しなければならない。C S S F 規則によりかかる最低資本金は、60万ユーロおよび250万ユーロにそれぞれ引き上げることができる（注：本書の日付において、かかる C S S F 規則は発行されていない。）。
- 取締役および監査人ならびにそれらの変更は C S S F に届け出ることを要し、C S S F の異議のないことを条件とすること。
- 定款中にこれに反する規定がない場合、S I C A V はいつでも株式を発行することができること。
- 定款に定める範囲で、S I C A V は、株主の求めに応じて株式を買い戻すこと。

- － 株式は、S I C A Vの純資産総額を発行済株式数により除することにより得られる価格で発行され、買い戻されること。この価格は、費用および手数料を加えることによって、株式発行の場合増額し、株式買戻しの場合は減額することができるが、費用および手数料の最高限度額はC S S F規則により決定することができる（このような最高限度額の割合は決定されていないので、かかる費用および手数料の妥当性および慣行に従いC S S Fが決定する。）。
- － 通常の期間内にS I C A Vの資産に純発行価格相当額が払い込まれない限りS I C A Vの株式を発行しないこと。
- － 定款中に発行および買戻しに関する支払の時間的制限を規定し、S I C A Vの資産評価の原則および方法を特定すること。
- － 定款中に、法律上の原因による場合に反しないよう発行および買戻しが停止される場合の条件を特定すること。
- － 定款中に発行および買戻価格の計算を行う頻度を規定すること（パートIファンドについては最低1か月に2回、またはC S S Fが許可する場合は1か月に1回とし、パートI以外のファンドについては最低1か月に1回とする。）。
- － 定款中にS I C A Vが負担する費用の性質を規定すること。
- － S I C A Vの株式は、全額払込済でなければならない、その価値を表示してはならない。

2.2.2.2. オープン・エンド型のその他の会社型投資法人

過去においては、ルクセンブルク法に基づいて設立されたクローズド・エンド型の会社型投資法人においては、買戻取引を容易にするため別に子会社として買戻会社を設ける投資法人の仕組みが用いられてきた。

しかしながら、買戻会社の株式買戻義務は常に、自己資金とファンドからの借入金の範囲内に限定されている。買戻会社の株式は、通常、1株の資格株を除き、全額をファンドが所有している。この借入金は、ファンドの利益金、繰越利益金および払込剰余金または法定準備金以外の準備金の額を超えることができない。

最近では、買戻会社を有しない投資法人が設立されているが、その定款に、株主の請求があれば株式を買い戻す義務がある旨規定し、オープン・エンド型の仕組みを定めている。

ファンドによるファンド自身の株式の買戻しは、通常、純資産価格に基づき（買戻手数料を課され、または課されずに）販売目論見書に記載されかつ定款に定められた手続に従って買い戻される。ただし、純資産価格の計算が停止されている場合は、買戻しも停止される。

ファンドによって買い戻され、所有されているファンドの株式には議決権および配当請求権がなく、また、ファンドの解散による残余財産請求権もない。ただし、これらの株式は発行されているものとして取扱われ、再販売することもできる。

オープン・エンド型の会社型の投資法人においては、株主総会で決議された増資に関する授權に従い、取締役会が定期的に株式を発行することができる。株式の発行は、ファンド株式の募集終了後1か月以内にまたは株式募集開始から遅くとも3か月以内に、取締役会またはその代理人によってルクセンブルクの公証人の面前で陳述され、さらに1か月以内にR E S Aに公告するため地方裁判所の記録部に届出られなければならない。

（注）S I C A Vは、会社の資本金の変更を公告する義務を有しない。

2.2.2.3. 投資制限

上記2.2.1.1.記載の契約型投資信託に適用される投資制限は、会社型投資信託にほぼ同様に適用される。

2.2.2.4. 預託機関

会社型投資法人の資産の保管は、預託機関に委託されなければならない。預託機関の責任は、預託機関がその保管する資産の全部または一部を第三者に委託したことによって影響を受けない。預

託機関は、ルクセンブルク法に従い、会社型投資信託および株主に対し、その不当な債務の不履行または不適切な履行の結果として被った損失につき責任を負うものとする。

預託機関の業務は以下のとおりである。

- ファンドによりまたはファンドのために行われる株式の販売、発行、買戻しおよび消却が法律およびファンドの定款に従って執行されるようにすること。
- SICAVの株式の価額が法律およびSICAVの定款に従って計算されるようにすること。
- 法律およびSICAVの定款に反しない限りにおいて、SICAVまたはSICAVに代わって行為する管理会社の指示を行うようにすること。
- SICAV資産の取引において、対価が通常の制限時間内に受領されるようにすること。
- SICAVの収益が法律または定款に従って使用されるようにすること。

SICAVが管理会社を指定した場合において、管理会社所在加盟国が、SICAVの所在加盟国と同一でない場合、預託機関は、預託機関が2010年法第33条第1項、第2項および第3項、前項ならびに預託機関に関連するその他の法律、規則または行政規定に記載される機能を遂行しうるために必要とみなされる情報の流出を制限する書面契約を管理会社と締結しなければならない。

預託機関は、SICAVのキャッシュフローが適切にモニタリングされることを確保するものとする。

預託機関のSICAVの株主に対する責任は、管理会社を通じて直接または間接的に追及される。ただし、これは二重の賠償または受益者の不平等な取扱いをもたらすものではない。

預託機関は、SICAVおよびSICAVの株主に対し、預託機関または2010年法第34条第3項a)に従い保管される金融商品の保管が委託されている第三者による損失につき責任を負うものとする。

保管されている金融商品を喪失した場合、預託機関は、同種の金融商品または対応する金額を、不当に遅滞することなく、SICAVのために行う管理会社に返却するものとする。預託機関は、喪失があらゆる合理的な努力を尽くしたにもかかわらず不可避となった自らの合理的な支配を超えた外的事象により生じたことを証明できる場合は責任を負わないものとする。

預託機関は、SICAVおよび株主に対し、2010年法に基づく自らの義務の適切な履行に関する預託機関の過失または故意の不履行によりSICAVおよび受益者が被ったその他すべての損失についても責任を負う。

上記の責任を除外または制限する契約は無効とする。

上記の預託機関の責任は、委託に影響されることはないものとする。

UCITS V指令がルクセンブルク法に導入されることに伴い、預託機関の役割および責任は、より詳細に定義される。法律には、保管受託契約に盛り込まなければならない契約上の規定が定められている。これらは、とりわけ、(i) 一般的な保管受託義務、(ii) 保管、(iii) デュー・ディリジェンス、(iv) 支払不能保証および(v) 独立性に関係するものである。また、SICAVは、客観性のある所定の基準に基づき、SICAVおよびSICAVの投資家の利益のみに一致する、預託機関の選定および任命に係る意思決定プロセスを導入することが義務付けられる。

2013年法第2章(2010年法第95条を参照のこと。)に基づき認可されるAIFMが管理するSICAVには特別規定が適用される。

預託機関としての役割を果たすにあたり、預託機関は、株主の利益のためにのみ行動しなければならない。

2.2.2.5. 関係法人

投資運用会社・投資顧問会社および販売会社または販売代理人

上記2.2.1.4.「関係法人」中の記載事項は、実質的に、ファンドの投資運用会社・投資顧問会社および販売会社または販売代理人に対しても適用される。

2.2.2.6 パートIファンドである会社型投資信託の追加的要件

以下の要件は、2010年法第27条にS I C A Vに関し定められているが、パート I ファンドである他の形態の会社型投資信託にも適用される。

(1) S I C A Vが、U C I T S指令に従い認可された管理会社を指定しない場合

- 認可の申請は、S I C A Vの組織および内部手続を記載した活動計画を添付しなければならない。
- S I C A Vの業務を遂行する者は、十分に良好な評価を得ており、当該S I C A Vが遂行する業務の形態に関し十分な経験を有していなければならない。そのために、業務を遂行する者およびその地位の後継者は、その氏名がC S S Fに直ちに報告されなければならない。S I C A Vの事業の遂行は、これらの条件を充たす少なくとも2名により決定されなければならない。「業務を遂行する者」とは、法律もしくは設立文書に基づきS I C A Vを代理するか、またはS I C A Vの方針を実質的に決定する者をいう。
- さらに、S I C A Vと他の自然人または法人との間に何らかの親密な関係がある場合、C S S Fは、かかる関係が効果的な監督機能の行使を妨げない場合にのみ認可する。

C S S Fは、また、S I C A Vが親密な関係を有する一もしくは複数の自然人もしくは法人が服する非加盟国の法令もしくは行政規定またはこれらの施行に伴う困難により、その監督機能を効果的に行使することが妨げられる場合は、認可を付与しない。

S I C A Vは、C S S Fに対して、要求される情報を提供しなければならない。

記入済の申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。

S I C A Vは、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、S I C A Vの経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、C S S Fが認可申請を検討する際に根拠とした実質的な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてC S S Fに通知を行う義務を負うこととなる。

C S S Fは、S I C A Vが以下のいずれかに該当する場合に限り、当該S I C A Vに付与した認可を取り消すことができる。

- (a) 12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合または6か月以上活動を中止する場合。
- (b) 虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。
- (c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。
- (d) 2010年法または同法に従って採用された規則の規定に重大かつ／または組織的に違反した場合。
- (e) 2010年法が認可の撤回事由として定める場合に該当する場合

(2) 上記2.2.1.2.2.の(21)および(22)に定める規定は、U C I T S指令に従い認可された管理会社を指定していないS I C A Vに適用される。ただし、「管理会社」をS I C A Vと読み替える。

S I C A Vは、自身のポートフォリオ資産のみを運用することができ、いかなる場合も、第三者のために資産を運用する権限を引き受けてはならない。

(3) U C I T S指令に従い認可された管理会社を指定していないS I C A Vは、2018年8月23日付C S S F通達18/698に基づいて、ルクセンブルク法に準拠する投資ファンドのマネージャーの認可および組織について適用ある慎重なルールを常に遵守しなければならない。

特に、C S S Fは、S I C A Vの性格にも配慮し、当該S I C A Vが健全な管理上および会計上の手続、電子データ処理の制御および保護の整備ならびに適切な内部管理メカニズム(特に、当該S I C A Vの従業員の個人取引や、自己勘定による投資のための金融商品の保

有または運用に関する規則を含む。)を有すること。少なくとも、当該S I C A Vに係る各取引がその源泉、当事者、性質および取引が実行された日時・場所に従い再構築が可能であること、ならびに管理会社が管理するS I C A Vの資産が設立文書および現行の法規定に従い投資されていることを確保するものとする。

2.3. ルクセンブルクにおける投資信託に関する追加の法規定

2.3.1. 設立に関する法律および法令

2.3.1.1. 1915年法

1915年法は、(F C Pおよび／または非セルフ・マネージドS I C A V)の管理会社、および(2010年法により明確に適用除外されていない限り)S I C A Vの形態をとるか公開有限責任会社(société anonyme)の形態をとるかにかかわらず投資法人自身(および会社型投資信託における買戻子会社(もしあれば))に対し適用される。

以下は、公開有限責任会社の形態をとった場合についてのものであるが、S I C A Vにもある程度適用される。

2.3.1.1.1. 会社設立の要件(1915年法第420の1条)

最低1名の株主が存在すること。

公開有限責任会社の資本金の最低額は30,000.00ユーロ相当額である。

2.3.1.1.2. 定款の必要的記載事項(1915年法第420の15条)

定款には、以下の事項の記載が必要とされる。

- (i) 定款が自然人もしくは法人またはその代理人により署名された場合における当該自然人または法人の身元
- (ii) 会社の形態および名称
- (iii) 登録事務所の所在地
- (iv) 会社の目的
- (v) 発行済資本および授權資本(もしあれば)の額
- (vi) 当初払込済の発行済資本の額
- (vii) 発行済資本および授權資本を構成する株式の種類の記載
- (viii) 記名式または無記名式の株式の形態および転換権(もしあれば)に対する制限規定
- (ix) 現金払込み以外の出資の内容および条件、出資者の氏名ならびに監査人の報告書の結論
(注) 1915年法に基づき、現物出資については、通常、会社設立証書または資本金増加証書と共に結論が公表される特別監査報告書の中に記載されるものとする。
- (x) 発起人に認められている特定の権利または特権の内容およびその理由
- (x i) 資本の一部を構成しない株式(もしあれば)およびかかる株式に付随する権利に関する記載
- (x ii) 取締役および監査役の選任に関する規約が法の効力を制限する場合、その規約およびかかる者の権限の記載
- (x iii) 会社の存続期間
- (x iv) 会社が負担する、または会社の設立に際しもしくは設立に伴って支払責任が生じる費用および報酬(その種類を問わない。)の見積

2.3.1.1.3. 公募により設立される会社に対する追加要件(1915年法第420の17条)

会社が募集によって設立される場合、以下の追加要件が適用される。

- (i) 設立定款案を公正証書の形式で作成し、これをR E S Aに公告すること
- (ii) 応募者は、会社設立のための設立定款案の公告から3か月以内に開催される定時総会に招集されること

2.3.1.1.4. 発起人および取締役の責任(1915年法第420の19(2)条および第420の23(2)条)

発起人および増資の場合における取締役は、有効に引き受けられなかった部分または25%に達しなかった部分の会社資本の払込み、および会社が当該法律の該当条項に記載されたいずれかの理由によって適法に設立されなかった結果として応募者が蒙る一切の損害につき、それに反する定めがあったとしても、応募者に対し連帯して責任を負う。

2.3.1.2. 2010年法

2010年法には、契約型投資信託の設定および運用、会社型投資信託の設立ならびにルクセンブルクの投資信託の登録に関する要件についての規定がある。

2.3.1.2.1. 設定および設立のための要件

上記に記載された株式の全額払込みに関する特定要件が必要とされている。

2.3.1.2.2. 定款の必要的記載事項

この点に関する主要な要件は上記2.3.1.1.2.に記載されている。

2.3.1.3. ルクセンブルクにおける投資信託の認可・登録

2010年法第129条および第130条は、ルクセンブルク内で活動するすべてのファンドの認可・登録に関する要件を規定している。

(i) 次の投資信託はルクセンブルクのC S S Fから正式な認可を受けることを要する。

- ルクセンブルクの投資信託は、2010年法第2条および第87条に準拠すること。
- 加盟国以外の国の法律に基づいて設立・設定されまたは運営されている投資信託、および他のEU加盟国で設立・設定されたUCITSでないものについては、その証券がルクセンブルク大公国内またはルクセンブルク大公国から外国に向けて募集または販売される場合には、当該募集または販売を行う以前に認可を受けること。
 - i 認可を受けたUCIは、C S S Fによってリストに記入される。かかる登録は認可を意味する。2010年法第2条および第87条に言及されるUCIについては、設立から1か月以内にかかるリストへの記入の申請書をC S S Fに提出しなければならない。
 - ii ルクセンブルク法、規則およびC S S Fの通達の条項を遵守していない投資信託は、認可を拒否または登録を取り消されることがある。C S S Fのかかる決定に対し不服がある場合には、行政裁判所(tribunal administratif)に不服申立をすることができ、かかる裁判所が当該申立の実体を審理する。ただし、不服申立がなされた場合も決定の効力は停止されない。当該申立は、争われている決定の通知日から1か月以内になされなければならない。これが満たされない場合は申立ができない。登録の取消の決定が効力を発生した場合、ルクセンブルクの地方裁判所は、検察官またはC S S Fの要請に基づき、該当するルクセンブルクのUCIの解散および清算を決定する。

2.3.1.3.1. 1972年12月22日付大公規則に規定する投資信託(fonds d'investissement)の定義は、1991年1月21日付IML通達91/75の中の一定の基準により解釈の指針を与えられている。なお、上記定義によれば、投資信託とは、「その法的形態の如何にかかわらず、すべての契約型ファンド、すべての投資法人およびその他の同様の実体を有し、証券または譲渡性の有無を問わずその他の証書、およびかかる証券もしくは証書を表章しまたはその取得権を与える一切の証書の公募または私募によって公衆から調達した資金を集散的に投資することを目的とするもの」とされている。上記の定義は、2010年法の第5条、第25条、第38条、第89条、第93条および第97条の規定と本質的に同様である。

2.3.1.3.2. 1945年10月17日大公規則は銀行監督官の職を創立したが、1983年5月20日法によって創立された金融庁(Institut Monétaire Luxembourgeois)(IML)によりとってかわられた。IMLは、1998年4月22日法によりルクセンブルク中央銀行に名称変更され、また1998年12月23日法により、投資信託を規制し監督する権限は、C S S Fに移転された。

2010年法に規制される投資信託に関連するC S S Fの権限と義務は、2010年法第133条に定められている。

2.3.1.3.3. 2010年法第21章は、投資法人（または、F C Pの場合は管理会社）に、投資家に提供されるべき情報という観点から義務を課している。

従って、投資法人／管理会社（F C Pの場合）は、目論見書、年次報告書および半期報告書を公表しなければならない（監査済年次報告書および監査済または未監査の半期報告書が、それぞれ4か月および2か月以内に公表されなければならない。）。パートIIファンドについては、年次報告書の公表に関する期限が4か月から6か月に延長され、かつ、半期報告書の公表に関する期限が3か月に延長される（2010年法第150条第2項）。

パートIファンドに関しては、投資法人／管理会社（F C Pの場合）は、投資家向けの重要投資家情報の記載を含む文書（ルクセンブルク語、フランス語、ドイツ語または英語）（以下「K I I」という。）を作成しなければならない（2010年法の第159条を参照のこと）。K I Iは、該当するU C I T Sの本質的な特徴について適切な情報を含んでいなければならない、募集される投資商品の性質およびリスクについて投資家が合理的に理解することができ、結果として、提供された情報に基づき投資決定ができるように記載されなければならない。

K I Iは、該当するU C I T Sについて、以下の必須要素に関する情報を提供する。

- (a) U C I T Sの識別情報
- (b) 投資目的および投資方針の簡単な説明
- (c) 過去の運用実績の提示、または該当する場合は運用実績のシナリオ
- (d) 原価および関連手数料
- (e) 関連するU C I T Sへの投資に伴うリスクに関連する適切な指針および警告を含む、投資についてのリスク／利益プロファイル。

これらの必須要素は、他の文書を参照することなく投資家にとって理解しやすいものでなければならない。

K I Iは、提案されている投資に関する追加情報の入手場所および入手方法（請求に応じていつでも無料により、目論見書ならびに年次報告書および半期報告書を入手できる場所および方法、ならびにかかる情報を投資家が入手できる言語を含むが、それらに限らない。）を明示する。

K I Iは、簡潔に、かつ、非専門用語により記載される。比較できるように共通の形式により作成され、かつ、小口投資家が理解しやすいように提示される。

K I Iは、当該U C I T Sが2010年法第54条に従いその受益証券を販売する旨通知されている場合は、すべての加盟国において、翻訳以外の変更または追補なしに使用される。

2010年法第21章は、さらに以下の要件を定めている（2010年法第155条および第156条）。

- U C Iはその目論見書および目論見書の変更ならびに年次報告書および半期報告書をC S S Fに提出しなければならない。
- 目論見書および直近の公表されている年次報告書および半期報告書は、請求により無料で投資家に提供されなければならない。
- 目論見書は、耐久性ある媒体またはウェブサイトで交付することができる。ハード・コピーは、いずれの場合も、投資家の請求により無料で提供される。
- 年次報告書および半期報告書は、目論見書およびU C I T Sに関するK I Iに指定された方法により投資家が入手できる。年次報告書および半期報告書のハード・コピーは、いずれの場合も、投資家の請求により無料で提供される。

欧州理事会は、2014年10月24日に、パッケージ型小口投資家向け保険ベース投資商品（P R I I P）の重要情報文書に関するE U規則（E U規則1286／2014）を採択した。同E U規則は、小口投資家に対する投資商品の開示に関する統一規則を定めており、かかる投資家が小口投資家向け投資商品の重要な性質およびリスクを理解し、異なる商品の特質を比較でき

るようにすることを目的としている。K I I を作成する義務は、P R I I P (投資信託を含む。) が小口投資家にも入手可能となる場合に適用される。

U C I T S は、P R I I P の定義を満たす投資信託であるが、同 E U 規則は、U C I T S の販売者に対して施行から 5 年間の移行期間を認め、かかる販売者は、当該期間中は同規則の条件を免除される。

2.3.1.4. 2010年法によるその他の要件

(i) 公募または販売の承認

2010年法第129条第1項は、すべてのルクセンブルクのファンドはその活動を行うためには C S S F の認可を受けなければならない旨規定している。

(ii) 設立文書の事前承認

2010年法第129条第2項は、C S S F が設立文書および預託機関の選定を承認した場合にのみファンドが認可される旨規定している。これらの条件のほか、かつ、2013年法第3条に規定される一部修正に従い、2010年法パートIIに服するU C I は、2010年法第88-2条第2項a) に従い任命を受ける外部A I F M が同条に基づき事前に認可を受けた場合にのみ認可されるものとする。2010年法パートIIに服する、同法第88-2条第2項b) に規定する内部的に管理されるU C I は、同法第129条第1項に基づき要求される認可のほか、かつ、2013年法第3条に規定される一部修正に従い、2010年法第88-2条第2項b) に従い認可を受けなければならない。

(iii) 外国で使用される目論見書等が当該国の証券取引法に基づいてC S S F に提出された場合の事前の意見確認

C S S F の監督に服する投資信託が定めるルクセンブルクの目論見書は、C S S F に事前の意見確認を得るために提出することが要求されている。

2005年4月6日付C S S F 通達05/177 (2002年法体制において発令されているが2010年法の下でも適用される。) に基づき、販売用資料、それが利用される外国の権限ある当局によって監督されていない場合であっても、意見を求めるために、かかる文書をC S S F に提出する必要はない。ただし、C S S F の監督に服する者および会社は、提供する業務につき誤解を招くような宣伝資料を発行してはならず、および必要に応じてこれらの業務に固有の特定のリスクにつき言及することにより、ルクセンブルク内外の金融界の行為準則を引き続き遵守しなければならない。

これらの文書には、ルクセンブルクの法令により要求される情報に加えて、当該文書が用いられる外国において要求されるすべての情報を記載せねばならない。

(iv) 目論見書の記載内容

目論見書は、投資家に提案された投資について投資家が知識に基づいた判断を行えるようにするための必要な情報、特に付随するリスクに関する情報を含むものでなければならない。目論見書は、投資商品の如何にかかわらず、投資信託のリスク面について明確かつ容易に理解できる説明を含むものでなければならない。この目論見書は、少なくとも2010年法添付スケジュールAに記載される情報を含まなければならない。ただし、これらの情報が当該目論見書に付属する設立文書に既に記載されている場合はこの限りではない。

(v) 誤導的な表示の禁止

2010年法第153条は、目論見書の必須要素は常に更新されなければならない旨規定している。

(vi) 財務状況の報告および監査

1915年法の規定により、公開有限責任会社の取締役会は前営業年度の貸借対照表、損益計算書を毎年株主に提出し、かつ貸借対照表および損益計算書が商業および法人登記所に提出されている旨をR E S A に公告する義務を負っている。

2010年法第154条は、投資信託が年次報告書に記載される財務情報は承認された法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）による監査を受けなければならない旨規定している。監査人は、その義務の遂行にあたり、UCIの報告書またはその他の書類に投資家またはCSSF向けに提供された情報が当該UCIの財務状況および資産・負債を正確に記載していないと確認した場合は、監査人は直ちにCSSFに報告する義務を負う。監査人は、CSSFに対して、監査人がその職務遂行に当たり知りまたは知るべきすべての点についてCSSFが要求するすべての情報または証明を提供しなければならない。

2004年1月1日から有効なCSSF通達02/81に基づき、CSSFは、監査人（réviseur d'entreprises agréé）に対し、各UCIについて毎年、前会計年度中のUCIの業務に関するいわゆる「長文報告書」を作成するよう求めている。CSSF通達02/81により、監査人はかかる長文報告書において、UCIの運用（その中央管理事務者および預託機関を含む。）および（資金洗浄防止規則、評価規則、リスク管理およびその他特別の管理について）監督手続が整っているかどうかの評価を行わなければならない。報告書はまた、UCIの受益証券がインターネットにより販売されるか否かを明記し、また関係する期間における投資家からの苦情も記載しなければならない。通達では、かかる報告書の目的はUCIの状況を全体的にみることでありと述べている。

(vii) 財務報告書の提出

2010年法第155条は、ファンドは年次報告書および半期報告書をCSSFに提出しなければならない旨規定する。さらに、ファンドは、請求に応じて、管理会社の所在加盟国の管轄当局にこれらの文書を提出しなければならない。

IML通達97/136（CSSF通達08/348およびCSSF通達15/627により改正済）に基づき、2002年法（現在の2010年法）に基づきルクセンブルクで登録されているすべての投資信託は月次および年次の財務書類をCSSFに提出しなければならない。さらに、2015年12月3日、CSSFは、CSSF-U1.1報告に対する新たな月次報告に関する通達15/627を発行した。

(viii) 違反に対する罰則規定

ルクセンブルクの1915年法および2010年法に基づき、投資信託の管理・運営に対して形式を問わず責任を有する1人または複数の取締役もしくはその他の者が、同法の規定に違反した場合、禁固刑および／または罰金刑に処される。

2.3.2. マネー・ロンダリングおよびテロリスト資金供与の防止に関する法律および規則

2.3.1.1 2004年11月12日法（以下「AML/CTF法」という。）およびCSSF規則12-02

CSSFは、法律で定められたその使命の枠組みにおいて、その監督、認可または登録の対象となるすべての者が専門家としてのAML/CTFの義務を遵守することを確保する責任を負っている。

CSSFは、その職務を遂行する目的において、AML/CTF法およびCSSF規則12-02に定めるすべての監督および調査の権限を有する。例えば、CSSFは、自らが必要とみなすあらゆる文書にアクセスし、その写しを取得する権利を有する。CSSFはまた、特にかかる者を召喚することにより、または、立入検査を実施することにより、その監督の対象となるあらゆる者に対して情報を請求することができる。

CSSFのAML/CTFの監督の対象となる者がAML/CTFに関する規定を遵守しない場合、CSSFは、かかる者に対して差止命令を行う権限を有する。CSSFが設定した期限の満了後も監督対象者が状況を是正しない場合、CSSFは、かかる者に対して引き続き行政上の制裁を課することができる。

さらに、C S S Fは、制裁を課す広範な権限を有する。C S S Fは、そのAML／C T F監督の対象となる者を警告、戒告、過料または業務禁止に処することができる。これらの制裁は、通常、C S S Fにより公表される。

かかる行政上のまたは健全性確保のための制裁は、これに関して適用される法律上の規定に故意に違反した専門家に対する刑事裁判所による刑事制裁（禁固および／または罰金）を損なうものではない。

2020年8月24日、C S S Fは、マネー・ロンダリングおよびテロリスト資金供与防止に関するC S S F規則12-02を改正する2020年8月14日付C S S F規則20-05を公表した。同規則は、2020年8月24日に発効した。同日、改正されたAML／C T F法の一定の規定に関する詳細を定めた従前の2010年2月1日付大公規則を改正する2020年8月14日付大公規則も発効した。C S S F規則20-05および2020年8月14日付大公規則の目的は、最近の第4次AML指令および第5次AML指令のルクセンブルク法への導入に照らして、これらの本文をルクセンブルクのAML／C T Fの規制の枠組みに沿ったものにするために必要な調整を行うことである。これらの規則がもたらした主な変更は、AML／C T F義務に服し、かつ、C S S Fにより規制され、登録され、または監督される専門家（例：金融機関、投資会社ならびに金融セクター、投資ファンドおよびその管理会社などのその他の専門家）に影響を及ぼす。これらの変更は、基本的に、以下のとおりである。

- ・ 特に投資ファンド業界におけるリスクに基づく手法の実施に関する説明
- ・ 顧客のデュー・デリジェンス措置の実行に関する明確化
- ・ 送金に付随する情報に関する規則（E U）2015／847により定められる規則の実施
- ・ 外部委託の取決めの使用に関する明確化
- ・ 事業上の関係および取引の監督のための内部制度に関する明確化、ならびに
- ・ C S S Fと資金情報局（Cellule de Renseignement Financier）の間における協力の要求に関する明確化

2.4. 合併

2010年法によれば、ルクセンブルクで設立されたU C I T Sは、吸収される側のU C I T Sとしてもまたは吸収する側のU C I T Sとしても、U C I T SまたはU C I T Sのその他のコンパートメントとの、国境を越える合併または国内合併の対象となる可能性がある。

合併には3種類ある。

- U C I T S（またはそのうちの一または複数のコンパートメント）（以下「吸収される側のU C I T S」という。）が、清算することなく、資産および負債の全部を別の既存のU C I T S（以下「吸収する側のU C I T S」という。）に移転する場合
- 2つ以上のU C I T S（またはその／それらの一または複数のコンパートメント）が、清算することなく、資産および負債の全部を、設立した新たなU C I T Sに移転する場合
- 負債が消滅するまで存続する一または複数のU C I T S（またはコンパートメント）が、自らが設立した同一のU C I T Sの別のコンパートメントまたは別のU C I T S（またはコンパートメント）に資産を移転する場合

吸収される側のU C I T S（一部または全部が吸収される）がルクセンブルクで設立された場合、合併はC S S Fから事前の承認を受ける。

吸収する側のU C I T Sがルクセンブルクで設立された場合、C S S Fの役割は、吸収される側のU C I T Sの所在国規制機関と緊密に共同して、当該U C I T Sの投資家の利益を保護することである。

吸収される側のU C I T Sおよび吸収する側のU C I T S双方の預託機関（複数の場合もある。）は、合併の条件のドラフト（特に、合併の種類、合併日付、および移転される資産を記載しているもの）がU C I T S文書だけでなく2010年法を遵守していることを、声明書において個別に確認しなければならない。

吸収される側のUCITSがルクセンブルクにある場合、2010年法第67条は、CSSFは以下の一連の情報を提供されていなければならないと定めている。

- a) 吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSにより正式に承認された、合併案の共通の条件のドラフト
- b) 目論見書および吸収する側のUCITSが別の加盟国で設立された場合、UCITS指令第78条において言及されている、目論見書および重要投資家情報の最新情報
- c) 2010年法第70条に従い、2010年法第69条第1項a)、f) およびg) に記載されている詳細が2010年法および約款またはそれぞれのUCITSの設立証書の要件を遵守していることを立証したという、吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSの各預託機関による声明書。吸収する側のUCITSが別の加盟国で設立された場合、吸収する側のUCITSの預託機関により発行されたこの声明書は、UCITS指令第41条に従い、2010年法第40条第1項a)、f) およびg) に記載された詳細が、UCITS指令およびUCITSの約款または設立証書の要件を遵守していることが立証されていることを確認するものである。
- d) 吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSがそれぞれの受益者に提供することを予定している、合併案に関する情報

ファイルの記入が完了すると、CSSFは吸収する側のUCITSの規制機関と連絡を取り、20就業日以内に承認される。

吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSがルクセンブルクにある場合、それらの受益者は、自己の投資対象に関する影響可能性に対し説明を受けた上で決定し、ならびに2010年法第66条第4項および第73条に基づく自己の権利を行使することを可能にする等の、合併案に関する適切かつ正確な情報を提供されるものとする。

2010年法第73条(1)によれば、吸収される側のUCITSおよび／または吸収する側のUCITSがルクセンブルクで設立された場合、受益者は、投資回収費用に応じるためにUCITSにより留保されるものを除き、手数料なしに、自己の受益証券の買戻しまたは償還を請求する権利、または可能な場合には、類似する投資方針を有し、かつ同じ管理会社により管理されている別のUCITSの受益証券、または当該管理会社が共通の経営陣もしくは支配権により関連しもしくは実質的に直接もしくは間接保有により関連しているその他の会社により管理されている別のUCITSの受益証券に転換することを請求する権利を有する。この権利は、吸収される側のUCITSの受益者および吸収する側のUCITSの受益者が2010年法第72条に従い合併案につき情報を提供された時点から有効となるものとし、2010年法第75条第1項で言及されている交換率を計算する日付の5就業日前に消滅するものとする。

以下の項を損なうことなく、ルクセンブルクで法人形態で設立されたUCITSの設立文書は、受益者総会または取締役会または重役会(該当する場合)のうちの誰が、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有するかを予定しておかなければならない。ルクセンブルクで設立されたFCPの法的形態を有するUCITSについては、これらのUCITSの管理会社は、約款で別途規定されていない限り、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有する。約款または設立証書が受益者総会による承認を規定している場合、これらの文書は、適用される定足数要件および多数要件を規定しなければならない。ただし、受益者による合併の共通の条件のドラフトの承認については、かかる承認は、総会に出席または代理出席している受益者による投票総数の75%を超えることまでは必要としないが、少なくとも単純過半数により採用されなければならない。

約款または設立証書に特定の規定がない場合、合併は、コモン・ファンドの法的形態を有する吸収される側のUCITSの管理会社により、および法人形態の吸収される側のUCITSの総会に出席または代理出席している受益者の投票総数の単純過半数により決定する受益者総会により、承認されなければならない。

吸収される側のUCITSが消滅する投資法人である場合の合併については、合併の発効日は、定款（本項の規定が適用されることが了解されている。）に規定されている定足数要件および多数要件に従い決定を行う吸収される側のUCITSの受益者総会により決定されなければならない。

消滅する吸収される側のUCITSについては、合併の発効日は、公正証書により記録されなければならない。

合併するUCITSが消滅するFCPである合併については、約款に別段の定めがある場合を除き、合併の効力発生日を当該UCITSの管理会社が決定しなければならない。合併により消滅する契約型投資信託については、1915年法の規定に基づき、合併の効力発生日に関する決定は、商業および法人登記所に宣言されなければならない、かつ、当該決定の商業および法人登記所への宣言の通知の方法によりRESAに公告されなければならない。

合併が上記規定により受益者の承認を要求する限りにおいて、当該UCITSの約款または設立証書が別途規定していない限り、合併に係るコンパートメントの受益者の承認のみが必要であるものとする。

2.5. 清算

2.5.1. 投資信託の清算

2010年法は、ルクセンブルク法の下で設立・設定された投資信託の清算に関し、様々な場合を規定している。

FCPまたはSICAVの存続期間が終了した場合、約款の規定に基づきFCPが終了した場合または株主決議によって会社型投資信託が解散された場合には、定款または約款の規定に基づいて清算が行われる。法は、以下の特別な場合を規定している。

2.5.1.1 FCPの強制的・自動的解散

- a. 約款で定められていた期間が満了した場合。
- b. 管理会社または預託機関がその機能を停止し、その後2か月以内にそれらが代替されない場合。
- c. 管理会社が破産宣告を受けた場合。
- d. 連続して6か月を超える期間中、純資産価額が法律で規定されている最低額の4分の1を下回った場合。

（注）純資産価額が最低額の3分の2を下回っても自動的には清算されないが、CSSFは清算を命じることができる。この場合、管理会社が清算を行う。

2.5.1.2. SICAVについては以下の場合には特別株主総会に解散の提案がなされなければならない。

- a. 資本金が、法律で規定される資本の最低額の3分の2を下回る場合。この場合、定足数は特になく、単純多数決によって決定される。
- b. 資本金が、上記最低額の4分の1を下回る場合。この場合、定足数は特になく、当該投資信託の解散の決定はかかる総会に出席した株主の株式数の4分の1をもって決定される。

総会は、純資産が最低資本金の3分の2または4分の1（場合による）を下回ったことが確認された日から40日以内に開催されるように招集されなければならない。

2.5.1.3. ルクセンブルク法の下で存続するすべての投資信託は、CSSFによる登録の取消または拒絶およびそれに続く裁判所命令があった場合に解散される。

2.5.2. 清算の方法

2.5.2.1. 通常の清算（裁判所の命令によらないもの）

清算は、通常次の者により行われる。

a) FCP

管理会社、または管理会社によってもしくは約款の特別規定（もしあれば）に基づき受益者によって選任された清算人。

b) 会社型投資信託

株主総会によって選任された清算人。

清算は、C S S Fがこれを監督し、清算人については、監督当局の異議のないことを条件とする(2010年法第145条第1項)。

清算人がその就任を拒否し、またはC S S Fが提案された清算人の選任を承認しない場合は、C S S Fを含む利害関係者は、他の清算人の選任を地方裁判所の商事部門に申請することができる。

清算の終了時に、受益者または株主に送金できなかった清算の残高は、原則として、ルクセンブルクの国立機関である“Caisse de Consignation”にエスクロー預託され、ルクセンブルクの法令に従いその時点で予見される期間内において、権限を有する者は同機関より受領することができる。

2.5.2.2. 裁判所の命令による清算

地方裁判所商事部門は、C S S Fの請求によって投資信託を解散する場合、2010年法第143条および裁判所命令に基づく手続に従いC S S Fの監督のもとで行為する清算人を選任する。清算業務は、裁判所に清算人の報告が提出された後裁判所の判決によって終了する。未分配の清算残高は上記2.5.2.1.に記載された方法で預託される。

2.6. 税制

以下は現在ルクセンブルクにおいて有効な法律の一定の側面(ただし網羅的ではない)についての理解に基づくものである。

2.6.1. ファンドの税制

2.6.1.1. 固定登録税

出資税に関する会社に適用ある規則を改定する2008年12月19日法に従い、設立に際しては、ルクセンブルクの全会社に対して、75ユーロの固定登録税が課税される。

2.6.1.2. 年次税

2010年法第174条第1項に従い、ルクセンブルクの法律の下に存続する投資信託は、以下の場合を除き純資産価額に対して年率0.05%の年次税を各四半期末に支払う。

2010年法第174条第2項に従い、軽減された年率0.01%が以下について適用される。

- 短期金融商品への集団的投資および信用機関への預金を唯一の目的とするルクセンブルクのUCI
- 金融機関への預金を唯一の目的とするルクセンブルクのUCI
- 2010年法に規定された複数のコンパートメントを有するUCIの個別のコンパートメントおよびUCI内で発行された証券の個別のクラス、または複数のコンパートメントを有するUCIの個別のコンパートメント内で発行された証券の個別のクラス。ただし、かかるコンパートメントやクラスの証券は機関投資家によって保有されなければならない。

2010年法第174条における「短期金融商品」の概念は、2010年法第41条の投資制限における概念より広いものであり、2003年4月14日付大公規則において、譲渡可能証券であるか否かにかかわらず、債券、譲渡性預金証書(CD)、預託証券およびその他類似のすべての証券を含む一切の債務証券および債務証書として定義されている。ただし、関係する投資信託による取得時に、当該証券の当初のまたは残存する満期までの期間が、当該証券に関係する金融商品を考慮した上で、12か月を超えない場合、または当該証券の要項で、当該証券の金利が少なくとも年に1回市場の状況に応じて調整される旨定められている場合に限られる。

2010年法第174条第3項に従い、持続可能な投資を容易にするための枠組みの創設に関する2020年6月18日付欧州議会および理事会規則(EU)2020/852(規則(EU)2019/2088を改正する。)(以下「規則(EU)2020/852」という。)第3条に定義される持続可能な経済活動に投資されるUCIまたは複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメントの純資産の割合が当該規則に従い開示される場合、一定の条件で、またかかる投資割合に応じて、UCIまたは複数

のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメントの純資産総額に比べて低い割合が適用される。

2010年法第174条第3項に定められる軽減税率のいずれかの恩恵を受けるために、UCIの計算期間最終日における持続可能な経済活動に投資される純資産の割合（規則（EU）2020/852に従い開示される。）は、監査業に関する2016年7月23日ルクセンブルグ法第62条第（b）項に基づき Institut des Réviseurs d' Entreprisesが採用する国際的な監査基準に従う合理的な保証監査という観点から、2010年法第154条第1項に基づく要件に従い、承認された法定監査人（réviseur d' entreprises agréé）により監査されるか、または場合に応じて、承認された法定監査人（réviseur d' entreprises agréé）により証明されなければならない。かかる割合およびUCIまたは複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメントの純資産総額に関する当該割合に相当する比率は、年次報告書または保証報告書に記載されるものとする。

年次報告書または保証報告書に示される持続可能な経済活動に投資される純資産の比率が記載され、承認された法定監査人（réviseur d' entreprises agréé）により証明された証明書は、年次報告書の完成後に行われる年次税（taxe d'abonnement）の初回申告のために、ルクセンブルグのVAT当局（Administration de l' Enregistrement et des Domaines et de la TVA）に提出されなければならない。2010年法第177条を損なうことなく、提出された証明書に記載される持続可能な経済活動に投資される純資産の比率は、ルクセンブルグのVAT当局への証明書の提出後の4四半期に関して、規則（EU）2020/852第3条に定義される持続可能な経済活動に投資され、各四半期末日に評価される純資産の割合（当該規則に従い開示される。）に適用される税率を決定する基準となる。

2010年法第175条はまた、以下について年次税の免除を規定している。

- a) 他のUCIにおいて保有される受益証券／投資口により表される資産の価額。ただし、当該受益証券／投資口が、2010年法第174条または2007年法第68条または2016年法第46条に規定される年次税をすでに課されていることを条件とする。
 - b) 以下のUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント
 - (i) その受益証券が機関投資家の保有と限定される場合
 - (ii) その唯一の目的が短期金融商品への集合的投資および信用機関への預金である場合
 - (iii) そのポートフォリオ満期までの加重残余期間が90日を超えない場合
 - (iv) 公認の格付機関から最高の格付を取得した場合
- UCIまたはコンパートメント内に複数のクラスが存在する場合、年次税の免除は、その証券が機関投資家のために留保されるクラスにのみ適用される。
- c) その投資口または受益証券が、(i) 従業員のために一もしくは複数の雇用者の主導により創設された退職金運用機関または同様の投資ビークルおよび(ii) 従業員に退職金を提供するために自らが保有する資金を投資する一もしくは複数の雇用者の会社のために留保されるUCIおよびそのコンパートメント。
 - d) 主な目的が小規模金融マイクロ・ファイナンス機関への投資であるUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント
 - e) 以下のUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント
 - (i) その証券が定期的に営業し、公認され、かつ公開されている一つ以上の証券取引所もしくは別の規制市場において上場または取引されており、かつ、
 - (ii) 一つ以上の指数の運用実績を複製することを唯一の目的とするもの。

UCIまたはコンパートメント内に複数のクラスが存在する場合、年次税の免除は、(i)の条件を満たすクラスにのみ適用される。

2.6.2. 日本の投資主または受益者／ルクセンブルクに居住しない投資主または受益者への課税関係

現在のルクセンブルク法のもとにおいては、契約型および会社型の投資信託ともに、投資信託自体または投資信託の投資主もしくは受益者が、当該ファンドの投資証券または受益証券について、通常の所得税、株式譲渡益課税（キャピタル・ゲイン課税）、資産税または相続税を課せられることはない。ただし、当該投資主または受益者がルクセンブルク大公国に住所、居所または恒久的施設／常駐者を有している場合は、この限りでない。

契約型投資信託または会社型投資信託がその組入証券について受領する配当および利子については、当該配当の支払国において源泉課税を受けることがある。

2.6.3. 投資主または受益者への課税関係

ルクセンブルク法について概説すると、契約型および会社型の投資信託ともに、原則として、投資信託自体または投資信託の投資主もしくは受益者が、当該ファンドの投資証券または受益証券について、通常の所得税、資産税または相続税を課せられることはない。ただし、当該投資主がルクセンブルク大公国に住所、居所または恒久的施設／常駐者を有している場合については、この限りでない。

ルクセンブルクに居住しないFCP（UCITSまたはパートIIUCI）の受益者は、ルクセンブルクの株式譲渡益課税（キャピタル・ゲイン課税）を課せられることはない。ただし、関連する二重課税防止条約の規定（もしあれば）の適用の下、かかる受益者が、FCP（UCITSまたはパートIIUCI）を通じて、ルクセンブルク籍企業（SICAR、法人形態のUCIまたは同族管理会社を除く。）の資本金の10%を超えて保有する場合はこの限りでなく、また、（i）当該会社の株式が取得後6か月以内に処分される場合、また（ii）当該受益者が15年を超えてルクセンブルクの居住者であり、かつ、その受益証券の譲渡の前5年以内にルクセンブルクの居住者でなくなった場合はこの限りでない。

契約型投資信託または会社型投資信託がその組入証券について受領する配当および利子については、当該配当および利子の支払国において源泉課税を受けることがある。

現在、2010年法に基づくUCIとしての資格を有するルクセンブルクの法人の投資主またはFCPの受益者のいずれに対しても、かかる法的主体によって販売された投資信託の受益証券に関する分配金または実現された元本の値上がり益に関し、ルクセンブルクの源泉徴収税が課されることはない。

2.6.4. 付加価値税

ルクセンブルク付加価値税（以下「VAT」という。）の法制に基づき、法人型の投資信託（すなわち、SICAV、SICAFまたはSICAR）および契約型の投資信託（すなわち、FCP）は、VATの目的で課税対象者としての地位を有する。したがって、投資ファンドは、ルクセンブルクにおいて付加価値税の控除を受ける権利なしに、付加価値税の課税対象者とみなされる。

ルクセンブルクでは、ファンド・マネジメント・サービスとして適格なサービスに対して、付加価値税の免除が適用される。そのような投資信託（またはFCPの場合はその管理会社）に提供されるその他のサービスは、潜在的にVATを引き起こし、ルクセンブルクの投資信託／その管理会社のVAT登録を必要とする可能性がある。そのようなVAT登録の結果、投資信託／その管理会社は、ルクセンブルクにおいて海外から購入した課税サービス（または一定の商品）に支払うべきと扱われるVATを自己評価する義務を履行する立場にたつ。

ルクセンブルクでは、投資ファンドの受益者に対する支払いに関して、そのような支払いが投資ファンドの受益証券の購入に関するものであり、従って、投資ファンドに提供される課税サービスに対するものとして受領される対価を構成しない限りにおいて、原則としてVAT債務は発生しない。

2016年9月30日、ルクセンブルクのVAT当局は、企業の取締役のVATの状況およびその活動に対するVATの取扱いに関する通達第781号（以下「通達第781号」という。）を公表した。

通達第781号において、ルクセンブルクのVAT当局は、独立取締役がVATの対象者であることを改めて強調した。さらに、通達第781号は、使用者のために取締役として行動する従業員は付加価値税の対象とならず、したがって付加価値税の登録義務を負わないことを明確にした。付加価値税（もしあれば）の登録義務は使用者にある。

しかしながら、通達第781号は、会社形態の投資ファンドの取締役およびマネージャーの報酬、管理会社またはジェネラル・パートナーの取締役およびマネージャーの報酬（後者の場合、ジェネラル・パートナーの企業活動に関するものを除く）に対する付加価値税の免除の適用に関しては触れていない。欧州の法理によれば、VATの免除は、関連するサービスがファンドの運営にとって「特別かつ不可欠な」ものとして適格な場合に与えられる。

管理会社の取締役に支払われる報酬は、管理会社（契約型投資信託／FCPおよび管理会社を指定した法人）のファンドの管理に関する部分は免除されるべきである一方、管理会社（法人）の経営に関する部分は付加価値税の対象となる。管理会社の取締役は、付加価値税の免除の適用を実証できる立場になければならない。

2.6.5. 共通報告基準（以下「CRS」という。）

本条において使用される大文字で始まる用語は、本書に別段の定めがない限り、以下に定義されるCRS法に規定される意味を有する。

ファンドは、指令2014/107/EUを施行する2015年12月18日付ルクセンブルク法（随時改正または補完される。）（以下「CRS法」という。）に定められるCRSの対象となる場合がある。上記指令は、2014年10月29日に署名され2016年1月1日付で発効した金融口座情報の自動的な情報交換に関する経済協力開発機構（OECD）の多国間の権限ある当局間の契約に加え加盟国間の金融口座情報の自動的な情報交換を規定するものである。

CRS法の条項に基づいて、ファンドは、ルクセンブルクの報告金融機関として扱われることが予測される。

CRS法の条件に基づき、ファンドは毎年、ルクセンブルク税務当局（administration des contributions directes）（以下「LTA」という。）、名称、住所、居住加盟国、TIN、ならびに（i）CRS法の意味における口座保有者である各報告対象者の場合および（ii）CRS法の意味における受動的金融機関事業体の場合、報告対象者である各支配対象者の生年月日および出生地に報告することを要求されることがあえう。LTAは、当該情報を外国の税務当局に開示することができる。

ファンドがCRS法に基づく報告義務を履行する能力は、各投資家がファンドに各投資家の直接または間接的な所有者に関する情報を含む情報を、必要な根拠書類とともに提供することに依存する。ファンドの要請に応じて、各投資家はファンドにかかる情報を提供することに同意するものとする。

報告対象者に関連する情報は、CRS法に定められる目的のために毎年LTAに開示される。LTAは、最終的に、その責任の下、一または複数の報告対象法域の管轄当局に対し、報告された情報を提供する。特に、報告対象者は、取引明細書の発行により報告対象者が行った特定の取引が報告対象者に対して報告されること、および、かかる情報の一部に基づいてLTAに対する毎年の開示が行われる旨が通知される。

ファンドは、CRS法によって課される税金または罰金を回避するため、課された義務を履行しようとするが、ファンドがこれらの義務を履行できることを保証することはできない。ファンドがCRS法の結果として課税または罰金の対象となった場合、投資家が保有する持分の価値は重大な損失を被る可能性がある。

ファンドの文書要求を遵守しない投資家は、当該投資家による情報提供の不履行に起因してファンドまたは管理会社に課される税金および罰金を負担させられることがあり、また、ファンドはその独自の裁量によって当該投資家の持分を償還することができる。

投資家は、CRS法が投資に与える影響について、自らの税務顧問に相談したり、専門的な助言を求めるべきである。

2.6.6. FATCA

本項において使用される大文字で始まる用語は、本書に別段の定めがない限り、FATCA法（以下に定義される。）に規定される意味を有する。

ファンドは、いわゆる F A T C A 規制の対象となる可能性があり、同規則は、原則として、F A T C A を遵守していない非米国金融機関および米国人による非米国事業体の直接または間接保有を米国内国歳入庁に報告することを義務付けている。F A T C A の実施プロセスの一環として、米国政府は、一定の外国法域と政府間協定について交渉しており、かかる協定は、当該外国法域において設立され F A T C A の対象となる事業体の報告要件および遵守要件を合理化することを目的とする。

F A T C A の実施プロセスの一環として、ルクセンブルクは、2015年7月24日付のルクセンブルク法(随時改正または補完される。)(以下「F A T C A 法」という。)により実施されたモデル1政府間協定を締結した。この協定は、ルクセンブルクに所在する金融機関が、必要に応じて、特定米国人が保有する金融口座に関する情報を L T A に報告することを義務付けている。

F A T C A 法の条項に基づき、ファンドは、ルクセンブルクの報告金融機関として扱われることが予測される。

このような状態においては、ファンドにはすべての投資家に関する情報を定期的に入手し、検証する義務が課される。ファンドの要請に応じて、各投資家は、金融機関以外の外国事業体(以下「N F F E」という。)の場合、当該 N F F E のコントローリング・パーソンの情報を含む一定の情報を、必要な根拠書類とともに提供することに同意するものとする。同様に、各投資家は、例えば、新しい郵送先住所または新しい居住先住所など、その地位に影響を及ぼす情報を30日以内にファンドに積極的に提供することに同意するものとする。

F A T C A 法は、F A T C A 法の目的のために、ファンドに投資家の名前、住所および納税者識別番号(入手可能な場合)ならびに口座残高、収益および総収入(非網羅的リスト)などの情報を L T A に開示することを要求する可能性がある。当該情報は、L T A により米国内国歳入庁に報告される。

受動 N F F E としての適格性を有する投資主は、該当する場合、そのコントローリング・パーソンに対し、ファンドが彼らの情報を処理する旨を通知することを約束する。

さらに、ファンドは個人データの処理に責任を負い、各投資家は L T A に通知されたデータにアクセスし、必要に応じて当該データを修正する権利を有する。ファンドが入手したデータは、データ保護に関する適用法案に従って処理されるものとする。

ファンドは、F A T C A の源泉徴収税の賦課を回避するため、課された義務を履行しようとするが、ファンドがこれらの義務を履行できるという保証はない。F A T C A 制度によってファンドが源泉徴収税または課徴金の対象となった場合、投資家が保有する投資証券/受益証券の価値は重大な損失を被る可能性がある。ファンドが各投資家からかかる情報を入手し、それを L T A に送付しない場合、米国の源泉所得の支払いならびに米国の源泉金利および配当を生じさせる可能性のある財産またはその他の資産の売却収入に対して、課徴金および30%の源泉徴収税が課される可能性がある。

ファンドの書面による要請に従わない投資家は、当該投資家による情報提供の不履行に起因してファンドに課される税金を負担させられることがあり、ファンドはその独自の裁量により、当該投資家の持分を償還することができる。

仲介者を通じて投資を行う投資家は、仲介者がこの米国の源泉徴収税および報告制度を遵守するかどうか、またどのように遵守するかを確認するように注意するべきである。

投資家は、上記の要件に関して米国税務顧問に相談するか、専門的な助言を求めるべきである。

3. ルクセンブルクの S I F

2007年2月13日、ルクセンブルク議会は、2007年法を採択した。2007年法の目的は、その証券が公衆に販売されない U C I に関する1991年7月19日法を廃止し、洗練された投資家向けの投資信託のための新法を定めることであった。

既存の機関投資信託は、自動的に2007年2月13日付で、2007年法に準拠する S I F になった。

3.1. 範囲

S I F制度は、(i) その証券が一または複数の情報に精通した投資家向けに限定されるU C Iおよび(ii) その設立文書によりS I F制度に服するU C Iに特別に適用される。

さらに、S I Fは、リスク分散原則に従う投資信託であり、それによりU C Iとしての適格性も有している。かかる地位は、特に E U規則2017/1129(改正済)等の各種欧州指令または規則(いわゆる「目論見書規則」。)の適用可能性の有無について重要性を有する。

S I Fは、当該ビークルへの投資に関連するリスクを適切に査定することが可能な情報に精通した投資家向けのものである。

2007年法では、機関投資家および専門投資家を含む情報に精通した投資家のみならず、その他の情報に精通した投資家で、情報に精通した投資家の地位を守ることを書面で確約する投資家で、125,000ユーロ以上の投資を行う投資家か、または予定されている投資およびそのリスクを評価する能力を有することを証明する、金融機関の業務の遂行および追求に関する指令2013/36/E Uに定める金融機関、金融商品市場に関する指令2014/65/E Uに定める投資会社もしくはU C I T Sに関連する法律、規則および行政規定の調整に関するU C I T S指令に定める管理会社が行った査定から利益を得られる投資家にまで、範囲を拡大した定義を規定している。かかる第三カテゴリーの情報に精通した投資家は、洗練された小口投資家または個人投資家がS I Fへの投資を認められることを意味する。

S I F制度に従うためには、具体的に、設立文書(定款または約款)に当該趣旨を明確に記載するかまたは投資ビークルの募集書類を提出しなければならない。そのため、情報に精通した一または複数の投資家向けの投資ビークルが、必ずしもS I F制度に準拠するとは限らないことになる。限られた範囲の洗練された投資家に限定される投資ビークルは、例えば、ルクセンブルク会社法の一般規則に従い規制されない会社としての設立を選択することも可能になる。

3.2. 法的構或および機能にかかる規則

3.2.1. 法律上の形態および利用可能な仕組み

3.2.1.1. 法律上の形態

2007年法は、特に、F C PおよびS I C A Vについて言及しているが、S I Fが設立される際の基盤となる法律上の形態を制限していない。そのため、これら以外の法律上の形態も可能である。例えば、受託契約に基づくS I Fの設立も可能である。

- ・ 契約型投資信託

特性の要約については、F C Pの機能に関する上記2.2.1項を参照のこと。

F C Pへの投資家は、約款がその可能性を規定している場合にのみ、およびその範囲で議決権を行使することができる。

- ・ 投資法人(S I C A VまたはS I C A F)

特性の要約については、S I C A Vの機能に関する上記2.2.2項を参照のこと。

2007年法に基づき、S I C A Vは、2010年法に準拠するS I C A Vの場合のように有限責任会社である必要はない。S I C A Vの形態で創設されるS I Fは、2007年法が列挙する会社の形態、すなわち、公開有限責任会社、株式による有限責任パートナーシップ、一般有限責任パートナーシップ、特別有限責任パートナーシップ、非公開有限責任会社または公開有限責任会社として設立される共同組合のうち一形態を採用することができる。

2007年法が適用除外を認める場合を除き、投資法人は、ルクセンブルクの1915年法の条項に服する。しかし、2007年法は、S I Fについて柔軟な会社組織を提供するためかかる一連の側面に関する規則とは一線を画している。

3.2.1.2 複数クラスの仕組み

2007年法は、特に、複数のコンパートメントを有するS I F(いわゆる「アンブレラ・ファンド」。)を創設できると規定している。

さらに、S I F内またはアンブレラ・ファンドの形態により設立されたS I Fのコンパートメント内であっても、異なるクラスの証券を創設することができる。当該クラスは、特に報酬構造、対象投資家の種類または分配方針について異なる特徴を持つことがある。

3.2.1.3. 資本構造

2007年法の規定により、S I Fの最低資本金は1,250,000ユーロである。かかる最低額は、S I Fの認可から12か月以内に達成されなければならない。これに対し、2010年法に準拠するU C Iについては6か月以内である。F C Pに関する場合を除き、かかる最低額とは、純資産額よりもむしろ、発行済資本に支払済の発行プレミアムを加えた額である。

S I Fは会社型の形態において、一部払込済の株式／受益証券を発行することができる。株式は、発行時に1株につき最低5%までの払込みを要する。

上記のように、固定株式資本または変動株式資本を有するS I Fを設立することができる。さらに、S I Fは、その変動性とは別に、またはその資本に関係なく（買戻しおよび／または申込みについて）オープン・エンド型またはクローズド・エンド型とすることができる。

3.2.2 証券の発行および買戻し

証券の発行および買戻しに係る条件および手続は、2010年法に準拠するU C Iに適用される規則に比べ緩和されている。この点について、2007年法の規定により、証券の発行および証券の買戻しまたは償還（該当する場合。）に適用される条件および手続は、さらに厳格な規則を課さずに設立文書において決定される。そのため、例えば、2010年法に準拠するS I C A VまたはF C Pの場合のように、発行価格、償還価格または買戻価格が純資産価格に基づくことを要求されない。したがって、新制度の下で、S I Fは、（例えば、S I Fが発行したワラントの行使時に）所定の確定価格で株式を発行することができ、または（例えば、クローズド・エンド型S I Fの場合にディスカウント額を減じるため）純資産価格を下回る価格で株式を買い戻すことができる。同様に、発行価格は、額面金額の一部および発行プレミアムの一部から構成することができる。

S I Fは会社型の形態において、一部払込済株式を発行することができ、そのため、異なるトランシェの申込みは、申込みの約定により当初申込時に確認された新規株式の継続申込みによってのみならず、一部払込済株式（当初発行された株式の発行価格の残額は追加の割賦で支払われる。）によっても行うことができる。

3.3. 投資規制

E U圏外の統一U C Iについて定める2010年法パートIIと同様に、2007年法は、S I Fが投資できる資産について相当の柔軟性を認めている。そのため、C S S Fの承認を受けていることを条件にあらゆる種類の資産に投資しかつあらゆる種類の投資戦略を追求するビークルが、本制度を選択することができる。

S I Fはリスク分散原則を遵守する。2007年法は、特別な投資規則または投資制限を規定していないが、C S S Fは特に、C S S F通達07/309を、S I Fにおけるリスク分散に関して発行し、そこでS I Fがリスク分散原則を遵守するために従う投資制限について詳しく述べている。

アンブレラ型S I Fのコンパートメントは、管理規則または設立証書および目論見書に定められる条件に従い、以下の条件に基づき同一S I F（以下「対象ファンド」という。）内の一または複数のコンパートメントにより発行されるまたは発行された証券またはパートナーシップ持分を引き受け、取得し、および／または保有することができる。

- 対象ファンドは、順次、対象ファンドが投資するコンパートメントには投資しない。
- 対象ファンドの証券に付随する議決権は、適切な会計処理や定期報告を損なうことなく、投資期間中停止される。
- いずれの場合も、S I Fがかかる証券を保有する限り、2007年法上定められる純資産額の最低額を確認する目的にかかるS I Fの純資産額の計算について、当該証券の価額は考慮されない。

3.4 規制上の側面

3.4.1 健全性レジーム

S I Fは、C S S Fによる恒久的監督に服する規制されたビークルである。しかし、情報に精通した投資家は小口投資家に対して保証する必要があるものと同様の保護までは要しないという事実を照らし、S I Fは、承認手続および規制当局の要件の両方について、2010年法に従うU C Iの場合に比べやや「軽い」規制上の制度に服する。

2010年法に従うU C Iについて、C S S Fは、S I Fの設立文書、S I Fの取締役／マネージャー、中央管理事務代行会社、預託機関および監査人の選任を承認しなければならない。S I Fの存続期間中、設立文書の変更および取締役または上記の業務提供業者の変更もまた、C S S Fの承認を必要とする。

2007年法の規定により、S I Fは、C S S Fによる規制当局の承認を得て初めて創設することができる。

2007年法に従うS I Fは、2013年法が適用される範囲のA I Fの資格を自動的に得るわけではない。S I Fは、A I Fの定義のすべての基準を明確に満たしている場合には、2013年法にのみ従う。2013年法第2章に基づき認可されるA I F Mが管理するS I Fに対しては、2007年法パートIIの特定の規定が適用される。

3.4.2 預託機関

S I Fは、その資産の保管を、ルクセンブルクに登録上の事務所を有する信用機関であるか、もしくは登録上の事務所が国外に所在する場合にはルクセンブルク支店である信用機関または、金融セクターに関する1993年法の意味における投資会社に委託しなければならない。投資会社は、当該投資会社が2013年法第19条第3項に規定する条件を満たす場合に限り、預託機関としての資格を有するものとする。

最初の投資日から5年間に償還請求権を行使することができないF C PおよびS I C A Vのうち、主たる投資方針に従い、2013年法第19条第8項a)号に基づき保管されなければならない資産に一般に投資しないか、または、同法第24条に基づき投資先企業の支配権を潜在的に取得するために発行体もしくは非上場会社に一般的に投資するものについては、その預託機関は、1993年法修正第26-1条の意味における金融商品以外の資産の専門的預託機関としての地位にあって、ルクセンブルク法に準拠する主体でもよい。

資産の保管は、「監督」を意味すると理解されるべきである。すなわち、預託機関は、常にS I Fの資産の投資方法ならびに当該資産が利用できる場所および方法を承知していなければならない。これは資産の物理的な安全保管を地域の副預託機関に委ねることを妨げるものではない。

2007年法は、預託機関に対し、2010年法により課されるファンドの一定の運用に関する追加の監視職務の遂行を要求していない。こうした預託機関の職務の軽減は、プライム・ブローカーの相当の関与に照らし、ヘッジ・ファンドとの関連でとりわけ有益であると思われる。

下記3.4.4に詳述されるとおり、2007年法に基づき、投資運用の中核的機能に関する権限は預託機関に付与することができない。

3.4.3 監査人

S I Fの年次財務書類は、十分な専門経験を有すると認められるルクセンブルクの独立監査人による監査を受けなければならない。

3.4.4 機能の委託

S I Fは、事業のより効率的な遂行のため、S I Fを代理してその一または複数の機能を遂行する権限を第三者に委託することができる。当該場合、以下の条件を遵守しなければならない。

- a) C S S Fは、上記につき適切に報告を受けなければならない。
- b) 当該権限付与がS I Fに対する適切な監督を妨げるものであってはならない。特に、S I Fが投資家の最善の利益のために活動し、またはS I Fがそのように管理されることを妨げてはならない。

- c) 当該委託が投資ポートフォリオ運用に関するものである場合、当該権限付与は、投資ポートフォリオ運用について認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服する自然人または法人のみに付与される。当該権限付与が慎重な監督に服する国外の自然人または法人に付与される場合、C S S Fおよび当該国の監督当局の協力関係が確保されなければならない。
- d) 上記(c)の条件を充足しない場合、委託は、C S S Fが機能が委託された自然人または法人の選任を承認する場合に限り、有効となる。当該場合、かかる者は、当該S I Fのタイプに関し十分に良好な評価と十分な経験を有していなければならない。
- e) S I Fの取締役会は、機能が委託された自然人または法人が、当該機能を遂行する適格性と能力を有する者でなければならないこと、また、慎重に選任されることを定めることができる。
- f) S I Fの取締役会が、委託された活動を常に効率的に監督することができる方策が存在しなければならない。
- g) 当該権限付与は、S I Fの取締役会が、機能が委託された自然人または法人に常に指示を付与し、投資家の利益に適う場合には直ちに当該権限付与を取り消すことができるものでなければならない。
- h) 投資運用の中核的機能に関する権限は、預託機関に付与してはならない。
- i) S I Fの目論見書は、委託された機能を列挙しなければならない。

3.4.5 リスクの管理

S I Fは、ポートフォリオのすべてのリスク概要における自己の投資ポジションおよび自己の持分に伴うリスクを適切な方法により発見、判定、管理および監視するために、適切なリスク管理システムを実施しなければならない。

3.4.6 利益相反

S I Fは、更に、必要に応じて、S I FとS I Fの事業活動に寄与している者、またはS I Fに直接または間接に関係する者との間で発生する利益相反により投資家の利益が損なわれるリスクを最小限に抑える方法で構築および組織されなければならない。利益相反の可能性がある場合、S I Fは、投資家の利益の保護を確保する。S I Fは、利益相反のリスクを最小限に抑える適切な措置を実施しなければならない。

3.4.7 投資家に提供すべき情報および報告要件

募集書類が作成されなければならない。ただし、2007年法は、かかる書類の内容の最少限度について明確に定めていない。募集書類の継続的更新は要求されないが、当該書類の必須要素は、新規証券が新規投資家に対し発行される際に更新されなければならない。

S I Fは、監査済年次報告書をその関係期間の終了から6か月以内に公表しなければならない。

S I Fは、ルクセンブルク会社法が課す連結決算書を作成する義務を免除されている。

募集書類および最新の年次報告書は、請求があれば、申込者に無償で提供される。年次報告書は、請求があれば、投資家に無償で提供される。

2018年1月1日以降、S I Fは、E U規則1286/2014に従い、パッケージ型小口投資家向け保険ベース投資商品の重要情報文書(PRIIPs KID)を作成しなければならない。ただし、パッケージ型小口投資家向け保険ベース投資商品が指令2014/65/E Uの別紙IIに定める専門投資家にのみ販売される場合(かかる制限は、募集書類において開示されるか、または自己申告の形でC S S Fに提出されなければならない。)はこの限りでない。

3.5 S I Fの税制の特徴

以下はルクセンブルクにおける法律の一定の側面(ただし網羅的ではない)についての理解に基づくものである。

S I Fは、0.01%(2010年法に基づき存続する大部分のU C Iについては、0.05%)の年次税を課される。かかる税金は、各暦四半期末に評価される純資産総額に基づき決定される。2010年法と同様の方法により、2007年法は、年次税を免除している。

年次税の免除を受けるのは、

- a) 他のUCIが保有する受益証券／投資証券が表章する資産価値。ただしかかる受益証券がRAIFに係る2007年法第68条、2010年法第174条または2016年法第46条によってすでに年次税を課されている場合
 - b) 以下のSIFおよび複数のコンパートメントを有するSIFの個別のコンパートメント
 - (i) その唯一の目的が短期金融商品への集散的投資および信用機関への預金であり、
 - (ii) そのポートフォリオ満期までの加重残余期間が90日を超えず、かつ、
 - (iii) 公認の格付機関から最高の格付を取得しているもの。
 - c) その証券またはパートナーシップ持分が、(i) 従業員のために一もしくは複数の雇用者の主導により創設された退職金運用機関または同様の投資ビークルおよび(ii) 従業員に退職金を提供するために自らが保有する資金を投資する一もしくは複数の雇用者の会社のために留保されるSIF。本項の規定は、これらの条件を満たす複数のコンパートメントを有するSIFの個別のコンパートメントおよびSIF内または複数のコンパートメントを有するSIFのあるコンパートメント内に設定された個別のクラスに準用される。
 - d) 主たる目的がマイクロ・ファイナンス機関への投資であるSIFおよび複数のコンパートメントを有するSIFの個別のコンパートメント
- SIFが受け取る所得および実現するキャピタル・ゲインに対し、税金は課されない。

4. RAIF

2016年法は、2013年法と2010年法の両方を修正し、新たな形態のAIFであるRAIFを導入した。RAIFは、AIFMDの範囲内で認可されたAIFMにより管理され、その受益証券は「十分な情報を得た」投資家に留保される。その結果、RAIFは、CSSFによる事前の認可も継続的な(直接的)健全性監督も受けない。

RAIF制度の重要な特徴は、以下のように要約することができる。

- 法的構造の柔軟性： ルクセンブルクのすべての法人、パートナーシップおよび契約型法的形態が利用可能である。RAIFは変動資本構造を選択することもできる。さらに、RAIFは、アンブレラ型ストラクチャーとして設立することもできる(すなわち、複数のコンパートメントまたはサブファンドを有する)。)。リスク分散の要件は、RAIFが適格リスク・キャピタル投資のみに投資することを選択する場合を除き、SIFに適用される要件と整合したものとなっており、この場合、リスク分散の要件は適用されない。RAIFは、採用できるファンド戦略に限定はなく、いかなる資産クラスにも投資することができるうえ、一定の条件下では資産ポートフォリオの分散も要求されない。
- 適格投資家： RAIFは、情報に精通した投資家向けである。このカテゴリーには、機関投資家、プロフェッショナル投資家および最低金額(125,000ユーロ)以上を投資する投資家または情報に精通した投資家として適格な投資家が含まれる。
- RAIFは、CSSFの監督対象とならない。SIFまたはSICARと異なり、RAIFは、CSSFによる事前の認可に服さずまた健全性監督を受けることはない。RAIFは、その設立または設立から10日以内にルクセンブルクの商業・会社登録簿に登録されなければならない。
- 承認されたAIFMを任命しなければならないこと： RAIFは自動的にAIFの資格を取得し、ルクセンブルク、他の加盟国または場合によっては第三国(ただしAIFMD運用パスポートが第三国の運用者に利用可能になった場合のみ)に設立されたAIFMを任命しなければならない。
- 税制： RAIFは、0.01%の税率での年次税(さまざまな免除規定に服する。)またはSICARに適用される税制(すなわち、リスク・キャピタルの収益および増大に適用される節税に完全に服する。)に服する。AIF運用サービスに対する付加価値税の免除も適用される。

- － 転換：既存のS I F、S I C A Rおよび規制されないA I Fは、投資家および（該当する場合）C S S Fから適切な承認を得ることを条件に、R A I F制度を選択することができる。

第2【外国投資証券の様式】

投資証券の券面は発行されない。

第3【その他】

- （1）日本語版目論見書の表紙に図案を採用する。
- （2）交付目論見書の概要として、下記の文面を使用する。

交付目論見書の概要

UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブ
グローバル・アロケーション（米ドル）、グローバル・アロケーション（ユーロ）
ダイナミック・アルファ（米ドル）
デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）

本概要は、交付目論見書本文の証券情報、ファンドの状況等を要約したもので、交付目論見書の一部です。

詳細につきましては、交付目論見書本文の該当ページをご覧ください。

形 態	ルクセンブルグ籍オープンエンド会社型外国投資証券 UBS（Lux）キー・セレクション・シキャブ ーグローバル・アロケーション（米ドル） ーグローバル・アロケーション（ユーロ） ーダイナミック・アルファ（米ドル） ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）
投資方針 投資目的	UBSアセット・マネジメントは、特別なESG特性を推進せず、サステナビリティまたはインパクトにおける具体的な目標を持っていないESG統合型ファンドにグローバル・アロケーション（米ドル）およびグローバル・アロケーション（ユーロ）を分類しています。サブ・ファンドの目的は、幅広い分散投資を図りながら成長余力を有する世界の金融市場に参加することです。 ダイナミック・アルファ（米ドル）の目的は、幅広い分散投資およびダイナミックな運用に基づき成長余力を有する世界の金融市場に参加することです。 デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）は、その資産を主に世界中の先進国および新興国の企業の株式およびその他の持分に投資します。本サブ・ファンドは、環境的および／または社会的特性を促進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する規則（EU）2019／2088（SFDR）の第8条を遵守しています。
リスク要因	価格変動リスク／金利変動リスク／信用リスク／カントリー・リスク／為替変動リスク／先物取引に関するリスク／派生商品の利用に伴うリスク 等
お申込単位	原則として1口以上1口単位。また金額単位の申込みも受け付けますが、かかる申込みについては、日本における販売会社が定めます。詳細については日本における販売会社にご照会下さい。
お申込受付日	原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日。ただし、営業日であってもお申込いただけない場合がありますので、詳しくは、販売会社および販売取扱会社にお問合せ下さい。
お申込価格	購入の申込みがファンド営業日の遅くとも各サブ・ファンドの指定される締切時間までにノーザン・トラスト・グローバル・サービスズSE（Northern Trust Global Services SE）（「管理事務代行会社」）に登録された場合、その日の締切時間後に計算した純資産価格（以下、購入および買戻しの申込みを「注文」といい、注文が登録される日を「注文日」といいます。）。適用される締切時間は、グローバル・アロケーション（米ドル）およびグローバル・アロケーション（ユーロ）については中央ヨーロッパ標準時間の13：00、ダイナミック・アルファ（米ドル）およびデジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）については15：00です。
お申込手数料	申込価額の2.75%（税抜き2.50%）を上限とします。

お買戻価格	注文が注文日の遅くとも各サブ・ファンドの指定される締切時間までに管理事務代行会社に登録された場合、その日の締切時間後に計算した純資産価格。適用される締切時間は、グローバル・アロケーション（米ドル）およびグローバル・アロケーション（ユーロ）については中央ヨーロッパ標準時間の13：00、ダイナミック・アルファ（米ドル）およびデジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル）については15：00です。
受渡し	約定日から起算して約定日を含む日本における 4 営業日目
存続期間	無制限
報酬	グローバル・アロケーション（米ドル） クラス P-a c c 投資証券 純資産額の上限年率2.040% 円建クラス P-a c c 投資証券 純資産額の上限年率2.040% グローバル・アロケーション（ユーロ） クラス P-a c c 投資証券 純資産額の上限年率2.040% ダイナミック・アルファ（米ドル） クラス P-a c c 投資証券 純資産額の上限年率1.920% ユーロ・ヘッジクラス P-a c c 投資証券 純資産額の上限年率1.970% デジタル・トランスフォーメーション・テーマ（米ドル） クラス P-a c c 投資証券 純資産額の上限年率1.710% 上記報酬は、本投資法人の運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売ならびに保管受託銀行のすべての職務に関して、本投資法人の資産から支払われます。
その他の費用、手数料	－本投資法人は、本投資法人の資産の管理、設立、変更、清算および合併に関する一切の追加の費用、手数料およびその他の報酬ならびに本投資法人の所得および資産に賦課されるすべての租税、特にルクセンブルグの年次税（0.05%）を負担します。 －個々のサブ・ファンドに配分可能なすべての費用は、当該サブ・ファンドに請求され、投資証券のクラスに配分できる費用は当該投資証券のクラスに請求されます。 －費用が複数または全部のサブ・ファンド／投資証券のクラスに関係する場合、それぞれの純資産価額に応じて関係するサブ・ファンド／投資証券のクラスに請求されます。 －各サブ・ファンドの投資方針の条項により、その他のUCIまたはUCITSに投資することができるサブ・ファンドの場合、サブ・ファンドだけでなく、関係する投資先ファンドのレベルでも費用が発生します。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬（成功報酬を除きます。）は、販売報酬を考慮して最大で3.00%となる場合があります。 その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
課税関係	ファンドの投資証券への投資に対する課税については、他の上場外国株式において受領する所得に対するものと同じ取扱いとなります。
日本における販売会社	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

・上記管理報酬の一部が、販売報酬として日本における販売会社に支払われます。

・上記の費用および手数料の合計額およびその上限額ならびにこれらの計算方法については、ファンドの運用状況や投資証券の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資主の皆様におかれましては、本交付目論見書をよくお読みいただき、商品の内容およびリスクを十分ご理解のうえ、お申込くださいますようお願い申し上げます。

別紙－S F D R 関連情報

規則 (EU) 2019/2088 第8条第1項、第2項および第2 a 項ならびに

規則 (EU) 2020/852 第6条第1項において言及される

金融商品に関する契約前の情報開示

商品名: UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ
 ーデジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)
 法人識別番号: 549300HZC1RPLEHIN95

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資は環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

EUタクソノミーは、規則 (EU) 2020/852 に定められる分類システムであり、環境的に持続可能な経済活動の一覧を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧は定めていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

環境的および／または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

●● ☐ はい●● ☒ いいえ

☐ 以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率 (下限): __%

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

☐ 社会目的を有する持続可能な投資を行う比率 (下限): __%

☐ 環境的／社会的 (E/S) 特性を促進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも__%の比率で以下の持続可能な投資を行う

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ 社会目的を有する持続可能な投資

☒ E/S 特性を促進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性が促進されるか？

この金融商品により以下の特性が促進される。

- 1) 参照ベンチマークを下回る加重平均炭素原単位 (WACI) または炭素プロファイルの絶対値の低さ
- 2) そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはベンチマークの上位半分に入るサステナビリティ・プロファイルを有する企業への資産の少なくとも 51% の投資

ベンチマークは、環境的および／または社会的特性に応じて構成銘柄を評価し、または含めることを行わない広範な市場指数であるため、この金融商品により促進される特性に沿うように意図され



持続可能性指標とは、金融商品により促進される環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

たものではない。この金融商品により促進される特性を実現する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

● **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのような持続可能性指標が用いられるか？**

特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

特性1) について：

スコープ1およびスコープ2の加重平均炭素原単位 (WACI)：

－ スコープ1は直接的な炭素排出量をいうため、スコープ1には、関連する事業体または発行体の自社所有のまたは管理下にある排出源からのすべての直接的な温室効果ガス排出量が含まれる。

－ スコープ2は間接的な炭素排出量をいうため、スコープ2には、関連する事業体または発行体が消費する電気、熱エネルギーおよび/または蒸気の生産からの温室効果ガス排出量が含まれる。

炭素プロファイルの絶対値の低さとは、収益100万米ドル当たりの二酸化炭素排出量100トン未満と定義される。

特性2) について：

強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて発行体/企業を特定するためにUBS ESGコンセンサススコアを用いる。このUBS ESGコンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの有効性の確信度を高める。

UBS ESGコンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス (ESG) の側面に関して、関連する発行体/企業のパフォーマンス等の持続可能性要因を評価する。かかるESGの側面は、発行体/企業が事業を展開している主要分野およびESGリスク管理におけるその有効性に関連する。環境要因および社会要因には、(とりわけ) 環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、労働基準およびサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに詐欺防止および汚職防止のガイドラインが含まれる可能性がある。

サブ・ファンドの各投資対象は、UBS ESGコンセンサススコア (0～10の基準で、10が最高のサステナビリティ・プロファイル) を有する。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか？**

該当なし。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか？**

該当なし。

—— **持続可能性要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか？**

該当なし。

主要な悪影響とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関する持続可能性要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

—— 持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？ (詳細)

該当なし。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資はEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮しているこの金融商品の原投資対象のみに適用される。この金融商品の残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮していない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。



この金融商品は持続可能性要因への主要な悪影響を考慮するか？

☐ 考慮する。

☒ 考慮しない。



この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション：

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連する持続可能性要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

・ 企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性がある持続可能性要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせたUBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。

・ 企業以外の発行体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

重大なサステナビリティ／ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

投資戦略は、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、この金融商品の投資ユニバースに適用される除外（エクスクルージョン）事項を概説したものである。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

- **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？**

この金融商品により促進される一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

特性1)：

そのベンチマークを下回るスコープ1およびスコープ2の加重平均炭素原単位（WACI）または炭素プロファイルの絶対値の低さ

特性2)：

そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはベンチマークの上位半分に入るサステナビリティ・プロファイルを有する企業への資産の少なくとも51%の投資

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、一または複数の結合要素が計算される。

- **当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？**

該当なし。

- **投資先企業の良好なガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？**

良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造および独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告について見ることが含まれる。

良好なガバナンス慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

この金融商品により促進される環境的および/または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は51%である。

資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した**売上高**
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す**資本的支出（CapEx）**
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した**事業運営費（OpEx）**

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものである。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段がまだ利用可能でない活動であり、とりわけ温室効果ガス排出水準が最高のパフォーマンスに相当しているものである。



#1 E/S特性に整合には、この金融商品により促進される環境的または社会的特性を実現するために利用されるこの金融商品の投資対象が含まれる。

#2 その他には、環境的または社会的特性に整合しておらず、かつ、持続可能な投資対象としての適格性も有していないこの金融商品の残りの投資対象が含まれる。

● この金融商品により促進される環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？

この金融商品により促進される特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。



● 環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソノミーに適合しているか？

該当なし。

以下の2つのグラフは、EUタクソノミーに適合している投資対象の最低割合を緑（本書に該当箇所はありません。）で示している。ソブリン債*のタクソノミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソノミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソノミー適合性を示している。



*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

● トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境目的を有する持続可能な投資である。



EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要とされるデータを入手することができない有価証券も含まれることがある。



この金融商品がこの金融商品の促進する環境的および／または社会的特性に整合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

この金融商品がこの金融商品の促進する特性に整合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

- **参照ベンチマークは、この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に整合するのか？**

該当なし。

- **投資戦略と指数の手法の整合性はどのように継続的に確保されるのか？**

該当なし。

- **指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？**

該当なし。

- **指定指数の計算に用いられる方法についてはどこを参照すればよいのか？**

該当なし。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品の促進する環境的または社会的特性を実現するための指数である。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すればよいのか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト (www.ubs.com/funds) で参照することができる。

独立監査人の報告書

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブの投資主各位
ルクセンブルグ L-1855
J.F.ケネディ通り33A

監査意見

我々は、UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ（以下「本投資法人」という。）および各サブ・ファンドの2022年9月30日現在の純資産計算書および投資有価証券その他の純資産明細表、同日に終了した年度の運用計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記から構成される、財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、本投資法人および各サブ・ファンドの2022年9月30日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、ルクセンブルグの（金融監督委員会）（以下「CSSF」という。）が採用した監査人に関する2016年7月23日の法律（以下「2016年7月23日法」という。）および国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびISAsの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する承認された法定監査人の責任」の項において詳述されている。我々はまた、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件に従いつつ、ルクセンブルグのCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（以下「IESBA規程」という。）に従って本投資法人から独立した立場にあり、これらの倫理上の要件の下で他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の情報

本投資法人の取締役会は、年次報告書を構成するその他の情報（財務書類およびそれに対する承認された法定監査人の報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、財務書類もしくは我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、または重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はこの事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対する本投資法人の取締役会の責任

本投資法人の取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当財務書類の作成および公正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると本投資法人の取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、本投資法人の取締役会は、本投資法人および各サブ・ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、本投資法人の取締役会が本投資法人の清算、サブ・ファンドのいずれかの終了もしくは運用の中止を意図している、または現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する「承認された法定監査人」の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む承認された法定監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルクのCSSFが採用したISAsに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

2016年7月23日法およびルクセンブルクのCSSFが採用したISAsに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・本投資法人の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに本投資法人の取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・本投資法人の取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、本投資法人またはサブ・ファンドのいずれかが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、承認された法定監査人の報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、承認された法定監査人の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、本投資法人またはその各サブ・ファンド（終了の決定または意図があるサブ・ファンドを除く）が継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・終了の決定または意図があるサブ・ファンドに関して、我々は、本投資法人の取締役会が非継続企業の会計基準を使用することの妥当性について結論付けている。我々は、また、非継続企業の会計基準およびその使用理由を記載した開示の妥当性についても評価している。我々の結論は、「承認された法定監査人」の我々の報告書の日付までに得られた監査証拠に基づいている。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、公正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

また、我々は、統治責任者に対し、独立性に関する関連する倫理的要件を遵守した旨の声明を提供し、また、我々の独立性および該当する場合には関連するセーフガードに影響を与えると合理的と考えられるすべての関係およびその他の事項を統治責任者に伝達する。

ルクセンブルグ、2023年1月24日

アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム
公認の監査法人 (Cabinet de révision agréé)
イザベル・ニックス

Independent auditor's report

To the Shareholders of
UBS (Lux) Key Selection SICAV
33A, avenue J.F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Opinion

We have audited the financial statements of UBS (Lux) Key Selection SICAV (the “Fund”) and of each of its subfunds, which comprise the statement of net assets and the schedule of investments and other net assets as at 30 September 2022, and the statement of operations and the statement of changes in net assets for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund and of each of its subfunds as at 30 September 2022, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the “Law of 23 July 2016”) and with International Standards on Auditing (“ISAs”) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (“CSSF”). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs are further described in the “responsibilities of the “réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements” section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants’ Code of Ethics for Professional Accountants (“IESBA Code”) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors of the Fund is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report but does not include the financial statements and our report of the “réviseur d’entreprises agréé” thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors of the Fund for the financial statements

The Board of Directors of the Fund is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Fund determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Fund is responsible for assessing the Fund’s and each of its subfund’s ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Fund either intends to liquidate the Fund or one of its subfunds or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the “réviseur d’entreprises agréé” that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund’s internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Fund.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors of the Fund’s use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund’s or any of its subfunds’ ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the “réviseur d’entreprises agréé” to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “réviseur d’entreprises agréé”. However, future events or conditions may cause the Fund or any of its subfunds (except for the subfunds where a decision or an intention to close exists) to cease to continue as a going concern.
- In respect of subfunds where a decision or an intention to close exists, we conclude on the appropriateness of the Board of Directors of the Fund’s use of the non-going concern basis of accounting. We also evaluate the adequacy of the disclosures describing the non-going basis of accounting and reasons for its use. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “réviseur d’entreprises agréé”.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide those charged with governance with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and communicate to them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, related safeguards.

Luxembourg, 24 January 2023

ERNST & YOUNG
Société Anonyme
Cabinet de révision agréé
Isabelle Nicks

Bericht des Réviseur d'entreprises agréé

An die Aktionäre der
UBS (Lux) Key Selection SICAV
33A, avenue J.F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Prüfungsurteil

Wir haben den Jahresabschluss der UBS (Lux) Key Selection SICAV (der «Fonds») und jeden seiner Teilfonds - bestehend aus der Nettovermögensaufstellung, der Aufstellung der Wertpapierbestände und anderer Nettovermögenswerte per 30. September 2022 sowie der Ertrags- und Aufwandsrechnung und den Veränderungen des Nettovermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr sowie dem Anhang mit einer Zusammenfassung bedeutsamer Rechnungslegungsmethoden - geprüft.

Nach unserer Beurteilung vermittelt der beigelegte Jahresabschluss in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen betreffend die Aufstellung und Darstellung des Jahresabschlusses ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens- und Finanzlage des Fonds und jeden seiner Teilfonds per 30. September 2022 sowie der Ertragslage und der Entwicklung des Nettovermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr.

Grundlage für das Prüfungsurteil

Wir führten unsere Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz über die Prüfungstätigkeit (das «Gesetz vom 23. Juli 2016») und nach den für Luxemburg von der Commission de Surveillance du Secteur Financier («CSSF») angenommenen internationalen Prüfungsstandards («ISA») durch. Unsere Verantwortung gemäss dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und den ISA wird im Abschnitt «Verantwortung des Réviseur d'entreprises agréé für die Jahresabschlussprüfung» weitergehend beschrieben. Wir sind unabhängig von dem Fonds in Übereinstimmung mit dem für Luxemburg von der CSSF angenommenen «International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants» («IESBA Code») zusammen mit den beruflichen Verhaltensanforderungen, welche wir im Rahmen der Jahresabschlussprüfung einzuhalten haben und haben alle sonstigen Berufspflichten in Übereinstimmung mit diesen Verhaltensanforderungen erfüllt. Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil zu dienen.

Sonstige Informationen

Der Verwaltungsrat des Fonds ist verantwortlich für die sonstigen Informationen. Die sonstigen Informationen beinhalten die Informationen, welche im Jahresbericht enthalten sind, jedoch beinhalten sie nicht den Jahresabschluss oder unseren Bericht des Réviseur d'entreprises agréé zu diesem Jahresabschluss.

Unser Prüfungsurteil zum Jahresabschluss deckt nicht die sonstigen Informationen ab und wir geben keinerlei Sicherheit jedweder Art auf diese Informationen.

Im Zusammenhang mit der Prüfung des Jahresabschlusses besteht unsere Verantwortung darin, die sonstigen Informationen zu lesen und dabei zu beurteilen, ob eine wesentliche Unstimmigkeit zwischen diesen und dem Jahresabschluss oder mit den bei der Abschlussprüfung gewonnenen Erkenntnissen besteht oder auch ansonsten die sonstigen Informationen wesentlich falsch dargestellt erscheinen. Sollten wir auf Basis der von uns durchgeführten Arbeiten schlussfolgern, dass sonstige Informationen wesentliche falsche Darstellungen enthalten, sind wir verpflichtet, diesen Sachverhalt zu berichten. Wir haben diesbezüglich nichts zu berichten.

Verantwortung des Verwaltungsrats des Fonds für den Jahresabschluss

Der Verwaltungsrat des Fonds ist verantwortlich für die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen zur Aufstellung und Darstellung des Jahresabschlusses und für die internen Kontrollen, die der Verwaltungsrat des Fonds als notwendig erachtet, um die Aufstellung des Jahresabschlusses zu ermöglichen, der frei von wesentlichen - beabsichtigten oder unbeabsichtigten - falschen Darstellungen ist.

Bei der Aufstellung des Jahresabschlusses ist der Verwaltungsrat des Fonds verantwortlich für die Beurteilung der Fähigkeit des Fonds und jeder seiner Teilfonds zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit und - sofern einschlägig - Angaben zu Sachverhalten zu machen, die im Zusammenhang mit der Fortführung der Unternehmenstätigkeit stehen, und die Annahme der Unternehmensfortführung als Rechnungslegungsgrundsatz zu nutzen, sofern der Verwaltungsrat des Fonds nicht beabsichtigt den Fonds oder einen seiner Teilfonds zu liquidieren, die Geschäftstätigkeit einzustellen oder keine andere realistische Alternative mehr hat, als so oder einen seiner Teilfonds zu handeln.

Verantwortung des Réviseur d'entreprises agréé für die Jahresabschlussprüfung

Die Zielsetzung unserer Prüfung ist es, eine hinreichende Sicherheit zu erlangen, ob der Jahresabschluss als Ganzes frei von wesentlichen - beabsichtigten oder unbeabsichtigten - falschen Darstellungen ist und darüber einen Bericht des Réviseur d'entreprises agréé, welcher unser Prüfungsurteil enthält, zu erteilen. Hinreichende Sicherheit entspricht einem hohen Grad an Sicherheit, ist aber keine Garantie dafür, dass eine Prüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs stets eine wesentliche falsche Darstellung, falls vorhanden, aufdeckt. Falsche Darstellungen können entweder aus Unrichtigkeiten oder aus Verstößen resultieren und werden als wesentlich angesehen, wenn vernünftigerweise davon ausgegangen werden kann, dass diese individuell oder insgesamt, die auf der Grundlage dieses Jahresabschlusses getroffenen wirtschaftlichen Entscheidungen von Adressaten beeinflussen.

Im Rahmen einer Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs üben wir unser pflichtgemässes Ermessen aus und bewahren eine kritische Grundhaltung. Darüber hinaus:

- Identifizieren und beurteilen wir das Risiko von wesentlichen falschen Darstellungen im Jahresabschluss aus Unrichtigkeiten oder Verstößen, planen und führen Prüfungshandlungen durch als Antwort auf diese Risiken und erlangen Prüfungsnachweise, die ausreichend und angemessen sind, um als Grundlage für das Prüfungsurteil zu dienen. Das Risiko, dass wesentliche falsche Darstellungen nicht aufgedeckt werden, ist bei Verstößen höher als bei Unrichtigkeiten, da Verstöße betrügerisches Zusammenwirken, Fälschungen, beabsichtigte Unvollständigkeiten, irreführende Angaben bzw. das Ausserkraftsetzen interner Kontrollen beinhalten können.
- Gewinnen wir ein Verständnis von dem für die Abschlussprüfung relevanten internen Kontrollsystem, um Prüfungshandlungen zu planen, die unter den gegebenen Umständen angemessen sind, jedoch nicht mit dem Ziel, ein Prüfungsurteil zur Wirksamkeit des internen Kontrollsystems des Fonds abzugeben.
- Beurteilen wir die Angemessenheit der von dem Verwaltungsrat des Fonds angewandten Bilanzierungsmethoden, der rechnungslegungsrelevanten Schätzungen und den entsprechenden Anhangangaben.
- Schlussfolgern wir über die Angemessenheit der Anwendung des Rechnungslegungsgrundsatzes der Fortführung der Unternehmenstätigkeit durch den Verwaltungsrat des Fonds sowie auf der Grundlage der erlangten Prüfungsnachweise, ob eine wesentliche Unsicherheit im Zusammenhang mit Ereignissen oder Gegebenheiten besteht, die bedeutsame Zweifel an der Fähigkeit des Fonds oder einer seiner Teilfonds zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit aufwerfen könnten. Sollten wir schlussfolgern, dass eine wesentliche Unsicherheit besteht, sind wir verpflichtet im Bericht des Réviseur d'entreprises agréé auf die dazugehörigen Anhangangaben zum Jahresabschluss hinzuweisen oder, falls die Angaben unangemessen sind, das Prüfungsurteil zu modifizieren. Diese Schlussfolgerungen basieren auf der Grundlage der bis zum Datum des Berichts des Réviseur d'entreprises agréé erlangten Prüfungsnachweise. Zukünftige Ereignisse oder Gegebenheiten können jedoch dazu führen, dass der Fonds oder einer seiner Teilfonds (mit Ausnahme der Teilfonds, für die ein Beschluss zur Schliessung vorliegt) seine Unternehmenstätigkeit nicht mehr fortführen kann.
- In Bezug auf den Teilfonds, bei dem ein Beschluss zur Schliessung vorliegt, äussern wir uns zur Angemessenheit der Anwendung des Grundsatzes der Nichtfortführung des Unternehmens durch den Verwaltungsrat des Fonds. Wir beurteilen ausserdem die Angemessenheit der Angaben, die den Grundsatz der Nichtfortführung des Unternehmens beschreiben, und die Gründe für dessen Anwendung. Diese Schlussfolgerungen basieren auf der Grundlage der bis zum Datum des Berichts des Réviseur d'entreprises agréé erlangten Prüfungsnachweise.
- Beurteilen wir die Gesamtdarstellung, den Aufbau und den Inhalt des Jahresabschlusses einschliesslich der Anhangangaben und beurteilen, ob dieser die zugrundeliegenden Geschäftsvorfälle und Ereignisse sachgerecht darstellt.

Wir kommunizieren mit den für die Überwachung Verantwortlichen, unter anderem den geplanten Prüfungsumfang und Zeitraum sowie wesentliche Prüfungsfeststellungen einschliesslich wesentlicher Schwächen im internen Kontrollsystem, welche wir im Rahmen der Prüfung identifizieren.

Wir geben gegenüber den für die Überwachung Verantwortlichen eine Erklärung ab, dass wir die relevanten Unabhängigkeitsanforderungen eingehalten haben und mit ihnen alle Beziehungen und sonstigen Sachverhalte erörtern, von denen vernünftigerweise angenommen werden kann, dass sie sich auf unsere Unabhängigkeit auswirken können, und - sofern einschlägig - die hierzu getroffenen Schutzmassnahmen.

Luxemburg, 24. Januar 2023

ERNST & YOUNG
Société Anonyme
Cabinet de révision agréé
Isabelle Nicks

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。

独立監査人の報告書

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブの投資主各位
ルクセンブルグ L-1855
J.F.ケネディ通り33A

監査意見

我々は、UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ（以下「本投資法人」という。）および各サブ・ファンドの2021年9月30日現在の純資産計算書および投資有価証券その他の純資産明細表、同日に終了した年度の運用計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記から構成される、財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、本投資法人および各サブ・ファンドの2021年9月30日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、ルクセンブルグの（金融監督委員会）（以下「CSSF」という。）が採用した監査人に関する2016年7月23日の法律（以下「2016年7月23日法」という。）および国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびISAsの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する承認された法定監査人の責任」の項において詳述されている。我々はまた、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件に従いつつ、ルクセンブルグのCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（以下「IESBA規程」という。）に従って本投資法人から独立した立場にあり、これらの倫理上の要件の下で他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の情報

本投資法人の取締役会は、年次報告書を構成するその他の情報（財務書類およびそれに対する承認された法定監査人の報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、財務書類もしくは我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、または重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はこの事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対する本投資法人の取締役会の責任

本投資法人の取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当財務書類の作成および公正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると本投資法人の取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、本投資法人の取締役会は、本投資法人および各サブ・ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、本投資法人の取締役会が本投資法人の清算、サブ・ファンドのいずれかの終了もしくは運用の中止を意図している、または現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する「承認された法定監査人」の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む承認された法定監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルクのCSSFが採用したISAsに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

2016年7月23日法およびルクセンブルクのCSSFが採用したISAsに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・本投資法人の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに本投資法人の取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・本投資法人（償還したサブ・ファンドを除く）の取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、本投資法人またはサブ・ファンドのいずれかが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、承認された法定監査人の報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、承認された法定監査人の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、本投資法人が継続企業として存続しなくなる原因となる可能性がある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、公正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

また、我々は、統治責任者に対し、独立性に関する関連する倫理的要件を遵守した旨の声明を提供し、また、我々の独立性および該当する場合には関連するセーフガードに影響を与えると合理的に考えられるすべての関係およびその他の事項を統治責任者に伝達する。

ルクセンブルグ、2022年1月24日

アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム
公認の監査法人 (Cabinet de révision agréé)
イザベル・ニックス

Independent auditor's report

To the Shareholders of
UBS (Lux) Key Selection SICAV
33A, avenue J.F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Opinion

We have audited the financial statements of UBS (Lux) Key Selection SICAV (the “Fund”) and of each of its subfunds, which comprise the statement of net assets and the schedule of investments and other net assets as at 30 September 2021, and the statement of operations and the statement of changes in net assets for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund and of each of its subfunds as at 30 September 2021, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the “Law of 23 July 2016”) and with International Standards on Auditing (“ISAs”) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (“CSSF”). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs are further described in the “responsibilities of the “réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements” section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants’ Code of Ethics for Professional Accountants (“IESBA Code”) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors of the Fund is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report but does not include the financial statements and our report of the “réviseur d’entreprises agréé” thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors of the Fund for the financial statements

The Board of Directors of the Fund is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Fund determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Fund is responsible for assessing the Fund’s and each of its subfund’s ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Fund either intends to liquidate the Fund or one of its subfunds or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the “réviseur d’entreprises agréé” that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund’s internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Fund.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors of the Fund’s use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund’s or any of its subfunds’ ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the “réviseur d’entreprises agréé” to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “réviseur d’entreprises agréé”. However, future events or conditions may cause the Fund or any of its subfunds (except for the subfunds where a decision or an intention to close exists) to cease to continue as a going concern.
- In respect of subfunds where a decision or an intention to close exists, we conclude on the appropriateness of the Board of Directors of the Fund’s use of the non-going concern basis of accounting. We also evaluate the adequacy of the disclosures describing the non-going basis of accounting and reasons for its use. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “réviseur d’entreprises agréé”.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide those charged with governance with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and communicate to them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, related safeguards.

Luxembourg, 24 January 2022

ERNST & YOUNG
Société Anonyme
Cabinet de révision agréé
Isabelle Nicks

Bericht des Réviseur d'entreprises agréé

An die Aktionäre der
UBS (Lux) Key Selection SICAV
33A, avenue J.F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Prüfungsurteil

Wir haben den Jahresabschluss der UBS (Lux) Key Selection SICAV (der «Fonds») und jeden seiner Teilfonds - bestehend aus der Nettovermögensaufstellung, der Aufstellung der Wertpapierbestände und anderer Nettovermögenswerte per 30 September 2021 sowie der Ertrags- und Aufwandsrechnung und den Veränderungen des Nettovermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr sowie dem Anhang mit einer Zusammenfassung bedeutsamer Rechnungslegungsmethoden - geprüft.

Nach unserer Beurteilung vermittelt der beigegefügte Jahresabschluss in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen betreffend die Aufstellung und Darstellung des Jahresabschlusses ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens- und Finanzlage des Fonds und jeden seiner Teilfonds per 30 September 2021 sowie der Ertragslage und der Entwicklung des Nettovermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr.

Grundlage für das Prüfungsurteil

Wir führten unsere Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz über die Prüfungstätigkeit (das «Gesetz vom 23. Juli 2016») und nach den für Luxemburg von der Commission de Surveillance du Secteur Financier («CSSF») angenommenen internationalen Prüfungsstandards («ISA») durch. Unsere Verantwortung gemäss dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und den ISA-Standards wird im Abschnitt «Verantwortung des Réviseur d'entreprises agréé für die Jahresabschlussprüfung» weitergehend beschrieben. Wir sind unabhängig von dem Fonds in Übereinstimmung mit dem für Luxemburg von der CSSF angenommenen «International Ethics Standards Board for Accountants» («IESBA Code»), zusammen mit den beruflichen Verhaltensanforderungen, welche wir im Rahmen der Jahresabschlussprüfung einzuhalten haben und haben alle sonstigen Berufspflichten in Übereinstimmung mit diesen Verhaltensanforderungen erfüllt. Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil zu dienen.

Sonstige Informationen

Der Verwaltungsrat des Fonds ist verantwortlich für die sonstigen Informationen. Die sonstigen Informationen beinhalten die Informationen, welche im Jahresbericht enthalten sind, jedoch beinhalten sie nicht den Jahresabschluss oder unseren Bericht des Réviseur d'entreprises agréé zu diesem Jahresabschluss.

Unser Prüfungsurteil zum Jahresabschluss deckt nicht die sonstigen Informationen ab und wir geben keinerlei Sicherheit jedweder Art auf diese Informationen.

Im Zusammenhang mit der Prüfung des Jahresabschlusses besteht unsere Verantwortung darin, die sonstigen Informationen zu lesen und dabei zu beurteilen, ob eine wesentliche Unstimmigkeit zwischen diesen und dem Jahresabschluss oder mit den bei der Abschlussprüfung gewonnenen Erkenntnissen besteht oder auch ansonsten die sonstigen Informationen wesentlich falsch dargestellt erscheinen. Sollten wir auf Basis der von uns durchgeführten Arbeiten schlussfolgern, dass sonstige Informationen wesentliche falsche Darstellungen enthalten, sind wir verpflichtet, diesen Sachverhalt zu berichten. Wir haben diesbezüglich nichts zu berichten.

Verantwortung des Verwaltungsrats des Fonds für den Jahresabschluss

Der Verwaltungsrat des Fonds ist verantwortlich für die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen zur Aufstellung und Darstellung des Jahresabschlusses und für die internen Kontrollen, die der Verwaltungsrat des Fonds als notwendig erachtet, um die Aufstellung des Jahresabschlusses zu ermöglichen, der frei von wesentlichen - beabsichtigten oder unbeabsichtigten - falschen Darstellungen ist.

Bei der Aufstellung des Jahresabschlusses ist der Verwaltungsrat des Fonds verantwortlich für die Beurteilung der Fähigkeit des Fonds und jeder seiner Teilfonds zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit und - sofern einschlägig - Angaben zu Sachverhalten zu machen, die im Zusammenhang mit der Fortführung der Unternehmenstätigkeit stehen, und die Annahme der Unternehmensfortführung als Rechnungslegungsgrundsatz zu nutzen, sofern nicht der Verwaltungsrat des Fonds (niche) beabsichtigt den Fonds oder einen seiner Teilfonds zu liquidieren, die Geschäftstätigkeit einzustellen oder keine andere realistische Alternative mehr hat, als so oder einen seiner Teilfonds zu handeln.

Verantwortung des Réviseur d'entreprises agréé für die Jahresabschlussprüfung

Die Zielsetzung unserer Prüfung ist es, eine hinreichende Sicherheit zu erlangen, ob der Jahresabschluss als Ganzes frei von wesentlichen - beabsichtigten oder unbeabsichtigten - falschen Darstellungen ist und darüber einen Bericht des Réviseur d'entreprises agréé, welcher unser Prüfungsurteil enthält, zu erteilen. Hinreichende Sicherheit entspricht einem hohen Grad an Sicherheit, ist aber keine Garantie dafür, dass eine Prüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs stets eine wesentliche falsche Darstellung, falls vorhanden, aufdeckt. Falsche Darstellungen können entweder aus Unrichtigkeiten oder aus Verstößen resultieren und werden als wesentlich angesehen, wenn vernünftigerweise davon ausgegangen werden kann, dass diese individuell oder insgesamt, die auf der Grundlage dieses Jahresabschlusses getroffenen wirtschaftlichen Entscheidungen von Adressaten beeinflussen.

Im Rahmen einer Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs üben wir unser pflichtgemässes Ermessen aus und bewahren eine kritische Grundhaltung. Darüber hinaus:

- Identifizieren und beurteilen wir das Risiko von wesentlichen falschen Darstellungen im Jahresabschluss aus Unrichtigkeiten oder Verstößen, planen und führen Prüfungshandlungen durch als Antwort auf diese Risiken und erlangen Prüfungsnachweise, die ausreichend und angemessen sind, um als Grundlage für das Prüfungsurteil zu dienen. Das Risiko, dass wesentliche falsche Darstellungen nicht aufgedeckt werden, ist bei Verstößen höher als bei Unrichtigkeiten, da Verstöße betrügerisches Zusammenwirken, Fälschungen, beabsichtigte Unvollständigkeiten, irreführende Angaben bzw. das Ausserkraftsetzen interner Kontrollen beinhalten können.
- Gewinnen wir ein Verständnis von dem für die Abschlussprüfung relevanten internen Kontrollsystem, um Prüfungshandlungen zu planen, die unter den gegebenen Umständen angemessen sind, jedoch nicht mit dem Ziel, ein Prüfungsurteil zur Wirksamkeit des internen Kontrollsystems des Fonds abzugeben.
- Beurteilen wir die Angemessenheit der von dem Verwaltungsrat des Fonds angewandten Bilanzierungsmethoden, der rechnungslegungsrelevanten Schätzungen und den entsprechenden Anhangangaben.
- Schlussfolgern wir über die Angemessenheit der Anwendung des Rechnungslegungsgrundsatzes der Fortführung der Unternehmenstätigkeit durch den Verwaltungsrat des Fonds (mit Ausnahme von Teilfonds, die liquidiert wurden) sowie auf der Grundlage der erlangten Prüfungsnachweise, ob eine wesentliche Unsicherheit im Zusammenhang mit Ereignissen oder Gegebenheiten besteht, die bedeutsame Zweifel an der Fähigkeit des Fonds oder einer seiner Teilfonds zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit aufwerfen könnten. Sollten wir schlussfolgern, dass eine wesentliche Unsicherheit besteht, sind wir verpflichtet im Bericht des Réviseur d'entreprises agréé auf die dazugehörigen Anhangangaben zum Jahresabschluss hinzuweisen oder, falls die Angaben unangemessen sind, das Prüfungsurteil zu modifizieren. Diese Schlussfolgerungen basieren auf der Grundlage der bis zum Datum des Berichts des Réviseur d'entreprises agréé erlangten Prüfungsnachweise. Zukünftige Ereignisse oder Gegebenheiten können jedoch dazu führen, dass der Fonds seine Unternehmenstätigkeit nicht mehr fortführen kann.
- Beurteilen wir die Gesamtdarstellung, den Aufbau und den Inhalt des Jahresabschlusses einschliesslich der Anhangangaben und beurteilen, ob dieser die zugrundeliegenden Geschäftsvorfälle und Ereignisse sachgerecht darstellt.

Wir kommunizieren mit den für die Überwachung Verantwortlichen, unter anderem den geplanten Prüfungsumfang und Zeitraum sowie wesentliche Prüfungsfeststellungen einschliesslich wesentlicher Schwächen im internen Kontrollsystem, welche wir im Rahmen der Prüfung identifizieren.

Wir geben genenüber den für die Überwachung Verantwortlichen eine Erklärung abgegeben, dass wir die relevanten Unabhängigkeitsanforderungen eingehalten haben und mit ihnen alle Beziehungen und sonstigen Sachverhalte erörtern, von denen vernünftigerweise angenommen werden kann, dass sie sich auf unsere Unabhängigkeit auswirken können, und - sofern einschlägig - die hierzu getroffenen Schutzmassnahmen.

Luxemburg, 24. Januar 2022

Ernst & Young
Société anonyme
Cabinet de révision agréé
Isabelle Nicks

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。